工藤信彦 著
中山大将 編

樺太覚書

北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター
境界研究ユニット（UBRJ）

樺太覚書

工藤信彦　著

中山大将　編

『樺太覚書』について

編者・中山大将

本『樺太覚書』は、樺太出身の工藤信彦氏が樺太について考え、書き、知人友人に送った論稿を集めたものである。その中心をなすのは、一九九八年一月から二〇〇三年九月の間に書かれた百二十篇を超える「「樺太に関する覚え書き」メモ」である（以下、「樺太に関する覚え書き」と呼称）。

編者の中山大将は、この「樺太に関する覚え書き」の全原稿を工藤氏から冊子としてまとめるよう託されており、このたび、「樺太に関する覚え書き」以外の未公刊の諸論稿なども加えて、『樺太覚書』と題し工藤氏の論稿集として編んだ。

この『樺太覚書』は、三部構成を採っている。第一部は、「樺太に関する覚え書き」を収録した。ただし、「樺太に関する覚え書き」と題されていなくても、工藤氏から預かったフォルダ四巻に収められていた論稿や詩も、この第一部に収録し、執筆時期順に配した。

第二部は、「樺太に関する覚え書き」の最終号以後に書かれた論稿を中心にしているが、「樺太に関する覚え書き」の最終号以前に執筆されたものも四篇収録した。収録した論稿は基本的に、編者が所有していたものであるが、工藤氏の樺太時代からの友人である船木幹也氏から提供を受けた二篇と、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターの岩下明裕教授から提供を受けた工藤氏の北海道大学での講演録二篇も収録した。二氏にはこの場を借りて御礼を申し上げる。

第三部は、工藤氏と深い交流を保ち続けている人々による寄稿文である。それらの人々にとって工藤氏がどのような存在であったかを語ってもらうことで、工藤氏の樺太出身知識人としての影響力や『樺太覚書』の意義と価値が明らかになるはずである。なお、寄稿者の人選は、工藤氏の希望と、近年における工藤氏との交流の深さから編者が判断した。

巻末には、「解説」と「工藤信彦著作一覧」を掲載した。「解説」では、第一部から第三部に収録した各種論稿について、由来や性格等について記した。「工藤信彦著作一覧」では、編者が把握した限りの工藤氏の著作物を刊行・執筆時期順に並べた。欠落しているものも多々あると思われるので、読者からの情報提供の協力を期待する。

工藤氏の手書き原稿については、編者が翻刻を行なった。ただし、一部は釧路公立大学の学生の協力を得た。判読の容易ではない字も少なくなく、文脈に依存して翻刻したものもあることは予め断っておく。原本に貼り付けられていた囲み欄や図表は、工藤氏本人が執筆や作成をしたものだけを掲載し、複写物は掲載していない。本文は原則的に省略していないが、二箇所だけ、私生活に深くかかわる部分を省略してある。編者による注記は該当箇所に〔　〕で示した。

『樺太覚書』の全編は北海道大学の機関リポジトリ「ＨＵＳＣＡＰ」で公開予定である。また、『樺太覚書』に収録された諸論稿はデータベース化し、原本も含めて公開する予定である。左記のＷｅｂサイトから、各自公開を確認していただければ幸いである。

ＨＵＳＣＡＰ：　https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/
サハリン／樺太史研究ＤＢ：
https://nakayamataisho.wordpress.com/borderlandsdb/sakhalinkarafutodb/

『樺太覚書』収録の各論稿は、単なる自身の体験から樺太を語るのではなく、「樺太とは何か？」を人生をかけて問い続けた人間の長大な記録である。より多くの人々がより多くのことを、工藤氏の足跡の中に見出すことを望む。

工藤信彦　略歴

一九三〇年　樺太大泊町に、大泊中学校教員の工藤誠夫妻の長男として出生。
一九三九年　樺太庁師範学校開校、父・誠の転任により豊原へ移住、豊原一校に転入。
一九四三年　豊原中学校入学。
一九四五年　緊急疎開で栃木県へ母妹と移住、宇都宮中学へ転入。
一九四八年　父・誠の引揚げ、函館へ一家で移住、函館中学校入学。
一九五〇年　北海道大学入学。
一九五四年　北海道大学文学部卒業、札幌南高等学校教諭着任。
一九六〇年　藤女子高等学校教諭着任。
一九六五年　成城学園高等学校教諭着任。
一九八六年　成城学園アルザス校赴任。
一九九〇年　成城学園教育研究所所長就任。
一九九二年　成城学園退職。
一九九八年　「樺太に関する覚え書き」執筆開始。
一九九九年　『樺連情報』（全国樺太連盟）の編集に携わる。
二〇〇二年　戦後初のサハリン訪問。
二〇〇三年　「樺太に関する覚え書き」最終号執筆。
二〇〇八年　『わが内なる樺太』（石風社）刊行。
二〇一〇年　講演「浮遊する樺太」（北海道大学）。
『樺連情報』にて「樺太点心」の掲載開始。
二〇一三年　講演「鰊の島よ―「樺太」を問うて」（北海道大学）。
二〇一四年　『樺連情報』（全国樺太連盟）の編集を辞任。
二〇一五年　サハリン樺太史研究会で研究報告（北海道大学）
「明治四〇年八月実施　東京地学協会主催「樺太巡検旅行」のこと」
二〇一九年　『職業としての「国語」教育』（石風社）刊行。

＊略歴の作成にあたっては、『樺太覚書』収録論稿の他、『わが内なる樺太』と『職業としての「国語」教育』を参照した。

目次

『樺太覚書』について……三

第一部　樺太に関する覚え書き　一九九八年一月九日～二〇〇三年九月十五日

樺太詩抄……九
「樺太に関する覚え書き」メモ　第1号～第2号……一〇
還って来たロビンソン―「樺太」の位置についての考察……一四
鮴（はららご）の島　その1　〈ふるさと〉という言葉から……一六
〈ふるさと〉承前……一八
「樺太に関する覚え書き」メモ　第3号～第121号……二〇

第二部　樺太に関する覚え書き以後　二〇〇一年三月十二日～二〇一三年八月十六日

鞦韆始末……二七一
時潮の波の……二七四
〈詩〉の終焉……二七六
FORUM7　二〇〇二年度「現代シンポ」の終りに当たって……二七八
講演録　浮遊する樺太……二八〇
浮遊する樺太……二九五
線の想像力―北緯五十度国境私観……三〇三
樺太は入っているか……三〇七
国境と樺太―遺産的役割のこと……三一三
最中白書……三一五
佐久の呼び笛……三一七
私の樺太を問うて……三二〇
佐久の呼笛……三二四
はしたなきもの……三二七
講演録　鮴の島よ―「樺太」を問うて……三三九
インタビュー録　鮴の島よ―「樺太」を問うて……三三八
樹下の途を過ぎて……三四四
大地はあったか―樺太一代考……三四六
鮴の島よ―「樺太」を問うて……三四八

第三部　工藤信彦とその周辺

船木幹也『朦朧回顧』への感想　工藤信彦……三六一
畏友工藤信彦君への手紙　船木幹也……三六三
二つのクロニクル―『樺太覚書』に寄せて　中山智香子……三六七
テキスト開け、鉛筆を持とう―四十年目の補講に寄せて　松田晃……三六九
「樺太に関する覚え書き」を読んで　池田裕子……三七一
「工藤学校」との出会いを思い返して　竹野学……三七三
「樺太に関する覚え書き」に寄せて　黒岩幸子……三七七
問い続け、書き続ける人　福元満治……三八〇
『樺太覚書』の向こう側　中山大将……三八二
樺太　「存在」の耐えられない軽さ　岩下明裕……三八五
位置を問うひと　天野尚樹……三八七

解説……三八九
工藤信彦著作一覧……三九一
編集を終えて……三九九

第一部

樺太に関する覚え書き

一九九八年一月九日～二〇〇三年九月十五日

樺太詩抄

一九七四年三月十日作
二〇一〇年十二月二十日改作

大泊港

海を歩く非幻想の記憶の
滂沱の氷柱を閉じた港――だから
掌に載る鰈の右眼を吸いつくした海月の
孕んだ吐息の舫った風が
裸眼を叱る

1／2

1

なくもない石ころの踊りの影の
すいと過ぎてゆくみみずの未来
ふたふたの耳たぶの出店のボタン花に
蝶が鼻をかむ黄昏の倍音

忘却のグラマー

知らない人が忘れるはずもないのに忘れていると書くからいつか忘れていると思っている人が増えてだから忘れることもない人までもが忘れたと語って笑っている。いつか忘れることが趣味になる。それも道理なのなら道理を忘れることで道理が生きることにもなる。
なんか歴史の話らしい。

国境標石

標石が墓石でないこと　でも
はかいしもまた境界のしるべということ
海洋の何処にも境界線が見えないこと
私の心に裏表があるように
ロマノフの鷲と菊華とが裏表であること
知らない人には忘れることもないこと
島はとうに異界となっていること
氷を舐めていると凍港が見えてくること
太陽に翳す掌が私のパスポート

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇〇一

一九九八年一月九日

●昨夜二年ぶりに大雪が降る。六五年の上京以来、〈東京の雪は天の雲脂〉と称して、樺太生まれのささやかな矜持に遊んできた私だが、雪を見ると野性が疼く。深夜ひとり、近くを一時間歩き、開いていたラーメン屋でビールを飲んで帰った。幼稚な老人よ、と思う。

●定年になり心の余裕が少し出てきた頃に思い始めたことは、やはり故郷樺太のことであった。豊原一校や豊中の会に顔を出し始めたこともあるけれど、八六年の一年間フランスの田舎で暮らして、北緯五〇度近くの野の風土が呼び覚した樺太の生理を、やはり裏切らずに記録してゆかねばという思いが強くあった。亡父ある故にどこかで〈私の少年時代〉を切り捨ててきたその償いもせねばならなかったが、樺太の繁栄を築いた両親たちの世代、いわば樺太一世たちの樺太に託した思いを、足枷とともに記してゆかねば消えてゆく、との思いもあった。大学時代に共に運動の中にあって歴史家でもあった奈良部に話してみようと思っていた矢先に彼に死なれ、同じ歴史を学んでいた蓮田も死んで、道が消えていた。小松の死を機会にたまたま「同期だより」の編集を、という話があって、それは立ち消えになったけれども、自分なりに何か記してゆこうという気にさせてもらって、感謝している。でも、私を指名した白井の死は、いささか重すぎる。奈良部、白井、一校の同級であった。そんな思いの中、雪に誘われて、幾つかのメモを記してゆこう。

●九六年一月末の道下匡子著『ダスビダーニャ・わが樺太』に抱いた読後の思いは、今年一月五日の新井佐和子著『サハリンの韓国人はなぜ帰れなかったのか』なる労作についても同じである。朴魯学夫婦の壮絶な献身の道筋は、ただ〳〵頭が下がり著者の努力も感嘆するほかないし、あからさまには書かれないが、帰還促進にかかわる政治・行政、特に有識者や裁判闘争の不可解さは、そうだろうとしか思えない。にもかかわらず、筆者自身の事実に即して記録するという、その記述の伝える現実の姿は、やはり一面の記録という印象を拭えない。〈学校〉を書かずにいる私自身もまた同じ轍を出られないのでよく分かるが、どうしても大局を見る視点がほしい。〈なぜ〉が見えないから右往左往するしかないのが人生だけれど、書くという営みには、もう一つ、いわば歴史観が欲しいという思いが強く残った。その意味では、わが樺太を記すには、あと百年の年月は要るのかもしれない。数年前、権君を迎えた時に、離れて坐しながら、その〈なぜ〉を問いたかったことを思い出す。

●昨九七年の一年間で、もっとも印象に残り、というより、結局その程度の認識なのだと思えた報道は、気象庁の天気予報に関する記事である。手元に朝日五月二十六日付の切抜きがあるけれど、要は七月一日から、気象庁の天気予報から〈樺太〉が消え〈サハリン〉となるという記事である。七五年八月十六日付朝日の「声」欄に、〈旧カラフトは白ぬりの地図〉を書いて、文部省の検定の偏向を問うたことがある。当時、全世界の「世界地図」で「樺太」を地名としているのは、アフリカの小国二国と日本のものという調査があった。現在も学校で使用している地図はもとより、店頭にある世界地図も、「樺太（サハリン）」とあり、町の名前だけが「ユジノサハリンスク（豊原）」となっていて、まことに非教育的である。どちらかに統一しなくては笑いものになるだけであろう。朝日のキャプションは、「天気予報の地名　現地読みに」とあって下に「樺太は『サハリン』、揚子江は『長江』」とある。これもまた珍妙である。この記事については、「樺連情報」（五六七号七月一日刊）に、〈承服できぬ〉として〈気象庁長官に申入れ〉なる記事が載り、次号に詳しい抗議文が載った。ＮＨＫの天気予報から〈樺太〉が消えたのは、八九

年のベルリンの壁の崩壊からと記憶していて、いま、友人にＮＨＫの状況を調べてもらっている。教え子たちを通し、各国のナショナルマップやナショナルヒストリーの中の〈サハリン〉の項を調べてもらうように頼み、フランスの様子は調べてとどいている。〈どう思うか〉のレベルではなく、世界がどう認識しているかの実情からまず見てみようと、ほんの少しのかかわりの中で思っていたのはまったくの偶然だが、ちょっとしたいきさつ〔以上四文字傍点〕からフランスのアルザスに学校を創設し、一年間住んだのだが、ドーデの「最後の授業」ではないが、フランスとドイツを往き来した肥沃の大地アルザス。否応なしに〈樺太〉を思わざるをえぬ体験となった。九六年十二月刊のマーク・ピーティー著『植民地』は、新しい知識をずいぶん与えてくれたが、調べてみたいことは多い。〈樺太〉は植民地なのだろうか、植民地ではないのだろうか。ほとんどの資料は見事にあいまいである。太平洋戦争によって行政的にただ翻弄された感が強い。現在の沖縄を、私は同じ思いでみつめている。ユーゴの解体も視野にある。

●昨年の十一月だっただろうか。日露の国境を示す標石が、根室花咲港の郷土資料保存センターに引取られ展示されていることが、記事になった。四基の内の「第二号」ということである。私は国境を知らないが、博物館の庭に模造〔ルビ：レプリカ〕があって、ラジオ体操とか何とかで子供のときによく見ていた。墓のレプリカが、明治神宮外苑の絵画館前にあるのを知ったのもたしか、たしか三年前である。十代の若者四人を連れて訪ねてみた。詩人の伊藤信吉さんによると、函館大森浜の啄木碑だったか、墓だったかが、この日露国境の標石と同じ型にしたと書いてあった。ロマノフ王朝の紋章が忘れられない。国境をもった唯一の日本領土、樺太。

●今年に入って、一日〔月、か〕一日からユジノサハリンスクに、日本のハバロフスク総領事館の分館がオープンしたことが記事になった。日ロ平和条約締結に向けての一つの「サハリン対策」と、朝日の「窓」が書いているが、先日も大きく報じられた「サハリンⅡ」、九九年稼働予定のサハリン石油天然ガス開発計画に合わせての対応でもあろう。先日、アブダビの石油開発にかかわった大学時代の友人は、日本将来のエネルギーは石炭にもどるのではないかと予言して、このサハリンのプロジェクトをコスト面でも疑問視していた。新井さんの本の「終章――サハリンはいま」が語る、泥棒社会ユジノサハリンスク。ふと思う。

（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇〇二　承前

一九九八年一月十二日

●今日も雪である。二日間、稲毛の塾に出前して、ひどく疲れたので、今日はオフの一日としたいところ。母が昼寝に入ったので、気になっている〈メモ〉を記す。

●〈位置としての樺太〉とでもすればいいのか。先の〈メモ〉で、樺太が植民地なのかそうでないのか、あいまいだと書いた点の、私なりの補完である。次のような私の認識がある。あいまいであることで在りつづけることの怖さを知るからである。

●『大辞泉』は〈植民地〉を、〈ある国からの移住者によって経済的に開発され、その国の新領土となって本国に従属する地域。武力によって獲得された領土についてもいう。〉と定義している。樺太が日本領樺太として国際的に承認されたのは、ポーツマス条約によってであり実務的にはそれまでの軍政が終りをつげ、豊原に新しい行政本部としての樺太庁が設置された。一九〇七年（Ｍ４０）三月三十一日である。そこに至る経緯は、評価の高いジョン・Ｊ・ステファンの『サハリン』に詳細に記述されている。そしてその後日本政府が移民を奨励して林業、製材業、漁業、石炭といった産業振興に大車輪となり、たとえば木材資源などはわずか六年で南樺太の森林がほぼ裸となって、以後十五年間は、製紙業に対して新たな植林計画推進の命が下っていたことも知らされる。辞書の〈移住者によって経済的に開発され〉が見事に具現化されたようである。樺太はこうして、日本本土の経済的生産拠点としての重要な役割りを荷って、一九四五年の敗戦を迎えることになる。樺太が植民地であったことの証明は、南洋庁、関東庁とともに樺太庁が設けられ、時代とともに内務・総理・拓務の各大臣から直接監督される立場にあり、国政に対する選挙権が無かったことでも明らかである。それが、一九四三年十一月一日、東条内閣が拓務省を廃止し、樺太庁は内務省所管となって一地方庁扱いになり、行政的に内地編入が決まったのである。『樺太終戦史』にその経緯は詳しいが、要は戦局の推移に基づく軍国主義的国政の必要性であり、樺太はここで北方防衛地区に編入されたのである。選挙権はついに行使することなく敗戦を迎えている。内地編入はもちろん、植民地の終焉を意味する。以上の史的事実に即せば、樺太の歴史の大半は植民地であった。私がマーク・ピーティーの『植民地』（２０世紀の日本４・読売新聞社）を興味深く読んだのは、彼はこの本で樺太を明確に日本の植民地の一つとして位置づけて書いているからである。にもかかわらず、その目次レベルを見ても〈樺太〉の文字は見たらない。一国家による植民地政策はまず移民にあって、その点では現地住民の少なかった樺太はその積極的なターゲットとなったが、しかし、植民地行政がかかえる最大の問題である教育戦略や当時の皇民化運動の点では、他の植民地である台湾・朝鮮・南洋のような専横も苦闘もまったく無かったから、そこの記述は無い。住民の九五％以上が日本人であったからである。つまり、内地移行のずっと前、いや、樺太庁の設置当初から、教育内容は本土並みであったということである。私自身を含め、樺太は植民地という認識がほとんど欠けていた最大の原因はここにあるだろう。したがって、敗戦二年九ヶ月前に、行政的に樺太は内地となったということの直接的な変化を島民がどれほど骨身にしみて体験したかは、ひどく疑問である。岩波から出ている植民地に関する十二巻ものの講座を、全巻見る機会がまだないのだけれど、そこに〈樺太〉は独立してとりあげられず、目次レベルでもとりあげられていなかったように思うが、どうであろう。そのうち調べて

みたい。文学の世界では、かつて川村湊の〈樺太文学はあったようでもあり、なかったようでもある〉というもの言いに喰みついたことがあるが、植民地文学の特集の中にも樺太はかつて入ることがなかったし、せいぜい北海道とのかかわりぐらいで論じられる程度でった。川村があったかなかったかというのもわからないではない。最近の黒川創が『〈外地〉の日本文学選』という形、〈外地〉という表現で樺太文学をとりあげているのが目新しいが、そうでもしないとそこに、樺太の文学は位置をもっていないのが現状である。樺太を生誕の地とする私が、樺太は幻想でも何でもなく確かに在ったのだというのは当然である。正確に言うならば、〈かつて在り、現在は無い〉と言うべきだと言うのが、私の認識なのである。そして、〈植民地〉かどうかについて言うならば、まず内地化を行政区分としてはっきりさせて論ずべきであると私は考えている。史家たちが〈樺太〉を扱う時、大方敗戦時を基点とすることが、あいまいの原因なのだと私は見ている。内地化して何がどう変わったのだろうか。知りたいところである。

●日本の歴史の中で、国境を他国と接したことのあるのは樺太だけである。私が先にユーゴの国家解体を視野に入れて書いたのは、ポツダム宣言の国際条約をめぐる先〔ママ〕勝国の思惑がどうであろうとも、〈樺太〉は結局、日本側によってソヴィエトに分割されたとみるのが正しいのではないのか、という思いが私の中にあるということである。日本の領土であったにもかかわらず「北方領土返還」の対象とはしていないことが、その証査〔ママ〕だと見るのである。私たちの引揚げは、日本の国家命令であったと思う。ソヴィエトの参戦や戦後処置の異〔ママ〕法性を問う向きがあるが、そのことによって日本の戦争を合法化することができるものでもない。戦争はそういう営みでしかなかろう。日本の領土故に樺太返還を要求するならば、沖縄の戦後に対しても十分に共闘すべき責任があるのではなかろうか。ともあれ、日本の政府が〈北方領土〉（この日本語は極めて政治的かつ非科学言語である。地球が丸い以上、北方支配を宣言してどうするか）、つまり千島四島への返還は要求しても、国境標石をしかともった樺太をなぜ要求しないか。出来る筋合いではないと私は考えたのだけれど、その理由を明確に示してほしいといつも思ってきた。私の「声欄」の投書に対して、すかさず文部省が、〈国際法上はどこの国でもないから、異〔ママ〕法ではないと答えた。どこの国でもない土地に、すでに無い〈樺太〉を記すことがなぜ国際法上許されるのだろう。問うべきことを問わないでいることも、樺太のあいまいさの原因ではないのだろうか。

了

還って来たロビンソン―「樺太」の位置についての考察

一九九八年一月十四日
午後一時十分

●私は長い間、樺太は〈植民地〉なのかを問い、〈植民地〉とは何だろうと考え続けてきた。先に書いた二つのメモは、私が私の中で、植民地でもあり植民地ではない樺太を、混在化してイメージさせていたことが明らかになった。行政的に言えば樺太はわずか三十五年と少し植民地であり、内地への編入は三年弱。トータルして驚くのは、一九〇四年生まれの私の母の年齢よりはるかに短い歴史しかないということ。私の両親に〈移民〉の意識はまったく無かったと思うから、遵化政策をまったく必要としなかった〈樺太〉は、行政的に植民地であっても、植民地の意識は島民にはなかったのではないかと思わざるをえない。しかし、〈植民地〉の辞書的定義を書き写うつしながら漠然と思っていたことは、じゃあ、三十八年に満たない樺太の何とも短い歴史をながめやる時、一体、日本という国にとって樺太は何だったのだろうという思いである。もしも樺太が、漁業を初めとする生活資源の生産拠点として日本本土の国民生活に寄与する位置にあったとするなら、行政的にどうであろうと、結局は、〈植民地〉の役割りでしかなかったのではないか。敗戦によって、見事にトカゲの尻尾切りのように切り捨てて、何ごともないとしてきた日本国家の政治的な意図こそが、それを物語ってはいまいかと考え始めているのである。つまり、樺太三八年の歴史は、本土の国民の生活を維持するための生産拠点であり、島民は、結局、そのための出稼ぎの移民であったということである。そして、国家的プロジェクトとして樺太の役割りが終われば、移民はいやもおうもなく、国家の命令によって父祖の地である本土に引揚げさせられたということであろう。したがって、戦後の私たちの人生は、父祖の地に根をはやしたもの、背いたもの、初めから父祖の地を捨てた移民であったために、新しい天地を求め得たもの、今日なお流浪の中にある者。つまりそうなったのである。私を強いて位置させれば、最後の、ついに旅する生活者であったというべきか。フランスにあってそう思った。

●日本の国家にとって、じゃあ〈樺太〉とは何だったのだろう。樺太という大地で生まれ育った者が、その生誕の地の、単なる帰属の問題ではなく、その領土としての大地とのかかわりを問うことにどんな意味があるのかはわからない。しかし、ヨーロッパを旅行するたびに生地を何と書くかにとまどいつづけている体験も含めて（面倒だから北海道としているけれど）、国家の名によって故郷を捨てさせられた思いをどこかに持つ者にとって、この問いは決して単純ではない。学生時代の用語を借りれば、やはりレーゾンデートルなのだろう。そしてこうして、考えるままに、思いついて書いてゆくに従って、当然のことながら、国家とは何であり、国の領土の中で一人の人間として生活するかということとは何なのか、自己存在の意義とは何かをまで、考えてみなければならくなってくる。私がことあるごとに〈私って誰？〉と問うてきたことのいわれもまた、こんなところにあるのかもしれない。もちろん極めて幼稚な老人の暇がなせる業であることは承知である。それでも、答えは求められねばなかろう。近年の、山内昌之らの国家論などにどこか啓発されているのかもしれない。〈国家かあ〉としばし思う。とうてい私の任ではない。しかしここに来てみると、〈サハリンの韓国人はなぜ帰れなかったのか〉から始まった私のこのメモ行為は、あの一書に限らず〈樺太〉をめぐる議論が、ほとんど〈残留〉という事実に即した現象論に終始していたことに対する、同意しつつ本質が見えてこないことへの私の個人的苛立ちに端を発していたことも確認できる。事象をいかに詳さに記してみたところで、

そしてその非合理をいかに指摘してみても、それはちょうど総会屋がかかわる金融疑惑と同じで、〈なぜ〉は見えてこない。何かをすれば何かが見えると思っているのではないが、これも人がなしたことである。個人であれ組織であれ、なぜこうした事態が起きるようなことを発想し事を処したのかを、私はやはり見てみたい性向があるようである。〈ああ、国家か〉と思ったところで、前に買って読んでいた武田徹の『偽満州国論』が頭に浮かぶ。同じ漢字文化国だからか日本の建物にすべて〈偽〉がついていることから書き始めていた一書だったが、今日のサハリンに、ロシア語でそれはどうなっているのか。すべて消えているのか。誰かに尋ねてみたと思い出している。〈樺太〉は〈偽〉の領土ではない。『方丈記』風に、〈すでに無くいまは無い領土としての樺太〉と私は書いてきた。

●近くの小さな書店で、中公と現代の新書の中から、『日中十五年戦争史』『台湾』『沖縄の歴史と文化』『朝鮮史』の四冊を買ってきた。お目当ての『キメラ―満州国の肖像』がなく、金を持っていなくて川村湊の『満州国崩壊〔ママ：正しくは「満洲崩壊」〕』は買えなかった。ペラペラめくった川村の本の中に、樺太庁官吏で夢を見て、その後落魄の人生を描いた中村昌義の小説があることを知った。帰って川村の『南洋・樺太の日本文学』（この〈日本文学〉という用語も〈南洋〉はいざ知らず、樺太には奇妙〉を開いたら同じ内容が書いてあって、中村の『陸橋からの眺め』のことであり、同時に三島由紀夫のこともある。三島の祖父が樺太庁長官平岡定太郎であり、なぜか三島は祖父の樺太を全く書いていない、と。読んでみたいと思う。

●このメモの最初に私は〈還って来きたロビンソン〉と書いた。近くの島にひょいと出かけて、ここそわが世界と塀をめぐらして自給自足の生活を始めたロビンソン・クルーソー。彼はやがて大陸大冒険に出たようだが、樺太移民の一世たちは堂々として近代国家建設の理の中で生活の環境を造りあげ、その一つの絶頂期に、はからずも訪れた敗戦という事態である。近代日本の国家建設期を総覧すると、三十八年間は必ずしも短いことはないのかもしれない。国家プロジェクトとしては、一定の成績はありと認めてよいのかもしれない。改めて、ステファンの『サハリン』から読み直し、この思いつきメモを少しでも実のあるものにしてゆかねばと思うことである。年頭、一九九八年の風邪のひき始めというべきか、大雪に惹かれてひいたサハリン風邪も、この辺で終りとしようと思う。（十四日午後三時四十分）

鯏（はららご）の島　その１　〈ふるさと〉という言葉から

一九九八年一月二十一日
午前十二時十五分から

〈ふるさとは遠きにありて思ふもの／そして悲しくうたふもの〉。室生犀星のこの「小景異情」の中の二行を人はどこかで目にし耳にしているだろう。高校の国語教師であった私は、好んでこの詩をテクストにした。犀星をいわばひとつのフィルタとして、私は若い生徒たちの魂にひとつの呼びかけをしてゆきたい意図があったからだ。そのことから書いてゆこう。

東京生まれの高校生たちに〈ふるさと〉を問うと、大方はまず〈東京生まれだからふるさとは無い〉と答える。上京した頃は、何の感傷もなく平然とそう言い切る十七歳前後の集団に、私はぞっとしたものである。それじゃどんなイメージを持っているかを問うと、ほぼ三つのパターンに分かれる。一つは生誕の地という唯一絶対の土地。一つは「田舎」として自然豊かな理想的空間。もう一つは「ママの懐」などいう類の、心安まる場。何回調べてもあまり変わらない。〈ふるさと〉を〈生誕の地〉と答えたものでも〈東京にはふるさとが無い〉と、『智恵子抄』の中の智恵子のセリフのような言い方をする。問い詰めてゆくと、結局彼らの心の中に、潤いなく急変する都市を愛おしく思いつつ異邦とするほかない、アンビバレンツな思いがつねに渦まいているのを知る。私からするならば、自ら異和を造り出しているような心の贅沢に思えたりすることがある。一方では同情しつつ、一方ではそこからこそ自立の炎を燃え立たせていいように思うのである。寺山修司が東京の若者たちに向けて、〈書を捨てて街に出よう〉と語りかけた気持ちも、ほぼ同じだろう。

〈ふるさと〉は認識である。たとえば東京の高校生たちのように、生まれた土地から出ないから、とか、街の姿がすっかり変わったから、そこに〈ふるさと〉が無いのではない。一人の人間が一つの人生の或る過程で、ここをふるさととしようと決めた時、そこは〈ふるさと〉になる。生誕の地に在って、そこを生誕の地であると認識しつづけている限り、〈ふるさと〉と人は出会うことが無い。だから大方、人は、生誕の地を離れた時、その地が〈ふるさと〉になる。それ故に私は、生誕の地に在り続ける生徒たちに、意識の上での家出をすすめてきた。君の家を、君の街を〈わがふるさと〉と名付けてみようじゃないかと。それはちょうど、大きな水たまりに海と名付けるようなものだ。人間ひとたび海を海と知ると、誰も水たまりを思う者が居ない。街はふるさとに成る。

〈ふるさと〉とは、距離をともなう言葉である。だから人は回想する。時間的距離としも、空間的距離としても。つまり、〈遠きにありて思ふもの〉として。〈遠きにありて思ふ〉――、とならば、〈ふるさと〉は他者でもある。「夢」のことを考えてみる。夢を見ている私を「私Ａ」としよう。夢から醒めて、ああ夢を見ていたと知る私が、もう夢の中には居ない。「私Ｂ」とする。夢の中の私Ａ〔以上二文字傍点〕は夢の中に居ることを知っていない。言うならば、夢から醒めた私Ｂ〔以上二文字傍点〕によって、夢の中の私Ａ〔以上二文字傍点〕は記憶という形で発見され、認識されて「私Ｃ」となる。生誕の地がふるさとになるのも同じ働きだろう。〈ふるさと〉は大方、「生誕の地→移住の地→遠望される地」という序列で魂の中に揺るがぬ大地となる。それは不変のイメージだろうか。夢の中の私Ａが、私Ｂの人生とともにいつでも可変な私Ｃであるように、〈ふるさと〉は、そのイメージとした一人の生とともに、ある場合は固定化しある場合はひたすら実化される。もちろん現地もまた、時とともに変化しつづけるのだから、生誕の地の瞬間の姿はすべて過去のものとして無い。自我は不変であり人生は可変という中国伝来の

思想が、古代の日本文学の根底にあるが、自然こそ、ひとときも同じことはなく、自我こそ変化の實相を私たちに教えてくれるものである。人間もまた自然の一部でしかないというのが、日本古来の考え方でもあった。

〈ふるさと〉に現地は不在である。ふるさとの自然を変わらないと思うのは、それがイメージであるからである。こうあってほしいという願いがとらえるイメージにしか過ぎない。かつて犀星が、〈ふるさとは遠きにありて思ふもの〉と歌ったのは、距離の実相を十分に認識しての断言であり、それを〈悲しく〉と記したのも、その不在性を正確に見据えての悲傷であったのである。それ故に、この二行には人口に広く膾炙しているのだろう。詩人の直感力は見事である。東京生まれの高校生たちが、私にふるさとは無いというのも、あるいはどこかでその不在性とひびき合っているのかもしれず、ふるさとを緑の大地だの田舎だのとイメージするのも、無いもの故のあるべきイメージと知っているからかもしれない。都会の彼らたちは、ふるさとの他者性をとうに知っていたのかも。それ故にこそ、〈ふるさと〉というものを、そう名付けることで言葉とし、新しい精神の眼によって発見してみることを、私は願ってきたのである。〈ふるさと〉は決して在るものではないのだということ。言葉によって存在させるものであるということだ。こうした人間の言葉の営みの獲得ということも、高校国語教育の大切な仕事と考えてきた。

さて、私自身にとって〈ふるさと〉とは何だろう。生誕の地〈樺太〉を〈ふるさと〉と知るからこそ、このペンを執っているのだけれども、その思いは、年齢とともに複雑でもある。私の引揚げは、旧制中学三年生、十四歳の夏である。遅れて来た少年でしかなかった私は、引揚げに至るまで親元を離れたことも無いから、〈ふるさと〉などという言葉に出会っていなかっただろう。記憶にない。八月十五日の敗戦から三日目、本川上の軍の弾薬隠匿作業の現場から呼び戻され、母と妹五人とともに豊原駅を発ち、翌日宗谷丸に乗って樺太を去った。今調べると、樺太庁の、全島の戦場化を避ける緊急措置としての、老幼婦女子の北海道方面への緊急疎開措置による、いわば避難であった。ほとんどの旧友が残留して苦労をしたことを知るにつけ、何か忸怩たる思いがあった私であったが、樺太庁通達第２項の中の〈十四歳以下の児童〉に該当しての中学や親の判断だったのだろう。引揚げ時から以後の生活を考えれば、男手として私が居なかったら今の生活は無いことに。ただ、樺太のふるさと化という出会いの契機は、選択の余地などない、外からの突然の訪れであった。従って私の中の〈ふるさと〉誕生は、ずっと後になる。

〈ふるさと〉承前

一九九八年一月二十九日

〈ふるさとは他者〉と先に書いたことの補足から始めよう。私自身がある土地をふるさとと命名しないかぎり〈ふるさと〉は存在しないのだから。〈ふるさと〉こそ私個人の、つまり個の領域の内的空間である。それがなぜ他者か。私はよく「臍の緒」を例にとって説明してきた。昔、先輩の同僚で、手術で切除した自分の十二指腸を職員室の机の中に入れていて、拾ってきた石ころなどと一緒に見せてくれる人が居た。小さい小瓶に入っていたが、要は不気味な干物である。かつて小さい桐の箱に綿を詰めて入っていた臍の緒をみたことがあるが、引揚げとともに散佚して無い。もしいま在ったらどうするだろう。私のものである以上捨てるに捨てられないであろうが、といってそれを「工藤自身」と称されても異物としか考えられないであろう。私の臍の緒だからこそ〈私の〉と認識しつつ、しかし現在の〈私〉からすると他物でしかありえない。無縁では絶対に無いからこそ、私にとって〈他者〉なのである。柄谷行人の坂口安吾論だの高見順の臍の緒文学論などに学んだ考え方なのだろうが、私はそう納得し、犀星に即し、故郷遠望を私自身の生き方のひとつのスタンスとしてきた。私の生誕の地の樺太は、私の〈ふるさと〉観とは関係なく、疾（と）うに異国の領土として異土となり、すでに無くいまは無い他者として、確かなイメージで私の内に実在する。いま私はそれを問うてみようとしているのである。その地を私はまだ一度も踏みしていない。

私は一九三〇年（昭和五年）一〇月一六日、樺太大泊町（現コルサコフ）で生まれている。しかし謄本には〈本籍ニ於テ出生父工藤誠母ミツ届出昭和五年拾壱月五日受附入籍〉とだけあり、父誠の養父工藤卯吉の〈孫〉と記されている。その養祖父の項に〈樺太大泊郡大泊町大字大泊字初音町五丁目拾番地ヨリ転籍届出昭和七年壱月弐拾参日大泊町長入江矩夫受附参月参日送付入籍〉とあり、三歳年下の妹倭文子の出生地番が〈五丁目九番地〉となっているから、私が生まれて間もなく隣に移動したと聞いていた話と合うので、その〈初音町五丁目拾番地〉が私の生まれた家の地番なのだと現在は考えている。卯吉の項にある〈昭和七年〉は、養祖父たち三人が樺太を引揚げて郷里長野県に帰ったことを示している。謄本の〈本籍〉は〈東京市小石川区大塚窪町弐拾番地〉であり、謄本記載の〈本籍ニ於テ届出〉は誤りであるが、そう記すに至る養父たちと私の両親の葛藤は、養祖父たちの死に至るまで長く重く続き、両親を苦しめ抜いたことである。現在の母は、時の思い出したように、あるいは何かの機会に、いかに舅たちに理不尽な扱い方をされ、父が困りぬいていたかを綿々と語る。養祖父卯吉は奇人であったから、私たち兄妹にもいい印象はまったく無い。父誠の実父工藤信夫は、父が誕生して一週間後に日露戦争の激戦地旅順で負傷、戦病死し、後に二階級特進で中尉となり金鵄勲章を下賜されている。私が教師となった札幌南高校で全国図書館大会があり、図書館蔵書の中に『大日本帝国人名辞典』といった皮表紙の書物があり、そこに祖父の名前を見付け驚いた覚えがある。血のつながらぬ後見人であった、養祖父卯吉の身勝手で謄本上にも混乱があり、不明な点が数多いのは悲しいこと。

〔「樺太に関する覚え書き」手稿原本の例　第〇〇一号〕

「樺太に関する覚え書き」メモ

98.01.09　工藤信彦

昨夜三年ぶりに大雪が降る。六五年の上京以来、〈東京の雪は天の雪賜〉と称して、樺太生まれのままわかれな矜持に満ちできた私だが、雪を見ると野性が疼く。深夜ひとり近くと一時間ほど、閉りてりたラーメン屋でビールを飲んで帰った。幼稚な老人よ、と思う。

定年になり心の余裕が少し出てきた頃に思い始めたことは、やはり故郷樺太のことであった。豊原の夜中豊中の今に顔を出し始めたこともあるけれど、八六年の一年間フランスの田舎で暮らして、比較的辺境近くの野の風土が呼び覚ました樺太の生理を、やはり裏切らずに記録しておかねばという思いが強くあった。七〇年ある歌にとっこんで〈私の少年時代〉を切り捨ててきたその償いもせねばならないのだが、樺太の繁栄を振り返り、南線だけでもせめて、いわば樺太一世たちの樺太に記した思いを、足跡とともに記しておかねば消えてゆく、との思いもあった。大陸時代に共に過ごした奉良部と話してみようと思ってリストを作成したが、同じ歴史を歩んでいる連絡も取れず、道が消えていた。小松の死を孫今にたまたま同期になり」の編集を、という話があって、それは立ち消えになってしまったけれども、自分なりに何か記しておこうという気にさせてもらって、感謝している。でも、私を指名した白井の死は、いささか衝撃である。奉良部、白井、一校の同級であった。そんな思いの中、雪に誘われて、幾つかのメモを記しておこう。

(1) 六六年一月末刊の道下匡子著。ダスビダーニヤ、わが樺太。に抱いた違和感の思いは、今年一月五日刊の新井佐和子著。サハリンの韓国人はなぜ帰れなかったのか。なる労作についても同じである。社会学者夫婦の壮絶な研究の過程は、ただ〜頭が下がり者者の思いを感嘆するばかりだし、あからさまには書かれないが、帰還促進にのかかる政治・行政・特に有識者や裁判関係の不可解さは、そうだろうとしか思えない。にもかかわらず、筆者自身の事実に即して記録するという、その記述の伝える現実の姿は、やはり一面の記録として、〈従軍〉と書かれている私自身もまた同じ轍を踏まざるをえないのでよく分かるが、どうして〈従軍〉を見る視点がほしい。〈なぜ〉が見えないから右往左往するしかないのが人生だけれど、書くという営みには、もう一つ、はわが歴史観が欲しいという思いが強く残った。その意味では、わが樺太と記すには、あと百年か年月は要するかもしれない。数年前、樺太を訪ねた時に、離れて坐しながら、その〈なぜ〉を問いたかったことを思う。

(2) 昨九七年の一年間で、もっとも印象に残り、というより、結局その程度の認識なのか、と思った報道は、読売新聞社刊の『天気予報』に関する記事である。手元に朝日五月三十六日付の切抜きがあるけれど、要は七月一日から、気象庁の天気予報から〈樺太〉が消え〈サハリン〉となるという記事である。七五年八月十六日付朝日の「声」欄に、〈旧カラフトは白ぬりの地図〉と書いて、文部省の検定の偏向を問うたことがある。当時、全世界の「世界地図」で

〔「樺太に関する覚え書き」印字原本の例　第一二一号〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　その121　03・09・14〜15　工藤

●「樺連情報」十月号の〈豊原空爆　(2)〉の編集を終える。投稿原稿の中から出来るだけリアルな体験記をと考えて四編を選び、その部分の点綴で〈特集〉を紡いでみたのだが、リライトを了えて気付いたのだが、七十九歳から九十歳の方々の回想であり、概要から始まって、医専の学生、駅前の整理、機関区勤務と、それぞれが空爆のポイントを示す部所の記録となっていることに、自分が驚く。豊中先輩の丸山達也さんから、いいテーマを見付けたねと言われたが、二つの〈特集〉で貴重な資料となるであろう。ジョン・ダワーの『容赦なき戦争―太平洋戦争における人種差別―』(平凡社ライブラリー)が語る〈無差別爆撃〉の問題から〈豊原空爆〉を考察する視点も十分考えられるが、私の手には負えない。ただ、〈無差別爆撃〉の最初が、一九三〇年代の日本軍による中国都市の空爆であることを教えられたのは大きい。そしてアフガンからイラクへ。止むことなき人間の悪業である。

●第三の課題は、樺太終戦史である。〈豊原空爆　(1)〉で指摘した〈遅れた停戦〉の実証である。店頭に出たばかりの雑誌「中央公論　十月号」に、横手慎二という慶応のロシア政治外交史の教授が、「歴史ドキュメント　スターリンが対日参戦を決意した日―ソ連の戦後対日政策はここから始まった」を書いていて、ソ連の侵攻を考察する上にも意味のある論稿となっているが、ここでは後にする。〈豊原空爆〉の最大の悪は、もちろん空爆したソ連軍にあり、そこになぜ空爆かの理由追求の視点は最優先の課題としてあるのだが、それを実証する資料が私には無い。ヤルタから千島占領までのいささかの考察は、仲晃氏から長谷川毅氏らの考究、あるいはスラヴィンスキーの書物によって私なりの整理はしているが、ここは省こう。一つだけ書くならば、南樺太が日露戦争の戦利品として領土となったのは、樺太占領という国際信義を無視した領土戦略があったからであり、スターリンによる樺太進攻作戦も、条約の一方的破棄に基づく非道であった。そしてどちらも、戦略国でありながら一つの領土も手にしてないという焦りが生んだ蛮行という点で、まことに共通している。日本政府のポツダム黙殺が原爆とソ連の侵攻を生んだとすれば、意外に早かったポツダムの受諾が、十五日以降のソ連の強引な侵攻作戦を余儀なくしたと思えるのが、私の読み方である。その淵源は、トルーマンによるスターリンへの裏切りにあるというのも、一つの推察である。いずれにしても、ソ連の樺太占領、つまり樺太終戦にかかわるソ連軍の動向については、アメリカの講和における対ソの思惑とも十分に関係するところを踏まないと、ソ連憎しの単純では歴史は語れないと私は考えている。

●樺太に八・一五の終戦記念日は無い。私の個人的体験からすれば、豊原でその日まで生活していたひとりの十四歳にとっては、この十五日から、戦争が招来した動乱の人生を強いられていて、とても〈終戦〉と結びつかない。まして、防衛庁防衛研修所戦史室著『戦史叢書　北東方面陸軍作戦　(2)　千島・樺太・北海道の防衛』(朝雲新聞社刊)の五〇四ページ、「四　自衛戦闘から戦闘停止」の章に引用されている第五方面軍(札幌)から、樺太守備隊の第八十八師団に対する指導を示す電文の内容は、戦争が終わるどころの話ではない。八月十九日一七三〇発の「達参特電第二八号」の「二」は、こう記している。〈下樺太地区(南部)ヲ最後迄頑強ニ死守スル為　兵力ヲ上樺太地区(北部)ニ移動スルコトヲ希望セス〉と。〈死守せよ〉というのが、八月十九日の方面軍からの命令であったというのである。大本営の命令や指令、また、第五方面軍からのそれのすべてを見ないと、正確な〈終

- 1 -

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇〇三

一九九八年四月七日

●しばらく書かなかった。本・資料を読まずにいた。私自身の宿題のうち、二つのことがわかったので書き記しておきたい。一つは岩波の『近代日本と植民地』という講座のこと、もう一つは友人から届いたＮＨＫの用語のこと。わかった点のみ記してゆこう。

●各巻３００頁をこえる八巻の講座を、月報を含めてすべての目次に目を通してみたが、本巻では第４巻「統合と支配の論理」所収の「Ⅲ　植民地政策学とアジア研究」の最後の論文「戦後日本植民地研究史　金子文夫（綴）」が目次にあって、本文を調べると「八　樺太千島」の項が見出される。つまり、全巻の論稿の目次立ての中には〈樺太〉の文字はまったく無い。研究史中の「樺太」の項は塚本孝氏の筆になるもので、これは約二頁弱の分量をとり、戦前のものを含む基本本資料が示されていて、私にはたいへんありがたいものである。「月報」には、第６巻の月報中に谷口五郎なる人の「北は樺太・南はジャワよ」の一文が（といっても、これは後藤乾一氏によるインタビュー記録）二頁あり、谷口氏の回顧談があるが、明治３５年生まれの方で、大泊中学・早稲田と学び、ジャワに渡って後にインドネシア協会常務理事をやって十年前にやめた方である。全八巻の本文すべてを見ていないので印象のレベルでのもの言いになるが、一人の回顧談と文献史の中には「４　内国植民地としての北海道」と「６　千島列島の領有と経営」が入っているから、〈樺太〉の項がない。第一巻の「まえがき」は大江志乃夫氏が書いている。編集委員は川村湊氏も入っているから、あるいはどの項目かの中で樺太が触れられているかもしれないが、やはり、正直いって、私はひどく驚いている。今日の時点で、〈近代日本と植民地〉として論じられ学問研究の視点の中にきてもなぜか姿を見せない〈樺太〉とは何なのだろうか。建設省所轄の国土地理院の指導下にあるらしい日本の各社発行の「世界地図」が、すべて〈樺太〉を白塗りとして〈樺太〉の地名を記録していることの奇妙さに、あたかも見合う形で、岩波文化の中での植民地研究者たちによって無視されたわが生地〈樺太〉とは、一体何なのだろう。この両者の、歴史上の真実をともに無視している対応を、ともあれ私は呆然としてみつめている。何がそうさせているのだろうか。誰か答えてくれないだろうか。自分で探すほかはないのだろう、きっと。その奇妙な現象事態を問う余裕は私にはない。この事実を知ったことを土台にして、ひとつひとつ尋ねてみることだろう。わが樺太は、近代日本の植民地政策としてふり返る時にさえ記録するに値いしなかった植民地ということ。それ故に領土返還の対象ともなる意味を持たぬ日本の領土。そういうことしかないと知ることは容易であろう。そう断わることの当否がいま大切なのではない。植民地として樺太庁が置かれてから三十八年の歴史は、いったい何だったのか。そこを築いてきた私の両親たち、私の言う〈樺太一世〉の人たちの堂々たる人生の営みは、一体どこにゆくのか。自らの国の正常なる歴史を学問としてももちえない日本という国とは何なのだろう。そう思う。

●もう一つのＮＨＫの用語としての〈樺太〉のこと。友人から正確な情報が届いたので、そのことを記してゆこう。「樺太・サハリン（地名の呼称・表記）」についての内部情報である。”帰属未定地域”としての「サハリン（樺太）」は、従来のＮＨＫ『放送のことばハンドブック』では「原則として樺太とする。場合によっては、サハリンとしてもよい」となっていたが、大韓航空機撃墜事件、ゴルバチョフ来日が大きなきっかけで、一九九〇年八月、「ハンドブック」の原則は考えずに、他のマスコミ各社並みに「サハリン（樺太）」と弾力的運用を報道局が決め、九一年十月、放送用語委員会で、

「ハンドブック」の部分放送を行い、「初めに、必ず一度は『サハリン・もとの樺太』と言い、それ以降は『サハリン』としてもよい。」と決定している。私がラジオを聴いていて、ＮＨＫの気象予報が〈樺太〉から〈サハリン〉に代ったのは、八九年のベルリンの壁の崩壊以後と記録していたのは誤りであることを知ったが、時機はほぼ合っていた。妥当な決定だと知ってほっとしていることである。その資料の中に、九〇年五月のサハリン在住の日本人の一時帰国を報じた「朝日」「毎日」「読売」「日経」「サンケイ」五紙の用語例が注記されていて、全紙「サハリン（樺太）あるいは（旧樺太）」となっていることを教えてもらった。とすれば、私の仕事は、この五紙の用語上の変更がいつからであったかである。少しずつ機会を見付けて調べてみたいと思っている。貴重な情報であった。

●ところで、右のＮＨＫに関する知見を得て、新しい視点を与えられている。私が六五年の上京あたりから気象予報中の〈樺太方面は…〉といったもの言いに疑問をもち、わが故郷を土足で踏み荒す権利はＮＨＫにないとよく語っていたことから、今回の調査に至ったのだが、今回の友人の情報を手にしてふと思ったことは、領土にかかわるこんな重要なことが、ＮＨＫの内部規定で処理されているということであった。昨年、「日本海」の呼び名が各国の世界地図で異なる名称で記されていることを知って、名辞のもつ政治性とともに奇妙な思いももったのだが、それとからめてそういう事かと思わせられた。竹島や尖閣諸島の領有権をめぐる紛争ともかかわることであるが、教育現場のことをつい考えてしまうのであるが、大きい誤解だなあというのが正直な感想である。世界平和などといとも単純に語ったり書いたりしてきたが、容易なことではないことが、改めて思い知らされている。ＮＨＫや全国紙の〈サハリン（樺太）〉でさえ、私などは〈サハリン〉にしなくては国際的な軋轢を生むだけじゃないかと思っている一人であるが、もしもこうした情報機関が、特定の政治的意図に左右されて逆の視点に立ったとすれば、その影響力はどんなか。軍国主義国家のもとで皇国少年として生きた体験のことだけじゃなく、湾岸戦争という、戦争ならざる戦争におけるアメリカという覇権国家の情報操作の怖ろしさからか、やはり考えさせられることの一つであった。『方丈記』風に、〈すでに失く、いまも失〔ルビ：な〕い〉わが生地樺太は、もはや領土として存在しないことによって私の中に永遠に在る、と、私は言い続けてきた。私の中ではそれでいいが、そう考えておけばいいということでもない責任が、私たちの世代にはあるようにも思い始めているということであろうか。重い荷物だなあと思う思いも本音ではある。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇〇四

一九九八年五月十三日
夜～十四日

●エリティンが来て去った。あたかも自家用チャーター機で骨休めの一泊を川奈で過ごして帰ったかのように。それだけ緊急絶対のパフォーマンスが政治的に必要であったとも言えようが、それだけモスクワと東京が近場だということでもあろう。最近よく聴く東アジア圏の僚友ということでもあろうか。母校北大が法文学部を創った時に、仏文を置かず露文を設けたのも同じ理由であったという。岩波の講座などに目を通していると、〈日本植民地帝国の円環構造〉などという講談があって、〈北に南樺太〉という記述が見える。〈本丸・二の丸・三の丸〉などという構造分析では、結局は域の外のような位置しか与えられていないように見える。それがわが生地〈樺太〉である。

●流刑地で生まれたが故に、誕生と同時に罪人とも、あるいは放浪者とも、よく語ってきた。私はなんとも遅れてきた少年であったから、私の人生は引揚げから始まっている。十四歳の夏、母と妹五人とともに豊原駅の無蓋車に詰め込まれた時から、初めて私の〈何故?〉は始まり、アンドレ・ブルトンの『ナジャ』ではないが、〈私とは誰か〉の旅が始まっている。〈自我〉なる言葉で内なる自己を問い、〈レーゾンデートル〉で状況の中の不条理としての存在を見、〈アイデンティティ〉と称して相対化した自己存在を問うてきた、とも言えるか。その時、海二つ超えた異邦の地を生誕の地としてしまったことは、自分の見えない私にとって、珍らしく私たりえる根拠地でもあった。いま停年になってホッと我に返った時に、じょじょに私に迫っているのは、その〈樺太〉とは何かということである。〈樺太は植民地なのか〉と問うことから書き始めたこの、いわば自己納得でしかない〈メモ〉。先日、樺太連盟を雨の中訪ね、昭和53年に連盟がまとめた『樺太沿　行政史』（五五〇〇円）を買い求めがてら、書棚の資料を眺めてきた。痛む肩には重い一冊が語るように、正直、私の力が及ぶところではないと改めて思った。ポツポツと、自己流に読みすすめながら知識を身につけてゆくほかないか、と思うのが精一杯のところである。その一方で、豊中の後輩である福富節男さんもかつて書いたように、誰か樺太史を書かないかという思いも十分に心に湧く。通史としての正史が必要だろう。

●樺太が植民地であったことは自明のことであるにもかかわらず、私自身が〈樺太は植民地であったのか〉を敢えて問う。そのことこそが問題なのだと私は思いつづけている。私の知見としては、帝国主義国家日本にとって樺太は役立たずの領土であった。それは十分に知っている。アイヌ民族の解体と収容によって領土化したとは言え、百年前にはほとんど人の住まぬ凍結の島に、それほどのメリットがあったわけではない。北大の秋月俊幸氏の労作『日露関係とサハリン島』を読んでいると、明治の五年前後に、開拓次官だった黒田清隆によってサハリン政策が建議されている。一方、参議副島種臣は大隈重信の了解をとって二〇〇万円で売却、購入したとした。ロシア政府は「この地は罪人追放の地として必要である」として不可としたとある。「樺太千島交換条約」の締結は明治八年である（一八七五年）

●秋月氏の労作はその条約締結に至るまでの、中日露三国のかかわりを詳細に記したものである。特に明治初年の日露の動きは、年表化してみたい思いでいる。面白くもあるが、私の問いに戻って見返すと複雑でもある。その中に明治六年に黒田のまとめに『樺太州諸調概略のこと』があって、日露雑居の人口動勢が記されている。日本人の戸籍463戸人口1512人、アイヌの人口2371人、ロシア人戸籍164、人口981人とある。しかしこの中には短期出稼ぎも含まれていて、日本人の永住・寄留660人、ロシア人

１１６２人ということが同年の開拓使調査記録にあるという。しかもアイヌ人口は、タライカ・アイヌを除いているという。北海道と広さは同じ島、しかし放棄論の最中、七年秋には居留民の九割近い４５８名が離島。一八七四年のことである。居留民６６０人の内訳に、官吏５９、同家族５０、一般人５４１、巡査１９とあり、男４９９女１６１とある。数こそ少ないとはいえ、慶応四年（一八六八年）から維新政府によってすすめられた移民政策を考えれば、一九四五年時の、突然の敗戦引揚げと、何等変わらない庶民の不条理がそこにもあったことを知る。私と同じ１４歳の少年が、その中に居たであろう。この繰り返しは何によるのか。過去のことを言うではない。先にユーゴの解体を思うと書いておいた。なぜ争うのだろう。

●一九六五年四月、思うところあって、突然上京して成城に勤めた。修学旅行は北海道であった。広大な自然と北方領土が目的という。ノサップ岬の先端に立ち、〈あれをロスケが奪ったのだ。ケシカラン。よく見とけ〉と豪然と言い放って全員に指差する。東京帝国大学史学科出の歴史教師。ほかにもシベリアのラーゲリ体験者が居、「皇室アルバム」というテレビ番組を職員室で流して話をする国語教師。そして旅の内容は、北方領土を学習など全くしない観光旅行。足掛けは１８年北海道に住みながら一度も旅したことのない観光地を共に歩きながら、唖然とするほかなかった。二風谷〔ルビ：にぶたに〕にせよ近老〔ルビ：ちかおい、「白老（しらおい）」か〕にしろ、アイヌ部落を訪れては、ダンスをさせ、共に写真をとる。要は見世物である。私はよく、〈毎年成城がアイヌを見にここを訪れるということは、彼らも私たちを見ているということだ。アイヌの人たちに私たちは何を見せに来ているかを考えろ〉と言い続けつつ、何とかこの北海道修学旅行を止めさせたかった。成城の生活に影ひとつ落とすことのない「北方領土返還」とは一体何なのか。私は口に蓋をしつつ、一年に一度は、どこかのクラスの授業の中で、〈白塗りの地図〉の話をしてきたのである。私のように思え、というのではなく、私のように考えている者も世の中に居るということを知って生きるように、と。還暦になり、心の余裕とともに、豊原中学時代の友人たちと会うことで知ったことも大きい。「盟友だより」を一人で刊行しつづけて死んだ小松は、その紙面でよく朝日新聞を赤呼ばわりしていた。だんだんみんなの話を聞いていると、敗戦後サハリンに残り、ソヴィエトの軍政下で旧友たちが数々の苦労をしてきていることが分かる。ロスケ憎しが骨身に沁みている人たちが居ることも、またその心情も十分わかるようになってきた。体験は理を超える。成城の教師たちも同じなのだと思えてくる。私の父がそうであったようだ。生後七月で祖父を日露戦争の旅順で喪って、波乱流浪の人生を生きねばならなかった父に、ロスケ憎しはマグマのようにあったのか。敗戦後、軍政下の日本語教育の責任者として仕事をさせられたようだが、個人蔵書をレニングラード大学で引取るという申し出を断り、一週間防空壕で石油をかけて焼いたという話は忘れない。ほとんど樺太を語らぬ父の思い出の中での、もっとも強烈な話。一つの領土は国家の運命とともにあるだけでなく、一人の人生にもかけがえのない思想となるもの。

④つづき。〔以上、□囲み〕私は何も世間に向かって樺太の扱いが不当だと言っているのではない。植民地でありながら植民地として正当に扱われず、といって内地でもない。正当に扱いようもないほどのそれだけの地で事実あったのかもしれない。〈それだけの地〉にも相応の意義ありだろうという思いと共に、れっきとした国境をもちつつ、今回のエリツィン・橋竜会談が見事に示すように、〈国境線画定〉がメインテーマとされつつ、〈サハリン〉の名はどこにも無く、もちろん地図改定の処置への配慮もない。私が問う一つは、その〈あいまい〉である。ファジーの空間として緩衝地帯とでもしよう

などの気はどこにもないのだからひどいものである。サンクチュアリには人は住めない理がある。

●エリツィン・橋竜会談については、２０日の新聞五紙を中心に新聞報道は注意していた。いつものようにＢ４判裏表一枚のまとめはしてみたが、四島帰属の新機〔ママ〕案としての線引きは何度も示されているが、帰属未定のサハリンに触れた記事は、見事に一つもなかった。新聞ジャーナリズムのこの画一性は何なのだろうか。私の問いに唯一触れたのは、ＮＨＫラジオ、朝七時二十分ごろからのニュース・アップの記者報告であった。四月二十一日朝、いつものようにイヤホーンで「第一」を聴きながら歩いていたのだが、ニューヨーク駐在のテジマ記者は、ワシントンポストの記事としてこう伝えていた。〈クリントン政権は、今回の日ロ会談で、橋本がサハリンをロシヤに領土として認め、在外公館を置くと提案したことが、最も重要な点として打〔ママ〕けとめている。〉という内容であった。私には当然だろうと思えるのだが、なぜそれは政府はもとより霧のうちなのだろう。気象庁が〈樺太〉を〈サハリン〉に変えるのに５０年の歳月を要したことの不思議に相当するものが、その背後にあるというなら、一体それは何だというのだろう。私は昔、〈樺太は盲腸〉と満州キメラ説に対応してよく語ってきた。痛まないうちは盲腸に人は気づかず、病んで手術して取ってしまっても、日常生活で誰も機能障害を起こす者はいなそうである。日本の近代史は、存在させながら重視せず、故に喪失してもその意味さえ触れず、しかし政治は地図上にはその痕跡だけは記して残している。秋月氏の本によれば、放棄説を変えた黒田に最も大きな力が加わったのは、巨大ロシアの南進論とも言える北海道侵略への政治的な畏怖であった。樺太は、北海道をロシアから守る防波堤であった。波が荒ければ堤などひとたまりもないのが当然であり、堤は堤でしかありえないのも当然である。トカゲの尻ぽ切れと先に書いたようなことである。結局そういうことと、知れば知るほど、それはなぜなのかと思ってしまうのは、情ない性である。昭和十八年、樺太の内地編入と同時進行の政府施策、全国を九ブロックに分けて樺太を北海道と一つにして「北海地方行政協議会」を発足させ、一体化した北方行政圏としての経営を、勅令で始めている。その協議会は、今度が北海道庁長官、主幹は参事官、幹事は北海道庁官房長、委員十一名。樺太庁長官は、その委員の一人である。私はこのことを『樺太終戦史』で知った。食料自給率２０％の樺太である。今日、日本自体の自給率が３０％ほど。アメリカの一つの州と位置づけされるのも当然であろう。資源はゼロ。樺太より悪い。

●私は一九八六年の三月末から翌年のその時まで、きっかり一年間、フランス北東部アルザス地方の寒村「Kientzheim」村にあるアルザス成城学園の教師として、単身寮に住み、約二〇〇人ほどの教職員・生徒・寮管理の業者スタッフたちとともに、学校造りに専念したことがある。初めての外国生活ではあったが、生徒たちとともに楽しい一年であった。学校・教師・寮と、すべてが初めての若い諸君はもとより、贅沢な東京生活に馴れた３０代４０代もみな惨めなほど浮足立っていたようだが、１９歳から北大恵迪寮で３００人の寮生の生活を見る委員生活をした経験もあって、私は落着いていた。でも根底のところは、引揚者であったことであろう。１４歳の私が一人であったように、中学一年生の生徒を初め、生徒たちの大方はそれなりの納得で順応していたのはうれしかった。成城学園が七十周年記念事業のメインとなるマスタープラン策定に当たり、委員会が出来てその幹事役としてそのとりまとめに腐心していて、たまたま見た日経八四年七月七日の文化欄の記事が発端で、アルザスに「Lycée Seijo d'Alsace」が創設され、副校長を要請されつつわがままいって断り、一年間教務の責任を負ってきたというわけである。

私の情報により、当時理事の一人でもあった校長の諸我丈吉氏が、卒業生の羽田孜さん（前首相）ら三人の方たちとともに、学校づくりの夢をもち、それに学園長の加藤一郎氏が乗って学園全体の仕事として学校が出来た。当時、諸我さんと二人で、二人がともにフランスの文化によって青春を育てられていたことが、この夢の契機になったと語り合ってきたが、しかし、それがアルザスであったことは、まったくの偶然でしかない。しかし、ひとたびアルザス校が決まりそのスタッフとなってみれば、ドーデの『最後の授業』が思い出され、アルザス・ロレーヌ地方の領土としての変転の歴史を考えぬわけにはいかない。秋月氏の一書の「まえがき」がいきなり「アルザス・ロレーヌとサハリン島」の類似の話から始まるにつけ、私は妙な因縁をやはり思わずにはいられない。そして、事実アルザスに居る間中、白夜気味の夜の気配や野の草や草花、小さく飛びまわる無敵のバッタの姿にも、ありありと樺太の時を呼び寄せられていた。私はそれを先に〈理〉という言葉で記しておいた。緯度が等しいのである。〈緯度の感性〉という言葉でかつて文章を書いたように思う。（指も肩も限界で中断。五月十四日午後三時二十五分）（五時半・書き継ぐ。）

●私は一体何をこのメモで書こうとしているのだろう。手を休めている間ぼんやり考えていた。「考え方としての樺太」とでも書けばいいのか。ドーデの「最後の授業」を読んだ印象は、「アメル先生は去っても、フランツ少年は残っている。私たちは教師も生徒も故郷を追われたぞ。」という思いであった。むしろアルザスに在って寮の食事などの面倒を見るソクラテスという会社のリセの責任者R氏の話の方が身につまされた。私より少し若い人だが、誕生した時が独軍ナチの占領下で、ドイツ人風の名を付けなきゃ故郷を追われるので、名はドイツ人だが魂はフランス人だと、よく涙を流して語っていた。生地に在りつつ、名前によって歴史を背負い、つねにどこかでアンビバレンツな自己存在と向き合わせられている人間も、こうして現代に生きているということ。それもこれも領土争奪を実とする戦争の結果である。なまなかに返還などと言ってほしくない。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇〇五

一九九八年五月二十四～二十五日
午前三時

●〈北海道の頭上に、地面で見れば、光ったつららのように突っ立っている島がある。〉三島由紀夫が『仮面の告白』に一か所だけ、唯一書き残している祖父平岡定太郎の記述の謎を追い求めることから書き出されている。猪瀬直樹の『ペルソナ　三島由紀夫伝』の、樺太について書き始めた猪瀬の一行が、いま引用した一文である。なんの氷解を意味させる一文かとも思いつつ、そう言えば人は〈樺太〉をどう書き出しているかと気になりだした。地理的には、サハリン島は、北緯４５度５４分と５４度２４分の間、東経１４１度３８分と１４４度５５分の間に横たわる島で、面積は七万五三六〇平方キロで北海道より３％小さいだけ。最大巾１５７キロ、最小巾２６キロ、大陸とは間宮海峡をはさんで７・３キロ、北海道とは宗谷海峡をはさんで４３キロの距離にある。好天の日は宗谷岬から島影がはっきり見えると言う。その樺太を、私は〈生地〉と書いてきた。〈生地〉―、それはそうだけれども、これだけではいかにも情念の地であることを語っているだけのことになる。そう思って掌元にある資料を調べてみると、それなりに特徴があって面白い。少し紹介してみよう。

●粟野仁雄著『サハリンに残されて―領土交渉の谷間に棄てられた残留日本人―』（三一書房刊）は、実に端的に〈サハリン。ロシア共和国最大の島だ。〉と書き始められる。『決定版写真集　望郷樺太』（図書刊行会刊）の「はじめに」は次のように書き出す。

・日本の北のはて、宗谷の岬から、はるかに望まれる樺太南端の西能登呂岬は、僅かに六十八キロで、風の日には手漕ぎの和船でも、丸一日かからないで渡ることができる。〈樺太は異国ではない〉とも書く編集に携わる人々の思いの正直な表われだろう。ソ連軍の真岡侵攻が生んだ悲劇を、亡夫の手記を手がかりに記した『ダスビダーニャ　わが樺太』（河出書房新社刊）。豊原中学の同級生の妹さん道下匡子は、こう書く。

・白樺、とど松、から松、もみの爽やかな緑の森林に覆われ、日本海とオホーツク海の狭間を精悍に切り進む蝶鮫のような形をしたサハリン島。三歳までの眼に宿る樺太の思い出なのだろうか。多くの人が〈蝶鮫〉の形を用いるのは、チェーホフの『サハリン島』に〈ある本の著書に言わせると、蝶鮫を思わせる形をしている。〉（松下裕訳）とあるのに依拠してのものだと思う。ジョン・Ｊ・ステファン著『サハリン―日・中・ソ抗争の歴史―』（原書房刊）の「緒言」は、サハリンを記すもっともすぐれた史書にふさわしく、次のように書き出されている。長い引用になるが、何度も読み返してきた名文である。安川一夫氏の訳である。

・ユーラシア大陸の北東の岸辺を沖に伺うことわずか数キロのところに、細長くてやせぎみの一つの島が身を伸ばして寝そべっている。この島はアムール河口の対岸に位置しており、この河をさかのぼること暫くにして、この河は中ソ国境の一部となるのである。この島は日本海とオホーツク海を分ける間仕切りをなしてをり、わずかに二つの狭い海峡がこの二つの海をつないでいるにすぎない。そしてこの島は、北海道という日本最北端をアジア大陸とを結ぶかけ橋となっている。

〈仕切り〉つつ、〈かけ橋とな〉りつつ、島がそれ自体としてどう存在してゆくのか。今日の状況を知るにつけ、そんな問いを持ってしまうのも、不思議なことである。秋月俊幸著『日露関係とサハリン島―幕末明治初年の領土問題―』（筑摩書房刊）は次のように書き出してさわやかである。

・サハリン島（樺太）は、日本列島をアジア大陸北東部と結ぶ橋であるかのよ

うに、北海道の真北にあって、九四八キロメートルにわたり、ほとんど南北に延びている。

ロシア文学研究者の工藤正広はその著『新サハリン紀行』（風媒社刊）の中で、初めて訪れたサハリンをこう記す。

・ついにサハリンである。飛行機が広大な河口（いったい何河？）に高度をさげて傾いてゆくとき、水の色、浅瀬、緑の色、河のさざなみまで、すべてが透きとおって、テレビで見る南島のようだ。

少年時代、ストックで新雪を突いて、あの奥深くまで透き通る青の世界を見てしまっている私には、なぜサハリンが〈南島のよう〉かわからないが、人はさまざまである。それにしても、この工藤の文章を、チェーホフの初めてサハリンを見た描写を比べてみるとどうだろう。それはそれで構わないのだが、何ともあっけらかんとしてしまう。

・眼前にはリマーン（河口の潟）が一面にひろがって、前方にはかすかに靄の帯が見える―これが徒刑囚の島だ。（中略）ここは世界の果てで、もうこれ以上船を進めるところがないような気がする。（ちくま文庫『チェーホフ全集』12）

●ものを見る。書く。人さまざま。どう見ようが、どう書こうが勝手である。しかし、勝手だからこそ、こう書く様式などないからこそ、書くとなると、〈私〉のものの見方、〈私〉のもののとらえ方から自由にはなれない。いやおうなく、そこに〈私〉が居る。先に引いた猪瀬の一文。なぜ彼はサハリンに〈氷柱〉を見たのだろう。煙突でもキュウリでもよかったのではないか。幼年時に屋根からドサッと突き刺さるように落ちてくる氷柱の恐怖に怖えた記憶のある私などは、猪瀬の〈光った氷柱〉は凶器とも思える。先に〈氷〉だから〈氷解〉などと書いたのは、突嗟〔ママ〕の韜晦でしかない。本音は凶器である。結局、私ならどう書き出すかに尽きるのであろう。「長く植民地であり、第二次世界大戦時に内地に輸入されて領土になったが、領土としては、敗戦とともにすでに無く現在も無い、ロシア領サハリン島。」こんなことになるのだろうか。しかしそう書きながら、〈すでに無く現在も無い〉と記すことの深層は、「サハリンわが領土とでもいいたい思いが潜んでいるような気がして、一瞬ぞーっとする。それは無い。ただ、〈無い〉ことを記しておかないと、またあいまいになることへの怖れがある。それは拭えない。

●今回の終りに、「南樺太」のスケールを記してゆこう。「北緯４５度５４分から５０度まで。東経１４４度５５分から１４１度５１分まで。南北四五五・六キロ。面積三万六〇九〇・三万キロ。」（全国樺太連盟刊『樺太沿革・行政史』による。）面積はちょうど島の半分である。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇〇六

一九九八年五月二十七日

●〈考え方としての樺太〉―。いつものことであるが、言葉がすべてに先行する。書く手が生み出す言葉が、その書くという行為のテクステュアー（手触り）で、自分を知るということ。他人のことはまったく知らないが、私はこうして言葉に出会い、自分を造ってきた思いがある。そして当然であるが、〈考え方としての樺太〉というコンセプトで何をどう書けば私なのかを、漠然と考えている。昨夜は東京芸術劇場でギドン・クレーメルの硬質で繊細透明なシベリュースを聴きながら、どう書けば樺太の風かを思いつづけていた。

●緯度の感性で樺太に出会いながら、だからたとえば閉じ込められた記憶としてのナンシーのガレの作品などをみつめながら、私はどこかぼんやりしていた。しかしそれがいきなり、一皮むいた木の実のみずみずしさのように魂の中から私の樺太が顔を出したきっかけは、川村湊の一文であった。それは正直、何を言うかという怒りに似たむき出しの感情として掌を握りしめている、その汗ばんだ肌の、気づけばゾッとする力のこもった思いとして誕生した。私はそれを九五年の新年の挨拶「梨の里から」に書き、小松がそれを「豊中２１期旧友だより　１２６号」に載せた。断りなしのことで驚いたが、期友のみなさんにも知ってもらえるのでよしとしたということがある。改めて川村の一文を引用してみる。（注〔原本では印字された文章が左上部に貼り付けてある〕）「樺太文学」というと、そんなものがあったのか、という疑問が出てくるのは必定だろう。「あった」と答えるにはためらいが残る。しかし、「なかった」という断定も簡単にはしにくいのだ。「樺太文学」は理念的なものだった。幻の、といってもよい。幻の樺太文学、これから私が論じようと思っているのは、あったかも知れない、ありえたかも知れない「文学」についての論述である。むろん、その個々の作品や作家については実在のものである。それらの作品が、「樺太文学」という範囲に繰り入れられることを望んでいたのか、いなかったのかは私の判断でできるところではない。ただここでは「樺太」というかつて日本の領土だった土地で、その風土と住民と精神とを描き、物語った文学があったことを、日本の近代文学史の一ページとして、記憶しておきたいのである。（注〔同前〕）

●文芸評論として、この冒頭の部分は奇妙で川村らしくない。自ら記すように〈「樺太文学」は理念的なもの〉である。北大で新人会を作り「異風土」という語の同人誌を出しながら、地方文学などという文学が存在するのかと問うていたことがある。それが理念である以上、川村が自らの理念で〈ある〉と認識するかしないかが問題であって、そもそも〈北海道文学〉だの〈樺太文学〉などという文学ジャンルが何処かに在るものではない。それを、〈あったかも知れない、ありえたかも知れない〉は無いだろう。こういう文学を私は樺太文学と称したいと言えば存在するというだけのことである。しかしこれを読んだ私の中に、樺太などを身近かなこととしてつゆ考えたこともない評論家が、植民地文学の研究をしてゆく過程で樺太を知り、そこでつい、〈樺太〉と〈樺太文学〉とがどこかでコンタミネーションを起こして、ついつい〈文学〉を〈あったかも知れない、ありえたかも知れない〉と言ってしまったのだろう。つまり〈樺太〉が彼、川村の脳裏に容易に実体としてとらえきれなかったんだろう。私はそう思った。そう思ったから、川村に対してではなく、その不確かな樺太の存在性を、やはり苛立つのだ。〈樺太〉は確かに在った。そしてその樺太を舞台としたすぐれた文学が在ったのなら、〈樺太文学〉は在ったと書かねばならないのである。それは〈幻〉では決してない。いったい誰が、フランス文学に対する日本文学そのものを〈幻〉と書くか。戦後史の中の樺太を思うにつけ、川村という私より若いために敗戦

を知らぬ一人の評論家は一方で同情しつつ、私はフツフツと内に沸く怒りをなかなか消せなかったのである。「梨の里から」の中で私は、〈すでになく、もはやない記憶の大地〉として生地樺太を認識していると書いた。現在も変わらない。

●〈ナンシーのガレ〉のことを説明する必要があるのかもしれない。フランスのアール・ヌーボーのリーダーのエミール・ガレ。ガラス工芸の枠を尽くした。艶美としか言いようのないガレの作品は、大丸ミュージアムや北澤美術館などが所蔵していて、日本人に好まれている。私が惹かれるのは、ひとつは彼の作品に描かれる草花や虫が、私が生活していたアルザスの近く、北緯４９度辺りのナンシーの風物だからである。単身、創設したリセの寮に在って、混沌の中でいつも庭を歩いていた、その風物と出会える楽しみがあるからである。しかしそれよりも、ガレのガラス器が、その草花や虫たちを透明なガラスの中に、あたかも琥珀を見るように閉じこめていることである。封印されているかのように見えるその季節の贈り物は、否応なく私を北の遠くはるかな記憶の大地に誘ってくれる。十日に一度も靴をはかないような、ほとんどリセから出ずに学校づくりをしてきた故に、とうとう一時間ほどというナンシーを訪れずに帰国したのであるが、ガレの作品群は、はからずも私に、樺太とアルザスを思い出させることで、親しい作品としてよく見ている。

●樺太の文学について、いずれはそれらを読み、書く時が来るであろう。樺太歌壇のリーダーの一人でもあったような父のこともある。「樺太島歌」の選者でもあったと聴いた覚えもある。川村の本『南洋・樺太の日本文学』の中の一章「氷の島と雪の海―樺太文学論―」が詳しく紹介してくれる荒澤勝太郎の『樺太文学史』さえ、私は知らないできた。何も読んでいないに等しいのだから、読まねば樺太への義理も立たぬだろう。避けて通ってきた感のある樺太とのつきあいの中で、一つだけというか、一人だけ読んできたのは、真岡中学出身の李恢成の作品であった。芥川賞となった「砧を打つ女」を読んだ時、自然描写のほとんどない〈祖国樺太〉〈同胞〉といったとらえ方に、作品価値とは別に、私とは異なる樺太観を見た。のちの『サハリンへの旅』は、その歳をもっと強くした記憶がある。かつて詩の研究者の仕事を多くしていた頃に、宮澤賢治や小熊秀雄の詩作品を読まなかったわけではないが、そこにも私の〈樺太〉は見出せていなかった。黒川創編の「満州・内蒙古・樺太」に収められた譲原昌子の短篇は妙に心に残ったけれども、それを自分に問いただすことをまだしてはいない。現在のところは、折を見ては岩波の講座『近代日本と植民地』の全ページを見ながら、〈樺太〉という文字を探し、あればチェックして、時にコピーとったりしているところである。六巻まで済んだ。五巻と六巻とでは、五巻の「まえがき」の「２　移民のもたらしたもの」に出てくるだけで、六巻にもまったく見当たらなかった。五巻は「膨張する帝国の人脈」であり、六巻は「抵抗と屈従」がテーマである。一行を記すほどの価値もなければ、研究者が育たないのも自然なのか。でも、私の知らないことの方が多いのだから、誰かが研究しておられるかもしれない。教えてほしいものである。教えてもらっても理解が届かなくなってもいるだろうけれど。いつか〈クレオール〉のことを書こう。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇〇七

一九九八年六月二〜三日

●岩波の講座全八巻をとりあえず見た。読んだのでもなく、まして最後に手にした七巻の月報に「敗戦と樺太文学史　荒澤勝太郎」が載っているのも見落としていたぐらいだから、粗末な見方にしか過ぎない。荒澤の一文は、言わば運動史の断片で、〈樺太文学〉をアプリオリに、既定の概念としているもので、現在の私の関心に触れることはない。いま、目前に、〈樺太〉に触れたページのコピーがある。春山明哲「明治憲法体制と台湾統治」や秋月俊幸「千島列島の領有と経営」の二編は全文コピーをとってあるが、あとはたびたび断片である。あちこちに紙数の都合で、満州・朝鮮・台湾に限るとの但し書きが見える。無くともこの講座全体がその視点で構成されていることは歴然である。重ねて書くが、私はそのこと、〈植民地としての樺太〉に、一編の論のスペースも与えられていないことに抗議をしているわけではない。〈南洋群島〉さえあるのに、と思わぬわけでは決してないが、ソノクライの植民地〈樺太〉って、やはり何だったのかは、問わなくていいのだろうかと思ってしまうのである。帝国主義の戦略としても、経済効果の面では、ともかくかなりの投資はあったのだから、そこの収支を記録することで、そこに日本帝国主義のいわば脆弱さが、アキレス腱としてあったと見ることも、無いというのであろうか。多くの記述があるように、樺太の領土化に至る、主に日露の交渉経過や植民地樺太の年々の島民の諸活動の記録、そして戦後の、つまり「北方領土返還」にまつわる樺太のかかわりは、それなりに読めば見えてきそうである。それらをきちんと読まずにあれこれもの申すのは不遜であろう。それは十分承知でいる。戦後の混乱、いや、敗戦の日八月十五日を過ぎてなお空襲もあり戦闘も続いていたことの問題や、残留となった島民たちの諸問題は、政治的にも放っておいてよい問題とは思わず、私のこの〈メモ〉の発端となった『サハリンの韓国人はなぜ帰れなかったのか』にしろ、同じ問題を扱う角田房子『悲しみの島サハリン』にしろ、大沼保昭『サハリン棄民』にしろ、その通りであると思っている。それらは何一つ解決もないままに、気付けば、日本の国が樺太を領有していた年月をはるかにこえて、実質的にその地はソ連領になっている。その間なんの方策もとらず、とれなかった日本という国家に〈返還〉の理などあるようには思えない。せめてサラエボの悲劇を味わわずに済んだことで良しとしてよいのではないかとさえ思ってしまう。あるいはまた、李恢成が痛切な思いをこめて〈わが祖国〉と樺太を書く時、その通りだと十分に感動する。しかし、〈棄民〉とも〈同胞〉とも異なる私のような存在にとって、〈樺太〉とは一体何だったのだと問うことも、当然あっていいはずである。三田英彬は『忘却の島サハリン』をルポで書いている。私がこだわるのは、文部省が私に対して答えたように、なぜか日本という国家は、〈樺太〉を忘れてはいないのである。私もまた、忘れられていないのだと思うからこそ、そういう〈国家〉としての日本とは、一体何なのかと思わずにはいられないというのである。どう見ても、フェアーではない。汚いと思う。

●八巻の講座を眺めてえた思いは、少なくともここで、満州や朝鮮や台湾が論じられた視点を利用して、〈投資の産業別構成〉を樺太の資料を当てはめて考察してみるとか、鉄道施設の拡充が他の植民地と比べてどのようになされ、それが意味するものは何かとか、この講座の「目次」で調べてゆけば、それなりに見えてくるのは多いと了解している。データを読む訓練がないから何ほどのこともできないことは十分承知である。でもそれでわかることとも思えないのである。国会図書館へ出かけて、当時の講座の新聞を読むことも一つであろうとは知っている。（二日午前二時二十八分中断）

●私の目配りもいいかげんだと思うことは、昨日届いた「樺連情報」に「サハリンの状況―アエラ誌より―」の記事があり、手先の「アエラ」四月十三日〜を改めて見直す次第。この見開き二ページの記事が語るのは、惨情の一言に尽きる。人口六十万人余のサハリンから経済差に音をあげて大陸に去るロシア人は年間一万人を超え、昨年の犯罪は一万八千件、人口十万人あたりの犯罪件数は、ロシア全体の約二倍。〈貧しくとも黒パンと少しのウォッカが保障されていたソ連時代を懐しむ人も多い。〉と記されている。ロシアからも見離されている孤島サハリンというべきだろう。領土としながらもその戦後処理に苦悩している、というよりほぼ放置しつつ、「サハリンⅡ」をはじめとする日ロの共同経済活動の先端の地として、日ロ交渉の道具として利用されているだけの島の感もしないではない。私のような体験とすると、こういう記事を読むたびに、生活苦に喘ぐロシア人の中にも、私と同じ、遅れた十四歳は必ずいるだろうと思ってしまうということだ。私が生地樺太を自分のこととして思う時の、いわば思想の根拠地のようなところは、私のように、国家の名によって生地を追われるような政治は政治じゃないだろうということである。南進論にとらわれて結局は早々と切り捨てられた樺太と、いささかの経済的活路を見出す故に駆け引きの具としてのみ目されているかのようなサハリンとに、どこか共通するところは無いのだろうか。かつてチェーホフがそこに見た厳寒の徒囚の島、流刑地サハリン島は、日本とソヴィエトの両国の、対戦のツケを一身に背負い、いまなおアイマイのままに成り行きの政治の風にさらされて、言うならば両国ともの不様な戦後処理の場として、大戦の責めの擁護された〈場〉として、オホーツクの海上に危なっかしく浮かんでいるように思うのである。こんなところに、巨大なアラブ資本でも投入されて、表向きはひとつのサンクチュアリーの形をとり、日ロの両国が金つかわずにしかも経済的に今より潤うような国連政策のようなものがとり入れられたらどうするのか。イデオロギーの時代は去り、すべてが経済によって支配される今日、二十一世紀はさらに、ユーロの登場によってその勢いは加速されるだろう。サハリンは一体どうなるのか。展望なく、いまなお戦後処理に喘ぐ島サハリン。「アエラ」の記事のタイトルはこうである。「サハリンの日本事務所　北方領土の最前線／外交官の『防人』生活」であり、リード文のはじめは〈かつては「樺太」と呼ばれた北の地に、日本の外交官二人が、北方領土返還の地ならし役として赴いた。〉である。〈日本外務省サハリン出張駐在官事務所〉があることを知る。〈防人〉の語は、一体何を意図しているのか。まだ戦争かと思うと、私はただ〳〵がっかりする。何が根拠に〈北方領土の最前線〉なのだろう。驚く。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇〇八　閑話休題

一九九八年六月三日

●宛名なき文章は文章にならない。誰をというのではなく、旧制中学三年生の時に樺太で敗戦に立ち会った友人たちを念頭に、だからその宛名の中に私自身も加えながら語りかけ始めた一人称のこのメモ。発想の貧しさや文章の拙さは、国語を教えてきた者故に十分知っているけれども、もうそこにとらわれずに私が思うように書いてゆくということで書いているこのメモ。長い間書くことから遠ざかっていたために、書くというテクスチャーがなかなか蘇らなかったのだが、ふいに呼吸のように書き出すことで、この用紙に向かうというか手が動くのは、正直言ってうれしいことである。昨日書いた〈戦後処理の島サハリン〉というコンセプトは、帰属のあいまいさと国の解体と無責任な放置とによって、あたかも戦争という悪の流刑の島とでも言えば言える形で、チェーホフを呼び覚ましてくれた。かつて〈白塗りの地図〉を書いた私だが、現実の島自体も永遠の白塗りのままであるようになれば、それはそれでますますサハリンは、二十世紀を記憶する島にもなりうる。アエラの報じるように年一万人単位の脱出という事態は、もともとが生産性の低い厳寒の困難なのだから、過疎が自然を破壊する原理で、半世紀もすれば、まさに荒廃した人住まぬツンドラの孤島になりかねない。ユジノサハリンスクの上下水道の半分が修理必要で危険とか。中古の日本車がどんどん島で売買されているともいう。この日本の狭い国土を満たしている車公害の捨て所のサハリンを思い浮かべるのは、そこが生誕の地の私にはきつい話だ。昨日書ききれずに心に残った思いを、少し補足して書き足しておいた。

●参加しなかった戦争からの帰還兵―。ドイツの哲学者だったか、C・D・オズボーンの記したこのコンセプトを、たしか二十五年ほど前から私のレーゾンデートルとしてよく拝借してきた。私と同年の人である。そう自己規定しながらも、じゃあ私は何処へ帰還したというのかとも、自分自身に問いつづけてきた。十四歳で歩き出した私の大地は、つねに新天地であって帰りつく所ではなかったから、つねに自らをノマドと位置づけて、踏みしめる土地こそわが大地と意識することで全力で生きてきた。引揚後の苦しい生活の中で、カール・ブッセの山のあなたをまったく想わなかったかと言えば嘘になる。そんな冷静な認知の心は私にない。北大の祭の頃、他人の渦に息切れして、今は無い駅の陸橋でぼうばくと東京を思い、若い同年の詩人たちの活躍する文化の都に続く汽車のレールをあくことなく見続けていた頃のことも忘れてはいない。つまりは臆病であった。気の小さい臆病者であったから、せめて朔太郎の『氷島』の、〈ああ汝　漂泊者！〉をつぶやき、〈いづこに家郷はあらざるべし〉と自らに言いきかせる程度の、幼稚な〈憤怒〉で満足していたのである。札幌を捨て東京へ、家庭を捨ててフランスへという、その生き方を生きてしまった私のことを、人は決して臆病者とは見てくれない。その他人の評価の方が正しいんであろうと思い出しつつ、いま、生まれてから今日まで移り住んだ計二十八か所の住所を思いつつくままに整理している。終の栖など人生に在るのだろうかなど思いながら、今日は寝よう。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇〇九

一九九八年六月九日
ＡＭ１・３０

●私が問おうとしているのは、「日本国家の中の植民地樺太の位置」であり、「日本という国家は樺太をどう遇したのか」という問いである。したがって当面の私の頭の中に、領土の帰属性や他国の関与の是非の論点は持たない。気付かぬ故の罪としても、十四歳まで国家に生命を預けた者の体験から、もはや記憶の大地でしかなくなっている生地樺太を、その国家はどう対応してきたのか。少しずつ見えてくるその実像の無責任性を、六十七歳の私は不問には付せなくなってきている。国家が共同幻想と知るからこそ、その幻想の恣意性に翻弄されたままでは終えたくないという思いが強いのである。もう一言付け加えるならば、誰かを責めようと考えてはいけないということ。天皇の問題にしても問われるべきは天皇制という制度である。先に早く私が「国家論かあ」と書いたのも、ここからのもの言いで、その辺は見えるのだが、とても私の任でないのも歴然である。

●私は先に〈ノマド〉と書いた。遊牧民・放浪者のことである。二日、誘われてサー・サイモン・ラトルの指揮でマーラーの七番を聴いた時、東京オペラシティのパンフレットの中に「アンサンブル・ノマド」があり、そこでＩ君にノマドを問われた。昨日、太宰没後五十年特集で買ってきた「新潮」七月号に李恢成の「韓国国籍取得の記」が載っていて、さっと読んだ。重い人生であり厳しい選択であるとつくづく思う。ただその中に〈自分は「亡命者」だとか「無国籍者」とかいって日本で安穏と暮しているとすれば、これはどこかおかしいのではあるまいか。〉という一行があって、目が立ち止まった。コンサートの翌々日、この「メモ」の読者のＮさんから、サイードの名を添えながら〈亡命者たりつづけること〉の重要性を鋭く指摘されたばかりであった。〈亡命者〉を認識して生きることと、〈亡命者であろう〉と意志して生きることとの違いの大きさを、どうやら私は明確にして生きてゆかねばならぬことを、改めて思い知らされているところである。見出そうと努めなければ見えずに終わってしまいそうな対象の中に、こうして考えると自分自身も含まれる。だから重いのだと、李恢成に比すべくもない自らの生の影を、こうして振りたたせている。

●朴魯学夫妻にしても李恢成にしても、国家としての責任は誰の眼にもよく見えているとも言える。〈とも〉と留保するのは、私は認めないとしても戦争肯定者も居ることであり、〈国家の責任〉を定義しない以上、考え方としては多様であるから私はそう書く。しかしながら、私のような一人の引揚者にとって、しかも、参加しなかった戦争からの帰還兵と自らを罪人と認めざるをえぬ者にとっての国家責任の問題というのは、素人だからなおのこと曖昧で見えてこない。国の名によって生地を追放して、何の釈明もせずして、追われた者とともに返還を唱和するだけの陰湿な非礼を、私は変だと思っていたということである。その顔を見せない国家の主体性とは何か。しかも日本という国家の場合、ユーゴの民族闘争の核があるわけではない。もちろんそこに帝国主義の欲望がいわば歴史的必然として存在していたという歴史家たちの言説も少しは読んで知ってはいる。その実体、要はそういう〈国家〉の顔を見たいのがいまの私なのだ。そしてその顔もまた多分、ひとつの文体なのだとも知っているつもり。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一〇

一九九八年六月十日

〔上部に、大泊・豊原・敷香の中学校の校歌歌詞のコピー貼り付け〕

●同窓会。小学校に入学してから高校教師を停年でやめるまで、私の過ごした生活社会は学校以外にない。それを「終わりなき学校」と称して「学校とは何か」を問い続けてきた。日常が学校であるので、「先生―生徒」の関係の場としての同窓会を避けてきたということも、同窓会に出ないできた一つの理由である。樺太の豊原中学校の同期会に顔を出したのは、還暦になった時であり、豊原第一小学校の同窓会の出席は、定年になった六二歳の時である。顔も名前も、大方は忘れている。「樺太は嫌いか」などと、小学校の同級生から一喝されたりした時から、旧友を通しての樺太への遅れたアプローチが始まったというのも事実であった。以後、年一回開催されるそれぞれの東京の会には、必ず出席している。九五年七月開校七十周年を記念して豊中同窓会の全国総会が、東京の帝国ホテル孔雀の間で、５００人を集めて催された。私達２１期以下２３期までは５５名でもっとも若く、２０期と同期の豊中２７期が５３名参加されたにしろ、１期生からの参加で何とも壮観であった。戦後初、そしてこれ一度で最後と観じての総会であった。敗戦後の四六年の入学生２４期が最後だが、彼らはどうなったのだろう。名簿は２３期どまり。年々私たち同期が欠けてゆく。そして、２４期を含めて私たちの世代の終焉が一つの学校の終焉を意味する。記憶の大地に位置する記憶の学校。誰が最後の記憶者となるのか。樺太に限ることなく、植民地に在った学校の共通の運命である。元気でいる限り、同期会や同窓会に出席して、たまたま在席した二つの学校の終りを見つめていきたいと、現在は思っている。〈学校〉などという場があるのではない。その場に人間が在って初めて〈学校〉も存在するのである。場に立ち会った人間が去れば学校も変わる。そして消えてゆくものなのである。

●学校には校歌という〈うた〉がある。毎年、甲子園がある度にさんざん耳にもし、画面で読まされる校歌は、正直うんざりしている。環境としての自然を賛美し、校訓を散りばめて教育の方針を遵化し、最後は〈おお〉だの〈ああ〉だのを高らかに合唱させる類の、独得の歌。どう考えてもそこに日本語も、だから言語の美しさは感じとれない。とはいうものの、私も友人の代作を一つしている。

●ここに三つの中学の校歌がある。終りを見定めた眼で見るからであろうか。この歌詞の向うにそれぞれの学校が見えてくる。大泊中学校の校歌は、校歌である前に樺太の歴史そのものを記している。〈亜細亜の東の端なる日本〉から始まる第一連は、〈新たな領土〉としての樺太の位置が歌われている。〈祖国〉日本の〈延び行く命の力の一つ〉として期待されている樺太。泊中の創立が明治四五年、一九一二年、樺太庁が置かれてわずか五年目である。〈日露の史上幾多の曲折〉は、当時も現在もひとつも変わらぬ史的展望である。第三連は、全島の期待を一身に浴びて〈任重し〉と受けとめ〈ああわが青春望みは遠し〉と記して、苦難の道を十分に認識している。この歌詞は、いずれも『写真集「望郷樺太」』付録の「懐かしの樺太のメロディー」載録のもののために、意味不明のところがあるが、いまこうして樺太の歴史に思いを馳せて眺めると、樺太に移住した人々の熱い思いがひしひしと伝わってくる歌詞となっている。父の残した履歴書によると、栃木女子師範学校の教師から、この大泊中学の国語教師として赴任したのが、一九二九年の五月である。父もまたこの校歌を歌ったのは間違いない。ついに内なる思いを語ることなく六五歳で死んだ父である。父の歳を超えたいま、何を思って彼が校歌を歌ったかをしきりに思わせられる。私の母校豊中の創立は大正１４年、

一九二五年の四月である。『樺太沿革・行政史』によると、明治四十年、一九〇七年の樺太の総人口は二〇、四六九人とある。豊中創立の二五年は、一八九、〇三六人九倍強である。総戸数三七、四〇二。豊中の定員は、翌二六年の庁令に〈３００人を４５０人に改正〉とある。しかし、二八年三月の第一回卒業生の数は３７名、二回は６６名、三回７８名と、七十周年記念の同窓会総会パンフの「母校沿革」に記してある。豊中の校歌は甲子園の校歌群とさほど変わりはない。〈波濤を開きて栄えゆく国の〉と始めて、〈秀嶺鈴谷の啓示〔ルビ：さとし〕はつきず〉では何も伝わるものはない。（それにしても、この歌詞は語りが多すぎる。）三連の〈御手播の松の韻は尽きず〉には皇国日本の影がはっきりと姿を現わしている。二連の〈崇くもかがよう郷土を見よや〉を読むと、樺太に移住民たちが〈郷土〉を感じたのもこの頃のことなのであろうか。樺太の歴史が必ずしも見えていない私の眼に、とりあえずこの歌詞が語るものは大きいように思う。昭和一五年、一九四〇年創立の敷香中学の校歌を、同窓の人たちなどはどう思って歌い、現在どう受けとめているのだろう。敷香は国境に接する北限の町である。三八年の国家総動員法の公布、三九年の国境取締法そしてノモンハン事件。十五年の三月にはソ連機の領空侵犯が起き、国境の緊張が一気に増し、樺太混成旅団が編成されて国境警備が強化されたと、『樺太終戦史』は書いている。〈時代の一線画するところ／防衛開拓任務は重し〉が校歌だったのかと改めて見直す。〈尊き祖国〉と言い〈厳たり国境〉と書く。〈尽忠報国ひとしく起ちて／神州不滅の前途を護れ〉。敗戦二か月前、真岡中学の三年と四年の中学生が、国境近く、国鉄最北端の駅古屯に動員されていたことが『ダスビダーニャわが樺太』に記されている。校歌は現実であった。いや、それが校歌であったということである。わが豊中とて近い現実の中に放りこまれていたのだ。ここにも一つの樺太が見える。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一一

一九九八年六月二十九日
十時〜三時半

●先に書いた「校歌」の知見は、たまたま『望郷　樺太』の付録としての樺太の歌詞を見ていての小さな発見から書いておこうとしたメモである。「樺太島歌」や「樺太音頭」をはじめとする、各町の小唄類まで眺めて、そこに〈うた〉に託された〈樺太〉を読んでみようといささかのノートもとってみたのだが、正直徒労の感のみ抱く代物〔ルビ：しろもの〕であった。かつて北大の恵迪寮に在り、寮歌にとっぷりつかってとく涙しながら歌い、現在でも寮の仲間たちと歌う時は涙が出ることなのだが、寮生時代に寮歌を書こうとは考えたこともなかった。心にしみるすぐれた歌詞の寮歌ももちろんあるけれど、当時、詩人たらんとひとり詩を読み書こうとして生きていた私の言葉の世界に、寮歌は異なる〈うた〉であった。寮生としてのシンボルの延齢草のバッジのように、寮の生活の中の一つの所作のようにして私は接していたように思い出す。言葉にリアリズムが無いと、当時は断じていたと思う。と言って自分の書く詩の言葉は、より内面的に美化された抒情であったのだから、いい勝負であったはずである。アルザス校創設の一人として、「校歌」を思わないわけではないが、これは正直、沢柳四綱領よりむずかしい。アルザス校創設に理念は要らぬ、東京の成城の日常の移植で十分と考え、今もそう思っている私であるが、「校歌」となると、まことに曖昧模糊たる成城の理念じゃ、いくら何でもリセの校歌にならんなあと思ってしまい、言葉にならない。諸我さんが校長としてとく訓辞していたように、〈君たちは、小さい日本の文化大使〉というコンセプトを、成城以前に考えるのが当然と、一年生活してきてそう思ってしまう。それほど、成城に限らず〈学校〉の教育理念などというものは、言うならばかつてよく使っていた用語に即せばプロパガンダ的であり、要はイデオロギッシュなものなのだろう。沢柳四綱領を読み直す初中高合同の研究会というのを、所長の時に成城で積極的に開いたりした私であるが、言うならば、実体もなく完成もない道路標識のようなものというのが、私が成城に来て見知ったことである。その程度の言葉は、無いよりは在った方が道を迷わず、道草をくっても叱られない道中というぐらいで理解してよかったと思っている。そのことを成城は教えてくれたが、実体は、そういう言葉としての〈理念〉崇拝者が多すぎるのも、成城であった。一九六五年成城に赴任してきて、〈自由・個性〉なる言葉が、問うことなく、定義もないままにティッシュ・ペーパーのように使い捨てられていることに驚き、言葉の死んでいる世界と思い、それならそこにこそ言葉の復権を、と心したのが、「成城カリキュラム」でもあったと思う。詳しい理念を生むのは困難だけれども、その洗い直しを通して学校教育の日常の再構築を、が私の選んだ道であった。私が通して感じていたことを言えば、一篇「成城教育」の中に無署名原稿のタイトルとしたが、結局は〈お手手つないで帰道をゆけば〉であった。それを十分見知ってしまえば、その手つなぎ者の一人をどう自覚して演ずるかしかなく、それなら私にも出来るかというのが、臆病な私の決心であったと思い通している。それはありがたい環境であったと思っている。創ることは何ともむずかしいが、問うことは私にもできたから。

●「校歌」から逸れてしまったが、決して無縁を書いているつもりはない。私は成城で学校教育という実務世界の一職人として、十分理念に拘りつつ、日常の開拓に力をそそいできた。成城に来てアイスホッケー部の部長・監督を十年続けたが、強いチームで試合に勝っては校歌を歌う、しかし〈春の武蔵野あけそめて〉では、途中で足元の氷が解けてしまうように、どことなくして終ってしまう。とても男のスポーツの勝利の歌にはならない。私はよく

応援歌を作ろうともちかけたが、成城生は乗らなかった。私は根が体育会系なのか、敗北歌のないところに勝利なし、とどこかで思っていたりする。W杯の日本のサポーター達が、オーレ・オーレといって勝っても敗けても、そしてどの国に行っても同じ歌を高らかに歌っているのを見ていると、歌は言葉でなく、体操なのだと思わざるをえぬ。私がかつて寮歌の中に在り、いまなお寮歌が涙とともにあるのは、そのことなのだろう。言葉がイデオロギーというのは、こうして言葉が要は、理の外、むしろ肉体と深く結びつく側面のあることを物語ることなのであろう。しかし、それは、日本語だからなのか。国民性や民族性と関係があるのか、ないのか。理の外に言葉の本質の一つの側面がある以上、〈うた〉は十分に政治的に利用されるということだということだろう。「軍歌」が身についている世代の私でもある。理への怖れがある。

●樺太の大泊中学校、敷香中学校の校歌に驚いたことは、幾つもあった。校歌というものが、創設者であったり、教師であったり、有名人の依頼であったり、その作詞の経緯はさまざまだから、当否を論じればやかましいことが生じるけれども、五年も経てばそれらはすべて捨象されて、「校歌」として機能し始める。それらは何も校歌に限ったことではない。その留保を踏まえた上で話題にしているのであるが、三十八年間と区切ってみる日本領「樺太」の、歴史を、二つの中学校歌が初めと終わりを正確に歌っているということである。〈学校〉の存在が島史を実証するということ。あるいはあるいは〔ママ〕、三十八年間程度の歴史ならば、誰かが初めと終わりを見据えて校歌という形で演じてみせたと言えないでもない。明治以後の近代日本国家の変遷をながめる時、たとえば天皇制という制度の果たした役割などを考えると、それは誰かというより、それを許す国民性という、その中に自分も入るから論断の難しい精神性の課題なのかもしれない。だから「樺太」にも、そして「校歌」にも、とどこかで疑いぶかく思う眼もないわけではない。しかし、現実のことだ。とんでもない符合というものも十分ある。現在という時間の本質とピタッと出会う瞬間があると、それこそ歴史の本質をとらえてしまうことだってあるものだ。私の頭の中には、いま、「旧制高校」という、終ってしまった制度としての学校の歴史を「校歌」で、つまり「寮歌」で読めるかという思いもある。校歌でなく「寮歌」であるというところにのぞかれる「旧制高校」という学校教育としての制度。アルザス校という全寮制の中高一貫校を創るに際し、しきりに旧制高校の組織としての構造を私は一人考えていたのだが、無縁ではない。学校がそうあるべきと言うのではなく、ありうるのならば、旧制の実体もまた十分に教えを請うていい一つの先例とするのが、正当な歴史観だろう。「旧制」をエリート教育としてのみ排除する考え方に私はひどい硬直を見る。

●⑪のつづき。――〈うた〉が〈うた〉である以上、つくる人、うたう人、うたってしまった人とあるのはごく自然である。敷香中学の校歌が語るのは、この歌詞を校歌として〈つくる人〉―つくらせた人も含めて―が居たことに、やはり考えさせられる。〈学校〉を植民化の尖兵と考えるのは、かつての帝国主義の常道であったろう。アルザスにリセを創設するに当たって、その件を学園の将来計画小委員会に出すに当たって、私は十分にそのことが拘りとしてあった。大東亜共栄圏的発想とどこが同じでどこが異なるのかは当然自問しなければ、私の世代は許されぬ。アルザスからの学校要請が企業誘致を意図してのことも歴然であった。バイリンガル教育をとか、日本村をつくるな、などの声を背にしながら、私の決断を言えば、ヨーロッパに一校も日本政府、文部省承認の中高がない状況の中で、要望に応じて学校があってよく、成城教育そのままを移植し、東京とアルザスとの相互交流によって、少しで

も世界に広がる視野をもった個を育てたいと思った。成城という学校社会か、よくも悪くも天下国家を論じる姿勢がまったくなく、日常の生活はごく自然に順応して流れてゆく人の集団であることも、肩肘張って、こういう理念ですなどと重荷をもたなくてもすむことで、フランスの文化風土の中の一つの異文化のように在ってよいという考えであった。成城教育が大方に認められるものならば、それが異国にあろうと北海道にあろうと変わりはなかろうという思いであった。もうひとつ、企業の尖兵となる結果性は背負ったとしても、企業と無縁でありうる保証は先にアルザス側からえられていたということもある。この後者の問題は、やがてバブルがはじけ、予想しなかった、生徒というマーケットの急激な減少という事態への対応は欠いたかと思わぬでもないが、それこそ理念としては、成城は成城であった。諸我校長は成城のチェーン店と、もの言いを矮小化してみせるが、それはシャイな彼のレトリックで、私は十分に実業化を意図している心の表れとして信用ができた。理念などという実体なき言葉を信仰するよりはるかに現実を見ていると思っていた。私はまた、３０数年前の「成城カリキュラム」の創設時以来、「学校」を人間の文化の一形態と覚悟してきたから、リセの創設に私は日本の文化を見ていたし、そこでも、諸我さんが、〈文化の小大使〉と生徒たちを認識してることに、同意していた。残念ながら、その認識は、成城の中でも私と諸我さんの二人だけであったと思っている。〈学校〉が文化の花束ならば、それを移植することに何のためらいがあろう、と私は覚悟して、アルザスの時にあったから、授業も十分に意図してカリキュラム化したことは、かつて「成城教育　６６年」に「孤独なる居住者の散歩―リセ成城内幕―」と、ルソー風に書いておいた。理念を言うなら、日常の授業〔以上五文字傍点〕にどう理念を授業化しているかを書くべきである。授業こそ学校〔以上六文字傍点〕であることを忘れては論外だろう。一九八六年一年間のリセ生活。男子生徒とほぼ同じ条件で生活していたから、風呂や洗濯が何より困った。〈みず〉に悩され、訪れた大学人からは苦行僧だの仙人生活だの言われ続ける生活であったが、見るものは十分に見たと思う。不便さは極限だったが、しかし、少年時も引揚後似た生活は十分にしており、何処でも生きてゆけるとつねに言いきかせ、だからゆったりと時のある日々を送っていた。

●成城が新しい学校を夢見るならば、フランスであろうが北海道であろうが差異はないと思っていた。樺太引揚者と思うのは、こういう時であろうか。語学オンチで中学一年の英語の力も無いくせに、だから高校の海外研修に応募せず、一九八〇年になって〈お前が行かないと二度目が行けない〉と諸我さんに言われてハンブルグとパリに一ヶ月出かけたぐらいとっくに外国に出かける億劫さに浸っていたのが、この一ヶ月の旅は、いきなり私をして、札幌もパリも同じと思わせることになったのだから、何とも不思議である。またアルザスの時に一年住むと、フランス語もまったくダメは変わらぬものの、時間の長短が三十年来の脂漏性湿疹（アトピーらしい）に影響はあるものの、パリと札幌は共に異土、隣りの街ぐらいの意識しかない。私がアルザスにありえたのもこういうことだろう。私はアルザスから帰ってから、事あるごとに、〈国際化〉は異国の人たちと共に在ることでしかないと言いつづけてきた。どこの大地であろうと、共に在る、共に生活すること、私はそれでいいと思う。理念など作って、他との差異を強調して、それで諍ったり、何が正しいかを論じ合ったりすることには、硬直したイデオロギストを見るだけである。それは何も理念を軽視しているのではない。理念なき現実はない。ふだん理念を考えない人に限って〈理念、理念〉と大発見のように言う言説を、私は決して信用してないと言うことである。あいかわらず、アルザス校に理念なしと指摘するのが正当であるかのように考えている空想家が、成城に多いことを私は残念に思う。リセ初年度の寮監が、送別会２７回と豪

語しつつ一度も全寮制の学校を見ることなく開校に臨み、寮監でありながら寮で食事もせず、ほとんど寮に居なかったのに等しい。生活は空想とは無縁である。リセを語り出すと止まらないから止そう。八六年一年間、寮に住み、職員室に坐りつづけた姿を、村人は〈ムッシュー・フィロゾフィー〉と呼んでくれていると教えらえれた。さもありなんである。要はフランス語を使えないから、いつも静かに考えごとをし、ゆったりして坐していたからだろう。

●こんな御託宣を記しながら、校歌や寮歌を、うたう人であり、うたってしまっている人である自分の矛盾が、十分に心えている。歌っている時は、その言葉を問うていない。詩の朗読は大切にするけれど、吉増剛造や福島泰樹の絶叫にはどうも危ないなあと思ってしまうのは、仕方がない。冷めた人間でないし理性的にはなれないことを十分に知るからである。静かな時ぐらいは、対象とのスタンスを持ちたい。これは私の妻から教えられたことである。せめて「君が代」だけは歌わない私であろうとは生きているのだけれども。敗戦時の樺太のようになれば、世の中はどこでも誰でも敷香中学の校歌のような歌詞を作って「校歌」とするのだろうか。日本のほかの植民地にもそれはあるのだろうか。それとも国境をもったが故の敷香であったからなのであろうか。それとは逆に、豊中の校歌のように、「樺太」にありつつどこの日本の町、いつの開校でもよいのどかな校歌を作ることが、「学校」であり「校歌」であるのだろうか。この問題は、当然「国歌」なるものを連想させるし、そのことを指摘してくれた熊本大のNさんに感謝する。そして思うのだが、フランスやアメリカの学校にも「校歌」はあるのだろうか。誰か教えてくれないか。校歌や国歌を通して文化を論じた人はないのだろうか、と。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一二

一九九八年八月十六日
午後

八月十五日がさりげなく通り過ぎて行った。夕刊はいずれも「５３回　終戦記念日」が一面記事を飾っていて、小渕首相が加害責任に言及したことや反戦反核の誓いがなされたことを報じている。そのことにことさらの感想もなく、ただこの、〈終わらない戦争〉を日本の国はどう決着つけるのかと心の隅では思っている。もちろん、私の中でのあの太平洋戦争、というよりか、はからずも父母の誕生日が明治３７年という日露戦争の年である。その９４歳の存在感のある母と毎日対峙している。帝国主義の遺産を見ている気になると言えば申し訳ないが、ここに歴史が生きている。私の中の戦争は私が引き受けるほかないのだから、私の生とと〔ママ〕に終える。しかしこのところ、しきりに問われる敗戦帰還症という名のトラウマの処置は、バブル崩壊を第二の敗戦と呼ぶ奇妙な識見とともに、どうも私にはすっきりしない。何とも潔くないというのが私の実感である。家裁の調停にさえ持ち込めないでぐずっている男女の痴話ゲンカの様態を見るような気がしないでもない。日本の、というか、日本という国家の、威信などどこにもなく、いつも大晦日の帳簿の辻褄合わせのような場当たりの言説だけが、政治を含めての現実である。〈不良債権の処理に内閣の命運を賭ける〉などと、一国の総理が大見得をきっていいものか。欲にくらんだ大企業のバブル崩壊の処理に国家があたふたするものか。企業社会がいつのまにか企業国家となってしまったような珍妙を、ほんとうにどう、誰が軌道修正するというのだろう。私などは、〈景気〉などという言葉を聴くと、〈岩戸景気〉頃の景気でなぜ国民は満足しないのかと思ってしまう。吉本隆明の言う、民衆の不買運動こそが確実に革命を生むということが、そうだようなあと真実味を覚えるのも事実である。一人一人が平凡に小さな幸せで満足するしか自衛策がないのかもしれぬ。こんな企業の経済破綻を〈敗戦〉と等価にする倫理観こそ〈心の教育〉を必要としよう。誤りを犯した政治のトップや企業家は、まず自らを戦犯とするぐらいのモラルがなくて、何の敗戦だろう。戦犯であった岸信介が首相となって安保をリードする、その辺の感覚とまったく同じなのだから、かなわない。責任をとるという伝統がこの国にないのだろうか。そんな中で、人知れぬ罪の意識を戦没者にもつなどと言ってみても、次元が違わないか。日々のニュースに、分刻みのように銭単位の円相場を見せられ聞かされている国家がほかにあるのだろうか。国家そのものが心身病を患っているとしか思えない。国民の一体どのぐらいの人たちが、この情報を必要としているのだろう。企業の銭勘定にすべてがふりまわされている以上、そこに政治が存在しないのも当然であろう。いったい国家とは、何のためにあるのか。文化にせよ福祉にせよ、あるいは環境にせよ、理想を思い描く哲学は誕生しないのか。慰安―安らぎの癒しだのを求めて若い人々が音楽や宗教にのめりこむのは十分に分かる。しかしいま必要なのは、創造のエネルギーではなかろうか。理想の設定ではなかろうか。敗戦記念日の中で、いたずらに良心の負荷にしびれていていいということはないだろう。〈第二の敗戦〉を本気で言うなら、国民全部が、野菜作りをして自給自足の生活を始めてみないか。そう思う。
一線を画するという言葉がある。他者化認識の一方法でもある。〈国境〉というものなども確かに〈一線〉の範疇に入る。大江志乃夫が新潮選書の一冊として『日本植民地探訪』なる４９２ページに渡る一書を出した。「目次」を見ると〈序　北緯五〇度線のものがたり〉〈一　サハリン・ロシアの流刑植民地から日本の資源植民地〈〉とあり、あとは、南洋群島、関東州、台湾、韓国、北朝鮮の順で記されている。その〈序〉はこんな風に書き出す。

〈坦々と延びる道路を目に見えない一筋の線が横切り、その線が人の越えることを許さない国境である〉。〈島国の日本では近代のある一時期の特定の場所を除いては経験したことがない事実であった。〉〈過去の日本がもつことのできた、ただ一本だけの自然国境ではない地続きの国境線に立つことができた。〉そして、この章の終りはこうである。〈私は、北緯五〇度線にたつ記念碑の前を横切り、道を北へとゆっくりと歩いてみた。国境線の跡をしのばせる痕跡ははるか昔に姿を消し、そこがかつての日ロの国境であった事実も知らないであろうロシアの若者たちがバイクを飛ばして私を追い越し、林中に分け入り茸狩りを楽しんだ家族連れが道端に車を止めて休憩していた。〉―、つまり大江氏の認識の中でも、〈日ロの国境〉は、〈はるか昔に姿を消した〉ということであったというのであろうか。この〈序〉章は内容がすべて杉本良吉と岡田嘉子の越境の紹介である。〈序〉の始まる前のページも、若い二人の個々の写真二葉と、日ソ国境に立つ記念碑の写真一葉が中途半端に載っている。〈植民地探訪〉の旅の記録を誰がどう記そうと自由だし、私がとやかく言う筋合いのものではなかとう。ただ私は、岩波の植民地の講座編集の責任者の一人であり、また、この講座をきっかけとしての旅であると記されたこの探訪の初めに、岡田嘉子と杉本良吉はないよ、と思ったのも正直な感想で、ひどくがっかりした。せめて全ての日本の学校が用いている世界地図に、文部省の指示で明確に記されている日ロの国境、赤と白の色の境い目のある地図ぐらい掲載してほしかったと思っている。ビザなし渡航が可能になっていることと、〈はるか昔に姿を消した〉国境であることと、歴然と地図に〈樺太（サハリン）〉と記す国家行政との同居の中に、私は、岡田嘉子はないよ、と思ったということである。冒頭に〈一九四五年八月までの四〇年間〉〈日本の植民地の樺太であった〉と、〈四〇年〉と不確実に記す歴史感覚もいただけないけれど、でも結局は、日本全体の国民の平均的な認識や関心の中では、こんなものなのだろうと思う。だから大江氏を責めるつもりは私にない。岡田・杉田両氏の恋の逃避行の、その後の日ソ両国での扱いを克明に記す文章を読みながら、私は、この関心は、今日のヨーロッパの、いわば国境をパスポート検問をなくした状況と〈国家〉意識の問題や、北朝鮮の子どもたちの中国への越境問題などとの関わりをどう関係があるのだろうかとぼんやり思っていた。岡田のこの件は〈線〉の問題だったのだろうか。日本政府の、中国からのボートピープルへの扱いなどを考えると、その意味での〈線〉としての国境は決して消えていない。その意味でも、地続きの国境線は大地から消えても、国歌の地図である地政学的処置の上では、歴然として存在する。その意味で私は〈国境線〉が消えたとはつい思ったことはない。しかし、それを消すのがいいのか、残すのがいいのか、新しく引き直すのがいいのか。歴史観が必要なのはそこではないのだろうか。そう思う。

その⑫〔以上□囲み〕つづき　八月十五日の朝刊六紙を買い、各社説を切り抜いて読み、そして夕刊五紙を読み、先の文章を書いた。夜、ふと思いついて、豊原一校、豊原中学と近所でもっとも親しく、北大でまた会ったF君に電話し、また小学校五・六年頃の幼なじみということになるTさんにも電話し、九月札幌に出かけることやお互いの老母のこと、あるいは大泊の市街地図のことなど話をして切った。共に札幌の人たちである。今日が敗戦の日であることは話さなかった。しかし三人ともに、一九四五年のこの日が、人生の出発点であったことは変わらない。お二人と何気ない話をしたことで心がやすまって、読みかけの大澤真幸著『戦後の思想空間』を少し読み継いで眠った。昨日十七日は、この四月から早大の経済学部の助手になったS君と半歳ぶりで会い、学問論や文体論のことなど、フランス帰りの日本の印象などを聴いたり語り合ったりした。彼のテーマの国民国家論のことで、私の書いてきた覚え書きメモの中の盲腸の話を気になることとして語ってくれた。ヒ

エラルキー論とのかかわりだったが、私はそれに関して、樺太の中の私がアナーキーな浮遊にすぎないとも思い、そう語っておいた。六十年、安保騒動の中で私はしきりに植村諦などアナーキズムの本を読み、後上京してからは、チェ・ゲバラを読んだことも思い出していた。そういう私の生き方も、考えればサイードの指摘することに近いのだろう。昨日は、かねて気になっていた平凡社の『この時代の縁で』を買ってきた。古増剛造との対談で、市村弘正という人の肉声を読んでみたかったからだ。藤田省三、市村弘正…、かつて代ゼミの模試担当時代に、もっと心して読み、作問をした書き手であった。市村さんの『「名づけ」の精神史』は確か、フランス滞在から帰国して出会った一冊だったと思う。八七年三月末の帰国。草臥れ切った頭脳に市村さんの文章は明晰さを、シュテンプケの『鼻行類』はユーモアを与えてもらった。ともに四月の末、吉田書店で手にとった時のことまで思い出している。この年の夏に出会った養老孟司『解剖の時間』とともに、忘れられた少ない本たちであって、救われた思いを持つ。アルザスでの学校づくりの一年間は、時間はたっぷりあっても、活字を読む心の余裕はなかった。

●さて、大江氏のサハリン紀行文のことを少し書いておこう。〈序〉は意表をつかれたが、「サハリン」の章は、誠実な探訪記として読んだ。〈製造業帝国主義の植民地〉で、樺太時代のパルプ産業の実態を紹介しつつ、イギリスの同じ流刑植民地タスマニア島での日本の製造業の現況に触れていたり、広島開助、新屋新宅両氏の手紙や日記を紹介しつつ、日露戦争時の日本軍による樺太後略の実情や捕虜大量虐殺の現実を記し、司馬遼太郎の『坂の上の雲』の日露戦争観に訂正を示唆したりしてあって、心配りの多いものであるが、〈サハリンの州都ユジノ・サハリンスク〉章で紹介された一九〇六年四月一四日、樺太守備隊司令官山田保永陸軍少将の意見書は、冒頭分のみの紹介だが、大切な啓示であった。要は、大江氏が記すように〈痛烈な南サハリンの戦略的無価値論〉であった。大江氏が〈そして、一〇〇年近くたってから現地を歩いた印象も、この内容とほとんど変わらなかった。〉と書いている。そこで生まれ育った私などは、この大江氏の即断にはいささか拘わる思いをもつが、異論があるわけではない。わが家から五分ほどの所に建つ博物館の記述はなつかしく、ピウスツキの研究やアイヌ人たちに強いた日本の戸籍法のことなどは、ぜひ大方の読者に知っていただきたいことと同意しつつ読んだ。しかし、アイヌ新法の成果によって何が変わるのであろう。この飽食の廃頽国家に〈国家〉の事跡を凝視する力はない気がする。大江氏の探訪記を読んでもっとも印象に残っていることは、氏の〈資源植民地・サハリン〉という想定であり、〈流刑植民地から資源植民地へ〉という氏の文脈である。異論があるどころか、あまりにも率直平明にズバリと言われて、なるほどと思いつつ、しかし一方でその認識は、いつ誰によって、あるいはどの時点で成立していたものかを知りたいのが私であったという自覚も促してくれた。また、氏が展開する〈資源植民地〉とか〈開拓植民地〉というコンセプトがどのように近代植民地論の中で論じられてきたのかを問う必要があるなとも教えてもらった。帝国主義政策がもたらした植民地支配の実態は、その戦略においてどう多様であり、どう目的価値を共有していたのか。たぶん、この大江氏の大部は一冊を読めば書かれているのだろうと期待している。ともあれ大江氏も書くように、北サハリン東海岸大陸棚に進行している巨大開発プロジェクトに群がる利権とアメリカ資本とは裏腹に、すっかり荒廃し切っている森林資源と書かれるサハリン。帝国主義と資本主義に喰い尽くされて北の海に捨てられるだけの未来なのだろうか。六大陸以外に地球上１９番目の島サハリン島。島の消えることがない事実を思う。

●二十五年前は〈脂漏性湿疹〉、現在は〈中年アトピー〉。今年の異状な夏にわざわいされて全身の肌が大荒れの結果が、「雷魚の寄生虫が皮膚の中で蠢

いているかも」と診断されて、今日はその検査結果の教示の日。結局は、あらゆるアトピーの原因に対して実にセンシブルな肌であるということで、ホッとして帰ってくる。皮膚がカビやダニに対して豊かな感受性をもったところで私の心が救われるわけじゃない。S君が言うように、アルザスの乾燥がなつかしい。とはいえ、アルザスでの一年は疲労の極みであったからだろう、全身血だらけであった。今、それはない。サハリンと等しい緯度の感性とは言っても、壊れてしまった肉体のセンサーは、そう器用には働いてくれなかったなあと思う。しかし、アトピーは別、とすれば、肌をさす乾いた風の痛みは快かった。そう言えばこの所、東京版だけかもしれぬが朝日新聞の朝刊に「サハリンの夏」が連載され、今朝、八月十八日の⑧で終った。先月か、日経もちょっとした連載をしてくれたが、サハリンの現状を端的に語ってくれていると同時に、考えさせられることも多い。朝日連載の「リード文」と、八回のアウトラインを紹介しておく。こう書くことで、読者に何を期待するのだろう。

〔上部に新聞の切り抜き貼り付け〕

1. アメリカ村　石油掘る「家族パワー」―郊外に外資向け住宅
2. 青年実業家　この島で勝ち抜くんだ―突然逮捕、亡命も覚悟
3. 少数民族　不安募るトナカイの地―「どう守る」伝統・生活
4. 大学　東洋へ「かけ橋」育てる―日本語熱、陰に名物教授
5. オットセイ　5万頭、島に響く大合唱―頭数調整で費用稼ぎ
6. 木材王国　不況の大波日本から―現金給与「3年ない」
7. 大地震　消えた町、２０本の墓標―移住遺族、「やはり島に」
8. ダーチャ　自給自足で命つなぐ―別荘の畑仕事に精出す

帝国主義の末路、資本主義の流刑の島サハリンと私は先に記した。この連載は、動くに動けず、アメリカや日本に何かを期待しつつその日暮らしに耐えている島民の姿を見る。救いは、産業の衰退が徐々に豊かな自然資源を、少しずつでも回復させているという記述か。しかしそれとて、十分な人間の目配りがなければ、育ちはしないのだと思いつつ。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一三

一九九八年十月十四日

●掌元に一通の封書がある。宛先は「栃木県上都賀郡未南押原村亀和田　石崎トミ様」、差出人は「樺太大泊町初音町五　工藤様」、「十二月四日」は昭和九年〔右側に（一九三四年）〕である。石崎トヨは私の祖母、母方の祖母であり、父工藤誠からすると義父である忠雄が６４歳で亡くなった知らせに対し認められた手紙である。この七月末に母の姉が９９歳７か月で死に、その伯母の家にあった石崎家の仏壇の下に保管されていたトヨの持物の中に在った手紙である。巻紙に墨書され、ちょうど一、二メートルの長さに追伸入れて約４０行、本文は４００字に満たぬものである。内容は義父忠雄の知らせに対しお悔みを述べつつ葬儀に参列適わぬことを詫びたものである。そこにこうある。〈此際至急帰国いたすべきところ職務上私事欠勤は許されず候ままに重ね〴〵の不孝の罪誠に御わびの申上げやうも御座無く候へども帰国いたしかね申候〉。この一行をこのところ何度も取り出しては眺めている。私の関心はこうである。

一つは〈職務上私事欠勤は許されず候〉の行〔ルビ：くだり〕である。私が調べねばならぬ課題の一つは、なぜ父は樺太に行ったのかということである。複雑な家庭事情からの、いわば恋の逃避行に近い樺太行きであったらしいことは耳に入ってはいるが、それは母や伯母の片言を妹たちが綴ってみた結果のようなもので、それがなぜ樺太なのかも含め、父は何ひとつ語らずに死んでいる。入籍の遅れなどが謄本で読みとれるから、母の実家との距離は当然あったであろう。たとえ〈職務上〉の理由があったにしろ、母の参列を認めていないこの手紙には、実に丁重で立派な筆であるだけに、私の好まない父の陰湿な体質がのぞかれて辛い思いになる。それは私的な事情でしかないが、私が拘ったのは、この〈職務上私事欠勤は許されず候〉という事実である。親の死も〈私事〉のうちとする想定があったということか、ということである。私的事情をこのような理由付けで取り繕っているかもしれぬという思いも十分にあるが、義父石崎忠雄も小学校長という要職にあったことを考えると、トヨにしてもその辺の事情は理解されていただろうから、手紙が続けて〈但し今月末もしくは来春三月までには是非とも帰国致すべき所存に御座候〉とあることも踏まえるならば、取り繕った理由とも思えぬのである。たかがと言っては語弊があるかもしれぬが、中学教師という教職の仕事が、義父とは言え、葬儀参列への禁止事項を職務規定に書くものなのであろうか。同じ教職に在った私からすると、職務上その場を去れぬ事情にとりこまれることがないではないことは十分分かるが、〈私事欠勤は許されず〉なる文言は、そうした事務や行事が原因とは読めない。即断できないことだけれども、そこに〈植民地〉：つまり外地なる故の特別な行政措置が働いているのでは、という思いつきが、私の中にあるということである。外地が外地である一つの実証がそこにあるのかもしれぬ。あるいは内地でも同じような規制が、教職者になされていたのかもしれない。調べてみたいことである。

もう一つの方が重い。父は〈帰国〉と書いている。この短い手紙の中に四回繰り返されている。樺太が父母にとって異国であったのだろうということは、半分以上分からない９４歳の母が樺太をよく〈外国〉と語ることでも証明されているように思う。外地でありながら外地らしくなく、敗戦直前に内地に編入されても内地ではなく、敗戦時が内地であったこともあって、研究者たちからも、植民地とも内地とも扱いかねて定かでないわが生地〈樺太〉は、父母の心の中で異国であったということである。

●この夏、雷魚の寄生虫のためかとなど称される奇病にとりつかれてうろうろし、この「覚え書」もまた、書き損じばかりを重ねてきた。その間傍らに、

浅田喬二編『「帝国」日本とアジア』（吉川弘文堂〔ママ〕）、小森・高橋編『ナショナル・ヒストリーを超えて』（東大出版会）、イ・ヨンスク『「国語」という思想』（岩波書店）、安田敏明『植民地のなかの「国語学」』（三元社）、成田龍一『「故郷」という物語』（吉川弘文館）、小熊英二『〈日本人〉の境界』（新曜社）などを置き、相変らず丹念に読むというのではなく、時々ページのあちこちを繰りながら、私の思いとの邂逅を楽しんでいた。書名を挙げることで私の〈樺太考〉の漠たるコンテキストが伝わるならばという思いでいる。

●小熊の八〇〇ページに渡る大著は、日本国民とは誰かを問う命題のために、〈日本人〉と〈非日本人〉との境界を調べあげたものである。私は、アイヌ人や台湾人・朝鮮人を、日本の近代国家が植民地政策のものにどう日本人化しどう非日本人化したか、その道筋の解明が見事であったと感じながら読んだ。それは〈包摂と排除〉の方法化として小熊は詳述する。教職にあった身からすると、何とも見事な〈イジメ〉の構図よ、と思った。イジメの解決を心理学などに頼っていてよいものではないことも歴然である。それはともかく、小熊の本を読みながら、私が国民の立場でそのイジメの構図を実行した当事者かと問うてみると、排除された人々からはそう見えるであろうし参加しなかった戦争からの帰還兵よろしく、それなりの責めは負うているつもりでいるが、それだけでは自らの位置さえ見当たらぬ焦燥感が、この「覚え書き」となっていることも事実なのでる。国語学の泰斗時枝誠記を書いた安田の一書も昨日パラパラ眺めながら、〈私〉という一人の日本国民も日本の国家によって植民地化されているのではないかとふと思った。樺太がいかなる日本帝国主義の植民地であったかは、正直言って問う必要のないぐらい歴史学者らによって明確に示されていると知っている。それを知りつつ、たとえば樺太における徴兵制度施行の過程をいましきりに問うてみるが、誰ひとり明確に答えてはくれない。知ってどうするものではないからこそ地味に記されるべきであると私は覚悟しているのである。そう意図しつつ、そう認識しつつどこかで、「〈私〉は誰か」の思いは相変わらず消えていない。そういう中で、私もまた〈移住民〉かという思いつきはだん〳〵心に深くなっている。父は自らが決意して異国である樺太への移住民であった。私はどうかと言うと、すでに満で十四歳でありながら自らの位置を問う眼もない幼なさのままに、国家の暴力によって故郷を去り、戦後五十何年、本来自らの国家であるはずの日本という地にありつつ、大地無き放浪のノマドとして生きてきたのではないかという思いである。精神の位相からすれば、私にとってこの東京、いや東京に限らず内地は、私にとっての植民地なのではないのか。そう思う時、私がなぜ少年時にランボーに心惹かれたかも自分なりに見えてくる。五木寛之の書くデラシネの根無し草がなぜ身近であったのかも納得できるように思う。しかしこのところの私は、植民地樺太を記憶の大地としてしっかり粗〔ルビ：そ〕造しておきたいとしてる以上、現在の私はデラシネではなかろう。成田龍一の故郷論が都市空間を故郷の出自とする歴史観で記されていて面白かったが、私は違うという思いはつねにあった。その意味では先に犀星や安吾を踏まえて記した故郷他者化の視点は私自身単純にすぎているように思える。視点が見えたからと言って何かが解明できるものではないことも、十分承知である。異国日本〔以上四文字傍点〕と言い外地日本〔以上四文字傍点〕と見据えることでさらに糸の切れた凧になるだけで済ませてはなるまいと思っている。

〈六十八歳となる日に。〉

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一四

一九九九年六月二十九日

●六月は明日で終わる。その年々の六月に忘れてはならぬことがあっただろうに、毎年六月になると、十三日は太宰入水の日、十五日は樺美智子の死んだ日、そして二十三日は沖縄の日。必ずその日にそれを思う。それは何故だろうと時々考える。敢えて言えば、この三つの日は、私にとって、戦争・敗戦・引揚げ・そして自立、私自身が遅まきながら自らの生の由良を問い、ささやかながら人生の史的展望の中で国家のありようまでを見つめるようになる。いわば原点をなす日々の一つだからだろう。その他の日を言うなら、それは八月十五日であり十一月二十五日である。敗戦の日、そして三島自決の日。なぜ三島の日かは、三島個人のことよりも、職人としての私の位置にかかわることであって忘れがたい。しかし六月は、むしろ大平拓次の詩の世界として私に在る。それは東京に出てからである。〈みどりの色、みどりのたましひ、あふれる聚稜のみどりの笛、貴の間をけむらせる島の眼のいかり、あけぼのを吹く地のうへに匍たまはるみどりのこほろぎ、波のうへに祈るわたしは、いま、わきかへるみどりの香料の鐘をつく。〉（暁の香料）この詩を先週の土曜日、稲毛の塾の七人の医大受験生にコピーして渡した。梅雨のなかのうっそうとした生い茂る草木のほむら。サハリン生まれの私は、その生命の重苦しい匂いにいつも呻吟する。と同時に、拓次を通して、私はこの季節の中で〈みどり〉という言葉に初めて出会った。そのことには深く感謝する。と言いながら、中年アトピーの重傷患者、いや病者である私には、梅雨は辛い季節なのだ。七月はまして雷魚の月でもある。

●李恢成『サハリンへの旅』（講談社文芸文庫）を、北大国史の同窓小笠原克君の解説も含めて読み了えた。雑誌「群像」で読み、単行本で読み、これで三度目になる。先日、二十三日に、私が現在ボランティア風にかかわっている全国樺太連盟の今年度の総会があり、会員である氏が見えた。初参加と聞く。受付で個人的な挨拶をし、「樺太逸史考・抄」を名刺代わりにお渡しし、後ほど、と言葉を交わしたのだが、懇親会の席では、何度か近くに寄ったが話を交す機会がなく終わった。そんなことがあったので、文庫本を引き出して読み返してみた。総会の席で初めて出会った氏は、とても穏やかな表情で私には、いい顔しているなあとしみじみ思わせる人間に見え、若々しいこともあって羨やましい感じさえした。『サハリンへの旅』の読後感は、不思議に三度とも同じであった。角田房子にしろ新井佐和子にしろ、あるいは大沢〔沼か〕保昭、そして小笠原君の解説。多くを読んできて思うのは、誰もがみな戦争の、というよりも敗戦の国家責任を問うている。そのことに異論があるわけはない。現今のように戦争肯定論が大手を振ってジャーナリズムを席捲している時代になればなおのことそう思う。『サハリンへの旅』がしかし、前記の人たちと異なるのは、氏の言葉を借りれば、氏自らが〈失郷者〉であるということだろう。今度読み返して、前に気づかずにいて立ち止まった記述は、〈タタール〉の生みの落日を書いているところである。タタール海峡を書いている箇所はもう一箇所あったろうか。氏はこう書いている。〈落日の光景は、それ自体、自然の営みにすぎなくても、人間の深淵を考えさせる力と、そこから逆に人間の堅牢な思想の誕生を、同時に希求させる運動をもっているように思えた。とはいえ、そのとき私はそれほどはっきり考えていたわけではなかった。私はそのとき何も考えていなかったともいえた。ただ私は、少年時に馴染んだこの海の色に溶けこもうとしていただけだったかもしれない。〉（文庫ｐ１１３～１１４）私はいい文章だと思うと同時に、とても正直な人の文章で、ひどく共感を覚えた。『サハリンへの旅』の読後感は、いつも〈ああ、違うなあ。〉という思いである。直感でしかないこの

思いを今回も抱いたということが、私の新しい拘りともなっている。その原因は、氏にとってのサハリンは、何よりも〈同胞の地〉であることだろう。人・人・人で埋まってる。それはこの本の傷どころか、それ故に氏のなぜサハリンかの問いへの納得が堆積し、すぐれた紀行文となっている。私が不幸なのである。私もまた一人の失郷者であるものの、サハリンに誰一人知る者は居ない。氏が芥川賞をとられた『砧をうつ女』に自然描写がほとんど無いことに強い異和感を抱いたことも原因だろう。無ければならぬなどと言っているのではない。敗戦三日後、有無を言わさぬ形で母と妹五人を連れて追い出された樺太。〈引揚げ〉ではなく、〈疎開〉という強制疎〔ママ〕置で感慨ひとつ持つ間もなく、家族の中の唯一の男手として戦後のある時期を生きねばならなかった私にとって、何故かサハリンに〈人〉を思うことは無い。私の記憶さえも一瞬に奪い去られた跡の、魂の空虚の地を見るほかないのが、サハリンである。どちらが正しいの事柄では最初から無い。私が今もなお違うなあと思う、一つの根拠である。その眼に、今回、ふと挿入されているタタールの夕陽の記述は、私を深くとらえて何度も読んだ。

私が『サハリンへの旅』を読んで最初に抱いた思いはこんなことである。小笠原君が問い、その一文中に出てくる中野重治も問う、〈日本という国家〉の責任論。そしてそこを問わざるをえぬ氏の文章、この一冊。その日本、ましてそのサハリンの、移住者としての子に生れてしまった者の、負い目である。気づかずして背負わねばならぬその責めは、十四歳で母妹を連れて引揚げる大泊の港でも函館でも、朝鮮の人たちの威丈高の振舞いの中で十分に自覚させられたから、わかっているつもりである。何を私がしたかではない。何を知らずに居、何を背負って生きねばならぬかの問題である。決して非難しているのではなく、樺太で生まれていない小笠原君の文章だなと、畏友の文章を思ったのは正直な感想である。チェホフの書く流刑地サハリンを誕生の地としてしまった故に、キリスト者とは異なる意味で原罪の人と、私はよく語ってきたが、もう一つ、サハリンに残された朝鮮の人たちを扱う多くの文章を読むたびに感じてきた。一人の罪人〔ルビ：つみびと〕。〈参加しなかった戦争からの帰還兵〉である私には、当然の、背負うべき罪である。李恢成と会って、一度私が話をしてみたかったことは、このことである。かつて文学にいささかの命を奪われたことのある私にとっては、せめてもの自己確認の核である。だから朝鮮の人たちに対して私が卑屈になっているわけではない。ことは内なる個の思想の問題である。幼き思いのままに戦争を生きてしまった者にとっての、一つの証〔ルビ：あかし〕でしかない。

今回私が氏に聞きたかったことは、そのことではない。昨年の「新潮」七月号で読んだ〈国籍〉のことである。そして言うならばそれはこうである。朝鮮の人々が辿った運命というものは、結局は朝鮮という国家のありようであり、朝鮮という国が問われることに帰着してゆくのではないか、ということである。植民地化した日本帝国主義に罪無しなどと毛頭考えているのではない。責任を他に問うている限り自立は無いのではなかろうか、と言うことでもある。太宰治の〈生まれてすいません〉から出立した私らしいのかもしれぬ。私はいま、〈樺太〉を問い始めている。一つの島を、〈国家〉ある欲望がどう処遇したかを、静かな眼で見てみたいと思うのである。たまたま〈日本〉、たまたま〈樺太生まれ〉、たまたま〈強制疎開者〉。〈引揚者〉にも入れない一人の老いたるのノマド。〈クレオール〉だの〈ディアスポラ〉だのという言葉を書物で漁りながら、サイードの知識人論を思い出している。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一五

一九九九年七月八日

●数日前、必要があって、J・P・サルトルの『実存主義とは何か』を流し読みした。〈選択〉から〈アンガージュ〉へ、個の実存から他人の自由へと展開するサルトルの語りは、いつものことながら〈人間はみずからつくるところのもの以外の何ものでもない。〉というもの言いに帰着するようなことに終って、〈みづからの選択〉という「不安なる自由」に自らの生を当てはめて立ち止まってしまう。李恢成氏と立ち話をした。そのことから書き出した「その⑭」のことがあって、〈樺太〉にとらわれている自分に立ち帰っているところである。先のメモで少し触れたように、李氏の国籍変更をめぐる諸々の経緯のもの語るものは、結局は、韓国といい北朝鮮と言い、分断を生み出した朝鮮民族の歩んだ道に、だからそこに生じる雑多な問題と重なってゆく。サハリンに残ったり残された朝鮮の同胞の現在は、今日では分断された二つの国々とのかかわりの中で〈残留〉という事実となっている。李氏は、自らが書くように、特例として日本人とともに引揚げている。だから問う、その李氏の問いは、なぜ樺太で自分が生まれたかの原因を問う問いの方向性と、特例で帰国した自らを問う、その方向性との二重の問いを包括しつつ、そこに至るまでの、日本帝国主義と祖国朝鮮との不等な関係性とを人道の視点で問うている。私は『サハリンへの旅』を、言うならその視点で今回読んだ。そこから一歩進めて、「新潮」の「韓国国籍取得の記」を読んだ印象を重ねてゆくと、氏がようやく、自らの人生が背負った問題を、朝鮮民族が背負っている混沌の中で問い直しているように思ったのである。私は李氏の、その自ら求めて問う自国の問い、それ故に紡ぎ出す苦悩の深さに、サルトルの言う〈みづからの選択〉を見る思いがする。分断国家の混迷に終止符が打たれぬ限り、李氏に象徴される単独者の苦悩は、朝鮮民族の人々の上に、つねに重くかぶさるものであるのだろう。私がそこに思っているのは、今の時点で立ち帰る時、李氏にとっての〈樺太〉とは何だったのだろうと言うことである。私が、流刑者の生とか、敗戦の罪人とか、一人の自己の内なる視点から〈樺太〉を問う問いを掘出してみせたのは、そこでのかかわりである。李氏がなぜ父母が樺太に、と問う同じ問い方で、私の両親の移住の理由を問い、有無を言わさぬ家の状況の中で強制的に故郷から追い出されてしまったこの責任を、私がどこかで〈日本〉という国家や、私の両親に問うということも、李氏と私とが五つ違いの同世代者として遭遇してしまった一つの外的状況と見た所に、同じ地平で問うてよい問題があるはずだということである。背負う国の重さの違い、あるいは気づく者と気づかぬ者（私）といった、個が置かれた位置の相違、つまり差異があるにせよ、一人の少年の邂逅としての歴史的事件の同位性は、認めてみてよいのではないか。日ソ中立条約をいきなり破棄したソ連の非道に変わりなく、そのために死んだ国境の一人の少女の悲劇は、パールハーバーの奇襲によって死んだ有為の一人の海兵隊の人生の虚しさと十分釣り合うものであるはずである。神戸の震災にせよ雲仙の災害にせよ、私はいつも、私と同じ、或る日突然、生活していた大地を追われて、一人の十四歳として社会に放り出される者が居る、と語ってきた。コソボとて同じことである。そこから、国のなぜや戦争のなぜを問い直してみることが残されているはずである。私がくり返し〈静かに〉と言いきかせて書くのはそのことである。他を、ではなく自らを、と書くのもそのことである。そういう思いで一度、李恢成と会い、氏と樺太を語り合ってみたい。

●月一回の発行ということならば、おのずから三ヶ月分ぐらいは、紙面の情報が無くては仕事にならないものである。「樺連情報」にそういうエディターの文法は通用しない。ともかく来月である。やむなく私は、暇を見ては縮

刷版でかつての紙面を眺めまわし、正直、溜息ばかりついている。その中で、昨年十月一日号、十一月一日号と、二号にわたって特集している。「証言―なぜ引揚げなかったのか―樺太残留邦人の聞取り調査から―」が、いつも心に引っかかっている。先に李氏のところでも記したこの〈残留〉の語は、つねに私に大きな問いであった。「樺太はもともと日本の領土だ」という事は、樺太人の間ではよく耳にするものであり、全国樺太連盟の組織としての姿勢のひとつとして、それは在るのだろう。かつてコロンブスのアメリカ大陸発見の〈発見〉が厳しく問われたその史観を引くまでもなく、そこにアイヌ民族の国家的位置づけは保留されていう。いま、そこは触れないことにして、先に問う〈残留〉の語の意味するところである。そこに、「本来残されるべきでないもの、帰国するのが人権上当然である。」と言った響きが聞こえてくるが、どうだろうか。単刀直入に言うならば、ソ連軍の違法の侵略があったにしろ、樺太人たちは、なぜ自らの領土を自らの領土を自ら放棄し、引揚げてきたのだろうか。私が六月二十三日の沖縄慰霊の日をいつも思い出すのは、そこである。学童などの沖縄からの内地疎開はあっても、沖縄からの国土を放棄した国民〔以上二文字傍点〕の総引揚げがあったのだろうか。そこに、本来ならここで記しておきたい、樺太守備隊の守備とは言えないお寒い国防〔以上二文字傍点〕の実態があるのだけれど、国家命令だからと言って、〈領土〉を〈領土〉と知りつつ放棄したことの領土責任というものは、引揚げた私たちに無いものなのだろうか。そこには、すぐにも書きたい樺太一世たちの、移住者としてのポリーレイ〔ママ〕や外地生活意識、あるいは、戦時の引揚げが、日本政府の主体性によるものではなく、米ソの協定に基づいてようやく道が開かれたことなどがある。敗戦国としてやむをえないものがあったろう。いずれきちんと書き記したいと思っている一書、秋月俊幸氏の『日露関係とサハリン島』。J・J・ステファンの『サハリン―日・中・ソ抗争の歴史―』と共に、もっともすぐれた樺太史と私は見ている労作が、元・明の時代の中国と島とのかかわりから「樺太千島交換条約」の成立に至るまでの史実に基づく考究の中心は、結局は、幕府からはじめて、徹頭徹尾日本の政治の中心に在る者が、つねに樺太放棄を念頭に置いていたということである。それは、近著、大江志乃夫著『日本植民地探訪』（新潮選書）の「一、サハリン、ロシアの流刑植民地から日本の資源植民地へ」の中に、大江氏が紹介している。日露戦争は、樺太守備隊司令官山田保永陸軍少将が寺内正毅〔ルビ：たけ〕陸軍大佐に、一九〇六年四月一日付で提出したという、南サハリンの戦略的無価値論に至るまで、繰り返し繰り返しまともに論じられきた課題なのである。ソ連が敗戦の年の八月九日、国境を越えた時点で、樺太に一機の軍用機も配置されていなかったことは、当時の国境守備隊の記録にも記されている。私は〈引揚げ〉がまちがっていたなどと言うつもりはない。自らの領土であるにかかわらず、守ろうとせずして残留〔以上二文字傍点〕することなく、戦後は日本人のほとんど、三十一万人余が引揚げ船で引揚げたのは事実である。やむなくにせよ、それは国家がそうしたというだけでなく、私を含め、樺太人一人一人もまた樺太を放棄したということではないのだろうか。戦後のサハリンの生活が、もし豊かであったならと考えることはなくとも、領土なら本来残留が筋？　私自身のことも含め、私はどうしても、このことは樺太引揚者一人一人に問うてみたいのである。まず、自分にであろう。「樺連情報」七月一日号に載せた湯の江正行氏の一文〈樺太はかなしい〉を思い出す。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一六

一九九九年八月八日

●暑い夏が続いている。今日が立秋と聞こえたとしても、秋の気配を感じるセンサーは皮膚の上からは死んでいる。そしてまた、昨日までの一週間、私は千葉の稲毛にあって大学受験を前に諸君の「国語」の面倒を見ていた。疲労を予想して三日目から四泊、千葉市のビジネスホテル風のところに泊って、そこから二駅の稲毛に通ってみたのであるが、それは正解であったにしろ、私は思いのほかくたびれて帰った。かつて一教室七百人の大教室を教えることから始まる、八時半から夕方六時十分までの９０分五コマを講じていた頃や、四コマ三週連続なんていうハードなスケジュールを精力的にこなしていたことを思い出すのはまちがっているにしても、８０分の三コマ四日、四コマ二日で全身がどす黒いヘドロで埋まった感がし、昨夜は心しておいしい鯛と日本酒で心身浄めたにもかかわらず、何か、ようやくの思いで成城の家に辿りついた状態であった。数えにしろ「古稀」とはこういうことか、とつづく思う。昼から三時間、冷房の室でひたすら身体を横たえていたら、やっと一息つけた。昨日、千葉駅前の本屋で手にし今朝２０ページほど読んだ『戦後の原像―ヒロシマからオキナワへ―』を読みつづけたいと思って机に坐ったところである。筑波大の進藤栄一氏が書いて、岩波から先月末に出たばかりの一書であるが、ヤルタ・ポツダム前後の日ソ交渉の経緯が詳細に辿られた学問的労作で、私にはありがたい本である。すでに読んではいたが、これも先月末に刊行された半藤利一氏の『ソ連が満州に侵攻した夏』や、初めて読む「ちくま新書」、纐纈厚著『侵略戦争―歴史事実と歴史認識』などと読み合わせながら、敗戦後の国際情勢の中でひたすら迷走しつづけた日本の軍の参謀本部や政府、そして天皇たちによって、わが〈樺太〉がいかに簡単に見捨てられていったかの足跡を、きちんと跡付けておきたいと思っている。他書でもすでに記されていることであったと思うが、「南カラフトのソ連返還」が「帝国の対ソ譲歩の限度腹案」の第一項として記されたのは、一九四四年の九月小磯内閣の重光外相下で合意された時点である。敗戦ほぼ一年前である。腹案条項の検討がもっと早くであったことが当然であるとしたら、四四年の三月頃に〈樺太放棄〉が政府筋から流れて、各方面の財界人家族が急遽樺太を去ったという噂とも十分に見合うものである。その頃、私も私の家も、一体何を考えて豊原の片隅で生きていたのだろう。正直辛いものがある。まもなく八月十五日。

●一週間樺連にご無沙汰しているから、来週入稿しなければならない「樺連情報」九月号がいささか気になる。編集長藤上氏がもちろん仕事を進めているだろうが、どういう紙面構成になっているのか、決まっていなかったから。彼は職員、私はアルバイターの身分だからいいのだけれど、気になる。先月の初めに札幌で「白樺会」の最後の全国大会があった。前編集長の木匠顕一氏が会長である、樺太の教師たちの全国組織である。今年の五月七日の「北海道新聞」夕刊に、「樺太の教師、最後の総会」と題して大きく記事化された、七月二日にはその会の模様が報じられていた。私は、その五月七日の記事のキャプションに拘ってきた。〈目を閉じれば大自然に子供の笑顔〉とある。写真の横の説明にも、〈「吹雪の集団下校は寒かった」「教練もあったが、児童と川でサケ捕ったっけ」と懐しみ〉と書いてある。そう書いた記者の眼に私が異論をもつものでもないし、会に参加された百二十名ほどの先輩の諸先生にもの申そうというのでもない。ただ私が拘るのは、樺太で生まれ育ち、樺太の学校教育を満身に浴びたはずの私の実感から言って、〈目を閉じれば大自然〉は無い、ということである。いずれ私は宮澤賢治の「樺太鉄道」など二篇の詩集に対する異和の論を書こうと心づもりをしているが、現時点で

記者の眼がサハリンに異郷を見、〈大自然〉を見出してもそれは構わない。賢治さえそうなのだから。しかし、私が受け、また日々共に暮らしていた教師の父の日常の中に、〈大自然の教育〉は無かったようにふり返るのである。もちろん、私がそうだからそれは嘘などというつもりはないし、私は豊原にあり、樺太の自然の中でのかなりの教育環境が〈目を閉じれば〉であったことも事実と踏んでのことである。環境が〈大自然〉であるということと、学校教育が〈自然教育〉であることとは、決してイコールではない。その典型を私たちは無着成恭の「山びこ学校」に見るだろうし、あれは見事な破綻であった。佐野真一が書いた『遠い山びこ』のルポは、理念などというものが、いかに学校教育にとって危険なものでるかを、現実の悲劇として報告してくれている。先月号の『文藝春秋』に載った「自由の森学園」の記事なども、ひとつの事例となろう。私の言いたいのは、「樺太教育」とは何だったのかということである。私の受けた、豊原一校、豊原中学の教育は、植民地のそれにふさわしく極めて洗練された都会の教育であった。それ故に私は、引揚げ者という、生活混迷の状態にありながら、栃木県宇都宮中学から函中、北大と歩き、勤めは旧札幌一中の札幌南高校、三年間だったが藤女子高校、そして二十八年間、東京の小田急沿線のベッドタウン成城町の成城学園と生活しながら、一度も田舎者の思いはしなかった。むしろ植民地文化の鮮度のような感性を、つねに維持しむしろ誇示さえして生きてきた思いがある。文字の道を生きたせいもあるだろうが、樺太育ちは十分に実験的であり、ラジカルだったと思っている。現在樺連に通って、事務局の書棚を通じて知る亡父工藤誠の諸行跡も、どこにも未開地の開拓などという、西部劇もどきの荒々しさもチェホフ描くサハリンの人々の野生の生活環境も影を見せていない。父の万葉集の教育は、東京の学校教育の学問と直結した香り豊かなものであったと思えるのである。賢治の詩集の惑乱はそこにはない。長く成城学園にあり、成城教育のトップの一人として学校教育の理念の言語化や教育実践の記録化に全力で仕事してきた職人の眼からするならば、〈樺太〉の教育を、〈目を閉じれば〉と一行の回顧でくくられてはかなわんと思うのである。

「樺連情報」縮刷版の中には、「受験の旅費もくれ、内地なら二年の修業年限が一年〔右側に「中学五年卒の話」〕、お小使いもくれ、三年勤めれば義務も返上、給料は内地の一八〇%、そして加奉〔ママ〕もあって万才」といった記事も見られる、樺太の教育事情。私の少ない記憶の中では、小・中の先生方も樺太師範の学生さんたちも、みな熱心だったし優秀だったように思い出すのだけれど、いま記したような現実、「植民地」勤務の条件とそれらは決して無縁ではなかったのだと知ったことも含めて、いったい樺太の学校教育とは何であり、学校教師たちは、どこがどう〈樺太〉であったのかを記しておくことは必要なのではないか、と思っているのである。誰がそれを出来るのだろうか。敗戦時に二十二、三歳だった教師たちが、もう八十歳にならんとしている時である。お元気な方々から少しでもそれらをうかがっておかなくては、などと思うのであるが、荷は重い。樺太とは―、急に樺太づいた私の頭の中はどうなったのか。（二時間半書いた。夕方六時。）了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一七

一九九九年八月十三日
午後

●閑話休題としようか。今私の机の上には、秋月俊幸著『日本北辺の探検と地図の歴史』（４５０頁）大冊、その上に、何度も頁を繰った小熊英二著『〈日本人〉の境界』（７８０頁）の二著が重ねられている。その横に高野雄一著『日本の領土』があり、その上に先に紹介した進藤・半藤・纐纈三氏の本、それに小堀、西村両氏の小冊、須藤真志著『ハル・ノートを書いた男』、そして昨年手にした江藤淳の二冊の文庫『忘れたことと忘れさせられたこと』『閉ざされた言語空間』がある。また手のつかない中公の「日本の近代４」『「国際化」の中の帝国日本』（有馬学著）もある。一九七二年の夏、大正期の詩雑誌「民衆」を調べていたころに少しは読んだ大正デモクラシー論とは異なる視点での同時代論という。その視点の中に〈樺太〉はどう位置されているのか。そもそも樺太にアナーキストは存在しなかったというのか。敗戦二年ほど前から、日本国家の樺太切捨て政策は世間の中にも徐々に広まる中で、骨を埋めようとしたが故に、その政治の偽瞞に感づき指弾するような硬骨の人は誰一人存在しなかったのだろうか。荒澤勝太郎氏の労作『樺太文学史』四冊が樺連にあって何度も読み返すが、その記述は無い。一人の文学者も、樺太の異郷性の中にとりこまれてしまって、文学の孤独を見ることはなかったというのか。川村湊や黒川創らの樺太文学論は、外様〔ルビ：とざま〕の関心の域を出ない。そのためにも、出来れば、時の新聞をつぶさに見たいと思うのだ。ジャーナリズムは健全だったのだろうか。ただ樺連に、市販された「樺太日日新聞」のマイクロもなく、まして一九四二年二月に統合されて刊行し始めた唯一の「樺太新聞」は樺連にもなく国会図書館にも北大にも無い。一九六〇年安保の頃、私は札幌南高校にあって、一人、吉本隆明の書を頼りにしながら、自らを含めて含羞の徒でしかありえない状況にあってひたすらアナーキズムの本を読んでいたことがある。黙々〔ルビ：もくもく〕として自らにも敗れて藤女子高校に移ったのであるが、そうした一人の高校国語教師の歩みからふり返っても、樺太の各学校の国語教師は、あの偽瞞の国策の中でどう〈国語〉の〈教師〉であったのだろう。敗戦前、私が中学ですすめられた陸幼の受験に反対し、一人、樺師の教師の中で、頭を丸坊主にしなかったと覚えている私の父であっても、神道に心酔していたから、時代を見抜き、国家イデオロギーに反した眼を持っていたとは思えない。中学時代に学んでいた古典や漢文の解釈などに異議を申した覚えも父にはない。樺太を求めて渡島した国語教師たちに、どのような生の夢があったのかを知りようがないが、先に書いた〈大自然の教育〉というスローガンにしろ、プロレタリアートやアナーキストと言わぬまでも、たとえば北大農学部の流れをくんだ一人のキリスト者は存在しなかったのだろうか。樺太の教師たちの出身大学や専攻、あるいは専門を知る手だてがもはやない以上、そこを問うても致し方ない〔右側に（出身校の片寄りがあるような気がする）〕。手元に借りてある『樺太教育史』にその視点はまったく無い。ここにあるのは、学校教育の「普及史」である。それだけ樺太は若い土地であり、それだけ樺太は急速に日本の近代国家となった。ある意味では実にひ弱な体質でもあったということになろうか。八月九日のソ連の参戦から十五日の敗戦、九月二日のミズリー艦上の調印という、一月も経たぬうちに〈樺太〉にあった日本はひとり静かに解体化したのである。樺太が〈樺太〉として独自の、あるいは自前の理念や行政としての政治性はもっていなかった。まさにそのことの証明であった。何ともあっけない〈樺太〉の消滅。そう思わぬか。

●私が〈樺太〉を問うのは、要は私自身の存在の基点であるからである。そ

して〈樺太〉がそうであったように、私自身の実存性が何とも脆くつねに浮遊の状態にあると思えるからでもある。今年の正月に「アトポスの悪戯」を書いて、自らの日常の曖昧に眼を据え始めたせいでもある。しかし一方で、私がみてゆきたいのは、私の両親たち、私の言う「樺太一世たち」の人生である。あるいは生の意味と言っても良い。一旗組であろうが逃亡であろうが、新天地を求め、宮澤賢治をしてさえ異郷とする寒冷不毛の地にあって、子供であった私の眼でしかないにしても、敗戦その日まで、実に豊かに文化的であった生活が営れていた、それを築きあげた一世の努力は何だったのだろうということである。私に懐旧に浸る記憶が少ないせいもあるのかもしれないが、短い四十年の歴史とは言え、先に書いたように、急速脆弱だからこそ都会的であったとも言える生活文化を、きちんと日本の近代史の中に記録しておかなくては申し訳が立たないと思うのである。〈申し訳〉が他人事のもの言いなら、史家の怠慢は許せないと言い変えておこうか。樺連がまとめた『樺太終戦史』にしろ『樺太沿革・行政史』にしろ、このすぐれた大著がただ古書の市価を高くしていればいいというのではなかろう。いま一人で調べ始めているが、文部省検訂教科書の中の〈樺太〉がどうなっているかを、世の人はほとんど関心がない。一冊の検訂教科書は頁数を決められている以上、「消された人たちを復活させよう」と意図する自由主義史観の目的が達成されれば、ますます〈樺太〉は学校教育から消えてゆくだろう。私はそれでいいとは思えない。ことさらに〈樺太〉が私だと思うことではないけれども、少なくとも吉本風に生の根拠地として樺太を思う時、気付かずして追い出された無念の歴史は、どこかで、J・P・サルトルの言う、〈受難した子供〉の生の視点を背負う気もするのである。せめてそう気取ってみることでしか、私は〈私〉の生存の独自性が見つからぬと思ってきた歴史がある。いま、齢七十にならんとして、一人の誰でもない〈私〉に出会えたような思いをしている。そのことに感謝している。〈考え方としての樺太〉と言い、〈思想としての樺太〉と言う視点の中で、私は、私の樺太とつき合っていこうと決めている。

●先に多くの本の名を連ねた。これらの本を通して見える〈樺太〉は、まずほんの肩口にしかすぎない。やがて帽子をかぶった頭が見え、ふとふりむいた顔の表情が見え、書物とコーヒーカップを掌にした者の胴体が浮き出してきて…。妙に北原白秋の詩篇の世界が思い出されるのは、なぜだろう。「フレップ・トリップ」なる樺太を書いた一文があるからとも、大正という時代を見据えていることがあるとも言えようか。でも私は、こうしてとらわれる樺太の中に居ると、かなり不安になる。歴史学を学ばなかったことが不安の最たるものであろうが、一つは、私の遊び心の窮屈でもある。昨日私は、野崎昭弘という数学者の『数学的センス』という洒落た一冊を買ってきた〔右側行間に（八版で二年前の刊行だった）〕。一昨日は、ハーバード大学の社会学者油井清光の『エルサレムの空、ハーヴァードの雪』という、B5裁〔ルビ：さい〕の、これも瀟洒としか言いようのない本を買ってきた。すでに買って机上にある安藤忠雄の『建築を語る』、駒井哲郎の『若き日の手紙』、養老孟司の『学問の格闘』、落合東朗の『石原吉郎のシベリア』、そして二冊の雑誌、「創造の世界111―日本的教養とは何か―」、「大航海―宗教戦争としての現代」がある。そして読みさしの文庫二冊、岩波文庫別冊、鹿野〔ルビ：かの〕政道著『近代日本思想案内』と、浅田彰『「歴史の終り」を超えて』（中公）。勉強になる二冊。としても、私は何に魅せられているのだろう。自分が妙だ。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一八

一九九九年八月十三日
夜（８・３０～１０・３０）

先に私が書こうとしたことは、〈樺太〉は、言うならば「日本の中の日本」と言えないか、と言うことであった。日本人のみの植民地として開拓が容易だったということは、明治以降急速に近代化した帝国のノウハウを安直に利用して北の橋頭堡たりうる小〔ルビ：ミニ〕国家となした。ミニ日本国ということはないか、ということである。漁業、林産業、石炭と、この三種にしか生産性を評価できない点でメリットは少なかったであろうが、急速に肥大化した国家意識の中で、この規模の中での実験的ミニ国家建設という事業は、それなりの満足感を国民全体に与えていたということではなかったろうか。内地編入が国家財政のしわ寄せのみに限らぬ、将来の尻尾〔ルビ：しっぽ〕切りの準備段階であったと私は確信するのであるが、そう見てゆくと、「外地ならざる外地・樺太」という国政上・地政上の位置づけは、なかなか巧妙であったと思わざるをえない。９８％が日本人だったという事情のみとは言い切れぬものが、帝国主義国家としての戦略としてあったのではないかと思われてくるのである。沖縄が米軍による基地化をつねに内在しつつなお日本であるとする、その濃密な血の大地であるのに比べて、樺太は何とも日本近代史の中で、人工化された透明の椅子のようである。休憩地のような気軽さで、外交のカードとされている。そして今なお、世界地図の上で、樺太は帰属未定の白塗りのままである。

樺太は植民地であったと私が書いた。大方の反応は、たとえそうであってもそう言ってほしくなかったという眼差しが返ってきた。そして大方は、たとえそうであっても樺太は特別という言葉が後に続いた。私もそう思う。『樺太沿革・行政史』が何度もそう指摘して書くように、樺太は〈外地ならざる外地〉であった。その通りであった。しかしその事が、敗戦の日から六日後の八月二十一日の閣議が「外地（樺太を含む）および外国在留邦人引揚応急援護措置要綱」となったとすれば、私はその皮肉に息をのむ思いをしてきた。〈外地（樺太含む）〉とは、端的に言えば、「内地だけれども外地扱い」と明確にその〈特別性〉が規定されていたということである。樺太人が今日なお、「樺太は領土」と言い、「樺太は外地ではなく、だから植民地ではなく内地に編入されたのだ」と言う、その思いを、日本国政府によって、それは間違いだと一喝却下されたに等しい。先に紹介した内閣合意の「帝国の対ソ譲歩の限度腹案」事項が、一九四四年の九月というのは、何とも悔しい思いがするのであるが、ほかにも、敗戦七ヶ月後の四六年三月に、天皇自らが語ったとして記録されている次の言説、〈もし石油を輸入（出？）して呉れるなら南樺太も、満州も与えてよいといふ内容の広田（マリク）会談を進める事にした。〉の、広田・マリク会談とは、一九四五年六月三日から始まったものである。領土分割ゲームにおける日本外交の〈リアリズムの欠落〉と進藤は書くが、南樺太のソ連返還が、実に単純で安易な領土分割・再編のゲームの中の一カードとして、双方にというか、日ソにも連合国にも、つまり世界全般はもとより日本の植民地主義の中で予定されていたのを知ると、樺太を父祖の地と志したであろう一世たちの思いは、無念さをこえてさ迷うしかないようにも思うのである。因みに、天皇の言葉や内閣合意の記録は、一つは文春発行の『昭和天皇独白録』（９１年）、一つは外務省刊行の『終戦史録』（９２年）にあるとされる。「樺連情報」九月号に載る矢野氏が紹介する、樺太庁をこえて閣議決定された「樺太の炭鉱閉鎖後」、人員と資材の緊急九州移送が、一九四四年の九月であることも驚く。樺太西海岸生まれの中学の友人は、敗戦前の炭鉱はほとんど母子家庭であったと前から語ってくれてい

た。私は無念だけれど、日本政府による樺太放棄の実行と考えてきた。樺太は日本の〔以上三文字傍点〕領土であった。その日本の〔以上三文字傍点〕敗戦による樺太放棄、領土放棄。無念と何度も書くが、私はそこで生まれ育った一人である。満州の偽帝国はもとより、南洋州も台湾も朝鮮も、樺太とは比較にならない戦争の惨禍を浴びている。樺太はその比ではなく、住民の大半は無事に内地に引揚げて生きのびてきたと言える。しかし事は、樺太に於て異なっている。樺太は、日本国が求め、初めからの日本人による日本の領土であったのだ。(アイヌ民族の課題は残るけれど)。その国家による意図的計画的放棄という事実。少しずつ海外の植民地政策の実態も読み始めてはいるが、珍らしいことではないのだろうか。私は素人でしかないけれども、この日本の樺太放棄の政策の推移の中に、日本近代国家の何とも御都合主義で脆弱な体質の典型を見る気がし、丸山真男を思い出してみたりするのである。〈日本の中の日本〉と書いてみたのもその理の結果である。私が鹿野を読み麻田を読み継いでいるのも、そこを見たいと思うからである。

思い出で十分と人は言う。私に異存があるわけはない。私とて、先日ダビングして見た豊原の旅の八ミリは、一人の子どもの感性を甦えらせてくれて言葉もなかった。王子が池の林の中の道の風景も博物館の建物の前の池の風情も、なつかしさを超えて身体がふるえる思いであった。ここに私が居るという感覚は、多くの人たちと少しも変わらないと思っている。私が、「樺連情報」七月号の「書物往来」で紹介した『サハリンの蝶』は、昨日の日記の「文化」欄に、執筆者の一人の朝日純一氏の筆で紹介されていた。蝶に特別関心のなかった私にとって、この一冊は、樺太の花々の手帳となっている。かつて詩に魅せられていた時に、立原道造の詩篇がことさら言葉を奪ったのは、「ゆふすげ」であった。カンゾウであった。ユリ科の花であったろうか、一面の群落。北大の体育会の会計要員をしていて、支笏湖にある体育会の施設の開錠に出かけた時、そこに一面咲いていたキンポウゲの花群も十分に樺太であった。リルケを訪ねたドイツ、ヴォロプスヴェーデの野のことは何度も書いてきた。そして一年を生活したフランス・アルザス地方の、北緯４８度線の草花たち。エミール・ガレの花器に凍結された草花や昆虫もまた、ナンシーの、だから樺太と等しい記憶の氷中花であった。恵迪寮の生活では、狸小路や札幌駅前で買った鈴蘭をインク瓶に差して、ひたすらダミアのシャンソンを聴いた。あれも樺太、これも樺太ではなかったか。そう思い出す。事はそうだからだろうか、現在〔ルビ：いま〕私は、樺太を思い出の花器に飾ってワインでも飲んでいればいいとは思わないのである。自分でも思う人生の終焉の時に当たって、積み残しの遺書のように、書き入れなければならない白いノートのように、私は樺太と向き合っている。それも出来れば、事実を事実として書き記しながら、どこかで樺太もまた、一人の人生、四十歳の壮年にして生を絶った人間の一生を見、そこに樺太が何を感じ何を見てきたか、その感性の記憶と思想の息吹きとを、そっと記しておきたいと思っているのだ。そのために問う。デカルトに教えられたように、問うことから始まる近代の眼を、やっと私も自分の中に持つことが出来た、そんな思いで、今日を生きている気がする。八月十五日、武道館で行なわれる全国戦没者追悼式に、あろうことか私も樺連の腕章をつけて参列する。私が見たいのは、この式のどこに〈樺太〉があるかである。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇一九

一九九九年八月十四日
昼（十一時半〜一時十分）

●かなり激しい雨の日である。それだけ涼しい。昨日も今日も十一時近くまで横になっていた。珍しく身体が重いが、医者もお盆である。昨日一日書いていたことをぼんやり反芻していると、吉本隆明の『共同幻想論』に即して〈学校〉を考えていた頃とあまり変わらぬ自分が顔をのぞかせてくる。まちがいなく国家も共同幻想なのだろうが、開戦時にしろ敗戦時にしろ、国家のリーダーたちの決断の仕組みはまったく同じである。軍部も陸海では等しくないが、総じて見通しをもたないヤンチャの力集団と思索するひ弱な知識人集団との二項対立の構造が、敗戦時になると、単独講和派と全面講和派とに二分されて、共に決断の鈍い一人のリーダーを頂点に長々と綱引きをしている構図である。開戦時は石油、敗戦時は国体の護持がカードである。共通するところは、情報力の無さというか、他者への目配りを失して自分の思惑に執し、しかも少しでも有利な条件をという計算に時間がかかり、状況判断はもとより先の見通しが全く欠けている。維新によって先蹂の欧米に追いつけ追いこせだけで急進してきた理念なき拙速の典型を見せつけられているようで、種々の労作を読んでいてたびたび歯がゆく、小田実じゃないけれど、国体護持を米国が決めて世界に発進〔ママ〕しているのにごちゃごちゃしていて八月十四日の大阪空襲があり、どれだけ多くの人命を失ったかとなる。今日は八月十四日。私たちは敗戦も、まして無条件降伏も、そして五日目に起こる樺太離脱もまったく予期せず、丸通〔ママ〕の、軍の食糧の隠匿作業に従事していた。十四歳という年齢が責任免除の条件たりうるかどうかは、「少年A」の事件の中で自問自答せざるをえなかったけれど、知らなかったでは済まされないのが歴史の非情であろう。気付かぬ者は断裁される。沖縄を比較しながら考える。樺太人はなぜ簡単に故郷を捨てたかという自問にしろ、結局は結果こそが事実であり、孤〔以上一文字傍点〕の思惑は無視される。それが歴史の記述であり、それが人間の記録なのだ。戦後私はこのことに拘った。鶴見俊輔ら「思想の科学」によって教えられたことと覚えているが、歴史を〈一人〉の〈人間〉の生に立ち戻らせること、そのためにも、自らを歴史の証人とするために自分を書き記す。それも私は、職業人としての〈私〉、公的私としての自分を書き記すことで、〈私〉を多くの他者の地平に位置させることで、久野収の言う一人の市民であろうとしてきた。そうしてきたから何かがどうというのではない。校務にしろ授業にしろ、ひたすら今日の時点に拘わって日記のように仕事を書いてきた。書く場を与えてくれた成城学園という職場と生徒たちに感謝するけれども、私はそれを〈日常性の解読〉と称して、一九七五年頃から始めている。私でさえ膨大と思う、言えば紙屑の山である。しかし、どの一枚にも私が居て私が甦える。ついにまとめることなく仕事は終えたが、私はその紙の虫の中で生きている。仕事は終わったと思っている。ささやかであるが、一人の〈私〉の仕事の総体と自ら言葉で紡ぐことで、歴史としての〈個〉は、ともかく記録したと思っている。多くの人々がそうすることできる世の中になれば、歴史も面白いと思う一方で、しかし私などは一人の市民にしか過ぎないし、それで十分だが、〈学校〉という制度もそうだが、共同幻想としての〈国家〉のあり様は、もう少し何とかならないのであろうか。高等学校の生徒会の質疑応答よりも粗末な、議論なく同じことの繰しにしか過ぎない国会を見ていると絶望だけ。

●昨日から一息に書いてきた。自分でもよく書くと思うけれども、他人が盆栽や碁に夢中になるのと何ひとつ変わらない。構想するでなく、下書きするでなく、特定のこの用紙に向かって、昔は万年筆だったが、今は油性のボー

ルペンを持てば、書きたいことは山ほどあり、そしていつもこの一枚の裏表という分量でものが考えられる。二十五年近く続けてきた〈日常性の解読〉でしかない。一つも高級なことでもなく、ほとんど吐息に近いものだが、だから多くの友人に読んでもらって、いろんな意見を聞きたいと思い、「草の記憶から」など、五、六十人に配ったのではなかろうか。返事を下さる方は少ないし、下さっても読んだということだけ。難かしくて分からないと言われると、ご免なさいというほかないのだけれど、私が指摘していることは、みなが考えてることではないかと思うし、みなで考えていいことであり、そうしなければ消えてしまうことではないかと思ったりする。私はたまたま十六歳の時、詩を〈読む〉という行為ではなく〈書く〉ことして出会ってしまった。当時はきわめてセンチメンタルな些事に過ぎなかったが、〈悲しい〉なら〈悲しい〉と書くことで、私がそこに佇［ルビ：た］っているように思えた。言葉で自分を表現し、世界と言葉を共有し合うことで、どうにもならない自からの生活の苦悩や心の動揺を鎮めたかったのだろう。やがて一冊の詩集がまとめて一つの宇宙を見せてくれたり、新しい世界のとらえ方を教えてくれたりすることを、谷川俊太郎や田村隆一の初期詩集で知り、そして三省堂の「現代国語」の教科書編集に携わることで、構造的な言葉の働きに驚いてゆく。現在なら、人間は言葉があるから人体を解剖すると書く養老さんの本のことや、昨日紹介した野崎さんの数学論が、〈命名〉、親が子供に名前をつける話から語られたりしていることを書くだろう。こうして出会い、知ってしまった言葉の遊びの中で、私は生きている。停年で一切の仕事をやめ、年金で静かに読み書こうと志したし、必ずしもそうはいかなかったが、その生活の中で私は生きている。そういうことで、そろそろ肩が凝って指先がしびれてはきたが、こうして書いているということが生活しているという思いなのである。それだけだと思ってほしいのだ。言葉は魂の皮膚、とよく語ってきたが、心の衣装に過ぎないので、日常の着る物に何の執着もないだけ、私は精神のファッションである言葉に拘わってきた。気取ってるんだと思って、そこのところはご容赦願いたい。私の方はその心と衣装の、容易に避逅のむずかしい乖離の現実に、力の無さを感じるだけなのだ。言葉が欲しいのです。ひたすら。言葉の集積が書物であり、言葉が新しい文化や文明の象徴なら、書物は都市。そう思って日々付き合っている。でも、こんな風に言葉と出会い言葉と付き合っている人が少ないということも、教師や生徒を見ていて思ってきた。多くのすぐれた書物と出会ってきて、みんな私と同じ思いをもっているのだろうと思いこんでいたけれども、人々の大方は、〈言葉〉や〈書く〉ということは縁遠く、困ったことに、どこか高級と思っているらしいことを、私は成城の、読書と縁遠いとしか思えない教師たち（の存在をしってひどく驚いた。もちろんすぐれた読書家はいた。）を通して知ってゆく。書けることは排斥の格好の材料であったようである。工藤は別、とよくやられた。詩のレトリックを弄して悪文を楽しむ対抗策をとったこともあるが、私の文章の非論理性がすべての原因だったにしろ、長い闘いがあったことは事実である。ずいぶん分かりやすくなったと思ったりしているけれど、まだまだなのだろう。私も努力するから、ぜひ話題を共有し合い、共に考えていきたいもの。

了［〇囲み文字］

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二〇

一九九九年八月十七日
午前中～四時

●この面は「訂正」欄です。筆のすさびがもたらす誤りに昨日気づいたからです。私は「その⑰」で日本政府の樺太放棄の方針に気づいて逆らったアナーキストは存在しなかったのかと問い、荒澤勝太郎の『樺太文学史』四冊には見えないと書いたのが、私の大きな見落としであった。北海道の詩人枯木虎夫がアナーキストとして紹介されている。でも、加藤愛夫の弟子としての行跡はあるが、そのアナーキストぶりは書かれず、まして私の言う国政への反逆など影もない。むしろ荒澤が〈「樺太孤立化」への暗転始まる〉と小見出しをつけて書いた次の一文が貴重だろう。全文コピーで引用する。〔当該箇所の切抜き貼り付け〕

まことに粗っぽい記憶であるが、そしてまた戦後の回想でもあるが、傍線部を見ると、何よりも当時のジャーナリズムの対応を知りたいなあ思う。しかし、現在私たちが読むことのできる樺太の中央紙「樺太日日新聞」のマイクロは、国会図書館等に収められているが、市販されたにもかかわらず樺連に無い。資料保存の目配りは、書棚を見る限り樺連に存在しなかったようである。もっと重要なのは、そのマイクロは、昭和十七年一月二十八日で終わっている。戦時統制令によって島内の全紙が統合されて「樺太新聞」として発行されたのは昭和十七年二月七日と記されているが、残念ながら新聞は国会図書館にも北大にもなく、北海道庁内の文書館にわずか六部保管されていることを先日、道庁に電話して確かめた。わが〈樺太〉は、日常の記録からも消えている。敗戦の年の二十年（一九四五年）の新聞が保存されていないというならまだわかるが、私が中学に入る前の十七年（一九四二年）からもう、日本国の記録の埒外になっていたようで驚く。私人の日記の集成でもなければ、〈樺太〉の歴史を島民の視点で整理することは不可能ということだろうか。十八年四月の内地編入が、島民にどう受けとられたかの記述が『樺太終戦史』にはない。法制上や産業構造、行政的改変の推移は詳細に記されているが、あるとすれば、『樺太沿革・行政史』の内地編入の項「別記三　陳述書」として、樺太市長会の全メンバーが名前を連ね〈拓殖の進展に応じて〉の〈逐次内地化〉を要請しているのが民意の反映の表われであろうか。「樺連情報」九月号に「樺太新聞求む」と記してみたが、何といっても遅すぎる。『終戦史』等を見ていると、この資料を活かした研究者は出ないものかと思うのみ。

●「樺連情報」九月号に、私の文章で「全国戦没者追悼式」参列記を載せる。二人の合意だけれど、従来一面トップに写真入りで載せていた式典記事を二面の片隅に置いたことは、私なりの批評であり、文章は、従来の公的視点から一歩引いた〈樺太人〉としての私人の感想としてみた。少し考えた文章なので、これを機に〈樺連〉の中の私の位置について少し書いておこう。情報一面上段左隅の「主張」を、九五年の秋に『樺太終戦史』を求めに樺連本部を訪れて会員になって情報を手にした時から見て、政治的にも歴史的にも樺太の位置づけをまったくせずに、〈忘れるな、集ろう、期そう〉じゃどうしようもないと無関心であった。〈忘れさせない〉、そのためにも孤（個でない）を超えて歴史化するために〈記そう〉となぜしないのかと呆れ、衰弱したアナクロニスト達よ！と正直思っていた。気付いたら、パートのボランティアにしろ、私は明らかに樺連の一員であり、本部の皆さんたちの仲間にしていただいて十分に満足している。腕章までつけて追悼式に参列している。わが家の妹でなくも、かなりラジカルだった私の百八十度の転換と思うだろう。その辺のことはいずれ書く。要は、齢七十になって、どこにも属さぬ市井の

一老人ならば、見るべきものはこの眼で見ておきたいとおもっているからに過ぎない。「明治神宮崇敬会会員」となって、年に五、六回明治神宮に出かけているのも同じことである。崇敬会にしろ、ほぼ私の年齢以上の集まりである。集合体それ自体の存続がすでに問われていて何もおかしくない。人生の仕事を終えた私自らの生を含め、終わりをみつめてゆこうという私にとって、樺連はありがたい場としてあることを、いまは思っている。樺連常務の柳原さんにしろ事務局長の二階堂君にしろ、無いものを在ることとして運用する組織者仲間としては、なかなか得がたい人たちと思う。いささかの介在者となろうかと思って、席の片隅に坐している。先の情報七月号で私は「樺太が呼ぶ声」を企画した。何気ない振替の通信欄こそ率直に樺太人の声であると思い、樺連としてはそうした人々の真情こそが支えであると私自身が認識した上での企画構成であった。昨日と今日という二つの樺太認識が生む声を初めと終わりに配置して、「北極光」に示される情報提供〔以上四文字傍点〕と「樺太記念館」という法人事業〔以上四文字傍点〕への会員の対応を中に挟んで、全国樺太連盟の全体像の紹介という役割も与えてみた。「書物作業」は、樺連が欠いてきた歴史認識に対する私の一つのプロテストでもある。樺連はなぜ北大の学問を道連れにしなかったのかと、スラブ研にしろ民族博物館にしろ、北方の文明文化の研究機関とまったく無縁であることが私には何ともいっても解せないと思い、もったいないとしか思えない。思い出などという孤は、その死とともに地上から消えてゆく。知的遺産として若い世代に引きついでこそ人間の営みである。学校教育に携った一人としては、その欠落は信じがたい。追悼式の文章を私人の眼に引き戻したというのは、どう〈樺太〉を問題にするにせよ、生きている一人の〈私〉を抜きにしては〈樺太〉も存在しない。行事の公的性は、現存する〈私〉との関係性によって少なくとも真実化できる。樺太を考える一人の私の参列を通してこそ、式典の中の一つの樺太はとらえられようと覚悟してのことであった。遺族代表のほどけた帯にしろとことこ歩き〔以上六文字傍点〕にしろ、要は式典自体の老いのほころびでしかない。その現実に立つ時、〈外地〉遺族への配慮があるとか、外での一般献花をなぜ認めないのかは、遺族の県別参加故に見られた選出国会議員に対する参列集団からの拍手という現象などとともに、考えてよい課題は数多くある。警備の異常さこそ、平和国家の実体だろう。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二一

一九九九年八月十八日
夜中から正午

●私は〈樺太〉を問いながら、責任の所在は明らかにしたいが責任を問うことは考えてない。また何がかをたとえ明らかに出来たとしても、どうなるものでもないことも十分に知っているつもりである。重ねて言えば、気付かずして十四歳まで樺太には在ったこともまた、責任は問われているからである。武道館の追悼式に出ていちばんやり切れなかったのは、異常な警備である。門から玄関に辿りつくまでの誰何〔ルビ：すいか〕の構造はもちろんだが、あの広い玄関の背後の白壁に隙間なく立つＳＰは何なのだろう。式典時の会場の祭壇の右側だけで３２人は居たろうか。〈これだけ警備に示す配慮が戦争に即してあったならば、三百万人をこす戦没者は出なかったろう〉と私は「情報」に書いたが、国民不信も極限だろう。フランスで一年間テレヴィジョンのニュースを見ていて、天皇誕生日の皇族参賀の風景の異形さは群をぬいていた。防弾ガラスの中の天皇一家は微笑し、遠く網の外から日の丸を振る群衆。世界のどの国にも決して無い風景である。なにか恭順の暴力とも言える、矛盾した群衆のパワーであった。そこに世界が見るのは、皇室なるものと国民の間の乖離という現実である。北朝鮮にさえそれはない。現在の天皇にその意志があるとは思えないとすれば、それこそその責任は誰なのか。その顔は、決して見えないし見せない。戦前とひとつも変わらない権力の構図だろう。その裏返しに〈領土返還運動〉もあるように思う。樺連に通うことで初めて知ったことの一つに、飯倉片町交差点に常駐する機動隊のご苦労である。八月九日のソ連参戦日の右翼の全国動員を、まともに受けとめざるをえなかったのが、この交差点であった。そして九日と言わず、二十四時間態勢で、ロシア大使館めざす宣伝カーの突入を、双眼鏡で確かめジャバラ？で交通を遮断し、緊張の連続のように見える。宣伝カーは言う、「ロシアは北方領土を返還せよ！」と。日ロ両国による条約という形の相互交渉を必要とするだけでなく、さらに国際法上の制約の中で解決せねばならぬことを十分考えるならば、叫べばいいとする行為の責任も曖昧この上ないことである。そしてしかも、返還し了えた後の領土はどうするというのか。素人でよく分からないが、高野雄一氏や百瀬孝氏などの著書で〈領土権〉のことを少し覗いているのでいずれ書いておきたいが、国家は〈樺太〉を〈領土〉として忘れていないように思うのだ。その奇妙は、高等学校で使用している文部省検訂教科書を見るとわかる。「世界地図」上〈サハリン島〉は、〈南樺太〉と白抜きにして、全島にかぶせるようにして「樺太（サハリン）」と全冊に記させている。「北」は違うだろうと私などはすぐ思う。そして索引を見ると、「日本」の項目には、〈樺太〉は無く、「外国」「世界」の項目にサハリンは無く〈樺太〉が入っている。こうした説明のつかない矛盾を学校で教えろと検訂〔以上二文字傍点〕する一方で、国境策定交渉を進める国家の責任は誰が負うのだろう。有馬某という科学者が大臣になっても、その非学問的構図は直らない。国立大の法人化を、現東大学長の蓮見重彦に〈タケシ風のギャグ〉と称されたのが、前東大学長の文部大臣である。たぶん学校教育の中では、現在の教師たちは樺太など知る由もないから教えてはいないだろう。「日本」の教科書の「索引」に「樺太」があるのは、なんと２０冊中わずか二冊に過ぎない。日本近代史から忘れ去られつつ、しかししっかり「地図」という地政学の中では書き記す、それは誰の意図なのだろう。戦後五十四年、誰がその執念を引きついでいるのか。〈南樺太を忘れるな〉という樺連の主張とまったく等しい顔が「検訂」にある。

●〈北方領土返還〉――。〈返還〉運動はブランコのようなものである。そ

れがつねに戦争を介在させていることを知れば、理の所在を問う以前に私はその問いから降りてきた。フランスのアルザスに在って、仏・独両国の領有の闘いのあわい〔以上三文字傍点〕に翻弄された人々の告白を聴くだけでも、戦争はいいと思ってきた。〈返還〉を言うにはその前の〈放棄〉の理も、しかも領土である以上、両国の了解だけでは済まないのも、降伏条件の中に約束されている。日本政府の決定もまた、アメリカの傘の中であることである。それにしても、〈返還〉を政府が望むなら、日本政府はどんなヴィジョンを北方四島にもっているのだろう。大著『〈日本人〉の境界』を書いた小熊英二が、先に新聞に書いた〈「ロシア系日本人」にどう対応?〉なる一文は、私もまた同じようなことを考えていて同感した。四島が日本の統治下に入った時、現時点の四島住民一万四千人ほどをどう扱うつもりか、という問いかけである。「日本国籍のロシア人」の教育への投資や政治参加の自由などの、リスクを伴う課題へのノウ・ハウを、日本政府がもっているとは、私も思わない。バブル後の意気消沈した日本国を考えれば、民間投資へのいささかの援助が精一杯なのではなかろうか。そして民間もまた、〈北方四島〉にどれほどの資本投資をするのだろう。仲良く漁業をしたいと言う旧島民の願いの切実さは、政治の見えない顔には届かないのが通常である。時に報じられるサハリン州の荒廃の中へ、日の丸をなびかせて颯爽と乗り込む気骨のドン・キホーテは居るのだろうか。ただ〈返還!〉と叫ぶのは、単なるファッションに過ぎない。現行の高校の検訂日本史の教科書の中の「索引」の中に、〈北方領土〉なる項目は半分に満たない。皮肉なことに、〈樺太千島交換条約〉だけはすべての教科書の項目でとりあげている。これが歴史。

●少しずつ、少しずつと自分に言い聞かせながら、時間があれば書いている私だけれども、玉葱の皮むきの焦燥感がまったく無いと言えば嘘になる。いかに私が、〈樺太〉はもとより、世の仕組みを知らないでここまで生きたかに尽きるのだけれど、だから、ともかく〈樺太〉は思い出の中にあればいいと考える人たちのことも十分わかるように思っている。その方がずっと人間として高級なんだとも思う。樺連に在って、〈「樺太」の二文字を見るだけで涙が出ます。〉と通信欄に書かれてあるのを見た時は、私はむしろひどく感動を覚えたものだ。私が〈樺太〉を考えなかったとは言うが、正直に言えば新聞の広告で図書館刊行会から出る樺太の本は、高価なものを含めて注文し母の許に届けつづけていた。ステファンの『サハリン』などは、刊行と同時に七冊買い、五人の妹と母にも読むように与えてきた。妹たちにとって樺太は未知の、思い出しようもない幼い記憶の世界だし、樺太を語ることなかった父に見合うように、辛き人生の地として母もまた遠くに置いていたようでもある。本はただ書棚に在るだけだったのだろう。私は掌元に無かった。でも、買いつづけたことの心に〈樺太〉は在った。それでよかったのである。今日の私は、何がそうさせたのかはわからぬが、調べ始めている。しかし、樺連の会員のみなさんの樺太に寄せる思いの深さは、私もまた大切にしてゆこうと思っている。鴨長明の言説をいつも拝借するが、〈すでに無くもはや〔以上三文字傍点〕無い〉樺太をこうしてひたすら心にとどめることの思いの尊さ、と私は思う。日本の歴史がはじめて体し、もう二度ないだろう経験として記憶される樺太という領土。それ故に、私は考えていきたいと、私は思っている。教えてほしいし、少しでも学び合う場があればと思っているのである。ただそこに〈返還〉の二文字は不要である。歴史の考察を、と。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二一

一九九九年九月七日

●暦の戦略なのか自然の摂理の巧みさなのか、九月とともに急に風の動きが変化を感じさせてくれる。たまらない暑さだったから、正直、風の粧いに感謝をしている。それでもまだまだ、汗とアトピーとの格闘は続く。〈アトポス〉。アトピーと語源を等しくする〈あいまい〉なる意。昨年の今頃は、まさにその〈アトポスの悪戯〉が原因不明の奇病を顕在させ、なかなか辛かった体験をしていた。雷魚の原生虫がいまも体内を遊泳していて、或る時ふと脳を喰いちぎることで痴呆化が現象するという、その恐怖はつねになくもないが、この見えない虫とも仲良くしたいと、見える癌なる９５歳の母の日常とのバランスの中で生活している。元気の元と他人様〔ルビ：ひとさま〕は評してくれている。

先日、３０年以上も疎遠になっていた宇都宮中学時代の友人から、突然電話を頂戴した。敗戦後四日目に樺太を去り、その八月の末に転入した中学。栄養失調で休学した後の、詩・スポーツ・演劇・新聞など、境外なく私を襲った青春のシュトルム・ウント・ドランクの中で、つねに私を支えてくれた親友からの電話で、近年これほど驚いたことはなかった。東大・砂川闘争。三菱砂川鉱とは辿れるのだがあとは切れていて、昨年、伯母が９９歳７カ月で亡くなって宇都宮を訪れた時から、しきりに彼の行方が気になっていたところであった。責任は私にあるのだが。太田好彦君。いまは三菱建設の社長をされている由。息子さんが成城大文芸の国文科卒とは驚く。やがて届いたクラス会の案内の中に〈不明者　工藤信彦〉とある。求めて不明でありたいと何度思ったか知れない不安定な生の体現者と自ら認識しているから、いきなり〈不明者〉と名指しされてこれも驚いた。他人様から見るといかにも目立つ生き方を残してしまったことの、何とも奇妙なミスマッチに吹き出してしまったのだが、心の半分は、求めて得られなかった生のレッテルを与えられてホッとしたというのも、正直な感想である。学校教師という職人生活を終えてなお〈学校〉にとらわれたり市井の一老人を名乗りつつ、「樺太連盟」の腕章をつけて戦没者追悼式に参列したりしている〈私〉の〈あいまいさ〉は、こんな形で、やはり不明の明なのか明の不明さなのかを明らかにさせないままに、「人生の行方不明」としてここに生きている。私の不義理として太田君にお詫びするほかなかったが、「学籍簿」などの記録はつねに消えないと知る時、人は永遠に死ねないのかと改めて思ったりもする。〈行方不明〉は決して〈死〉ではない。私の人生の中でポッカリ空いていた宇都宮時代。その空洞の中の〈私〉に私はどう出会えばいいのか。心はずむものも十分かかえながら、見えない自我像の描かれている白い空間を、ぼんやり眺めている。

この暑い夏の中で、結局私は本が読めなかった。その分やたらに本を買った。それもまた一つのイライラだったろう。辻邦生の死に方が、明らかにひとつの美の世界、文学の喪失として深く心に刻んでいるが、ジャーナリズムが取り立てる江藤淳の自死をめぐる言説に少しく付き合ってきた。私が向き合うべきは、江藤の仕事の一つ『閉ざされた言語空間』とのかかわりだと思ってきた。「諸君」１０月号の、西部・福田・中西三者による「保守思想の研究」が問う〈実存的ナショナリスト〉江藤の視点を少し勉強してみようかと思い始めている。見えない樺太を、少しでも手元に引き寄せて、樺太を翻弄した日本の近代国家の手口の一部分でも、そこから読み解くことができるならば、私はありがたいと思うのである。江藤が樺太など見ていなかったことは承知だが、江藤の眼がとらえた〈日本〉という名の〈国家〉の生きざまがわかれば、ひとつの視点の獲得にはなるだろう。そこから吉本のアジアが。

●〈樺太は還ってくると信じている。〉〈樺太連盟の主張は「樺太を返せ」だよね。〉長年樺連とも親しくかかわり、中学の同窓会でも中心の一人として、科学者の道を歩みながら温厚な彼がそう断言するのを、私はびっくりして見つめていた。〈孫や子供にも、そうしっかり言ってある。〉とも。私に樺太は実在しない。繰り返して〈記憶の大地〉と書いてきた。サハリンを訪ねたいという気持ちもそれほど強くない。何も無いと思うからである。私がいま拘り求めているのも、〈かつて在った樺太〉でしかない。訪ねるとしても、一輪のロスケタンポポと出会えるかという思いでしかない。共に在った友人たちがみな、私と同じと思っていたわけではない。〈樺太を還してほしい〉と思う気持ちとてわからないことではない。在りうる思いの数々は、もうこの年齢になれば許し合える。そう思い、そう付き合っているつもりである。しかし、〈樺太は還ってくる〉という信念のようなものは、ありえたとしても私の世代の人ではあるまいと、たぶん除外していたのだろう。その確信に満ちた断言は、正直、私を恐怖に追いこんだ。私がいかに史的事実を掘り出し、〈樺太〉を〈記憶〉から〈歴史〉の言説として一般化しようとしても、この確信に敵いおないという思いがした。怖いと思った。私が語ったのは、「サンフランシスコ条約で、日本は樺太の主権を放棄したんだろうよ。」ぐらいである。「一九四四年の九月には…」と言っても、「それはわかるが、それはそれとして、日ソ中立条約を一方的に破ったソ連を君はどう思うか！」と問われた。「ヤルタの密約は？」と問うてみたい思いはあっても、私は呑み込んだ。理に基づくコトワリの場ではないという思いがだけが残った。「ロスケは決して許せぬ。樺太は私のものだ」という思いが、決して彼だけの限られたものではないということもまた、この夏の多くの友や樺太人との出会いでしっかり知った。八月２８日の東京豊原会、２９日の豊中２１期会の二日間は、ともに昼から夜遅くまで飲んでいたから、十分に教えられた現実であった。西暦で時代ごとの教育現実を総括していたら、「西暦などという植民地思想で考えるのは止めよう。皇紀を使え。」と滔滔と説教された。さすがにみんなも笑いながら応待していたが、考えてみれば成城にも、かつて高嶋屋提供の「皇室アルバム」を正座して涙流して見ていた教師が二人居たのだ。酒の席などで「天チャン」と言って真剣に怒鳴られた経験も思い出す。どちらも帝大卒の人たちである。私はいつか忘れていた。そう考え、信じ行動している人たちが身近かの〈樺太〉にたくさん居られるということを、私は忘れないようにしようと認識を新たにしたのも、この夏であった。怖いと思う。

　それにしても、〈ロスケ許せぬ〉とどこに向かって告発するのか。何に向かって〈樺太還せ〉と主張するのか。ベルリンの壁以来崩壊したソ連邦。国際社会で一度も〈樺太返せ〉と主張したことの無いアメリカの一州である日本。九月一日、私は一泊で札幌に在り、一校・豊中の旧友二人と共に、小学校時代の恩師山谷永蔵先生と３５年ぶりにお会いしていた。８４歳の先生は、花道の免許状のこと、仏像彫刻のことからオートポエーシスなど最先端の科学に至るまで、三時間お一人で話されていたが、〈樺太〉に関しての先生のお話は明解であった。なぜ日本は主体的に自己主張をしないかという点に尽きた。その通りであろう。その日の北海道新聞朝刊三面の片隅に、わずか３０行ほどの小さい記事として「ユジノ事務所総領事館昇格。２００１年”」が載っている。外務省が三十一日までに、ユジノサハリンスクに総領事館を置くことを決めたという内容である。日本政府が国際的にロシヤ領を認めたということ。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二三

一九九九年九月七日
夜～九

●読むことにまずかかろうと思っていたが、㉒を書いてみる、私はやはり、書くことが考えることになるタイプの人間だとつくづく思う。何か書いてみたい思いがするから、またこの用紙に向かう。先ほど夕食前に、昨日買った「大航海」１０月号の「特集　朝鮮―その歴史的現在」所収の、岸田秀と三浦雅士の対談「北朝鮮とは何か」を読み継いで了えた。冒頭、岸田はこう言う。〈北朝鮮は大日本帝国の残滓だ。アメリカ帝国への反発と憎悪、西欧世界の侵略からのアジアの解放、経済的破綻や大量の国民の犠牲があっても反乱しない国民国家。テポドンが示す誇大妄想は竹槍に等しい。〉と言い、その理由の第一を、〈長く占領されなかったために外国の影響を受けなかった、唯一の日本の植民地。〉と答えている。精神分析で言う〈攻撃者との同一視〉というメカニズムの適例と考えている。なかなか興味のある指摘で、その伝〔ママ〕で見る〈樺太〉はどう見えるかと思いながら読んでいた。それにしても、こうした思想誌が「特集　樺太」を組むことはいまのところ考えられない。私が拘わるのは、特集にもならぬ平凡な〈樺太〉は何だったのだろうということである。そう何度も書いた。

●昨日一日かけて、ボリス・スラヴィンスキーの大著『日ソ戦争への道―ノモンハンから千島占領まで』をさっと読んだ。〈さっと〉というのは、いつものように〈樺太〉という言葉のある個所に重点を置いて流し読みをし、どこを丁寧に押さえたらよいかの検討をつけたということである。半藤利一の『ソ連が満州に侵攻した夏』と合わせて考えると、やはりきちんと押さえなければならないのは、あれほど軍部が血道を挙げてきた〈仮想敵国ソ連〉を、敗戦時に実に素直に信じ切って日ソ中立条約破棄という現実を生んだということである。両書を一読しただけで、日本軍の南進は破滅し、米英、さらには独ソの戦略をひとつも正確に読めなかった状態は、ああなるより致し方なかった戦況であったとしか言いようがない。スラヴィンスキーは、日ソ中立条約のソ連による破棄を〈違約〉と評価していることは大事な点であろうが、国際舞台での信義を欠く日本外交の右往左往ぶりも含めて、こうした軍部に生命を賭けて生きたかと思うとがっかりする。〈樺太〉に関して言えば、この二著に限らず、樺連刊の『樺太終戦史』の記述や藤村信『ヤルタ―戦後史の起点』などを合わせて、まず基礎年譜を作ってみようと思っている。スラヴィンスキーの本に出てくるゾルゲのことも調べる必要があるかとおもうだけで荷が重くなるが、ともあれやれることからということだろう。みすず書房刊の『現代史資料』と言ったか、部厚い何冊もの資料集が思い出されてくる。思うだにしんどいこと。

●こういう書き方は筆が流れない。とつおいつのうちに雑用もあって中断。今日は９日。いまは昼。二、三のことを書き記しておこう。一つは「樺太日日新聞」のマイクロの件。マイクロが市販されたということを国会図書館で聞きただしたので、北海道庁の文書〔ルビ：もんじょ〕館に調べてもらって、発売元の「サンコウ」を知り、その本社に電話をして、ようやく現在も販売していて在庫があることをつきとめた。二十年前ぐらいの発売という社員の話であったが、早速ＦＡＸでパンフを樺連に送ってもらい、せめて記念館にはという思いで、常務の稲原さんに渡しておいた。「１５２リール、三四〇万円」とある。明治４３年８月から昭和１７年１月２８日までであったか。原稿下書きが往時の合間の私の余計である。その際文書館にもう一度、「樺太新聞」のことを尋ねたが、わずか６部あるのみでやはり不明とのこと。樺連副会長で中学同期の柴田啓次君が、かつて国会図書館におられたというこ

とで尋ねたが、結局、〈納付もれか保存もれか不明〉とのことであった。〈もれ〉がどちらのミスなのか、それとも事故か、あるいは双方どちらかの意図なのか、他の機関のそれなのか、一向にわからないが、昭和１７年２月１１日創刊（先の７日は誤り）という時機を考えると、私などは平凡に変だとおもってしまうのである。荒澤勝太郎の『樺太文学史』の記述に見える、日本政府の樺太放棄説の流布が昭和１７年頃からとあるのと符合するのかしないのか。やはり突きとめておきたい事柄である。稲原さんが樺連の布川さんを通して読売に調査を依頼しているので成果を待ちたいが、私も「樺連情報」九月号に〈樺太新聞の情報求む〉の一声を入れておいた。「読売」というのは、樺太新聞が正力松太郎氏を会長にして読売の資本参加で統合発足した新聞だったからである。読売にも保存が無いとなれば、樺太放棄も唯事ではなくなるように思うが、そうあってほしくない。しかし保存資料の視点で言えば、樺太庁発行の月間「樺太時報」（Ａ５・１２０Ｐ・二千部）があったのだし、樺連にも７冊ほどある民間の総合雑誌月間「樺太」（Ａ５・１５０Ｐ・四千部）（のち「北方日本」と改題）があった。東京にも売られ二万部発行したこともあるといい、亡父も多く書いたことが樺連の資料からもわかるが、それらは何処に在るのだろう。先日、札幌の南陽堂に長い時間居たが、私の欲しいものは見当らず、在る他の本はひどく高価である。惹かれて大正二年刊『樺太移住案内』（室町康著　愛国主義社刊　１７５Ｐ）を買ってしまった〔右側行間に（二万五千円）〕が、とても付き合えない。「樺太のものは何でも買ってゆかれた民間の方が一人おいでですが、この頃見えません。」と店でうかがったが、樺太研究者のネットワークは無いものであろうか。一人の思いつきの好事家に過ぎない私に当てはない。先日古書目録で荒澤さんの『樺太文学史　Ⅲ』（四千円）を見付けて注文した札幌の北天堂さんから、網走の民族博物館の学芸員の方が樺太研究者の動向に詳しいと教えてもらったので、そのうち連絡をとってみようと思っている。荒澤さんの文学史も「Ⅲ」だけたくさんあるとのこと。本と称するものの行方も奇妙である。かつて樺太庁が毎年発行していた『樺太要覧』を、一万五千円×三冊買ったことがある。残念ながら使いこなせない。これは樺連に揃っている。いずれにしても現在の年金生活ではそんな買物は出来ない。国会図書館通いを日常にする生活になれるか、だろう。

●もう一つは、敗戦の八月十五日の豊原の天候のことである。みんな「晴」を覚えていて、同期の小坂孝彦君が日記に小雨とあっても誰も信用しないとよく同期会で語っていたのを、気象庁で確かめようと思っていたことである。八月十三日の朝日新聞夕刊に「八月十五日の天気図原図」の記事が大きく載り、それに樺太の西、タタールの海あたりに低気圧があるようなので、樺連に時々調査に見える方で、元気象庁にお勤めの、豊中１９期の島崎昭典さんにお電話をし、記事をお送りしたところ、〈低気圧の中心が北緯５０度付近の沿海州東部にあり、樺太は悪天候。〉〈寒冷前線が沿海州を南西に延びて樺太では西寄りの風が強まり、曇りで雨の所もあった。〉と説明された上、１９期の松本知行さん（豊原気象台勤務）の回想として、「その日の豊原は朝からどんよりした低い曇り空で、しかも気温は高く、とてもむし暑い日であった。」と記しさらに十七日の天気図のことや、元泊の海軍気象観測所の報告も添えて、「樺太は通して曇りがちであった」と、実に克明に教えて戴いた。島崎さんに感謝するとともに、誠実な実証の文面に感心をした。島崎さんの手紙をコピーし、２９日の同期会などに配っておいた。

了〔○囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二四

一九九九年九月十四日
十時～十二時

植民地育ちを人はクレオールと呼ぶ。しかし樺太育ちの私に異言語との混流は無い。むしろ上野俊哉が中井正一について書いた次ぎの解読の方が私に似合う。〈何らかの理由（政治的・経済的・法的…）によって自分のもともとの居場所（起源の場所）から離れて別の場所で暮らさざるをえない人間が、なおかつその遠い起源の場所との強い社会的、文化的結びつきを人為的につくりあげるような生のかたちを「離散〔ルビ：ディアスポラ〕と呼ぶ。〉と。私が通して思い出の遡及でもなく、まして〈返還〉などという猥雑な言語遊戯とは無縁なこととして〈考え方としての樺太〉と、〈樺太〉をひとつの射程にとらえておいたのは、たとえば上野氏が中井を評したような視点とスタンスで、〈樺太と私〉を問うていきたかったからである。「委員会の論理」で大学時代に親しんだ中井と、いままたこうして身近な出会いをすることには不思議な縁を感じている。若い時の書物との邂逅にいまは大いに感謝している。

しかし余りにも私は樺太から遠かった。そしてまた見事に樺太を捨て去った近代国家としての日本の歩みについての体系的な知識に疎かった。と同時に、このほぼ一年八ヶ月に過ぎないが読み漁ってみた書物の世界において、学者はもとより歴史家も思想家も誰一人〈樺太〉を見据えた人が居ない。現行日本史の教科書の索引からも見事に消えているかつての日本の領土〈樺太〉に接するだけでも、こうして政治からも学問からも教育からも、だから西部邁君の言う大衆からも見事に忘れ去られていることを知る。過去と隠蔽しようとする国家と過去を忘却しようとする国民とを同時的に告発することこそが歴史認識だと纐纈厚氏は『侵略戦争』（ちくま新書）で説くし、その意義は十分に分かるけれど、李恢成氏の言葉を借りれば、私自身がその〈失郷者〉でしかないという確認に立って、一方で〈歴史の忘却〔ルビ：アムネシア〕〈差尚中〔ルビ：カンサンジュン〕〉を確かに見据えつつ、〈植民地として樺太〉〈内地編入された樺太〉〈主権放棄の樺太〉という枠組みの中で〈私の樺太〉を問うてみようと考えてきた。その考えの中で、まず気付いたことを書いて多くの友人に語りかけることで、私を共有の場の人としようと心がけてきた。学校教師としての私がつねにそうしてきたように、言葉を共有し合うことで相互におのおのを歴史の証人となすことと、私はかってにそれを、鶴見俊輔や久野収の言説から学びとったとして実行してきた。語りかけるように書いて多くの樺太人や友人たちに送り届ける行為を、哲学する若い友人が東浩紀氏の言う〈誤配の可能性〉そのものと評してくれて愉快だったが、要は、自らの疑問からの出立と考えてきた。樺太から遠かった一人の魂の流刑者として、もう一度サイードの知識人の定義にも立ち戻りながら、〈私の樺太〉、すでに無くもはや無い記憶の大地としての〈ふるさと〉のことを、問い直してみたい。

〈樺太は植民地か〉という素朴な問いから始まった私の故郷探訪であったが、ここまで来てみるとこの平凡な問いが意外に重い意味をもって私に迫ってくるのを感じている。ひとつの予感でしかないけれど、有馬学氏が『「国際化」の中の帝国日本』（中公）の冒頭で概念くだきをしているような意味で、改めて〈植民地〉という概念を〈樺太〉を通して考え直すことになりそうな気がしている。ポーツマス条約によって樺太が日本の領土として国際社会に認められ、初め軍政を敷くことから始まって樺太庁を置いて植民地とした日本国。いかに外地性の稀薄な外地と言っても、法制上明らかに異なる異法地域であったことは、条約局法規課が昭和４４年にまとめた『日本統治下

の樺太』に克明に記録されている。〈外地〉という言葉自体が〈植民地〉を柔らげた言い方に過ぎないことも、『事典　昭和戦前期の日本』（吉川弘文館）で分かる。昭和十八年四月に東条内閣時代に内地編入が行なわれても法制度上は外地時代と同じ異法地域扱いであって、やがてサンフランシスコ条約で主権は放棄されるが、先に米ソの協定の上で実施された引揚げに際しては、〈外地（樺太）〉と括弧付きで、内地にしたが所詮外地と日本政府自体によって明確に差別されている。私などは、樺太庁の特別措置によって敗戦後四日目に樺太から強制疎開を命じられ、そのまま疎開地としての内地に流浪している結末である。しかも調べてゆくことで、敗戦一年前には内閣閣議で対ソ和平の条件として「南樺太のソ連返還」が俎上にのぼり、天皇の懐古録にさえ広田・マリク会談の条件としてこのことが託されたと記されているのを知る時、黒田清隆以後連綿と真剣に問われてきた樺太放棄論の意義を、改めて問い直してみる必要を感じているのである。秋月俊幸氏によって詳細に記される幕末から明治にかけての樺太放棄という日本政府の本音が、仮想敵国ソ連の脅威によって、北海道の防波堤として結局は切り捨てられずに来た、その挙句が、日本政府自体の主体的選択によって領土のソ連返還が対外的に提示されているという、地政上の国土の画定が国家の存在性を明示するものならば、樺太はつねにそのための当て馬という悲しきカードでしかすぎなかったことも歴然なのである。はからずもフランス・アルザスの地に住んで、アルザス・ロレーヌの史劇の意味をみつめる機会を得ると、豊穣な土地故に生起した国土の争奪に比し、樺太領有をめぐる経緯の何と貧弱なことよ。ポーツマス条約前後の日露の交流の実態を見ても、ソヴィエト・ロシヤにとって樺太は流刑者の地以上の意味はなかったのである。漁場の拡大が日本の樺太進出の実態にすぎない。藤村信氏の『ヤルター戦後史の起点』（岩波）の〈日本における石炭生産高の七％、パルプ・製紙の十六％、材木一四％を生産する。〉という記述は何によるいつのデータかの指示がないものであるが、いずれにしても、大江志乃夫氏の『日本植民地探訪』（新潮選書）が書く〈資源植民地〉としての〈資源〉は、戦前の日本経済の中でどのような位置にあったというのであろう。岩波の『近代日本と植民地』という講座の中に、誰一人として研究の対象として取りあげなかったということの意味は、その辺のところも微妙に関係するのだろうと思わざるをえない。日本の領土樺太は、わずか四十年足らずで生を終えた。壮年と言うしかない生の歴史に記した近代国家日本の果たした役目はどれくらいであったのか。バランスシートを私は見たいと思いつづけながら、私の力輌〔ママ〕では到底無理である。先日から店頭で何度も手にとってはそのままにしている、ポール・クローデル著『孤独の帝国　日本の一九二〇年代』（草思社）。その一冊の僅か十数行でしかない樺太の部分がひどく気になっている。〈ワシントン条約のために困っている樺太問題〉、と、いきなり語りかけられる。ワシントン条約という軍縮条約がどう日本の樺太を困難にしているのか、いろいろ調べ始めているがさっぱり分からない。それだけでなく詩人大使クローデルは、樺太の漁業は大したことなく、同じ種類の材木しかないから山林業も面白味はないと言った批評である。日魯漁業や王子製紙の歴史も繙く必要があるらしいのである。かつて詩を書き始めた一人の少年であった頃、安西冬衛の〈てふてふが一匹韃靼〔ルビ：だったん〕海峡を渡って行った〉という表出に、〈てふてふ〉の実存をみつめ憧れていた。いま私は、この詩の瀝にはるかに旅立つ〈韃靼〉の海をながめている。その落暉を。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二五

一九九九年九月十九日
夜１１・４０～１２・３０～二十日夜

●今日は松蔭神社の秋の慰霊祭があり、すぐ下の妹と二人で参列、墓を浄め供花もしてきた。松蔭神社に父の墓があるのは、神道を崇拝していた父の願いを母が実行したからである。五歳で私は論語の素読を父から命じられたことがあり、わが家では何かがあると神棚の前に全家族が坐らせられ父の書いた祝詞を聴かせられた。八月九日、ソ連参戦の夜も父は家族を集め、六寸二分の短刀を前に置いて「信彦は台所の包丁をもって私と切りこんで死のう。お母さんと妹たちは、この青酸カリをのんで死んでもらう。」と語り、全員で毛髪と爪を切って和紙に包み、神棚に捧げて父が祝詞を捧げたということは覚えている。その時それを当然と感じ、その意味で死は身近であったが怖いと思うことのなかったことも覚えている。そこから、敗戦、引揚げは一瀉千里であった。ただただ走れメロス。

●昨日から私は、〈樺太〉を求め問うては書いて語りかけてきた。一昨日も、発売されたばかりの文春新書『変わる日ロ関係』を買い、〈樺太〉のあり方を記す「Ｑ７７」の部分をコピーして、樺連のみなさんにお配りしたりしていた。編者の安全保障問題研究会の結論として、サハリンのユジノサハリンスクに日本の外交連絡事務所が置かれていることは、〈日本政府がサハリン南部をロシア領と認め、同地域の対日返還を求めないシグナルを送る行為〉と記している。まして二〇〇一年にその事務所を総領事館に昇格することが政府によってって八月三十一日に決められたという報に接すると、そのシグナルは動かしようがなくなる。私はたまたま、九八年四月の橋龍・エリツィンの川奈会談のあとのＮＨＫラジオのワールドニュースで、ワシントンポストの一面が、橋本首相によるサハリンのソ連への譲渡提案をメインとしているのを聴いている。国境画定の線引きでも歴然なのに、なぜそのことを明確にしないのだろう。しかしこうして樺連を通じて多くの樺太人に接し始めてみると、政府がそうしないでいる民意のようなものと、逆にあからさまな戦略といったものも、なるほどなあという形で了解される。樺連に基本資料が整備されていないことを先に書いたが、研究者や学者を引きこまなかったことも含めて、国際情勢の変化や国政の推移に即して事実を究め理を求めていったら、今日の樺連はなく、すでに解体していたかもしれないと思うのだ。「情報」の三綱領を今なお改めずに組織の全面に打出して存在していることは、資産の多少ある社団法人というだけでなく、この組織のかつてのリーダーたちの巧みな戦術であったのかもしれないと考えたりする。書く時には、一つ一つの問いをかなり性急に過激に問うてはいるけれど、どれもがみな〈他者なるふるさと〉のことを考えるときには、ムキになることでも決してないこともわかっているのである。国会図書館とか内閣公文書館などで、ちみちに精確〔以上二文字傍点〕に「勅令」などの原文に当たって年譜化してみなければ、詳細には問えないことも十分認識しているつもりであり、それをするには、現在の私の状況では可能だということもわかっていることである。事実、通い詰めるエネルギーは私に無い。ただこうしてひたすら樺太を求めて本を積み上げ、〈メモ〉としての思い付きを書いていると、大学時代のレポート書きを思い出してしまう。ほぼ同じことをしている生活。違うのは、自らの課題であり、調査研究の方法にも迷いはなく、多少歴史の流れも考え方としての視点の多様性も理解していて、戦略も工夫しているということだろうか。大差はない。学問研究の価値も面白さも十分納得し、少しは携わってきた者として、私の出来る範囲でということだ。

●二十日、「樺連情報」再稿〔ママ〕の日で、朝から根岸の印刷所「せきざ

き」に出張校正で出かけ、三時に樺連に戻り、私はしばらくぶりの表参道のカイロに寄って整体をしてもらって帰った。せきざきでの私の雑談を呼び水のようにして、本部で木匠さんが待っていて、樺連別動隊という「南樺太返還期成同盟」会長の渡辺国武さんからの、二十年前のアメリカ政府への陳情書を全文公開してほしいという願いを入れて、「情報」を六ページ立てにして一ページは取ってほしいという要請があった。藤上編集長の決めることではあるが、ソ連の不法性、帰属の未定という事実を列挙して、だから南樺太は日本に帰属するのが国際的に最も正しいと結論づけた長文のもの。アメリカの国務省の高官が〈この陳情書は貴重なもので、いずれかの機会に役立つでしょう。それまで国務省の資料として、次官にも報告の上、大切に保管しておきます、と、丁寧に応えてくれた記録〉とある。（Ｈ１１・２「情報」掲載）　その高官が誰で、二十年間にどのような政治上のアクションを生んだ〈陳情書〉かが一切記されぬ以上、渡辺さん個人の御努力の記録としか言いようがない。樺太返還を、なお一ページに組めという思いこみは悲しいだけだ。樺連最大の功労者という渡辺国武さん、９５歳。知も理も縁の無い、ただ〈樺太を返せ〉の情念である。私は、それで樺連がまさに老衰して終焉するならそれも良しという思いでいる。樺太はすでに無い。

●その後でふと、八月十六日日経夕刊に載ったかつての稚泊連絡船の復活の記事を思い出した。「よみがえる風景」という連載の一つであったと思うが、「５４年目の航跡。サハリン航路　活気よ再び」と書いて、五月に再開した東日本フェリーの「アインス宗谷」の出航の写真が出ている。その囲み記事の冒頭を、少し長いが全文引用する。〈終戦八日後。樺太（サハリン）南部の大泊（コルサコフ）から稚内へ出港した「宗谷丸」には、定員の六倍近い四千五百人もの引揚げ者が乗り込んでいた。日露戦争で日本が樺太南部を領有後、本土からの移民増加に伴って一九二三年（大正十二年）に開業した稚泊航路。最盛期には年間約二十七万人を運ぶ大動脈だったが、この航海を最後に打ち切られ、移民の多くが取り残された。〉実はこの記事を書いた若い佐藤記者からこの数日前に樺連に電話が入り、たまたま私が受けて、記者は正にこの文章を読んで、「こう書いたが〈移民〉でいいんですよね」と問うた。私は即座に、「移民法で島に渡った人も多いが、私の父なんかは移住者だったから…」と答えながら、電話を稲原常務に渡すといういきさつがあった。佐藤記者に途中で仕事があって、稲原さんとの話も途中でそれきりの状態で、この記事になった。私なら〈島民〉と書くと思いつつ、現在の若い新聞記者の頭にあるのは、やはり〈植民地樺太〉であり、殖民移民としての住人ということなのだという確認であった。気になっていた電話が、まさにその通りに記事となっているのを見て、調べもせずに電話で教えてもらおう今時の若い記者にあきれつつも、今日の一般的な樺太認識の確認とさせてもらった一事象であった。先月号の「樺連情報」に載った、大泊の〈長漫頭〉の話題は、多くの反響があったが、矢野理事の書いた戦前の炭鉱閉鉱の閣議決定の話にしろ、この日記の記事にしろ、あるいは産経朝刊が八月二十四日から五回に渡って連載した「日露共生」の「３」には、北方領土復帰問題研究会の復帰後の対応三原則が紹介され、その第一が、〈ロシヤ国籍のまま日本での永住権を与える〉で、先に紹介した小熊英二の日本国籍案と対称的である。ともあれ、時代はつねに進み変化している。樺連よ！と思う。

了〔○囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二六

一九九九年九月二十一日
11・40～13・20

●札幌の池田裕子さんから手紙が来た。北大教育学部修士課程の学生さんで樺太教育史を専攻されている由を山谷先生からうかがい、私の方から手紙を書いておいた人である。現在植民地研究が進んでいるが樺太は研究視座の確定が難しく、その理由は〈資料（公文書）のこと、そして外地性の希薄さによる人の支配の見にくさである。〉と書いてきた。私はその視点良しとして、私ならその〈支配〉に天皇制という老獪な制度をまず思うと返事を書いた。そして、エメ・セゼールの名を出しこう書いた。〈スラヴィンスキーを読んでいると、セゼールの事が聴こえてきます。歴史は文学になりにくい。人間の声ということ。「学校教育」の要点はそこですが〈教育〉は政治ですよ。〉と。葉書にしたから要点だけになったが、教育学を専攻する学生に対していると、ついつい〈教育学〉のつまらなさを言ってみたくなるところがある。国語教育の論稿のお話にならない粗末は別としても、いま教育学は社会学と心理学全盛の渦中にあって学校教育の制度論一つ誰も語らない。国立大の独立法人化の文部省の意図の中にすべてが吸いこまれる構図で、企業内大学の様相だけが露〔ルビ：あらわ〕である。世間は〈教育〉は論じても〈学校教育〉に関心なく、学校への関心は家庭教育と同一視しているだけでプロの世界の話に一向にならない。費用をかけた有名人の体験学習を〈授業〉と称しても、教育学者の誰一人も訂正を申し出ない。スケジュールと評価を伴わないあれ〔以上二字傍点〕は、年に一度のサーカスにしかすぎないことがなぜ問題にならないのだろう。〈授業〉なんて、実に窮屈な日常なのである。その中で教える側も受ける側も工夫と苦闘があってこそ、非日常の学習空間として設定された〈学校〉の目的価値である。八十年代以降、学校教育の受難は、真に学びたい者の場が、教える者・学ぶ者、双方に無くなっていることである。〈学校〉で〈学ぶ〉という目的意識を持たぬ者は学校に来なくてよい社会の制度化が急務なのだ。

教育学を学ぶ池田さんへの手紙のことから、つい筆が走ってしまった。学校教育のことになると、どうしても熱くなる。職人を辞してもなかなかプロの眼は洗い切れないということか。『樺太教育史』が〈学校〉という制度の普及発達史で終わっていて、〈学校教育〉の実態がひとつも見えないことを残念に思っていることはすでに書いた。教育は政治だけれど、学校教育は人間の声の世界とメモした私の真意は、現場の教育論議を踏まえての私の感想である。格好悪くていいから学校教師は学校の中で苦闘することだと私は四十年考え実行し、それを〈日常性の解読〉として書き記してきたつもりである。「教育者」と言われることを、また自ら言うことを徹底して拒否し排除してきた。学校教師もまた学校教育という自らの職場現実の生活の中で、一人の大人になり学校教師に育ってゆくものである。学校教育は所詮ハンドメークであり、ルーティンワークなのである。〈心の教育〉などという商品名をつけられて人は何を売るのだろう。高村光太郎がイエス・キリストについて問うたように、私もまた〈心の教育〉などとまことしやかにもの申す人の〈心〉なるものをこの掌でつかみたいと思っている。

●エメ・セゼール。初めてこの人のことを口にした。一九一三年、カリブ海に浮かぶ島マルチニックで生まれた文学者。ヨーロッパの植民地主義に炎のように立ち向かったネグリチュード（黒人性）の使徒と言ったらよいだろうか。一昨年の春、たまたま店頭で手にし、〈序〉として載ったアンドレ・ブルトンの「偉大なる黒人詩人」という美しい文章に惹かれて買って読んでいた、『帰郷ノート・植民地主義論』（平凡社刊）。フランス領植民地育ちのニ

グロ。一方でパリの高等師範学校を優秀な成績で出て、ボードレールやロートレアモン、ランボーを自在に論じた〈ノン〉の詩人セゼール。私は彼の激しい詩句に裏打ちされた〈植民地化とは、ひとつの文明にあげる野蛮の橋頭堡だ。〉の思想に触れながら、そうだとしたら〈樺太〉ははたして〈植民地〉と言えるのだろうかと、漠然と思っていたのである。現在もなおそこは深いところでの問いである。しかしセゼールが私にとって意味があるのは、「植民地主義論」の冒頭を占める次の三行である。彼はこう書いている。

〈自らの活動が生み出した諸問題を解決し得ないことが明らかになった文明は衰退しつつある文明である。自らの抱えるもっとも根本的な諸問題に目を塞ぐことを選ぶ文明は病に飲まれた文明である。自らの原則を策を弄して欺く文明は瀕死の文明である。〉と。私はこの〈自ら〉を基点とする文明論の姿勢に共感する。すべてを他人のせい、他国の非をあげつらうことで事足れりとする生き方には、論なく〈否〔ルビ：ノン〕〉でありたい。雷が鳴っている。

●大内兵衛が『昭和財政史―旧外地財政』（昭44刊）の序文で樺太を〈内地植民地〉と書いていることは間違いはない。北大教授の神原勝君が北海道植民地化との関係を見る必要があると示唆してくれたが、先日書店から海原嶮著『ヨーロッパがみた日本・アジア・アフリカ―フランス植民地主義とプリズムをとおして―』（梨の木会98年刊）を買ってきてある。何をもって樺太を植民地とするかの定義の部分が、正直一向に見ないからだ。樺太は固有の領土だなどと言っても何も始まらぬ。先に紹介した岸田秀氏の北朝鮮観を延用〔ママ〕する視点で樺太を見るなら、どうなのだろう。他国と地続きで国境をもっていた領土は樺太しか無い。樺太新聞の国会図書館未収納をめぐる問いの中で、一つ定めている視点としての〈昭和17年の樺太〉などは、何よりもこの国境のある領土であることは思いつく。そしてサハリンが島であるということ。かつて、札幌時代の同人誌仲間であった中野美代子氏（中国文学者）が、中国の地図では「本州島、北海道島、四国島、九州島、沖縄諸島」と、日本の国土にはみな〈島〉が付いているとして、日本人は日本の国家が島国であることを忘れていないかと新聞に書いていて印象に残っているが、最近の川勝平太氏の文明論などとからめて考える必要はあるだろう。南北二分統治ということで今日の朝鮮半島分断国家との関係は誰もが見える視点だろうが、この比較もなかなかむずかしい。私が日本の外地植民地として樺太を特異だなあと思っていることの一つは、日ロ間で何度も、お金での売買の話が、政府間でなされていることである。副島種臣に関しては、先月号の「芸術新潮」の書の特集の中で石川九楊がそのことに触れている。一九二五年の「日ソ基本条約」締結時の川上俊彦公使による北樺太を約一億五千万円で売却せよとの日本政府の提案や、「日ソ中立条約」交渉の中で松岡洋右外相が建川大使を介して北樺太買収を申入れ、モロトフ外相から「売りに出していないモノを買うという者が世の中にはいる」と笑われて断られたなどの話は、中公新書の木村汎著『日露国境交渉史―領土問題にいかに取り組むか―』（93年刊）に具体的に記されている。南樺太ではないにしても〈樺太（サハリン）〉と文部省検訂でサハリン島全島に書き記させている日本政府の隠れた意図に即していえば、わがふるさとは、売買の対象と考えられていた大地だったのだ。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二七

一九九九年九月三十日
１０・３０～１２・３０

●〈樺太〉を〈領土〉の視点でみつめる場合、「日ソ中立条約」の存在を無視することはできない。ソ連による一方的破棄という条約規定違反と、その結果としての領土取得という国際法上の信義無視を、誰も許すことは出来ない。ジョージ・レンセンの「火事場泥棒」の語を用いてその侵犯の違法性を厳しく指摘する。『日露国境交渉史―領土問題にいかに取り組むか―』（中公新書）の筆者木村汎氏の言説は説得的である。それはそれとして、近代の戦争史の過程で、奪われた領土を敗者の要請で元に戻すという、条約信義の遵守というような審判がなされたことがあるのであろうか。その信頼性が国際間に在るとするなら、日本を含め第二次世界大戦というホロコーストをほしいままにし領土侵犯など、初めからありえないことではなかったのではないか。その意味で、今日日露間で平和条約を締結して北方四島の帰属を明らかにしようという試みはめざましいことがらのように私には思える。しかしこの当事国同士の画期的平和交渉も、次ぎの壁、講和条約批准国の承認や国連の承認という階段をどう登れるのか。ロシヤの国情と見合う形の交渉は、実に曖昧な処理によって進んでいて、日本政府による国民無視も甚だしく、信義に基づく正正堂堂たる交渉とは言えない。中立条約の破棄や一方的な参戦（戦争に相互了解の上ということあるとは思えぬが）を信義違反として問うことが本来正しいとするなら、今日の日本政府の陰翳礼賛的な報道の曖昧性をまず報道するのが筋だろう。共に手を携えて〈北方領土返還〉をロシヤ政府に向かって主張することは、欺瞞の隠蔽につながるとしか思えぬ。木村汎氏の記述を読みながら、やはり不十分であると感じるのは、〈樺太〉の扱いが曖昧というより正確には触れられていないことである。北方四島とは最初から別扱いにして記述すべきであろう。

木村氏の記述（ｐ９６「日ソ中立条約の侵犯」）の不納得は、後半にある。「日ソ中立条約」の日本による侵犯の可能性への言及である。確かに氏が〈歴史的事実〉として日本の侵犯はなかったと書くのは正しいが、松岡洋右外相の対ソ攻撃に関する推論はどうであろう。半藤利一氏の『ソ連が満州に侵攻した夏』（文春）が記して示してくれる、松岡に限らず日本軍部の意図は明らだったのではなかろうか。「日ソ中立条約」がクレムリンで、モロトフと松岡との間に調印されたのは、一九四一年四月十三日であり、「対ソ武力的準備」が御前会議で決定されたのは、何と七月二日である。天皇裁下に基づく国策によって以後空前の兵の大動員が実施され、六〇〇機の飛行機、陸軍一六箇師団七一万の兵力が満州に集結し、隙あらばソ連領内への侵入をはかる態勢をとったのである。これが有名な関東軍特別演習（関特演）であり、大本営政連絡会議の場で終始強硬に対ソ攻撃を主張したのが、日ソ中立条約締結の立役者松岡洋右であったという。半藤氏は、時の海軍次官沢本頼雄の日記や参謀本部作戦課参謀の瀬島龍三証言などの資料を駆使しながら、その間の状況を記している。作戦課による作戦計画によると、「動員開始七月十三日、開戦八月二十九日、作戦終了十月中旬」とある。六月二十二日の、ナチスドイツによる、「独ソ不可侵条約」の侵犯による独ソ戦。六週間でソ連を撃破すると豪語したヒットラーを信じた軍部や松岡の、この際北の脅威を取り除こうとした対ソ攻撃への真摯な準備。ソ連軍のソ満国境への兵力集中すら予測しなかった過信であった。「機密戦争日誌」には次のように記されていると半藤氏は引用している。「カクシテ北方武力解決ハ明春以降ニ延期セラル。但シ好機ガ明春以降ニ到来スルカ否カハ疑問ナリ。六月二十二日以来ノ興奮モ消失セリ。情勢判断ハ遂ニ適中セザリキ。スターリン政権ノ崩

壊ハ何時ノ秋ナリヤ。弱者ノ戦法ニ甘ンゼザルベカラザル帝国トシテハ又何ヲカ云ハンヤ」。松岡の思惑のようにソ連が崩壊していたら、日本による「日ソ中立条約」の破棄は確実であったと考えてよかろう。遠山茂樹ほかによる岩波新書『昭和史（新版）』はそう読める。私は先日、田嶋信雄著『ナチズム極東戦略―日独防共協定を巡る諜報戦―』（講談社選書メチエ）を読んだ。ソ連を仮想敵国として日独で結んだ「日独防共協定」調印が一九三六年十一月。「独ソ不可侵条約」の締結が三九年の八月で、そのために日独防共協定締結に努力した大島駐独大使は解任。「日ソ中立条約」の調印が四一年四月で、ドイツがソ連侵攻を始めたのが六月である。即、英米両国がソ連支持を表明。条約に信義などあるかと言うつもりもなく、「日ソ中立条約」の一方的破棄を問うなど言っているのでもない。言うべきを言えない今日の日本国の国際的位置の虚しさがありはするが、それにしても、過去を問うには過去を知り事実を踏まえて語らなくては、児戯に等しいことになる。

一九四五年夏。敗戦四日後に有無を言わさぬ形で樺太を追われるに至る。日ソ間の経済も、進藤栄一氏の『戦後の原像』（岩波）を読むと虚しくなる。八月九日ソ連の参戦を、日本の対ソ宣戦布告であろうなどと考えていた私は居所がない。広島に原爆の落ちた八月六日夕十七時丁度、東郷外相はモスクワの佐藤大使にあてて、改めてソ連の和平仲介を訓電し、さらに七日十五時四十分、統合から佐藤への訓電にこうある。〈形勢益々逼迫し「ソ」連側の明白なる態度速かに承知致度きに付急速回答御取付相成様此上とも御尽力を得度し〉。佐藤はモロトフに会見を申込み、八日午後五時、モロトフは会見で佐藤の用件を聞く前に対日参戦宣言を読み上げて佐藤に手渡したという。九日未明モスクワ放送を通して外務省はその事実を知り、天皇始め日本政府の戦争終結への動きが始まっている。同日十一時の長崎への原爆投下のことが、当日六回天皇に拝謁したという「木戸幸一日記」には無いという。ソ連参戦の衝撃波の巨大さを、進藤氏はさらに、外務省正史や迫水久常書記官長の記録で証している。迫水は鈴木首相の側近であったが、〈大地の崩れるような気がした〉と書いている。それほど、ソ連への和平仲介に日本政府は信頼を置いていたということになる。半藤氏によると、スターリンが対日参戦を初めて意思表示したのは、敗戦三年前、一九四二年十一月十四日、米大統領付幕僚長レイヒイ元帥に対してとなっている。米国務長官ハルがスターリン自身から聞いたのが翌四三年十月、米英ソ三国外相会談の席上。翌四四年十月九日、スターリンがチャーチルに〈ソ連参戦の名分を立てるような政治的条件を整えてくれれば、ドイツ敗北の三ヶ月後には、対日攻撃を間違いなく行う。〉と明言している。その政治的条件こそ〈千島・南樺太のソ連返還〉であった。そして十二月一日から、ソ連軍最高司令部はソ連国境に向けての兵器弾薬等の輸送を開始している。ヤルタ密約は四五年の二月である。私は小磯内閣時の四四年九月十五日付「最高戦争指導会議記録※」の中に、対ソ和平交渉の「取り引き条件」として「南カラフトの対ソ返還」が記録されているのを思い出す。スターリンの要望との符号は何なのだろう。この日本政府の対ソ和平の姿勢は敗戦の寸前の八月七日まで不変であったというのだ。樺太返還の天皇の意を伝える六月の広田・マリク会談を政府は佐藤大使に知らせず、ソ連に和平の意志なきことを再三日本政府に具申した佐藤大使を東郷は無視しつづけている。大使の十三通の電文は虚しく残っている。この事実に触れる時、ソ連の突然の参戦は消えてゆく。敗戦は必然の帰結と思うしかない。了〔〇囲み文字〕

〔用紙下部に以下が横書き〕（※最高戦争指導会議は、首相、外相、海相、陸相、参謀総長、軍令部総長の6名から成る。出典は『終戦史録―外務省編』による。）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二八

一九九九年十二月十八日
ＡＭ１０・３０～１３・００

●長い間書かなかった。書けなかったというのが、率直な思いであり、と言って特別な事情があったということでもなかろう。ボランティア風に携っている樺連の新聞編集の仕事が、性分にふさわしく少々肩の力が入ったということもあるけれど、一年の終りが近づけば、それなりに何かが溜るものであろう。昨年の、言わば地震体積の暴発のようなことにならないだけありがたいという心境である。「樺連情報」の方は、事務局側の事情も重なって紙面整備が予想以上の加速化を生み、お陰で私が私に課していた平凡な〈新聞らしさ〉は実現したろう。それとともに企画化も同時進行をしてしまったから、僅か半歳というスタンスを考えると、それなりに反動もあろうと予測している。その方は、編集長の藤上君に背負ってもらうことにして、せめてトラブルが生じないような事前の体制だけは整備しておこうという心構えで事に当たっている。何一つなくよく六〇〇号まで来たものである。そのつけ〔以上二文字傍点〕は、〈新聞〉にもかかわらず、そこに文化の香りなど読みとるべくもなかったことに表れている。しかしそれも一つの歴史の遺産として見直すならば、十分に文化でもある。何かの縁でかかわったのだから、そういう眼、「樺連情報」を人間の営みと読みとくことで見出されるであろうひとつの文化現象を、少しずつ興にまかせてたぐりよせてみるのも面白かろうと思っている。「樺連情報」がどうあるべきかなどは考える必要はないし、こうあることで誰も異存はなかったのだから、どうあってもよく、言うならなくなっても構わないものだろう。一面のトップ記事がないとなれば、現代音楽のジョン・ケージなみに、そこだけ空白にして読者個々の想像力にまかせる新聞だってあっていいし、私の本来の遊び心からすれば、そういう読者層と一体化したエディターの仕事はしてみたいものである。従来よくあった他の出版物からの無断借用記事は、著作権違反である以上に実は穴埋めなのである。それだけは止めようよと昨日も藤上君に話していた。二番煎じでプライドがなさすぎる。よくやれるなあと思うだけである。今日生きることに人生がかかっていない人しか出来ないことで、驚くだけである。そう話しながら一方で私は、大正の初め頃に作家の島木健作が、札幌の北海中学の卒業生総代としてクロパトキン（トロッキーだったか？）の原文を読み誰も気付かなかったということや、マルセル・デュシャンが、デパートで買い求めた白い陶器の便器を「泉」と題して美術展に出品して、それがダダやシュールの原点と言われていることなどを思っている。それらが認められる背景が問題ではあるけれども、要は、くだけて言うなら〈思い付き〉である。私はそれを〈黄金の眼差し〉と心して呼んでいた。私たちの眼は総じて鉛でしかないのだと。形あるものをと、型の確かな様式美をと求めて――、なお、現実の仕事になると、私の新聞でないとしても、私の仕事人としての美学が顔を出し、そこに力が入ってしまう。悲しき性〔ルビ：さが〕よ、と思うだけである。でも、見る人の眼にそれなりの効用が見えてもらえるなら、一つの満足としよう。

●「樺連情報」に限らない。あるか無いのかわからない。無くても誰も困らないのに在ってしまう、それだけに何かしなくてはならない気持ちになったりして、あれやこれやを考え、考えた結果がうまくゆかぬからといってあれこれ齟齬が生じ、人の心も組織もギクシャクしたりする。それが樺連、と言ったら怒られるだろうか。実態はそうだろう。在ってしまった不動産のテナント料。冗談じゃない。それを残すためにどんな苦労したか、と先輩たちが言うとしても、それももちろん正しい。しかし、現に残された土地の税金負

担のために自殺さえ起りかねない御時勢のあることを考えると、〈在る〉ということが問題なのだ。だからなくせという人も居るらしいが、なくしてどうするのかということも十分にある。全国社団法人としてあるものならばあるように、携わる人々の出来うる範囲のところで汗する仕事人たちの集団が言うなら理事をはじめとし、その実務者としての事務局の樺連だろう。できることをする――、〈学校〉などという職場に生きたからよく自ら言いきかせてきたこの言葉は、以外に〔ママ〕能力が要るものである。やりたいと無理せず、やりたくないとがんばらぬエリアに身を処せるようになるには、私は四十五歳ぐらいからそれを考え始めて仕事したけれども、キャリアも能力も要て〔ママ〕、それが出来る人はリーダーでも少ない。私らしくありたい、自立したい、主体的でありたいと強く思っていた頃の私には、それはまったく無理であった。そしてそのことがかなりの程度わかりかけていたとしても、一つの組織、あるいは社会のしがらみからそうそうに自由でないのも人生だから、大切なものをたくさん喪い、多くの心ある人を傷つけてやっと、私なども、いま、そんな心境にあるのだろう。そう自覚してみると、〈樺太〉というたった二字、この二文字にのみ心寄せて集まっている、いわゆる〈樺太人〉の集団「樺太連盟」は、ある意味で私の今の生き方に合うところが多いのかもしれない。私がどこか気楽にして六本木くんだりまで週三日通っているのも、理由無しとはしないことなのかもしれないと思っている。もう少し肩の力を抜かなくては、いけないようだ、と。

●それにしても〈樺太〉とは何なのだろう。新書館から出た社会学者内田隆三の『生きられる社会』を少しずつ読んでいるが、私たち個々が生存のリスクの最小化の原理を求めて構想化する共同体としての〈社会〉などというものは、本来原型などあるものではなく、まさにファンタジーにすぎないものだとわかる。だから民主的なのだろう。吉本隆明が国家を共同幻想と言ったのも十分納得できる。その国家によって見事に翻弄された〈樺太〉である。奪ったロスケは許せないとして〈樺太〉とかかわる人が居てもよく、単なる生誕の地として魂の内なる里と達観する人があってもいい。思いがけない対応に時に驚いたりはするけれども、論争するつもりはまったく無い。むしろ多様でありたい。川村湊という文芸評論家が奇しくも評した、あったかもしれなく、なかったかもしれない〈樺太〉らしく、一人一人が自在なかかわり方によってイメージすることの自由をみなが所有している方が、私は平和であり自由な世の中なのだと思っている。私は、むしろ、そういう風に自らの生誕の地を負う像の宝庫のようにし位置させうる〈樺太人〉としての個のあり方に、そしてその一人としての歴史性に、あるいは他の地を郷里としている日本国の人たちとは異なる境界があるのではないかと思っているのである。サルトル風に受難された子供と言い、難民風にディアスポラと自らを想定してみるのも、別に悲愴にしているのではない。要はものの見方としての通念を借りて、自らを望遠したり分析したりしているにすぎない。サイードの知識人論にしたところでそうである。私の〈樺太〉である。私がこうして書いてみなさんに読んでもらうのも、共感してもらいたいのでも反対してもらいたいのでもなく、そういう認識もあるとして理解してもらえたら、ということである。そのために理を説くことに意を尽くそうと自らに言いきかせているところである。できたら一人一人が、それぞれの〈樺太〉を形象化しながら、その来し方とともに自らの生のあり様に、それぞれで棹差すことを仕合えるならば、と思う。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇二九

二〇〇〇年一月十九日
風邪の中で

●樺太の教育の特色とは何であったか。そういう問いから、「樺連情報」の紙上に、豊原一校時代の恩師の山谷永蔵先生に「樺太の教育」と題して総論を書いていただいた。〈開拓者精神の高揚こそ眼目〉と、八十四歳の先生は端正に力強く書いて下さった。ここからは今度は誰方かに、学校教育の実際を語っていただかねばと思っている。私の手元にある一つの資料に即したメモを記してゆきたい。

私がここで書き残しておこうと思っているのは、「中等学校入試」のことである。現在、真岡と大泊の中・女学校に関する「樺太日々新聞」掲載の記事は、運動部の記録も含めてすべて（なのだろう）マイクロからコピーして綴じられて樺連に寄贈されている。豊原・豊女は無い。いずれも「樺太新聞」に統合される前までだから、昭和十七年一月までである。その中で、中学校受験の入試制度に関してもっとも大きな話題は、「樺日」昭和十四年十月二十二日付の記事「中等学校入学試験廃止問題――学業成績を検定――樺太庁の方針決定」と題されたもので、文部省が全国的に学科試験廃止を次年度からの実施を目標に打出したのに対し、樺太庁はこの廃止通達に対して学科試験続行を決め、敗戦時まで行なったということである。引揚げて転入した栃木県立宇都宮中学の同級生たちは学科試験がなかったと言い、ストレートで東大工学部にゆき数年前科学技術庁長官賞などをもらって日本の科学者として世界の一線で活躍している友人は、小学校で一番だったのに体力がないということで落とされ、一年間高等小学校に行かされて体力を鍛えたと話してくれた。樺太はその道をとらなかったというのである。中学入試制度の改革は、文部省が昭和に入って度々行なったが実効は上がらなかった。昭和二年に学科試験を廃して「内申・口頭試問・身体検査」と決めたが、四年に「筆記試問を加えることが出来る」として復活し、十年には「口頭試問・筆記試問は小学校教科の範囲にとどめる」としたが、問題の十四年にまた「内申書・人物考査・身体検査」の〈三者総合判定〉を強調して、人物考査の際の筆記試問の廃止を打出したのである。さらに十六年十一月の国民学校発足後は、この〈三者総合判定〉に「学区制」「総合考査制」が奨励され十八年十一月にそれが〈奨励〉から〈実施〉規則となったが、〈三者〉の補助手段として「筆問筆答」もよしとしたため、大都市では学科試験が復活したという。この右往左往は目に余るが、原因は、つねに〈情実〉と〈準備教育〉であった。今日もそう変わりはない。

「樺日」の記事によれば、文部省の〈三者総合判定〉というのは、「▲小学校長の内申を重視する点、▲内申作製の方法　▲身体検査に於て運動能力を考査する点」の、〈人物学業身体〉の〈三方面の総合的審査による選抜〉方式であった。しかし樺太庁学務当局は、〈学業試験〉は〈問題は必ず平明簡易を旨としてその内容は各一科目に偏することなく数科目の総合的応用能力に依りて解答し得るものなるべく且つ速成的受験準備を排除すべき基礎的普遍的なるものたるべきこと〉という改革案に基づいて実施してゆく方針を打出している。その実例は後にコピーするが、後の文部省の〈総合考査制〉の先取りのようにもうかがえる。「樺日」昭和十五年一月二十七日の記事には、「近づいた入学期――志願者物凄い激増――六割は苦杯の見込」というキャプションで、次のように書き出している。〈“入試地獄”撤廃第一回の中等学校入学検定が近づいている。準備教育の全廃が強制され特殊な方法による今回の入学検定は安心と不安をごっちゃにした複雑な気持ちを児童と父兄に与へてゐるが、入学希望者数に至つては各種産業の躍進を反映して物凄い増

加である。豊・泊・真三中学の志願者数合せて九八一名、昨年の七四〇余名に比して二百数十名の増加である。〉〈各校の入学願書受付は此程一斉に締切ったが、中女校工業師範合せて採用数千三百八十名、これに対して志願者数は二千百九十二名〉とある。こうして行なわれた昭和十五年二月三日、四日の入試問題がどのようなものとなり、その結果がどうであったのかに自ら関心がゆくが、ここでは、たまたま翌十六年の入試問題が「樺日」昭和十六年二月二日に載っている。リード文中に〈期せずして全島の各中、女学校とも同様になった〉とあるのが（つまり画一一斉テストになったということか）気になるが、こうである。

〔「中等学校入学試験問題」の記事貼り付け〕

●高校国語教師として三十九年間、職人として生きた経験をもつ私から見ると、今でも「国語科」はあっても「国語」という文章は存在しないこと（教科書編集者や教師が「国語」と認めた文章が「国語」である）や、総合的な質問の様式など、十分に参考にして準用していい点が見出されるのは、なかなか面白い。

●〈入試地獄〉という表題が新聞に踊っているのや、制度上の右往左往を見ていると、〈入試制度〉に定番などないことがわかる。それにしても、この昭和十六年度の定員〈一、三八〇名〉という数字は、南樺太の全児童の上でどういう数字なのだろうか。戦後編された『樺太教育史』付録の「学校一覧表（昭和二十年四月一日現在）」の「尋常科」の児童数と合算してみると、五、七四七九人である（拙速だが）。一校七人とか八人とかいう分校も入っているから単純計算は出来ないが、一応六学年で割ると、一学年九、五八〇人ほどになる。当時に限らず私の大学受験の時ですら、進学は学業成績よりも家庭環境に左右されていた時代であることを充分に踏まえた上でこの数字を眺めやってほしいが、私が学んだ豊原一校の松組から北大に七名入学したという事実は、やはり樺太の教育のレベルの高さの証明になるだろう。現在、大学進学率は実質五十％を越えていると言われる。私たちの中学進学率は全国平均十七％という。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三〇

二〇〇〇年二月八日

●昨日、樺連の情報担当として「北方領土返還要求全国大会」に出席した。騒然だけの右翼の宣伝カーと機動隊、総理をはじめとする閣僚や国会議員たちと多くのＳＰたち、駆り出された事務局係員という二、三十代の若い人たちと高齢の参列者たち、そして〈要求〉する全国大会に似合わない親睦会のようなアットホームな会次第。エリツィン後の不透明なロシアの政局事情が大きく支配しているのであろうが、〈今世紀中には決着を〉と口々には言ってみせるが、返還後のビジョン一つ語る者無い状態で、八月十五日の戦没者慰霊祭同様、先行きはますますの高齢化が予測されるだけの集会であった。二階の最前列をずらりと占めたカメラの砲列、あの大仰な報道陣を見て、昨日今日の新聞を見せられると、あれは何なのだと思わざるをえないということもある。一行の記事にも出会っていない。全国大会を牛耳る「新樹会」なる団体の正体をまったく知らない私は、大動員する右翼を支える資金源の関心とともに、このお祭りはやはり何者と思うだけである。事前にパンフレットに名を連ねる八十七の構成団体を眺めていても、その雑然は整理の仕様がない。政府機関は総務庁のみ。政党関係では自民党学生部のみ。全国地域婦人団体連絡協議会・全国漁協婦人部連絡協議会・全国母子寡婦福祉団体協議会・東京母の会連合会――、こう見てくると、なんで自民党の婦人部会がないのかとか、母の会も全国で東京だけがなぜ、など思ってしまう。全国の小・中・高の校長会だけがずらりと名を連ねているのが私には異様に思えるが、全国環境衛生同業組合中央会だの全国特定郵便局長会だのに「うん？」と思ったり、北海道漁業協同組合連合会東京支会があってその連合会団体の名の無いのも、やはり正直いって「うん？」である。樺連の名などは在って当然と思ってしまう。「北方領土返還」なる言葉自体、私の中の辞書にはなく、全く関心なく今日まで来たのだが、樺連の線で携わってみると、何とも奇妙な実体にあきれてしまう。しかもそこに、一国の首相や外務大臣が国会開催中にかかわらず出席するという。その国際政治上のメリットは分からないではないが、この実体は何だろう。雑誌「諸君」の二月号、三月号にかけて載った「歴史と歴史認識」と名付けられた四人の座談会が語る、近代国家日本の愚行の数々に即すならば、それは何も過去のことなのではなく現在もまた〈粛々〉と国家の名によって、それがどのような意義をもつかどうかも考えずに進行している、という感がしてしまう。〈北方領土返還〉が真の国家的行事ならば、この構成団体の雑然はおよそ陳腐でしかない。自由主義史観を唱える大仰な学者さんたちの集団の名が無いのも不思議である。意味なく終わった時の終末の言いわけには十分見合う雑然であろう。〈親睦〉と私が感じてしまうのも故無きことではなかろう。〈返還〉がどうなるかは別として、或る日突然国家の名によって生地としての千島から追われ、以後人生の転々として生きざるを得なかった、私のような十四歳はそこに必ず居たはずである。その十四歳の、いわば流民の生の孤独は、正直、こんなお祭によって慰められたり理解されたりするものではない。返ればいいものではない。返ったところで、十四歳のあの大地はすでに無い。そういう事態を以後生み出さぬような国家のあり方、政治の方向性こそが問わるべきである。まして、高齢者の慰癒〔ルビ：いゆ〕の境界に、北方四島ならずとも樺太もまた置いていいものでは決して無い。歴史の本質とは何か。できるならば、人間の愚行がもたらす悲劇だけは避けたいものである。しかし、そういう私自身の愚かしさを消せない以上、致し方ないか。

了〔〇囲み文字〕

〔下部の余白に以下の書き込み：３０の裏〕

●樺太のことを書きたい、そう思うことしきりである一方で、内心の不安定さにとらわれて思いがとぐろをまくだけで書くという姿勢にならない。昨夕、樺連の帰りに妹と夕食をする前に、小田急美術館で「清宮質文〔ルビ：せいみやなおぶみ〕展」を見る。成城の卒業生の二宮さをりの導きもあって親しく触れてきた清宮さんの版画の世界だが、改めてその孤高のリリレズムに崇高な境地を見せつけられる。気付いてみると、センチメンタリズムもリリズムも、今日のあらゆる芸術の世界から消滅してしまっている。学生時代、自分のセンチメンタルな情感やリリックな感性を幼さと評して遠去〔ママ〕けていた。私がそれらをむしろ確立した詩魂として見直す必要を感じたのは、四十九歳で初めて訪れたヨーロッパであった。それはヴォルプスヴェーデやパリのリルケであった。リリックなる詩情が迷うことなくリリックなままに感熱することの難しさのことを、私はそこで気付かせられたものである。孤絶とでも言うしかないあの静謐な画境で心は洗われた。その少し救われた心で現在これを書いている。私はいま樺太を問うている。〈事実としての樺太〉、実在した樺太の在り様を、歴史の視点で私自身の心に止どめておきたいというのが、一昨年の大雪の日から始まった樺太探訪の生である。先に書いたこの『覚え書き』メモ　その㉙」にかかわり、山谷永蔵先生、豊中同期の小坂孝彦君、さらにはたった今、豊中１９期、二年先輩の伊藤博さんから電話で連絡があるなどのかかわりがある。うれしいことである。１８期の井出章さんが言う、敷香中学と豊中とでそれぞれ地元で受験して入学は別が居たという話のこと。小坂君や２２期の橋本效君が話す、試験が「総合」ではなく五教科ごとであったということ。大体昭和十六年度の入試が全島画一であることなどが、樺日の記事が記す〈期せずして〉などという遇〔ママ〕然によるものでは決してありえない以上、いわゆる「樺太長官制」なる庁独自の法令によって運営されたものであろう。総合になったり学科別になったりの変化は、文部省の行政措置と同類であって、要は入試制度の方法的な難しさそのものであるにしても、いつ、なぜそうしたことが樺太独自のものとして実施されていたかは、やはり記録にとどめておきたいと思ってしまうのである。たまたま樺連書棚にある『樺太庁報』の合本（「目次と数字のみ）の中に、昭和十四年十月号の目次に「中等学校入学試験の改革」を庁学務課の人が一文書いていることを見出した。何処へ行くとその本文が読めるかということがあるけれど、少しずつ情報をえてひとつひとつ解決してゆくほかはないと思っている。先日、たまたま樺連に来られた豊中同窓会の大先輩小野寺一夫さんや、豊中東京同窓会々長の西山正さんに「豊原中学史」を残すべきではないかと語っておいた。私の出来ることはではないが、まずは年表づくりからでも手がけてゆこうかと思っている。「思い出」も大切だけれども、学校が国家的レベルの「制度」である以上、制度史としての樺太中学校史を残さなくてはもったいない、と、私は思っている。残念ながらまだ「樺太教育史」は、それを一つにまとめてない。しかも私たち世代とともに、〈樺太〉は、思い出さえも消えてゆくのである。はじめに清宮さんの版画を通してリリズムやセンチメンタリズムのことを書いた。昔〈心の旅路〉なる映画があった。私は、映画の内容よりも、その〈心の旅路〉なる言葉の組合せに教えられたと思ってきた。私の樺太探訪も、所詮は〈センチメンタル・ジャーニー〉なのだろう。いかに歴史的視点を導入しようとも、老いを迎えた者故のセンチメンタル・ジャーニーであることにまちがいないのである。私が出来ることを、と私が私に言い聞かせつつ調べたりしているのも、要はそれである。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三一

二〇〇〇年二月十七日
２２・００～２３・５０

●「文芸春秋」２月臨時増刊号「私たちが生きた２０世紀」は、短文の寄せ集めであったから、店頭で気ままに読んできたのだが、目に触れる機会が少なくなったこともあって、結局今日求めてしまった。日本人でもなく韓国人でもないと書く作家の柳美里が、かつてのオリンピックのマラソンのゴールドメダリスト孫基禎に会って、祖父梁仕得のことを聞いた話は印象にあって先ほど読み直してみたりした。誰がどう生きたにしろ、私自身もまた、この〈２０世紀〉の十分の七を生きてしまったことは事実である。私にもまた、その〈生きた〉生は存在する。消そうにも消せない一人の人間の足跡として、過去につながっている。そんなことを考えてみると、なおのこと、わずか四十年の足跡にしかすぎない〈樺太〉の歴史のことが気になってくる。このところ掌にした三冊の樺太にかかわる本のことについて、いささかのことを記しておこうと思う。本来はきちんとした書評としたいところなのだが。

第一は、田中水絵さんの書いた『奇妙な時間が流れる島　サハリン』である。この本については、たまたま発売と同時に買い求めて一読し、挿入のハガキを書いて出版社の凱風社に出したものが、田中さんの掌元に届いた読者の感想の第一号だったと田中さんから後でお便りをもらった。私はたいへん面白く、しかし重く受取った一書だったので、自分から言い出して、「樺連情報」二月号に「書物往来」二度目の書評として書いておいた。田中さん御自身から〈さわやかで軽やかなタッチで、うれしかったです〉と書いていただいてほっとしたものであったが、「情報」の読者を考えて軽やかには書いたが内容はかなり工夫して、その重さは暗示させたつもりであった。この一書の魅力は、何よりも島民の日常生活をサハリンに現在住まう一人一人、ニヴヒから在留邦人に至るまで、分け隔てなく、しかも実に屈託なく語らせていることであろう。語り言葉が綴る今日の島民の現状のリポートであることである。そこに、私が「情報」に書いた、〈一人一人が自分のことを飾ることなく語れば、おのずから、なぜ今サハリンに居るかがわか〉ってくる。一人がそこに在ることが、ロシアであり韓国であり日本である。それらの国々がまた、それぞれの国の責任を露わにしつつみな相互にかかわって今日がある。或る意味では、世界歴史地図上今は唯一の〈白塗り〉の理由が、自然に語られている。一人一人の日常をありのままに語らせることが、結局は、一つの歴史的現実としての〈サハリン島〉をしたたかに確かに浮き彫りにしてみせる。私はなぜ田中さんが〈ルポルタージュ〉とせずに〈エッセイ〉としてみせたのか〈それはあるいは出版社の意図かもしれぬが〉、十分に批評的であり、真実に迫る手法であったと思って舌を巻いたのである。殊更に調べたと書かずにさりげなく挿入する公文書館からの資料の一つ「豊原特別高等秘文書」を緒口にして翻〔ママ〕いてみせる、私も知らない〈樺太〉時代の暗部への光の当て方も、十分に計算され、それすらも、現在の島民と田中さんの気さくな対話の中の一コマとして上手に織り込まれていてさりげない〔左側の行間に〈私は存じあげない方だけれども〉〕。要は田中さんの元気なおしゃべりの功なのかとも思うけれど、目次の立て方一つ見ても計算が行き届いていてなまなかではないというのが、私の印象であった。私が〈現在の島民とすぐ親しくなった気がする本〉と書いたのは、あるいは〈サハリン発見の書〉と書いたのも、要は国籍を問わぬ、それ故いたずらに思弁に寄らない、トーンを平らかにした等身大の視点が一冊をコントロールしていることにあるということである。日常性の中の対話の世界。マリオネットのような田中さんの多角的な現実凝視の眼差しの糸の先で、対話が今日を語っている

のである。かつて『静謐のサハリン』で私が書いた〈何もなさ〉はまさにその通りで、田中さんのこの一冊が語ってくれたサハリンは、実に饒舌なサハリンであって、私の生活した文化は影も無い。そこが逆に何とも面白かったのである。しかしもちろん、田中さんの筆は、私には見えていなかった〈樺太〉の本体もまた、しっかりと現在も在り続ける課題として存在することを指摘してくれている。そこを田中さんは、〈奇妙な時間〉と言うと、〈あとがき〉に書いている。ともかく面白かった。もう一つ付け加えれば、わずか一年だがフランスに住んで知った、国籍混在のヨーロッパがサハリンに誕生しつつあるという印象である。そこに、日本でもロシアでもない、だから共生できる新しい生活文化の大地の誕生を予知できるのかもしれぬという、意味はないが一つの夢想をもった。貧しすぎるが。

第二は、著者の菅原政雄氏から突然送られてきて読んだ、私家版の本、『激動の昭和戦前を生きた亀岡光枝の軌跡』という一冊である。道新の〈ほっかいどうの本〉欄にこの本の紹介を書いた、かつて教えたことのある友人が詩人の笠井嗣夫が私を紹介してくれたことで送られてきた。未知の、詩を書いているという菅原さん。この本は、道北の美深で生まれ、勉強好きで真面目な十六歳の一人の少女が、思想的事件に巻きこまれて樺太に渡り、さらに二十歳で仲間と国境を越えてソ連に密入国し、スパイとしてラーゲリで強制老労働に従事させられ、二十二歳で帰国、結核になり静かに、当然不遇に三十七年の生涯を閉じるという話である。ほとんど資料のない亀岡光枝という一人の女性の足跡を、実に淡々と平明に実直に追い書いた一冊で、そのことが逆に私に深い感動をよんだ一書である。当時治安が良く思想的事件もほとんどなかった故に、一人の党員も居ない「北方文芸」という文芸同人誌の同人を一括思想犯としてとらえて功績を挙げようとして、樺太の公安の作りあげた「樺太共産党事件」が、私の生まれた一九三〇年、昭和五年に豊原であったことを、私はまったく知らなかった。治安維持法適用第二号事件として、しかもでっち上げの最たる事件として歴史にとどめられていることを調べて知ったが、それが私の生まれた年の樺太であったかという感慨は重い。しかし、十六歳で詩と出会うということが私と同じであることも含め、文学と出会ってしまったことの落とし前と、やはり人間の一人として取らなきゃならぬことがあるということを一つ、ここで確認はさせてもらった。ともあれ、この一冊が私に語りかけてくれたもう一つのことは、〈国境〉ということである。岩波書店刊、床呂郁哉著『越境――スールー海域世界から』を掌元に置いていることもあるが、唯一、地続きで他国と接していた日本の領土は樺太のみである。〈越境〉は、〈国境〉という一本の線が在るから生じる人間の行為のことである。一九三一年（昭和六年）九月二十八日の亀岡光枝の越境は、杉本や岡田という二人のスターの越境だけがあったのではなく、むしろかなりあったしありえたことを教えられて重大であった。第三の本、出たばかりのＭ・Ｓ・ヴィソーコフ他著『サハリンの歴史』は、国境が在った故に、〈樺太〉はほとんど語られていない。田中水絵さんの本について、国境を知らなかった田中さんはいましたたかに国境を見ていると、私は「情報」の書評に書いたが、それはむしろ、いまのサハリン島民が一人一人背負っている国民国家の重みである。菅原さんの書いた亀岡光枝の越境には、むしろ国境よりも精神の誘惑のような、ボーダーレスな世界の怖さと魅力をやはり思う。『サハリンの歴史』は、だから見えない閉鎖性を生む〈国境〉のことも教えてくれるということか。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三一

二〇〇〇年二月十九日
〇時～二時

●たった今、午前零時をまわったところ。風呂から出て、やはり書こうと思い机に坐した。昨日書いた㉛が寸足らずである以上に、不満なものになっているからである。樺連とかかわるようになってから、どうしても噛みくだこう意識がどこかに働いて、私本来の飛躍に欠ける。とつおいつ〔以上五文字傍点〕になる。

●昨日の一文で私は田中水絵さんの一冊の手法に拘った。ルポライターとしての視点に拘った。その何故から踏みこんで書いておこう。この一冊の重さは、言うなら新しいヨーロッパの誕生と言えばいいか。それは私がヨーロッパしかモデルを知らないからそう書くのであって、あるいは、新しいユーラシアと書いても同じことである。多民族が混浴的に共生しているサハリン島の今日は、日本人が一枚加わっている。つまり日本の国家責任がそこに刻〔ルビ：しる〕されているということで、私が新しいと言ってみるのである。３７％が生活保護家庭という島の現実に対して〈新しい〉は残酷だが、私の住んだ〈樺太〉とは全く異なる。そして在りうるかもしれない一つの在り方としての島の、ある混在の社会形態としてのサハリン島を、私がチラッと隙間見たということかもしれない。田中さんの一冊が厳然と示してみせたのは、日本人が、だから日本の国家が付き合うべきサハリンはこれだと言う姿勢であろう。ロシヤ国籍をもちながら日本語を話せない、しかし日本人の若者たちの存在を、認めるところから始めようということであろうと私は読んだということである。この姿勢はしかし特別なことではない。この七日の「北方領土返還要求全国大会」の冒頭で語った根室の高校生の〈返還を待つのではなく、ロシアの人たちに積極的に語りかけよう〉というシンプルなメッセージのことを、私は樺連情報の三月号に書きとめておいたが、これも同じ姿勢であろう。私は先に、この大会の構成自体の陳腐さを挙げつらっておいたが、見せかけの国家的行事で迷わせている日本政府の責任は大き過ぎるのではなかろうか。昨年九月一日の北海道新聞は、現在ユジノサハリンスクに外務省が置いている出張駐在官事務所を、二〇〇一年一月から総領事館に格上げすることが決定されたと報じていた。国際法上サハリンをロシヤの領土と認めているからこそ、外務省現在ユジノに三人の職員を駐在させている。北方四島返還にかかわる平和条約の締結を熱望する返還大会ならば、この格上げの事実はそれを促進するに十分な納得材料でなかったかと私は思っていたが、河野外相の日ロ交渉の経過報告の中にそのことは一言も触れていない。事の是非は問わねばならぬと私も思う。非は非として問うこともせねばなるまい。と言って、事実に目をふさぎ、それだけでなく国際法上の手続は一つ一つ進めていながら、それを事実として報じることなく、あたかも世間と同じ姿勢で領土返還を訴えてみせるといった姿勢は、太平洋戦争時の参謀本部の愚行以上に悪辣に私には見える。事実の誤りの多い西尾幹二著『国民の歴史』７７０ページ中わずか８行しかない樺太関連の記述に誤りがあるとして著者や版元に抗議文を書くような正義は、現在の日ロ交渉の進展にとってはまことに好都合な状況でしかないであろう。田中さんの一冊が私たちに示してみせたサハリンの一人一人の人生は、まさに今日のサハリンでありつつ、過去も未来も問わねばならぬ国家責任というものを、日本に限らずロシヤにも韓国にも突きつけている。それが一人一人の生の現実という事実の強みであろう。現実を直視して未来を展望することの苦手さよ。先日、新宿紀伊国屋書店の国際法関係の新刊書の書棚をすべて手に取って見たが、「目次」の中に北方領土もましてサハリンなどまったく見当たらなかった。何冊か出ている世界

の紛争地図なる書物にも項目化されていない。その不当性を言挙げするなら、対象は日本政府であろう。ロシアに振りまわされるだけの日本の国家としての曖昧さであろう。しかし、その〈曖昧〉は、日本の政府が日本の国民一般に対して見せている姿勢にしかすぎないという思いが、ユジノの総領事館格上げ記事など見ると考えざるをえない。十万人とも言われる不法滞在者を黙認することでバブル後の日本経済を支えてきたと言われている現実。何かそれと見合う形の巧みな世論操作。〈返還要求〉と銘を打っていたが、生活のかかった必死さはどこにも見られなかった大会の中にあって、この大会の主体こそ問われていると思うばかりであった。ヴィジョン無き怨念。それを哀しきルサンチマンとでも言っておこうか。

●昨日寸足らずだったのは、〈国境〉のことである。ユーロ目前の現在のヨーロッパに、〈国境〉がどう機能しているのか知ることはない。ただ、一九八六年のアルザスに居住した経験からは、〈国境〉は明らかに相互に国を分かつものであるとともに、相互に国と国とが独自の交流を創り出すものでもあるという認識であった。亀岡光枝の生涯の不幸を読みながら思ったことは、樺太の国境が相互にどのような交流を生んでいたかということである。岡田・杉本事件から国境警備が強化され、たしか国境警備法なども施行されたと読んだ覚えがあるが、結構往来はあったのではなかろうか。現住民をスパイとして利用していたことは記されているが、多分公安関係の文書などを調べれば、北への越境だけでなく南へのそれとて考えられることであろう。戦後の自称平和国家でさえ〈仮想敵国〉などというおどろおどろしい言葉を用いたほど、体質的にソ連脅威という恐怖論は強く深く在ったから、〈国境〉は近代日本国家としては排除の手段として機能させていたとするのが常識かとは思うが、国境が一本の大地上の線の存在を考えてみるのも面白いかと思ったりしているのである。海に囲まれた日本、この海洋上の孤立も、川勝平太氏の海洋文明論や、三内丸山遺跡を初めとする近年の考古学の進歩によって異なる見方を私たちに強いている。しかしそれと〈国境〉とはちがうのではなかろうか。ほとんどメチャクチャだが、亀岡光枝らが容易に国境を越えたというその事実は、何かソ連脅威論からはみ出すまぬけさが感じられ、そののどけさがまた、四十年の樺太の置かれた柔〔ルビ：やわ〕な国家的位置とかかわらないかということを思っているということである。樺太が在れば日本は安泰という国防的な思惑もそのことを裏付けてもいよう。甘いと言えばそれだけの国境観。それぐらいの日本近代国家の中の樺太。菅原さんの本を通して初めて樺太の思想状況、というよりも、日本国家の思想的扱いとしての樺太というのを隙間見たのだけれども、何か、思想犯として市民を捕らえる方も捕らえられる方も、どこか大雑把なところがある。そのおおらかさ。いずれは樺太の文学表現の実情を調べてみなくてはならぬと思ってはいるけれども、自然の苛酷さと労働の厳しさ以上に、表現としての言葉の美を、樺太で書いた文学者たちははたして獲得していたのだろうか。のどかさの中で育っただけの私にそんなことを言える資格もないのだけれども、やはり気にはしている。樺太にとって、あるいは近代国家日本にとって〈国境〉とは何だったのだろう。ヨーロッパのそれとはどうしてもちがうと思ってしまう。

了〔〇囲み文字〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三三

二〇〇〇年三月十九日

老母の薬をとりに近くの病院に出かけたついでに、朝刊三紙を買って来た。今日は日曜日、いつものことである。「読売新聞」の書評欄の片隅に、竹内靖雄著『「日本人らしさ」とは何か』（ＰＨＰ文庫）について〈利益を追求するより不利益を避けることを重視して行動している。周囲に「しかるべき自分の姿」を見せておくことに気をつかっている〉と記して〈日本人の社会的行動の文法〉とある。妙に、わがことかと思ったりしている。ここ一月（ひとつき）、自ら背負った荷への苛立ちにとらわれて、心はますます迷路の中であった。思い切って、初稿・再稿と、正一味五時間ほどで書き了え、稲原常務や二階堂君の了承を得て入稿した。パートのボランティアのすることじゃないと一方で知りつつ、かかわった以上、私らしい仕事にしなくてはいくらなんでもという心境であった。文章を認めてもらって正直ほっとしている。支えてもらった何人かの友人たちに感謝をしている。〈文章〉は所詮、ひとたび書き手の手を離れたら、読み手の・のである。読み手に読んでもらわなくちゃ意味がない。

「樺連情報」六〇〇号迎えるに当たって、「記念特別号」を出すことになり、稲原さんは紙面に一つ五千円のお祝い広告を企画し、何とか二ページ分七十二コマをと配慮されたが、結果は百二コマ集まった。〈樺連業務も企業的企画の心構えが必要〉と彼は語る。学校社会にあって、公立から私立に移っていささかの企業精神の必要性を私学教育の中で唱導してきた私にも、なるほどと思ったことだし、あるいはその伝で、広告の協賛を得てゆく方向性も、「情報」のひとつの方向なのかと思わないでない。しかしそのためにも、従来のような敬老会の同人誌風型なきスタイルでは、真の協賛は得られないだろう。私が「情報」に四〇〇字四枚の二回連載の形で「ミニ樺太史」を載せようとして書き手探しを私の仕事としているのは、「情報」こそ〈樺太記念館〉とすべきという考え方によっている。後世の人たちが、〈樺太〉を知ろうとしたら「情報」を見ようという仕事なら、現在の私でもできることと思っている。そしてぜひ、多くの樺太人に協力してもらいたいと思い、顔を見れば「書かない？」と声をかけている。エディターの仕事の中心は、よき書き手との出会いであることぐらいは、百も承知である。従来の「情報」は公的機関を利用した個人のお遊びの集積で、同じことを繰り返しても飽きないトートロジーの権化か、公器の私情化を、しかも独占化してはばからないカリスマの無責任性で埋め尽くされている。悪気がないというなら、人間が粗末すぎ教養が無さすぎる。私には十分巧緻に遊ばれてきたとしか思えない。私が特殊なのではないつもりだが、学校教師などを職として来たから、戦争に参加しなくても後の世代に対しては、敗戦を生んだ何がしかの責任は〈私〉にあると考えてきた。〈参加しなかった戦争からの帰還兵〉とＣ・Ｄ・オズボーンにならって一私はそう書き、そう認識してきた。今回の「持続する勲章」の中で、ソ連の侵攻から強制疎開に至る島民の〈突然〉の責任は樺太庁の行政者にありはしないかと控え目にではあるが書いておいた。荒澤勝太郎の『樺太文学史』の昭和十七年の書き出しの中で、日本政府による〈樺太放棄説〉が流れて世情不穏になったとあり、統合された「樺太新聞」がこの年の二月から国会図書館をはじめどこにも残されず、『樺太終戦史』もまた、この年に官庁も産業も一斉に統合化されたことを書いている。それらの諸現象、いや諸施策が、国家政策とし行なわれていないはずがなかろう。何度も書いた『終戦史録』や『天皇独白録』を引くまでもなく、樺太放棄を知って敗戦の年の三月に内地に転校、つまり一家引揚げた諸君を何人も知っている。樺太庁の行政官がその事実を知らないはずがない。よし、知らぬ、

政府の傀儡であったとしても、招いた混乱の責任は行政にあるものである。そして私たち当時子供であった二世世代からすれば、その責任を問うつもりはなくとも親としては責任があるだろう。世の中の仕組みの平凡はそうである。無責任だと私がいうのではなく、その責任について自覚した文章に出合えないことに私は大きく首を振る。敗戦時の国境警備の参謀が詳細に記す一冊を読んでも、ドイツ敗北後、どんどん極東に兵を増強しつつあるソ連の軍備の動向を十分知りつつ、飛行機一機、戦車一台樺太に配備なしと記している。どんどん内地に引揚げさせて、当時の兵力五千人と記している。「日ソ中立条約」の破棄はもちろん問うべきにしろ、こうした状況を生んだ一世の〈樺太〉への世代責任は全く問われなくてよいものなのだろうか。私個人が戦後の人生の中で、学んできた歴史認識に基づいて、父につねに一線を置いたのはそのことであった。そのことで今となっては、私たち世代の課題となっている。戦後のアメリカナイズされた民主主義教育のもたらした日本の現状への責任を私たち昭和一ケタ世代は負わねばならぬと私は書いてきたし、そのための処方箋の実行こそ学校教育は荷なうべきであると問うてきたつもりである。その意味で、今日見る文部行政の右往左往は見るに耐えないものがある。その荒廃の最たるところが大学教育であることは、大方の諒解であろう。しかしもう、私にとって遠いことだ。「樺連情報」六〇〇号を何度もページくくりをしながら、何より思ったのはそのことであった。しかしもう、樺太一世に問おうとも、目前の九十五歳の母は何一つ覚えてないどころか、自らの行動さえ定かでなはない。問わずに来た私の責任でしかないと思うしかない。と同時に、樺連の組織の中で、そうした問いの姿勢が一度も「情報」に表れていないとすれば、後世から見る時、かなり特殊な人たちが樺太を演じていたということになりはしないだろうか。ソ連を非道をしたとして許せぬ、これは良しとする。当然である。しかし、そこを問う。問うたらその結果もまた記されねばなるまい。ただ要求しつづけていればいいということにはならないだろう。それでは児戯である。樺太が固有の領土かどうかを問うのは国際法における領土論の分野である。国際法の書棚の中で〈樺太〉を論じたものにお目にかかれない。たとえ樺太が国有の領土であることが、日ロの両国間で合意したからといって、現実の何がどう変わるのか。外務省が、三年前にユジノにハバロフスク総領事館の出張所を置き、来年一月には総領事館に昇格させることを公表しているという。今日店頭で、西部邁君が主幹をつとめる雑誌「発言者」の中で、改憲についての対談を読んでいたら、西部君でさえも、現憲法を「押しつけ憲法」というのはおかしくて「押しいただき憲法」だとして、〈押しいただい〉てきた日本の戦後の現実に立って考えよと語り始めている。時を止めるのは勝手だけれど、一人一人の人生の時間の歩みこそ〈歴史〉だとするならば、その勝手に遊んで後だけ向いていて何が生まれるのだろう。そんなに樺太がよかったのなら、その〈良き樺太〉をこそ「情報」に書かれるべきであろう。自らを悲劇の人としてみたとて、何もそこに生まれない。樺連がかつて機能したことの遺産は大きいと私も思う。それは樺太人たちから〈勲章〉として評価されていると思う。その過去の名誉だけを今もなお首にかけて生きることを誇らかに語る―まさに介護の時代の象徴を見る思いだった。

（◎本音を書いて解毒剤とします。丸山真男の無責任体制論を思います。私もまた激しいなあ、と。）了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三四

二〇〇〇年四月四日

久しぶりに〈樺太〉のことを書こう。しばらく拘った「情報」六〇〇号の総括は、「持続する勲章」として活字になったし、これは〈樺連〉の活動史（運動史と言いたいところだが、そういう目的性も効果も考えてこなかった、言わば〈ロスケ許せぬ〉を唱えていれば良かっただけの、それ故いささか宗教団体のそれに似通ったグループの足跡のようであった。もったいないことよ。）であって、〈樺太〉を問う緒口には余りならなかった。昨日私は、樺連に在って、六〇一号のための一つの記事を書いていた。稲原常務に資料も添えてすべて渡してきたので掌元にないが、その仕事について少し書こう。

それは、フランス人の女性、マリア・セヴェラなる人物のアンケート結果の記事であった。三月三十一日一日樺連本部にあってひたすらコピーしていた北大の院生竹野学君も知っていたから、樺太関係者の中ではかなり名の知られている三十代後半の樺太研究者である。樺連五十周年の時かにこのアンケートを持って参会者としきりにコンタクトをとっていて、戦後滞在者でない私は縁無しと言われた覚えがあるアンケート。「ソ連統治下の樺太日本人の歴史」の結果のデータだけと言っていい、極めて中途半端なものだが、英文でタイプされたものが川端副会長のもとに届き、藤上君が日本語に訳したものを記事化するようにという要請での、私の仕事である。藤上君から同時に見せてもらったマリア女史の論文「日本がソ連になった時」は、青木書店の「歴史学研究」に載ったものだが、論文とはほど遠い、戦後の南サハリンを統治した民政局長クリュコフの回想録の翻訳の一部を紹介したものである。この雑誌がなぜという思いが強かったが、それほど〈樺太〉問題研究が、研究者もレポートも少なく、それ故の稀少価値として扱われたかの印象をもったものである。ただ、クリュコフの回想記自体は私にとって大変興味のあるもので、全文をぜひ通読したいと思っている。「アンケート」自体は、正直言って極めて思い付きのようなもので、ここから何を引き出そうとするのかが現在でも確かには見えない。でもフランスの社会学や歴史学の視点や方法論に基づくものかもしれぬから、論文化されてみないとその評価は見えない。たまたま福富節男さんが『サハリンの歴史』のことで電話を下さった時に〈樺太に侵攻したソ連人をどう思ったかと問うてみてもねえ〉といったことを話されていて、私からは素人さんのアンケートと評したことを覚えている。その類のものという印象はいまでも拭えないが、それでは記事にならぬので、いささか工夫しながら、同時に、このアンケートの視点の中に私の関心を掘り当てて、コメントは一切しないかわりに、特記することで問題点を浮き彫りにする手法を使って記事化しておいた。従来の樺連や「情報」には一切登場しない観点である。従来の「情報」を独占してきた「樺太信奉者」？からは、カリカリされるものかもしれぬと思っている。

「アンケート」のタイトルの中の〈樺太日本人〉というタームの奇妙さは、なんとも困った代物（しろもの）で、しかしエトランジェからすると「樺太アイヌ」とほぼ同じ分類概念に入るものなのだろうか。類概念としたのかもしれぬが、〈アイヌ〉が〈国家〉を形成しない少数民族の名称であることと、近代国家としての〈日本〉とを等値化する手法は、私などには納得できない。別にアイヌの人たちを私が差別をしているのではなく、やはり熟さぬタームとしか思えない。〈樺太〉は〈日本〉の中の一地方の名であり、ソ連統治下では日本という国家が領土主権を放棄したのだから、〈旧樺太における〉〈日本人〉と記すのが穏当であろう。エトランジェだから自由とはならないものはずである。首をかしげる。調査対象の構成などについては、いずれ「情報」の六〇一号に載るからそこで見てもらいたいが、全部で質問は「３５」

項目ある。１２０名中、樺太生まれ９７名、引揚時の平均年齢２０歳、戦後樺太を一回以上訪れた人４０名という数値は、年齢や居住地域、かつての職種なども含め、決して特定の人たちを対象としているとは思えないし、現住所としての東京２８名の中に樺連関係者がかなり入っている数値であることも、私は見逃してはならないことと思っている。

私がもっとも注目したのは、「質問１４　ロシア移民とともに樺太に残るか、あるいは強制引揚するかを、ご自分で選択できましたか。」の回答である。クリュコフの回想記にも、彼は民政局の責任者として、南サハリンに、軍政ではなく、日本人とロシア人との共生社会を考え、日本社会の、特に経済的諸機能をなるべく残すために、日本人に残ることをすすめている。樺連の樺太人の中にも、〈日本に返らないで一緒に住もうよ〉と要人から要請されたと語る人は何人もいる。事実、このアンケートの中の「質問５」で敗戦時の〈あなたと、ご両親の職業〉を書かせた上での「質問６」〈ソ連占領後、引き上げまでのあなたとご両親の職業を全部お書きください〉について、マリア女史は、次のような「回答まとめ」を記している。〈この間、正しい労働システムがあったと見ることができる。即ち、青少年は学舎に戻り、大人は全部、働かざる者食うべからずの考えに基づき、働いた。（略）殆どの人が、ソ連式のやり方に寄りながらも、元の仕事をやり続けた。〉敗戦後に滞在者でなかった私は実情をしらぬものの、このコメントは何とも形式的でひっかかりはするが、〈労働システム〉が維持されたろうことはクリュコフの文章でも十分うかがえる。私からすると〈正しい〉？である。これは翻訳の問題もあるかと思う。私が強い関心をもつのは、「質問１４」の回答の数字である。何と〈樺太に残ることも選択できた〉と読める回答〈できる〉が、１２０人中１０６名である。〈できなかった〉は僅か１４名。私がかねてから問い続けている、樺太人は樺太を自国の領土と知りつつ引揚の名によって領土放棄をしてきたのではないかを、端的に証明してくれていると思ったということである。驚いた結果の第一である。

第二は「質問３３」の、日本政府がユジノに「日本駐在官事務所」を開いたことへの意見を問うている箇所である。賛成５４名、反対２１名、知らなかった3名、意見なし３０名。樺連本部にあって、この事実に関してはどうも記事化が憚られる。口にはしないが私の感じで書けないこととしている雰囲気を感じている。その意味で、このアンケート結果はホーツと思った。しかし、このアンケートに「氏名無記入者１２名」とあるとも含めて、そう思っても明らざまには言いたくない状態が、樺太人の心情にはあるように思う。私がむしろ注目するのは、〈意見なし３０名〉の数字である。四分の一。この数値に何を読むかであろう。もう一つ、これはマリア女史が〈回答の“要約”なし〉としている質問群の中の、「質問１２・１３」で問うた、〈民間の日本人〉に対する〈ソ連とアメリカの占領政策や占領姿勢〉の違い方である。二つの大国のもとで形はどうあれ占領下を体験した珍しい日本人―、なるほどと私は思った。この視点は教えられ、同時に、多分樺太人は、引揚げ後、アメリカに占領されているという実感に乏しかったのではないか、という思いである。「情報」にアメリカなしと六〇〇号で書いたことと連動する。また、自らの自由意志で領土樺太を放棄しつつ樺太返せという感覚に、それは連なるだろう。移民感覚を十分持つヨーロッパ人のこの視点は面白いと思ったのである。記事の補足である。了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三五

二〇〇〇年四月十六日

昨夜、いつものようにＮＨＫ・ラジオの深夜便で、関洋子さんのモントリオールからの「ワールド・ネットワーク」通信を聴いていた。余程のことがない限り、ワールド・ネットワークを聴いて風呂に入って床に入るというのが日課になっている。杉本、黒川、李といった人たちの報じる海外のニュースは、話題のとり上げ方を含み、勉強させてもらうことが多い。関さんもその一人である。ぼんやり聴きながら、後に残ったことの一つは、アメリカでは毎日平均１２人の子供が銃で死んでいるという報告であった。現在の日本では、警官の犯罪というギャグにもならぬ事件がワイドショウを占めている。そして昨夕の新聞各社のトップ記事は、すべてＮＹ株式市場が史上最大下げ幅を示して、ハイテクバブル崩壊かと大文字で示している。今朝のＮＨＫの日曜討論は、小渕前首相の病状についての医師団の説明のないことが問われ、野中幹事長が家族の要請を理由にしていた。八六年度一年間だけ私はフランスという異国にあって、言葉は全くわからぬままに夜は暇だから国営放送アンテン・ド・ドウ「Ａ２」の「ル・ジャーナル」という定時ニュースを毎日見ていた。ボーヴォワールが死んで毎日トップに彼女の写真が出ても何のことかわからず、三日後にフランス語教師に新聞説明をしてもらってやっと理解するような、フランスに在りながらフランスはもとより日本からも隔絶されている自分の位置を思い知らされるような日々にあった。しかしだからこそ、毎日毎日のテレヴィジョンが報じるニュースというものを、一人の自分の眼で見る自由があった。Ａ２は、夜八時になると、時報の針の後で五人の男の顔写真と、その下に数字が書いた画面が出、キャスターの「ムッシュー何々」と数字とを早口にいうアナウンスがあり、その後でキャスターにカメラが向けられ、「ボン・ソワール」と始まっていた。このパターンは、一年間変わらなかった。後で教えてもらったことによると、この五人は、不当にイスラエルに捕えられたフランス人であり、数字はその拘束されている回数を示しているということであった。八七年三月の末に帰国して見るＮＨＫの「ＮＣ９」の定時ニュースが毎日流していたのが、円相場であった。一ドル幾ら、と。フランスが植民地をもっていたからということもあるが、毎日のニュースの中に、民族の争いや人々の血が報じられ、世界各国の話題がそこで知れた。それを思い、私は以後六年間、テレヴィジョンを買うことなく見ることもなかった。日本に居ると世界の孤児になるという不安に駆られ、六五年の上京以後、三紙読んでいた新聞を夕刊だけでも五紙にしてみた。フランスで育つ高校生と、日本で暮す高校生の、世界を見、歴史をとらえる視野の違いの大きさをどうするかと思いつづけ、古典を講じる時はもとより、文学を語る時は極力西暦で語ってきた。アメリカで日々１２人の子供が銃で生命を喪いアフリカで何万人もが飢えで死ぬ、いや、今日のサハリンでも千島でも、人々の生活の過酷さはどれほどだろう。自分の日常とのアンバランスを知りつつ、私はぼんやりラジオを聴いている。職人を終えた今、この問題は高校生の史観のことではない。私という老人の問題であり、当然「樺連」、と。

枕が長くなったが、私が書いておきたいと心にしていることの一つは、「持続する勲章」に書いた、〈樺連にアメリカが無いことの不思議〉のことである。ソ連の不法侵攻、島民の一斉強制引揚げという一点にのみ五十余年の生のすべてが収斂されて、日常はもとより周囲の風景も消えていることの不思議である。己のこと、身近なことにとらわれることの、いわば一般性、いうなら国民性がそこにあるのか、といった卑俗な思いが、いまあるということである。その〈引揚げ〉である。私は先の文章で〈難民〉と書いた。正

しくは「難民状態」と書くべきである。日本国民が日本の国に帰る、ブーメランを難民と言わず、日本は今でも難民の入国を法的に認めていない後進国である。でも私が十分知りつつ〈難民〉と書いたのは、日本の国土に在りつつ突然植民地化されて領土から追放される、つまり祖国と信じた日本国家の仕打ちにディアスポラ〈難民〉を思うからである。その責任は、たとえば、ソ連の兵力の極東への移動もスターリンの対日参戦の意図も十分に大使などから情報を得つつ、なおソ連を信じてソ連参戦前々日に「日ソ和平交渉」の訓令をモスクワの佐藤大使に打電した、時の外相東郷某という人にある、とも言え、同じように、〈南樺太返還〉という日本政府の方針を早くから知りつつ島民に知らせることのなかった樺太庁の行政官たちにもないか、と、私はつなげる文脈によって、国家から突き放された一人の少年の祖国喪失の思いを、〈難民〉の語に記して書いた。正規の樺太引揚げは、米・ソの協定に従った日本政府の命令であったから少し違うにしろ、その決定・引揚げの大方の筋書きを演じたのはもちろんＧＨＱにあった、米軍の戦略であった。サンフランシスコ講和条約にしろ、極東裁判にしろ、現在問われているのは、〈連合国〉の帽子をかぶったアメリカであることは自明である。もちろんその裏に、アメリカをも裏切ったソ連の不法戦略行為があったことも、いま秘密文書の公開によって一つ一つ明らかになっている。今年一月の新刊、下斗米伸夫著『北方領土Ｑ＆Ａ　８０』〈小学館文庫〉は、平明にポピュラーに問題点を指摘し説明して助かる。そしてこの四月刊行の長谷川毅著『北方領土問題と日露関係』〈筑摩書房〉は今日までの諸著、諸説をすべて踏まえ、条約文はもとより米国公文書館の発掘も心してのすぐれて学術性の高い大著で、もっとも信頼のおける重要な文献だと思って読んでいる。長谷川氏は、木村汎、和田春樹、秋月俊幸といった人たちとも近く、カリフォルニア大学から北大スラブ研究センターに八年在籍し、現在再びカリフォルニア大学で歴史学を講じている学者という。この二著を通して学びつつあることは大変重く、同時に〈北方領土問題〉という問題が、初めから日露間交渉の話題の中のことなどではない、米ソの世界支配の野心の中の遠大にして緻密な戦略の一つとして相互に位置づけられたものであることを、したたかに教えられる。よく知られている「ダレスのどう喝」によって右往左往する日ソ問題に主権なき国家〈ダレスの言〉日本に何が出来ようか。下田条約、樺太千島交換条約の条文の原文・成文の、文法を含む詳細な検討に接してみると、アメリカの占領下にある日本が、いかにアメリカの戦略下にあってその論理を正当化しようとするために誤訳や省略を巧みに使い分けしているかが実によく見える。法律家ダレスが、サンフランシスコ条約の成文化に当たって〈千島〉の規定をせず曖昧化させることによって、日ソ間に緊張を持続させようと意図したことなどを知ると、見事とさえ思ってしまう。戦前の日本の行政上の諸文献や地理学辞典・朝日年鑑などを克明に長谷川氏は調べている。〈北方領土〉という言葉も〈北方領土問題〉も、一九五五年の日ソ国交正常化の交渉以後、初めて生まれた概念であり〈問題〉なのである。〈歯舞諸島〉なる語も戦前にはなかった。日本政府は、国土地理院にある戦前の〈南千島〉の地図を極秘扱いとして出さず、現在の再版したものはすべて〈北方領土〉と書き直してあるという。なぜ〈千島四島〉じゃなく〈北方領土〉なのか。〈千島〉概念があいまいだから史実に即せられないことを知る。そうした日米のありようをソ連もまた巧妙悪辣に利用する。これが現実である。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三六

二〇〇〇年四月十六日
夜

午前に35を書いたが、まだ残るものが多く、室内の寒さを覚えるから、ついでに書いておこうと思う。一つは長谷川氏が第1部の序文の中で書いていることである。国際政治の座標軸をゴルバチョフのペレストロイカが大きく揺さぶり変化させたことは、承知のことである。その世界的な変動の中で日ソ・日露の関係だけは変わらなかったと氏は書く。原因は北方領土問題である、と。本来ならばポスト冷戦期に新しい座標軸を求めて検討されてしかるべきであったろうと。サンフランシスコ条約成文化の段階で、日本国民の意識を沖縄に向けさせるのを避けるためにクリルの規定を敢えて省いたというダレスの戦略はものの見事に日本人の意識を日ソ両国の緊張した関係として持続させてきた。五六年の国交正常化の動きの中の、日ソ両国間の歯舞・色丹二島返還の合意化への動きは、ダレスの、日本が国後・択捉のソ連帰属を認めるなら米国は沖縄領有を主張するというどう喝でオジャンになるのだが、真意はもちろん日ソ接近は認められない基本姿勢にあろう。一方、ソ連の二島返還合意の真意は、日本国民の意識を沖縄に向けて日米関の分断をねらったところにあることが、最近発表された河野・フルシチョフ会談の文書から明らかになっているとも氏は書いている。ソ連の崩壊は、北方領土の問題に応分の展望が関かれてよかったと考えられないではないが、バブル崩壊で勢いを欠く日本経演の現状とともに、ロシアにもまたフィンランド等の領有権のからみもあって、長谷川氏のいう〈すれ違い〉は当分続くだろうことが、素人眼の私にも見えてくる。しかも下斗米氏の小著に記されるように、旧千島の島民の千島復帰の現実は、復帰するつもりもなくできないとする旧島民の方がはるかに多いのである。この二月七日の返還全国大会に樺連情報担当の一人として参加し、その報告〈島の小石が呼んでます〉を書いたが、首相・外相総出のような政府の関与の姿勢は、いったい誰のためなのであろうか。マリア・セヴェラ女史のとったアンケートが語る、樺太人は樺太に帰ろうと殆ど願ってない中での樺太返せの叫び声の虚妄性以上に、国際政治における日本国の占める位置の無意味さをしみじみ思う。沖縄安保が何歩も米軍支配の歩を進めさせたように、結局は、アメリカ・ロシア両国の長年にわたる国際戦略の谷間にあって、日本は自在に操られ、それ故にバランスが働いて平和だというのだろう。第2章の終りの方で長谷川氏が書く日本が七月二十六日の時点で素ばやく〔ママ〕ポツダム宣言を受諾していたら、原爆投下も無く、ソ連の侵攻もなかった、と。しかし私はいつも思う。歴史に「if」は無いとしても、たとえそうであったとしても、〈南樺太のソ連返還〉が条件のポツダム宣言である以上、私たちの樺太引揚げは在ったということである。それが日本政府の意志であったということである。日ソ中立条約の一方的破棄や八月九日のソ連侵攻の非は非としても、故郷喪失という現実を惹起したことの原因は、そこに無い。多くを読むにつれ、そこを問わずに来た樺連のあり方を直視したいだけだ。そして長谷川氏が「あとがき」に触れているこんなことも、私には気になった。アメリカの国際政治学の世界で北方領土研究は関心をもたれてないということ。先日やっと古書で手に入れた岩波講座の『近代日本と植民地』八冊本中に一本の樺太論もないということにそれは見合うものだろう。国際社会の研究者たちからさえも忘れられている〈樺太〉。〈樺太問題〉は存在しないというのか。誰かに何かを要求するなどという他人〔ルビ：ひと〕頼みではなく、一人一人が樺太を国際社会の中で問うことしかない。

私の引用だけで長谷川氏の一番の真意が歪められてはいけないので、氏が

第2章の結びとした文章を次に引用しておこう。氏は通してソ連の非道不正を許さず告発しつづけている。長いからコピーでの引用とさせてもらう。

（五九ページ）注①

私が今まで読みすすめた中で、ホーッと思ったことの一つを紹介しておこう。それは、日露戦後のポーツマス条約締結時の小村寿太郎とウィッテとの交渉過程の一事である。ポーツマス条約時の交渉のいきさつは、吉村昭の『ポーツマスの旗』で読んでいる。吉村の本の山は、樺太分割案をめぐる両国の攻防にあったが戦勝国でありながら国内経済が疲弊し切っていて全く体力のない状態で、最後は南樺太のロシア譲渡もやむなしとしたのが日本の御前会議の決定であったという。一方、国内に革命分子の勢力の台頭を控えて強硬姿勢を一歩もひけぬロシア側と、まさに交渉決裂やむなしの段階で、ルーズベルトの仲介で条約は締結となり、南樺太は日本の領土となる。私に残ったのは、天皇裁可で日本政府は樺太の放棄を決めているという事実である。樺太が日本の領土として国際社会に認められたのは、一つの偶然であったということである。私が今回注目したのはそのことではない。小村がサハリン全島の日本への譲歩を要求したことに対するウィッテの対応である。講和開始一ヶ月ほど前に、日本軍は戦意さえ喪失しているサハリン島のロシア兵を蹴散らして簡単に全島を武力制圧し軍政をしいている。講和条約上で少しでも有利になるようにというどさくさの分捕りであったと言う。この全島制圧を踏まえての、戦争に勝利すれば戦利品を獲得するのは必然とする小村の論理に対し、ウィッテはこう答えているという。〈歴史上の先例に照して之を考察するに戦争の結果として領土を割譲したるの結果は実に恐るべきものあり。〉と。このことを踏まえて長谷川氏はこう書いている。ここもまたコピーの形で引用しておこう。（二五↓二六ページ）注②私がホーっと思ったのはこのこと、この長谷川氏の言説である。そして私がこうして史書を読み、教えられたと思うのもこういう視点の学習にある。人間の営みは生半で取り組んでは何も見えない。

この日一日書いてきたことは、読書を通して知ったことを、わがことのように紹介したにすぎない。「覚え書き」を書きながら時に辛くなったり苛立ったりするのは、私が余りにも知らなさすぎるということであり、その上で矛盾するのは、読めばわかる、調べればわかることを書いているということの、〈書く〉という行為の枠である。私はどうも、テーマを求めてタイトル化し、そこから想像力に遊びながら想いを自由に奔らせる言葉の世界が好きである。出来るならば、〈樺太〉の話題を、その文脈の中は解放したいと思っている。悲しいかな、私の知識ではまだそこまでゆかないのだ。樺太に風の風味を、とよく思う。私の肌が覚えているだろう樺太の風の肌の痛みは、いつ甦るのか。了

〔以下、注①注②に対応する文章のコピーが貼付けられている〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三七

二〇〇〇年四月十八日

十五日の土曜日、週一日〈小論文〉の書き方を教えにわざわざ千葉の稲毛まで出かけてゆく、都心を横断して片道二時間ほどをかけてゆく、〈銀河鉄道の昼〉の講義で、わずか五人の医学部受験の諸君に対して、「地図」の課題を書かせていた。かつて早稲田大学第一文学部の課題として出された、通常の世界地図の「南北逆転の地図」を利用して、今日の医学界の話題と結びつけて二百四十字、四十分で論ぜよと工夫してみた課題作業である。〈触診・問診〉などの医療から〈データ診断〉へとか、〈カルテの公示〉がもたらす医師のメモから患者への情報説明化という転換などを話題としつつ、私は、内科診断を例にして、〈地図〉が見えないものをあたかも見たかのように記号化したものとして定義するなら、かつての内科がそうであり、それ故に二百年前は天文学と並ぶ人間の科学であったのが、現在は、ヒトゲノムの解読に象徴される遺伝子治療として、まさに見えるものとしてのデータによる診断治療に転換してゆくことを話してみた。小論文という偏ぱな作文作業の中で、高校生に限らずもっとも必要なのに育っていない力がアナロジー、つまり類推する力である。詩の世界にあったお陰で、そこはいささか自由なのでこの仕事をまかせられていると思い、詩などを書いてきたことから生じる人生のいろいろの不都合の中で、ほんの少しホッとしていることである。定義・分析・証明・統合という〈方法〉とともに私はこれを人間力という。

また余計な枕を書いた。一つは、今日の日常を忘れた思考は危険なことと、いつも言いきかせてきた。私は〈小論文を書かせる〉、だから自分も書くという日常をかかえることで、いささか現代が背負う多くの課題を、〈病い〉という医の視点で見る言葉の窓をもっていることを書いておきたかった。なにより私が重症の心の病人である。そのことと〈地図〉のこと。長谷川氏の大著とともに問い考えるのは、何よりも〈北方領土〉、そしてその関連としての〈地図〉上の〈樺太〉である。先に少し触れたと思う久武哲也の「ハワイは小さな満州国」〔「現代思想」九九・一二―〇〇・〇一月号〕で読んだ日本の地政学現代的視点からすると、私の父の樺師の同僚でもあられた西鶴定嘉氏の樺太史は、学とは言い難い主観の書群である。やはり過去の地理学という記録の学の分野のお仕事と思われる。思い入れからは容易に自由にはなれないにしても、昨年何回か読んだ小熊英二の大著『〈日本人〉の境界』などからすると、いくらなんでもなあという思いにならざるをえぬ。既に書いた、特に〈北方領土〉としてのクリルの課題は「地図」でありつつそれは十分以上に米ソの国際戦略が勝手に描出する図像の遊びである。時々の、言うなら他国の思惑によって変化し続けてきた、漂流する記号の島々のイメージなのである。動かないのは、例えば私にとって樺太は日本の領土であった時の生誕の地であるといった事実でしかない。その事実でさえ、三人の友が集まれば解釈はそれぞれ異なる。三人寄ればそれぞれ異なる〈樺太〉、心の地図。それをみな良しとしつつ、せめて自らの地図だけは、自らはもとより友だちにも理解してもらうように、知るべきことは知ろうと、いま私はそうしているのである。あまりにも知らない。それは樺連にアメリカなしなどとは私自身が言えないほどの無知を自覚するだけに、法人機関ならばいくらなんでもという思いにどうしてもなる。そこをどうするかが、いまの私の仕事である。「持続する勲章」に用いた〈ほめごろし〉のレトリックもそうだが、〈樺太〉を記録化してゆくにはどうするか。過激にならぬように、すべてを許し認めつつの、記念化への変容を実現してゆくこと。力を合わせて、と。

九十五歳の私の母は、食卓の上の花瓶の花を私の方に押して、「ドウゾオメシ上ガリ下サイ」と言うようになってしまった。要介護認定「3」の中で、

いよいよ家族が面倒見る老々介護の日常をどうするかが、迫っているのだろうと実感している。「アナタノ髭ガ白イノハ、ヨホド心ノ中ガ黒インデスネ」と言ってニヤッとしていた三年前に比べると、今日この頃の老化の速度は釣瓶落としである。「明日アノ世ニ行ッテキマス。スグ帰ッテキマス。」という母の言葉は笑えても、笑えない老化もある。

「樺連情報」四月号は、六〇〇号特別記念号として、一九四八年（昭和二三年）十二月に「中央情報」として創刊された四ページを折り込みで会員に配布し、それ故私も「持続する勲章」の中で、その創刊号に触れて書いて読者サービスとしておいた。数日前、樺連本部に届いた一通の封書の中に、その創刊号の四ページ下隅に切り取り線を付けて挿入された「購読申込用紙」が、記入されて切り取られ、「百五十円」の郵便小為替とともに同封されていたという話を聴かされた。その「申込用紙」には「一金　六十円（半カ年）百二拾円（壱カ年）　但シ中央情報第□号ヨリ第□号マデ　右小為替ニテ申込ミ致シマス　昭和二十□年□月□日」（〈□〉部は空白）と記されているのだが、そこに〈1〉号より〈12〉号という数字と、〈昭和二十　12年〉と、〈二十〉は消さずに〈12〉という数字が記入されている。稲原常務の判断で、12号までのコピーを送ってさしあげる処置をとったと聴いた。何処の方かわからぬが、私には、驚いて大笑いはしたものの、それでは済まされぬ思いも強く残っているのが現実である。もうお一人の会員からも同じような電話があったと聴いた。呆け始めた時から母には妹が二十四時間付いていたから、母がそのような社会的行為をしたことは無い。この男性会員のこの所業は、局に御自分でゆかれたかどうかもわからないにしても、実に見事な現実離れを感じさせてくれる。「年間紙代百五十円の小為替」という現物にはギョッとする。母の日常に接している私からすると、ありえぬことも十分存在し、その不可思議もまた日常として私の日々の生活の中にある。共存して今日という現実が仕組まれていることを、認識させられているということである。樺連介護の時代と先に書いた、その証明の出来事とも言える事件だけれども、十分意識して非現実的な見果てぬ怨念に拘ってきた人たちの所業と、かならずしも無縁でないなあという思いを一方にして、すべて日常として淡々と対処する強靭な精神力もまた、〈樺連〉の仕事の中には必要なのだろうと思っていることである。そして、これはいわゆる〈樺太人〉のことである。樺太人あっての樺太であることを思う時、気が付けば樺太はアラブの石油王の買いとった島となっていたなどという、去年そんなことを書いた覚えがあるのだが、思いがけない存在として世界地図に、たとえばサンクチュアリとして記されることがあるかもしれないとも思ったりする。「世界地図」を見ていると、〈日本〉という島国は、北は日本海を隔ててシベリア大陸と向きあっており、ステファン風に言えば、その東アジアとの架け橋の位置にサハリン島が位置する。南は太平洋に面して、遠いけれどアメリカの支配下にあるアセアンと対峙している。環太平洋という概念も。その接点に沖縄が在る。米ソの冷戦構造下の日本は、その掛け引きの間（あわい）の中に在って、平和という名の主体放棄、主権放棄の大国依存の歴史を歩んできた。ソ連の崩壊で仮想敵国を喪ったアメリカは、北朝鮮をターゲット化している。それで行くのだろうか。大国ロシア・大国中国・そしてヨーロッパ連合。世界は大きく動いている。〈樺太〉はアジアなのかという私の問いも、まだ解答はない。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三八

二〇〇〇年四月二十八日

三日ほどかけて多田井喜生著『決断した男　木戸幸一の昭和』（文芸春秋社刊）と、増補改訂版となった東条由布子著『祖父東条英機「一切語るなかれ」』（文春文庫）を読んだ。木戸の〈決断〉が、内大臣としてつねに天皇の側近にありつつ、組織の一員としてもあるいは自らの自身の生き方においても、つかず離れずの自在のスタンスの所産であることを思い、一方では〈東条英機〉の一家ということで、職も住も追われつづけながら見えざる同胞の敵に見据えられつつ毅然と生きるしかなかった人々の生の跡を共に読んでいた。木戸も東条も、おのれを知りつつ一国の運命とともに生きたと言えようし、東条の家族もそして私たちも、その一国の運命によって翻弄された生を生きねばならなかったことに差異はない。始めから負けることを十分承知で、しかも、敗戦を体験することによってしか国家を立ち直らせえないという判断で戦争を決意し、収束を遅らして原爆を浴びる。どのような努力が払われたとしても、戦争が犯罪であることに変わりはない。そのことと、一人一人の人間の生きざまとして事柄をとらえることで見えてくる人間としての個の営みのさまは、また断罪すれば済む類の単純でないこともまた当然であろう。八月十五日、敗戦の詔勅を知るとともに翌日、荷物をまとめ、三歳の子を含む母子四人が小さいトラックに荷とともにひっそり潜み、敵の襲撃を怖れつつ、東京の用賀から伊東の三浦義一の別荘に走る。半藤一利の『日本の一番長い日』を〈私の一番好きな本〉と、英機の孫娘の筆者は書く。私はここにも、終らない戦争を生きている一人の人間、日本人が居ることを思う。多田井の一冊は、やはり天皇制の意味したものを考えねばならぬ思いを強くさせられる。そしてさらに、太平洋戦争という、たゞひたすら無駄でしかなかった大戦時に、わが〈樺太〉はどうあったというのかということも、思わざるをえぬ。破滅を賭けねば再生はありえないと確信していたという国家のリーダーたち。企業経営の上のことではないことを考える時、〈国家〉だろうにと思わざるをえぬ部分とともに、詳細はわからぬものの、今日、なお、コソボにしろチェチェンにしろ、国の命運の中で生かざるをえぬ国民一人一人の生を思わざるをえない。木戸の足跡を追う文脈につき合いながら、日米開戦後の樺太庁長官の果たした役割りはどのようなものであったろうかと思わないでもなかった。どのような権限どのような実効性がそこにあったというのか。そしてまた、それが誰某であることによってどう樺太が演じられていたのか、演じられてしまったのか。付和雷同するリーダーという論理矛盾そのままの人として記される近衛文麿のような人物が樺太庁に居たかもしれず、居なかったかもしれない。樺太の敗戦によって蒙むった悲運を一身に背負ったことになる行政や産業活動のリーダーの労苦を思いやることと、彼らが何をしたかを問うこととは、共に無ければならないだろう。リーダーを自覚していたからこそ樺連立ち上げに努力したのであり、私はそこに、樺太が背負った悲劇の責任の一端は必ず在ると考え、「持続する勲章」にそう書いておいた。昭和十六年十二月八日の開戦という日時を見るにつけ、昭和十七年以降の樺太の、行政的産業構造的大変動は、どこを向いた何だったのだろう。そしてそれは国家の命運や樺太の島民のその後のありようの上に、どう正しくどう誤っていたのか。先に『樺太終戦史』『樺太沿革・行政史』をひもといていた時の疑問は、ますます深まるだけである。現象の記述はあっても、その本質は誰もまだ問うていないのではなかろうか。〈内地編入〉の意味するところひとつ、上記二著を読んでも一向に見えてこない。「県民１００年史」の一冊として昨年刊行された『北海道の百年』（山川出版社）は、容易に読み切らない一書として机上にあるのだが、随所に登場する樺太とのかか

「樺太に関する覚え書き」メモ
第038号　2000年04月28日

わりを読み解いていると、１００年には到底満たない〈樺太４０年史〉だからこそ、そう簡単に記せそうにはない事柄が内蔵されているような気がしている。かつて札幌南高校で出会った若い友人の、北大法学部で地方史を講じる神原勝君が指示してくれたように、樺太を問うにはどうしても北海道の植民政策とのかかわりを究めなければならないと、私もそう思う。樺太を問う若き学徒よ出でよ、と思わざるをえぬ。そして樺太人は、樺太喪失を嘆くだけでなく、施政四十年の足跡の検証をしなくてはならないのだと思う。しかし、七十代世代ではそれは無理だろう。遅いのである。そう思っている私の眼に、近刊の、Ｍ・Ｓ・ヴィソーコフ著『サハリンの歴史』の中の、第８章第２２節「日本統治時代の南サハリン」の記述は印象的である。僅か八ページの中に記される〈樺太の四十年〉。『北海道の百年』で知るものとヴィソーコフとの、何と対象的な〈様太〉の意味か。それと、樺連５０年。『サハリンの歴史』の淡々とした記述に、ル・サンチマン（怨念）は見えない。一方、文部省検訂の『高等学校日本史』の教科書の記述の中に〈樺太〉島民の生活文化の記事は一行もない。これが樺太。

先日、稲原常務からの課題で、樺連の衛藤会長が希望している「樺太終戦秘話」なるものの、三社ほどの企画書を読み、そのコメントを記した。日本の一般国民に知られていない「もう一つの地上戦」としての終戦時の樺太悲運を、何とか証言を加えて映像化したりルポ化したりしたいということで、樺太史をポピラーなものとしてさえ見ることのない今日だから、リーズナブルなものを作ったらいいというのが、私の意見であった。〈ＪＴＢ感覚〉が大切と書き添えて。私の方はいつものように、現在の時点で発想する〈樺太終戦秘話〉工藤版をメモして、エディターの楽しみを楽しんでいた。そのことをメモしておこう。三つのテーマを考えた。一つは〈国境守備隊〉。何度も書いてきた、軍にも、それ故国家にも見捨られた〔ママ〕ことを知りつつ闘って死んだ兵士たちの怨念のことである。彼らは誰と、なぜ死を賭して闘う必要があったか。言うなら日本陸軍の敗残史でもあり、国家が守るつもりのなかった国境の記録でもあろうか。第二は〈九人の乙女〉である。ソ連軍の非道を難ずるなら、私には１００人の死者を生んだという、八月二十二日の豊原市街の空爆を問うべきだと思っている。スラヴィンスキーの大著にもその何故はないが、日本の戦史の中でその理を究めたものは一つもない。無血上陸もあった中で、無謀な対戦の結果、行政をはじめとする指揮系統の混乱と共に散った九人の乙女は、いま何を問うているだろう。無条件降伏が一人の死者もなく実効されたとマッカーサーが豪語した内地の状況を考える時、ソ連軍の非道のみを問い敗者ロマンの大合唱の中で事を処現しようとするのは、史実の隠幣〔ママ〕であろう。非は非とし、非道は非道として問う、そして悲劇を悲劇と認識する、その大切さと同じ重みで、真岡の悲劇を冷静な史実に即した記録と評価の中におかなければ、将来の禍痕となるだろう。三つめは〈引揚げ〉である。近代日本史の中の最初の引揚げは、明治七年の樺太引揚げであるという。領土と知りつつ選択自由の中で正式に樺太引揚げを同意したのが大半の島民だとするなら、黒田清隆以降繰り返し問われてきた日本政府による樺太不要論、つまり〈樺太放棄〉が、島民参加によって完結したという見方は十分に成立とう。三つのテーマが語る〈秘話〉。〈秘〉は悲しい。　了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇三九

二〇〇〇年五月十四日

この一週間ほど、日露戦争、特に旅順の攻防戦についての記述を読んでいた。〈日露戦争〉―この語の響きを、私はほんの前までどれほど遠いこととして感じていたととか。もちろん今でも、決して私のことではない。しかし遠くはない。むしろ遠いこととしてきた自分自身の方がおかしいのではないかと思うことさえある。私が祖父〈工藤信夫〉の軍用トランクを捨てたのは、昨年の九月の末であった。その軍用トランクは、木製革張りで長さ一メートル半ぐらい。深さも三、四十センチはあったと思うから、実にがっしりとしていて重く、いかにも収納箱だった。樺太引揚げ時に、教科書とノートを詰めて私が背負ったのもこのトランクであり、函館から北大の寮に入るために荷物を入れて布団袋と共にチッキに出し、札幌の独身時代と、三年半ほど前、母を引取ってからの私の生活とともにあったのも、この軍用トランクであった。箱蓋に〈工藤信夫〉と白く大書してあり、中のポケットの布袋のところに、〈文類・工藤信彦〉と、北大生であった時代の名残りがあった。粗大ゴミに出すに際し四枚の写真に撮っておいたのを今見ると、その箱の空間に父が寝ているような妙な気がする。祖父信夫の戦死した場所が旅順、二〇三高地だと私たちは教えられてきた。樺太時代に、その軍用トランクに血染めの軍服とサーベルが入っており、金鵄勲章を前にしながら、摩り替えられた長光（？）の銘刀の話を父からよく聴かされていたことを思い出す。〈遠いこととしてきたことがおかしい〉と書いたのはそのことを指している。なぜか捨てないで傍にあった軍用トランクのことである。私は今、その祖父のことを調べようと心がけ始め、日露戦史を翻〔ママ〕き始めているのもそれが出発点にあると言えようか。

祖父信夫は、父誠が生まれて一週間目に旅順で戦死したと教えられてきた。金沢の四高を出て旧制弘前高校の数学教師であったらしい祖父は、日露戦争勃発とともに召集され、弘前の師団に入ったとだけは分かっているが、いつ戦死したかの確証も掌元になく、事情で勲章類もない。父は養父母の戸籍に入っているので、祖父の戸籍を改めて調べないといけない。護国寺に在ったと伝えられてきた祖父の墓は、護国寺で調べたが存在しなかった。現在父を知る９６歳の従姉と、８４歳の異父妹の二人もそれ以上は分かっていないと言う。父は何一つ、記録を残さずに死んでいる。工藤家も語らず樺太も語ることがなかった。今となると、その無言の意味する孤独さと無念さは、少しはわかる気がしている。

日露戦史―、とりあえず掌元にある三冊を読んだ。古屋哲夫著『日露戦争』（中公新書）『図説日露戦争』（ふくろうの本）、そして伊藤整著『年々の花』（中央公論社）。先に買い求めてあって概略は目を通していたが、『年々の花』は、いろんな意味で吸いこまれるように読んだ。何よりそこに祖父が顔を出しているかのような思いがあり、そして〈戦争〉という事柄の中の人間の営みのひとつひとつが、作家の筆によって生き生きと書き記されている、その重みにとらわれた一冊でもあった。『年々の花』は、伊藤整の父親昌整が乃木希典率る第三軍の特務軍曹として二〇三高地で戦闘に参加し傷ついて野戦病院に送られ帰郷する、その二〇三高地の戦いの模様を詳細に調べ記録した部分を中心にし、父昌整の生涯とともに旅順攻防戦の全容をていねいに記した労作である。昌整は明治四年、一八七一年に生まれ、北海道松前の小学校教員をしている明治三十七年の八月に召集され、旭川の第七師団歩兵第二十八連隊第二中隊に編入されている。時に三十四歳という。昌整の〈日露戦役〉戦後に書いた「経歴書」はもとより、参謀その他の詳細な手記を克明に引用して伊藤整は戦闘の実情を記しているが、昌整の戦線参加は第四次総攻撃の

十一月二十六日、その三日目の二十九日からであり、二〇三高地占領の日、十二月五日その日に頂上で腹部貫通銃創を受けて野戦病院に収容され、以後二つの兵站病院を経て大連から乗船し、十二月二十五日に東京渋谷の陸軍病院に帰ってきている。祖父の死が父の誕生七日目とすると、祖父信夫の参戦は、第二次の総攻撃の九月十九日から攻撃中止の二十二日までの間であったと思われる。第一次総攻撃は二〇三高地がターゲットではない。祖父もまた重傷を負っての野戦病院での死であったのではなかろうか。「二階級特進で中尉」と父は語っていた。昌整は特務曹長で、後に戦功によって功六級金鵄勲章と年金二百円及び勲六等単光旭日章を授けられ、少尉に昇進している。祖父にも赤いルビーの旭日章があった。伊藤整の誕生は父昌整が帰国した翌年の明治三十八年の一月、私の父誠は前年三十七年の九月十七日。伊藤整の死は一九六九年十一月、父誠の死は翌七十年の七月である。ほとんど同じ日々を生きたことに改めて感慨を持つ。父はこの『年々の花』をまとまった一冊としては読んでいない。死の翌月の八月の刊である。雑誌発表は三十七・八の二年に渡っているが、読んでいたろうか。父のことだから、伊藤整のことを知らないはずはない。『変容』の話をしていたように思っているからだ。ともあれ、日露戦争終了後、博文館から出た『日露戦史』第十巻には戦死傷者名が載っている由。

父が語った敗戦後の樺太生活の話(数少なすぎるが)の中で、強烈に残っているのは、焚書の話である。ソ連統治下に入ってから、日本語教育の総責任者を命じられ、オブローモフと言ったろうか、文豪の子孫に当たる将校達に日本語を教授したりしている中で、父はもとより、家族と蔵書をレニングラード大学に招き受け入れる話があったとのことである。父は即座に断り、自家の防空壕に蔵書のすべてを投げ入れ一週間かけて石油で燃やしたと語っていた。長野の養父母たちに生活費の半分を送りながら、東京の一誠堂などの古書店からせっせと本を買っていた父。国文学者の家にありながら、文学全集を買ってはくれず、私とすぐ下の妹は、よく、父が勤務に出た留守に、届いたばかりで、書棚にきちんと並べられた古書類に、赤鉛筆で線を引いたりした。後で注意されたのは母からだったろうか。叱ることのめったになかった父だったが、一度座敷で本を跨いで荒々しく怒られ、きょとんとした覚えがある。分野が異なり、私は研究者にならなかったから古典の研究書にそれほど詳しくないが、大学の国文学研究室の書棚で出会った本の大方を見馴れていたように思っていたのは、父の書棚のせいであろう。松尾聡・大野晋といった諸先生が、父の通夜の席で、ほんとうによく勉強した人と評してくれたのは嘘ではない。父の教えを一度も受けたことはないが、生前、死ぬまで父は、父であるより国文学の師のように私の中で位置していたように思っている。そう思う時、母とともに新しい生活を求めて樺太に渡った二十五歳から、敗戦時の四十二歳までの研究者としてのすべてを防空壕で焼く父の思いは、今改めて無惨としか言いようのないことと思いやる。日露戦争で父を失い、太平洋戦争、というより、敗戦とともにあるソ連の樺太侵攻とともに研究者としての生命線を断たれる、それが父の人生であったのかという思いは強いのである。生涯、ロスケ許せぬという父の信条は変わらなかったと思う。それにしても、国費の七年分を使った日露戦争。その中でも、わずか標高二〇三メートルの小さい丘の戦いで、乃木希典の率る第三軍の死傷者は三ヶ月半で五万九千余名という。先の『図説』には、死屍が丘を埋める写真もあり、手記には死体で保塁を積んで戦った記録もある。その唯一の戦利品が、わが故郷南樺太である。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四〇

二〇〇〇年六月二十五日

●梅雨時は全身が汗疹状態になって辛い。特に夜が眠れない。長い間、不注意で右腕の筋肉を痛め、書けなかった。そして六月十四日朝、山本晰也が脳溢血で倒れた。まだ意識は正常に戻らず、右半身は動かない。つねに慈愛を湛えていた彼の眼が妙に歪んで見え、辛い。彼に連れられて樺太の森に分け入り、私の言葉の最初からの唯一人の読者だった晰也の倒れたのは、代えがたい悲しみを思う。まだ先が見えないのだが、読者として励ましてくれた彼のためにも、ひとつひとつ書かねば、と思う。

●この十九、二十日と、定山渓で催された北大恵迪寮二十五年入寮五十周年の集いに参加し、その途次、この半歳ほど交流の生まれた樺太師範七期の会の方とお会いし、その際に、朝日の記者であった小池省二さんの書かれた『樺太戦禍の町で―戦後五十年の回想』（近代文芸社）を拝借した。朝日北海道版「戦後五十年シリーズ」の一部として執筆掲載されたもののようだが、新聞記者の書かれたものにふさわしい、綿密な調査、聞き書きを平明な語り口で書き上げた一冊で、読み応えとともにさわやかな感動を覚えた。軽く書かれているが、敗戦時の記述に限らず、引揚げ後の苦闘の開拓生活の記述の中に、つねに国家や行政、あるいは組織の果たした役割への目配りが読みとられ、読み物としての一冊とは別に、そこのところについての小池さんの所見をぜひうかがいたい思いをもっている。小池さんは一九三五年生まれ、恵須取町の方で、定時制から苦労して北大を出られている。私は改めて金子俊男著『樺太一九四五年夏』を机上に置いている。かなり知識が増えたところで読み直すことで、新しい知見をうるかもしれぬと思っている。『樺太終戦史』もなあ、と思いつつ。

●それにしても、わが〈樺太〉は、一九四五年七月二十六日の、連合国軍側のポツダム宣言受諾要請のあった時に、軍も天皇も迷わずオーケーを出していたら、どうなっていたのだろうか。声高にソ連侵攻の非を合唱して戦後樺太島民の悲惨を浮き彫りにしてきたとの五十年の大方の樺太人の動向を、心情的には十分理解はしても、それだけでことを解決させようというのは、まったく児戯に属するとしか思えない、と、何度も書いてきた。ヤルタ以後の、極東をめぐる米ソの戦略の谷間に日本はつねに浮遊していたのであり、何よりも日米安保の網の自の中で右往左往させられてきた現実は、政治に疎いとは言い条、十分に体験させられてきたのが、私の世代である。〈鬼畜米英〉以後、そのアメリカに敗れた、敗れるべくして敗れたにしろ、そのアメリカの戦後の足跡を含めて、アメリカという国家を、私は決して信頼していない。かといって、戦後知識人の生き様の中で私なりの思想とも言えぬ生き方を求めてきたが、社会主義の未来に明日を思う思いこそあれ、共産主義はもとよりソ連という国家のありように肩寄せることはなかった。何かが見えていたのではまったくなく、ただ過激を怖れ、臆病な観察者でしかなかったにすぎないのだけれども。そして一九六五年四月に上京して成城学園の人となってからは、その極端な政治的風土の中で、慎重というよりも政治に対する不信感の方を強くもち、ただみる人の位置にあった。そうした自分史を踏まえながら、〈樺太〉をめぐる戦前戦後を調べてみようとしているわけであるが、私の問う〈樺太問題〉を、〈七月二十六日〉の時点に還元してあるべき事態を考えてみることは必要ではないか、と思っている。大方の樺太人が語る〈ソ連侵攻のもたらした悲惨〉を揺るがせない現実とした時、〈七月二十六日〉の、日本政府自らの提案も加えての〈南樺太のソ連返還〉が実行されたとするなら、私たちの〈樺太〉はどうなっていたというのか、ということである。一九四六年に調印された、ソ連治下の地域からの日本人送還に関する、

いわゆる「米ソ協定」。調印は十二月十九日のことであり、その間、日本政府は占領軍総司令部との間に十二回の文書を交換し、その結果として十二月五日に第一船が函館に入港している。これは『樺太終戦史』によっているのだが、この引揚げ実施の大幅な遅延が、米・ソの、もちろんソ連側に主な原因があったのだろうとは推測されるが、それにしてもその原因の実態は何であったのか。ポツダムの調印に参加しなかったソ連の意図が、この〈ソ連地区〉、特に〈樺太〉の引揚げにどのような網をかけられていたか、北海道占領意図ともからみ、そう単純ではなかったであろう。『樺太終戦史』の記述にはないが、若槻泰雄の『戦後引揚げの記録』にしっかりある日本政府の〈八月十四日の緊急電〉、東郷外務大臣名で〈満州、中国、南方各地の大使館、総領事館〉に対し発した訓令のことが、一つは気になる。たとえばそこに〈居留民はできる限り定着の方針をとる。〉とある。もちろん、ソ連侵攻がもたらした悲惨な現実によって、政府のこの、国際法には則っても非現実的な訓令は変更されるのだが、若槻さんの文章中に、〈満州・中国、南方〉とあって〈樺太〉が無い。一体〈樺太〉に、敗戦と同時に政府はどのような〈訓令〉を出し、それは他の植民地とどう同じでどう違っていたのか。ソ連軍が侵攻によってもたらした悲劇の現実を考えるならば、もし、国際法上合法的に日本政府の〈南カラフトのソ連返還〉が実施された時、つまり七月二十六日のポツダム受諾がなされた時、〈樺太島民〉は、どう対遇〔ママ〕させられたであろう。戦火を交えなかったから、それは平和裡にその返還は行なわれたか。いや、調印に参加しない方針のソ連は、その宣言受諾を国際法にのっとって守ることがあったろうか。もしソ連がそこで〈南カラフト返還〉を実行するために、独自に樺太へ軍を侵攻した時、日本陸軍の末端も樺太島民もどうしたろう。私が樺太庁の行政が何を考えていたか、そこでどう処置していたか知りたいと前に書いたのも、こういうことの上にある。ソ連が不法に侵攻したら、米軍はどうしたか。まもなく勃発した朝鮮戦争への米軍の関与を考えると、はたして何も手を出さぬかどうかは保証できないであろう。しかし一方で、マリア・セヴェラが紹介した、ソ連の戦後の民政局長クリュコフの回想録にある、日本人とソ連人との共生社会的考え方。ソ連がそうしたとして、日本人は〈樺太〉に止まったろうか。〈樺太〉が〈サハリン〉になった時、大方の樺太人に〈サハリン〉への愛着はなかったと私は見る。父祖の地内地への帰還は、必然であったのでは)なかろうか。もしそこで、ソ連がこれを認めなかったとしたら、島民のサハリン島への拘留という事態になるかならないか。二年で引揚げは始められたろうか。

●私はもう一度、ヤルタ以後の米ソ間の戦略上の駆け引きに目をとめねば、と思ってはいる。日米安保の戦略の中の〈樺太〉は、存在したのかしなかったのか。最新刊の坂元一哉著『日米同盟の鮮』(有斐閣)を注文してきたばかりであるが、そこに、ソ連を読みとりつつ、改めて、〈樺太〉から〈サハリン〉への移行の意味するものを、みつめてみたいと思っている。六〇年安保は、社会人として私のいわば出立の事件とも言える。札幌南高校にあって、正面見て活動する生徒たちと、史観はもとより当座の理さえ放棄して、文部行政に従って体面をつくろう職員会議との間にあって、正直身動き一つ出来ず恥ずかしい思いのみが残った自分の姿であったが、ここでその〈安保〉と向き合うとは。ともあれ、私がここで歴史上の「if」を書いたのは、敗戦時の「樺太庁」を問いたいからである。　了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四一

二〇〇〇年七月二十四日
夜

●樺太豊原会の年会誌「鈴谷」の原稿をようやく終えた。「丹毒」で八日間入院している間から下書きを始め、私としては珍しく書き直しを何度もして、約束の３０枚が倍の６０枚ほどになったけれど、いささか力が入った稿となったと思う。空論にならぬように、ひたすら〈私〉事をデータとしての、〈私の視点〉を積み上げることで、文脈を形造ってゆき、したがって〈私〉的だからこそ〈公〉の一般性につながるような書き方になるように苦労してみた。樺太に関する文章の多くは、〈私〉が存在しない。見てきたような虚の物語によって偉そうに論をのたまう、口舌の徒が多すぎるのにうんざりしている。今回の私らしいもの言いは、〈国境〉観に在った。その部分を、いつも指南役で読んで評をもらう外崎博君に送り、彼からの適切なアドバイスをもらって一息ついてから、樺連の帰途、いつものように六本木の青山ブックセンターに立ち寄り、また求めてしまった一書を読み始めて興奮している。まさに、この本が、樺太の国境を論じているからである。テッサ・モーリス・鈴木著『辺境から眺める―アイヌが経験する近代―』（みすず書房、七月十八日刊）である。「目次」の「終章」に「サハリンを回想する」があったので求めたのだったが、まさに〈国境〉を、いわば文明論の視点で読み解いていて、初めて接する論考である。この終章が「みすず」の「九七年一月号所収」というのは、気付かぬことが恥ずかしい。しかし誰一人、書かないなあとも、一人ではどうしても目が行届かない―。

●このオーストラリアの、日本経済史や思想史を専門とするエトランジェのとらえた〈樺太〉と〈サハリン〉との関係、それ故の〈国境〉の意味の考察は、「終章」といささかの部分しか読まないために、彼女のどのような体験や学の系から生じた視点かがわからないけれども、実にさわやかで明快である。まず彼女は、稚内の北方記念館と、ユジノサハリンスクのサハリン郷土博物館〈樺太博物館〉との二つの〈展示様式〉の類似性を指摘する。たとえば〈北方記念館の展示には、子どもたちはいなかった〉と書き、もちろんサハリンでも同じとして、こう書く。〈ここでも「探検」者たちの眼を通して先住民を見るという、北方記念館と同一の展示序列であった。つまりヨーロッパがサハリンを「発見」した際、その自然環境を形づくる一部として先住民はあった、という視座であり哲学である。〉と。ということは、〈同一を見る〉そういう〈視座〉や〈哲学〉で、氏は、〈樺太〉と〈サハリン〉、いや、近代日本とソ連の〈植民地化〉を見ているということである。したがって、ユジノの碁盤の目状の通りにソヴィエット・ロシアの建築様式は適合し、日本が建てた建造物は、戦後の建物の風景の中に同化していると見る。要は、〈植民地支配〉とは、つまりは〈近代化の提供にすぎない〉のでは、と。氏はこう書く。〈日本と同様にソヴィエト・ロシアもまた、地域的に共有した体験の「記憶」を、国民的感覚の鋳型に嵌め込む努力をした。〉と。この「サハリンを回想する」という一文は、〈記憶〉と〈回想〉とを峻別する視点から書き始めているから、二つの国民のこつの〈回想〉のあり方が論じられている。そのことは、〈草の記憶から〉を書いた私としては十分に興味があることだが、ここでは、この、〈博物館〉と〈記念館〉とに見られる〈展示〉の視座への氏の考察を紹介するにとどめよう。もちろん、この視座を生む視線の先に、樺太とサハリンとの間の、〈国境〉という不可視の線のことがある。それを論じた一書であるが、氏が、こう書く一文には、やはり立ち止まってしまう。氏はこう断言する。〈ユジノ・サハリンスクは、われわれが「近代」と呼ぶものの廃墟である。〉　ここで言う〈近代化〉が、先の両国

の共通する〈植民化〉、自然を開いて都市文明をそこに持ち込む、その意味であることは十分わかるが、自分が長く生活していたところだけに、つまりそうかと思ってしまう。二つの国が〈近代化〉の視座を共通しても、当然異なる文化文明をつくりあげてきた国同士である。その差異と類似がどう、現在のサハリンで現象化しているか。氏は〈ヨーロッパ〉と書く。私も、田中水絵さんの本を通してそう書いてきた。同じこととは言えなかろうが、ひとつの納得である。

●先に私は、樺師の七期の方々の集いから誘われて、会誌「再生」に〈デジャ・ヴ〉のことを書いた。既知と未知。私は〈樺太〉は知っているが、戦後の〈サハリン〉はもちろん知らない。にもかかわらず、〈サハリン〉はかつて〈樺太〉であったことで、必ずしも〈未知〉ではない。それと同じように、〈樺太〉は、すでに無くもはや無い以上、私の知る樺太が無い以上、〈樺太〉と書いたところで、それはもはや過去のものではない。私の現在のイメージの中につくりあげられた過去の記憶としての再現された〈樺太〉でしかない以上、それは私も知らない。〈知ってるつもり〉のイメージでしかない。そのことを書いた。書いたつもりになって、知と情とにかかわる〈デジャ・ヴ〉(既視)のこととして書いておいた。そう書いた関心からも、この一書が考究する〈回想〉というタームを通じて見るサハリンの〈国境〉観は、教えられることが多いだろうと楽しみにしている。小熊英二の『〈日本人〉の境界』からブルース・バートン『日本の「境界」』、そして、このテッサ・モーリス・鈴木の『辺境から眺める』―。ぜひその流れの中に、背を向けて安穏に暮らしていた樺太人の生きざまにとっての〈国境〉が見えたなら―、と。東アジアへの架橋のような〈樺太〉と書いたのは、ステファンであったろう。二つの異文化の接点であったととは事実である。ゆっくり読み切ってみたいものである。

●今夜は、ほんとうは、昨夜から今朝の電車の中でも読んでいた、文春新書『二十世紀日本の戦争』のことを書こうと思っていた。いつものように、この一冊の目次をまず読む。その日次の小見出しを含めたどの章にも、〈樺太〉の文字は見当らない。〈第一章日露戦争　近代との邂逅〉と記されるのを見ながら、まさにこの二十世紀は、日露戦争の勝利から始まったこと、つまり、その、唯一の戦利品としての〈南樺太の領土化〉から近代が始まった、ふとそう思った。〈太平洋戦争〉の終焉は、その〈樺太〉の主権放棄である。戦争の世紀と称される現代の日本は、そう読めば、〈樺太〉で始まり〈樺太〉で終焉　とも言えよう。その取得にせよ放棄にせよ、何と恣意的なことか。ＮＨＫ取材班の書いた角川文庫『外交なき戦争の終末』(太平洋戦争日本の敗因６)と、人物文庫、阿部牧郎著『東郷茂徳―日本を危機から救った外相』をも、この数日で読み了えた。〈東郷外相の愚行〉と私は何度も書いてきたことだが、愚行に変わりはないが、やはり軍部と政治だろうし、ダイナミックには決してならない天皇制の呪縛だろう。しかしそれも、所詮は、〈クーデター恐(こわ)し〉であったことを知ると、みな人間かと思わぬでもない。昭和天皇が『独自録』で、開戦をとめられなかったことに言及して、〈もし反対したら、私は殺されると思った〉と語っている。国民はみな死を賭して戦ったのである。国民が死をこわくなかったわけはなかろう。〈政治〉とは何なのだろう。服部卓四郎が戦後はＧＨＱで活躍しているのを知る時、〈戦争〉もゲームにすぎなかった日本の歴史に唖然。　了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四二

二〇〇〇年七月二十九日
深夜

●八月は戦史物の出版が多い。二泊した千葉からの帰りに新宿の三省堂に立ち寄り、仲晃著『黙殺(上)(下)―ポツダム宣言の真実と日本の運命―』(NHKブックス)を買って来、小田急線の各駅の車中で日ソ交渉にかかわるところを拾い読みした。だいたいが先に出たスラヴィンスキーの『日ソ参戦への道』からの引用に基づいた言説のように読めたが、通して読んでみよう。題名は、鈴木貫太郎首相が、ポツダム宣言受諾要請時の記者会見で語った言葉であり、この二冊はその真実を明らかにするために書かれたものである。あの一言が無かったならば、原爆もソ連侵攻も無かったろうという大方のもの言いへのプロテクトでもあるようである。その意味で、無縁ではないかと思った資料である。昨日は千葉の本屋で、学術文庫に入っている『私の見た東京裁判』(富士信夫)上・下二冊を求めた。文庫とは言っても計千百頁を超える大著で、仲氏の本より高い。その(上)にある「〈日ソ関係〉に関する立証」の部分を読んでみたが、敗戦時のソ連の主張が読めて、これもしっかり踏みしめておく必要がありそうである。その書棚でようやく探し求めていた江藤淳による『占領史録』(上)(下)二冊(これも学術文庫でより大部なもの)を手にしたが、目次レベルでは残念ながら〈樺太〉の文字を見出せなかったので、求めずにしまった。出来うべくんば、同じ江藤の編じた外務省の『終戦史録』を文庫化してほしいと願うものである。ついでのもの好きで、パリ生まれのイタリア系フランス人ポール・ヴィリリオ著『幻滅への戦略―グローバル情報支配と警察化する戦争―』を買ってきた。それは、この書の冒頭のところにトニー・ブレアの次の言葉が引かれ、それについての著者のコメントが心にひっかかったからである。インタビューでのブレアの言葉はこうである。〈コソヴォで起こっているのは、領土よりも価値が問題となるような、新たな種類の戦争なのだ〉というメッセージである。これに続いてヴィリリオはこう書く。歴史の終焉に基いて地政学もまた終わるのか、と。先の「鈴谷」用に書いた原稿の中に〈国境〉を問うて、私は、私たち樺太人が樺太全島をともに生活する者の大地として、同じ平面で考えたことのないことを、〈チマチマした地理学の不幸〉のように書き、現代は地政学の時代と書いて、いつか書こうとしている北緯五十度の国境画定に参加したすぐれた地政学者志賀重昂への伏線としておいた。そうしたら、ヴィリリオの一言に出会って、おやっと思った。〈領土よりも価値〉、私はまた、問うているわが〈樺太〉の四十年史を思ってしまったのである。日露戦争終了間際のドサクサの中での全島の軍事制圧にしろ、太平洋戦争終了時のソ連の南樺太侵攻にしろ、〈戦争〉と言うには、どちらも間が抜けている。後者は、激しい攻防もあり、かなりの私たち日本人の尊い血が流れたとは言い条、守ろうという計画さえなく、軍はとうの昔からもっぱら兵力削減中。敗戦時の国境警備に即してみれば、飛行機１００対０、戦車９５対０、兵力五分の一、これで戦おうとしても無理である。『戦後引揚げの記録』の中で、筆者の若槻氏が、ソ連侵攻時の軍や樺太庁の右往左往ぶりを記して〈平和ボケ〉と書いている。ソ連侵攻はソ連の対日宣戦布告に基づく侵攻だから、当然戦闘状態であろう。しかし一方の国家がひたすら逃げ腰だとしたら、それは戦争だったのだろうか。八月十五日宣言受諾。受諾は返事であって調印でない限り、戦争は終結していない。その段階で、すべて戦争は終わったとして、抵抗一つしないで、敵軍の司令官を厚木に迎えるような国は世界に無いとよく言われる。言わば国際経験の少ない国家の幼なさでしかなかったろう。(中断)

●３０日。疲れ切って昼過ぎまで寝ていた。崇敬会の約束は失礼をしてしま

った。ヴィリリオの書を読んでいて気付いたことだが、そしてそれは当たりまえのことだが、〈戦争〉はかつて領土獲得の戦争であった。それ故講和も成立するが、アメリカが仕掛けた、たとえば湾岸戦争なるものは、人道を全面に押しすすめている以上、講和は無いということである。その〈人道〉のいかさまを知るものが、力に頼るこざかしき戦争ということか。朝鮮、ヴェトナム、イラク、そして北朝鮮、と。アメリカの薄汚れた涎(よだれ)はまだ垂れていて、今度の南北対話で北朝鮮が対話路線を打ち出して中ソ朝が活発に協調し始め、日米は苦境に立つと新聞は報じている。アメリカが次に敵国として求めるターゲットはどこか。つねに国民の憎悪を駆り立てる〈敵〉を創り出さなければ成立たない国アメリカ。戦争はやむことがない。

●昨日私は、地政学的戦争の終焉ということに触れた。東欧もアフリカも、そう言えば領土戦争ではない。〈領土〉を問う争いがあるとすれば、世界でも〈北方領土〉ほか僅か。私が〈樺太〉をポーツマス条約以後に限定して見ているのも、国際間での明らかな〈領土〉認識の上のこととして考えたいからで、それ以前には、日露ともに〈固有の領土〉などの意識が全く無かった。それを〈固有〉で議論するのは、私の好みではないからである。現実には、国際社会で〈領土〉が確認されて初めて〈領土〉なる概念が生じるので、それは近代学の所産である。〈固有の〉をそれ以前に適用するのは、これも歴史の「ｉｆ」である。テッサ・モーリス・鈴木という人の『辺境から眺める』の一書を眺めた後でヴィリリオに出会ったせいか、先にも書いたが、日露戦争終了の直前に、ルーズベルトの示唆と記されているが樺太全島を軍事的に一方的に制覇したこと(ほとんど抵抗がなかった)と、ソ連侵攻以後の、兵力無く、指揮系統も乱れ、いわば国家の支援まったく絶たれた中での〈樺太警備軍〉とソ連軍との戦いは、沖縄を思い、満蒙の悲劇をひきくらべてみる時、〈戦争〉とも言えず〈敗残〉とも言えない。私は、鈴木参謀長をはじめとする樺太第八八師団の兵士の無念の戦闘をつねに思うことにしている。そのことと、戦いにならなかったこととは別である。そして〈強制疎開〉をめぐる樺太庁の愚策ぶりにただただあきれはするが、満蒙にくらべれば平穏であったと断言できる。南樺太はほぼ台湾と等しいスケール、そこに、台湾の六百万人にくらべたら十五分の一の人口と、しかも形だけでも内地。北海道との距離４３ＫＭ。私はその中で〈受難〉させられた十四歳であり、私を含む一家の混迷の岐点になった事件ではあったが、広く太平洋戦争の全体像を考える時、はたして見るべき、歴史にとどむべき何ほどのことがあったかとなるのも、当然だと思うのである。地上戦は沖縄だけではないと言うのもわかるが、その戦闘に巻きこまれて死んだ人たちの数はどうであったろう。沖縄の人たちは私のような中学生たちでさえ、国家のために闘っている。樺太のソ連侵攻の中で命を落とした人たちはなぜ死んだのか。私が心を寄せ、同じ樺太人として考えてゆきたいと思っているのは、そこである。国家から見捨てられ、軍からも見離され、しかも行政も無策の中で演じさせられた島民の生き様、そして死に様のことである。結果としての悲惨さだけを高唱し、そうならざるをえぬ政治の根本に、なぜいままで、樺太人は目を向けなかったのか。そう、私もだ。上司から何本もの電話で死を思いとまらせられつつ、自分の思いこみで死んでいった九人の乙女の死のみ美化する視点には、敗戦寸前のあの少年特攻兵を美化したと同じ発想が在ると、私は前から思っていた。無援の孤立の中で戦死した国境警備の将兵たちや、豊原駅周辺のソ連機によって殺された人たちこそ、私たちは戦争の犠牲者として弔うべきではなかろうか。戦闘なき戦争のもたらす虚栄ではないか。　了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四三

二〇〇〇年八月一日

●私は前に〈戦闘なき戦争の虚栄〉と書いた。ここは最初、一息に締括る勢いで〈戦争なき戦争の欺瞞〉と書いて、コピー直前に修正した。〈戦争〉があったればこそ島民の戦後の悲惨は在った。それはそうに決まってはいる。しかし、本当にわが〈樺太〉に〈戦争〉は在ったのかと問うてみてほしいのである。米潜水艦による多少の被害はあったにしろ、本土決戦に対応する米軍機の絶え間ない空爆による焦土と化した、まさに内地の都市の現状に即せば、何も無かったのが事実である。私は敗戦後四日目に大泊を発ち、栃木勝宇都宮市に荷を下ろしたのは八月三十一日である。宇都宮はバンバ町を境に、見事に半分は焼土であった。バラックがすべての街並みを見せつけられ、それでも自分の家のある人たちの生活を私たちは羨んだ。父が帰って、何かの折に二人で初めて敗戦後の東京に出た。上野駅地下街の浮浪児の群を決して忘れないし、彼らの鋭い眠もまた優しい眼も忘れない。しかし、国民学校六年生の時に一度父と上京した体験のある私の眼に、あの一面の焼野原の東京は、言うなら声もなかったということであろう。その時、工藤家の菩提寺で頂戴した豆ご飯が妙に神々しかったのを覚えている。これが戦争、銃後の戦争の生活の実体だとするなら〈樺太〉は何だったのだろうと思ったとしても、何も不思議ではなかろう。ただ私は、〈引揚げ〉という強烈な人生のパンチにしたたかに打たれ、しかも、父の持ち帰ったわずかの荷物はあっという間に泥棒に盗られ、さらに宇都宮を襲ったキャサリン台風によって、なけなしの家財もすべて泥水に埋まった。私の背丈を超えた水害に、深夜の街中を逃げまどい、濁流の中で死んでゆく人の切ない叫び声を何度耳にしたことか。田川のほとりの市営住宅がわが家であった。一九四八年の十月であったか、父の函館師範の赴任が決まり、一家は十一月末宇都宮を去った。家財道具も着る物もほとんど無いままの、しかし、やっと生活の場を得ての新しい旅であった。その日、毎日スキー部の陸トレで、おカラの弁当ながら一万メートルを走り練習した駅伝の日であったこと、福島の郡山のホームでの停車時間に、極東裁判A級戦犯七名絞首刑の判決のニュースを聴いたことを忘れない。十一月十二日である。この年、太宰が死んだ。函館では、函館師範男子寮の中の一棟の二階の二室がわが家であった。

●一気に自分史を書いたのは、こんな激動を、私は十四歳のあの夏の、言うなら八月十八日の朝、内地に疎開すると聞くまで予想だにしなかった。〈樺太〉の豊原での生活は、戦時統制でいろいろ窮屈になったとはいえ、のどかなものであった。いま私は、あの穏やかな少年の時々をえていたことを、とても大事なことだと思っている。受験勉強があったとはいえ、遊びはふんだんに友とあり、たぶんそれなりに親分によって悪事にもまきこまれてもいただろう。しかしそのことと、国境を抱えながら、まったくの予想だにしないソ連侵攻に右往左往する軍や政府や樺太庁のあり方とは、まったく別の次元のことでなくてはなるまい。バブルがはじけて、それこそ大会社の社長や重役たちが記者会見で涙ながらに陳謝をしたりする姿や、拓銀・雪印と、北海道で生活した者にとっては絶対を誇る企業のありようなどを思うと、一体どうなっているのかと誰もが言う。〈知らなかった〉の一言で済んでゆく杜撰な組織の実態を、私たちはいやというほど見せつけられ、と同時に倒産しても（倒産に値しても）国家が税金で補填をし、高給をとる社員の減俸措置さえしないで大企業を温存する国家経済の不可解は、私たち庶民（ここではこの言葉がいちばん似合う）は、ただただ口あんぐりで見つめるだけであった。四五年八月九日のソ連侵攻は、国境を接している大国からの宣戦布告による戦争である。ゾルゲをもち出すまでもなく、国際スパイの暗躍も十分に華や

かであった諜報戦の中で、満州事変以一来八年余も世界の大国を相手に激闘をしてきた日本が、一人の少年の思感と同じ青天の霹靂で事が済ませられることなのであろうか。東郷外相の和平工作を何度も愚行と書いてきたし、愚行にまちがいないが、そしていま、先に記した『外交なき戦争の終末』『東郷茂徳―日本を危機から救った外相―』の二著を読み了えてなお、なぜこれほどの人物が愚行としか評せない行動を、国家を背にしながらしたのかは、一向に氷解しない謎である。その謎は、一人の指導者としての人間の不可解さに立ち戻るしかないのか、それとも組織の拙なさなのか、それとも私を含めて大衆の暗愚性が生み出した悲劇なのか、おそらく一言では言い切れないものだろう。しかし、国家の指導者がそうだからと言って、軍も樺太庁もその意のままにしか何もしなくていいとは、誰も思うまい。長の愚行を支える参謀は居なかったのか。私はその意味で、『樺太終戦史』は、その暗愚の検証においてもすぐれた記録集となっているように予感する。私に、地方行政や経済・産業の仕組みを読みとる力がないのでわからないが、たぶんそうだろう。そしてその意味で、元樺太師団参謀長鈴木康生氏の書いた『樺太防衛の思い出―最終の報告―』なる一書を、貴重な記録集と判断し、鈴木参謀長の思いの痛切さを、樺太人は肝に銘じてほしいと思っているのである。いずれ、この本を紹介する。

●冒頭、〈戦争なき戦争の欺瞞〉と書いて言い変えたと書いた。鈴木参謀長でさえ書く、八月九日以前の樺太の平和郷をどう考えるかという視点から私は考えているのだが、いとも単純に佐々淳行風に、クライシス・マネージメント(危機管理)の発想を持つことのなかった愚かしき集団と言ってしまえばそれまでの樺太庁行政ということだろうが、だからそこを調べたい。一人ぐらいは樺太の明日に思い悩む官僚が居てもいいはずだと、普通の人間集団なら思っていいはずである。しかしいまは私に見えない。しかし、そういう危惧があって八月九日を迎え、やはりと思う心が逆に己を縛り、それ故に、私を裏切らなかったソ連侵攻を、〈裏切った〉とすりかえることで、ひたすらソ連侵攻にしぼって悪人化し、ロスケ許せぬ樺太返せという高唱になる経緯だって、人間の行いのことを考えればありうる。それはその一人の人間の心の中でのトラウマ(心的障害)の吐け口として合理的としても、やはり一般に置きかえてみるなら、それをこそ自己〈欺瞞〉というのではないか。平和であった代償の混迷を、その〈平和〉こそ原因とするには、その平和の中の自己の人生の全否定になりかねない。それはしたくないから、逆に、〈晴天の霹靂〉そのものに自らの合理を押しつけて処理する。私はみながそうだとも、そういう人が誰それだとも言ってるつもりはない。私ならそういうことをするかもしれないと思う範囲で、そんなずるい小心者だって居てもいいかも、と思っているのである。要は、そんな風に、言うなら文学作品の人間心理の読みとりに見合うようなことを考えてみるのでなくては、いくらなんでも、八月九日の晴天の霹靂はおかしいのである。私の前にある一つの答は、私を含めて樺太島民は戦争を知らないのではないかということである。樺太に、結局は戦争は無かったということである。鈴木参謀長が書く、〈樺太は防衛の外に置かれた〉ということは、〈戦争〉の外に置かれたということである。敗戦、そして「外地(樺太を含む)」という政府の公的判断は、実は、〈戦争〉の時代から、〈樺太〉は別という処置であったということではなかろうか。そのことを官僚が知らないはずは決してなかろう。〈欺瞞〉ではないか。私は文学などを学んだせいか、作られた虚構としての平和を考えることしきりである。　(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四四

二〇〇〇年八月八日
午前二時四十分了

●〈樺太〉を追い求めている自分のことを、時々みつめてみる。夜、電車の窓に映る一人の御しがたき老人の自らを眺めていると、何をしているのだろうと、やはり思う。私はいま〈樺太〉の実像を探っている。そのために〈事実〉を探し求めている。八月九日のソ連侵攻を晴天の霹靂とする軍や樺太庁の対応に首をかしげている。日本の国家としての近代化の過程にあって、仮想敵国はつねにソヴィエト・ロシアであった。樺太放棄論に耐えて国家が樺太を維持してきたのは、北海道を守るための防波堤であった。しかも、「日ソ中立条約」さえ、調印二ヶ月後に、当の松岡洋右をはじめとしてソ連侵攻を唱え、天皇の裁可まで得て関特演を演じたことがある。それなのに、原爆落ちてなおソ連に和平をと国家が望み、島の政治的首脳も軍も「中立条約」を信じる。秦都彦は、新刊の文春新書『二十世紀日本の戦争』の座談の中で、早くに、仮想敵国でありつつ一方で手を結ぶのが〈国際関係の常道〉と断じる。〈手を結ぶ〉は〈信ずる〉とは異質の関係である。〈敵国〉としての対応が一方にあっての戦略の言いでなければおかしかろう。秦の文脈に立ったとしても、〈晴天の霹靂〉はあるはずがない。満蒙開拓団の一九四五年の八月を記した新刊を書店で手にとったが、開拓団にとってのソ連の侵攻は晴天の霹靂としても、関東軍には十分の対応が出来ていたと記してある。それはいとも単純で、住民は切り捨てることであった。私はこの方が納得する。いかにも〈戦争〉時の〈軍〉らしい。ことの是非ではなく、戦争とは本来そういうものである。それを考えれば、樺太の八十八師団もまた、八月二日まではほとんどの戦力を〈対米〉戦略に当てて樺太北部から内地へ撤収させ、宗谷海峡を米軍の潜水艦によって封鎖させている中で、いきなり八月三日に、国境へのソ連の兵力集中に合わせて初めて〈対ソ〉の戦略転換を指示する。鈴木参謀長をして〈一機の増援も一人の増兵も無かった〉旨の一文を書かせる状況は、はたして何だったのだろう。兵力だけでも十倍を超えるソ連軍を承知の戦略とするなら、本土決戦の前に、島民もまた運命を共にせよとの軍の方針でなかったとは言えまい。竹やりの義勇兵を訓練して勝てると思うことはありえない。八月三日の戦略変更の意味するものはそこになかったか。敢えていうなら、本土決戦に備えるための本土への兵力移動の完了がその期限ではなかったのかという問いである。そうでなかったことを証明する事実は一つも無い。ただなぜか、誰もその視点で樺太の地上戦を書いてはいない。樺太の地上戦のもたらした悲劇の元は何だったのだろう。

●冒頭の〈私は何をしているのだろう〉に戻ろう。私が〈事実を求める〉とは先に書いた。この地上戦における日本陸軍の戦略の不思議や、より探して見えない樺太庁の島民に対する〈戦争時の対策〉は、どうしても何かがあると思わずにはいられない。だから、そこに、私には見えてない〈事実〉があろうと。私はそう志向し、そう書いている。書きながら、そう志向しながら、そうする私自身の眼差しをどこかで淋しいと思っている。〈事実は存在しない。あるのは解釈だけだ。〉と、私は一人の学校教師としてそう語りつづけていたはずである。〈事実〉なんて、それを〈事実〉と認識した人にのみ〈事実〉として存在するものである。関心がない人にとっては事柄さえ見えてない。そのことを私は戦後の現実の中で、出来事によって教えられてきた。一つは、松川事件に始まる一九四九年に起こった一連の黒い霧の事件であった。宇野浩二や広津和郎といった文学者の眼によって教えられたことも、私に認識を深めることになった。もう一つは、六十年安保の中の、岸の放った〈声なき声〉の一言が示してくれた後楽園の映像であった。人間はみな、自

分を生きる。その平凡と、人間社会の見えない闇の怖ろしさであった。かつては、〈事実は隠されている〉と思っていた。そして、そういうことも多々あろう。沖縄新安保後にぞくぞくと明らかにされている、日本への米軍の核持ちこみの密約のようなこと、幾らでもあろう。野中によって路線の敷かれつつある日ロの領土問題の新しい展開なども、ユジノの総領事館への移行の事実の進行を見ていれば、ごく自然のことにしかすぎない。そういう〈隠し方〉も政治の上では十分ある。家庭にだって、子供には知らせないでおこうぐらいの秘密はある。しかし、私がやがて気付くのは、〈事実〉が認識の部類のものならば、その〈事実〉自体が自らを隠すことがあるということである。お互いがかかわったことなのに、誰も気付かぬうちに何かをし出かしてしまったり、とてつもなく重大事のはずなのにみんながいつのまにか忘れてしまったりすることは、世の中に山ほどあろう。事柄が忘れてゆく。あたかも、自分のことを自分が忘れるように。そうして〈事実〉は〈事実〉でも何でもないこととして、すべての人々から忘れられてゆく。おそらく、世の中の出来事の大半は、こうして忘れさられているものなのだろう。〈事実〉は〈事実〉と認めた人にのみ〈事実〉である。タテに割ったリンゴをリンゴと思ってしまった人と、横に割ったリンゴをリンゴと思ってしまった人のリンゴでは、ともにリンゴであってリンゴではない。タテに割った人の眼の世界に、リンゴが一つの星座を内在していると言ってもわからない。〈真実〉はすぐ探せる。なぜなら、自分がそれを〈真〉だと思えばそれですむ。しかし、〈事実〉は無限なのだ。

●私はそれを知っているはずなのだ。いや、もっと言えば、所詮は一人の人間の想像力がそこにあるだけだと私は思っているはずなのだ。私にはわからないけれども、八月七日、広島に原爆が落ちてなお、モスクワにソ連との和平を打電する東郷なる政治家が信じた真実はそうだったのだろう。他人が解釈すれば、そこに色々の彩が生じはするだろう。しかしそれとて、本人に自らの顔の表情を見ることはできない。みつめているのは、眼差しの彼方にある何かでしかない。スターリンであったか、和平の条文であったか、それとも日本という国家が背負った悲劇の炎える火であったか。誰も知らない。私が学んだ国文学は、一篇の作品の臍の緒(へそのお)を通して一人の作家を調べ、さらにその時代背景となる社会の諸様相の中の人間集団を整理し、一人の作家の誕生する歴史の必然を考え、そしてそこに在る一篇の作品の世界を読む。言うなら、そんなプロセスが、私の学んだ方法としての国文学であった。いつもそこに、見えない詩人の精神の炎が在った。誰も彼もが、どこか悲しく、しかし美しい感動が、時には自分の魂を焼きこがすほどに燃えさかる、その言葉の嵐を身に浴びることに、私はいつも喜びを思っていた。言うなら、何もわからない。わかったこともわからない美の炎の中に一人立つ孤独。その私はいま、どこに行ったのかと時々思うのだ。余りにも〈樺太〉を知らない。その知らない私自身の悲しさが私を衝き動かしていることは本当のことである。知りたいを通りこして、知らずに死ぬわけにはゆかぬとさえ思っているかのような私の面差しに、いま私は、私自身でとまどっている。知る。何を。〈樺太〉という事実を、〈樺太〉は事実なのか。消しゴムで消された、微塵となって宇宙に飛び散った多くの事象の一つとしての〈樺太〉。それでいいのかも、とも思うのだ。　了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四五

二〇〇〇年八月八日
午前中

●なかなか思うようには書けない。気付いたことを気付いた時に、書ける範囲で記録してゆこうと自分に言いきかせて始めたから、〈覚え書き・メモ〉である。難かしすぎるとよく言われ、繰り返しが多いとも書きすぎとも言われてきたが、それは自分でもよくわかっている。人に読んでもらおうとしなければいいのだが、読んでくれる人が居たりするので、つい配ってしまう。正直言って、他人に見せる文章ではない。そう書きつつ、文章は初めから他人のものとも十分知っている。〈メモは忘れるために書く〉と教えてくれたのは梅棹忠夫さんの一書だったと思うが、やはり書いたら読んでもらいたいものなのだろう。もう一つ、〈書く〉という行為は、文字のテクスチュアである。書くという行為が生み出す言葉としての文字の織物が文章である。そう知っている。ただこの〈メモ〉は、B4判裏表に5ミリメートル方眼でびっしり、段落も分けずに書いている。言うなら、炊きあがった釜の中の御飯のようなものかもしれない。盛りつけはこれからというところか。いい気なもんだな、と思っている。

●昨日の帰りの電車の中で、私はいつものようにブツブツ言葉を紡いでいた。〈事実は隠匿（いんとく）する。それは歴史学や社会学のセリフ。国文の私なら、事実は浮遊するとなるか〉、と。そのことが、私の学んだ国文学は、という文脈になり、ロブ・グリエの〈消しゴム〉の話になっていった。何とも舌足らず。〈真実は〉と書いたことも、舌足らずだった。〈事実〉はどこにもゴロゴロ転っていて、私たちはやたらに、しかもアトランダムにそれをつまみ上げてとやかく言う。こんなに毎日殺人があるのかと、老母に付き合う朝のワイドショーでは驚く。そこから私たちは、何故だと議論し合ったりする。しかし、いま日本では、年間三万人をこす自殺者があって、中でも中高年の男に多いことを、人はほとんど忘れている。気づかずにいるけれど、知るとハッとする。人は死を親しむものと、私はよく思う。〈真実〉は、なぜか気づかれない。そこそこに在るというよりも、すべての人々の心の内にすでに在ることである。だから、ひとたび口の端にのぼると、普遍となる。そしてそれを、いつまでも忘れない人とすぐ忘却の手で握りしめっちゃう人とがいる。それが〈真実〉だと私は知ってきた。〈真実〉は議論しない。気付くだけで納得する。解釈をはさむすき間のないもの言いだから、人がそうだよと思えば、それで終る。一人の真実と私が書いたのはそのこと。そしてその時、一人はすべて、他の誰でもでもあるのである。〈事実〉はそこが違うだろう。ボードレールはかつて、窓の内外からの眼差しの中に、孤独の違いを教えてくれた。学校にある時、〈窓〉を二十字で定義する遊びをした。成城の高校生の大方は、窓は外から何かの侵入する空間ととらえていて、その外面とは異なる内閉性という校風を教えてもらったことを思い出す。〈窓〉はあっても、窓をただ窓としてみつめる自由は、なかなか凡人には出来ないものである。〈窓〉の写真集が人々に好まれるのも、そんなところに才能が独自の演出をするものなのだろう。八月九日の右往左往は、それは、何かによって演じられたにしろ、本当に晴天の震露だったにしろ、それで〈樺太〉は終焉したということである。歴史の流れを眺めやる、いまの私の眼からすれば、私を含めて気付かなかった者は、その時代を生きる能力の無かったことが証明されたのであり、演じた者からするならば、してやったりの微笑が地平線の彼方に残っているぐらいのことだろう。要は、樺太放棄が見事に完結したということでしかない。それは十分知ってきた。しかしそれを言っても仕方ないとも。

●先にも書いた親しい友は言う。僕は樺太で生まれた。しかし戦後、ソ連の統治下に抑留された時、ひたすら日本に帰りたいと思い、ラジオを奪われたので、ロスケの家の窓から聴こえる日本語の放送にどれだけ耳を傾けたかと。帰国して十年経って、樺太は故郷ではなくなった、と。私が戦後樺太に残っていたら同じだろうなと、私は話した。六十歳をこえるまで、ほとんど私は樺太を省みることがなかった。たまたま生地であったにしろ、国家が主権を放棄した土地であり、すでに異国である土地に、何の未練もなかった。樺太返せと言ってる世代は、樺太生まれじゃないものねえと、二人で笑い合った。今頃返せと言うなら、帰らなきゃいいだけだったのだから。帰った者の主体はどこにあるのよ、とも。気付かなかったのなら、その自らの愚かしさを泣くだけだろう。国際法上、未帰属の大地を一方的に領土化していることの不法性を問うこととは、根本的に別のことである。今なおアメリカの属国日本に、どんな主体があるのだろう。そして私は思うのだけれども、蓮実重彦が『２０世紀との訣別―歴史を読む―』(岩波)の〈はしがきにかえて〉で書くように、どういう無念、どういう非道、どういう不可解がそこにあろうと、そこに一つの〈歴史〉があった以上、肯定して読もうという文脈に、私は賛成したい。できるだけ、私自身がそこにかかわったこととして、すべての結果を私のこととして肯定して見る、そういうことが必要なのだと、私も思っている。それは決して、自由主義史観の人たちと同じでは無い。彼らもまた、かつての左翼とともに否定のエネルギーで突走っているだけだから。質は同じである。樺太四十年、私は言うなら〈挫折の島〉なのだろうけれど、との〈覚え書き〉の最初に書いたように、私に見える四十歳のあの島は、いわば〈鰊の島〉である。〈鰊〉、ハララゴと読む。卵のままでついに孵(かえ)ることのないままに終った生命の島である。どう解釈しようと、私の生地である。私は私を含め、あの島で育んだ島民の夢の像は、できたら、私の言葉で形象化しておきたいと思っている。おそらくそのことが、対峙するままで終った父との関係の中の、ついに書かず語らずに死んだ父の樺太、にも応える、ひとつの終りでもあろうと思うのである。そして出来るなら、こうして学校の歴史からも忘れ去られ、島民もまた、一人一人の思い出として心に抱いて人生を終えることで良しとする、忘れられた島の運命と同じように、私もまた静かに人生の舞台から消えてゆきたいと思っている。恥多き人生である。かつて古典文法を教えながら、記憶の海に漂うぐらいなら、忘却のグラマーぐらい自分で見付けようよ、とよく語っていた。忘れることの王者だった私は、しかし、忘れようとすることは忘れられない人でもあった。憶えることに比べたら、忘れることほど人間としての能力、と、口にしながら私にその能力はなく、いつかみんな忘れている。要は一人のバカでしかなかった。それは少しは気付いていたから、古典文法ごとき小世界の中にある時は、ひたすら分類学に学んでは集合の理を用いて整理しつつ、日本語のみがもつポリフォニックな(重層的な)形象としての文字機能とともに、大いに楽しんでいたことを思いだす。職をやめたら、私はいつか、唯のバカになってしまったと思う。〈樺太〉を、忘却の魂の海底から意識のピンセットでつまみ出してきたのも、あるいは、そのバカに憑かれた老人の最後のアガキかもしれない。人間は死して生誕の土となるとも言う。そんな、平凡だから厳かな原理のような文脈という小舟に、いま私は乗っているのかもしれない。五十二年前の宇都宮時代の友人は、その頃、私が「北帰行」という歌をよく歌っていたと教えてくれている。私はそろそろ〈北〉に帰る準備をする必要があるのかもしれない。〈北〉。〈極北〉とも〈敗北〉とも書く。それは方角ではない。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四六

二〇〇〇年八月十一日
夜～１２

●夏は何が狂うのか。暑さだけが原因なのだろうか。巨人が横浜相手に七本塁打で負けたのが昨夜なら、今日は広島相手に１６点とか。一昨夜のＮＨＫ-ＴＶ「その時歴史が動いた」を見た。「日経」朝刊の「ＴＶはいらいと」にこうある。〈一九四五年八月九日、ソ連軍は戦車五千、兵員百五十万を超える…圧倒的な戦力で当時の満州国（中国東北部）へ侵攻。満州防衛の任に当たっていた日本の関東軍は、なすすべもなく敗走した。この翌日、日本はポツダム宣言受諾を決定した。当時の報告書や関係者十の証言を軸に、太平洋戦争終結へと至る国際情勢や、ソ連参戦までの過程を検証していく。〉と。楽しみにしていただけに落胆も大きい。ゲストに出た半藤一利氏自身の詳細な考察一つ顔を出さず、ましてスラヴィンスキーや長谷川毅は論外とするレベルでは、残念ながら〈過程〉は描けても〈検証〉は程遠い。河辺参謀の日記の〈予ノ判断ハ外レタリ〉をキーワードに使うなら、その原因を追究せずその結果を〈武器が無かった〉とか〈地獄を見た〉などの証言を付しても、それは検証にならない。ディレクターにどのような戦争観があるのか皆目見えなかったが、半藤さんにしてからが、〈要は戦争に正義なし〉の結論にしてしまっては、そこに何も見えてこなかった。現代がまさに〈正義〉をふりかざす戦争の時代に入っていることを、先にヴィリリオを通してここに記したばかりである。その意味では、指導者の予測ミスという判断力の低下の中に、ソ連参戦の日本の軍や政府の仕出かした意味を見出す方が、まだましだったろう。一歩押せば、軍部の堕落や天皇制の役割に及ぶとＮＨＫは見たか。それにしても表面的な扱いにすぎず、戦後五十年の歳月が死んでいるように覚えたものである。（中断）

●今日十二日は、例の日航機事故の日かと朝気付き、私の生の迷走の始まった年でもあることもあって、終日、一歩も家を出ず、活字と付合っていた。十五年前のあの日は、アルザス校創設に向けて下見に出かけた旅の帰りで、仲間が死の都ブリュージュに出かけたのに、体力なく一人ブリュッセルのホテルで寝ていて、翌朝パリに向かう駅の前の店で、いつもの癖で新聞を買い、一面を飾るヘリに宙吊りの少女の写真で、初めて事故を知った。自ら家を出なければならぬことが明らかになる中で、何度目かの神経科に通いつつある頃の、忘れえぬ一つの映像である。私の迷走は今も続いている。昨日の夜から、服部卓四郎著『大東亜戦争全史』（原書房）と、『歴史叢書　北東方面陸軍作〈２〉―千島・樺太・北海道の防衛―』（朝雲新聞社）両著の〈樺太〉の部分と、元樺太師団参謀長鈴木康生著『樺太防衛の思い出―最終の報告―増補』一冊を丹念に読み、ソ連参戦に至る日本陸軍の樺太での動きを、メモを取りながら確かめてみた。今日は続けて、古本で求めであった読売新聞社編『昭和史の天皇』(5)(6)(7)三冊の中の〈樺太〉に関する部分を読み了えてみた。もう一冊、すでに読んでいる、ボリス・スラヴィンスキー著『千島占領一九四五年夏』を確かめのために必要事項を追ってみた。私が知りたかったのは、樺太師団の戦力の具体数と、対米から対ソへの戦略転換命令に至る命令系統の実態であったが、ほとんどをインタビューで綴られた『昭和史の天皇』が、なかなか史実に即し具体的であって、非常に面白かった。スラヴィンスキーは別にして、昨日読んだ他書が、ほとんど人数を明示せずに大隊数などで示してあったのが、たとえば鈴木参謀長自身がズバリ人数を語っているのは、インタビュアーの質問や要約ということもあったろうが、直截で明快に答えが得られた。ソ連が国境を越えた時の国境での兵力比は、ソ連が三万人、日本軍が三千余人と参謀長が語っている。スラヴィンスキーの一

書は、降伏した捕虜の数を明記した上で、千島の日本軍約八万人と記している。今回通読して、鈴木参謀長の一冊は、樺本師団を通しての日本陸軍の敗戦ぶりがよく分かるだけでなく、樺太人の樺太での生活のあり方が、素直な筆致で具体的に記されていて、時局に応じた点があっても、なかなか参考になる本であることを知った。中に〈釘の製作〉なる一文がある。樺太は木材はあっても釘の製造能力微々たるもので在庫が少量。小樽に工場ありと知って大津長官に鉄線支給を要請し、兵を小樽にやって製釘を学ばせたが、ソ連侵攻二、三ヶ月前のことで、釘が届かぬうちに敗戦となった、と。国土防衛下の製材王国樺太での話とすると、何本も釘が抜けでるような、何とも土台のしっかりしない間の抜けた話で、たった今ＮＨＫ・ＴＶで見ていた、「ＮＨＫスペシャル　黄土が生んだ青銅の王国」の内容を重ねると、歴史という時間が消えてゆく。戦記の中の挿入だけに、一寸、腰が抜けた感じで、釘で陣取り遊びをしてたのに―、などと、つまらんことをつぶやいてみたくなった。のどかすぎる。

●ほんとうは、『辺境から眺める』を全部読み了えたい気持ちでずっと居るのであるが、文明論としての国境論のような視点と一向に切り結ばない、何か下世話な戦史のところどころに気をとられていて、落ちつかない。そんな時に、今日読み始めてみた、ＮＨＫブックス新刊の、仲晃著『黙殺』の出だしは、勝者はいかにして戦争を終束するかに焦点を置いていることで、私に新しい見方を示唆してくれている。私は何度も、敗戦寸前の対ソ和平を意図した東郷外相の外交を〈愚行〉と書いてきた。秦邦彦風に、両面外交が常道だとしても解せないと書いてきたが、軍がしっかりしていたなら、両国もわからないではないかとは思っている。大方の史書は、東郷外相に、平和裏に戦争の終結を願って努力した気骨の人という評価を与えている。軍部の国家の破滅を賭ける暴走が先行する中での平和努力は、確かに一身を賭す覚悟の行為であったことは理解している。それでもなお、日ソ間のいきさつを今日の眼で見ると、いくらなんでもなあということに帰着する。このことは自ら、歴史を見る眼の、一眼（いちがん）では処理できない多面性を教えられていることになる。あたりまえなことであるが、たとえば、〈戦争〉をどう見るかという私自身の戦争観の問題、政治や経済の仕組みやその変遷の見方、さらには一人の人間のとらえ方、私人であり公人である人物観にしろ組織人としての役割分担にしろ、言うなら広く〈歴史観〉をしっかり自分に持たない限り、どんな事象も読みとれないことを、〈樺太〉を問うことで思い知らされている。一九四五年の夏のアメリカが、トルーマンでなくてローズベルトであったならという歴史上の「ｉｆ」が、仲氏の著書の冒頭に語られるけれど、ｉｆはｉｆでしかなく、たとえそうであったとしても、結局は同じことでないという保証は無い。副大統領でありながら、大統領のローズベルトと話したのはわずか二度、したがって原爆のことなど一切知らなかったという。トルーマンにとってローズベルトの急死は、単に突然の大統領就任である以上に、世界戦争の終結を取りしきる世界の指導者の地位だったということである。『黙殺』上下がたいへん面白いと思っているのもそこだけれども、要は〈樺太〉だし、樺太庁行政のトップの人たちのそうした人間ドラマがどうであったのか。出来たら望遠で覗いてみたいと、私は思って居るらしい。しかし一方で、個々はもういいよと冷めている私も居る。そろそろ〈まとめ〉をと、友人たちからも声がかかっている。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四七

二〇〇〇年八月十七～十八日
午前二時

●暑い夏が過ぎてゆく。敗戦の日を迎える時は、やはりいつも精神が昂揚する。私の人生があの日から始まったのだからと思うためであろう。〈樺太〉を問いつづけるのも、そこにこだわるからだろう。八月十五日は、樺連の仕事で一人「全国戦没者追悼式」に参列し、千鳥ケ渕の「戦没者墓苑」から「靖国神社」へ歩き、俄雨にあってずぶ濡れになって帰った。いつものように新聞朝夕刊五紙を眺め、珍しくテレヴィジョンの前に坐して、「雨の神宮外苑」〈前日〉「２０００年・あなたにとって戦争とは」の、二つのＮＨＫスペシャルを見た。整列・行進する一人一人の学徒の表情の中の真摯さにひきこまれながら、中学生であった当時の自分の心境をも思い出していた。〈運命〉と、その中の一人が追想していたが、私もそう思っていたととは間違いない。誤った戦争だったとしても、国家の運命を念頭に生きていた瞬間があったことも思い出していた。そのことが私に祖国喪失を招来したのであるが、今の若者たちの心に、〈国家〉は一体どのような形をとって存在しているのかを、改めて考えさせられていた。その意味でも、戦争を問う百人の若者とのＮＨＫスペシャルは関心を持ったが、率直なところ、〈戦争〉を知らない若者に〈戦争〉を問うことが無理なことだという感想が残っている。通して寡黙であった若者たちが、一様に途惑いの表情を示していたことに、私はしきりに同情していた。成城に居た頃、小・中・高・大の教師たちの集まりの中で「この間の戦争」という言葉で戦争を問うた時、若い教師たちが〈湾岸戦争〉と答えて、私たちの世代は驚いたことがある。いまからもう二十年ほど前、現代文で戦争を話題にした文章を扱った時に知った生徒たちの戦争観を、今もなお忘れない。彼らはみんな、〈戦争〉を病気と同じ概念でとらえていた。効果的な手だてさえあれば、戦争は収まって平和になると信じていることを知って、それを知った時は、驚く前に腹が立ったことも思い出す。そこで何度も話し合ってわかったことは、彼らが全く戦争を知らないということである。知らないだけでなく、極論すれば、今日の平和を脅かすようなことは出来るだけ考えたくないし、できるなら今日の平和をよりハッピーなものにすることだけを考えたいと思っているということである。だから、言うなら、彼らは今日の平和に怯えてもいるのである。そしてわかったことは、彼らの考える〈平和〉の概念は、〈幸福〉や〈健康〉とほとんど同義であるということである。それらを脅かすものが〈戦争〉という悪なのである。しかも彼らは、ほとんど〈死〉を考えたことがない。怖ろしいのは〈貧乏〉である。それだけは厭だと思うから、貧しさを徹底して軽蔑していた。今日の不安に怯えるからこそ、彼らは、家族をやたらに大事にし、友達こそ命と考え、心を打ちあけられる真の友を求めることにやっきになる。「なぜ大学に行くのか」と聞けば、友達を求めにとすぐ答が返ってくる。死を考えない彼らに〈戦争〉はわからないなと私は思っていた。中学時代の修学旅行で広島を訪ね、その悲惨をその時文章に書いていても、高校生になって出会った彼らに、〈戦争〉のかけらもなかった。その原因の一つは、学校が〈歴史〉を学ばせていないという思いであった。私は早く公立から私立、しかもカソリックの女子校を経て成城学園という特殊な政治的空間に来たから、なおのこと意識したが、〈反戦〉という視点に立つことよりも、多く〈戦争〉を考えさせる場をもつこと、言葉一つ、文法一つ教える中でも、〈戦争〉を意識させるような工夫を私は心した。できるだけ〈戦争〉という言葉を出さずに、世界の動向や自らの体験や書物の紹介、新聞の購読、あるいは女性の自立などを意識して、学校教育の日常に散りばめておくことに努めてきた。フラン

スから帰ってからは、フランスのテレビニュースでは、毎日どこかの戦争が報道されていたことを語り、日本に居ると世界の孤児になるとよく語ってきた。そして私にとって〈戦争〉は、つねに〈戦争と平和〉だとも語ってきた。日本の戦後の復興が、朝鮮戦争やヴェトナム戦争という、他国の人々の血の代償であることも、出来るだけ認識させるようにしてきたつもりである。心はいつも。世界史を歴史として読んでほしいと願っていた。私にとって〈戦争〉とは、本来〈国家〉の行為であって、決して個人の日常の中で起こることではなかった。また〈戦争〉は、つねにホロコーストと一体であった。その意味で、個を無名化するホロコーストを問う石原吉郎のことはよく話題にしてきた。ＮＨＫスペシャルの中の若者たちが、一様に〈わからない〉と答えとまどいの中で番組を終えたのも、〈戦争〉の実感がないからだった。むしろ私は、番組を見ながら、司会者は彼ら一人一人の〈平和〉の定義を聞いてほしいと思っていた。彼らの〈平和〉は、時にフセインだ北朝鮮だと聞いてきたことを出して〈国家〉を語ってみせたりするが、彼らの中に〈国家〉が存在するようには思えない。彼らが実感している〈平和〉は、極めて自分の日常、しかも、身近な人間同士の連帯の範疇を出ない。どんなに〈幸福〉を問うても、私たちがアランを読んだように、人間の本質としての精神のありようまでは考えない。身近な誰かと私とのネットワークの質の中で、よりハッピーである関係の状態としての〈幸福〉なのである〈健康〉とて、病気でなければ健康であり、しかも病者は避けたいからなるべく触れずに差別する。私はよく気付かぬ者こそ病人と称して、〈健康という名の病〉と名付けて、成城の鈍感を軽蔑していた。私自身も体育会系だけれども、体育会系の鈍感こそ病気色断じて嫌われていた。何を人は〈平和〉とするか。それを聞けば、彼ら一人一人の〈戦争〉観も見えただろうに。私はそう思っていた。ゲストの貫戸氏が医師の立場から、防衛的軍備を予防医学の観点で語っているのに、私の教えてきた若者と類似の視点を感じて不賛成であった。〈予防〉が必要とするターゲットとは何なのだろう。〈戦争と平和〉、〈平和〉は幻想と言っていい概念であり、〈戦争〉は国家悪である。青木保氏が言うように、昔話や民族や宗教という文化が戦争の原因なら、戦争はなくなりはすまい。ゲストの岡本氏が「スイスのように」と、防衛的軍備の必要性を問うていた。しかし〈軍備〉とは何だろう。今沈んでいるロシアの原潜の存在に改めて〈兵器〉を考えさせられるが、このスペシャルの中で〈核兵器〉や〈兵器産業〉が語られなかったのはいかがなものであろう。〈戦争〉が人間の欲望に根ざした国家悪であることの証拠に、私は殺人だけを目的とする兵器が、今日なお大量に生産されつづけている現実を忘れてはならないとつねに語ってきたつもりである。今日、アメリカの兵器産業に従事する人は六百万人という。米ソの宇宙戦争が終って、ＮＡＳＡの科学技術者が、バイオと兵器産業の分野に携ることでアメリカの今日の好景気を支えたとニュースが報じたのは、かなり前である。私はゲストの中坊さんと一歳下の同世代ということもあるが、一人の憲法九条派として、〈核廃絶〉という方向性は考える。国家が兵器を作ることを止めること、と。この話題が出なかったのも、〈戦争〉を語るなら必要であったろう。ホロコーストを人は善とするか、と、私はやはり考える。若者に〈戦争〉の〈記憶〉がないのは当然である。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四八

二〇〇〇年八月十八日

●〈戦争〉が国家の行為である以上〈国家〉観が必要であり、ホロコーストを必然とし兵器を必要とする以上、〈死〉と殺人の道具としての、たとえば〈核〉に対する価値観もまたなくてはならぬ、白と私は先に書いた。中坊さんが〈エゴ〉オンリーの若者批判をあの場でしたのも、若者たちの言葉に、〈公〉が欠けていたからであった。しかし、どうしたらこの〈公〉の観念をいまの若者たちに、言うなら学校教育の場に導入できるかとなると、なかなかむずかしいものがあるだろう。戦後教育がいたずらに〈個〉の尊重を声高に重視してきたことのツケが、いま教育に問われていると私は考えている。旧制中学三年までを軍国教育で育てられた経験をもつ私からすると、戦後は、何よりも個の自立に向けた人生であった。しかしそれは、組織や制度から無縁の個であるはずがなかった。〈家〉という制度にはつねに批判的であったが、〈そしてそれのワガママが、見事に私の人生を常識からはずしたと思っているが〉、文学に身を置きつつ、運動部にしろ研究室活動、学生運動にしろ、つねに〈組織〉と〈組織の中の個〉のあり方は問わねばならぬ道を選んでいたから、詩神の実存としての〈個〉は個としてつねに掌ににぎりしめつつ、ハイゼンベルク風の〈部分と全体〉の関係のネットワーク的共同体への関心が私にあった。特に〈公〉の概念を教えられたのは、大学時代の寮の委員生活を与えられた半歳間の生活にあった。その体験に即して、私の学校教師としての四十年間は、いかにして〈私〉を〈公〉にするか、あるいは、〈公〉の中の〈私〉を〈私〉らしくするかの工夫の連続であった。そのことに関する限り、私は〈学校〉という職場に感謝している。学校はサーヴィス業であるからこそ、どうプレゼンテーションを効果的に仕組むか。その観点でのマーケティングなどビジネスの書は、意識して読んだつもりである。これは何も私に限ることではあるまい。国家という巨大な制度、組織に個を翻弄されたからこそ、私たち世代は〈個〉を自立させつつ、できるなら〈個〉の自立をつつみこむ制度や組織のあり方に深くかかわってきたはずである。政治のあり方にせよ、世界の国々の動向にせよ、十分な関心と選択とを、相応の〈個〉に即しつつ学び対応してきたのも、当然であった。私たちがそうしてきたということは、言うなら、一世代若い人たちへの、こうしたことの教育の手を、私たちは省いたということではなかったか。自らの模索、試行のエネルギーに、いささか私たちは身をやつしすぎできたのではなかったろうか。一九六五年に上京し、若い教師たちをまきこみながら、新しい組織化制度化を成城の中で企画しつつある中で、私が少しずつ気づかせられてきたのはそのことであった。まして生徒は、そのカヤの外であったという外ない。中坊さんが、若者たちはエゴに溺れていると叱っているのを聴きながら、中坊さんと同世代の私は、以上のようなことを思っていた。叱るのはわかるが、叱られている側からすると、なぜ〈私〉にこだわるのがいけないかがわからなかっただろうと、私は同情もしていた。いま日本の社会は、この〈私〉と〈公〉とを結ぶ回路を見失ってはいないか。どうすれば〈私〉が〈個〉として育ちつつ、なおその〈個〉が〈公〉の中に生き生きと〈私〉でありうるか。〈学校教育〉が果たすべき役割はここにあると、私は考えてきたし、いまでもそう思っている。それは〈心の教育〉などという視線でも、〈選択自由〉などいう方法でもなかろう。せいぜいボランティアの義務化ぐらいが、その役割を荷えるかとは思うけれど、根本的解決ではなかろう。異国の人々に学校が門戸を開いて、ともに世界の国々の歴史を学ぶことなど、すぐにでもすすめていい手だてのように思う。インターネットのボーダレスが、私の言う国際化に連動するには日本はまだ、国際間の軋轢を、一度や二度は体験しな

くてはならぬような気がする。あまりにも、自己中心主義であり、ますます内閉的なミーイズムが助長されているように、私には思えてならない。そのためにも〈学校〉は〈勉強〉する場〈トポス〉としての役割を、一刻もはやく回復する必要があるように私には思えるのである。〈学校〉はいま、資格のための通過空間になっている。ＮＨＫスペシャルの中の若者たちのとまどいをみつめていると、勉強しようぜ、と言いたくなるだけであった。それと同時に、私企業の巨大な損失補填を国家という〈公〉が国民の税金で積極的に行うというような、公私の区別を曖昧にする今日の政治の仕組みは、国家経済の上で止むをえないと政府は考えるのであろうが、若者たちの教育にはとんでもないマイナスであることは歴然である。高度成長期に私たち昭和一ケタ世代が、自らの自立に躍起になって次代を育てなかったように、今日の経済動向におろおろして明日を見据えない国家の今日の建直しこそが、教育を云々する前にすべき政治の責任であろう。若者たちには分りにくかったろう中坊さんの発言の裏には、同じ思いがあったかもしれないと思っている。その意味で、中坊さんが言う一人一人の現場からに見合うのは、若者たちは彼らの言う通り、中坊さんにエゴと評されてもいいから、まず自分からでいいだろう。回路は国家が、政治が、だから文部行政が、しっかり見極めて、教育の制度的改変に踏みきらなくては、〈公〉など見えてこないだろう。そのためにも、サーヴィス産業中心の企業社会自体が、円相場にふりまわされている日常から自立しなくては、国家や〈公〉のことよりお金の自由をと若者が考えることを、大人は叱れないと思う。しかし、学校社会に長年居たこともあろうか、大人は手だてなくおろおろするばかりだけれども、若者たちは自由に国を出入りし、ＮＨＫスペシャルの中のＮＧＯで体験を踏んだ若者たちがどんどん増えてゆけば、今日の企業国家一辺倒、アメリカ追随主義の日本の現場も変わってゆくと、若者たちに期待する思いも半分はある。昨日もそんな話が出たが。日本のトップ産業の日産も、人気スポーツのサッカーもフランス人がリーダーである。先日はＮＨＫで、クラスの三分の一が外国人の子供たちをかかえている小学校の状況が報告されているのを見ていた。他国の文化を知ることが多くなれば、少しずつ、変わってゆくだろうと考えるほかはあるまい。大事なのはアジア諸国との付き合いだろう。

●ＮＨＫスペシャルがきっかけで、昔の職人風情が顔を出し、分っているかのようなことを書いてきたな、という思いがする。〈戦争〉を〈学校〉で扱うことは、言うに易く行うに難しい。反戦教材ばかりを扱う類の自主編成授業が、私が若い頃に北海道の革新を名乗る教師たちで流行し、中央でもその賞揚がなされている時があったが、私は同意できなかった。反戦だけが教育のテーマではないし、多様な話題、さまざまな文種を読むことが学校教育だろうと思っていた。上京して成城という政治的環境の中に入ってみると、むしろ、何ごとでもない日常を文章で読みつつ、何ごともない日常だからこそ内在している戦争の影を見出し、そこに気付く眼の育成こそ重要だろうと思うようになっていった。今考えると、日常の中に潜むもろもろの怖さに気付く感性は、成城だから教えられたとも思っている。表立つ浪だけを見ていたのでは、本質はつかめないというとも、段々教えられた。〈戦争〉も同じ。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇四九

二〇〇〇年九月二十五日
夜

●暑い夏が去った。そして長い夏であった思いがする。その夏の終りに、疲れの堆積の告発のような形で、再び丹毒になった。顎の真下、首の付け根の少し上の辺りに三糎径のしこりが出来、二日目にはアッというまに蛙の喉袋のようにパンパンに腫れ、顎の上、下唇の下まで腫れあがってひどい痛みになってしまった。歯痛かと初めは思ったが、その腫れと痛みの速度で再発と考えて、関東中央病院の皮膚科で診てもらい、血液検査でＣＲＰ　０・６２と出て、抗生物質で直そうという診断が出、途中一度、ひどく頭痛がして特別に診てもらったが、どうやら治ったようだ。医学書に「遊走性丹毒」とある。どこまで他人と異なる変人の生を生きねばならぬことか。友は多く、「丹毒」を辞書で調べたと言う。

●オリンピックの合い間に、二冊を読み了えた。一冊は、新潮社の新刊、小坂洋右著『日本人狩り―米ソ情報戦がスパイにした男たち―』六本木の書店に並んだその日に、表紙の〈樺太〉の地図にひかれて求め、いつもの伝で、帯のコピーや目次に沿ってパラパラめくって、二重スパイのルポ程度と踏んで、そのままにしてあった。スパイに興味は無かった。しばらくして著者から樺連本部に一冊恵贈され、常務の稲原さんが読まれて、〈付録〉が実に面白く、菅原道太郎という人のバランスの利いた奥行きのあるものの見方に感動したと私に話してくれたので、改めて腰を据えて読んで、読み誤ったことをひどく恥じた。というか、やはり米ソのスパイ合戦のようなことは、かつて鹿地亘の件でかなりのことが報じられていたから、ラストヴォロフにしろ秋本にしろ原爆にかかわる件にしろ、ゾルゲ以上の事はなかった。私が驚いたのは、菅原道太郎という一人の樺太人の、言うなら思想であろうか。〈思想〉とは言っても、それはマルクス主義でも民主主義でもない。〈生き方〉と言っては、決して上手でもなく泥にもまみれていてすっきりしているわけじゃない、称揚すべき人生ではないだろうが、私がここで〈思想〉と言いたいのは、彼の精神の豊かさであり、未来を展望するその眼差しの適確さである。こんな人が樺太に居、樺太に生きて樺太の明日に向けて仕事をされていたのかという、率直な驚きである。私は初めて、一人の創造的樺太人の文化の質に触れた思いがして驚いた。うれしい気がしたものである。しかも彼が、創設期の樺連の副会長であったとは。「六〇〇号」を読んでいながら、彼の文章に眼がとまらなかったことを、何よりも恥ずかしく思ったものである。いまは、小坂氏の書中の菅原道太郎しか知らないのだが、少し紹介がてら、書いておこう。

●菅原道太郎氏が豊原一校一期生、札幌一中、北海道帝国大学の卒業という、はからずも私になつかしい出身校をもっていることはこの際関係ない。彼が北大を出て室蘭中学の教師を経て樺太庁農事試験場に勤めたのは、一九二二年、大正十一年という。そこで氏は、樺太の農業のあるべき姿を説き、北方農業として新しい発想に基づく転換を熱をもって語ったという。温暖な内地の米中心の農業観や、流刑地樺太の非文明的イメージからの脱却こそ、植民地農業からの自立と語って、島民意識の啓蒙に当たったとある。そして一九二九年から一年間の海外留学を、モスクワのレーニン土壌研究所とチミリャーゼフ農業アカデミーを選び、ポドゾルという痩せた土壌の開発こそ農業振興の鍵を握ることと確信したという。四一年、氏は四十二歳で樺太庁中央試験所敷香支所長となり、やがて樺太農業会の指導部長、そして四三年の大政翼賛会樺太支部の事務局を預り、大津長宮の右腕として活躍したという。四五年国民義勇隊が編制されると幕僚長となって敗戦になる。戦後、ソ連の統

治下となってからは、ソ連側のお墨付で「樺太生産確保委員会」が組織され、その書記長として活躍。しかし十一月、日本人の指導層の強制所送りが始まると、しばらく姿を消すが結局逮捕され、樺太庁の幹部とともにシベリヤ送りとなるのである。釈放・帰国が四七年の七月。北大農学部で研究に没頭するが、四八年四月上京し、白井氏らと樺連を創設させ副会長となる。六一年、氏は戦乱の南ベトナムに農業指導に赴き、模範農場を聞き農業用水路を完成させるなど、重用される人生を送ったとも書かれている。こうした履歴に私が感動などしているのではないが、履歴としてもタダ者ではないだろう。

●私が驚嘆したのはまず、この本の第七章「獄中からの遺言」に紹介されている、札幌の息子、旧制高校生二年の太郎氏に宛てた長文の手紙である。ハバロフスクの独房で「昭和二十一年二月三日」と認められている。終りに近く、こう書く。〈思えば世界は近くして狭い。若い日本民族の一員としてお前は落ちついて世界を見なければならぬ。モスクワを見詰めよ。ニューヨークを見詰めよ。敗戦日本の廃墟と化した東京の姿に感傷の涙ばかり流すような古い日本人の殻を超脱して悠遠の希望と冷徹な瞳を以て立ち上らねばならぬ。〉と。五十年経って今なお自らをみつめることさえせず非を他国に押しつけ、悲傷の咆哮を殊更としている輩の多いことを考えるなら、樺太庁の行政の責任を背負わされてシベリヤの独房にありつつ、実に冷静にしかも柔軟に日本の未来への展望を語りかける知識人が居たということを、私は初めて知る。帰国して書いたルポ『赤い牢獄』の「あとがき」でも、氏は〈現在の世界が二つでありその一つがソ連国であるとするならば、ソ連を見詰めてそのただしきを正しとし偽りを偽りとすることが吾々の一つの大きな任務でなければならない〉と書いている。四九年、昭和二十四年九月の刊の本である。〈二つの占領国〉とマリア・セヴェラは言うが、その絶好の位置にあったはずの樺太人、と私はここで思う。〈遺稿〉として本書(小坂氏の)の付録に載った「マルクス街を行く―ソ連獄中獄外回想記―」を読めば、氏の考えがナマナカではなく、広い視野と鋭敏な洞察力によって〈ソ連〉を〈見詰め〉、同時に、日本人・日本国の過去から未来を明快に見通していることがわかる。私は特に、「六、天皇制と日本共産党批判調書」で記す、エム・ヴェー・デーのアンドレーフの尋問にかかわる記述は、すぐれて思想的であり、今日なお論壇で論じるにふさわしい洞察と際立つ教養を示していて、私は感動をもって読んだ。その真摯さも誠実さも率直さも含めて、今日の論壇こそ見習うべきであろう。特に〈天皇制〉に関する氏の日本人論は、理想主義者の面目を明らかにしつつ、それなりの説得力を今ももつだろう。小坂氏はツルゲーネフのルージンを引きながら、そこに一人のインテリゲンチアの典型を見ている。二重スパイの汚名を被る弱さがそこにあることも十分わかる。〈ほら太郎〉の楽天がすばらしいわけではない。しかし、過去にこだわってついぞ明日を見通すことのなかった輩に比べれば、どんなに格好悪い人生であっても、私は買う。〈ほら〉は、想像力を必要とし、言葉は必ず責任を伴うものである。小坂氏が書くほど、この〈どうたろうさん〉が純粋であったかどうかは知らない。しかし、大学で学んだ農業の視点から、つねに学び大地を拓き未来を問い、実践をしていった菅原道太郎という一人の知識人を、私はこれから、私の〈樺太〉の中に置いて考えてみようと思っている。そしてなぜ彼の思想が、樺連に受け入れなかったのかも。

〔了〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五〇

二〇〇〇年九月二十八日

●菅原道太郎のことを先に書いた。小坂さんの一書だけでしか知らぬ人にとやかく口をはさむことは軽率と知っているが、書き切れなかったことを補足しておきたい。私が〈どうたろうさん〉の生涯に触れてすごいなと思ったもう一つのことは、彼が〈農〉を基盤にして〈樺太〉の未来を考えていたということである。（〈あるらしい〉が正しかろうが、いまはこうする。）食糧自給率約３０％ぐらいという日本の国の生産基盤の脆弱さは、戦争を体験した者にすると考えられない不安定である。一年フランスに在って、一回だけブルゴーニュの方を旅しながら、農業可能地８４％と当時知ったフランスという国の在り方に驚きつつ、また、それがヨーロッパの国家だと思うと、列島改造などと称して日本中が農業から工業へと切り替えて農地を荒土化している日本は、何だろうとやはり思ったものである。樺太の開拓というと、すぐ、林業・パルプ・石炭・漁業と誰もが口から出る。しかし、それで人々は樺太で自立は出来まい。自活はできまい。考えられないほどの経済の破綻の状況が今日のサハリンだとすべての人々が語る中で、人々が生活出来ているのは、ダーチャという形でもっていたりする畑の生産物とも聞いている。それを自給自足、〈自足〉と言っては気の毒だが、生活しえているという現実に一方で驚き、一方で人間の生活力、自然とともの生命力のたくましさを思わざるをえまい。たしか、山脈にその中央部を貫かれている〈樺太〉の生産可能地は２７％ぐらいではなかったろうか。〈どうたろうさん〉は、そこに、米依存の内地農業とは異なる、ポドゾルを開拓する新しい農業を夢見、研究をしていたようである。私は素人だからほとんど無知だけれども、現在の日本の農業政策はどうなっているのだろう。農業白書はたしかその自給率を４０％ぐらいに高めることを目標とすると書いてあったようだが、もちろんそれで日本人が自活できるわけではない。現在の日本の諸産業の推移や現状を、新聞程度しかしらぬが眺める時、かつての〈樺太〉の主産業の必要性はほとんど見当たらないだろう。せいぜい魚だろうか。「サハリンⅠ・Ⅱ」のプロジェクトは、いずれもオハ周辺である。観光を口にする人があるが、ひとたびシベリヤが解放されたら、サハリン程度ではどうだろう。そんな風に普段考えていた私の眼に〈どうたろうさん〉の北方農業開拓の構想は、その方向性ぐらいしか知らないけれども、私にはとても新鮮だったし、農業立国としての日本の生活基盤を確かにするもののように思えて、こういうものの見方をいいなぁと思ったということである。通俗的に言うなら、金の成る木としての樺太開発でなく、島民の生活基盤を確かにするところから未来の樺太を設計しようと考えていたように思え、共感を覚えるということである。四十年という短いスパンではいかんともしがたかったろうし、戦局の慌しさの中で大政翼賛会などという軍部の愚かしい国民動員命令の中で、その〈どうたろうさん〉の夢は凍結したままだったろう。晩年、戦乱のさ中にわざわざ南ヴェトナムまでボランティアで出かけて農業指導に当たったと知る時、夢を捨てずに生きた知識人菅原道太郎という人を、偉いなぁとやはり思ってしまうのである。偉そうに国家を論じて悲憤ぶっている口舌の徒の多さを思うにつけ、私は感嘆するのである。つくづく〈農〉は大地とともに生きる人間の知恵だと思うのである。樺太人は樺太に、ほんとうに住みついて、そこで人生を終えようと、どれだけ考えていたのだろうか。本土を〈内地〉と言う限り、樺太はまぎれもなく〈外地―植民地〉であったのに、〈樺太〉を外地と自覚することもなく、内地編入という樺太放棄政策の第一段階に当たって、全島の市町村長会がこぞって内地編入に反対して陳情書を政府に出している。その時、樺太の議会や新聞の論調や態度はどうだったのだろう。しかもいま、

樺太人は樺太は植民地と思いたがらない。教師の給料一つとっても内地の、倍はあった植民地の税法上の特例でのどかに暮らしつつ、先進植民地であった北海道を内地とせず、樺太は内地であったかのように思っているのだとしたら、〈私も気付くまでそうだったろう〉、〈どうたろうさん〉を〈ほらたろうさん〉と言って笑える樺太人は誰も居ないだろう。ほかにも、この菅原道太郎のように、胸張って樺太独自の未来を見据えて実践に携わった創造的知識人は樺太に居なかったのだろうか。「持続する勲章」を書いたあと、沖島・佐々木対談に心惹かれて樺連の書棚にあった沖島鎌三さんの本を手にとった。いずれ、じっくり読んでみようと思うが、心の拓かれた柔らかい文章群が心に残っている。明治を生きて樺太を夢見た人々の、単に現象面だけでなく、樺太をどう、日本の領土として永劫の未来に生活の楽土たらんと考え開拓に携わったか。必ず居たであろうそういう思想の持主たちの足跡を、出来たら辿ってみたいものである。数字ではなく、精神の堆積の跡を。しかしもう、そういう方々はみな鬼籍に入っている。言葉をうかがうことは出来ない。残念である。要は、私自身の責任であるというしかない。気付かずに居たことの、何という愚かしさよ、と思うだけだ。

●先に〈二冊〉と書いておいた。ほんとうはここで、そのもう一冊、実は「上・下」二冊なのだが、以前にも少し触れてあった、仲晃著『黙殺―ポツダム宣言の真実と日本の運命―』のことをぜひ書こうと思って、いま書き出したのだが、どうたろうさんを通して、日本の農業政策のことなどに触れてスペースがなくなってしまった。農政策に触れるなら、近作、野坂昭如の『かくて日本人は餓死する』（ＰＨＰ研究所）についても書かねばならぬだろうが、またの機会にしよう。ちゃんと読まなきゃとも思っているところである。仲氏の実証する〈ポツダム宣言〉の実情は、改めて〈宣言〉と称されるものの、驚いてしまう実態を語っていて、トルーマンという一人のアメリカの政治家に見事に翻弄された敗戦国日本の現実を思い知らされたり、国家間の契約などというものの恣意性を教えられ、ぜひ書いておきたいのだが、それに関係づけて「サンフランシスコ講和条約」がどうだったのだろうと思いつき、店頭から、中公文庫の児島襄著『講和条約―戦後日米関係の起点―』（全十二巻）のうちの「3」、「昭和二二年六月一日～二三年四月九日」を買ってきて、パラパラめくっている。〈ソ連抜き講和〉の米・ソ・中の駆け引きが、日記スタイルをとりつつ克明に記されている。たとえば、二二年九月十日の頃には、アメリカ第八軍司令官のアイケルバーガー中将が、〈ソ連が空挺部隊を使って日本の航空基地占拠を実行すれば、沖縄・グアムを基地に、ウラジオストクその他の基地に原子爆弾を落とすことを考えている〉、と語っていることなどが記録されている。アメリカが原爆を手にし広島・長崎で使ったということが、どれほど国威の発揚となったか。「ポツダム宣言」の調印書は、サインはトルーマン一人で、チャーチルの署名も蒋介石の署名もトルーマンが代筆しているというほど。そして極東裁判へ。現在、サミットなどと称して、各国首脳がにこやかに手をつないで写真に収まったりしてるけれど、実体はどうなのだろうと、つくづく思ってしまう。「日ソ中立条約」違反を、鬼の首取ったようにして大声をあげる人が居るが、どれだけこの舞台裏のドロドロを知ってるか。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五一

二〇〇〇年十月三日

●〈アノネ、私ハ私ガ誰カガワカラナクナッタ。私ガ誰カヲ教エテホシイ。〉と静かに真顔で老母は私に語りかける。〈オ母サンハ、工藤ミツデショウ。〉といつも用意してある家族の構成者の名前を書いた紙を見せたり、目の前で名前を書いて見せても、〈ソウデスカ。私ハワカラナイノデス。〉と不思議そうにその名前をつぶやいている九十六歳。自己認識の喪失を十分自覚しながら、自らの名を不思議な記号と化してみせるこの老母の脳の回路の不思議に、彼女以上に私の方が不思議になる。演繹だの帰納だのとは異なる、現実から断絶した抽象の世界というのがそこに見えるようで、シュールやダダを超える次元の風景を眼前に眺めているような、妙に新鮮な思いがしたものである。ほんの五日ほど前のことである。丹毒再発はやはり尾を引いているのか、気分の上でも重い日が続いている。そんな思いを引きずりながら、ようやく一日休日となって、お昼頃から、テッサ女史の書いた「サハリンを回想する」なる一文を、ゆっくり再読してみた。きっかけは、「週刊読書人」十月六日号の一面と二面に大きく扱われたテッサ女史へのインタビューを、三日前に買ってきて読んだことである。『辺境から眺める』の刊行を機にしての〈北方の歴史から近代を問い直す〉と題されたこのインタビューは、私の目途している〈樺太〉考とは直接的にかかわることではないが、女史の歴史観はもとより、アイヌを中心とする北方民族史の新しい読み方を示してくれて、たいへん刺激的であった。居住するオーストラリアのアボリジニとアイヌとの少数民族のもつ共通する運命の中に、進歩重視の発展段階論的歴史観ではとらえられぬ人間の歩みを発見し、〈日本〉という国民国家の中の移民性に着目してそのアイデンティーを考究しつつ、多重的多層的な公共圏の中での人権の再構築を考えるといった流れの話で、特異性に目を向けるだけでなく、一般化し普遍化してゆく視点の中に新しい国家観や人権の考え方を見出してゆこうとしているダイナミズムがそこに読みとれて、単なる歴史家ではないというスケールを感じてしまう学者の発言抄であった。その中で、ミシェル・フーコーの「権力としての知」を引きつつ、北方の先住民たちが、植民地化の過程で自らのアイデンテイテーを、近代化が導入したネーミングによってしか考察できないという、ネーミングの暴力に触れているところは、長い学校社会の中の職人としての仕事の中でそのことを演じてきた者として、改めて考えさせられることでもあった。そして別の意味で、やはり私は、〈私としての樺太〉を、〈樺太〉とネーミングしてみなくては、何とも曖昧なままの樺太ばかりであることを、思っているのである。一人一人の樺太と、一つの領土としての〈樺太〉とを、どう結びつけて〈私の樺太〉と私はいましょうとしているのか、ということである。どうすれば、今日の時代見合うアイデンティファイ可能かと。かつて、市村弘正氏の『「名づけ」の精神史』などから教えられたことなどを、いま思い出している。

●いささか身勝手な紹介をしたので、関心のある方は「週刊読書人」を読んでいただきたいのだが、改めて読み直した「終章サハリンを回想する」に即して少し書いておきたい。突拍子もない話をするかもしれぬが、この一文を読みながら、昔、札幌にあって、高校生を修学旅行で京・奈良に連れていった時のことを思い出していた。よく勉強したなあと思うほど、ほんとうによく読んで、建築物でも仏像でも庭園でも、大方読んで知り尽くして旅に出、帰ってからまた学んで、次の旅へ向けて校内放送で座談会を一週間司会してオリエンテーションしたり。そうやって出かけながら、いつも感じていたのは、こういう土地で育つ高校生たちは、どう育つのかということであった。私は引揚者であるだけでなく北海道に日本文化の歴史は無い。だから、足下

に人麿の左眼がギラギラしているとか、小町の白い指が招いているとかを感じない日常である。だけど京・奈良の高校生はなあ、と。生徒にもよくそのことを語っていた。足の裏が、学んだ歴史の記憶でムズムズする、と。今となっては北海道の大地にだって、少数民族の人たちの生活の跡はあったのだろうと思うが、当時はそう思っていなかった。いま、その北海道のさらに北方のサハリンを遠く見ながら、私はそこに何を記憶し何を回想しようというのか。いま大泊や豊原を訪れたとて、足裏がムズムズすることはないだろう。とすれば、と。何を記憶とし、何を回想するかに〈エスニシティー〉はかかわる、と、テッサ氏は書いている。

●テッサ氏の敗戦時の島民の状況理解には誤りもあるけれども、女史は、研究者が樺太研究に手を染めない理由をあれこれ推測していて、そこがひとつ面白い。女史はこう書き出している。〈樺太植民史にかかわる日本での文献は驚くほどすくない。そしてそのうちのかなりは、樺太植民経験者の会(全国樺太連盟)によって出版された、体験記あるいは回想録のたぐいである。樺太植民という特定の過去にたいする軽視あるいは無視は、一般にその経験が、日本でのアジア・太平洋戦争期の「記憶」と都合よく合致しないから、という性格によるものだろうか。〉と書き、この戦争期の「記憶」が空襲から始まる戦争末期の戦争体験を意味していると言い、〈南樺太の住民〉にとっては無縁の生活であったと記している。〈実際の戦闘というものを体験しなかったのであった〉と書いている。「鈴谷」の原稿でも書いた私の感想と同じことを指摘している。さらに〈樺太植民にかかわる記録〉の少ないのは、樺太植民史が、日本におけるアジア・太平洋戦争関連の論争が、アジア近隣地域への帝国主義的侵略か、それとも西欧支配からの解放かという一点に集約されるのに、その〈両者の立場に、うまい具合に包括されえない性格を有したから〉であったと記している。〈サハリンでの対抗努力とは、日本と同様な拡張主義をとっていた後発のソヴィエト・ロシアであった。〉としている。それに北方領土問題があると付記し、ついで、先に紹介した、稚内の北方記念館とサハリン郷土博物館とを、その展示の仕方において対比して、植民地支配がつまりは〈近代化〉の提供を意味していて、その〈文明〉のイメージは全く等しいと見ているところへつないでゆく。そして、こんな風に結論づけている。

　日本と同様にソヴィエト・ロシアもまた、地域的に共有した体験の「記憶」を、国民的感覚の鋳型に嵌めこむ努力をした。国民的「回想」のプロセスにおいて、サハリンは、全体が獲得した試行の結果あるいは勝利の美酒を共有する縮図だったのである。（p242）

この文章の初めに、サハリンに向かうフェリーに女史と同乗したかつての〈植民としての生活者たち〉が、樺太での記憶が、〈自宅の屋根から樽で滑り降りたこと〉であったり、〈ロシア系、ポーランド系、ドイツ系家族〉のことであったり、〈ロシア系の老人〉であったりしたが、稚内の北方記念館には、生活を共にしたはずの朝鮮系の人や中国系の人たちは一人も展示してなく、〈子どもたちはいなかった〉として、〈記憶〉と〈記念館〉の〈記念〉との落差を書いている。私はいま、樺連が将来の最大事業としている〈樺太記念館〉なるものがどうなるだろうと思わざるをえない。そして、樺太を研究者たちが研究しないのは、テッサ女史の記す〈勝利の美酒〉にも相当しないと読んだからだろう。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五二

二〇〇〇年十月二十四日

●オリンピック・秋の同窓会などと続いたこともあるけれど、率直に言って、丹毒再発後の頭痛が止まらず、どことなく気分はすぐれなく、そして疲れる。ぼんやり横になっていること多く、本も、だ。文春新書『ベ平連と脱走米兵』(阿奈井文彦)を、一つは理想と現実との余りの乖離への驚きと、開高健なる同年の男の怪男児ぶりに大笑いをしたぐらいであろうか。石井威望監修『「iモード革命」とは何か!』(プレイブックス)は、時代から全く取残された自分を知る一方で、今風に言えばソフトなきハードの、言わば町内会運動会を見るようなハシャギの様に、ただ々メカに吸いとられてゆく精神文化の実態を見せつけられるようで、フーンーと思うばかりであった。そしてやがてこの〈iモード〉も〈モバイル(移動)〉の原理でいつか古くなってゆくのだろうとも思ったりした。私は忘れられても自分のペースで書物を読み、静かに一人で書いて、切手貼って送るのだろうなともー。

●先日、情報編集の相棒の藤上君が外務省高官の対ソ外交に関する講演会を聞いてきて、その資料を見せてもらったり話を聴いたりしながら、「白塗りの地図」の調査をはやく完全にしておきたいと、しきりに思っている。教科書会館に通えばいいだけのことなのだが。先の新樹会の研究会でも木村汎氏が語っていたが、来年一月のユジノサハリンスクに日本の政府が総領事館を設置するという一事である。プーチンの来日、エリツィン自伝の刊行のニュースがあれほど〈国境策定〉にこだわり、大新聞が社説にまで論じていながら、ユジノの総領事館に触れないのはなぜなのだろうということである。総領事館の設置が、外交儀礼上、文句なく〈南樺太〉をロシヤの領土と認めたことになり、そうなれば、宗谷海峡がフロンティアとしての国境になることも歴然だからである。両国政府間での領土合意、国境の画定がなされた時、旧ソ連の調印しなかったサンフランシスコ講和条約上の〈南樺太〉の〈帰属未定〉は、一体どうなるのであろうか。戦後三十年を経た時、朝日新聞「声」欄に書いた私の「旧カラフトは白ぬりの地図」に対する文部省教科書検定課の反論「『白ぬりの地図』は国際法上帰属未定」は、どうなるのであろう。国際法はまったくの素人であるから、そこでどう処理されるのかわからないが、調印に参加してないロシアと当事国の日本両政府同士の公的合意としての領土画定を、他国がとやかく言うことはありえない気もするのである。しかも、仲晃著『黙殺』が詳細に語る、ポツダム宣言なるものの、およそ強引なトルーマンの独善的演出ぶりを知れば、今さら、戦略的魅力のもともとなかった南樺太の帰属について、アメリカが口をはさむことはありえないと思う。国連がそこで乗り出すことなどありうるはずがない。だとすると、である。来年度四月からの検定教科書上の南樺太の処置、現行は相変わらず「白塗り」、しかも、「樺太(サハリン)」が、サハリン島全島にかぶさる形で記されているのさえあるのが世界地図、これが変わるのか、変わらないのか、ということである。地図上では「白塗り」に「樺太(サハリン)」と記してありつつ、索引の「日本」の項には〈樺太〉は無く、驚くことに「世界」の中に〈樺太〉がある。これを文部省は私に対して〈帰属未定だから〉と新聞上で反論したのである。一方で吹き出し、一方であきれ、これが学校教育上で文部省のすることかと思いもし、そこを誰一人今日まで指摘しないできたことにも、私は驚いてきたのである。私の知る限り、検定教科書の中でこんなへんちくりんは他にはまったくない。それが、わが〈樺太〉。

●今までも何度も書いてきたが、事実を事実として調べて書いて未知のことへの解明がゆくのは、それなりに勉強になることだけれど、それ以上ではない。しかも大方は、驚きあきれることでしかない。そして一方で、そのこと

に無知であったために私の人生も翻弄されたのかと思うと、ぞっとする。と言って、だからわが樺太を、ともに心の片隅に置く者同士としては、せめてお互いに事実は事実として共有し合った上で、それぞれの考えとしての〈様太〉であってほしいと、戦後を生きてしまった私などはそう思う。事実に蓋(ふた)をし、また知ろうとせずに、しかも自己責任さえ追求することなく他者をのみ犯人扱いするような、敗戦寸前の軍部と等しいあり方だけは、ご免こうむりたいのである。私はこの「覚え書き」で誰をも責めるつもりはない。ダメはダメと知ることであり、せいぜい他山の石としてほしいと若い人たちに託しておきたい、その程度である。無知であれば、私もまた犯罪者だから。

●仲氏の、アメリカの公文書館文書をフルに利用した「ポツダム宣言」をめぐるトルーマシの動静への記述は、上・下二冊になるぐらいの内容があって、とうてい要約できんと思っているのであるが、何よりも先にちょっと書いた、「ポツダム宣言」の公的宣言書の署名が、チャーチルのも蒋介石のもいずれもトルーマンの代筆ということを知って唖然とする。しかも、この「宣言」なるものが、アメリカと日本との間で、文書ですらとり交されていないものというのも、やはり驚く。なぜソ連が講和条約で調印しなかったのかを、私は勝手に、ヤルタでのソ連の約束要求の一つ〈南樺太の返還〉を、アメリカが〈日本の主権放棄〉としたからだと思っていたのだが、それはまったくまちがっていた。要はトルーマンが、スターリンに知らせもせず、しかも蒋介石には手紙で強引に同意させる形で、ソ連ぬきの「宣言」文を、代筆署名で勝手に世界に報じてしまったというのだから驚くのである。そしてトルーマンは、スターリン・チャーチルとの三者による「ポツダム宣言」を別に作っている。ソ連が、サンフランシスコ講和条約に調印しなかったのも、それなりの理はあると思えてしまうのである。すべてのきっかけは、独裁者ルーズベルトの突然の死であり、すべての原因は、ポツダムの交渉に合わせて始まったアメリカのネバタ州での原爆の実験であり、その成功であったようである。ルーズベルトが強く望んでスターリンに決意をうながし約束させた、ドイツ敗北後二、三ヶ月後の日本へのソ連参戦も、原爆の成功から、ソ連の極東への介入拒否をトルーマンに確信させる方向転換となる。広島から長崎で、日本の降伏が確実となれば、ソ連の参戦は不要であるとトルーマンは思い、一方、ヤルタの密約がある以上、日本に対しての参戦で、第二次大戦後の極東の戦略的位置を確保しようとしての、ヤルタの約束通りの三ヶ月日の八月九日のソ連参戦を果たしたスターリンもまた、その後、追いつき追い越せで原爆の成功にひた走りに走り、先の『日本人狩り』の小坂さんの記述に従えば、大陸にウランの鉱脈を確保して、核による米ソの冷戦に突入するということになるというのだ。ソ連の崩壊で仮想敵国を喪失し、アメリカに乗せられてテポドン一発を仮想敵国として軍備をと声を大きくしている最中に、南北対談があった以上に金大中にノーベル平和賞、そしてあっという間に、アメリカのオルブライトのオバさんが北朝鮮に友好ムードで出かけて金正日と握手。ニクソンの対中外交の時もそうだったが、いつも乗り遅れている日本という国。日本の国会では、拉致疑惑に関する「第三国発見方式」で首相の首がかかっている。珍妙というか皮肉というか。ともあれ、わが〈樺太〉はまた、こうした国家の、世界の田舎者風の右往左往の中に今もある。　［了］

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五三

二〇〇〇年十月二十九日

●樺連が平成七年(一九九五年)八月に刊行した『樺太年表』の「その他」の項目中、〈日ソ〉の外交交渉に関する事項について、一九二六年(昭和元)からの記述を次に抜き出してみる。日ソの関係を考える時、戦争の事項のみを考察するのは、やはり片手落ちであろう。〔表は次頁に転載〕

●二十年間の事象を眺めても、なかなか見たいものが見えないもどかしさを覚えるが、ほとんどが〈利権〉協定で、〈樺太〉が特定の資源を求めての限定された植民地であったことも歴然である。この中では、〈日ソ漁業条約〉とは何を決めたのか知りたい。戦後にもつながるものがあると思う。

右の表〔次頁に転載〕を見ている限りでは、四五年に至るまでは実に平穏そのもので、何事もなかったように読める。そう読むしかないというのが印象だが、ゾルゲを思い出すまでもなく、この裏に何が潜んでいるか。何もないだけにそのおどろおどろしさが身に迫ってくる。この何も無さと樺太庁の行政における対ソ対策の無策とが、もし見合う形で現象していたのだとすると、無気味ではすまないことになる。そして資源植民地樺太ということについては、先日、一校・豊中・恵迪寮の先輩に当たる遠藤茂さんから、もし戦後も日本領として残ったら〈国にとってはまったく不要と〉なったのではないかと書いてこられた。同じことを、昨年、現在大泊会の会長をしておられる方で尊敬する志田隆三さんからも感想としてうかがっている。私もそのように何度も書いてきた。先に川勝平太氏の論に肩寄せながら、白村江の敗戦が大和朝廷を生む契機になったように、或る意味では、敗戦による樺太の主権放棄は、戦後日本の経済基盤を確かにする大きな決断であったかもしれない、とも書いてきた。植民地から内地への編入は、言うまでもなく税法等経済生活上の優遇面の切捨てを意味するわけだから、あの寒冷地で食糧自給の全く不可能なままでは、日本経済の重荷になったのも確実である。複雑な気持である。

●〈ポツダム宣言〉についての補足をしておこう。結果として米ソ冷戦のハザマに翻弄されたのが〈樺太〉の領土権であり、その冷戦という対立の発端がポツダムであり原爆でありトルーマンという一人の政治家の動静にあったことを認識しておきたいからである。仲晃氏にもちろん拠る。

「ポツダム宣言」は二つあった。第一の宣言は首脳会談終了の八月二日未明に、米英ソ三国首脳の連名で発表され、敗戦ドイツの分割占領を含む戦後欧州のあり方を協議した内容を明らかにしたものである。第二の宣言が、日本に無条件降伏を要求する最後通告で、すでに記したように米英中三国の連名となっているがトルーマンの代筆、会談中の七月二十六日に発表された。ヤルタでアメリカから対日参戦を懇望されて準備をすすめてきたソ連は、日本への最後通告である第二の〈ポツダム宣言〉に参加を要請されず、内容も協議も受けなかった。それだけでなく、ポツダムに集まった世界の報道陣への宣言の発表から二時間以上も遅れて宣言の内容を知らされるという屈辱を味わうことになったと、仲氏は書いている。何通も残っている宣言の草案の最終のものにはソ連が入っているから、まさに直前のトルーマンの決断である。そもそもポツダム会談は、欧州の戦後処理をめぐるソ連勢力の牽制を目的に、チャーチルが提唱したものであり、日本降伏のことは議題にも入っていなかった。ヤルタの密約も原爆のことも一切知らされていなかった副大統領が、ルーズベルトの急死で大統領となって八十二日間後のポツダムまで、何を考えどうして、この「ビッグ3」の中で主導権をとったか、を、仲氏の『黙殺』は丁寧に追っている。日本降伏をつきつけた〈第二の宣言〉(proclamation)は、正式な文書として中立国を介す手続きをとらず、ホワイ

トハウスへの連絡もせず、アメリカ政府代表団の宿舎で、他の二か国の代表も交えず、報道陣に発表された。日本時間七月二十七日午前四時二十分。宣言文はしかも二時間前には記者団にコピーで配られていた。それから四十分後の午前五時、トルーマンの命令で米政府の戦時情報局（ＯＷＩ）が西海岸の短波送信機を用いて英文の送信を世界に発し、五分後にハイライトを日本語で、放送している。日本では、七月二十七日午後七時のＮＨＫラジオで国民に伝えられたが、そこで〈黙殺〉になる。仲氏は、この宣言が、正式文書の形をとらず、したがって公式の回答期限さえもない、短波を用いた発表形式と見る限り、初めから最後通告の気持はなく、日本国民全体への周知を意図した宣伝だったのではないかと記している。原爆実現に合わせてポツダム会談の時機を自ら設定し、ソ連をはずして米・英ではすわりが悪いから、急遽蔣介石に、二十四時期限付きの有無を言わさぬ同意をとり、一方的に一人芝居を演じてみせたトルーマンの政治判断。このことがやがてスターリンの原爆実験成功への道を早め、冷戦の対立構造を確かにしたと十分考えられる。ヤルタの密約からサンフランシスコの平和条約へ、つまり、〈樺太〉に即せば、〈ソ連返還要求〉から〈主権放棄〉への道程に、何がどうあったのか、一概には言えないことのようではあるが、素人眼には、このポツダムでのソ連はずしは、十分な理由を与えているように思える。木村汎氏が『日露国境交渉史』で詳述するように、講和条約に関しては、ダレスのペテンとグロムイコのエラーとが事実あったにせよ、ポツダムに遠因はあったであろう。原爆の実験成功を背に日本につきつけた無条件降伏は、確実に功を奏した。しかし、進藤柴一氏の『戦後の原像』は、先に記したように、日本政府の降伏への実際の始動が、八月九日のソ連参戦の報であったと書く。「アメリカ―日本―ソ連」の関係の微妙さよ、と。　（了）

西暦	昭和	日・時	事項
二六	一	三・六	北樺太の石油石炭採掘会社設立に関する件公布（勅令）三・一〇施行
二七	二	十二・四	日ソ森林利権協約仮調印
二八	三	二・一八	日ソ森林利権契約・日ソ北樺太油田試掘地域に関する協定調印
		一・二三	日ソ漁業条約調印
		九・五	日ソ北樺太石油利権契約調印
三七	十二	五・	日ソ石油協定調印
三八	十三	八・一〇	日ソ停戦協定成立
		十一・	日ソ間で北樺太石油労働契約交渉開始
三九	十四	五・一二	ノモンハン事件
四〇	十五	十・三〇	駐ソ大使建川義次、訓令によりソ連に不可侵条約締結を提議
		十一・八	モロトフ外相、北樺太利権解消を条件に中立条約を提議
四一	一六	四・一三	日ソ中立条約、モスクワで調印
四三	一八	六・一九	御前会議、北樺太石油石炭利権の有償移譲を決定
四五	二〇	四・五	ソ連モロトフ、佐藤駐ソ大使に日ソ中立条約の不延長を通告
		七・三〇	佐藤駐ソ大使、ソ連に条件付和平の斡旋を依頼
		八・九	ソ連、対日宣戦布告
四六	二一	二・二〇	ソ連、樺太・千島の領有宣言

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五四

二〇〇〇年十一月六日
夜

●気になることはとりあえず片付けておこう。「樺太透視考(承前)」を「鈴谷」に書き、多くの方に読んでいただきたいのでお配りしている。その結果として、やはり、日本政府がユジノに来年一月総領事館を置くことについて〈知らない〉と伝えて下さる方が目立つ。そのことについて、私自身の情報の根拠をここで整理しておこう。私が現在の出張事務所のことを知ったのは早いことであり、一昨年は、廃刊した「アエラ」にも詳細な報告が載っていて、それは大方ご存じであろう。要はそのことが、政府がサハリンをロシアの領土として認めている、ということであることをジャーナリズムが明確に報道として示し始めたと思ったのは、一昨年四月の、エリツィン・橋竜の川奈会談の時である。日本の大新聞五紙を毎日買って読んでもそのことはまったく出ていなかったが、たまたま早朝の散歩でイヤホーンでＮＨＫラジオを聴いている時、七時二十分頃のニュース・アップの時、と「覚え書きメモ」④の「つづき」に私は書いている。ＮＨＫニューヨーク駐在のテシマ記者がワシントン一面の記事として、〈クリントン政権は、今回の日ロ会談で、橋本がサハリンをロシヤ領土として認め、在外公館を置くと提案したことがもっとも重要なこと〉と報じていると伝えたのである。思いがけず、しかも瞬時のラジオからのニュースだから正確を欠くかと思うが、いまでもそう聞いたと思っている。四月二十一日の朝のことであるから、当時のワシントン・ポストを誰方か確かめていただきたいものである。ハバロフスクの総領事館の出張所(正式には「ハバロフスク総領事館出張駐在官事務所」)を置くこと自体、外交儀礼上から明らかなこと、「サハリンはロシヤ領土」という理解は、素人の私でも国際法を少し眺めると十分了解出来ることとして受止めてはいたが、ようやくハッキリさせたか、と私は思ったものである。しかし、川奈会談以後、国境策定がニュースになる度に、一度もこの事実は報じられずにきた。そのことは何とも変であると思いつづけてきた。この問題を明確に活字で確かめえたのは、昨日九月一日の「北海道新聞」※〔切抜き記事が貼り付けられている〕である。三面の下に僅かなスペースであったから、私の北海道の友人たちさえ気付かぬところに、〈ユジノ事務所総領事館昇格２００１年〉の見出しで載っている。私が見たのはこの記事一つであるが、朝日新聞でも見たという友人はいる。この記事の後であったか、道新の夕刊で、エトロフで樺太の標識の石塔だったが見付かった記事は、一面で六倍ほどの大きさで載っているのに、より重大な意味を持つユジノの記事の扱いは、いまも解せないでいる。私には、実に政治的であり、一体、誰のというか、どういう面での政治的配慮なのかと思わざるをえぬ。ジャーナリズムが、今日なお不健全であることを解せないと思い続けている。追いかけるように、昨日の九月中半（二十日刊）の文春新書の一冊、『変わる日ロ関係―ロシア人からの８８の質問―』(安全保障問題研究会編)の「Ｑ７７　もしロシアが北方四島を返還すれば、日本は次は全千島、サハリン南部へと、要求をエスカレートさせるのではないか?」の項の中で、こうはっきり記されている。〈九六年十二月、日本政府は、旧南サハリンの行政庁所在地だったユジノサハリンスク(旧豊原)に、日本の外交連絡所を創設した。これは、日本政府がサハリン南部をロシア領と認め、同地域の対日返還を認めないというシグナルを送る行為にほかならなかった。そのことによって、日本政府はロシアに返還を求める領土の範囲が北方四島にのみ限定され、それ以上に及ばないことを、明確にしている。〉(Ｐ１９４)私が何度も書き、口にする根拠は、この二つの記述である。補足をするなら、この〈安全保障問題研究会〉は、木

村汎氏、児玉泰子氏、末次一郎氏、西原正氏、袴田茂樹氏ほか三名というメンバーである。そしてこの九月十一日の、末次一郎・木村汎両氏によるプーチン来日をめぐる新樹会の研究会の席上、木村氏がユジノに一月総領事館を外務省が置く事実を明確に示しているのを、私はしっかり聴いている。その席には外務省の高官も大新聞の報道部長とか国際局長なども参会していた。さらに先月、日ロ外交をテーマにした外務省高官の講演会でもそのことが話題となったと、情報相棒の藤上君が教えてくれている。樺太に生まれ、〈樺太〉を問い始めている私だからこそ、このユジノの総領事館設置の報道の曖昧が気になるのだろうか。「北方領土返還」の全国大会にも出席し、先の『変わる日ロ関係』の論調などを読むと、少なくとも〈南樺太〉のロシヤ領土の認定だけは、領土返還の前提としてクリアーさせておかないと日本政府の立場が弱くなるとでも思っているのであろうか。先に、長谷川毅氏の『北方領土問題と日露関係』で明確に指摘されている、国土地理院の「千島」の五万分の一の地図の政府による隠蔽を含めて、ともかく隠されていることが多すぎると思わざるをえない。しかもその曖昧は国家が国民に示している情報の上においてであって、国際間ではそれで済まないのが当然であり、着々とことは明確に処理され、おそらく既定の事実としていつのまにか了解事項とさせられてゆくのであろう。政治とはそういうものと思わぬでもないが、何とも納得がゆかぬことである。ともあれ、こうである。

●今日は九日。少し中断した。昨日は、京王デパート来年一月の全国駅弁大会に出す「幻の駅弁」なる樺太知取駅の再現された駅弁の試食会に出かけた。大泊と豊原しか知らぬ私だから知る由はない。ただ父の旅の土産にあったかと思うだけだ。稲原さんはじめ九人ほど参加したが、誰一人覚えていない。この駅弁を〈幻〉というなら、やはり〈樺太〉は、先に川村湊で語ったように幻と呼ぶべきなのかも。ところで十一月三日、河野外相がイワノフ外相とモスクワで会談したことが各紙に報じられている。しかしこの扱いが何ともすっきりしない。先に野中幹事長の「二島返還」が報じられ、新樹会の席でも、この考えが末次一郎氏によって簡単に断じられていて、消えていたように思うが、今回の会談に当たり、各紙の扱いがまちまちである。朝日は三日、ほんの小さく「日ロ首脳が１５日会談河野外相と大統領合意ＡＰＥＣ開催時に」とあるのみで、以下の日に記載はない。読売は三日、「北方二島返還を先行四島解決後に平和条約河野外相きょう提案へ」とあるが、以後その報告あったろうか。東京と毎日が大きく扱っている。東京は「河野外相訪ロ日本、打開へ誘い水「二島返還」を突破口に」と大きく扱い、毎日、社説(五日)で『二島先行論』でいいか」を書き、三日「二島返還打診へ」四日「足場喪失へ危機感　二島先行」念頭に打開狙う」と見出しをつけている。道新の扱いが見当らなかったのは変。特に産経は珍妙である。四日「交渉促進へ年内に打開策「領土」継続協議で一致」と見出しを書いて、文中、この外相会談で「二島先行返還論」は、〈日本側によると言及はなかったという。〉とあるが、二島返還論はロシア側のゆさぶりだと文中に書いている。どうなったのであろう。十五日にブルネイで、プーチンと森の首脳会談がある。一体、どうなるのか。注目。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五五

二〇〇〇年十一月十二日
午前

●日曜日の朝、珍しく早起きし、未知の写真家橋口譲二氏に手紙を書いたのを投函がてら、読売・東京の二紙を買って帰った。橋口さんへの手紙は、氏の本『十七歳の軌跡』(文春)に、六十年安保の時の札幌南高校三年の担任生徒故加藤貞子の娘の安住摩奈さんが出ているので、住所を聞くためである。加藤は早く癌で亡くなった。今朝の読売の書評欄に大庭・鷲田共著になる『所有のエチカ』(ナカニシヤ出版)が取り上げられ、詩人城戸朱理が書いている。一昨日、求めて机上にある一冊。樺太が、国家としての日本のミニチュアとしての植民地ではなかったかの考えが以前からあり、その植民地化の形態を〈所有〉の概念で考えてみたいと思っていたので手にし、購入してきた本である。もちろん鷲田の考える〈所有〉は、援交する女子高生の〈私の身体を売って何悪い〉と言う〈私の〉に及ぶ倫理(エチカ)としての所有である。土地も情報も家族に至るまで問題化しつつある〈所有〉を論じたもので、経済学・法学・政治学の分野とは異なる視点であるが、つねに樺太放棄をちらつかせながら四十年の〈外地〉制を施いて領土化し、最後はいとも簡単に、島民の意志を問うことなく主権放棄という形で切り捨ててみせた日本の国家としての近代には、どこかにその〈私の〉的倫理としての所有がみえる。主権を放棄した日本国にではなく、日ソ参戦を決行したソ連に向かって〈樺太返せ〉を叫び続けてきた樺太人たちの私性の中にも、私は、公理を無視した〈私〉の近代日本のル・サンチマン(怨念)の奔りをみる。それは根本のところで育たなかった西洋風市民社会の未熟さにあるのか。それとも、朝鮮半島の悲劇的国家像に透けてみえる、未成熟な国家理念の東洋的バージョンの一つなのか。中国に日本に、そして米ソの圧力による南北分断という悲劇は、ヴェトナムにもうかがえる。そして現在はソ連崩壊後のロシヤの中のサハリンにもみえる。何だとはわからんが、どこかに共通した、ユーラシアからアジアに至る、西洋とは異なる国家観の一つのほころびのようにも見える現象だろうか。私には一向にわからないが、多分鷲田の思想の根底にあるメルロ・ポンチ流の視点とは異なるものであろうとは思っているが、私流のいいかげんな考察の糧として、この『所有のエチカ』を読もうと思う。

●この二日間ほど、武蔵大学社会学部の「一九九九年度『社会調査1』報告書」(担任者古津聡司)という一冊(九月三十日刊・一九五頁)を読み、しきりにコメントをブツブツ言い、一応の礼状も書いておいた。この報告は、武蔵大のゼミの一つが樺太をテーマにした、その報告である。大学二年次の必修科目とした社会学部の質的調査法に関する授業の最終リポート(十八名)集であると、担当の古澤氏が〈はじめに〉の中で書いている。大学生のレポートとしては、現在は武蔵大でもこの程度かと思える内容で、私の教えてきた成城学園での優秀な生徒たちのレベルを改めて思い出させてくれたが、ともあれ、初の樺太体験を誠実にリポートしていて、好感をもって読ませてもらった報告書ではある。古澤氏の解説によると、毎日新聞北海道版の九七年八月の連載「日露のはざまで」(サハリンの少数民族)に氏のゼミ(成蹊大とある)が取り上げられた縁で、その記事を読んだ樺連元理事の中里泰雄さんが電話をかけてきたことから、このテーマが決まり、ゲストとして、千葉光嘉、近江一男、吉田勇、福岡悟、李太成(リ・テソン)、田中了各氏がゲストスピーカーをし、そのまとめとなったものである。八日の「幻の駅弁」試食会の席で中里さんから稲原常務に寄贈があり、私に読むよう指示されたものである。読後の印象は、当初から予想はされたが、私としては重いものがあった。一応書いてみた礼状の中に指摘はしておいたが、四十一万島民の中の三十二万

人の日本人の、四十年の生活や文化の歴史は、このレポート集の中に無かった。押さえなければならないステファンの『サハリン』も、樺連の終戦史や沿革行政史も誰の資料にも使われず、秋月俊幸氏の労作も、資料に挙がりつつ読まれた形跡は見当たらなかった。したがって樺太島民の大半の人々は、この報告書の中に自分を、言わば日常の四十年の樺太を見出すことはないであろう。要は樺太の一部の朝鮮の人たちのことと、アイヌの人々のことにほとんどの記述は費やされている。李さんが恵須取である故にこの地名がしばしば登場するがすべて片カナの〈エストル〉である。樺太に恵須取は在ってもエストルは無く、サハリンにエストルはなく、その地は現在ウグレゴルスクとなっている。初めての学生諸君には無理だろうが、実に象徴的であった。学生を責めるつもりはまったくない。駅弁ではないが、所詮は樺太もまた〈幻〉なのだろう。二、三度会っただけの中里氏以外、他の誰も知らないが、氏が敷香であり、したがって大方が敷香の方たちがゲストであり、田中氏がウタリ協会の方であったことも、その原因の一つではあったろう。〈樺太の教育〉といって、敷香の小・中の実態が報告されても、開校五年余の歴史の敷中の現状で〈樺太〉を語られてもそれは無理である。せめてステファンでよいから、樺太四十年の歴史や文化や政治に対する史的展望があって、その視座の中で個々のテーマが展開されることを、特に学問としては望みたいものである。『サハリン棄民』、『悲しみの島サハリン』。筆者の真意は十分に理解しているつもりではあるが、樺連に入る前の私は、このもの言いにうんざりしていた。〈残留邦人〉の〈残留〉に託されている、本来帰国して然るべき同胞といったジャーナリズムの用語にさえ、この「覚え書き」の⑮であったか、李恢成氏の〈サハリン〉とともに異見を記したのが私である。「樺連情報」がひたすら悲劇の島樺太をあおりたてることにも、終始私は異論を唱えてきたつもりである。樺太四十年の繁栄は、日本の近代化の中で翻弄されたとは言え、歴史に残すべきではなかったか。心豊かな少年時代の一切を消しさるような無責任な一世たちの粗野な咆哮には耐えられなかったのが私である。しかし、そのような考え方の置き場所さえないのが、戦後の〈樺太〉に関する言説の場であった。もちろん、朝鮮人の問題にしろアイヌの問題にしろ、〈樺太〉がつねに背負わねばならぬ責任の課題である。しかし、李恢成に私は問いたいように、朝鮮の南北分断が朝鮮民族自体の選択でありえなかったように、究極は朝鮮民族自体の主体性にかかわる命題であろう。日本に即すならば、日本の植民地化の国家政策や、戦後補償に位置する戦後処理の一部に属すことで、樺太独自の問題ではありえない。私には、台湾の現地人で応召され戦闘で亡くなった人たちや国家のため命を落とした沖縄の人たちとの関係の中で論じてゆくべきことが多すぎやしないかという思いをつねにもつ。アイヌの問題も、彼ら原住民の人たちの扱いは、小熊英二が『〈日本人〉の境界』で詳述するような国家政策の一端であって、北海道アイヌの処遇とともに日本近代化の中で広く論ずべきであって、これも樺太独自のことでは決してない。アイヌを論じるならば、近年の北海道地史〔ママ〕がとり入れているような日本の北方植民地の方策としての欠陥性や、テッサ・モーリス・鈴木氏のすぐれた論考などの視点を踏まえぬ限り、〈樺太の〉とは言うべきではなかろう。樺太人からも、日本の学問世界からも、わが〈樺太〉は忘れられている。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五六

二〇〇〇年十二月五日

●長い間書かなかった。書けないような事情もないわけではなかったが、本心では、一気に冷えた初冬の粧いのように、広がる魂の空白にせっつかれるように、訳もなく本を買い、時に一冊まま、時につまみ読みで、何かを追いかけているような日々が過ぎた。本を読みながらうとうととし、乗っている電車が地上か地下かもわからず、車窓の風景を眺めつつ茫然と二駅を乗りすごす体験も初めてした。少しずつ自分の居場所が見出せぬ状態になっているのかもしれないと思う。自分が危ないなとも――。

●二日、土曜日、稲毛の塾で、私の好きな渡辺一夫の文庫『人間模索』からの出題をネタに、ミシェル・フーコーの『狂気の歴史』をダシに使いながら、私は初めて、自らが日々怖れてきた〈私の中の狂〉の話をした。〈狂〉の純粋性を、少年Aの事件などにも及ぼしつつ限りない怖れ故に人間の本質を示すものとして語って、いつものように疲れ切って帰ってきた。そして樺連常務の稲原さんからの電話で、夕刊掲載の仙台の小田基さんの死を知った。正直、無念の思いが先立った。〈私の樺太〉を問うに当たって最初からの読者だった豊中の同期の友、山本晰也が六月に脳内出血で倒れ、樺連に出てからのこの一年半ほど、唯一の学友として共に手を携えて〈樺太〉を問おうと手紙で書き合ってきた小田さんに去られる――。結局、一人ですることか、と、一晩思い、ついに会うことなく終わった小田基との不思議な出会いを漠として追っていた。彼の、「持続する勲章」評を「樺連情報」に載せてからパッタリ手紙も返事も来なくなった事情は、病気という話は聞いていたが解せずにいたので、そんなに悪かったのかと愕然とする思いであった。一九六〇年代の中半、私の上京前、二人は文学研究の同人誌「位置」の同人同士であった。私の上京してからの詩研究の基盤は、故小笠原克が産んだ集まりの「位置」にあったことを思うと、意義は重い。北大国文出が主であったことと、私が早く上京したこともあって、小笠原とよく飲んだと語る小田さんと私は出会ってはいない。一九八六年から八七年にかけて、フランスのアルザス地方、コルマール市の近郊に創設する「リセ・成城」で、私は一年住んだ。帰ってきて三年目の書店の新刊の中に『「自由の女神」物語』を見つけ、著者の名を見て驚いた。小田さんであった。女神の作者バルトルディー生誕の地がコルマールであり、彼の本には、私がよく訪れた近くのカイガースベルクや無名戦士の墓のことが詳細に記されていた。昨年三月五日、樺連から電話で呼び出されて、その日から「情報」編集の仕事にかかったのだが、その日、事務局長の二階堂君の口から、「二日の日、仙台の小田基さんという人が見えて――」という話が飛び出し、私はひどく驚いた。しばらくしてから私が電話をかけ、書き物を送り、彼からも退官時の講演記録など送られてくるようになり、私のこの「覚え書き」ごとに、彼の鋭敏で適格な評と励ましが届くようになり、ほんとうに勇気づけられ教えられて、私もまた〈学友〉と考えて、共に問うてゆこうと心していた矢先であった。こうして三度会い、しかし一度も面と向き合うことなかった。小田さんと私とは、共に親父が樺太歌壇のリーダーとして親交があった樺太二世同士である。小田さんの兄上の自郎氏は樺太師範の一期生として父の教え子であった。しかし、そのことは、樺連を通して出会う過程で、お互い初めて知ることであった。小田さんの冥福を祈るほかはない。十日、彼を語る会に参会しようと思っている。

●この期間、何を読んでいたろう。辻井喬の『ユートピアの消滅』(集英社新書)を読んだ。セゾンのリーダー堤清二でもある辻井さんには、成城の教育研究所長時代に、私の発案で大学で講義をしていただいたことがある。九二年の六月頃であったろうか。バブル後の日本経済がバブルの再来を夢見て

いる状況に対して、氏は冷静に淡々とその誤りを説き、消費を押えた成熟化した情報社会への展望を求めておられたように覚え、それはやがて『消費社会批判』という一書にまとめられた。賞をとられた小説や詩集を読むことはなかったが、今回の新書は、氏が一九六七年に初めてロシヤを訪れてから今日まで、激動の国際社会の一つ一つの局面に対し、何を体験し何を見、自分がどうしたかを書き記すことで、通して〈ユートピア〉はどこにあるかを問うたものである。何処にあっても氏は謙虚に、つねに懐疑しながら正直に自分を語っている、そのことが、転換の時代でもあった今世紀後半の時代を教えてくれ、私も歩んできた同時代をふり返り考えさせてもらえ有意義であった。良家の子息であり、芸術の使徒でもあった堤さんの素質の良さを、とても羨ましいと思いながら、である。つづいて出た『吉本隆明が語る戦後５５年① ６０年安保闘争と「試行」創刊前後』(三交社)は、札幌南高校で教えていた頃の、いわば大学時の延長をもつつみこむ政治の動乱を思い出させ、六十年安保の年を頂点にして私の中を通り抜けていった知識人たちの動向が、一つの整理を見せてくれたようで、非常にありがたかった。かつて読んだ粕谷一希の『中央公論社と私』がトレースしてみせてくれた六十年安保時の知識人群像の、妙な怨念のこもった描きぶりとは違って、思想史としての整理で読み易かった。山本哲士の「吉本思想をどう見るか」の役割が大きいと思ったが、山本の指摘する、吉本の〈大衆〉に根ざした〈批判肯定的〉姿勢については、一度だけ、ボードリアールを迎えて対談した吉本の姿を紀伊国屋ホールで見た、あの縁台のオッサン風な吉本とだぶって、とても納得がいった。そんな風に私に吉本が当時見えていたわけではないので、なるほどと思うことが多かった。六十年安保の後であったが、札幌の丸善の書棚で「試行」三号を見つけ、すぐ直接購読を申し込むと同時に、一、二号の注文をしたのに対し、吉本の奥さんから丁重なお便りとともに二号を送っていただいたことを思い出す。「北海道では二人目の購読者」と書かれていた記憶がある。読みとれていたとは言えないけれど、吉本の本は一冊目からすべて買って読んではいた。上京して語る友がなくなったこともあるが、私自身の変化とともに少しずつ位置が変わったように思うが、この一冊は、私自身をふり返る意味でも大変ありがたい本であった。もう一つは、まだ部分であるが、社会評論社刊の、米田綱路編著『語りの記憶・書物の精神史』である。「図書新聞」の編集長としての米田氏が、新聞紙上で二年間にわたって行なってきたインタビューのまとめということである。私は、第Ⅲ章にある最首悟・栗原彬・花崎皐平三氏に関心があって、六本木の青山ブックセンターで手に取ったのであるが、第二章の冒頭にある平澤是曠氏のインタビュー「北海道精神史」にびっくりした。ゾルゲや二・二六、大本営陸軍部といった事件や部署にかかわる北海道人の歴史をそれぞれ丹念に調べて一冊にしているだけでなく、『越境――岡田嘉子・杉本良吉のダスヴィダーニヤ(さようなら)』で、北大予科に在学していた杉本の伝記を調べて、彼の〈越境〉を問うているという。こうした本の所在さえ知ることのないことを残念に思い、さっそく氏の著書六冊を注文したが、すでに二冊は絶版という。一人で読むことは覚束ない。　(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五七

二〇〇〇年十二月十五日

●十日、仙台での「小田基との出会いを語る会」に出かけてきた。パーテーの好きな人であったらしい小田さんにふさわしく、仙台ホテルのカトレアルームはむせかえるほどの人たちの談笑の輪があった。その中で、樺太を書こうとし、亡くなってからも届く資料の話をされて涙された奥さんの姿が強く印象に残る。こうして志半で人はみな去るのか。来年一月、地図から消えてゆく樺太のように、〈樺太〉は確実に消えてゆく。私とて早晩のことでしかない。それにしても、小田さんは、樺太の何を書こうと志していたのだろう。会うことなく終わったことは無念としか言いようがない。会のあと、澤正雄君と会っていた。豊原一校、豊原中学、函館高校、そして恵迪寮、と、彼とは不思議な縁でつながってきた。と言って、引揚げ後、彼と〈樺太〉を語り合うことは無かったと思う。函館では同じ場に居たことさえお互い知らないし、北大では工学部と文学部とでは出会うきっかけはなかったと思う。学年が違ったせいもあるが、しかし、彼は柔道、私はアイスホッケー、寮では共に委員。彼が恵迪寮の委員長として細胞とわたり合っていたころ、私は体育会の会計委員として座していた。その頃北大の共産党細胞の書記長として第一線で活動していたのが、一校、豊中で共に出会っていた奈良部健一君だった。不思議なことに澤君は奈良部と一回も話さなかったという。私は文学部の代議員会で、つねに労働者との共闘を説く彼に反対して論じ合っていた。でも時に、木造の寒々とした自治会の一室で、共にフォイエルバッハを読んだり、文学祭で、彼に教えられながら、ロシヤ語で「カチューシャ」などの合唱をしたことを思い出す。奈良部はとうに亡い。奈良部は土木部長のボンボン、澤君は近江屋のボンボン、私は師範の教師の息子、それに、現在、日本建築学会北海道支部長であり、外洋ヨットマンとしてヒゲがたくましい船木幹也君を入れて、豊原一校の同級、北大四人の戦後のたくましさは、というか変貌ぶりは何だったのだろう。その最たるものが、一校では隣の組で豊中では級長もやった栗原登一君だろうか。私は覚えていないが、栗原病院の静かな少年であった由。現在は、ハラハラ時計の大田竜として、とんでもないカリスマさんのようである。時々、店頭で彼の本に会う。逆に、今は亡い白井直孝や、かつてＩＢＭに居、現在はオペラ三昧の大和義則君などは、昔のままのヤンチャ坊主をいまも保っていて、これはもう偉大なる才能というしかない。仙台からの帰りの新幹線で、窓外の闇を眺めながら、そんな友どち〔ママ〕のことを思っていた。豊原一校松組の中のダントツの美少年であり、もっとも優秀だった樺太電力社長の御曹司杉本弘幸君が、引揚げ後たいへん苦労され重い病で倒れられた話を先日、妹さんからうかがって、こうした仲間たちと一度一堂に会したかった思いも強かった。一校の同級生は現在わずかに十名ほどしかわかっていない。札幌で医者をしている平博君は、そう言えば、昔も今も淡々としてもの静かな友である。彼とも北大で出会って驚いた一人である。一校時代にはまったく知らず、いま、もっとも親しく言葉を交し合えている、外崎博君、沖島幸子さん、田島陽子さんのお三人のこと。豊中同期、一校では隣の組で、いまは札幌の一校・豊中の同期の世話役をしてくれていることでよく言葉を交す船山達郎君。しかし、みな七十歳である。仙台で、ゆっくりと澤君と会え、来し方を含め、何気なくさまざまを話し合えたことは幸せであった。うれしかった。

●澤君は函館高校時代、授業料が払えず、教師の口ききで友人宅で売るパンを一円安く仕入れて、校内で母君と二人で売って学資としていたと言う。宇都宮時代、母の日記に、今日はみかんの皮しか食べるものが無いと書かれている頃、私を金持ちの子供と思ったと昨年、当時の級友に話された話を私が

し、共に恵まれた人生と思われても仕方がないとしても、それなりの平凡はあったよね、という話をした。そんなことも、帰りの車中で考えながら居た。私はいま、ポツポツと、先にも書いた米田綱路という人の編著になる『語りの記憶・書物の精神史』を繙いている。最首悟の水俣、花崎皐平のアイヌ、野添憲治の花岡事件、そして池田浩士のナチ、細見知之〔和之か〕の「ショアー」――。どれ一つ、とうてい読み流せぬ重さと共に、容易には読み解けない大方の学問の話題があっても、教えられるととは限りなく多く、ゆっくりゆっくり読み、読み返している。すごい本だ。ありがたい。そう思い、時の合間合間に手にしながら、やはり心は、〈私の樺太〉にゆく。平澤是曠さんのようにとらえてゆけば〈樺太〉にも、それなりの人物、それなりの歴史は確かにあるだろう。三島が書かず、それ故猪瀬直樹が『ペルソナ』に書いた三島の祖父平岡定太郎、第三代樺太庁長官の半生などには、問えばそれなりの樺太と、日本の近代の原像が見えるだろうぐらいのことは、私にもわかる。昨日、久しぶりに樺連の書棚から『機密日露戦史』（原書房）や戦史叢書『北東方面陸軍作戦（2）―千島・樺太・北海道の防衛―』（朝雲新聞社）を手にとって、二冊の行文の中から樺太放棄の証拠になる文言をコピーしていた。いま現在、私の出来ることはこのぐらいとの見定めは十分に出来ているものの、そこを通して何を見ようとしているのかという思いがいつも在る。資源とて限りあることがわかっていた移住植民地樺太が、日本近代化の過程でもちえた役割はタカダカであったであろう。タカダカであったとしても、そのタカダカをとにかく記し遺しておかなければ、検定教科書がそうであったように、〈樺太〉は歴史の上から消えてゆく、それは私自身のことでもある。私はそう思っている。澤君と語り合うような何気のない樺太人の生きざまも、殊更、樺太人ではない人とどれほどの差異をもつか。それは知るとして、せめて海二つ越え、しかもいまは異国となっているところを生誕の地としてしまったのだから、平凡は平凡として平凡に記しておきたい。そうも思っている。せめてそうすることで、一人の私もそこに生きたとなるのではないか。その時、いつのまにか日本となり、いつのまにか異国となる、しかもロシヤからも疎遠にされるほかのない、サハリン島の、存在するだけでそれ以外の何ものでもなくなっている〈樺太〉の在り様が、いつのまにかいまの私にダブってゆく。かつての〈考え方としての樺太〉は、どうやら〈生き方としての樺太〉にいつか変化している。米田さんの重い一冊を繙きながら、それでも平凡を問い、書いてゆくのだろうと思ってもみた。樺連に通い始めた頃、山本晰也が心配していたことを、小田基が私に確認してくれていた。野添さんの話を読みながら、私の樺連は、聞き書きが意味するような記録のあり方にあると思ってもいる。一人の樺太人としては、池田さんが語ることのように、たとえば戦後もありつづけた樺太が、日本近代化を大きく変革してゆくような新しいフィクションの島として思い描くことが出来、その逆算の形で、あのように終わってしまった樺太が内在し証明してみせてくれた日本近代国家の、いわば罪科の実証が出来るならば――と。そんなおおそれたことはとても出来ないという思い。力倆も根気も全くないなあと思うしか、私にはないのだが。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五八

二〇〇一年一月三日

●頭部を喰いちぎられた魚が、岸辺なき海に漂然と身を横たえている――。世界地図のサハリン島を眺めていると、頭脳喪失の悲しい歴史が見えてくるようです。二〇〇一年は、漂流の島史にひとつの決着がつくということではホッとしますが、それが島にとって幸せかどうかは、わかりません。北サハリン・オハの石油採掘に群がる各国企業の欲望が、花と咲く日が来るのでしょうか。わかりません。私に関心があるのは、日・ロの近代が光を当てた南カラフトの歴史です。近代国家日本が〈樺太〉に演じてみせた曖昧です。その曖昧は、なぜか現在もなお生きていることを知ります。その報告です。

●二〇〇一年一月一日付「北海道新聞」の四面の片隅に、サハリン州知事Ｉ・Ｐ・ファルトジノフ氏の〈新年メッセージ〉と、「1日付道人事」として「サハリン事務所」の所長・主査三人の名が掲載されています。州知事のメッセージの中には、〈道サハリン事務所や日本総領事館の開設は、相互協力と友好善隣関係への重要な一歩となります。〉とありました。サハリン事務所の設置を私は初耳でしたからてっきり総領事館昇格が決まったのかと感ちがい〔ママ〕したのですが、十日に道の国際課ロシア室に確かめたところ、日本の外務省は一月から三月頃までにと言うだけで確答はないということでした。九十九年九月一日の道新記事で〈二〇〇一年一月の昇格〉が報じられたことを考えると、なぜ曖昧なのかがロシア室の方じゃありませんがよくわからないことでした。私が不思議だなと思うのは、サハリン事務所の開設にしろ総領事館昇格の件にしろ、州知事のメッセージにはあり、人事を公表しながら、道新のどのページを捲ってもコラム一つありません。もちろん報道もありません。そもそもサハリン州の州都ユジノサハリンスク（旧豊原市）に、日本の外務省が総領事館を置くことは、国際的な視点で重大なことのはずです。安全保障問題研究会編『変わる日ロ関係』（文春新書）には、九六年十二月のハバロフスク総領事館出張駐在事務所の創設を、〈日本政府がサハリン南部をロシア領と認め、同地域の対日返還を求めないというシグナルを送る行為に他ならなかった。〉（Ｐ１９４）と記しています。当時の新聞ジャーナリズムが、それをどう報じたのかを私は知りませんが、何より不思議なのは、先日取寄せた外務省国内広報課発行の『われらの北方領土　二〇〇〇年版』所収のＡ四版２４ページに及ぶ「日ソ国交回復以後の日ソ日露関係主要事項年表」に、事務所創設の記録はありませんし、日・ロの交渉をまとめた文章中の、「東京宣言」以後、クラスノヤルスク合意前までの３ページにわたる解説の中にも、一言の言及もありません。旧樺太を〈帰属未定〉と表明し続けてきた日本政府の公的態度からすると、文春新書の一般性からして、方針の変更としての政府見解の公表は当然あってしかるべきところでしょうが、一切無かったように私は思います。しかし、総領事館への昇格は、有無を言わさぬ事態ですから、不問に付すわけにはゆかないことと私などは思います。〈樺太〉に関するさまざまな課題についての外務省の対応は、〈主権放棄した国家に発言権なし〉で通してきています。しかし一方で、二十五年前の私の「声」欄についての文部省見解のように、〈樺太は帰属未定〉だから、検定地図上での「白抜き」「樺太（サハリン）」の独自性？を実行で示してきたのです。なぜ遅れているのか、私には「北方領土」二島返還方式の相互了解が前提となるのかとしか思えませんが、三月にずれ込んだとしても、四月新学期使用の検定地図上の扱いはどうなるのでしょう。検定は六月までに済んでますが、考古学事件では各社ともに訂正をしていますね。『われらの北方領土』二〇〇一年版は現在編集中だが発行時は未定と外務省国内広報

課の担当の方は私に答えていました。二〇〇〇年版が二月発行です。現在の時点で発行時が未定というのも、総領事館と絡むかも、と思ったりしてます。わかりません。それにしてもなぜ公にしてすっきりさせないのか。道のサハリン事務所の設置とて、道新の片隅に数行の人事発表だけでいいのでしょうか。道新の扱いもまた解せませんし、もちろん他社が扱いもしません。あれほど、「北方領土」に騒がしい「産経新聞」の音無しは何なのでしょう。

●もうひとつ触れなくてはなりません。左の地図を見て下さい〔地図二枚の複写物が貼り付けられている〕。右側が「北海道新聞」一月三日号八面全面を使った「一進一退世紀またいだ日ロ交渉」「北方領土　過去・いま・未来」に載っている地図です。四日の仕事初めで元旦・三日の道新を樺連本部で読み、あの総領事館昇格が発行したのかと感〔ママ〕ちがいした原因の一つです。しかしこの道新地図にはしっかりと「〈われらの北方領土〉（外務省）より」と記してあります。九七年版までしか樺連になかったので、外務省の国内広報課に申込んで十一日に届いた二〇〇〇年版の『われらの北方領土』掲載の地図は、左図です。道新の地図は明らかに嘘です。なぜこのような改竄をしたのでしょうか。「一九五一年のサンフランシスコ平和条約に基づく国境線」は、日本政府が主権を放棄した以上、樺太の帰属如何にかかわらず宗谷海峡上に敷かれているのも明確です。旧樺太は他国なのです。北緯５０度の国境線は、〈帰属未定地〉とサハリン州との国境〔ルビ：さか〕いです。そこにはまことに曖昧な形で、北カラフトにまで被せて〈樺太（サハリン）〉と記載することが国際上正しいとする政府の主張を、私はいつも首かしげてきました。そして文部省検定の「世界地図」の索引では、〈樺太〉は「日本」の索引に無く、外国か世界の中に入れてきました。それが学校教育でお上がすることなのかと思うばかりですし、しかしこの地図の記載が、〈樺太返せ〉の心情的根拠になっているのも現実なのです。日本の外務省がユジノに総領事館を開設するという一事は、日本政府が国際社会に向かって正式に〈樺太〉を〈帰属未定〉の地からロシアの領土と認め公表することでしょう。『われらの北方領土』上の、この「一九五一年サンフランシスコ平和条約に基づく「国境線」はサハリンに限り、もちろん北海道新聞一月三日号のようになります。サンフランシスコ平和条約の調印国とならなかったロシアの立場が、この件で国連から問われることは無いでしょう。日・ロ当事国同士の合意に基づくものですから。でも思います。その日・ロ両国のこの合意は、覚書のような形で取りきめなくてはならないのではないでしょうか。九九年九月一日の道新の〈ユジノ事務所総領事館昇格　二〇〇一年〉という外務省筋の情報に基づくとする記事は、少なくともその両国間の合意文書の交換に基づく報道であったろうと思うのです。先に紹介した「二〇〇〇年版」の年表を含めた一切の記述の中に、その合意はもとより、そのことが話し合われたとの記述も全然ありません。ともあれ、総領事館設置の事案が物語るのは、それが法的には当然とは言え、「地図」上から〈樺太〉が消えます。政府もマスコミも双方がこうして口をつぐむのはなぜでしょう。〈樺太〉は今もなお曖昧です。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇五九

二〇〇一年二月七日

●「北方領土の日」。霙ようの冷たい雨の一日であった。それかあらぬか、ロシア大使館を背に控える飯倉片町交差点の樺太会館周囲の街宣車の騒音は、昨年より際立って少なかった。「情報」担当者として九段会館まで出かけたのだが、言うなら、街頭の大型スクリーンで音の無い行事を見ているような、参加していながら共振するものの生み出しようのない絵葉書のようなイベントであった。森首相をはじめ、橋本、河野の二閣僚、鳩山、扇の二党首など、形だけのコメントと顔見せをする会。〈ガンバローコール〉などをロシア語で三唱したが、藤上君によれば、丁寧語を使っているとのことで、〈お返し下さい〔以上六文字傍点〕四島！〉を全員で叫んでみても、何の効果があったのであろか。ユジノの総領事館設置が北方領土返還に前ほどの意味をもつかを、頭の片隅に置いて参会した私には、かえって無気味であった。会場に入る際に新しく設置された金属探知の壁の間を通り抜けながら、こういう平安だからこそテロへの不安が果てしなく増大するのかとも思ったりしていたものである。賛成しない時代情況である。自国の民を信用できない国民性が、他国との領土交渉を、どれだけ平和裡にすすめうるというのだろう。

●ところで、ここのところ一人でこだわってきたユジノの総領事館が、ついに一月二十九日に開設された。そして、どう言ったらいいのだろう。私が抱いてきた疑念は、ますます深まらざるをえない。この一月一日から、朝日、毎日、読売、日経、産経、そして北海道新聞の六紙を、かなり丹念に注意を払って読んでいるつもりであるが、この総領事館開設を伝える記事は、道新と産経に載った次の三つの記事しかなく、解説はおろかコラムさえも一切無いという徹底ぶりである。そして、産経にサハリン関係の記事が載ると、すぐに反応してくる樺連の会員の中からもまた、ひとつの動きも伝わってこない。私は、いささかは読んできた。あるいは私自身にも多少の体験も含めての、戦争期あるいは戦後の占領期の政府筋の情報操作のあり方や、マスコミやジャーナリズムの追随性、それにもましての大衆の迎合性、それに学者の逃避性、それらはすでに世間は学習済みであり、かなりの程度で克服されてきたものと思ってはいる。渦中にある所は、大方は善意で気づかないだけでなく、むしろ積極的に好意をもって協力さえしてしまう。そういうこともまた、かなりのことは勉強してきたとは思ってみる。でもこうして、ことは〈領土〉の問題である。単なる国内の、見解の相違や史観やイデオロギーの志向によって問われてきたという類のことではないのである。しかも五十年、半世紀を越えて、米・ソ両大国の思惑や利害を絡めて深い確執を呼んできたとしかいいようのない〈北緯五十度線〉や、〈帰属不明〉地であった〈旧樺太〉の地が、いとも簡単にその帰属国を決め、その理由さえ問われることなく、報じられることもなく地図から消えてゆく。ほんとうにそれでいいのだろうか。重ねていうが、私が納得しないのは、〈樺太〉がロシア領になったことなどではまったく無い。そうなったプロセスが政治の上はもとより、樺太人の間でも問われることなく、そうなっていることである。みなさんには次に示す三つの記事に基づいてそれぞれ考えていただくことにして、私なりの問題点を、もう少し事に応じて分け入り誤魔化しておこうと思う。もし気付かれることや、私の誤りがあるとしたら教示願いたいし、訂正していただきたいと思ってる。どうやらきちんと問いかける必要が――。

〔記事貼り付け：A〔〇囲み〕道新一月二十四朝刊（一面）　B〔〇囲み〕道新一月二十九日夕刊（二面）　C〔〇囲み〕産経1月29日朝刊（2面）〕

●私が、前触れとして書かれた九九年九月一日の道新記事の〈二〇〇一年一月昇格〉と、今手元元旦および三日の道新記事に基づき、〈一日開設〉を読

みとったのは、早とちりであったが、本来は元旦開設の予定であったことが、記事で知れる。出張駐在員事務所の開設が一九九八年一月一日〔以上四文字傍点〕と、『われらの北方領土』の年表にあることもあとで知った。（産経記事の〈九七年〉は誤りである。文春新書『変わる日ロ関係』ｐ１４１に〈九六年十二月〉とあるのも誤りである。驚く。）「サンフランシスコ講和条約」で、この〈帰属未定地〉の帰属は、〈別の国際会議で決めること〉となっていて、日・ロの当事者同士で勝手に合意が出来ない取り決めになっていることを考えると、この、出張駐在員事務所の設置から今回の昇格に至る動きの背景には、アメリカの方針の変換というものが当然あっただろうことが推察される。今回の河野、イワノフ両外相の合意がずれ込む背景に何が介在しているのかを知る由もないが、日ソ交流以来の日・米・日・ソ（ロ）の相互の関係史を念頭にすると、アメリカの変身には、ソ連邦の崩壊以上に、沖縄新安保という安全弁の確保というものが大きな影響を与えたのは歴然であろう。米軍の前線基地日本の確定である。それにしても道新記事にある〈往復書簡〉の国際法上の役割りと内容はどんなものなのであろうか。元はクラスノヤルスクの合意が発端であることは歴然であろうが、いずれにしても、そのすべてが公表されることないままに、まこと〈粛々と〉事が処理されているのを、昔風に〈戦後民主主義〉（現代は最悪人のように自由主義史観のお歴々はのたまう）の原理に即すと、正直言って唖然とするだけである。一体、国会の機能はこの点でどうなっているのであろうか。産経記事も解説するように、総領事館の開設は、サハリン州の経済援助の整備であり、北方領土平和条約妥結への絶対的な援護策であるだろうと私は踏んでいた。一月十六日の河野・イワノフ会談といい、二十九日の問題といい、二月七日、多分この日の行事に間に合わせるための努力ではなかったか。それだけに、今日の全国大会が、この件に誰も触れず、しかも何の展望も誰一人語ることのなかったことは、私にとっては不思議でしかなかった。それにしても、一月三日の道新のサハリン島の地図から始まり、昨日から連載が始まった産経の「国越えて」に添えられた同じくサハリン島の地図に至るまで、何とあっけらかんと〈樺太〉も〈五十度線〉も消えてることか。他紙が一言も触れないことの理は何だろう。

了〔〇囲み〕

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六〇

二〇〇一年二月十五日

●「曖昧がもたらすもの」がワープロ化された。「覚え書き」の５８を、樺連事務局長の二階堂君が読んでくれて、理事のみなさんにも読ませたいということで、それなら整理して書き直そうと約束して出来上がったものである。出来るだけ一般化して問題点が浮き彫りになるよう心してみた。読み物にはなったろう。たゞ書きながら、ほんとうはここのところに、と思うことはあったので、補足する。

●ことは〈国境の画定〉ということである。文章の最後に〈旧「樺太」のロシア帰属が合意されても、「国境が未確定ということもありうるのだろうか。〉と私は書いた。率直に言うと、外務省にしろ政府にしろの正式の発表が無い段階では、〈ユジノの総領事館昇格〉だけは決まっているけれど、あとは何ひとつわからないのである。『変わる日ロ関係』の言説を引用して根拠としてみせたけれども、〈総領事館の設置〉で、そのまま〈帰属未定地〉の〈帰属〉が、国際法に従って確定したことになっているのかどうかは、また未定なのである。河野・イワノフ「往復書簡」に基づく〈合意〉と書いたが、それとて、新聞記事に基づく私の判断でしかないと言える。総領事を内定したのだから、〈合意〉ぐらいはあったのだろうと思う一方で、どのような合意がどういう形で交換されたら、何が実行にうつされ、どう他国にも認承される類のことなのか、それが全く私にはわからない。せめて、クラスノヤルスク合意のところで、何がどうなったかの発表なり解説なり条文なりが残っていればわかるのだが、『われらの北方領土』の諸資料は、見事なほど何ひとつ掲載も記載もない。私は〈旧日本領土「樺太」のロシア化〉について〈割譲なのか移転なのか不明〉と書いたのも、書きようがなかったからである。サンフランシスコ条約に即せば、日・ロの二国の相互合意で領土化を確認し合うことは、認められていないのだから。それを両国合意で実行しているようにしてあるけれども、実はかつての連合国との、その件についての了解は済んでいることになるのかどうか。国連とのかかわりとて、考えねばならないように私にもわかる。まあ、アメリカ了解での事の進行だろうと考えて、そこに触れてある。〈帰属未定地〉に〈総領事館〉を置いたという事実のみが目前に在る。そしてマスコミは、つまり新聞は、従来の『われらの北方領土』記載の、旧〈樺太〉の白塗り、〈樺太(サハリン)〉という記載を取り払って、一括全島通して〈サハリン〉と表記し、五十度線ももちろん取り払った。だから私は、ロシアの領土と日本政府が認定したと考え、とすると、〈国境は未確定〉といつも答えている外務省が、宗谷海峡に〈国境〉線を引いたのだろうとも考えた、ということである。だから、すべては私の臆断にすぎないことだから、〈領土〉としての〈帰属未定〉の解消も、だから領土の確定も、まして〈国境〉の画定も、あるいはすべてこれからの国家としての作業になるのかもしれぬ、とは十分知っている。それが未だ国際法上の認定処理がなされていないのだから、政府としても公表も出来ず、国会とのかかわりもまったく行なわれていないのかもしれないのである。そのくらいのことは、素人でしかない私とても見えないわけではない。そうなのかもしれないけれど、今月二月号の「中央公論」のトップ論文が日露の交渉についての前欧亜局長の文章だけれども、〈サハリン〉にはまったく触れていない。(店頭読みだが)。もちろん内容は、「北方領土」交渉の状況である。にもかかわらず、と言ってみたくなるのが、私の本音である。リンクしないことがあるはずないのに、なぜ一言も触れていないのであろう。私は決してヒガミなぞで書いているつもりはない。既定のことなら、いつ、どのようにしてそれが既定となったのかは記録されていなければならないし、公表しない

で、政治家お好みの用語のように〈粛々〉と極秘にことを処理して既成事実を積み上げるなら、こんなそら怖ろしい国家はないであろう。ひたすら大本営発表と称して嘘を承知で仰々しく大声で発表しつづける方が、まだ児戯と評せるだろう。意外に多い「産経新聞」読者の樺太人が、少しでもロシアと〈樺太〉とを結ぶ記事があると、「樺連情報」になどと連絡がある。にもかかわらず、道連の人たちも含めて、今回の総領事館報道に一切無言であるのは、私には正直賛成しかねる。御都合主義者としか思えない。そういう在り方が、日本の敗北を後押ししたとしか思えないからだ。それにしても、二月七日の「北方領土の日」の、右翼たちの街宣車たち。私は九段会館に出かけていてその間居なかったのでわからないが、この総領事館問題をシュプレヒコール？（音楽センスのまったく無い怒鳴りの斉唱で、私は発声練習と言う、何とも泥臭いオ粗末だけど）で叫んでいたろうか。私には耳に入らず、今回新しかったのは、外国人の参政権問題だけだったようだ。先に書いたように、今回の北方領土返還全国大会の閣僚を含むすべての人の発言の中に、総領事館問題が一言も無かったのを、私はむしろ無気味と受けとめているのだが、ともかく解せないのである。解せない、解せない、と、会う人ごとに話をしている。「曖昧がもたらすもの」が、その私の問いかけとして受けとめてもらえたら、うれしいのである。そして正直、リアクションも期待するのである。何せ私は、国際法にしろ外交にしろ、いや、国内の政治の仕来りひとつにしろまったくうとい者である。見落としも感ちがいもあろう。指摘してほしいのである。そこが風通し悪いようであれば、日本の政治を民主主義と言うのはやめにすべきであろう。正直、樺太人の無反応がいちばん私には応える。樺太放棄を自らすることないよ、と思うからだ。（中断）

●道新地図の先取りの嘘も驚くし、『変わる日ロ関係』の出張駐在官事務設立日時の誤記や「産経」の誤りと、どうしてなのだろうという思いも含めて、それにしても何とあっけらかんとことは進行してゆくのだろう。主権を放棄したんだからと言ってしまえばそれまでだ。だったら今まで、私自身のことに即しても「声」欄のことがある。ピリピリしたり、「地図帳」の索引であれこれ工作させたり、何でそんなことをしたのだろう。クナシリ・エトロフ二島をサンフランシスコ条約締結時には日本領土と認めなかったアメリカが、五五年の日ソ交渉以後、たとえば「日ソ交渉に対する米国覚書」では、〈固有の日本領土をなしてきたもの〉と認め、しかしダレスによって相互交渉まかりならぬと厳命をしていながら、今回は何も無い、この変節の身勝手さ。終始その米国によって喉仏を押さえられていて自由の無い日本政府。結局樺太は、その間の一つの取引材料でしかなかったということであり、そしてそれは何も今更言う必要もないことでもある。終りに、なぜ〈曖昧がもたらすもの〉と表題をしたのかを補足しておく。朝日の「声」で五十六年前に日本政府の〈樺太〉の扱いを指弾した私だ。主権を放棄しながら〈樺太(サハリン)〉は無いよ、と思ってきた。その〈曖昧〉が、結局は樺太人の〈樺太返せ〉の曖昧を生み、そういう曖昧が、気付く眼を喪失させる曖昧を生んだ原因と思うからだ。そしてそこに、曖昧のうちに政府が表沙汰にしないでことを運んでゆく温床があると考えるからだ。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六一

二〇〇一年三月十日

●書かなかった。それよりも読まない日が続いている。本が溜るばかりだから、少しずつ繙いてゆこう。「曖昧がもたらすもの」がもたらしたいささかの反応の中から、教えていただいた事柄に即して修正しなければならないと思っているところである。修正版を書く前に、その辺のことを書いておく。

●山谷先生からは、一九五六年の「日ソ共同宣言」で国交回復がなされているから、総領事館の設置などは外交上当然の事務的事項で国際認定云々の必要もなく、河野・イワノフ往復書簡と関係なく、工藤の早合点だろうという御指摘である。お便りを拝見する前に、札幌での直接のお電話でうかがい、その通りで私の落度と申し上げたことである。それにしても八十六歳の先生の明断さには感嘆するほかない。いつまでもお元気であって、いろいろ教えていただきたいものである。アルザス・リセの教え子たちの父母の一人、元東独・西独大使の木村敬三さんに教えを請うたお返事は、極めて明快であった。日本国は五一年のサンフランシスコ平和条約において、樺太に関するすべての権利権限および請求権を放棄していることと(第二条C)、ユジノの総領事館は、北方領土を管轄範囲としていないという二点で、北方領土に関係しない以上、国会で問題になることもないし報道もなく、〈国境の未確定〉は北方四島を念頭においてのもの言いで、樺太には関係がないと思うという主旨であった。その主旨は明快であるし、その通りと思い、私自身の考えにブレがあったことが、これで了解できた。

●私が求めたことに対する必要なご指摘は、このお二人のお便りで、たいへんありがたかった。サンフランシスコ条約におけるいわゆる日本国の、樺太の領土上の主権の放棄は、樺太の領土としての帰属が〈未定〉であろうがなかろうが、〈放棄〉することによって〈他国〉の領土になるのは必然であろう。〈樺太返せ〉の論拠は、中立条約の一方的破棄のルール違反と帰属未定との二つの現実に依存したものであるが、パールハーバーを言うまでもなく、条約違反で歴史は動いてきたのだし、返ったらどうなるかのヴィジョンさえない状態での〈返せ〉運動は、論拠をもつわけがない。あくまでも心情論である。宗谷海峡に国境が在るのは当然であって、それ以上ではないというもの言いを、私もまたすでにこの〈覚え書き〉では書いてきた。そこが素人なのだと思うしかないが、だとすれば、世界地図の上で〈樺太(サハリン)〉と記述したり、〈日・ロの国境は未確定〉とマスコミが書くのは、曖昧ではないかというのが、ここに来ても私の思うことである。宗谷海峡に日・ロの国境は画定していると、一度たりとも書かれているのを見たことがない。などと大見栄をきれるかどうかは覚束ないが、宗谷に国境があって旧樺太は他国であり〈樺太〉はもはや存在しないと書いた新聞は無いと私は思うのである。いや、外務省発行の『われらの北方領土』に、一言たりとも〈樺太〉の放棄に触れた箇所は無い。〈未帰属〉は確かに〈帰属〉ではないが、日本国の放棄した主権に基づけば、樺太が日本に帰属することはありえなかったはずであろう。五十年を越える問、日本政府が、〈樺太〉を日本の領土として〈返せ〉と国際的に表明したことは、一度も無い。あったら教えていただきたいのである。この事実を事実として確認すればするほど、外務省や文部省が、世界地図上で〈樺太(サハリン)〉と記し、索引で〈外国〉や〈世界〉の項目に、〈樺太〉を置いておくという処置が、私には解せなかったのである。この曖昧に対する私の疑問は、この時点で深まりこそすれ解消はしない。何故なのだろう。

●日・ロの国境は五一年の平和条約で画定していた。宗谷海峡に限る限り。『われらの北方領土』掲載の地図上に引かれた二つの国境線、宗谷海峡上の

国境線が決定していたことは確認された。これは私もそうあるはずだと思っていたから問題はない。問題は、北緯五十度の国境線である。先にも書いたと思うが、これは、ロシヤと、平和条約に基づく帰属未定地との国境線である。しかし、ここに国境線の引かれている地図は、世界で日本の地図だけである。どちらが曖昧なのであろうか。私が、国会審議は要らぬかと記した三つの条項の一つは、国交のある両国間の〈共同宣言〉という議定書が成立している以上誤りであるのは歴然であるが、クラスノヤルスク合意とサンフランシスコ平和条約との矛盾は、どこでどのように解決されたのであろうか。私には一向にそこが見えない。山谷先生も書かれるように、アメリカの横暴だろうことは私も書いてはいる。国交が回復した両国が、機を見はからって、国際間では帰属未定地とされているが、この際両国合意で帰属は決めましょうと決めれば決められたということなのか。〈帰属未定〉という曖昧は、ヤルタの密約を一方的にトルーマンが破って、日・ソ両国が共に希望していた〈ソ連への割譲・返還〉を実行せず、〈帰属未定〉という紛争の種をわざわざ設定したのが、アメリカの戦略であることは、大方の戦史が歴然としている。サンフランシスコ平和条約にソ連が調印を拒否した理由の一つは、アメリカのこの約束違反であることも、諸資料・諸研究がともに明らかにしている。しかし、いまそのことを論じても致し方ない。アメリカはいつ、どのような理由で、その方針を変えたのか、その真意を私たち国民は知らされていないということを、私は強く思い書いてきたつもりである。国交があれば、総領事館の設置が事務処理上の一つというのも十分わかる。しかし、それがなぜ、クラスノヤルスクであり、二〇〇一年の一月二十九日であったかの真意を私が知りたいと思うのは、平凡だが当然ではなかろうか。そのことによって、「地図」上の扱いが変わる、たったそれだけのことでしかない。曖昧が自明になる、それだけのことということを一方で思いつつ、しかし、〈領土〉が、そんなことでいとも簡単に動いてしまっていいものなのかと、やはり思うのである。国会の審議がなくとも、その必要はなくとも、明らかな領土の確定という地図上の地名の変更は、国民にその経緯を語ることなくて、それで十分なのであろうか。十一月の十六日であったか、河野・イワノフ会談のあと、河野はアメリカに飛んでいる。少なくとも、クラスノヤルスク以前と以後では、〈帰属未定地〉であった〈旧樺太〉の〈帰属〉に関する、日・ロはもとより、日・米、それ故、アメリカを通して平和条約調印の各国間に、それなりの文書などによる合意が当然存在したろうと、私ならずとも誰にでも判断されてよいことであろう。その、この時期に関する根拠の一つが、「北方領土問題」（樺太ぬきの）の、〈年内解決〉という政府の見通しであり、それがプーチンの登場で大幅にスケジュールの変更を余儀なくされたということである、と、私は読み、そう書いた。サンフランシスコ平和条約の調印、日・ソ共同宣言の調印、そしてクラスノヤルスクを踏まえての今後の平和条約の調印。ダレスに象徴されるアメリカが演じてみせた日・ソ、日・ロの領土問題の中で、結局は、主権放棄によって一度も公には話題にもされずに、一つ一つの手順の中で、極めて平穏裡に「地図」の上から消された〈樺太〉の地名。その〈曖昧〉にまだ拘わっている。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六二

二〇〇一年四月十日
早朝

●三月二十五日にイルクーツクで行なわれた森・プーチン会談の実体が、四月八日の各紙に大きく報じられた。しかしことは〈千島〉の返還をめぐる両国の駆け引きであって、その報道のどこを探しても、〈サハリン〉はおろか〈樺太〉の名は見当たらない。五一年のサンフランシスコ講和条約によって樺太に対するすべての権利権限および請求権を放棄した主権国家日本が、地図上に〈樺太〉を残してきたことに〈なぜだ〉と違和感を持ち苛立ってきた私が、今度は、本来そうあるべき状態に立ち返ったにもかかわらず、その地図上の〈樺太〉の消し方の不可解を〈なぜだ〉と問うている。そこに自己矛盾があることは百も承知である。しかし現在は、この〈曖昧〉が〈曖昧〉を呼ぶ、見事な連繋プレーの本質のところに、維新後急速に肥大化した近代日本という国民国家の未成熟が、歪みとして表出しているのだろうと思えてならないのである。そう見る一方で、単独講和後の日米安保体制下の強力なアメリカ支配の下にあって、その覇権主義の欲望の中でいいように翻弄されてきた外交なき国家の相応のカードにしか〈樺太〉は過ぎなかったことの証しを、そこに見たと言えばいいのであろうか。黒田清隆以来の〈樺太放棄論〉が、ようやくここで完結した、そこに二十世紀日本の一つの足跡が歴史に記されたと、私は思ってきたのである。そこを書き記しておかないと、このままでは、見事に、〈樺太〉は曖昧のままに日本の歴史の上からも抹殺されかねないとも思っているのである。消えゆくものに逆らうことではない。落陽の美しさは消えゆく時のその行為の見事さにある。消えたのか消されたのかが曖昧のままに〈樺太〉は終えていいのか。結局は、私自身の美学の問題にしかすぎないことなのかもしれないと。朝早く目が覚めて、やはり書こうと思いついて書いている。暖かくなった。

●〈主権を放棄した国家に権利なし〉と通してコメントしてきた日本の外務省の判断の中で、〈樺太〉の地名の消滅という現実は、一体どのようなプロセスによって承認されたというのか。はたして外務省は、〈樺太〉のロシア領土化を承認したのかどうか。先月、イルクーツク会談を前にして、私はまず、北海道庁内にある国際課ロシア室に問い質してみた。年配の女性の方が電話に出て、「一寸、オ待チ下サイ」と返事され、しばらく書類のめくる音がしてから、こう返事された。「樺太ノロシア領化ニツイテ、何度モ日本ノ外務省ニ問イ質シテイルガ、外務省ノ返事ハ曖昧デ、公式表明ハマダナサレテイナイ。表明ガアリ次第オ知ラセスル。」といった類の、いわばこちらも困っているという困惑の返答であった。問い合わせが結構あるということである。そこで私は、外務省国内広報課に電話した。「全国樺太連盟ノ」と名乗ったことが原因か、初め若い女性が出て、「担当ニ」と言って男性が三人変わり、年配の方の、要点を記すと次のような回答があった。「五一年ノ条約ニヨッテ主権ヲ放棄シテイルノデ、今回ノ樺太ノ件ニツイテノ外務省トシテノ公式表明ハ無イシ、将来トモシナイ。現実処理トシテ、四五年カラロシアガ占領シテキタ樺太ニ、外国人ガ入レルヨウニナッタコト、日本トノ経済交流ヤ、北サハリンノ石油事業等ノ往来ガ盛ンニナッタノデ、便宜上総領事館ヲ置イテイイト判断シタ。」といったことであった。〈便宜上〉とは私の言い方で、言葉を選ぶ外務省の方の言葉ではないが、要はそういう現実処理で、ロシアの実効支配を認めた上での対応の現れにしかすぎないという説明に受けとられた。実に明快なようで何一つ解決しない回答で、正直、笑ってしまった。昨年二月刊の『われらの北方領土』は、現在編集中で、夏までに出るかどうかわからないというのも、広報課の返答であった。私などには、一刻

も早くこのパンフレット上での〈樺太〉の扱いを確かめたい思いがあるのだが、時間がかかっている原因もまた何なのだろうと思うしかない。私は、外務省回答が触れていない幾つかの課題を、どこからどう読みとってゆくのか、まだまだ霧の中である実感をもつ外ない。

●〈樺太〉を白抜きとして曖昧に処理してきたことと、そこをロシアの領土と地図上で明示してみせることとの間に、主権なき国家は関与していないと言い切れる根拠が見えないということである。コメントする権利もないという外向きの言説とはまったく裏腹な、十分に事態を掌握した巧妙な対応ぶりは、たぶん、政治の常道として殊更のことはないのだろう。しかしこの何ともアッケラカンとした変換ぶりは、一体何が原因なのかということである。五十年をこえるロシアの実効支配や、世界がどこもロシア領と地図上で明記している実情も、当然背景にはあろうが、私にはやはり、主権国家とは名ばかりのアメリカの思惑による、対ロ判断なのだろうとしか見えない。ソ連の崩壊に見られる北の脅威の減退、それに見合う沖縄新安保という、より強化された日本本土の米軍の軍事基地化。これが最大の原因だろうとすでに書いてきた。なぜ今かは、やはりクラスノヤルスク合意という、日・ロの新しい関係が招来したものだろう。「北方領土」の返還にかかわる日・ロ双方の経済展望にからめて、弱体化したロシアに対する国威の表明をとでも言いたげな政財界の動きがチラチラ仄見える、その表われなのであろうし、今回は一切顔を見せないが、五六年の「米国覚書き」に即すならば、水面下でのアメリカの舵取りが全面にあっての結果であろうことも、いくら素人の私でも読める。しかしながら、あたかもオープンな外交のように政府が見せて、お互いが日常的な服装の出会いをセットし、ファーストネームで呼び合う演出まで示している外面と比べて、一体何がどう話合われ、合意してきたかという肝心のこととなると一切表明がないのが、クラスノヤルスク会談以後の日・ロの交渉である。この秘密主義、国民無視の外交のあり方に、なぜジャーナリズムが問いかけをしないのであろう。ひたすら「二島か四島か」といった、言わば誰にも分かりやすい数の交渉に視点を合わせ、力の綱引きのゲームを楽しんでいるかのようにしてみせるその裏で、何が画策されているというのか。情報肥大の今日は、逆に、空疎な言辞の繰り返し、多量放出の陰に、いかようにも操作出来る大衆処理の原理が働いているかのように見えるのである。〈樺太〉を視点にして、定点観測のようにして日・ロの交渉をみつめていると、私ごとき者にもそこがよく見えると思えるのである。各新聞や社説が、何度同じ言葉を繰り返しているか。〈樺太返せ〉をただ繰り返していれば、何かがなされているかのような錯覚と等しいことが、国家レベルでなされているとしか私には見えない。〈主権なき国家〉がなぜ、帰属未定地のロシアの領土化に直接的に関与する権限があるのか。そしてそこで、日本政府は、ロシアの、トルーマンの独断とは言え、帰属未定地を法的には不法占拠してきたことを、一体どのように判断処理しての総領事館の設置になったのか。そこでの歴史的視点に立っての解釈については、きちんと説明してほしいと私はどうしても思うのである。樺太人はなぜそれで納得しているのだろう。

（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六三

二〇〇一年四月十一日

●「覚え書き」の62を書きながら、そろそろ一歩踏み込む時機が来ているなあと思うことがある。今回の総領事館設置に伴う領土確定の状況をあれこれ調べながら、国際政治上の出来事とは限らない、〈政治〉の分野の諸々の事象には、一人の市民として日々の新聞にそれなりの目配りをしていても、一向に見えてこない事の突然がよくあることを思わざるをえない。或る時突然話題になり、気が付けば当然のこととして事が推移する類のことが、世の中には多すぎる。実は十分に計画され、慎重に出番を考えて機をみはからっているとことでなければ、幾らなんでもと思うことばかりであるが、一体誰がどこでどう演じているのか。その、見えない政治の触手の中で、私たち庶民は踊らされている。いや、そんなことは何も、いま改めて知ったことでは決してない。十四歳で現実の世界に放り出された私たちの世代は、おおかれ少なかれ、そういう思いを持って生きてきたのではなかろうか。だからこそ、他人にはまかせられぬ自らの人生と覚悟して、自らの納得の上で日々を生きることを余儀なくされてきたのではなかったろうか。自分が自分を生きることを、なぜ〈余儀なく〉と書くかは、正直、この年齢になってみると、俺が俺ががかなり強かった世代であったように思うからである。一世代前の人たちが戦死したりして少なかったことのあおりで、三十代から一線を生きねばならなかったことのゆとりのなさも、今となってみると思わないでもない。言うなら、高度成長の責任ともなろうか。

●私がここで〈世代〉的生き方の特質をもち出したのは、殊更のことではない。こうして樺連に在って、多くの同世代者に出会って眺めてみると、〈樺太〉という故郷へのかかわり方に、相応の傾向が見えてくる。豊原中学の同期に即してみても、行く者は何回も訪ねているが、大多数はサハリンを訪れてはいない。〈樺太返せ〉の樺連にもほとんど無縁で顔を向けることもしない。せめて同期会程度で往時をなつかしむ程度のスタンスでしかない。私を含めて言えば、十四歳から十六歳ぐらいの頃の引揚げがもたらした人生の激動は、〈樺太〉を思いおこす術さえない厳しさで日々を生きてきたということである。何よりもまず自分たちの生活を、だから自己の生の拠り所となる思想の原点を、自ら求め自ら確かめていかなくてはならなかった。私などは、恵まれた環境にあって、両親に支えられて学業の中にあったのだけれども、逆にそれだけに、なぜこうか、なぜいまをこうして生きねばならなかったのかという思いもまた、強くあり、親の生き方のような浮遊の生、あるいは裏切られた生は生きまいという思いも強くあったと思っている。どうあれば確かに己でありうるかなどということは、求めれば求めるだけ不可解の渦の中に巻きこまれてゆくに決まってはいたが、それでも、しっかりとした生の足場をもたなければ、親の世代のようになるという自覚はつねに在ったと思う。私の親は、ついにそのなぜを語ることがなかったから、私もまた一歩離れたところで、親の世代の生きざまを問いながら、サルトルを読み、兼好を読み、若い世代に向けては、〈一人で生きよ〉とつねに問いかけてきた思いがある。まず自立を、という思いが、何とも私には強かったとも思う。気付けば、七十の歳を一人で生きねばならぬ生の不器用さは、必ずしも世代のことではないとしても、〈一人〉への志向は、どうであろう、〈自立〉と置きかえればなおのこと、一つの世代の特質とならぬであろうか。

●〈世代〉という言葉を使ってきた。私は「世代論」を好む者ではない。要は自分、といつも思ってきたせいもあろうが、〈世代〉でことを括る考え方をとらないできた。にもかかわらず〈世代〉と書いたのは、〈樺太〉を読む

時のキーワードとして、私は〈樺太二世〉と自らを規定してきたこととかかわる。たかだか四十年の樺太を受けとめ築き、それなりの繁栄をもたらした父の世代を、だから〈樺太一世〉と私は呼んできた。私の父はなぜか自らの樺太を、まったく語らないで早く世を去った。自らの生の違反に口を閉ざしたのか、それとも、親子二代にわたる〈ロスケ〉との戦争の爪跡の厳しさに無念を覚えて無言であったのか、それはわからない。ともかく語らず、書きもしなかった。私がいま、〈一歩踏みこむ〉と先に書いたのは、その〈無言〉が秘めた〈戦争責任〉のことである。父は一体、自らが体験した太平洋戦争をどう評価していたのだろうということである。だから当然、その問いは父のみでなく、樺太一世全体に向けて発せられねばならぬ問いでもある。樺連の人となり、特に六〇〇号の記念で「持続する勲章」を書いて、六〇〇号の足跡を読み直して感じたことの最大のものは、やはりそこに見えない〈戦争責任〉の影であった。中ソ条約〔「日ソ中立条約」か〕の一方的破棄に基づくソ連の参戦の悲劇や、島民総引揚げがもたらした悲惨や苦労。故郷樺太を踏みにじったソ連に対する怒りや憎悪。私はその怨嗟で満ち満ちた「樺連情報」六〇〇号を読みながら思っていたことは、その大方の書き手である〈樺太一世〉は、同時に、太平洋戦争の推進者であったということである。庶民はどういう場合も、つまり戦争を仕掛けようが侵略されようが、たゞたゞ右往左往するしかないことだとしても、敗戦当時の島民たちは、戦争の遂行者であったということである。戦争などと無縁な、のどかに平和に暮らしてきた生の楽園に、突然戦争が舞い込んだということではないのである。とすれば、当然であるが、戦争遂行者としての備えもあったろうし、事態の推移に対する大人の状況判断もあったはずである。歴史的にみても、日清、日露から始まり、満州事変、支那事変等に、わが国はつねに他国に対する好戦国家であり、自ら戦争を他国にいどんできた国である。だとすれば、樺太一世たちは一体、どう戦争に対しどう対応してきたのか。そこがぽっかり抜けて五十年が過ぎている。ソ連を問うのは当然であろう。なぜなら、戦争を仕掛けた国家であるから。戦争目的はたゞ〳〵大量殺人、ホロコーストにしかない以上、ソ連の参戦による死の悲惨は、十分に人道上裁かれるべきである。ソ連と交戦はしていなかったとはいえ、日本国もまた、つねに戦争を他国に仕掛けてきた好戦国である。とすれば、樺太一世たちは、どう戦っていたのだろうか。その一人一人の戦略も含めて、〈樺太島民の戦争参加〉はどうであったというのか。そこに〈国境〉対策はどうあり、敗戦後、そこでの四十年の樺太島民の戦争責任はどう判断されてきたか。私はすでに、そこでの〈樺太一世〉のあり方を通して、樺太庁の無策ぶりと、日本陸軍の樺太放棄の実態を、少し書いてきた。結局は、国家に捨てられたのである。そこはまちがいない。しかし、といって、樺太一世の一人一人にとって、どう日常があり、そこでどう銃後の国民として戦争国家の一人の国民たりえたというのか。言うなら、その視点からの樺太引揚げの言説がまったくない。自らを問わぬ姿勢は、いささか厳しく言えば、四十年の樺太生活の中にあっても存在はしていなかったということになろう。私がいま〈踏みこもう〉としている領界は、この〈樺太一世の戦争責任〉であると思っている。戦後を適してのソ連追求の言辞の中に、日本国家への戦争責任追求の姿勢が無いのは珍しいと見てきた。そこに〈自立〉を見ることはないから。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六四

二〇〇一年四月十二日
午前一時〜早朝

●巨人・中日の野球中継をテレヴィジョンで見ていたら、テロップでＥＰ３の乗員の解放を知った。新聞夕刊の各紙が、パウェル長官が領空侵犯を認めて謝罪したという新華社電を伝えていたから、早晩のこととは思っていた。「日経」は〈失うもの多い強硬路線〉と題して中国の姿勢に批判的であったが、政治的なことは私にはわからない。原潜のお粗末にしろ今回の衝突にしろ、超がつく最新最高の精密科学兵器であることを思うと、何だろうと思うだけである。どうやら侵犯があったことになるらしいが、私がいま書き出したのは、この〈領空侵犯〉という言葉の持つ意味である。〈領空〉は、領土・領海とともに国家の主権の及ぶもっとも重大な概念である。ソ連参戦・国境侵犯―、これがわが樺太の直面した現実であることを視野に入れると、今度の事件はまことに奇妙である。事故なのか侵犯なのかが繰り返し報じられながら両機の衝突がどの空域で起こったのか、緯度も経度はもとより、まったくラフな小さい地図が紙面に載っただけで示されていない。事故ならなおのこと、両機がいつどこを発進してどのコースを何のためにとならなければならないはずである。それは中国も米国も双方ともに発表していない。要は軍事秘密にかかわることとは、誰にもわかる。今日の日常もまた、所詮は戦時中であって、〈平和〉は幻想でしかないことの一つの証しである。もっと考えねばならぬことは、日本の領空でこうした事故が起こったらどうするのか、という危慎である。日本は独立国と称しているけれど、〈領空権〉は無い。日本の領空は米軍機が自由に使っている。たまたま「東京新聞」三月二十五日日曜版が、二面に渡ってその事実を詳細に報じている。もちろん日米安保と地位協定によるものだけれども、領空の主権なき主権国家が、戦後日本の実態である。中国に主権はある。その領空主権を行使していながら、なぜ曖昧なのだろうというのが、このことを書いている私の意図である。まして主権なき〈領空〉国家日本に、いかなる領土主権があるのだろうか。いま「有事法制」の必要性が国会で声を大きくしているが、ますます軍事優先となるとすれば、何もかもが〈秘密〉となるのは歴然であろう。サハリンに総領事館が置かれたということは、経済的メリットだけで新聞は報じているが、到底それだけのことではないと、素人でさえ思ってしまう。まして〈対ロ〉対策は、近代になってからつねに脅威の対象としてきたのが、日本の外交である。そこにどのような〈領土〉権を日本政府が認めたのかは、決して不問に付し、見逃していいはずのこととは思えないのである。〈断〉

●一夜明けた朝刊の「朝日」「毎日」は一面トップが右の〈軍用機接触〉事件の〈乗員解放〉のニュースで、二番目が〈自民党総裁選〉、「日経」のみ〈自民党〉がトップで〈軍用機〉は二番目。新聞を読む面白さの一つはこうしたニュースの位置づけにもある。いずれにしても各紙とも〈米駐中国大使書簡〉の内容を載せ、〈regret〉〈very sorry〉の語の訳語の問題に触れていて、ポツダム宣言受諾経緯の例の〈黙殺〉の訳語問題のことを思い出す。ポツダムではそこに悲惨が拡大し、今回はそれを利用して新しい冷戦を避けたというのが実情らしい。〈翻訳〉が文化であり、文化である限り異質の関係であって、その演出を誤ると、〈言語〉もまた戦争の契機になると書いてきたのは青木保であったか。今回の含意が実際上どのようなことなのかを知る由もないし、知ろうとも思わぬが、この事件が〈領空〉をめぐる軍事的駆け引きが生む事件であることは心にとめたい。しかも、自国からははるか彼方のアメリカ軍機が〈公海〉の名によって起こした東シナ海上の事件であり、その米軍機によって一切の制空権を握られている、領空の主権なき主権国家

日本の、目と鼻の先の事件であることも記憶しておこう。「日経」朝刊は９面に、〈東シナ海周辺の兵力状況〉と題して、兵員、軍用機、軍艦の数を地図上に示して見せている。沖縄嘉手納の在日米軍機１３０機、米第七艦隊１３０機、台湾６６０機、フィリピン５０機、ベトナム１９０機、マレーシア９０機、そして中国４０８０機。計五三三〇機。これに朝鮮半島、ロシアを足したら、日本近辺の空は一体どれだけの兵器で埋まっていることやら。兵器はすべて〈殺人〉の道具である。兵器の廃絶をこそ眞の平和と夢見た者の眼に、この実態をこそ〈平和〉と称する言語遊戯には唖然とする。世界は再び〈戦争〉の〈惨禍〉を期待しているのであろうか。兵器を売る国家を〈死の商人〉と称した岡倉古志郎が先日亡くなったことを思い出す。日本の空は他人の空であり、そこはいま、一触即発の〈死〉への期待で埋まっていることを、十分自覚したいものである。〈政治はわからん〉と先に書いたが、この事実こそ政治と言うなら、私は十分に知っている。そういう眼で、宗谷海峡に線引きされた「日・ロの新しい〈国境〉」は見ておく必要があると思っているのだが。そして、地図の上からいつか消されたわが〈樺太〉も、そうした死の商人たちの思惑の中で、どことは知れぬ国々の巧妙な駆け引きという〈国際政治〉の中で、消えるべくして消されたということを、しっかり見届けておきたいと思っているのである。〈領土〉の〈主権〉こそ、である。がっかりしていて済むものではなかろう。本土決戦が叫ばれ、日本の領土の大半が米軍の空襲によって破壊され、陸軍は全国民の死によって国体の尊厳を示そうという、そういう敗戦期の悲惨の時代に、突然のソ連参戦で平和な日常を破壊されたことを許せぬとしてソ連を一方的に指弾する、その感覚が私には一つもわからなかった。沖縄はもとより本土の人々の大量の〈死〉に支えられていた〈樺太〉の平安こそ、実は奇妙であったのだということへの無自覚を、私はどうしても考えておく必要があると思っているのである。戦争を仕掛けて他国の多くの無事の人々を殺傷し、その報いとして本土まで猛爆されて三〇〇万人の生命が太平洋戦争で失われている、その戦争をしている国民が、なぜ〈樺太〉だけ空襲も戦火もなく在ったかを考えなくて、身の安全のみを楽しんでいていいわけはなかろう。〈樺太〉は一体、どのような〈戦争〉の中にあり、〈戦争〉をどう生きようとしていたというのか。『樺太終戦史』その他の記録を読む限り、たとえば樺太守備隊参謀長の鈴木氏の一書も含めて、まったく無策、無防備でしかなかったように思える。だからと言って私は、樺太一世の人たちが、そこで皆、たゞ安穏に平安を貪っていたなどと思っているのではない。結果としてそうなった、言うなら、戦時中から日本国家による樺太放棄は歴然だった、そのことが招来した敗戦後の諸々を、その無策、無防備であったことの上に立って見直してみることを、なぜ誰もしてこなかったのだろうということである。自らの責任を問うことなく、ただひたすら〈樺太返せ〉を咆哮するのは児戯に等しく、今日の樺太消滅の事態に即せば、ますます何をアホなと正直思うけれども、私自身とて、この年齢まで、〈樺太〉にこうした眼を向けずに来た責任はある。決して〈樺太返せ〉を非難していればいいことでは済まないのである。むしろ彼らと共に、私の言う〈なぜ〉を考え、記録してゆくことが必要だろう。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六五

二〇〇一年四月十五日
早朝

●二階堂事務局長の推輓で、広報資料委員会、理事会を経て、私の「曖昧がまねくもの―『地図』の中の『樺太』―」が、「樺連情報」五月号に載る。この「覚え書き」その58が原典で、時機に合わせて何度か書き直して完成稿としてみた。本来この稿は、私としては〈樺太放棄論〉として書くか、或いは今の段階で〈植民地の終焉〉というテーマの稿としたいところである。そこに踏み切れないのは、結局は日本政府、外務省の「地図」上の〈樺太〉扱いが不鮮明で、二〇〇一年度の『われらの北方領土』の刊行を待つほかないのが現状であるということである。宗谷の新しい〈国境〉を、日本政府が日・ロ間に認めたならば、これで、欧米並の植民地主義をとった近代日本のかつての国家体制が、名実ともに一つの終焉を遂げたことになるだろうというのが、私の読みである。それでいいかどうかの確かめが、これからの私の勉強になるだろう。もう一つは、〈樺太返せコール〉に対する私の対応である。「樺連情報」五十年を通読して知ることは、会員の樺太望郷の念のいかに熱く強いかの一語につき、その想いの深さが、樺連を今日まで持続させてきた原動力であることを十分に読みとったつもりである。そこに〈樺太返せ〉運動が大きく貢献してきたことを私も認めている。しかしながら、樺太の主権放棄が主権国家日本による国際的宣言である以上、この〈樺太返せ〉の運動が通して的を変えてきたことに私は同意しないし、史実を無視していることで危険性を感じてきたということである。突然のソ連参戦によるソ連侵攻の悲惨と占領、不自由な抑留生活後の引揚げという現実を、〈樺太〉を奪ったのが中立条約一方的破棄のソ連の非道にあるとして、ソ連許せぬとする。その限りにおいては決して誤りではない。しかし、国際政治がそんな単純なものでないことは、誰もが承知である。この辺のことは何度も書いてきたが、ヤルタの密約は知らずとも、ドイツ敗北後のソ連軍の極東進出を十分に知る政府は、公式の記録では、一九四四年九月十五日の最高指導者会議で「日・ソ和平」の促進を決め、その最重要条件として「南樺太のソ連への譲渡」を明記し、『天皇独白録』には、天皇自身の言葉で、広田・マリク会談に「石油をくれるなら南樺太はソ連にやる」と託したことが記されている。荒沢勝太郎の『樺太文学史』の昭和十七年の項には、日本政府の「樺太放棄」の姿勢が流布して世情が動揺と書き、敗戦一年前には、樺太庁や企業関係の子弟がかなり内地や北海道に転校していたという事実が明らかである。政府の樺太放棄の方針がその通りであったことは、サンフランシスコ条約における主権放棄が証明し、敗戦後の引揚げ措置要項の中の「外地(樺太を含む)」で、より明確になっている。こうした史実が物語るのは、ソ連侵攻のみが樺太引揚げを生んだのではないということである。ソ連の侵攻がなくとも、七月末中に日本政府がポツダム宣言を受諾していたら、主権放棄を認める以上、南樺太をソ連が占拠するしないにかかわらず、日本国民は島を去らねばならなかったのである。要は日本政府自体が、初めから樺太を放棄していたという事実があり、行政を担当していた樺太庁のリーダー達は、それを十分知っていたはずだということである。この事実に即す限り、抑留後にしろ一九四八年後半に、樺太庁のリーダー達が、難民化した島民たちの生活の保護を目的に樺連を組織し努力をしたのは、一種の罪滅ぼしの思いとてあったであろうと私は書いてきた。ソ連侵攻に限らず、総引揚げの混乱のかなりの責任は、そうなることの見通しがなかったはずはないという判断が出来る今日のデータの上で、私はそう断言したいのである。しかし、その辺のことを書き記した資料は現在見当らない。樺連の創設から徐々に生活の安定が生じてくるに

応じて、先の〈樺太返せ〉コールが登場してくる。リーダーの人たちは一体どのあたりの人たちまでが、日本政府の樺太放棄を知っていたのだろう。知りつつ〈樺太返せ〉をソ連侵攻に焦点を置いて運動をしたとすれば、それはデマゴーグそのものになる。樺連活動の総括の上でもっとも重要な課題はここにあるはずである。外務省の『終戦史録』の刊行が昭和二十七年、一九五二年のことだとすると、知ろうと努めれば知ることの出来た史実であることは、踏まえねばならぬだろう。しかしこの一級資料は、樺連の書棚に見ることはない。現在「樺連情報」に毎号掲載してある「主張」の見直しが問われている。私はかつて何と時代錯誤かと思っていた三項目であるが、現在私は、高齢化した会員の状況を考えれば、理よりも情を大切にしたらよいと思うから、このまま残しておいたらという考えをもっている。返りようのない財産であろうとも、「情報」に請求権ありと記されてあることで心が静まるならばそれはそれで役立とうと思うからである。在り得ないことを知りつつ主張するのは、文句なくデマゴーグであっても。樺連にあって「情報」を担当する私としては、ここまで生き延びた樺連の活動を良しとし、〈樺太〉の二文字で涙する高齢化し切る会員たちの心に届くような、あたたかな「情報」を志したい思いでいる。一方で、私なりの知で〈樺太〉を問う者としては、やはり、戦後の樺連の活動までを含めての、結局は〈樺太返せ〉運動でさえも、史実を欠いた心情に偏した運動化しているような、そうした島民の体質が、日本政府の〈樺太放棄〉を助長し、曖昧のままで処理させてゆく結果となっていることを、ともかく見極めておこうとは思っている、ということになるのであろう。〈樺太返せ〉は本来、日本政府や天皇に対して突きつけるべき問いでなければならなかったはずである。誰一人、内地樺太の戦後処理の責任を明確にすることなく、昭和も、そして二十世紀も終わってしまったという実感は私に拭えない。私自身、気付くことが遅すぎたのである。それにしても、何度も手にとってみるが、ポーツマス条約締結時の、小村寿太郎に対する日本政府の最後の訓令は、樺太の運命を決めたなあと思うのである。天皇裁可に基づく内閣決議の訓令は、日露の交渉の難行に応じて、結局は、金も領土も要らぬ、何としても講和を、という指令であり、そこにはっきりと〈南樺太〉をソ連に渡すのも止むなしと記されているのである。ニコライ一世がもう一押し強硬に出たら。また、時の英国公使の考えがルーズベルトに届いてルーズベルトが動かなかったら、〈樺太〉は日本の領土にはならなかったのである。あのポーツマスの、ひょっとした偶然が決めた、日露戦争唯一の戦利品〈樺太〉。戦争がもたらした領土は、戦争によって喪われる。それも当然の理と言えようか。しかし、この発端もまた、〈樺太〉は、日・露の交渉のカードの一枚でしかなかったということである。止むなしという理屈は付いていたとしても、結局は〈樺太〉は日本国にとって、在っても無くてもよかった〈盲腸〉のようなものであったのである。その締めくくりが、一九四四年、敗戦一年前の政府最高指導者たちの会議決定である。いずれも天皇が承知している。〈樺太〉が在ることが、はたして近代国家日本にとってよかったのか。樺連が自らの活動目標を記念館の設立に置いたことに見合う形で、私もまた終りに向けて発進である。

（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六六

二〇〇一年四月十八日

●北大の大学院生池田裕子さんから、修士論文「日本統治下南樺太教育史の研究」の研究発表レジュメと思われるものが届いた。論文は本部の稲原常務宛に送ったとあるので、楽しみである。彼女にとりあえず礼状を書いたが、テッサ・モーリス・鈴木の『辺境からの眺め』の読後感に等しい、喜びを味わった。おそらく、私の眼には、植民地樺太をトータルにとらえて論じた唯一の研究論文ではなかろうか。極めて重量感のある、そして鋭角的な視点で、しかも具体的な論である。〈経営の一翼を担った住民の動向に焦点を当てた分析〉とあって、私の期待は大きい。一つ、目次の中に〈樺太二世の登場〉とあって、〈樺太二世〉という呼称を私はずっとこの三十年用いてきたが、他でも使う人はあったのかと知った。先日、新樹会の吹浦氏と電話で話をした際に私が使ったら、〈そう言うのか〉と問い直されたもので、必ずしも一般化している用語ではないからである。ともあれ、教育施策を中心にいかに植民地化を図ってきたかの経験が、実に正確に辿られていて、何とも勉強になる。ありがたい。しかし、従来の樺太人には、唖然とするしかない辛口の論稿で、西鶴樺太史、がこれで息の根を止められるだろう。

●ところで先に、〈ポーツマス条約成立時の偶然〉のことを軽く書いた。補足をしておこう。なぜそうするかは、極めて優れた論稿と思う木村汎著『日露国境交渉史』(中公新書)の中の、次のような記述がいつも気になっていたからである。木村さんらしくないように思ってきた。かいつまむと、日露戦争で日本が南樺太を領土として獲得したことは事実だが、決して暴力や食欲で略取したものではなく、ポーツマス講和条約によって合法的に取得したものだから、ソ連が暴力で奪取し日本の承諾を得ずに非合法的に占拠し続けている北方領土のケースとは質的に異なる領土である、としている箇所である。(P72)その直前に〈日本軍が侵攻した樺太全島〉とある記述とが、明らかに整合性を欠くと私は思っていたからである。或いは木村さんのことだから、〈樺太〉を省いての言説かもしれないが、和田春樹著『北方領土問題』の表現を借りるなら、〈かけこみ的〉〈樺太占領作戦〉のことである。和田はこう書いている。〈日本側がすでに立てていた講和条件の中にサハリン島の割譲獲得が含まれていたために、それを勝ち取るためには実力占領が必要だと考えられたためであろう。〉と。この通称「樺太作戦」については、『明治百年史叢書　機密日露戦史』谷寿夫著(原書房刊)所収の、「第八章　樺太出征難と陸海軍争議の経緯」の項に、詳細に記されている。それによると、樺太占領の構想は日露関戦より早く、明治三十七年一月、時の参謀本部尾野実信少佐によって提言され、その出征計画の着取は、時の参謀次長長岡外史少将の手になり、後に天皇まで巻きこむ大事となってゆく。そのねらいは、〈皇軍未だかつて敵地に一指を染め得ざるをもって講和談判上絶対有利の位置に立たんこと頗るむずかしい〉という政略的必要性に立ち〈樺太はわが邦歴史上の関係はなはだ深きところにして、われわれが涙をのん〉だ〈樺太千島交換条約〉という〈汚点の恢復〉に絶好という判断であった。『機密日露戦史』は、長岡次長の執念の足跡と、陸・海両軍の確執や政界首脳のかかわりを詳しく書くが、明治三十八年七月九日のコルサコフ占領から二十七日のアレキサンドルフ占領、末日には〈樺太の敵は降伏したので〉と記されている。この経緯は、先日亡くなった児島襄著『日露戦争』(文春文庫)にも、日を追って詳細に記されている。七月十日のウラジミロフカの戦いでは、負傷三、敵の屍体五、俘虜一三九とある。十二日、西久保少佐の死はじめ戦死十四、負傷六十三。俘虜六十七。これで樺太南作戦終了。二十三日、アレクサンドロフ上陸。三十日、樺太全島平定。ソ連軍〔ロシア軍〕は、無血上陸を

許してひたすら撤退して降伏。二十四日間の樺太占領作戦は、終った。北部攻略戦では、日本軍に一人の死傷者もなかった。児島の本によれば、この時、すでに講和に向けて、ルーズベルトを中心に世界が動き、ウイッテも小村寿太郎も共に日・露の正式代表としてポーツマスに在った。講和に臨む日本政府の訓令は、七月六日小村に託され、〈韓国の自由処分、満州の撤兵〉等の三項目の〈絶対条件〉についで〈比較的必要条件〉の③に〈樺太およびその付属諸島の割譲〉が入っている。そして〈ロシア側は、すでにしばしば「領土割譲」と「償金」だけはうけいれられない旨を声明している。〉と書かれている。ポーツマス条約の調印は、こうした状況を背景にしての駆け引きで、〈樺太〉が最後に残った、ギリギリの調停の材料となっていたのである。そこで日本政府は樺太放棄を決めている。

●日本人にとって〈屈辱〉であったかどうかは別として、「樺太・千島交換条約」で正式に露国領として認めてきた樺太を、抵抗さえ少なく被害も軽かったにしろ、〈占領〉は、〈暴力や食欲による略取〉に入ると私は判断したいのだが、違うのだろうか。ヤルタの〈千九百四年の日本国の背信的攻撃により侵害されたロシアの旧権利〉と書くスターリンの言説を、〈日ソ中立条約の一方的破棄〉と同列に置くつもりはないけれども、当時のロシアの島民の立場に立つなどしてみれば、私たち敗戦時の島民の状況と、どれほどの違いもなかったろう。しかも、あくまでも講和を有利に導く条件としての樺太作戦という政略の対象が、近代日本の北限の植民地〈樺太〉であったというのは、私には悲しい気ばかりするのである。そして、講和のギリギリで樺太放棄を天皇裁可で訓令したのに、雲行きが変わって日本領土に〈割譲〉されて、私たちの生地〈樺太〉が誕生しているのである。池田裕子さんの修士論文が手厳しく指摘するように、日本政府に〈樺太百年の計〉など毛頭あっての出発でなかった。そのことは、志賀重昂著『大役小志』の中の、国境策定日誌や他の諸法案などでも、日本政府に厳寒の地樺太への無知の嘆きが十分に語られていて等しい。戦後の民政局長クリコフの回想録にあるとマリア・セベラが訳した一文の中にも、クリコフは豊原にやってきて、日本人はよくこんな木造の粗末な家で樺太の冬に耐えたものだとあきれている。つましく耐えるその精神性で、内地と同じ家屋構造をそのまま樺太まで持ってきて生活させるということは、いかにも日本流の非科学性、想像力の欠如の賜物としか、いまなら思うしかない。しかし、その辺のことに気付いていた樺太人は当時居なかったのかというのが、私がいつも思うのである。結局は、泥縄の行政に定着化のヴィジョンはなかったのだと、言うのは易しいが、言ってしまうとそれっきりであろう。ともあれ、まさに戦争の戦利品であったわが故郷〈樺太〉は、戦争の戦利品としてソ連に奪われている。どちらも、講和という平和交渉の結果の合理の中で。私が一つ面白いなあと思っていることをつけ加えるなら、血を見た戦争のサンドイッチである樺太四十年の歴史を生きた島民たちは、太平洋戦争という、国運を賭けた愚かしい戦争のさなか、日本の領土の中で、ただ一つ、空襲(米軍の)の被害を受けていない。敗戦後に豊原空襲という非道の被害を受け、空襲だけが戦争ではないが。なぜ〈樺太〉のみ、無難だったのだろうと―。

（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六七

二〇〇一年四月二十九日
午前一時

●私はいま、藤原帰一著『戦争を記憶する―広島・ホロコースト・現在―』(現代新書)を読みすすめながら、電車の中で河西英通著『東北―つくられた異境』(中公新書)を読み始めている。藤原さんの本は、広島とエノラ・ゲーとを話題にしながら、歴史と記憶とのかかわりを鋭く問うていて、〈樺太〉を問う私にとっては、極めて示唆に富む考察に満ちた重い本である。文章は明快で読み易い。今回は、河西さんの一冊を起点に、少し記しておこう。今日〈東北〉が、三内丸山遺跡の発掘を契機に多くの論禍を生み、赤坂憲雄氏が旗上げした〈東北学〉が店頭にあることは知っている。私が河西の一書を手にした理由は二つある。一つはサブタイトルの〈つくられた異郷〉という視点であり、もう一つは、「終章」を読みながらパラパラ頁を繰っていて、〈一九一〇年代〉の資料を中心に論の構成ができている点である。〈遅れた東北〉という〈異郷〉の形成が内実する内地植民地化の政策と、外地としての〈異郷・樺太〉が移住植民地として形成されてゆく時期の同一性に、何らかの整合性があるのかという関心である。東北地方からの移住民の多かった樺太故、そう考えることは当然と自らに納得はあるが、はたしてどうかかわるかは、いまのところ皆目見当がつかないし、そのことを本書に求めても無理だろう。読みすすめてまだ三分の一ぐらいであるが、天皇の行幸記をはじめとして実に多くの旅行者の記録が、政治家の行政的視点からも記されていて、しかもその観察が多様で具体的であるのに驚き、一方で、文学を学んできた私の頭にある十七世紀の芭蕉の『奥の細道』って一体何だったのかという思いも怫然と湧いてくる。地方の一人旅など十八世紀の中半を過ぎなければありえなかったというヨーロッパの文化と比べて、『奥の細道』は驚くばかりの地方の発達を伝えてくれていたことを、改めて考えさせられている。文化もまた一つの観念でしかありえない部分を、この本は説き明かしてくれそうで、いまは十分に楽しみに思っている。今日の本題は〈異郷〉である。

●東北が〈異郷〉である時、〈樺太〉は何であったか、またどう〈つくられた〉のであろうか。〈異郷〉とか〈辺境〉とかいう言辞に接する時、いつも思うのは宮沢賢治である。北大国文の後輩であり、成城の同人としてしばらく共に在った東大の小森陽一君が、『〈ゆらぎ〉の日本文学』の中に「越境への意志、宮沢賢治」を書いている。実にすぐれた論考として読むが、例えばこうある。〈賢治は繰り返し移民と植民をめぐる物語を書いた。それらは人間が他の生きものの世界に、一方的かつ暴力的に侵入することによって発生する出来事を正確にとらえている。〉として、〈宮沢賢治のイーハトヴでは、生と死の境界が、言葉によって易々と越えられているように見える。〉、その証として「樺太鉄道」の詩句が引用されている。そのことに私は何の異論もたない。賢治童話の〈越境性〉によって豊かに展示される人間の魂への共感は、素晴らしいものであることはもちろんである。そのことと、私がいつも賢治の作品世界にもつ異和の思いとは、また別である。賢治が越境化することで形象化した〈イーハトヴ〉という虚構空間が、〈樺太〉の異郷性、辺境性によってより文学的に確かなイメージとして形象化されていることが力説されればされるほど、その〈異郷〉を生誕の地とする私の、言わば精神の〈場〉(トポス)は、不安定になるということである。〈東北〉が〈遅れた地方〉として政治的に形成化されてきたと同じように、賢治によって〈異境化〉されていることを、私はどうしたらよいのかという拘わりである。小森君も書くように、賢治の〈越境〉が意味する〈樺太〉のアイヌや森や嵐たちのことは十分にわかる。樺太は日本の領土だ、樺太返せと無雑作に咆哮する

輩に賢治の魂の声は届かず、その届かぬことが逆に賢治の文学の珠玉性を私たちに実感させてくれるのだけれども、としても、その〈樺太〉を生の根拠地として生まれ育った者の感性の中に、初めから〈異境〉と名辞されることもまた、一つの〈越境〉のように感じているとしたら、それはわがままなのだろうか。たまたま店頭で、東大出版会の編した『越境する知・6　知の植民地・越境する』が出て、買い求めてはある。小森君が酒井直樹や姜尚中と対談していたり、テッサ・モーリス・鈴木や岡真理など、関心のある人々が書いていて楽しみにしているが、まだ手をつけていない。私の思いは、単なる身勝手のダブル・バインドなのかもしれない。〈植民地主義〉というコンセプトで見る視点を持ちながら、なお、〈私〉という個の視点にもまた拘わらざるをえぬ者を、私は私の中にどうしても見てしまうのだ。

●この「覚え書き」の㉔に、私は〈ディアスポラ〉のことを書いた。今福龍太や上野俊哉によって教えられた概念であるが、㉔で引用した上野の説明をもう一度引いてみる。〈何らかの理由(政治的、経済的、法的・・・)によって自分のもともとの居場所(起源の場所)から離れて別の場所で暮らさざるをえない人間が、なおかつその速い起源の場所との強い社会的、文化的結びつきを人為的につくりあげるような生のかたちを「離散」(ディアスポラ)と呼ぶ。〉と、上野が中井正一論で書いている。私のような樺太志向が、はたして〈社会的、文化的結びつきを人為的につくりあげ〉ているかどうかはまことに怪しい限りであるが、心情的には、ああ私はディアスポラだなあと思っているということである。しかもその〈起源の場所〉が、〈内地〉であったということで、満州ほかの植民地とは違う。だから五木寛之の言う〈デラシネ〉では無い、というのが、一つの存在証明でもある。にもかかわらず、敗戦と同時に、日本国によって〈外地(樺太を含む)〉として、樺太を外地扱いとしてきたと、自らの国家によって断裁され、切り捨てられたのが〈樺太〉である。そして皮肉なことに、私は、十四歳の時に、有無もなしに〈強制引揚げ〉を行政の命令によって仰せつかって難民とさせられた。言うなら、引揚げによって母国の地の人となった樺太人とも違い、私の精神の位相から言えば、私は樺太からの強制的移民として現在この大地に在る、といつも思ってきた。樺太に帰りたいなどとつゆ思うことは無かったし、主権国家が主権を放棄した樺太を返せなどと言う無責任に同意は出来ないのも当たりまえであるが、しかし、〈異境〉とか〈辺境〉という概念で〈樺太〉を見る眼に出会うと、私の魂の眼はつねに、〈樺太〉こそ〈起源の場所〉として、私の存在の中心に位置させていることを知るのである。私はいま、東京に移民として在るという思いはつねに在り、樺太の大地、樺太の自然によって育まれた私の感性からすれば、この東京の現代文化の様態こそが、違和がある故に〈異郷〉のようにさえ思うのである。かつてひたすら詩を書くことで共に在った札幌の風景や、わずか一年にしか過ぎなかったがそこで暮らした北緯五十度圏のフランス・アルザス地方の野の草花や風や夕暮れが、私の故郷であるように思うのは、致し方のないことであろう。賢治の〈越境〉に拘わるのは変なのか。

（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六八

二〇〇一年五月八日
午前〇時

●連休の四、五、六の三日間は、家に籠って紙屑などを身辺整理をしていたので、昨日は妹の許可をもらって、午後二時から四時間、新宿に出て三省堂と紀伊国屋の歴史と戦史・軍事の書棚を丹念に見て帰った。しばらく手にしていて結局買い求めた『展望　日本歴史２０　帝国主義と植民地』（柳沢・岡部編、東京堂出版）は、４２３頁、五千円の大冊で、六〇年代から九〇年代にかけての植民地研究を展望したものだが、帰途の電車各停の車中で眺めた範囲では、〈樺太〉の文字を見出すのが難しかった。一五〇冊はあろう紀伊国屋の戦争ものの書棚に見出したのは、高木氏の『サハリンと日本の戦後責任』一冊であった。歴史書のコーナーにも、地方史のところに、樺太アイヌの民話の研究書が一冊あるのみ。

●「情報」に書いた「曖昧がもたらすもの―『地図』の中の『樺太』について」に対して、いつものように札幌の山谷先生からお便りを頂戴した。八十五哉の、実に明解な論理のお便りで感動するが、さっそくお返事は書いたが、ここに記しておこう。先生は四点に分けて質問を出されているが、要は、森・プーチン会談が何を合意したのかということと、何より、領事館の設置が領土の帰属を決定したことになることを納得しないということである。私のお返事は、私もまた先生のご不審にはすべて同意するが、結局は、事実からの逆算、帰納に基づく判断でしかなく、つまるところ、外務省の『われらの北方領土・二〇〇一年版』の発行待ちであるとお書きした。外務省が領土の帰属確定を公表しない限り、憶測でしかないのも事実である。ただ、専門家の記した『変わる日ロ関係』が、出張駐在官事務所の設置をもって、日本政府が旧樺太をロシア領土と認めたことになると書いている事実と、樺太人の好きな「産経新聞」でさえも三月二十六日の一面に、旧樺太を〈サハリン〉と明記した地図を載せて、私はその証明をしてみせたつもりである。書かなかったけれども、九八年一月一日の駐在官事務所設置以後、その事実に対して、国際的にも国内的にもまったくその違法性が問われてこなかった、事実は何ひとつ報じられもしなかったこと自体が、旧樺太の帰属の決定の確証と言ってよいのだろうと私などは思っている。〈ロシア領土化の国際的認定〉と書いた私のもの言いを先生は問われたけれど、ほんとうにその通りなのだが、一体〈領土〉の認定を他国がするなんてことがあるだろうか。国連はどうだろう。ユーゴ解体の現実はどうだったろう。私がなぜそう書いたかは、世界の地図はみな旧樺太をロシア領と認めて〈サハリン〉と記してきたのが、日本の地図も〈サハリン〉と変えることで、〈地図上〉は世界で了承されたことになるだろうぐらいの意味である。そして、その〈ぐらい〉が極めて重要であろう。金正男事件にしろ、金大中事件、あるいは日米間の核の持ちこみの件にしろ、事実が先行してすべて曖昧である。国際間の外交はすべてそうなっている。私はどこかで、〈樺太〉の帰属の問題も、国際間の外交課題である故に、その慣行に従って、いつか曖昧に事実のみが先行して決定してしまったのかもしれないと思ったりもしている。そう思いつつ、一方では、そういう仕方で、わが生地〈樺太〉が「地図」上から消されてゆく、その扱いは厭だな、と思っている。

●私の手元に唯一ある『現代国際法』（栗林忠男著　９９年刊）という大著によれば、国際間の〈領事関係〉は、一九六三年に採択された「ウィーン領事関係条約」によってすべて規定されていると言う。その「二条一項」に、〈国の間の領事関係の開設は相互の同意によって行う〉とあると記している。段取りからすれば、まちがいなく、領土の帰属に関する日ロ両国の合意があ

り、その上で〈領事関係〉の同意があって、二〇〇一年一月二十九日の総領事館開設となったのであろう。問題は、その領土の帰属決定を日本政府がなぜか公表していないということに発する。〈主権放棄した国に発言権なし〉と外務省は言う。しかしその〈発言権〉とは、国際間のことであって、国民に対して秘密とは別ではなかろうか。結果として〈発言権なき〉国家が、クラスノヤルクス以後、ロシアと国家交渉し、領土の帰属を認め領事館を置き、国際社会にそのことを公表している。知らされないのは日本の国民だけである。変ではなかろうか。領事館より領土が先、国際間や他国より国民が先、本来そうならなきゃ民主国家でない。だが現実はすべてが逆なのである。〈総領事館設置が領土確定に連動している〉と私は書いたが、本当は逆である。しかし、私たちは逆でしか事実を認識できないように仕向けられているのである。致し方なき逆算とでも言うしかない。すべての原因は、クラスノヤルクス会談以後、その会談内容がすべて秘密になっていることではなかろうか。「情報公開」制度が実施されている今日の状態を考慮に入れれば、この国民無視は一体どういうわけなのだろう。外務省の公文書館、が樺太会館の向かいに在るのだけれども、果たしてそこで知ることが出来るのであろうか。アメリカの軍事基地が定着した日本の国土とロシアとの外交、その焦点となる〈北方領土〉。クラスノヤルクス合意と称される事柄の隠れた奥のところに、そいつが見える。重ねて、新聞の無言が無気味だと言おう。

●昨日はもう一冊買い求めてきて、これもひどく驚いている。こんなことがなぜあるのか、あっていいのかと思っていることである。吉川弘文館刊『世界史年表・地図』(二〇〇一年四月一日・第七版第一刷)の中の〈樺太〉の扱いである。私の予測は、〈現勢地図〉が、〈「樺太」(サハリン)〉が消えて〈サハリン〉となっているだろう、であった。それは大きく違った。去年の版までは、〈現勢地図〉まで、〈白塗り、「樺太」(サハリン)〉であった地図である。しかしそれが何と、「第二次大戦後のアジア」「一九八〇年代のアジア」の二つの地図上で、すでに〈樺太〉は消えて、全くロシア領として色分けされ、全島が〈サハリン〉となっている。これでは、サンフランシスコ講和条約の〈主権放棄〉〈帰属未定〉の決定が消えてしまっている。ソ連の「日ソ中立条約」侵犯も見えなくなってしまっている。私には、これこそ歴史の改竄じゃなかろうかと思ってしまう。全国の高校生がよく使う「地図」である。まさか、いくら何でも、編集の遅れているという外務省刊の『われらの北方領土二〇〇一年版』から、〈サンフランシスコ講和条約による〉地図が消えることはないだろうなどと、思わないでもない。吉川弘文館は、歴史学専門の書肆である。定評のあるとの地図帳のこの改定は、一体何を意味するというのだろう。「情報」で書いたように、また新しい〈曖昧〉が登場している。ヤルタの合意を裏切って、沖縄と天秤にかけて日ソ問の緊張を殊更に醸成したアメリカの戦略。そのために〈帰属未定〉と曖昧の眼にさらされたわが〈樺太〉。しかし、世界は、アメリカも含めて「地図」の上では、ソ連領として、何処の国も扱ってきた〈樺太〉。総領事館を置いて、ロシア領と認めたとも国民に公表しない日本国家。〈曖昧〉な〈帰属未定〉を消すのも〈曖昧〉だなあ。　(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇六九

二〇〇一年五月十六日
午後

●河西英通著『東北―つくられた異境』は、先に記したような一九一〇年代の資料に基づく考究ではなく、大方は、一八八〇年代のものであったから、私の目測は誤った。しかしこの掌本と言える中公新書は、〈樺太〉を問う私には、得難い方法を示唆してくれたすぐれた論考であった。しきりに読み返している。少し書いておこう。氏は「あとがき」にこう書いている。〈《東北》論とは私なりの多元的で相対的な歴史理論であるとともに、私の生き方である。〉〈私たちの新しい思考法なのだ。〉この姿勢は、素人ながら私が〈考え方としての樺太〉などと言うのと近いように思える。〈つくられた〉の言説には、したがって〈東北〉が過去の史的事実としてそこにあるのではなく、追い求め思考することによって見えてくる〈私〉自身のアイデンティテーが、〈東北〉と一体化してゆく、そういうことになるなら、私と同じ視点に立っているという共感がまずあった。たとえばまずこの本で、私を引きつけたのは、東北人のマイノリティー意識の考察をする、「東北人の内的意識」の章であった。こう書いている。〈自己認識には、自己を見つめる他者の眼差しを意識しつつ、ある時はそれに迎合・同調しながら、そしてある時にはそれを増幅さえしながら、他者の認識に適合的な自己を構想する機能もあるのです。他者に寄り添う自己認識とでもいうべきでしょうか。〉〈誤解を恐れずにいうならば、東北は「未開」で「後進」でなければなりませんでした。「発展」と「繁栄」、そして「自由」と「自立」のために・・・。〉戦後五十年を経てなお、ソ連の侵攻の非道や違法を全面に押し出し、ひたすら故郷遠望の悲傷をさらけ出して同情心に訴えてきた類の典型には、まさにこの、〈他者に寄り添う自己認識〉しかなく、ひたすら〈自己を語る〉が〈自己に語りかける〉自己認識を持たなかった意味で、他人ごとではない読みとり方をさせられている。戦後の樺太人がそうだと私が書くのは、言うまでもなく、〈樺太四十年史〉が、どっぷりこのマイノリティーの自己認識の中に在ったことは、すでに何度か書いてきた。樺太が外地でありながら外地の意識が薄く、北海道を内地に入れずに差別して〈内地〉を〈内地〉と言いながら、内地編入に際しては全島民の意志の表明として、全島の市町村長会が結集して〈内地編入〉に反対し、〈植民地〉、つまり〈外地〉であり続けたいと陳情している。その、ついに自己に語りかけることのない自己認識のままに戦後を迎えてしまっていることを、私自身も含めて、島民の一つの精神の位相として確認しておくべきであろう。この一書は、この東北人の位相がつくり出した〈異境〉としての〈東北〉が、帝国主義化した近代日本の二十世紀のなせる業として、資料に基づき克明に記している。樺太人はなぜ故郷を捨てて樺太に渡ったのか。個々の自分史を通して僅かにのぞかれることはあっても、この、〈樺太〉をつくり育てた一世の、樺太渡島の意図を総括してとらえたものは無い。「一旗組と逃亡組」と、私は一括してそうとらえてきたが、肝心のデータは無い。樺太の歴史を紡ぐのなら、まずそこからであろう。戦利品としての島の空間があれば〈樺太〉が在ったわけではなく、漁業や林業といった産業が植民地化したからといって〈樺太〉が工場としてあったわけではない。なぜ一世は、わざ〳〵の酷寒の地に移民したのか。それらを問うには、もう一世は存在しない。あたかも喰いちぎられた魚の頭のように、〈問い〉は漂流している。樺太移民たちの意図の中に、満蒙開拓に賭けたスケールはとうていなかったであろうことも、どこかでやはり確認しておく必要はあろう。日本人のみの島つづきという、〈移住植民地〉〈樺太〉が意味したものと、そこに託した一世の人生観。渡島移住の理由を予測するならば、たぶ

ん、これほどには、同郷的社会の構成はむずかしかったのではなかろうか。今日の樺太の地を核にした同郷会の存在は、植民地が共有する思郷の場であろうが、私はいま、少しずつそれらに参加しながら、その一歩手前の一世の背に向けられた同郷の視線、あるいは言うなら、植民地化を意図した〈日本〉という国民国家の情念のようなものが、集会する一世・二世の背に背負われていることを思うのである。樺太四十年の人生は、それがどのように辺境として〈つくられた〉ものであったにせよ、わずか四十年ということは、一世の背の生誕の地の怨念は消えさることがなかったはずである。むしろ敗戦引揚げによって、再度その地に立ち戻らねばならなかったことの倍加した無念や怨念が、ある意味では、児戯にも等しいソ連に対する憎悪の咆哮という単純な自己解放、だから自己解体の形をとったのではなかったか。そして現実は、解体化したかつての自己はそのままにして、新しい自己の生き方の模索の中にすべてを投入して戦後を働いてきたといえるのではなかったろうか。〈つくられた東北〉の〈マイノリティー〉の眼差しに導かれて、〈わが樺太〉一世たちの心根にいささか立ち入ってみたが、これもまた憶測でしかない。この探索には、たぶん「樺連情報」六〇〇号の成果は十分に資料を与えてくれているであろうと思ってはいる。そして〈移民〉と〈移住民〉との違いにもまた、十分心配りが要ることもまた、踏まえねばなるまい。私に小説を書く才が無いのを、いまは残念である。なかにし・礼が小説『赤い月』を書き、国家に捨てられた移民を主人公に書いたと語っている。読んでみようと思っている。

●〈北方領土〉に関する森前首相の発言が波紋を呼んでいる。「産経新聞」は何の意図あってか、五月十四日の朝刊一面に、「分離・平行協議日露政府で一致　3月の首脳会談　森前首相が提案」と見出しに書き、私が「情報」に載せた〈サハリン〉のある地図を再度載せている。「北海道新聞」は、ロシア外務省筋が、一度は認め、後に否定と伝えているが、小泉首相、田中外相はもちろん四島一括を確認している。「毎日新聞」今日十六日朝刊は、〈「分離協議合意」日露こぞって否定〉と伝えていて、双方に混乱を招いている。私にとって、〈二島〉か〈四島〉かは、焦眉の急ではない。この森発言の意味する大きな問題は、なぜいま森前首相は、森・プーチン会談の交渉内容を当事者として明かしたかにある。〈いま明かす〉ならば、なぜ、当時それを秘密にしたのかということである。森発言の示すものは、結局、森・プーチン会談が何を話し合い、何に合意したのかを、ついに国民に知らせずにいたということである。今回の報道をあれこれ読みながら、記事の中に一つとしてそこを問うものがないことが何より気になった。〈二島か四島か〉の内容にとらわれて、内容の全貌を発表しなかったことについてマスコミがこれほど無感覚なのはなぜだろう。何度も書くように、クラスノヤルクス以後の両国会談が、〈合意〉〈合意〉という文言と、あたかもそこに合意があったかのような文言のみで真意が何一つ公開されずに来たことを、当の当事者、しかも一国の首相が責任をもって証明してみせたことに、私は唖然とするのである。国民無視もはなはだしいと私は思う。仄かな闇の世の中。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七〇

二〇〇一年六月四日

●西尾幹二が代表となって書かれた扶桑社刊『新しい歴史教科書』の中の〈樺太〉の記述を、丹念に拾い集めてみた。「鎖国下の対外関係」という項目の中で、アイヌの人たちとの交流の場として初めて〈樺太(サハリン)〉、が登場し、幕末、ロシアと日本に〈両属する雑居地〉であった〈樺太〉が、〈樺太・千島交換条約〉で〈日本が樺太の全土をロシアにゆずり〉、それが〈ポーツマス条約〉で、〈南樺太の領有を確認させた〉とあるが、脈略のない文章である。「終戦外交と日本の敗戦」の章の〈ヤルタからポツダムまで〉の項で、ヤルタに於てルーズベルトが〈ソ連に日本領の南樺太と千島列島を与え〉る約束をしたと書くところまで、わが〈樺太〉は登場するが、以後〈樺太〉は記述から全く姿を消す。中立条約を破ったソ連の参戦侵攻は〈満州に〉と限定し、〈サンフランシスコ条約〉に至っては、条約を〈結び〉、〈日本は独立を回復した〉とのみ記されて、領土主権の放棄を含め、条約内容の紹介は一切無い。〈樺太・千島交換条約〉をていねいに記して、〈新聞は「ああ、樺太は放棄せられたり」と嘆いた。〉と、わざわざ筆を費している心情主義からすると、北方領土の主権放棄さえ一言も記さず、現島民たちの切実な声を記さないのは驚く。樺太に限らず、サンフランシスコ講和条約こそが戦後日本の針路も国際社会での位置も決めていることを思えば、この教科書のこの条約の扱いはおよそ誤りなのか組末なのか、現実さえ見ようとしない歴史のとらえ方と思うしかない。〈樺太〉に関する限り、ポーツマス条約の領有以後、どのようになったかは全く触れられていない。〈樺太〉の表記が三通りあることへの説明が一切無いことも、歴史の記述としては不正確で恣意的である。西尾幹二の『国民の歴史』にわずか八行ほどしか樺太の記述が無かったことを考えれば、少しはましだけども、藤岡信勝が北大で教えていたことさえ首かしげたくなる粗末と思うしかないのが、率直な感想である。ともあれ、話題の歴史教科書が触れこむ〈新しい〉の価値観の中に、〈樺太〉はおよそ関心はなく、事実を確かめて書くにも価しない領土であったということを確認すればいいのだろう。歴史が趣味人たちの物語と化してゆく時代になったというのも、しみじみとした実感である。学者の仕事？

●先に読んだ藤原帰一の『戦争を記憶する―広島・ホロコースト・現在―』と噛み合わせる形で、成田龍一著『〈歴史〉はいかに語られるか―一九三〇年代「国民の物語」批判』(NHKブックス)に手を染め始めているのであるが、この本の〈序章なぜ、《歴史の語り》が問われるのか〉は、歴史の記述が戦後、どのような変遷を遂げて今日に到っているかを、的確に要約していて教えられる。国文学を学んだ私も、一人の近代文学研究者として、いささかは歴史書を読み、日本文学史を教え、一冊の参考書にすぎないが、『文学史』を刊行してきた体験を持つ。古代史の史学の研究成果に基づきながら『古事記』や『万葉集』を教え、あるいは、自らの戦後史の体験を確かめながら、安部公房や大江健三郎の文学作品を授業で扱ってきた者である。古代史一つとっても、かつて若い頃に学んだ歴研の歴史観からすると、昨今の網野史学や「東北学」の成果で教えられている史観は、かなり違った風貌を呈しているし、あるいは、ランドサットの図像の読みを利用した吉本隆明の神話時代への展望などは、一方的に神話を神話として歴史観の中で軽視してよいものではないことも、十分心得ているつもりである。しかし通して、〈歴史は振りかえられた仮説である〉とする私の認識に変わりはないし、〈仮説〉であるからこそ事実に即すことの重要性や、記述のバランスの意義については、恣意的にならぬように配慮しなければ、〈歴史〉にはなるまいと感じてきた。西尾幹二著『国民の歴史』の問題も、実に読み物として面白く卓

見も多かったと思うが、何とも怒意的で〈歴史書〉とは断じ得ない。しかしこんな風に、歴史にかかわる人々が、それぞれの史観に基づいてさまざまな歴史をのびのびと書ける時代が来た方がよかろう。かつての歴研も今日の自由主義史観の面々も、敵が無ければ自分が存在しないかのように、対立軸を置いて意図的に歴史観をつくっているのは、もう窮屈であろう。今回の『新しい歴史教科書』が巻末に「人物索引」を置いているのは、なかなか面白い。自ら、〈歴史教科書から消した人物〉を明示していることになるだろうと思うからである。〈樺太〉は索引にあっても〈南樺太〉はなぜか索引にない。索引に〈樺太〉は置きながら、〈樺太〉の現実は消されている。意気まいて〈真の国民の歴史〉と叫ぶ人たちの本音も、こんな曖昧で不勉強の上にあることを知っておくことは必要であろう。またぞろ、ご都合主義者のはびこる時代になったと言われないように、と願う。

●ここで成田の指摘を紹介しよう。私自身が大学でも、また教師になってからも学び、読んできたのは、戦後歴史学であった。実在する出来事の復元に意を置き、科学性と批判性を主張したのが〈戦後歴史学〉であり、これを〈歴史の本質主義〉という立場と言うのだそうである。これに対し、〈構成主義〉という立場の歴史観が七〇年前後から台頭してきて、九〇年代になってその声が大きくなったという。出来事は解釈によって相貌を異にするとし、〈歴史〉とはそもそも解釈にあるとする史観であるとし、その一例として妹尾河童の『少年H』論争を挙げている。〈解釈〉を重視する立場だから、叙述のあり方そのものが問われるのである。現在の藤岡信勝らの自由主義史観の立場は、誰に向かって歴史を語るかが重視されていると言う。〈私たちは日本人ですから、まず日本の立場、日本の国益に立ってものを考えるのは当然〉という藤岡の言葉が引用されている。戦後歴史学が、戦前の皇国史観に対して批判的であったはずが、〈従軍慰安婦〉という出来事を隠蔽(へい)してきたことで、そこにそれほどの違いのない、均一の国民国家観に立っていることなどが指摘されるようになったと言う。そしてそれに見合う形で、南京大虐殺や従軍慰安婦問題を除外した、ナショナル・ヒストリーを打ち立てようとする自由主義史観が、声を大きくしている現状が現出しているわけである。そして今日の歴史観上の争いが、いずれも太平洋戦争という〈戦争〉を焦点として問題化されたことに成田は触れてゆく。その契機が湾岸戦争にあったことを指摘している。成田の一冊は、こうした問題の発端を一九三〇年代に求め、藤村の『夜明け前』、火野葦平の兵隊三部作や林芙美子の従軍記、そして小川正子の『小島の春』つまりハンセン病と闘う女医の記録を問いながら、〈歴史〉〈戦争〉〈生活の現場〉の三つのテーマに分けて、〈歴史の語り〉を検討している。一九三〇年と言えば、私が生まれた年である。ますますここで、先に紹介した藤原帰一の一冊が重要な意味をもってくると私などは思っている。自由主義史観からは全く無視された〈樺太〉であるだけに、なおのこと、どういう視点、どういう立場に立って歴史を紡げばよいかは、やはりよく考えてゆかねばならぬだろう。私たちの体験を大事に。神武天皇の東征に一ページ、日本武尊と弟橘媛に二ページをとって、領土主権に触れないのが国民？

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七一

二〇〇一年六月七日
深夜

●梅雨に入ったせいもあろうか、天の仕業に抗すべくもなく、例年のことながら中年アトピーは辛い。格段に内容の濃い本だから少しずつ読み進めている『日本の近代6　戦争・占領・講和　一九四一～一九五五』（五百旗頭真著　中央公論社）も、ヤルタの所まできた。教えられることは多いけれども、「2　敗戦の方法」の章の冒頭で五百旗頭が紹介するアメリカの〈戦後計画〉の概要は、五百旗頭も書くが、前世紀がアメリカの世紀と呼ばれるにふさわしい国家としての潜在力を物語る凄いことだと思う。一九三九年九月一日、ナチス・ドイツがポーランドに侵攻を開始した二週間後に、当時の国務長官ハルは、戦後処理に係わる問題の検討を開始し、四二年一月八日に「対外関係諮問委員会」を発足させている。しかもそれを民間機関が無償で提携援助している。そして四一年十二月七日のパールハーバーと同時に、ハルはライシャワーらを擁して戦後日本占領政策の立案にかかってもいたのである。私はたまたま一昨日、新刊の光人社NF文庫で、土門周平ほか著『本土決戦・幻の防衛作戦と米軍進攻計画』というのを買って読み、これという知識は得られなかったが、竹べらを銃剣代わりにした根こそぎ動員の粗末な決号作戦の詳細を読んでいたばかりの時であったので、何とも形容のしようのない思いであった。これもまた国家たるもののいわば流儀の違いなのであろうか。なんで今さらこの日本の戦争を聖戦めかしく語ることがあるのか。〈なぜ〉を欠く扶桑社の歴史教科書の意図は何なのだろう。

●アメリカ政府の、開戦と同時に戦争の終わりを見通して、そこからの明日を構想する次第の記述を読みながら、関係のないことだけれども、樺連の構想する「樺太記念館」のことを考えていた。樺連側の努力で道庁側も重い腰を上げ、少しずつではあるが具体的な検討を相互にはかる段階に入ったようである。樺連が所有していた小平の土地の売却が、ひとつ事態を押し出したように私には見受けられる。それにしても「樺太記念館」は、どんな記念館になるのであろう。「樺連情報」の二月号の一面は、相棒の藤上君の努力で収集済資料の部分紹介を一面に組んだ。資料委員からはたいへん高く評価されたのであるが、そしてそれはその通りなのであるが、こうした一着の防寒具や二箇の南部鉄瓶が語る〈樺太〉とは何なのだろう。樺太で生まれ育った私のかつての樺太での生活の中に、この「情報」が記載した一箇のロシア釜と同じ物がたとえ在ったとしても、それらの語る生活の姿を〈樺太〉と言えるのだろうか。敗戦から引揚げに至る当時の状況からみて、樺太の生活を語る大方の生活品は持ち帰られてはいない。だからこそ、一箇の鉄瓶もまた貴重な記念品になるという理屈は、もちろん納得はしているつもりであるが、それらを並べて陳列すればそこに〈樺太〉が記念されるとはどうしても思えない。現在、稲原常務の企てで、各地の記念館や資料館の展示や運営の実態が調べられているようだから、おいおい〈記念館〉のイメージも実体化してくるとは思っている。だとしても、一体〈樺太〉でなければならない〈物〉とは何なのだろう。先の鉄瓶が南部であるとすれば、それを樺太独自とは人は見ず、東北の文化生活を北限の地に持ち込んだということを思うことでしかないかもしれない。〈移住地〉の証明でしかないかもしれなかろう。「幻の弁当」の際、京王デパートの待合場所に置かれたダルマストーヴにしろ、北海道の生活の中にはふんだんに使用されていたものである。移住植民地であることに間違いはないのだから、それはそれでいいとしても、それを〈樺太〉と言われて樺太人は納得するのだろうか。いや、そのことが北海道でもなく東北でもない〈樺太〉独自の生活文化をそこに再現することになるのだ

ろうか。戦後、戦災を受けなかった札幌で私の妹が言われたという、〈喰いつぶした流れ者の樺太〉をのみ示すことになるとしたら、それはどうだろう。私のいつもの流儀からすれば、何を〈記念〉とすべき〈樺太〉とするかの、真に樺太を知る者同士のディスカスが欲しいのである。私のささやかな思い出でも、あのペチカのぬくもりに守られた冬の家庭の団欒は、北海道には無かったはずである。だがしかしその団欒を〈記念館〉に記念するには、ペチカを模造すればそこに〈樺太〉が在るというものではなかろう。まして、北海道開拓者精神と樺太では、海二つ、国境を抱えた北緯五十度の大地での心意気では、良くも悪くもかなり異なっていたろうし、それを記念館にどう〈記念〉するかは、そんなたやすいことではなく、〈物〉で示されるものでもないことは歴然である。だからと言って、西部開拓のヤンキーの映画を見せられるようなスペクタクルを造ってみてもそらぞらしかろうし、アイヌ文化とのかかわりとて、私の樺太生活の中には交流の影さえない。テッサ・モーリス鈴木の『辺境から眺める』をどう受けとめるかもまた、処理すべき課題である。内地人や北海道人から見た〈樺太〉を〈樺太〉として良いのかどうかは、大きな選択になるだろう。札幌の開拓村に何度か足を踏み入れて感じる違和は、建物だけが開拓、広いスペースだけが北海道となっていることにあるように思っているのは、いささかの身勝手ではある。一休みする切り株も、寝転ぶ草原も無気味な森や林や灌木の繁みもあそこに無く、みな綺麗に手入れがされている。テーマパークとしての〈開拓〉なのだからやむをえないことは十分承知である。〈樺太〉はしかも四十年の歴史を生きたし、電話ひとつとっても、北海道よりすすんだダイヤル式が導入されていたという、いわゆる植民地が示す新文化の地でもある。高度であったと思う学校文化はどう記念されるのだろう。

●私がなぜハルの戦後対策を読みながら樺太を思ったのかを説明しよう。樺太記念館をと努めている私たちを最後とする年齢を私はどうしても考えてしまうということである。つまり、私たちの記憶に在る樺太の再現を記念館とするのと、〈樺太〉をまったく知らないこれからの若い歴史世代に〈樺太〉を〈記念館〉として残そうとすることとの関連を考えさせられている、ということでもある。それは再三書名を出す藤原帰一の『戦争を記憶する』に導かれた思案とも言える。氏はこの本の中の「記憶の政治性」の中でこう書いている。〈広島でもワシントンでも、戦争の記録を集め、伝えようとする人々が、「思い出し、伝える」作業の一環として、博物館をつくった。それは、歴史を語るというよりは、現在の位置を確かめるために過去を「思い出す」作業であった。ある出来事が「歴史」という大文字の「過去」のなかに追いやられることを恐れ、その出来事と「現在」の結びつきを保ち続けるように、集団的に、「思い出し・伝える」作業が続けられるのである。〉と。このことを私が批判しているのでは全くない。しかし、〈記憶〉の無い人には〈思い出す〉ことも無い。扶桑社の『新しい歴史教科書』の〈新しさ〉の中で完全に無視されているのが〈樺太〉であるし、記載されなかったことは〈思い出す〉ことさえ否定されているかのような、つまり、藤原の言説に従えば、〈大文字の「過去」のなかに〉、すでに〈追いやられ〉ていることを知らされてみると、〈樺太〉が〈物〉の集積でいいのだろうかとどうしても思ってしまうというのである。終わりをみつめる眼の必要があると思う。終わった後の〈記念館〉としての〈樺太〉を、ということであろうか。一つの感想である。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七二

二〇〇一年六月十一日

●母が急激に衰弱を見せ往診を願ったところ、医者や看護婦さんの来訪で息を吹き返してみせる。親孝行ヲシテ上ゲテ下サイなどと言われ、マダ死ニソウニアリマセンカと問えば、マダマダ大丈夫！との医者のご託宣である。私は一年前の丹毒入院の月。なぜか体調ひどく悪く、コーヒーの味が不味い。全身が痒くいつものように外耳炎が化膿し、結局関東中央病院の耳鼻科に行く。二時間十分ほど待たされ、リンデロンA液を処方してもらって薬局から買って帰ったところに、往診があった。老老である。介護マネージャーの件にしろ、介護ベッドの件にしろ、母はいよいよ必要の時。夏の暑さはどうだろう。

●診療待ちの間に少し成田さんの本のページを繰った。耳が痛く頭が重くてスムーズには読めなかった。でも、読んだことをバネに、中間のまとめをしてみよう。メモ程度だが――。

〈樺太を問う〉と、いつも私は書いてきたし、他人にも語り、多くの人の樺太への思いもうかがってきた。いまのところ、何となく次の四つの流れがありそうである。〈樺太〉と人とのかかわり方。

一つは、樺太開拓史を念頭に、日露の交流の中の〈樺太〉への関心である。大方は間宮林蔵の事蹟を中心に、わが国と樺太との、探検史的な関心であるが、これは樺太出身者とは限らず、実に多くの人たちが知識としてもっていることに、私は驚いている。吉村昭のファンが意外に多い。もう一つの関心は、やはり司馬遼太郎経由の樺太観であろう。人と事蹟、事象を中心にした人間模様の舞台としての、北限の大地〈樺太〉。綱渕謙錠の話はほとんど耳にしなくなっている。大河ドラマ的樺太関心派とでも言っておこうか。少し深まった関心の持主からは、プチャーチンの名が重く語られる。ロマン派。

二つ目は、ロスケ許さぬ、樺太返せ派である。日・ソ、日・露の外交や日・ソの戦史に詳しく、真面目な勉強家が多いように見受ける。私の知る人はほとんど樺太引揚者であるから、自身や家族の体験としてのソ連経験がすべての母胎をなしているから、変わりようのない情念に裏打ちされた心情派で、誠実に樺太の現状を憂い、努力を惜しまぬ人も居るようである。理の世界からはいささか遠い。

三番目は、言うなら故郷遠望派とでも言えばいいか。良くも悪くも、〈樺太〉は故郷としてなつかしき島であり、さまざまな樺太観に対してはそれとなく付き合いつつ、おのれの内なる懐郷の思いにのみ静かに杯をあげ、年に一、二回でも、同窓や同郷の友と会って往事を楽しもうという人たちである。おそらく大多数の人たちがこの趣の人たちであり、良き樺太人と言うべき人たちであろう。現実派。

私はその言葉を樺連で仕事をするまで知らなかったが、つまり〈樺太人〉なる、敗戦後引揚げざるをえなかった樺太の人たちの大方は、以上の三つの型に入るのではなかろうか。そしてその大半の人たちは、ソ連の横暴を認めず、言うなら反ソの意識を心に持ち、そして歴史的には樺太は固有の領土であると信じている人たちのように、私には見受けられる。幾ら何でも樺太が日本に返還されるとは思っていないけれど、心のどこかで〈潜在主権は日本にある〉とは感じている、と言ってよさそうである。〈潜在主権〉なる用語は国際法になく、樺太が帰属未定地とされたことで生じた用語であろう。

右のほかに、何かの機会、書物やテレヴィジョン等の情報の場合もあろうし、樺太の友人という人間関係、あるいは旅行、また北方領土返還等の政治活動といった、さまざまな接点から、〈樺太〉に関心を持ち、樺太を研究や探訪の対象とし、話題化し仕事化している人たちが居る。存じあげないから

分らないが、秋月俊幸さんのような樺太近代前史のすぐれた研究家のことがまず念頭に浮かぶ。岩波の『近代日本と植民地』全八巻に一本の研究論文もないことは、事実「樺太史」の研究者が誰も居ないことを証明している。たゞ、研究という形で単純には包括できない樺太を問うあり方の一つの流れに、いわゆる〈樺太問題〉、つまり朝鮮半島の労働者と樺太という視点と、樺太アイヌと一つに括られる原住民の人たちに対する、日本近代植民地国家の対応のツケの処理問題があるのは、大事である。国際間の戦争責任と深くかかわる朝鮮の人たちの戦後処理は、今日なお課題持ちだから、その現実処理の上でも研究のあり方の上でも、多くの課題を書き加えざるをえぬ状況になっている。アイヌ問題は、シドニーオリンピックも一つの契機として、アボリジニの問題ともからめながら、より新しい視点で学問の上では展開され、研究書も多く店頭に並ぶようになってきている。先日、長くユネスコで仕事をされて大学でも教えてこられた山口眞さんのお便りで、「満族史研究会」が「カラフト探検」をテーマにして研究会をもたれたことを教えていたゞき、私など全く自に触れないところでの樺太研究が、新しい視点で広がりをもってなされているのを改めて知るといった状態にはある。しかしその満族史研究会で山口さんが質問されたら、〈カラフト史研究の学会ではない〉と断られ疎外されたと山口さんは驚きながら伝えて下さったが、これもまた、歴史教科書に忘れさられている樺太の現状なのであろう。山口さんは樺師の奥山大慶先生の長女であられ、私の豊原時代の隣組のお一人である。大沼保昭、角田房子、新井佐和子、相原秀起、小池省二、工藤正広、田中水絵、小坂洋右、李恢成、矢野牧夫、杉村孝雄、高木健一、あるいは写真集で好きな松元省平、徳田耕一。挙げたらたくさんおられる。樺太出身だから思い入れの深い人も居れば、研究調査の対象だから面白くてという人も居る。文面を通してそこが自にも理にも沿わぬ形でしみとおるようによく分別出来るのは、私が樺太生まれだからであろう。他者化できないと研究も出来ないが、興味関心はもともと非情なものである。そういう意味で、金子俊男の『樺太一九四五年夏』を、私は高く評価する。「九人の乙女」の扱いが好例である。

●ところで私自身はどうなのだろう。私は研究者ではない。近代文学研究者の一人としてのささやかな仕事は持つから、研究方法については素人ではないと言わなきゃならないだろう。でも、国会図書館で「樺太日日新聞」のマイクロ一つ検討しようとしてないから、とても研究しているとは言えない。たゞ、先に挙げた幾つかのあり方とはどうやら違ったアプローチをしていることは気付いている。現在私は、先の、アジアの文化交流などをご専門とされている山口眞さんや、数学者で著名な福富節男さんなど、樺太人の研究者と交流しながら、釧路公立大学でロシア農民史が専門の松井憲明氏や岩手県立大学で現代ロシア学を教えておられる黒岩幸子氏などに「覚え書き」を読んでもらい、北大の大学院で樺太研究をしている竹野学君、池田裕子さんとも手紙でつながりながら、一人でボツボツ、ポーツマス条約以後の樺太事情について、気付いたら書くという形で付き合っている者である。焦点は、日本という国家は、わが生誕の地〈樺太〉を、どう待遇したかに絞っているつもりであるが、見えないことばかりである。現在は、〈語り〉以前の、事実調べの段階にある。気付いたら教えてほしい、と。そう書きつつ、見えた枠組みで整理しておくこともあろうかとも思ったり。長い人生ではない。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七三

二〇〇一年六月十三日
夜中三時

●眠れぬままに書く。先に私は、樺師七期の方々に会報に「名辞の跡に」を書き、その中で、北大の院生の池田さんの修士論文に触れながら、樺太四十年という時空間の、短さと長さとを記した。七十の年齢を生きてしまうと、四十年は、まさに不惑故に迷いの季節でもあった。未完に終えた一世の怨念の深さを『東北―つくられた異境―』で読みとったのも、同じ視点である。一月前に届けてもらい、読まずにあった、これも北大の院生の竹野学君の論文の抜刷りを、作夜床に入る前に読んだ。その論稿は「植民地樺太農業の実体〜一九二八〜四〇年の集団移民期を中心として〜」と題するものであって、樺太農業が定着率低く不健全と評されてきた実体に、深くメスを入れた優れたものであった。池田さんが記す、樺太庁行政のヴィジョンなき運営の、諸に影響を受けた植民の無惨がここに示されていると書いては、いささか悲劇的すぎようか。樺太庁行政が、内地の人口問題解消の本義に基づいて通して集団移民を継続したという事実は、内地本土の矛盾解消の一方策としての移住植民地が樺太であったことを歴然とさせ、しかも財政的援助に消極的で、樺太農民は米食を主食にせず麦を食えと言い続けたという暴論がまかり通る中では、定着度がどんどん減少していったのも当然であったろう。竹野君の明快な分析に接していると、政府の政策に基づいて樺太に夢をもった一世の人々の、決して短くはなかったからこそ敗戦の無惨もまた重く人生を締めつけた思いの深さを、改めて思い知らされたことであった。日本の近代は、よくも簡単に〈外地(樺太を含む)〉として、樺太を切り捨ててみせたものである。そしてまた、樺太庁の行政もまた、何という無策であったろう。たまたま私は、山川出版社刊の二冊の北海道史、『北海道の百年』と『北海道の歴史』を通読し、アイヌ行政にしろ産業発達史にしろ、通史的視点で見るとほとんど何も語れない自分に改めて気付いていた矢先のことで、この竹野君の長文の論稿を、北海道の開拓農業史と比べたらどうなのかなど、また一つの宿題を課せられた思いでいるところである。北海道の百年の歴史は、通して、新天地を拓こうとする道民の意気込みはもちろん、国家としての行政的な足並みがうかがえる。官の権力や利権や、搾取や弾圧に彩られた庶民の苦闘の歴史でもあるが、国家としての理念や努力もまた随所に読みとれる国土の歴史であった。その重みに比べると、初めから放棄の対象であり、領土交渉のカードにすぎなかった樺太の行政は、ほんとうにどうであったのだろう。樺太農業は、島の僅かな耕土の中で、結局は裕福な小数の農家と、大量の貧農を生んでしまったようである。森林産業の乱伐、漁業の不振、竹野君は四〇年までを描いているが、やがて離農者たちは炭坑に流れ、そして働き手の男たちは九州に強制的に連れてゆかれて、母子家庭のみの敗戦という悲惨の現実につながっていったのだろう。竹野論文の詳細をいまは紹介できないが、池田論文も含め、若い二人によって、私はようやく、〈樺太〉を、歴史の視点で読むことを教えられ始めていると思っている。私が思ってきたことは特別ではないが、あの敗戦、全島民の引揚げによる樺太放棄という現実が、単にソ連の参戦などという一時の非道によってすべて演じられたなどというものではなく、四十年の近代国家日本の政策の必然の所産であったことは間違いないのである。領土を獲得できなければ勝利の実感が湧かないとした領土拡張の植民政策が、日露戦争の混沌の中での「樺太作戦」となって、露国の領土と認定していたサハリン島を軍事占領した、そこから始まったのが、近代樺太史である。とりあえず占領しておこうでしかなかったことは、戦史が実に正直に記している。長引いたポーツマスの条約交渉で日本政府は、天皇

裁可で樺太放棄を小村に打電しておきながら、ルーズベルトの思いつきで北緯五十度以南が日本の領土として認められた。しかし、金も土地も要らず早期に交渉の妥結をと政府がひたすら願うしかなかった日本の財政危機の中で、得た領土であった樺太に、どれほどの投資をしたというのであろうか。北海道の防波堤としての軍事的意義と、生産性の極端に低い産業植民地の島樺太の行方は、初めから定まっていたのだろうとしか思えないのである。ポーツマスの条約調印に当たって、戦争で得た領土はやがて戦争で失うだろうと、小村はウィッテに言われている。一九四五年の夏の敗戦と総引揚げは、ポーツマスのウィッテの予言通りになったとも言える。これが日本の近代国家としての植民地主義の終りであった。しかしその終りの宣言が、〈外地(樺太を含む)〉であり、そしてついに無言のうちに、二〇〇〇年の終りとともに樺太を、日本政府自らがロシア領土として認めて終えている。一九〇五年のポーツマスから、言うならイルクーツクの二〇〇一年の一月となろうか。二十世紀という戦争の世紀の中で出現し消えていった、近代史の中の日本の領土〈樺太〉である。ヤレ、ヤレ、と思うのみだ。

●息切れがして、と言うか、朝の四時を過ぎて少々疲れている。残りを、十日に書き出して途中でやめてしまったもので、付け足しておこう。新刊の文庫、土門周平ほか『本土決戦』(光人社NF文庫)のことである。次に記すように、当然のことのようにさりげなく書かれると、正直気になるのだ。◆

先に、光人社NF文庫の『本土決戦』のことを記した。何ほどのこともなかった本なのだが、終りの「解説」は目を引いた。熊谷直なる人物の書いたものだが、その冒頭に八月九日のソ連参戦のことが記され、〈その二日後には南北樺太の日ソ国境を突破して南下し、千島にも上陸した。〉とあって、〈樺太〉については次のように書いてある。関東軍が南方作戦に兵力が転用されてソ連軍をくい止めることが出来なかったことを記してから、〈樺太でも状況は同じであり、日本軍はあっという間に南部に追いつめられていた。北海道の師団の一部を米軍の上陸、が予想される関東、九州の防衛に回しているので樺太は孤立無援であるうえに、航空機も千島などに移動させていた。〉〈日本の大本営は、もしソ連が参戦するようなことがあれば樺太防衛の師団を北海道に下げて、北海道だけを第五方面軍の全力で守り抜くことまで考えていた。〉〈樺太は、前方陣地に過ぎないことになる。〉とある。〈過ぎないことになる〉は推測でしかないから、私などは、もう少し具体的に兵力移動や配置の実体を示してほしいところだが、この一冊にそれは望めなかった。陸軍、具体的には第五方面軍によって樺太守備隊、が孤立化させられたということは、鈴木康正参謀長の記されたものを通して、何度も言及してきたが、私の見る限り、〈前方陣地にすぎない〉と〈樺太〉の敗戦時を位置づけたものは珍しいので紹介しておく。当時も今も、〈樺太〉が軍によって、単なる前線陣地にしか過ぎなかったと思っていた人、思っている人はどのくらいであろう。四十万島民も蜥蜴の尻尾であったということ。繰り返すが千島に八万人の守備隊が居たとスラヴィンスキーは書き、樺太は五千人と鈴木参謀長は書く。◆

(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七四

二〇〇一年六月十八日
夜半

●十三日、私の分担は終えたので、東陽町にある教科書研究センターを訪れ、新検定の中学の八種の歴史教科書と、現行使用の高校「日本史B」の検定教科書における〈樺太〉の扱いを調べて来た。昨年、高校教科書中の「索引」だけは調べておいたもの、今年の「鈴谷」の原稿はこれで書こうと心づもりしているが、中間報告の形で概要をメモしておこう。考えさせられることばかりで、影響が大きいだけに今後の学校教育における〈歴史〉の教育は容易じゃないなと思ってしまうのである。

●昨年は「索引」で〈樺太〉の扱いを読み取ろうと思って出かけたのだが、今年、たとえば扶桑社の「西尾の歴史」にしても、「索引」に〈樺太〉があって、しかも三ページ分の指示があるから、多く事項的に扱われているかというと、〈１３１・１５４・２００〉の〈２００〉ページ目が〈樺太千島交換条約〉であって、近代以前のことになる状態なので、今回は、「ポーツマス条約」「八月九日のソ連侵攻」「サンフランシスコ講和条約」の三点に絞って、本文の記述に当ってみた。「西尾の歴史」教科書は、すでに記してあるが、〈ポーツマス条約〉で〈南樺太の領有を確認させた〉とある後は、「ヤルタ会談」で、〈ルーズベルトは、大西洋憲章の領土不拡大方針に反して、ソ連に日本領の南樺太と千島列島を与え、満洲における権益も認めると約束した。これらの極東に関する内容は、秘密とされた。〉とあるだけで、以後はまったく顔を出さない。すぐ後の章の「聖断下る」では、〈８日、ソ連は中立条約を破って日本に宣戦布告して満洲に侵攻し〉とあるだけである。「サンフランシスコ講和条約」の締結を記した後は、〈サンフランシスコ講和条約が発効し、日本は独立を回復した。ただし、沖縄は、引き続きアメリカの施政下に置かれた。ソ連は、国後・択捉島など北方領土を日本領と認めないため、日ソの間に平和条約は締結できず、一九五六年十月に日ソ共同宣言で戦争状態を終結し、国交を回復した。〉と書いて、条約に基づく〈主権放棄〉も、以後の〈北方領土問題〉一切書いていない。ヤルタの密約がどうなったかもまったく書かず、〈ポツダム宣言〉も、〈七月二十六日〉に〈発表〉され、〈天皇はポツダム宣言受諾による日本の降伏を決断した〉とあるだけで、その宣言内容は一切示されていないから、日本の領土であった〈樺太〉は、この教科書の中ではまだ日本領となっているのかもしれない。しかもこの教科書がこの六月一日から市販されていることを考えると、総領事館の設置はどういうことになるというのであろう。国家の主権が端的に示されるのが〈領土〉であることを考えるなら、国家主権の動向に一切無関心で、古代神話に三ページもとることが、近代国家の歴史と言えるとはとうてい思えないが、こうして〈歴史教科書〉によって〈歴史〉から消されてゆくことのあることを、樺太人はしっかと眼を据えて見ておく必要はあるだろう。この時点で「西尾の歴史」は２０万部出た由。

●以上は〈樺太〉という、歴史上の一事項から〈日本の歴史〉を一冊の検定教科書にみたらということで、人は誰もそんな眼をもつことはしないだろう。たまたま書店で目について求めてきた『「つくる会」教科書はこう読む』、『ここまでひどい！「つくる会」歴史・公民教科書』という明石書店刊の二冊のどこにも私の視点は記されていなく、三浦朱門編著の小学館文庫『「歴史・公民」全教科書を検証する―教科書改善白書―』なる扶桑社刊の「西尾の歴史」一党によって書かれたヨイショの一冊の中にも書かれては居ない。この文庫では、〈大戦が及ぼした惨禍を「公平」に取り扱っているか〉の項で、〈国際法を踏みにじったあげくの残忍極まりないソ連の所業〉について

書く他社の記述をことごとく公平を欠くとして、まとめとして〈扶桑社は「戦争と現代を考える」と題したコラムの中で、「ソ連は満州に侵入し、日本の一般市民の殺害や略奪・暴行をくり返した上、捕虜を含む約６０万の日本人をシベリアに連行して、過酷な労働に従事させ、およそ一割を死亡させた」と正確に書いている。これが公正な記述というものだろう。〉と断じている。私などには、サンフランシスコ条約の主権の放棄で領土を喪い、その地からシベリアに連行された者も多数居た〈樺太〉を記さずに、〈正確〉〈公正〉は無いよ、と思ってしまう。この三浦の文庫は、「目次」を見ると、〈近代８　満州事変・支那事変(日中戦争)と大東亜戦争(太平洋戦争)〉〈現代１　占領下の日本〉〈現代２　講和後の日本〉という展開で、戦争の終了から講和に至る史実には言及しなくてすむ構成になっていることが読める。もちろん〈講和後〉も含めて、〈北方領土〉問題には、この文庫も触れることはない。私はことさらに、自らが学んだ戦後歴史主義に固執するつもりはない。しかし、解釈の都合によって事実を消し去っていいとは、決して思えないのである。〈樺太〉や〈北方領土〉問題を、史実の上から消し去ることによって、この扶桑社の『新しい歴史教科書』は、どういう歴史物語の中に日本国家を塑形しようとしているのであろう。せめて国家主権の象徴である領土については、確かに記述してほしいと願うものである。神話だ教育勅語だと過去に力を入れすぎて、現在の史実をないがしろにしている「西尾の歴史」は、淋しいロマンだろう。保田与重郎のことを思い出す。歴史はこうして繰り返されるのか。

●ここで今回の新しい中学の検定「歴史教科書」における〈樺太〉の扱いについて、先の三つの視点に即しての概略を報告しておこう。まず、日ソ中立条約を一方的に破棄したソ連の侵攻については、〈南樺太に〉と書いたのは、教育出版と大阪書籍と日本書籍の三社のみ。東京書籍は、この事実を記してない。〈満州〉と限定したのは扶桑社と帝国書院で、他は〈満州〉に加えて〈朝鮮・千島〉が二つともあったり一方だけだったりの状況である。次いで順序が逆になったが〈ポーツマス条約〉であるが、大方は日本書籍の〈ロシア領であった樺太の南半分を日本の領土とした〉のように書かれているが、大阪書籍と日本文教出版の二社は、ポーツマス条約は書いても〈樺太〉のことは記していない。さて肝心の〈サンフランシスコ講和条約〉にゆこう。〈北方領土〉を含めて領土主権の放棄に一切触れなかったのは、扶桑社一社であるが、〈北方領土〉は触れても〈樺太〉を記さぬものが、大阪書籍と帝国書院の二社。他は〈千島〉と書くか〈千島列島〉と書くかの違いはあるが、日本文教出版の〈樺太〉一社を除いて〈南樺太〉の放棄を共に記している。〈樺太〉はともかく、〈北方領土〉放棄はもとより、四島帰属の問題にも一切触れなかったのは、やはり扶桑社版「西尾の歴史」であった。そこにどんな意図があるのだろうと思うことしきりである。いずれ、現行の高校歴史教科書を含めて、〈樺太〉の扱いの全貌を明らかにしてみるつもりであるが、〈歴史〉によって〈歴史〉が消されてゆくプロセスを見ていると、何と恣意的なのだろうと思うばかり。いずれ「西尾の歴史」教科書が消した歴史上の人物を挙げてみるが、器の定まった検定教科書上の算数計算を上手に使うデマゴーグぶりは、やめてほしいもの。(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七五

二〇〇一年六月十九日

●一昨日一日はほとんど横になっていた。夕食後、たまたま、近くの古本屋で買ってきた西木正明の小説『丁半国境』を読み始め、昨日午前中に読み了えた。岡田嘉子・杉本良吉の二人を国境まで道案内した警察官の波乱の人生という設定の本である。読みながら、雁門・大木・新問・初問などの地名を、自室の入口の扉に張ってある「南樺太全国」で確かめていた。樺太警察国境警備隊、越境事件、ジャコ、オタスの社、そしてシベリヤ送り――、〈樺太〉を舞台に、〈樺太〉の置かれた運命を巧みに背景として描きつつ、男同士、男女の邂逅を面白く描いている。これほどではもちろんなくとも、〈樺太〉故に数奇な人生を生きざるをえなかった人は多かっただろうと、今なら思える。原住民を利用する諜報ルートや、昭和二年からと記される国境における郵便物の交換のことなどに気を付けつつ読了した。

●西木の小説と一緒に、昭和十八年三月刊の、当時の実業学校実業科用の検訂教科書『産業概説』を九五〇円で買ってある。資源植民地に過ぎなかった樺太が、当時の教科書でどう大東亜国防国家の中で位置づけされているかが少しは読みとれるかと思ったのだが〈樺太〉の文字は〈国土〉規定の中で一度出てくるだけ(三度出る)である。でも、当時の国家が〈資源〉をどう見積り、農業、水産業、工業と目次化された産業分野でどのようなパラダイムを描いていたかを知るには参考になるだろうと思っている。私が豊中の一年生になった時の、同年の実業学校で学んだ諸君たちのテキストである。戦時一色である。

●このテキストは、全体六章から成り立っている。「目次」を読むと、「第一章我が国産業の発展」とあって、「経済の発展」から始まって、明治・大正・満州事変以降の三区分で記してある。「第二章我が国産業の構成」は、初めに「我が国経済の基本構成と産業構成」を書いて、国土と天然資源、民族、産業資本という順序である。「第三章我が国農業の特質」は、地位、特色、農業政策、水産業という順序で、私などはなぜここに〈水産業〉かと興味をもたされる。「第四章我が国工業の特質」は、地位から始めて、鑛業概説、工業政策、産業報国会と続き、〈産業報国会〉の存在がクローズアップされていると思う。「第五章我が国産業と統制経済」は、支那事変以前の産業統制、支那事変以後の経済統制、日独伊三国同盟以後の経済統制、統制会と並んで、この目次だけでも、戦争に向けてひたすら歩み続けた国家の動静がうかがえる。そして「第六章我が国産業と大東亜共栄圏」とあって、第三節に「大東亜共栄圏建設の構想」があるだけで、後はすべて頭に〈大東亜共栄圏の〉がつき、建設、資源、鉱業、工業及び電力建設基本方策、農業、林業、水産業及び畜産業建設基本方策、金融、財政及び交易建設基本方策、交通建設基本方策と、総花的に目次化され、しかもすべて〈建設基本方策〉と示されていて、この昭和十八年の二月にはガダルカナルから撤退、四月は山本五十六の戦死、五月はアッツの玉砕とあって敗け戦が歴然であって、すべての〈方策〉も間に合わず、たぶん夢想ばかりを仰々しく書き並べてあるにすぎないと読みとれる。「序説」は、〈今日の世界戦争は旧秩序の維持と新秩序の建設との戦である。〉と書き出されている。〈各国はみなその政治・経済・文化等のあらゆる国家生活を統一して国家防衛の一点に集中させなければならなくなった。これが国防国家体制である。〉と、第一段落を総括している。〈新秩序の建設〉と初めに謳い上げながら、〈国家防衛体制の建設〉と言う。今の眼で読めば見え見えである。当然、そのために〈資源の動員拡充を必要とする〉し、〈一国内〉に完全保有しない以上、〈多数国家の広い区域にそれらの全体の経済力を綜合して国防国家を完成しよう〉となる。これを

〈広域経済の構想である〉とまとめる。〈指導国家を核心として〉――。自国の国防のめには他国を利用するのが指導国家日本の使命と称して、ものの見事に敗戦する。植民地支配を明白にしたこの文言で、私たちは戦ったのかと、改めて思う。そして世界の広域経済を四分割し、大東亜を第一に、欧阿、汎米、ソビェトとし、我が国は、その欧米的旧秩序を崩させ、〈東亜殊に南方諸地域〉の〈欧米植民地〉からの隷属からの解放を目的として〈聖戦〉していると書く。そのためにまず〈武力〉であり、その裏付けが〈経済力殊に産業力の発展〉であると説いている。ああこの単純明解が、私を含めて国民を誤らせたのかと思う一方で、日・米のミサイル構想に関する田中外相の発言をとらえて、与野党こぞって〈国益に反する〉と合唱している今日の政治状況に、結局は同じ方向性を見てしまうのは思いすごしであろうか。軍事力と経済力こそ焦眉の急というのが、今日の国策。異なるのは〈日米同盟〉〈日米基軸〉である。疑問を呈することも国策に反するというのは硬直でしかないと私などは思ってしまう。懐疑こそ知恵の時代は終ったのか。寄らば大樹の信仰は危険だろう。「序説」は続けて、〈元来産業とは天然の物資に労費を加へ、これを我々の利用に適した情態に移す業務で〉として、〈主として自然の力によって生成したものを獲得する原始産業と原始生産物に加工改造を施して、その形態性質に変化を与へる工業とがある。〉と書き、その供給・配給を掌るために〈商業が起り〉、相互に協力して〈一国の産業を構成・発展させている。〉とする。今日の第三次産業隆盛にしろ情報産業の状況にしろ、やはり隔世の感があることを、素人の私でも考えてしまう。以上、「序説」を読むことで、敗戦に至る日本の植民地支配の構想や、余りにも単純すぎる指針の明示に、敗戦国日本の愚かさを読み、なぜこうなったのかの思いを、新たにさせられるのである。

●一通り目を通してみた。実業学校用テキストだから読み易いのは当然とも言えるが、日本の近代産業の発達史としてなかなかわかりやすかった。資源の乏しい日本の国土で、農業から重工業へと変化してゆく道筋が、一面的である故にそれなりの筋道はよく飲みこめたように思う。しかしすべて、じゃあいまどうするかになると、結局は、大東亜共栄圏建設のために盟主国として、国体の本義に徹し皇運を扶翼せよというところに一気に飛躍している。産業構造の点から見ても、どの産業部門も、結論は、国家総動員法、産業報国会、統制会とすべてが画一的な国家統制に集約され、粉骨砕身、民族固有の産業精神一つになってゆく。知識があれば、このテキストの論の組立てや展開の中に、国家敗北の論理を見出せると思うのだが、私の任ではない。各種産業の当時の位置づけの中にわが樺太を求めてみたが、水産業や森林業では全く触れられず、石炭鉱業でもなく、〈石油事業〉の中の人造石油事業の項に〈満州・樺太・北海道及び北支に重点をおき、急速に整備拡充を期すこととなった〉と記してある。しかしその時点で、樺太は船が無く、炭坑自体閉山を目前にしていたのではなかったろうか。その意味でもまことに虚しい一冊とも言えよう。この中のデータはところどころ興味があったが、昭和五年の国勢調査結果として、内地有業者総数二、九六二万人中農業に従事する者一、四一三万人で、有業人口の四七・七％、戸数では昭和十年、農家戸数が四一・六％とある。五年は私の生まれた年。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七六

二〇〇一年六月二十四日

●「支部長・協調団体長・連絡協議会」「通常総会」恒例の二日続きの「グランドヒル市ヶ谷」での集会が無事終わった。昨年はその初日の朝に、医者の指示で緊急入院をしたから、一年ぶりである。樺連の仕事に携わって、まだ二年と三カ月弱。初めての年の総会で、李恢成氏と出会ったのが懐しい。彼とはその年の暮れ、前小樽文学館館長の畏友小笠原克の葬いの席で二度会った。小笠原とのことを書き出しにした彼の小説「地上生活者」は、「群像」誌上でまだ連載中である。舞台は、真岡と札幌を往き来しているようだ。執念〔深〕く熱く、そして重苦しい文体は、やはりロシア文学の影響だろう。見事なヴァイタリティーである。葬場の弔辞の中で〈君を愛しているよウ！〉と叫んだ姿を忘れない。彼もまた、自らに打ちこみ、自分を生きる樺太人の一人として尊敬する。今年も体調は最悪だが、二つの会に出、少しずつ知己が出来て、〈樺太〉をめぐるあれこれを語り合って楽しかった。「情報」に書いた「曖昧がもたらすもの」を読んで下さった方々との対話はうれしいことであった。正論として高く評価して下さった方も何人も居らっしゃるし、また、ロシア領土の認定を速断として厳しく批評して下さる方もあった。どちらも私には誠実な読者であって下さることでうれしかった。判断は人さまざまでよく、要は、事実を知ってもらおうというのが、言うならば私の意図である。〈樺太〉の事実に即してお互いに〈樺太〉を語り合う場がある限り、〈樺太〉はそこに在り、生き続け、樺太人の心の支えになる。総会だの、支部の集まり、同窓会などは、そこで意味を持ち、続けられているのであろう。〈樺太〉の記憶者が高齢化して残り少なくなっている今日、〈樺連〉の機能で大切なことは、一つここにあると私は考えている。加入前の私は、決して考えなかったことであるが、樺連で仕事をさせていただいている者とすれば、ごく自然の変化なのだろうと、自分で自分をみつめている。ただ樺太人のみながそうだとは言えなくて、樺太を語ることもまったくなく、集まりそのものに関心のある人間の居ることも知り、私などは、新しい人生はいいのだよ、もう、などと思っていた。現在の事務局の皆さんが、私事として自由に〈樺太〉を問う、そこを暖かく見守って下さることに感謝するのみである。共に〈樺太〉の終りをみつめ面倒見合う友だちという気がする。世代が等しいこともひとつの原因であろうか。生々しい生の自己はそっと傍らに置きながら、〈樺太〉で集うということ。それが、七十という年齢を大半がこえた者同士の、言わば礼儀であり仁義であろう。そう思っている。

●先に私は、〈樺太〉とのかかわり方、そのスタンスの在り様に即してタイプ分けを記してみた。思いつきのメモだから、不明解、不十分は承知なのだけれども、事務局の二階堂、藤上の両氏から、たいへん興味をもっていただいた。私の分類癖と言えばそれまでだが、こうして総会のように多くの樺太人と触れ合っていると、面白いなぁと思ってしまう。必要がなければわざわざは決して出かけてこなく、他人と出会うことをひどく重荷と思う私であるが、その場に出会うと、人間の不可思議さを、一杯の水割りのグラスの彼方に見てしまう。ほとんど飲まず、食べることも少なかった体調不全の状態であったのだが、〈樺太〉という核のある定点観測は、私のような単純な者にも彩りを教えてくれ面白いなあと眺めていた。その中から、お一人の生き方、いや〈樺太〉とのかかわりの点においてのみのことであるが、大変新鮮であったし感銘を受ける話をうかがえたので、記しておこうと思う。その方は、豊原中学十期、たぶん現在八十一歳と思われる中学大先輩の花谷勤さんのことである。樺連に顔を出すようになって間もなく、顎鬚をはやし、神木が歩いているようなひっそりとした気品のただよう花谷さんの姿がいつも気にな

り、まして、もう十年も、毎夏一週間、自費でユジノで碁を教えておられる方とうかがって、ぜひ一度、「情報」に手記めいたものを書いていただこうと思って、私からも時々お声をかけ、同期の木匠先生にも何度もお願いしてきたりした方である。木匠先生からは、〈ロシアを悪しく言う「情報」には書かない〉という答えだということも、いつもうかがっていた。富内町の村長さんのご子息とはうかがって知っていた。今回、総会のあとの懇親会の席上で、写真を撮ったりして終りの方で、ふと対話の途切れた花谷さんの姿が目についたので、隣に坐して〈そろそろ、書いていたゞこうと思ってますので〉とお声を掛け、短い時間だったがお話をうかがえ、正直、その生き方というか、〈樺太〉とのかかわり方を通してにじみ出る生の柔らかさや若さに、ほんとうに驚いたのである。初めてのあり方であった。私の受けとめ方も入るから、不正確なところもあると思うが、〈樺太〉に対する花谷さんのお話を次に紹介しておく。

●ナゼ、ユジノニ碁ヲ！といった私の問に対して花谷さんはこんな風に語る。

「なぜみんなは、ソ連が樺太を取ってけしからんだとか、故郷はなくなっただとか言うのか。樺太は今なお在るじゃないか。住人が変わったから、他国の国籍の人たちが住むところとなったからといって、樺太で生まれ育った者にとっての、その〈樺太〉はあそこに在るよ。行きもせず、知りもしないで、現在のサハリンの荒廃を言う人たちが居るが、行ってごらんよ。一昨年より去年、一年一年、ほんとうに綺麗になり住み良くなっているよ。ユジノの、昔、西大橋のあった所に、かなり大きなボーリング場が出来、日本以上の設備だよ。場内に、大きな各国の国旗が掲げてある。入って写真を撮ろうとしたら断られたけれど、喧嘩して入って撮ってきた。オーストラリアやニュージーランドの旗まであって、日本はない。資本を出していないんだよ。アメリカを初め、他国はどんどん投資をして、生活は豊かになっている。もう十二年通って見てきたからね。今年もまた行くよ。なぜ、君は行かないの？」――、と。さらに、「私は戦前から樺太の山林を管理する仕事で、島内あちこち歩いた。日本の国の領土であった頃の森林伐採はひどいもんで、自然破壊なんでものじゃなかった。敗戦後もロシア人と山林の仕事をしてきたが、彼らは決して山を荒らしてはいないよ。断言できる。」とも。花谷さんは昭和二十三年の引揚げとうかがった。私はその席で、田中水絵さんのことを、つい口に出してしまったが、花谷さんの語るサハリンもまた、新しいヨーロッパであったと思う。〈樺太〉が〈サハリン〉になったからと言って、そして国名が変わり、国籍の異なる人たちの住まう地になったからといって、私たちを生み、育んでくれたあの〈樺太〉の大地は、そこにちゃんとあるではないか。他国の人だって、同じ地球に生きる人間同士だろう。行かず、知らず、怒ったり悲しんだりしているのは、身勝手なことにしかすぎない、と、私は叱られた気がした。樺太がサハリンになって荒廃した、じゃあ、日本の国土はどうだった。空襲で何一つなくなった東京を、君は忘れたのか。戦争したんだろう。日本が早く復興しただけだろうよ。騰(おごる)なよ、樺太人よ。――。花谷さんはそう語っているように思えた。感動した。(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七七

二〇〇一年八月一～三日
夜

●長い間書かなかった。デスマスクの表情をして横になっていることの多くなった老母。起こして共に食事をしていると、いきなり耳たぶを下にひっぱっては、「耳ヲ落トシテシマッタ」としきりに訴える。食事が終わって「サア、オ休ミシマショウ」と妹が声をかけると、「ソコハ道路ダカラ寝ルトコロデハナイ」とのたもうて、がんとして二時間は坐りつづける。妹の苦労は絶えない。外に出ると、或る日の東京は３８度を超えている。高熱に病む空合いの中にあって、人間はどうすれば健康であると言えるのか。六本木のマツモトキヨシの床に群がる若者を、〈健康という名の病人たち〉とうそぶいていれば済むという問題では決してない。ＷＨＯの健康の定義を実行するには、何処へ移動すればいいのか。樺太などという北国で生まれ、厄年に仕事のし過ぎでホルモンバランスを崩してアトピー症状を抱えた皮膚は、汗で全身血が滲んで痒い。丹毒再発を横目で牽制しながら氷で冷やしたり。水が温すぎる。

●今日は夜、待ち構えてＮＨＫ・ＴＶ「その時歴史が動いた」のポツダムの②、スターリン側から見たポツダム宣言を見た。先週がトルーマンで、『黙殺』を執筆した仲晃氏が解説をし、今日は『北方領土問題と日露関係』を書いた長谷川毅氏が解説を担当した。仲氏はアメリカの、長谷川氏のロシアの、それぞれの公文書館の公開資料に基づく歴史解釈であったが、両氏の二著を高く評価して紹介してきた私はホッとした。まとめに松平アナが総括したように、従来言われてきたような、ポツダムがもたらした課題は、ヤルタ会談やソ連の中立条約破棄にあったというよりも、トルーマンのスターリンへの裏切りと、宣言受諾を二十日間も延ばした日本政府の不決断にあったということは歴然なのである。日本時間七月二十七日に発せられた(短波放送)ポツダム宣言を、トルーマンの独断裏切りであったにせよ、そこで受諾していれば、原爆はもとよりシベリア抑留の悲劇は避けられたであろう。四四〇〇人と言う在韓の原爆被爆者を放置してきた日本政府が、今年度中に実態を調査して何らかの対応をこれからすると、政府筋の言明があったと、夜のＮＨＫニュースは伝えていたが、原爆の保障〔ママ〕をアメリカがなぜしないのだろうか。二回にわたるポツダム事情のテレヴィジョンを見ながら、私はやはりそう思っていた。藤原帰一氏の『戦争を記憶する』の一書は、その意味でも読む必要はある。このＮＨＫのポツダム理解に大方は同意するが、仲、長谷川両氏に限らず、かなりの史書の語るところに即して言うなら、私は、〈ソ連の参戦〉は、ルーズベルト、トルーマン二人の、執拗な要請にスターリンが根負けした結果としてのヤルタの条件提示であったことを、もう少し明らかにしてほしかった思いもした。巧妙で陰湿なトルーマンの策略を忘れたくないと同時に、結果としては以後の冷戦状態を考えると、ポツダムがもたらしたものはソ連が得をしたのではなかったろうか。事実が皮肉なのか歴史が意外性に富むものだというのか。ともあれ、ソ連の侵攻を満州のみと報じる今日の映像を見ながら、そのソ連侵攻が無くとも〈樺太〉はソ連の領土になり、私たちは樺太を引揚げねばならなかったことを、樺連は今日までなぜ問うことをせずに来たのだろうと思わずにはいられない。(中断)

●暑熱の逼塞の間に読んだ〈樺太〉に、林啓介著『樺太・千島に夢をかける―岡本韋庵の生涯』がある。帯にこうある。〈幕末、南国徳島の農家に生まれ、樺太開拓の夢に青春をかけ、単独で前人未踏の樺太一周を成し遂げ、明治新政府の樺太開拓団の責任者となるも挫折。老いてなおエトロフ島に渡って千島開拓を叫び続けた憂国の至情〉〈埋もれた「北の先覚者」の波乱に満

ちた壮絶な生涯を描く。〉作家高橋克彦は、２２日の読売の書評欄で絶賛し、〈想像力というか、創作欲をやたらに駆り立てられる本〉と書いている。かつて私も住んだ函館の五稜郭に、明治天皇が慶応四年（一八六八年）四月、箱館府を置き、サハリンの行政を担当させた責任者が、伝記の主、岡本韋庵こと岡本監輔であった。開拓使の諸々は、秋月俊幸氏の大著『日露関係とサハリン島』で承知し、黒田清隆と対立して職を去る監輔のことは知っていたから、刊行と同時に求めて、都合三度ほど読み返した。克明に記された日記に基づく伝記小説と言えるが、おそらくほとんどは事実であろう。坂本竜馬暗殺の直前に会って夢を語ったくだりなど、さりげない描出だけに読みこみに力が入る。たぶんこうして読者に迎え入れられると、先の高橋克彦は思ったのか。慶応元年、二十六歳の樺太一周は、やはりはかりしれぬ壮図と言うほかはない。たゞ私が三度も読み返したのは、岡本監輔の並々ならぬ樺太への思い。要は樺太を固有の領土ととらえ、重ねて豊かな資源を強調しつつ、樺太支配の効用を説く監輔の意図であった。確かにこの時代この若さで、国の将来を思い辺境をいとわず探索をし、その地の土とならんとした監輔の志は驚嘆に値する。しかし、ライバル黒田に始まる樺太放棄の思惑が、結果として主権放棄を実現してしまった歴史の経緯から逆算した時、その〈想像力〉を眞のそれと言ってよいのかどうかに、私などはどうしても立ちどまってしまうのである。三度読み返した由縁である。筆者林が綴る監輔の〈サガレイン幻想〉は、〈日本人を待つ純朴な未開な人々〉から始まるのだが、固有の領土故の国家支配思想以外の何ものでもなく、ロシアによる支配を認めず日本の国家的利益のみが優先しているのを読む時、この考え方こそ植民地思想の典型であったと思うしかない。〈産業を興し、内地から人を移住させ、あそこをわが国の領土としたいんです〉と、作者は主人公に語らせるが、本音だろうから、考えこむ。原住民の意志の確認も、資源の探索もまったくないところでのこの思いこみの壮図を、凄いと思いつつ、容易には同意出来かねるのである。征服欲と冒険心と愛国心が一つになった人と思うしかない。最初の興味関心が〈純朴〉イコール未知を利用しての搾取であることが物語るように、所詮は典型的な侵略政策の尖兵であった。しかし、彼が、対ロシアを悪として日本の国威を示すとしても、他の大半が厳寒の地を怖れて回避する中で、率先して土着を広言し、現地にあって原住民とも交流した生活者としての監輔の生き方は、ポーツマス条約以後の日本政府のアイヌ政策や、それを肯定してきた人々に比べれば、はるかに誠実であったと言えるのかもしれない。近代の日本の領土下にあったアイヌの人たちの中に、監輔の生きざまはどう映っていただろう。その記録がない限り評価のしようもない。ただ監輔の、たとえば極寒の生活を嫌う大方に対し〈怠け者〉と評するところなど端的な点だろうが、結局は、この寒冷地に即した生活環境の発想、モンスーン的風土とは異なる住宅や衣食住などへの検討などの姿勢は全く見えない。たゞ自らを高文化生活者と見て、異風土、異生活、たゞ驚き馴れながら、いつかは日本人の生活に遵化させようとしているというか、してきた日本帝国の実に単純で遅れた島国文化観が、この一冊の中にも、実によく語られている。近代に進歩はなかったということだろう。

――体力なく、三日かかって――（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七八

二〇〇一年八月十一～十二日
午後～１２午前

●極暑にねじ伏せられるだけの日々では、〈樺太〉どころでなかったとも言え、あるいはまた、〈樺太は悲し〉から少し離れていたい思いもあって、大久保喬樹の新刊『見出された「日本」―ロチからレヴィ＝ストロースまで―』（平凡社）の中の〈ロラン・バルト〉の章だけ読み、少々心を和ませていた。優れた日本文化論。昨夜は、珍しく訪ねてくれた早稲田で教えている若い経済学者の友人と語り合いながら、植民地らしくない〈樺太〉の、国家における位置の確かめを考えていた。植民地でないとしたら、もちろん内地ではなかった扱いを受けていたのだから、何だったのだろう、と。

●樺連に出かけるようになってから、「北海道新聞」の朝夕刊を一日遅れで読んでいる。一年フランスに在った時も、「朝日」を一日遅れで読んでいたのだから、その同位性だけからすると、〈北海道〉はかなり遠い内国ということになる。緯度の長い国土の中の〈日本〉性もまた、一様では決してない。たゞ「道新」を読んでいると、〈サハリン〉のニュースは結構多い。北海道在住の人々が〈樺太〉に想いを馳せることが十分あって然るべきことだし、思い入れの多い人もまたたくさん居られる。この一週間ほどの道新の記事などから、私の眼に映った〈樺太〉とのかかわりを、少し書いておこう。

●一つは、七月二十九日から三日間、札幌の北海学園大などで開かれた「国際教育フォーラム２００１」のことである。六日の「道新」〈きょういく〉の欄に、その成果の一部が大きく紹介されている。歴史教科書問題や靖国神社参拝をめぐるアジアの人々の眼が多く報じられている中での、フォーラムであったようだ。その歴史研究分科会に、『サハリンの歴史』の筆者ヴィソーコフ氏が参加していて、その報告が紹介されていて、私には関心があった。サハリンでの従来の歴史教育が、大陸でのロシア人の歴史観で学ばれてきたことへの反省が行なわれて、極東の少数民族や朝鮮民族などの存在を取りこむことで、隣国や他民族に対する愛情、尊敬の気持ちを育てる教育にしているという話である。この視点はすでに、テッサ・モーリス・鈴木氏の著作を通して私などにも重要な視点として認識させられてきたことであるが、単に〈樺太〉近代の四十年史の、その視点での洗い直しに限らず、それこそ、北東アジアの一員としての日本という視点で、先住文化の流れの実態などの発掘も取り入れて、友好の史観が生まれてくるのであれば、たいへんいいことのように思って、記事を読んだ。『新しい歴史教科書』のように、樺太どころか北の領土への関心さえないお伽の物語的歴史観は論外としても、はたして日本の歴史学が、そうした視点をどれだけ持てるのか。机上にある『先住民族の「近代史」』（上村英明著）など、最近始まった〈北から〉の視点に立つ論稿に期待をしている一人である。私が札幌にいたら、必ず参加したであろうと思うのだが、樺連内外からニュースとしても入らないのは淋しい。

●もう一つは、六日、七日の夕刊に載った「原生の島色丹を見る」上・下の報告で、高田勝氏が〈鳥類〉を書き、冨士田裕子氏が〈植生〉を記している。これは、道新などが企画した「色丹島・植物と鳥類専門家交流訪問団」による、六月二十六日から八日間かけての自然調査の報告であった。団長の高田氏の報告は、かつては普通に見られていたものが、今では根室の離島周辺でわずか三十羽ほどになっているエトピリカの数の調査で、どうやら千五百から二千羽が限度であるらしい。サハリンはどうなのだろう。冨士田氏の報告は学者らしく内容が濃い。断崖上部に形成される〈風衝草原〉という言葉を初めて知るが、何か辺境をそれ自体が物語っているようである。氏は結論でこう書く。〈色丹島は、開発という名のもと戦後急激に自然植生が破壊され

てしまった北海道とは比べものにならないほど、自然がよく残っていた。これは人口密度が低く開発の対象にならなかったことに加え、ロシアが保護区として厳重に自然環境を守ってきたことにある。〉。そして、〈利便性や利潤の追求とは無縁の生物の楽園が残されてもよくないか〉と呟いている。植物生態学者故の言葉とのみ聴いてはならぬだろう。また氏がこの文中で、北方四島地域、が植物区系から見ると温帯系の東アジア区系に含まれるが、同時にヨーロッパ・シベリア区系の亜熱帯の分布域の南限に当たると記していることも、サハリンはアジアかと言ったり、新しいヨーロッパと言ってみたりしている私からすると、重要な視点であった。ただ冨士田氏の現職が〈北大北方生物圏フィールド科学センター植物園助教授〉とあって、驚くばかり。わが母校の北大を先日訪れながら、〈文学部国文学科〉の室を探しても見当たらなかったが、当然か。学問としての視野が広くなったのか細分化されたのか。ふと『サハリンの蝶』という一冊を思う。

●もう一つ、これは「道新」に限らず、どの新聞も「社説」を含めて大々的に報じている、サンマ漁をめぐる漁業圏侵害のことがある。ロシアと国交さえない台湾漁船がウクライナ国旗を掲げて北方四島水域で操業している風景を、日本人としてどう眺めるかという問題である。漁民たちにしてみれば眺めるどころでない、生活権の侵害そのものであるが、何という国際化なのだろう。道新はもとより全紙が論じているが、すべての「社説」を読む限り、ともかく困惑の告白であり、ロシアへの違法を訴え、ロシアに誠意を望んでいるだけである。小泉首相が靖国問題でひたすら〈熟考〉という孤の世界にひきこもって苦悩しているのとそっくりの対応で、私には驚くほかはない。誠実に訴える日本人の礼節は、私にもよくわかるだけに、ひどく貧しく悲しく見える。私にしたって、そうした外国船は海賊船にしか見えないのだが、一方で、〈排他的経済水域（ＥＥＺ）〉などの法的基準は、日・ロの間だけに通用する法じゃないだろうと思ってしまう。公海上の法への違反が明確なら、「社説」上で、一つとして国際社会に向かっての提訴なり、他国をまきこんでの法的処置なりを記さないのは、変じゃないか。肉親間で八年間も、地裁・家裁で争った体験で教えられたのは、誰が見ても正しいが故に認めてもらえないのが現実社会の法の裁きであるということ。いやというほど教えられた。それと同じ構図で、「正論」さえ唱えていれば人間らしいとでも言わんばかりの、「正論」ファッション・ブームの中で、朝日も読売も産経もみな同じ、負け犬の遠吠えの合唱をしている。いかにも、外交なき日本、島国日本である。国際法学者はどうしたのだろう。〈有識者〉がなぜか登場せず、日本国中、一国一民族の道学者ぶってるのは淋しすぎる。戦後冷戦下に、日米安保一辺倒で、日・ソ間の対等な外交を持たずに来たことのつけが、この現象を生んでいるとしか思えない。やられ放題の独立国なんであるのだろうか。たゞ、今の私の関心は、それらの記事が載せた北の地図にある。旧樺太は〈サハリン〉である以上に〈ロシア〉と明記されている事実である。実はこの十日に外務省広報課に電話して、『われらの北方領土・二〇〇一年版』が発行されたことを知り、樺連に百部寄贈してもらう話をしたばかりである。それが届いたら、改めて書こう。〈帰属未定〉と〈総領事館設置〉とを、外務省はどう処理しているかである。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇七九

二〇〇一年八月十九～二十日
午前零時～２０朝

●やはり、報告を兼ねて書いておこう。十五日の十時前に樺連に出勤し、そこで届いていた『われらの北方領土・二〇〇一年版』（外務省国内広報課七月刊）を見て愕然として、正直、言葉もなかった。「国ヨ、オ前モカ」と思うより、「国ヨ、オ前ガカ！」と言う、国家からの裏切りを痛切に感ぜざるをえなかった。端的に記せば、〈南樺太〉の領土的帰属については、上下二段２９ページに及ぶ解説の中で、サンフランシスコ講和条約二条Ｃ項のところで、〈国際法〉〈帰属〉は〈未定〉と記してあるのみ。エリツィン以降の日露外交については、１２ページを使って、各首相ごとの、年次的外交交渉と、四島交流とを詳細に記しながら、ついにユジノの総領事館設置には全く触れていない。「年表」の二〇〇一年一月二十九日のところに、〈在ユジノ・サハリンスク総領事館開設〉とあるだけである。初めと終りの二つの裏表紙を占める地図も、一枚はサハリン島に〈樺太〉と記し、豊原・大泊・真岡・敷香と日本名を記してロシア名を省き、一枚は従来通りの五十度の国境をもつ白抜き帰属未定図のままである。昨年版と全く変化がない。樺連協調団体の、「樺太文化経済交流会」の会長の高山保男さんが、〈実効支配を認めて領事館を置いたが、外務省はロシア領土と認めていない。〉と何度も私に語ってこられたが、そうだというのだろうか。総領事館の設置が、クラスノヤルスク合意に基づく平和条約締結に向けての急速な環境整備の一つと考えるほかない処置であったはずなのに、今回もまた全く触れないでいるのは一体、どういうことなのであろうか。しかし何よりも、もし、この外務省のこの判断が事実だとするならば、最低二つの問題点は指摘できる。私がすでに切抜きによって資料としてきたように、全国紙における〈サハリン〉の扱いは誤認であり、法的と言わず道義的に認められぬことではないのか。各新聞の扱いは、一月の総領事館の時に限らない。以後、五月の「天然ガス・パイプライン」構想、七月九日のサハリン沖小型機遭難事故、そして先日の四島周辺のサンマ漁の件と、今年に入って四度載り、特に韓国漁船問題では「読売」と「道新」は、はっきりサハリン島に〈ロシア〉と国名を入れている。これが誤りであることが一つと、その訂正を外務省がまったく放置していることが第二である。新聞という、中半公器のジャーナリズムの在り方に、外務省が無関心であるはずがないことを前提とすれば、この事実は何とも説明のしょうがないのである。新聞を黙認している政府のあり方からすれば、私には、日露両国間での領土認定は完了していて、国際法上違法ではないという前提があると思えるのだが、どうであろう。だとすると、日本政府の日本国民に対する欺瞞はどういうことになるのか。私には唯事とはどうしても思えないのである。私がこの『われらの北方領土・二〇〇一版』を見て、自分でもわかるほど顔が青ざめた思いになったのは、そういうことである。冗談じゃあない、という思いが、いまなお、より深くなり、本音を言えば怒り心頭である。ここまで国家に〈樺太〉は愚弄されるのかという思いばかりが、思いを泡立てる。しかし、心急いてはいけないと思う。十分に読み直し、状況を踏まえつつ、まずは外務省にこのことの次第を説明してもらう手だてを考えていこうと思い始めている。抗議する類のことでは全く無いと私は判断している。事分け（言分け）た政府の公的見解をどうしたら公にしうるかを、考えていい問題だと考えている。（中断）

かつて、ロシア文学者の島田雅彦は、『植民地のアリス』（朝日文芸文庫）所収の「鮭の植民地」の中で、北方四島について、〈ロシアに帰属している日本固有の領土〉と書き、〈領有権の主張と現状のはざまのジレンマ〉と書い

た。今日〈旧樺太〉の領有については、誰一人ジレンマを抱く者も無く、欺瞞の隠蔽のゲームの中で事はつつがなく進行している。一体、この、見えない錯乱を演じている者は誰か。日本政府もジャーナリズムもアカデミズムも、と私は既に書いた。それを可能にしているのは何なのだろう。かつては天皇制がその役割を演じていた。その天皇が戦後クリスチャンになろうとしていたと工藤美代子が「日経」に書いて、それは驚いた。小泉という小犬の王様のごとき首相が引き起こした靖国祭りの中で、ここでも何かが隠されてゆくと思っていたのは、私だけではあるまい。田中外相によって露にされた制度としての構造悪はいいこととして、その陰でより深く、見せないまま気付かせないままに着実に進行してゆく外交という国家のドラマ。〈樺太〉はとうにその波の中にもまれ忘れられ、いや人々によって忘れさられてゆく。自己納得とて一つの陥穽にしか過ぎなかろう。もちろん〈樺太〉を知って何ほどの得にもならぬことは十分に知っている。しかし、かつての太平洋戦争を知らずに皇国少年として生きねばならなかった者の、これも業ではなかろうか。

●八月十五日、一日の出来事のことは、当日朝刊五紙の「社説」と「コラム」抄のプリントの中で書いた。俵万智風に、〈純ちゃんもまんじゅうになる「靖国」で平和抱きしめ「終戦記念日」〉と駄酒落で遊んで終えた。夜のニュースで知ったのだが、私が靖国を訪れた時は「純ちゃんまんじゅう」は完売していた由で、ただただそこには賑わいだ夜店の雑踏があっただけであった。植樹の店が一つあるだけ。読みさしのジョン・ダワー著『敗北を抱きしめて』が心をよぎる。千鳥ケ渕墓苑で小泉が献花をしている、その向う側の人たちが並んで拍手をし、小泉も献花の後、手を振っている。（夜のニュース）。六千人の黒づくめ、入口にはＳＰが５０人は居たろう壁も見えないほどの厳重な警備の武道館、「全国戦没者追悼式」。樺連の「情報」担当として参列するのは三度目であるが、小泉首相がＳＰを連れて館内に入り席につく時の全館万雷の拍手には、さすがに呆気にとられた。彼が追悼の辞、お榊を捧げるなど三度壇上に登る度に、あちこちから女性が立ち上がってカメラのシャッターを押す。天皇・皇后臨席何のその。一昨年の遺族代表の帯が、立ち上がると同時に後ろに垂れて、終始参列者の笑いを誘ったのとは、コトが違う。日本文化が備えていた場の礼儀はとうに無い。いかにもアイドル公演の武道館にふさわしい。それを演出しているのは、西部邁君がかつて言った〈大衆〉であろう。これが二十一世紀の国家としての慰霊の礼ならば、それはそれでよく、ならば小泉の、〈浅慮〉が先立つ〈熟慮〉など不要であり、大騒ぎをした「靖国論争」なども不要だったと私は思う。何とも覚束ないながら、大衆の表徴としての純情。またぞろ、英雄待望論が大手を振っているファッショナブルな大時代の危なさが、歴史の表面に出てきたと私などは思ってしまう。武道館・墓苑・靖国とまわって、終りに一人で二重橋に足を運んだ。綿飴を手にはしゃぐような慰霊の場の大にぎわいに接しながら、私には、たぶん誰も人影は無いだろう皇居前広場がイメージにあった。一九四五年八月十五日のあの広場の映像を、私の世代以上の人々は忘れまい。そして私には、一九五二年の血のメーデーの映像も。案の定、誰も居ない広場であった。ロラン・バルトが『表徴の帝国』で書く、日本文化のもつ中心の空虚さ、そのままであった。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八〇

二〇〇一年八月三十日

●二十三日、「朝日新聞」の「声」欄に、〈旧「樺太」の帰属不定を問う〉という一文を投稿してみた。新聞各紙のサハリン島の地図と『われらの北方領土』の二枚の地図等のコピーを資料として付けてみた。二十六年前の「声」欄に載った私の「旧カラフトは白ぬりの地図」が、世界のすべての国々の地図がサハリン島をソ連領としている中で、唯一、日本の文部省検定の地図のみが〈白ぬり〉であることの偏向を指摘した一文であったことから書き出して、二〇〇一年に入ってからは、日本のすべての新聞がサハリン島をロシア領としている中で、外務省の公的地図だけが〈白ぬり〉であることを指摘し、外務省の領土認識が国際法上正しいのならば、なぜ各紙の地図を〈正さず放置しているのか〉と書いてみた。結論は、国家からも曖昧にされるわが故郷〈樺太〉の確認であり、〈戦後はまだ終らない〉と書いて閉じた。〈戦争は〉と私が書いたのを見て、樺連常務の稲原さんから〈戦後〉じゃなかったのだと指摘されて、その方が一般的にはわかりやすいと思い、直して投函した。私自身はますます〈戦争〉だなあと思ってはいるのである。「朝日」が掲載するかどうかは別にして、私の中での一区切りとした。いくら何でも外務省のすることじゃなかろうという思いがして、十五日はダメージが大きかったけれど、一人でとやかく思っていても始まらないことでもある。教科書検定上の地図の訂正を考えたりしていた私が愚かしかっただけであった。みなさんは、要するに樺太はどうでもいいんだよと慰めてくれるし、一方でその通りではあるが、コト〈領土〉に関する限り〈ドウデモヨイ〉扱いは出来ないのが国際状況の中での紛争である現実を踏まえると、この外務省地図が紛争さえも生まないことの不可思議には、十分な戦術、国家の悪意が働いていると見るのが普通であろう。樺太人でさえ致し方ないと思わせる、その国民の国際感覚の曖昧さが、私には危ないなあと思うのである。「北海道新聞」八月二十七日号では、根室に、二島返還を打ち出す市民会議の発足が報じられ、社説は四島を！と主張している。全国返還運動の中心の柱であった末次一郎の死は、私の眼にも、この二島返還の現実論への移行が十分に予測され、そう語ってきた。今時、サハリン島に〈樺太〉としか記さぬ地図を公的に載せる外務省の現実離れが、〈北方領土返還闘争〉の大きな転換点にわざわざ示されたことのもたらすものは何なのだろう。私から見てもがっかりするだけのアナクロニズムだから、国際社会での笑い物にならなきゃいいがとつい思ってしまう。しかしどんな魂胆が隠されているのか。

●外交政治に何があるかわからんと私がしきりに思っているのは、私のこの「覚え書き」に大きな反省を強いられていることが一つあることもある。それは、繰り返し〈愚行〉と初めのうち書いてきた敗戦時における東郷外相の対ソ和平の交渉である。少し記そう。十五日のダメージを〈純ちゃんもまんじゅうになる・・・〉と笑いとばしはしたものの落ちつかぬままに、十七日、入稿後の仕事の隙間を利用して、神田の文華堂を訪れ、探していた外務省編『終戦史録』全七冊を七千五百円で求めてきた。私が現在必要なのは一冊目だけだったり、その後で他の古書店で別冊なしで五千円だったのを知って失敗したかと思ってはいるが、成城の古書店では手に入らぬものと言われていたので、つい求めてしまったものである。それと共に、樺連には在るが、朝雲新聞社刊の「戦史叢書」中の（４４）「〈樺太〉の防衛」の一冊を三千円で求めてきた。〈アッツ島の玉砕〉篇は、成城で三千五百円で既に買ってある。その『終戦史録１』の「解説」を書く江藤淳の一文に、ひどく驚いている。こういう内容から書き出している。昭和十七年（一九四二）元日一、外務大臣東郷茂徳は、外務省で省の全員に訓示して、こう語った、と。〈力及ばず開

戦になったが、われわれはこの戦争を日本に有利な機会に切り上げねばならぬ。省員は、他の用務を捨てても、このことの研究と準備に力を尽くせよ〉と。日米関戦以来わずか二十四日目、日本国中がいわゆる緒戦の大戦果に酔いしれていたさなかのことである、と江藤は書いている。さらに東郷は、二月の帝国議会で、〈戦争を終結して平和に導くことは当然かつ必要のことであり、それについては充分の準備と覚悟を持っている〉と発言しているとも書いている。それが外交の鉄則である、とも。〈戦争〉はいずれは終わる。どう終わらせるかこそ外交であろう。もちろん外交もまた戦争を生み出すのであろうが、始まりがあれば終わりもある。〈終戦工作〉に有力な中立国を仲介に想定するのも外交の常道である時、東郷が求めたのが〈ソ連〉であったという、その経緯もまた、この「解説」はていねいに記している。結果として〈愚行〉としか思われぬことの歴史的背景を、私はやはり知らなかったことの恥ずかしさがある。しかし東郷外相の、日米開戦二十四日目の〈平和〉に向けての毅然たる宣言は、何とも凄い。立派というしかない。軍部専横、迎合した大衆の狂気の時代に、彼がそこで孤立し、どれだけの孤独を味わったかも十分にわかる。この『終戦史録』は、外務省の人たちが、和平に向けて努力した東郷への思いの結果であったとも江藤は書いている。これに比べたら『昭和天皇独白録』が伝える〈私が主戦論を抑へたならば・・・クーデターが起こったであろう〉と天皇自身が語り、ジョン・ガンサーは天皇が、〈もしわたしが戦争に反対したり、平和の努力をやったりしたならば、国民はわたしを精神病院か何かに入れて・・・〉と語ったと書いているのに比べると、立場は違うが、比べものにはなるまい。こうしたことを知るにつけ、今日の日本外交はどうなのだろう。

●もう一つ書いておこう。この頃、文庫化された『一九四五年夏最後の日ソ戦』（中山隆志著・中公文庫）を読んだかというお声がかかる。六年前に単行本で出たのを一昨年古本で買って読んでいる。先月文庫を買って、特に「三西海岸の戦闘及び中・南部の状況」は検証しておいた。私はこの一冊は、なかなか忠実な戦史となっていると思っている。文庫末尾の「解説」や読売新聞の小さい書評は、たとえば、〈多大な犠牲に支えられた日本側の抗戦は長引き、占領政策を挫折させた〉（書評）として、スターリンの北海道北半分占領が阻止されたことの推論を、この書の功績としてとりあげている。それとは別に、私からすると、なぜ〈樺太〉で、八月十五日以降も、ソ連との戦闘が行なわれたかが、〈忠実〉に再現されている本と読める。たとえば、P一六二の〈ソ連軍の南下と停戦〉の〈全般情勢〉の箇所には、大本営の停戦命令が第五方面軍には十九日付伝達であり、しかも〈第五方面軍がソ連軍の北海道進攻を警戒して、第八十八師団に自衛戦闘の継続を強く指導した〉とある。真岡へのソ連上陸に際し、軍使射殺が起こった段階で、山沢連隊長からは〈自衛のため交戦してもやむなし〉の指令が大隊に届いたと、P一六〇に書いてある。ソ連軍の要求である武器の放棄を、住民が守ろうとしなかったことも随所に記している。〈日本は終戦を迎えたはずなのに〉と解説は書くが、この一冊は、日本軍も住民も一部では敗戦など迎えていなかったことが忠実に記録され、P一三六には詔勅の内密化まで紹介されている。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八一ａ

二〇〇一年九月十五日

●テレヴィジョンは、夜通し、ニューヨーク、ウォール街の「世界貿易センタービル」崩壊の現場を伝えている。同時に、ブッシュ大統領の、いわば「戦争宣言」もまた、華々しく報じられている。私は先ほど「樺連情報」十月号に入稿した全国戦没者慰霊祭の記事のタイトルを〈平和の中の慰霊祭〉と書いたばかりであった。五千人を超えるという世界の雑居ビルの惨状と、声高に報復を正当化する国アメリカの姿を見るにつけ、私は、広島・長崎を思わざるをえぬ。正義を理由に戦争を正当化し、ホロコーストを公然と表明する場を許容するこの世界の今日に、〈戦争〉は終わらず、このテロの犠牲者を含め、多くの無辜の民の生命をほしいままにする欲望の悪魔の、大地の底からの哄いの声を私は聞かざるをえない。あるいはあの空を覆う巨人を描いたゴヤのタブローを思い出すべきなのだろうか。グローバリズムという名のアメリカ一国支配の危機は、常に語られつづけてきた。今後、アメリカが、そして世界がどう動いてゆくかへの展望など私にはまったく無いが、米ソ二極の冷戦構造の崩壊後のアメリカという大国の世界への対処の方向に、大きな齟齬と誤算があったということなのではなかろうか。ブッシュがこのテロを〈自由への挑戦〉と叫べば叫ぶほど、この一年の幾多の協定離脱をしてみせた大国の放埒を、世界は〈自由〉と見ていないことも歴然である。どこかで私は、ＥＵを選択したヨーロッパの成熟を思わないではない。自由は一国にあるのではない。連帯と協調とを一体化させる知恵を喪っては、やはり孤立するだろう。私には、ブッシュの報復の戦略は、永遠の不安をアメリカが選んだことを意味するように思える。見えざるテロを、この瞬間に実体化して済むというのは、想像力の欠如でしかないのではなかろうか。巨大化した都市の不安。新宿雑居ビル火災のもった危険性を何層倍も拡大化してみせたテロの惨場。都市の欲望への大きな警鐘でも十分在る。ブッシュの演説を聴いて、父親ブッシュがしてみせたあの湾岸戦争という、虚飾の悪業の過去を考えた人は、今世界中にたくさん居るだろう。あの油まみれの一羽の海鳥の嘘の陰に大量に使われた化学兵器の悲惨。しかし、それらをすべて暴いてみせたアメリカ・ジャーナリズムの健全を期待しよう。貧富の二極化をすすめる形でしか対立軸を失ったアメリカの理想主義が、〈欲望の巨塔〉の行方として今問われていると私には思える。広島・長崎に比べて五千人だから被害は少ないなどと言っているのではない。〈戦争〉という大量殺人を正当化する欲望のコントロールに踏み切らない限り、人間の生命の尊厳は守れなく、人類いは破滅するだろうということ。アメリカはまず、自らに原因を問うべきだろう。〈テロ〉を〈戦争〉と対置化してみせた論理は正しかろう。〈戦争〉をなくさぬ限り〈テロ〉は続こう。〈パールハーバー〉への報復という〈広島・長崎〉と、アメリカ人の大半は考えているという。〈広島・長崎〉を体験した平和を標榜する日本は、この報復戦争の理をどう受けとめてゆくのか〈小犬の王様〉と私の言う小泉首相の発言は、ひどく危なく聴こえる。〈純ちゃんまんじゅう〉が、何時、〈風船爆弾〉に変わらないとも限らない不安定。八月十五日の〈靖国〉は何だったのだろうか。

●この一文を書いている隣のダイニングには、九十七歳の人生を今終えようとしている母がベッドに横たわり、妹たちが見守り、世話をしている。もう水分を自力で吸いこむ力は無く、スプーンでやっと少しずつ口に入れ飲みこんでもらえる状態。今日は敬老の休日だが、やはり看護婦さんの好意に甘えて点滴をお願いしようかと話している。いつ逝ってもおかしくないと医者が判断する状態で、私たちはこの家で兄妹で看取ろうと決めている。〈くたびれました〉〈まもなく行きます〉と、母は昨日の朝、二十四時間面倒を見て

きた末の妹と私に向かって何度も繰り返して言っていた。その通りで、私もまたご苦労様と言うだけである。自力では何も出来ない、時に眼を半眼に開き、口を開け、大きく呼吸を時々し、両手を胸に置きながら時々動かし、足先を痛くない左だけ動かす程度の状態でありながら、私が呼びかけ、いつものように右手で敬礼してみせて〈オスッ〉と言うと、〈ハイ〉と返事してやはり右手を額まであげて薄眼をあけてほんの少し表情を柔らげてみせる。〈意識はあるか〉とか〈危篤か〉と他人に言われると、どう答えていいかわからぬ。今なおしっかりしているとも言える。しかし、時々虚ろな光のない眼になって、〈高いところに〉と言いながら遠くの遠くのみを必至にみつめようとしている眼に、〈生〉は無い。右足の膝に水腫があって、右足を動かすとひどく痛がる。痛点は機能しているのだろう。私は時々母の傍らに立ったり坐ったりしながら、〈お母さん〉と声を掛けたりしつつ、見つづけている。静かに静かに生が体内から脱けてゆくのだろうその姿を――。

●正午、母に声をかけたら〈びっくりした。何ですか。〉と答えて半眼を開く。〈あのね、お母さんに会いに来たんだよ。ここはお家だからゆっくり休んで下さい。〉と、末の妹と二人でこの何ヶ月、いつも繰り返していた返事をする。〈ああ、何だかわからない。〉〈どうしたらいいでしょう。〉と言いながら、私の敬礼に答えて右手を額近くまで上げて、私の顔をじっと見ていて、やがて眼を閉じる。この対応だけなら何もいつもと変わらない。その母の状態を思う時、やはり〈戦争〉だなあと思う。母が戦っているというのではない。母かくたびれたと言う彼女の人生が、結局は〈戦争〉によって動かされてきたということである。栃木女子師範学校で父と出会い、父の樺太庁大泊中学校勤務によって、海二つ渡って〈樺太〉に住んだ。なぜ父が樺太へ渡ったかは、祖父が日露戦争二〇三高地で戦死し、生後七日目ということが演じた父のその後の人生がそれを決めたことは歴然であった。不幸な養祖父一家との、父を守り子供を育てる長い格闘が、引揚げてもなお母には続いていたようである。二十五歳で渡島、敗戦の年に父を残して子供六人を連れての宇都宮生活は母の実姉宅に身を寄せることから始まったが、収入も無く大変であったろう。父の引揚げで三年後に函館へ一家で移転。父の結核、母の心臓病。六人の子供をかかえての母の苦闘もまた一つの〈戦争〉であったろう。引揚げは母四十二歳の時であった。日露戦争から太平洋戦争へ。終りは、平成元年から八年間、致し方ないと言うほかない一人の妹一家をめぐる兄妹の裁判という、悲しい争いがあった。すべてが終わって、私と末の妹一家でこの家を求め、母を引取ったのが、六年前の八月二十二日であった母、九十二歳。その時の母の小さくなった姿を私たちは忘れないだろう。少しずつ伸び伸びと心も肉体も恢復してゆくのを、上二人、下二人の四人の子供でずっと面倒を見てきた。争った二人の妹たちも、この二年ほどになろうか、母のために私は受入れ、母は幸せであったろう。一月前に撮った、いい表情の若々しい写真が、いまダイニングに飾ってある。六年前に引取った時、〈あなたは息子か、いやムシコでしょう。あなたの髪が白いのは、よほど心が黒いのでしょう〉と言ってのけた母である。生前のデスマスクを何枚か撮りつつ、いまは〈ご苦労様〉と思うのみである。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八一b

二〇〇二年二月二十六日
午後

●鈴木宗男代議士をめぐるかまびすしい報道。ひょっとすると北方四島からこぼれ出てサハリンの話題に及ぶかも、という予感は、二月十九日の毎日新聞社会面「陰の外相上〔〇囲文字〕」のキャプションに、〈順番逆転サハリンに「総領事館」〉とあって、やはりという思いであった。記事には、開設記念パーティーにおけるファルフトジーノフサハリン州知事の、駐在官事務所から総領事館への昇格は〈すべて鈴木さんのおかげです。〉という挨拶が紹介されている。記事はさらに〈主役は、政府の役職を持たない自民党総務局長の鈴木氏だった〉とも書いている。しかもこの昇格に鈴木代議士の働きかけがあったのは確かで、〈順番をひっくり返した〉と複数の外務省幹部が証言している、とも。このパーティーには堀知事が参加したと道新は報じていたと記憶している。私の関心は鈴木代議士にない。このサハリン総領事館の逆転の昇格という出来事が意味することは何か、ということである。私が知りたいのは、世界の領事館開設リストでサハリンがどの位置にあり、それがどういう理由で、どうして順番が逆転し、その結果はどうであったのか、という事である。全国紙を読んでいる限り、そうしたことは一切報じられていないし、何よりも、外務省七月刊の『われらの北方領土』の中でこの総領事館開設という事柄は、切触れられていないのである。報ずべき何のメリット、ニュース・バリューも無いということと、なお現実には、鈴木代議士の力で順位が逆転される価値なり意義なりがあったということとには、はたしてどんなかかわりがあるというのであろうか。鈴木代議士の「ムネオハウス」疑惑が取り沙汰されなかったら、おそらく大方の国民の眼に〈北方領土〉は、対ロシア問題としてのみ映っていたであろう。今朝の毎日新聞の〈鈴木宗男議員と北方支援〉という記事によると、支援委員会による北方四島への人道支援は、九八年の七億から九九年には三十億になり、そのプール金は九九年度末には二〇〇億余りとふくれ上がって、しかも会計検査院の検査対象には入らず、外務省で自由に使える資金とある。ＯＤＡとも別枠の拠出金となっている由である。やはり発端は、橋本・エリツィンのクラスノヤルスク合意であるとも記事は書いている。「曖昧がもたらすもの」以後、私が推測した通りの事実となっているが、この巨額の〈人道支援金〉（すべて税金）と、サハリンの総領事館設置と、それを全く記録もせず報じもせず、相も変わらず地図上で〈帰属未定地〉とサハリンを位置づける外務省の意図とは何なのだろう。そして、それを話題にもせず報じも説明ひとつしない、学会やマスコミ。何だこれは、と騒いでいるのは私一人でしかないような不可思議を、改めて感じているのである。〈樺太〉は、忘れているように装いつつ、国は決して忘れていないと、私は書いてきた。ポーツマスからポツダムへ、そして北方領土返還という建前の政治儀式の中で、あるのかないのかわからないようにして何かの役割りを演じさせられている、カードに過ぎない〈わが樺太〉。一体、何なのだろう。要は、国際政治の美名のもとに、すべては隠されているのである。いや、あるいは、隠すつもりもないほどに、〈樺太―サハリン〉の問題は、話題化する価値さえない些細なことなのであろうか。いつまでも太平洋戦争の敗戦時にこだわり、そこにだけ〈樺太〉があるかのように弁じている人たちが樺太人に多く見受けるが、今日を生きているのなら、日本国によって虚仮にされていることを怒らんか、と。

●「樺連情報」今年の二月号の「編集余言」で、意図して三浦雅士の『青春の終焉』を種に、樺太青春説を近代日本史の上に思い描いてみせた。在宅介護をしている、あと二ヶ月で九十八歳の母の生涯を考えると、二十五歳から

四十一歳までの樺太生活もまた、〈青春期〉とは言い難いけれども、若い活力の生の時節であっただろうと思うのである。樺太一世の思い描いた〈樺太〉のヴィジョンとは何だったのだろう。いたずらに悲劇の島を涙するだけでは、歴史から忘れ去られるだけである。しかもその悲劇の一端を、日本国家による〈樺太放棄〉の施策が荷っていたとすれば、どうなのであろう。私のこの「覚え書き」は、ひたすらその立証を心してきた。だから〈樺太青春説〉を立ち上げて、父が選した「樺太島歌」の中の〈伸びゆく楽土〉を記録しようと意図してみたのだが、反響は無い。まあ、予想はしていたが、その私の一文中の、〈故郷樺太が、一九〇四年の日露戦争の戦利品であったことを考えると〉の、〈戦利品〉という表現に、案の定もの言いを付けてきた人が何人も居る。触れてほしくない、そうは言われたくないという、心情派の可憐はわからんでもないけれど、樺太人が樺太の歴史を知らないでどうすると言いたくなる、正直次元の低い話である。〈戦利品は露国の言い方で、樺太は講和条約で平和裡に領土となったものであって、誤りは書くな。〉と言った手紙が届いている。私は、過激な表現は今後心すると書きながら、史実を踏まえよと資料のコピーを送ったが、それに対する返事は無い。第二次世界大戦に至るまで、戦争はすべて領土拡張の戦いであったことを忘れてはならないし、日本の近代戦争もまた、植民地化を求めた他国領土への侵略戦争であったのだ。「樺太千島交換条約」の締結を意に反すると思っているからと言って、樺太がサハリン島としてロシアの領土であったことは国際法上厳然たる事実である。したがって、日露戦争当時のいわゆる〈樺太作戦〉は、一方的な領土侵害であり軍事占領であったのだ。ロシア軍の軍備が手薄で一ヶ月に満たぬ戦闘による日本軍の完全勝利とは言え、当時三万五千人余は居たと記されるロシアの島民たちにとっては、寝耳に水の生活破壊であったことは間違いない。樺連が出した『樺太年表』の明治３８年の項には、〈コルサコフは焼野原〉と題した日本兵士の手記の一部が掲載されている。ソ連による中立条約の一方的破棄と樺太進攻作戦、それに基づく数々の非道や悲惨を嘆くならば、日露戦争当時の日本軍の非道や島民の悲惨に思いを至さなければ、単なるジコチューでしかない。人道に反するだろう。

●日露戦争当時の「樺太占領」については、いずれその経緯を含め、当時の新聞論調など調べて書きたいと思っているが、私が読んだもっとも詳細な記述は、樺連の書棚にある原書房刊、谷寿夫著『明治百年史叢書　機密日露戦史』の中の「第八章　樺太出征難と陸海軍争議の経緯」であり、この内容のほとんどは、樺太作戦を全力傾注した当時の参謀次長長岡外史少将(後の衆議院議員)の詳細な日記に基づいたものであることは、本文中に記されている。この概要は、昨年十月刊の大著、大江志乃夫著『世界史としての日露戦争』の第五章に記され、もっと要約された形では、一昨年刊の河出書房新社『図説日露戦争』(ふくろうの本)の第八章に、「講和談判を有利にした樺太攻略」としてまとめられている。〈樺太占領は戦局発展のためというよりも政略的に必要であり、国権恢復という上からも是非本戦争において決行せざるべからず〉というのが、長岡の発意であった。カードだった。(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八二

二〇〇二年二月二十六日
午後

●この十日間ほど体調が悪すぎた。内科・泌尿器科・脳神経外科・皮膚科と、医者の梯子をしたとて仕方ないが、ＣＴまでとった。血圧が上がり異状に肩が凝り手先がしびれ目がまわり、と、良くない。書くことが少しストレスの排除になる体調に戻りつつあるので、一息に二枚目に手をつけている。

●樺太を日露戦争の戦利品と書いたのは、決して私見ではない。樺連が昭和五十三年にまとめた大著『樺太沿革・行政史』の三〇六ページ、「南樺太の回復」の項にこう明記してある。〈明治八年八月二十三日の千島樺太交換条約御批准以来、三十年の星霜を経過した明治三十八年七月三十一日、樺太全島は明治三十七八年戦役における戦果の一部として我領有に帰したのであるが、その後幾何もなくして、ポーツマス講和条約成ると同時に北緯五十度以北は露国に還附し、以南は永くわが版図に帰することとなった。その攻略の概要は沿革編に述べたので省略する〉。二三〇ページ「講和と樺太占領計画」の項にはこうある。〈それまでも日本は講和ということを基本においた作戦をとってきたが、講和の時点で日本を有利に導くために、樺太島を占領しようという計画が立てられたのは、三十八年三月三十日、奉天占領後のことであった〉と。さらに、〈小村外相と長岡参謀次長は、講和前にロシアの国土の一部である樺太を占領することがぜひとも必要だと主張してやまなかった〉とも―。この『樺太沿革・行政史』の統括者は、尾形雅邦氏である。私は先に、「覚え書き・メモ⑮」で、日露戦争・旅順・二〇三高地で戦死し、功五級の金鵄勲章をもらった祖父の軍用トランクのことを書いた時に、日露戦争の戦史をかなり読んだ。そういう中で、たとえば、鹿島平和研究所編鹿島守之助著『日本外交史７　日露戦争』を、住まいの近くの砧図書館で調べたのだが、ポーツマス講和の経緯の中での桂外務大臣から小村全権委員宛の日本政府最後の訓令に接したりすると、聞き知ってはいても、やはり愕然とする。閣議と御前会議を経ての、だから天皇裁可による最後の訓令としてこうある。〈仮令償金、割地の二問題を抛棄するの已むを得ざるに至るも、此際講和を成立せしむることに議決せり。〉と。〈割地〉こそ、樺太割譲を意味していた。私はいろいろ読みながら、戦争の始めから講和を念頭に置き、だからその条件整備の唯一のカードとして〈樺太占領〉が発想、実行に移され、しかし講和交渉がニッチもサッチも動きがとれなくなると、ともかく講和を、領土などどうでもいいから、軍事占領した樺太はもともとロシア領なのだからロシアにやるから、その要求を捨てていいと、明治天皇裁可で訓令をする。理由は、何年分の戦費を使いはたし、経済的破綻を目前にする状態だったからである。しかしこの土壇場で、アメリカのルーズベルト大統領（樺太占領もルーズベルトの入れ知恵という）の力で、〈南樺太の日本領土化〉が決まるのである。この辺の経緯は、ほとんどの戦史や史書に記されていて、吉村昭著『ポーツマスの旗』にもあったはずである。ポーツマス講和での、戦争に勝利すれば戦利品を獲得するのが当然として樺太の領土主権を主張した日本政府の姿勢に対して、戦争によって取得した領土は戦争によって喪うということを語ったロシア全権ウィッテの言葉は、今日十分に歴史的価値をもっていると私は思っている。〈考察スルニ戦争ノ結果トシテ領土ヲ割譲シタルノ結果ハ実ニ恐ルベキモノデアリ〉というのが、ウィッテの言葉として戦史は記している。一九四五年八月九日のソ連侵攻、そしてポツダム宣言受諾による樺太の主権放棄、八月二十二日のソ連軍による南樺太の軍事占領。一九四六年二月二日の、ソ連の南サハリン州の設置命令。私自身の難民化させられた日本の敗戦前後の経緯を、そこに限定するのではなく、領土

化を強行した日露戦争の当時の経緯との対比で展望してみるならば、私たちはそこに何を見るであろうか。戦後の悲劇の原因をソ連の侵攻のみに置く見方が短絡に過ぎぬのはごく当然のことなのである。ソ連軍の中立条約の違反を決して許してはならないのは当然である。それは同時に、その〈樺太〉、私たちの故郷としての〈樺太〉が、日露戦争の領土拡大の戦略による取得でしかなかったことへの目配りもまた無くては、幼稚な議論でしかないのもまた当然なのである。ロスケ許せぬとロシアに向かって叫べば叫ぶほど、ロシアの人々には、オ前タチノシタコトジャナイカと言いかねないし、言われても当然なのである。要は、他国の領土を軍事力によって奪いとろうなどとする〈戦争〉は悪だということに尽きると私はおもっているのである。戦争肯定主義者がまたぞろ旗を振りつつある世相を、樺太引揚者なる故に私は認めるわけにはゆかないのである。自らの国家の命によって故郷を追われるのは、理不尽であるから。そして今またその〈樺太〉は、日本政府によって帰属未定地とされ、鈴木代議士などの介入も含めて、何とも訳の分からぬ浮遊の大地として北洋に漂っている。頭を喰いちぎられた鰊のような姿をして。二十世紀は戦争の世紀であった。その戦争の嵐に翻弄させられたのは、〈樺太〉という島だったろうか。新聞やテレヴィジョンでの樺太の地図はすべて〈サハリン〉と、ロシア領であることを明示しているのに、外務省の公式地図は帰属未定地として、しかも「樺太(サハリン)」と記し、そのために何よりも学校教育の現場の地図は、「樺太(サハリン)」である。どちらが正しいのか、と私は問うてきた。こうした矛盾を放置している日本の政府が、「日の丸・君が代」をと言うのも、変なものだろう。国際社会の中で自らを論理的に主張できる人間が育ちようのないのも、ごく自然なほど、矛盾だらけである。そしてこの地図上の怪奇は、世界の紛争地図の中には出てこない。争いでもない曖昧が〈樺太〉―。

●余白が出たので、このところ総務省国勢統計課からの返事待ちをしている一つの課題について、少し書いておこう。それは、東京新聞夕刊の一月三十日版、社会面に載った次の記事である。〈表注釈に「外地人」「樺太人」〉と横書きされ、下に〈茨城県の国勢調査概要　県『今後は改めたい』〉と記されている。東京の夕刊を毎日読んでいる私は、郵便受けから何気なく持ってきて他紙からページを繰ってゆき、この活字にぶつかって仰天した。記事の冒頭はこうある。〈茨城県が二十九日に記者発表した「二〇〇〇年国勢調査結果概要」の中に、第二次世界大戦中に使われた「外地人」「樺太人」「南洋群島人」「朝鮮人」などの表現があることがわかった。調査を行っている総務省では既に表現を改めており、本紙の取材に県側も「一般に公表する段階で改めたい」としている。問題の表現があったのは、県内労働力人口の推移をまとめた表の注釈部分。一九四〇（昭和十五）年の調査結果について、当時、県内から植民地へ派遣された軍人、軍属も含まれていることから「外地人(朝鮮人、台湾人、樺太人、南洋群島人)及び外国人を除く十五歳以上の銃後人口」と表現している。〉さっそく東京新聞、総務省国勢統計課に電話をして事情は聞いてある。みなさんは何を思ったか。いずれ書く。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八三
領土擾乱―「地図」上の〈樺太〉―

二〇〇二年三月五日

〔地図A～Eとして計九枚の地図が貼り付け〕

●生地樺太をチエホフ『サハリン島』で触れた時、かつて島が流刑地であったことを知り、ああ私は生まれついての罪人なのかと自らの生を眺め直したことがあったそして浮遊を思った。新刊、中公新社刊　石井進著『中世のかたち』を読んでいると、中世の日本でもまた、境界の島はいずれも流刑地とされている。西の鬼界ヶ島、南の壱岐・対馬、北の佐渡ヶ島、そして東のエゾヶ島。その〈エゾ〉は道南を指す。人々はみな、時に移り住み、時至れば立ち去ってゆく。日本国にとって、樺太が流刑地であった歴史は無い。近代以前は大方漁場のための寄留地であって、定住は外地四十年の間でしかない。島は結局、日本人の旅の一過程に過ぎなかったのである。通り過ぎてゆく人たち。島から見れば、私もまた一人のパッセンジャーでしか無かったということである。〈樺太〉とは何だったのだろうと問う、一つの視座がそこにある。そしてその答えの曖昧もまた、新たな問いを生んできた。「地図」もまた、その曖昧の典型である。法治国家としての日本は、なぜこの事実を放置しているのだろう。その曖昧を一覧化して、大方の供に付そう。（「樺連情報」二〇〇一年五月号「曖昧がもたらすもの」を参照のこと）

●二〇〇一年七月刊『われらの北方領土二〇〇一年版』で外務省が示したサハリン州の地図が、この「地図A」上の「樺太（サハリン）」である。従来のままであり、政府刊行物だけでなく、市販のほとんどの地図帳、従って学校教育で使われるすべての地図がこれである。サハリン州ユジノサハリスク市に、昨年一月日本が総領事館を置いてもなお、日本政府が、旧樺太を、サンフランシスコ講和条約において主権を放棄した帰属未定地と、先の『われらの北方領土』の解説に記している以上、それはそれで当然であろう。しかし本当なら、〈サハリン(樺太)〉と書く方が実状に合うだろうし、北樺太までかぶせての〈樺太〉は、ポーツマス条約の割譲の歴史からみて、異法〔ママ〕にならないかと思う。〈樺太〉の地名を残すなら、南樺太にのみ〈樺太〉と書き、〈サハリン〉は北樺太上に記すのが、礼儀であろうと私は読んできた。私が改めて〈樺太〉の地図に関心を持つようになったきっかけは、次ぎの「地図B」である。この地図は昨年一月三日の「北海道新聞」の八面、日ロ交渉を特集した中に〈国境の変遷〉を示すものとして載った。「サンフランシスコ条約に基づく地図」ではなく、明らかに誤りの地図である。北緯５０度の国境線も「樺太（サハリン）」の表記も消えている。昨年の一月一日の総領事開設予定に合わせての道新記者の早トチリであろう。現在問われている鈴木宗男代議士の外務省への働きかけの一つとして、この総領事館の順序の逆転が報じられているのに即せば、この年の〈一月一日〉は、なかなか意味があったと思う。それにしても、道新ともあろう大新聞が、こうした初歩的ミスを犯し、訂正さえしないのには驚く。

●道新の早トチリをいま指摘したが、新聞紙上に示される〈サハリン島〉の地図は、ここから全紙が大きく様変わりを見せる。その原因は、私が見る限り、二〇〇一年一月二十九日の、ユジノの日本総領事館開設にあったことは間違いない。全国紙五紙と道新を毎日チェックしてきたつもりでいるが、二月に入ってからの各紙の地図は、上の「地図C」のようになっている。時には下の「地図D」のように(ロシア)と明記されている。「樺太(サハリン)」を見ることはまったく無い。何より印象的だったのは、七月八日、日本人の乗った小型機がサハリン沖で不時着した時の、全国五紙が、九日の夕刊に載せた地図である，それが右の「地図C」群である。「読売新聞」の記事はこ

う書き出している。〈八日午後十一時五十分ごろ、北海道稚内市の宗谷岬から北東約四百キロ沖のロシア・サハリン州東北海域の上空で〉とあり、文中に〈同州ポロナイスクの東方約百キロ、北緯４９度１分、東経１４５度３２分のオホーツク海〉と正確にホローしてある。「朝日新聞」の島の地図は二〇〇一年になってこれが初めてであった。テレヴィジョンは、どの局もすべて〈サハリン島〉と明示している。ジャーナリズムもマスコミも、この変更の理由をなぜ説明しないのか、と、私は問い続けている。

●領土主権を放棄した日本に、国としてコメントする権利はないと、つねに外務省は答えている。主権を放棄したことは、あの島に〈樺太〉を書こうが、マスコミの日常が〈サハリン島〉となっていようがどうでもいいこと、と、なるのであろうか。文部省検定地図の〈検定〉は、お上の命令である。私は変だと言い続けてきた。一体どちらが正しいというのか。ここに、国家による樺太放棄の実体を見ると、私は思う。カード〈樺太〉。先に私は、朝日新聞の「声」欄に、上記の一文を投書したが、没になった。なぜ〈樺太〉はこうして虚仮にされるのか。「地図E」は、吉川弘文館市販の地図。これは誤り。

〔以下は、貼り付けてある投書〕

旧「樺太」の帰属不定を問う

無職　工藤信彦（東京都　７０歳）

二十六年前、戦後三十年を記念するこの欄に、私は「旧カラフトは白ぬりの地図」を書き、世界各国の地図の中で、南樺太を白塗り帰属未定としているのが、日本の文部省検定地図のみと指摘しておいた。

今年二〇〇一年一月二十九日、日本政府は、サハリンの州都ユジノサハリンスク（旧豊原）に、総領事館を開設し、新聞は、平和条約締結のための環境整備を報じた。

以後、天然パイプライン構想、サハリン沖小型機遭難事故、北方四島水域での韓国船の操業等の報道で、各新聞紙上のサハリン島の地図上から、北緯５０度の国境線と〈樺太〉の地名が消え、〈サハリン〉あるいは〈ロシア〉と表記している。

だが、この七月に発行されたばかりの『われらの北方領土・二〇〇一年版』（外務省国内広報課）では、南樺太の帰属はまだ未定と解説し、地図上に５０度線を記して白塗りとし、〈樺太（サハリン）〉と表記したままである。

『われらの北方領土』の「はしがき」には、〈領土は国家・国民にとって基本的な問題〉とある。外務省の領土認識が国際法上正しければ、新聞等の地図は誤りである。なぜ政府は正さず放置しているのか。国際信義にも悖るだろう。

わが故郷〈樺太〉は、今なお国家からも曖昧にされている。戦後はまだ終わらない。

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八四

二〇〇二年三月十九日

●裏の家の離れた庭の大きなミモザの木が風に揺れている。アルザス校の近くの村のとある路地の角に、一本のミモザがあった。〈ミモザの館〉を書いたのは、齋藤磯雄だったろうか。黄の花影の遠くに、ふらんす〔ママ〕の田舎を想ってみる。もう十五年が経つ。そしてあのリセも、まもなく閉校と言う。

●大西某氏のＮＧＯ抗議に端を発した鈴木宗男問題も、氏の離党で一区切りがついた。事の是非、さらには課題の在処については、マスコミやジャーナリズムが必要以上に言挙げしているので、ことさらに書くことはしない。私がひたすらみつめているのは、小泉や福田の今後の対応の姿である。その仕切り方で、国の格も決まるだろう。私の関心は、すでに書いたように〈北方領土〉を含めた北の国境のことである。はっきりしたことは、これで現在以上に北の方位は、曖昧という霧の中に置き去られるだろうということ。下手をすれば、私の世代の存命中に境位を明らかにすることを外務省はしないのではなかろうか。手を触れずにいる限り、課題は課題のまま、紛争になることもなくそれは在る、在り続けることになるからである。長谷川毅氏が書くように、平和な未解決は世界中でここだけだ。〈平和な未解決〉とは私の勝手な言いようで、要は、第二次世界大戦がもたらした国家間の領土紛争で、今日なお未解決で、しかも紛争にもならずに懸案事項とされ続けているのは、世界で〈北方領土〉だけだと長谷川氏は書いていた。まして、その〈北方領土〉にも加えてもらえない〈樺太〉が、世界のどこの国からも忘れ去られているとしても、不思議がないのかもしれない。世界とは言うまい。日本における国内の世界地図の不可解に見る日本人の曖昧さを考えれば、十分なのだろう。

●いい機会だから、〈北方領土〉について少し書こう。〈北方領土〉という用語は、日本政府が四島を限定して呼ぶようになってから一般化した造語で、その発端は、高野雄一氏によると一九六四年六月十七日の外務次官通達と言われている。それまで用いられていた〈北方領土問題〉という用語には、〈樺太〉も含まれていた。〈第二次世界大戦における日本の敗北の結果生じた国際係争問題〉であった。日本政府が二月七日を「北方領土の日」と決めたのは、一九八一年一月六日の閣議であり、この年の二月七日が第一回の記念行事である。私などは国語の教師であったから、〈北方〉の〈問題〉のある〈領土〉としての〈北方領土問題〉と呼ぶのはまあ許せるが、四島を称して〈北方領土〉というのは、策略的政治用語で不正確であり、何より〈北ノ方位ハスベテ日本ノ領土〉とも読みとれ、過ぎ去った領土拡張を目途する近代戦争の残滓を引きずった用語として、つねに否定して語ってきた、悪しき日本語である。〈千島四島〉で十分であろう。なぜそうできないかは、〈北方領土〉を論じてきた政治学者たち、たとえば、高野雄一、木村汎、和田春樹、長谷川毅、あるいは袴田茂樹、下斗米伸夫といった諸氏の論考を読めば、何となく理解される。サンフランシスコ講和条約締結時に吉田茂とかかわったダレスの当時の書簡の中で、当時のアメリカが日本の領土は〈歯舞〉一島のみと記していたり、先の外務事務次官通達の時以来、日本政府は、戦前の国土地理院の「南千島」の地図を極秘扱いとして、現在はすべて〈北方領土〉として書き変えて発行しているといった事実などが、どこを〈北方領土〉とするかという厳密を必要とするところで、十分以上に曖昧が存在することを示してくれているのである。私などはとても、その複雑怪奇な領域に立ち入る度胸は無い。ただ、用語が示す不健全な〈北方領土〉に背を向けていた私が、樺連の「情報」を担当することになって、今年で三度目になる「北方領

土返還要求全国大会」参加という体験を経て思うことから言えば、ニューヨーク・テロから急に使われだした〈国益〉という用語の胡散臭さに見合う不健全さがやたら目立ち、この私が「情報」の報告の結びで〈性根を据えなければいけないだろう〉と書いてしまう状況に今日在ると思えるのである。その実体が、鈴木宗男問題として表に出る形となったのは、樺太を問い、その関連で〈北方領土〉問題をみつめている私からすると、やはり残念な気がするのである。そしてその責任はすべて、日本政府の無能無策にあると見ているのが私である。日本国内の「地図」上の〈樺太〉の扱いこそ、その好例である。そしてもう一言言えば、それらのすべてを背景で演じているのが、アメリカの世界戦略であるというのが、読めば読むほど確かになってくる思いが、私には在るということである。

●〈北方領土〉問題こそ日本国家の国益にかかわる重要問題であると、鈴木宗男氏はしきりに訴えていた。先に記したように、日本政府が〈北方領土の日〉を設けて一つの行事としたのが、八一年、ほんの二十年前のことである。戦後五十六年が経っていて、である。そして一体日本政府は、それほどの国益にかかわる重大な外交課題というなら、何をしてきたというのだろう。日・ソ、日・ロの外交交渉が行われてきたことは十分知っているが、それ以外に国家として国政の形で何をしてきたか、ということを、否応なく考えさせられるのである。国民の大方は（こういう言い方は不遜なのだが）、毎年九段会館で行なわれてきた「北方領土返還要求全国大会」を、国家、つまり政府が主催していると思ってはいないだろうか。時の総理大臣、外務大臣はもとより担当諸大臣、そして各党から党首レベルの人々が全党雛壇に並んで挨拶をし、各新聞がその様子を全紙写真入りで報じる(今年は一紙のみ)イベント。国会中であろうがなかろうがこの総動員体制は、誰が見ても大事な国家的行事に見えたりする。三年間この大会に参加して痛感するのは、何という張りぼてだろうということである。ここに当日の大会パンフレットに記されている構成団体名をすべて書き連ねてみたい衝動に駆られるのだが、この全国大会を構成している政府機関は総務省のみである。手元にある二年前のメモによれば、政党関係も自民党学生部のみ。母の会連合会だの全国校長会だの全国特定郵便局長会だの八十七団体の一つに樺連も入っている。北海道漁業協同組合連合会東京支店があって、その連合会の名は無い。この雑然たる寄せ集めに何の理念も必然も無い。驚くばかりである。もちろん、政府関係者や政党代表はゲストにしか過ぎない。挨拶が終わればサッサと退席する。今年は大会５０分中２０分しか席に居なかった。これが全国大会の実態である。そこに政府として、それを国策故に国家挙げて一体化させよう(もちろん、これは危ないことだが)などの姿勢も意気込みもない。今年の小泉は単なるアジテーターでしかなかった。考えてみれば、国家が何かをしているわけではない、ということ。パンフレットを各家庭に配布するぐらいで何の意味があろう。朝日新聞が十八日の朝刊で、〈「彼」を生んだ無関心〉を書いたのも、むべなるかなである。クラスノヤルスクなどの日・ロ外交の全容を一切国民に知らすことなく、すべての責任をロシア外交に押しつけてきた無責任は、いつ公になるのであろう。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八五

二〇〇二年三月二十八日

●今日、詩人の暮尾淳君を介して、伊藤信吉さんから『詩集　老世紀界隈で』がサイン入りで届いた。学校も文学もとうに終ったとして、ひっそり一人市井に在る身からすると、ゾクッとする嬉しさと、どこか惹かれる怖さを覚えている。三月十九日の朝日の夕刊にこの新刊詩集をめぐっての伊藤さんのインタビュー記事が載り、写真の絵解きに〈サハリン詩集を作りたいんだ。でも行けないな。今年は目の手術だし、来年は命が怪しい〉とあって、前々から心に引っかかっていたこともあるので、思いきって伊藤さんにお便りを書き、住所を暮尾君に電話で尋ね、それで先日、十年ぶりぐらいに、西新宿の「みちくさ」に誘ってもらい暮尾君と飲み、その後、彼が伊藤さんを訪ね、私のことを話してくれ、そのうち一度ということで献本をして下さったと、暮尾君の手紙にあった。彼が伊藤さんの著作集の編集をしているとは知らなかったが、先に届いた彼の編集した現代詩文庫『秋山清詩集』から、伊藤さんをご存じかと思って電話したことが、こうなった。暮尾君は、私が教師になりたての頃に出会った友人である。伊藤さんの詩集の中に「サハリンの釣り」という一篇があり、その冒頭は〈望郷のサハリン、／北の島へ。という旅行案内をみた。／行く気だった。〉と書かれている。中原中也よりも一歳上、現在九十五歳の前橋生まれの伊藤さんにとって、なぜ〈サハリン〉は〈望郷〉なのか。お会い出来たら、何よりもそれをうかがうつもりでいる。暮尾君が『秋山清詩集』に選んで載せた秋山さんのエッセイ「さすらいの思想」は、松井須摩〔磨〕子が「生ける屍」の舞台でうたった「さすらいの唄」を枕にして書かれた一文であるが、今まさに私が私にむかって問うている〈さすらい〉の思いをより深く意味づけてくれただけでなく、〈樺太〉を問う精神の極北を明確に指し示してくれて、重い感動であった。〈さすらい的思考がわれわれの社会から絶滅し得るか〉という問いにむかって〈否〉と言う秋山さんの、一九七二年のこのエッセイの中に、あるいは、伊藤さんのサハリン望郷の念いもまた内包されているのかもしれないという思いをもっている。〈行こか戻ろか北極光(オーロラ)の下をロシヤは北国はて知らず〉―。この唄は、母がよく歌っていたから、私も十分覚えている。〈望郷〉とは。

●伊藤さんの〈望郷〉に誘われて、少し、〈樺太人〉の〈樺太〉について記しておこう。私のこの覚え書きは、時に、樺太に縁の無い同世代者に届くと、当然のように〈もはや存在しない樺太のこと〉という感想をもたれる。若い人たちで少し知っている人たちは、〈アア、サハリンのこと〉と答えが返ってくる。何度も書いてきたように〈樺太〉は、〈スデニ無クモハヤ無イ〉地名でしかない。その基本的認識は一つも変わっていない。したがって〈樺太返せ〉など、思い付くことさえありえない。存在さえしないものを何だろうというのが、正直な感想である。まして〈返せ〉と言い続けている人たちの書きものは、〈返ったらどうする〉という自己責任がまったく記されていない。言説としては意味が無い。心情の吐露であり、言うなら怨念、その深さであろう。そういう私的な心的意想に対しては、他人は立ち入れないものである。私はただ感心しながら拝聴している。要は、たとえばこうした〈樺太返せ〉が、一つの言葉として世間に吐露されるのも、言うなら、日本政府の〈樺太〉処理の曖昧さからだと言うのが、私が一人書き続けている意図である。曖昧に存在させられている〈樺太〉こそ忘れようにも忘れられない牛の涎なのだ。その政府のこのいいかげんの策意を知りたいのが、私なのだ。在るようで無い、無いようで在るかのようにされている見せかけの島のありようが、樺太人にとっての〈樺太〉を、また、多様にしている、と思って見てきた。他者の目でその在り様を眺めるならば、それなりの面白さもあると言

える。そのことを少し書いておこう。たぶん〈他者〉にはなれぬ、が

●〈樺太〉は存在するか。先に紹介した、豊中の十年先輩、花谷さんのように、十三年も続けて渡島してユジノで碁を教え、山河としての故郷樺太は変わりなく存在すると語ってくれる人ももちろん居る。しかし、ここ三年、樺連に在って多くの樺太人に接してきて、やはり花谷さんのような樺太認識は他に接したことが無い。私自身、花谷さんの樺太観に深く感動したし十分に納得するけれど、私にとっての〈樺太〉は、無いという形で存在していることは変わりない。『方丈記』のもの言いを借りて書く、〈スデニ無クモハヤ無イ〉、なのである。別な言い方をすれば、樺太人に〈樺太〉が在るのは、すべて想念の中である。すべての樺太人にとって、ソ連侵攻、敗戦、抑留、引揚げという、歴史が演じた激動の事象というフィルターを通して他者化した〈樺太〉が、一人一人の樺太人の〈樺太〉だと言ってよかろう。大方は、想起という記憶するイメージの中の風景として、一人の人間の生存の認識の内外を彩っていることが多い。その風景の在り様において、体験や経験の如何が、さまざまなニュアンスの違いを生んでいると見て、まちがいではなかろう。と同時に、その違いがまた、他の事象とは異なる差異の距離というものを招来させているのもまた、正直なところである。豊原、真岡、あるいは敷香、その居住した土地の差異が〈樺太〉の風景を大きく変えたり、社会的地位や職業の違い、さらには、八月十五日前後の一人一人の位置によっても、〈樺太〉は大きく姿を変えて一人一人の想いの中に存在する。〈樺太〉が今日存在せず、各人の生のかかわり方を通して各自の想念の中に生きてある以上、その存在が、一人一人によって異なっていたとしても致し方なく、むしろ異なっているからこそ各人の人生にかかる重い意味をそこに示しているのだと私などは考えてきた。その意味において、日本政府が演じている、在るかのような〈地図〉の擬態こそが、不必要な誤解やゆきちがい、あるいは幻想を社会にもたらしていると思えるのである。それを私は、政治的悪だと考えてきた。かつて朝日新聞の「声」欄に、「旧カラフトは白ぬりの地図」を書いたのも、眞の意図はそこに在る。悪の材料にわが生地を利用されていることに、真底私は怒っていた。そしてこうしてここ三年、〈樺太〉について読み書きをしてきていささかなりとも歴史上の知見を身につけてみると、こうもいいかげんに時宜に応じて適当にあしらわれ、こうして主権を放棄してもなお、主権があるかのように同じように曖昧という形で存在させていることに、やはり怒りが収まらぬというのが、今日の私の言い分なのである。しかしもう少し個として〈私〉に踏みこんで記すならば、実は、こうして、近代日本の歴史の中で宙に浮かされているだけのような辺境の島の在りようが、あたかも、私が私の人生を浮遊化してきたこととそっくりのように思っているのである。この「覚え書き」の早くに、私にとっての〈樺太〉は、言うなら〈考え方としての樺太〉だと書いたのも、そのことである。その思いも、いまなお変わることない。その意味で、先日読んだ秋山清の「さすらいの思想」は、ずしりと重いものがあった。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八六

二〇〇二年五月二十八日
午後までに

文芸雑誌「新潮」六月号の巻頭に載った黒川創の創作「イカロスの森」（２３５枚）を読む。私が小説を読まなくなったのは、一九八〇年に入っての頃からであろうか。読みなれないこともあって、読み辛く、時を置いて二度読んだ。視座は平凡に〈サハリン島〉に置いた。サハリン島からこの小説を読んだ。

主人公は思い出す人としての〈私〉であり、語る人である〈私〉であった。時間と場所が主人公の小説とも読める。少年の時、一人旅で最北の町稚内に行き、ちゃちな展望台の双眼鏡でサハリン島を見た私は、十四歳の時も一人旅で、東北の八幡平の雪深い山中の旅人宿に泊り、この地が、戦後樺太引揚者の開拓した原野であることを知る。二十年経って離婚して一人になった〈私〉は、おゆきさんの居ない八幡平の宿の主人から、戦後開拓の話を聞く。主人は十九歳の時に泊居で半年間軍隊にとられ、四年間オハで捕虜生活をし、半年シベリヤを廻されて、舞鶴からこの開拓村に入ったことを聴かされる。そうして〈去年のはじめごろ〉、図書館の洋書の書架で、ジョン・J・ステファンの『Sakhalin: a History』を手にし、そこでニヴヒの伝説〈死の黒い湖〉の話を読み、同時に、一度もサハリン島を訪れずに本書を書いたその〈想像力〉の世界に自らの創意をダブらせて、〈私〉は、北サハリンのオハを訪ねる、という段取りになる。早速、手元にある原書房刊の『サハリン』を調べると、確かに１１３ページに、ギリヤークの伝説のこととして載っている。島でのドライバー、アリエクを媒介者とし、七十歳の通訳の女性ニーナをいわばサハリン島に生活する鏡に位置する人のように登場させることで、〈私〉、つまり〈オカモト〉は、〈死の黒い湖〉を探り、オハに生活物資を運ぶヘリコプターの会社〈イカル・サハリン空輸会社〉のヘリコプター〈イカル〉の語意の中に、サハリン島の歴史と現状をみつめている。

要約すればこういうことになろうか。オハと八幡平、ニーナとおゆきさん、さらには、オハ油田の設立に奔走したゾートフと開拓村の宿の主人。いささか類型的な対応であるからこそ、回想と現実とを複雑に組み合わせた創作手法は、はたして小説として上手に活かされていることになっているのかどうか、私にはわからんが、一八八〇年のイワノフ、いや、もっと昔ニヴヒの伝説から現代までの時間の中で、つねに行きつ戻りつして、過去が今日であるかのような語り方で〈樺太〉が語られる、まさにその不可思議そのものが、この、時間の操作の中に生かされているというのなら、黒川の手法も、樺太人の思考のリズムに見合うのかもしれない。〈樺太は固有の領土〉などという科白は、ほぼ日常的に身のまわりにある。

ことは二つのキーワード、〈死の黒い湖〉と〈イカル〉であろう。しかし、この二つのキーワードについて、作者黒川の眼は極めて単純明解である。ロシア語の「Ikar」の項目から「nouër Икара」を引いて〈無益な壮挙〉と記し、ヘリコプターを見上げるアリエクのぶつぶつ言った言葉を、ニーナを通してこう訳させている。〈「むなしい大事業だ。そして彼は、鏡の湖の鳥みたいなものだ。」〉と。先に〈私〉がアリエク〔ママ〕に〈死の黒い湖〉を説明した時の彼の答えはこうである。〈もしも湖に石油が浮いてたら、太陽の向きによっては、光線の反射で、湖面が「鏡」みたいに輝いて見えたりする。〉だから〈鏡の湖〉と。さらに黒川は、このヘリコプターの「Ikar」の〈イカル〉を、ギリシャ神話の〈イカロス〉と結びつける。〈翼を背中につけて、天高く翔んだっていう少年。だけど、太陽に近づきすぎて、翼を背中に貼りつけていた蝋が溶けてしまって、墜落〉したイカロス。あのヘリコプターは

まさに、〈イカロスの飛行〉であると。ここで初めて読者の私は、小説の表題の〈イカロス〉と出会う。サハリン島の〈イカロス〉と。〈森〉はどこに出てきたろう。小説の初めの方で、〈私〉はアリエクの車で、オハからタイガの奥に入ってゆき、アリェクの友人であるイーガリに会う。彼は〈森に暮らす消防士〉でありながら〈川の魚の番人〉であると。〈私〉はなぜイーガリがこの職業を選んだかを問うて、こう書いている。〈無線装置のスイッチをときどきオンにして、彼は、深い森の奥での出来事を、この世界へとつないでくる。もしも、――。誰もいない場所で何カ月か燃え続け、やがて誰にも知られないまま消えてしまう山火事があったとすれば、それは、この世界に、どんな意味を持つのだろう?〉と。創作「イカロスの森」を私風に読んできて、ここで初めて、私は、私における〈サハリン島〉と深く交差する場所に出会う。

ロシア・ソ連からは、通して流刑の島とみなされ、日本はつねに北の脅威に対する防備の領土として放棄するカードの役割を担わせられ、今日では、日・ロ共に、他国の資本の導入によってその資源の利用を目論む欲望の草苅り場としか考えないサハリン島。二十世紀の墓場とかつて評したことがあるが、今日サハリン島は、日・ロ両国の紛争の種にもならぬ曖昧の地である。〈樺太返せ〉の大仰な叫び声は、街宣車を通して六本木の樺連会館あたりにひびき渡り、樺太人の中にも声を大きくして説く人も居る。しかし誰一人、サハリン島に住もうと考える人は居ない。何という〈むなしい大事業〉だろう。十四歳にして〈参加しなかった戦争からの帰還兵〉として、〈さらば〉の思いすら抱く余裕なく樺太から引揚げた私などは、所詮、〈イカロスの少年〉でしかなかったか、とは思わぬでもない。というからと言って、この作品で、君は壮大な無駄であったと言われて、それでいいのか、と思ってしまう。

さて、問いはここからであろう。以上のような主題読みでは、小説にはならない。一つは、先に引用した箇所にある〈世界〉という概念であろう。境界をはさんで内外からコミットし合う、〈通信〉し合うことで心の通じ合う〈世界〉への作者の信頼。その〈境界〉それは〈国〉であったり〈人間〉であったりするからこそ通じ合う関係が生じる。過去と現在とて同じであろう。そして、その境界を跨ぐものが〈旅人〉なのであろう。この作品の大きなテーマは、人生旅人ということにあるのではなかろうか。国も時も超えて語り合い通じ合うためには、人は一人になり旅をし、旅をしつつ理解し合うことで、一人である故に他者と心を触れ合わせられる。その人間の孤独だからこそ求めつつ旅して他者と出会う、他者を受容する、そんな深い人間愛を語る立場の者を、エーナとターニヤの二人の女性に託したところに、おゆきさんへの思いも含めて、作者の女性への熱い想いが感じられよう。〈旅をする者というのは〉〈通り過ぎていく土地に、新たな眺めをもたらすものであるから。〉とは、しかし、本来女性の言葉なのだろうか。私はニーナが言う、〈国境の両側から〉ものごとをとらえることはむずかしいとの一言に、黒川の、日・ロ両国間に存在する課題への心づかいを思う。そして〈サハリン島〉に返ろう。国は朽ちてそこに明るい廃墟があると書いたのは、東北の〈森〉なのかオハの辺境なのか。森に深く蹲るフクロウのように、樺太の消えたサハリンの島の姿を、私は見瞶めている。この小説の〈時間〉と〈場所〉とが、なぜ〈サハリン島〉でなければならなかったか、である。

（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八七

二〇〇二年六月六日

黒川の「イカロスの森」評を書いた後、新聞夕刊四紙、朝刊一紙の「文芸時評」で取り上げられ、私としては、その評価に驚いたり同感したりした。

「東京新聞」の菅野昭正評は「北海道新聞」に再録されたものだから、結局は、菅野の外には、「読売」が尾崎真理子記者、「毎日」が川村湊、「産経」が荒川洋治で、荒川が、作中のヘリコプターの〈ぱらぱらぱらぱら…〉を引用して、〈書く人もロマンチック、読むほうもロマンチック。そんなとりきめのなかで読まれていくしかない〉と書き、〈何もわからなかった〉〈その見えにくいところが、この旅の見どころかもしれないのだ〉と結論づけている。よくわからんという点では荒川の評に痛快さを感じたが、〈ロマンチック〉は同意しない。尾崎と菅野は共に〈旅〉をテーマととらえ、しかも人生の深みに棹さした作品と読んで高く評価している。尾崎の見出しは〈「内なる私」を追う旅〉であり、菅野の評の見出しは、先に出た「東京」が〈開かれてゆく「世界の輪郭」〉であり、「道新」は〈新たな認識を得た旅〉と書き改められている。尾崎は、〈無益な仕事〉こそ旅の本質であり、この旅は、ロシア人の豊穣に触れることで、人間への信頼を回復してゆくと賛えている。

菅野は、この旅が、〈過去と現在にわたって、サハリンという未知の「世界の輪郭」が、確かな段どりで少しずつ開かれてゆく。〉と書いてさらに、〈人間たちの苦闘の歴史が「無益な壮挙」としか思えない世界、そしてその世界でごく「普通のありふれた欲望、夢、ずるさを備えて」生きてゆこうとする人々。「私」が旅から持ち帰ったその新しい認識は、読後も、読者のなかに静かに持続するだろう。〉と書いている。私にはこんなにすっきりテーマを絞って読むことも出来ず、讃める気持ちにもならない作品と読んできたが、二人が示したテーマとしての旅の方向性は、もちろんこの作品の中で作者が語っていることではある。私が先に書き、荒川も指摘するように、余りにも時空間的処理が煩雑すぎ、それに応じてさまざまな作者の思いこみが分割的に散りばめられていて、一つには容易にしぼれきれないのである。

他の評を読みながら考えていたことは、この小説は、まちがいなく、伝統的な教養小説なのだということである。一人の人間としての発見や成長の物語は、ただ従来は、主に十代の青春を主人公としていた。しかし今回、三浦雅士の『青春の終焉』を引くまでもなく、いや、だからこそ、四十代の中年の人生において、〈新たな認識〉との邂逅や、〈世界の輪郭〉への展望が求められ、それ故に、ボーダレスな時代にふさわしい形で、国の外へ旅してゆく。しかもその〈旅〉は、新しい外なる文化との出会いによって〈旅〉となるのではなく、多くの人々の体験の歴史の坩堝の中に身を置くことによって、自己を確かめてゆく。そのための場所として〈サハリン島〉がターミナルになっているというのか。樺太引揚者とオハの捕虜生活者が生活する場としての八幡平の森、サンクト・ペテルブルグのアリエク、ハバロフスクのニーナ、ニコラエフスクのイワノフ、そして同じサンクト・ペテルベルグのゾートフ。彼らを引きつけた北サハリンのオハのタイガ。記憶と現実とが、たとえばドロップ・アウトにしろ、夢敗れた者の悲劇にしろ、一つの島〈サハリン島〉そのものの〈無益な壮挙〉性に収斂させてゆく、それがこの作品での〈サハリン島〉の位置、トポスだというのであろうか。先に、なぜサハリン島か、と自らに課した問いを、こんな風に読んでみる。〈明るい廃墟〉であるからこそ、〈私〉は、そこを認識の拠点として人生の〈旅〉の展望を回復してゆくというのか。尾崎・菅野二人の評を道連れにしてこの作品を読むと、以上のような読み方が形を成してくる。それにしても、欲張りすぎてないだろうか。川村湊の評は、〈植民地文学〉に詳しい評者らしく、先の二人とは、お

よそ異なる視点からこの作品に照明を与えている。川村はこの作品を、『棄郷ノート』を書いたノンフィクション作家で在日韓国人の姜信子の作品『追放の高麗人(コリョサラム)』(石風社)とともに論じている。川村はこの二十世紀を〈移動と追放と流浪の時代〉ととらえ、〈移動〉する日本人として〈私〉がサハリン島に旅をしたのだと読んでいる。〈国境や、民族や言語や文化の境界線をいくつも越える旅を続け、それを自分自身の物語として語ろうとしていること〉と書き、さらに、〈この「百年」の移民や流浪民の体験を記憶・記録しておこうという意志であろう〉と、この作品をとらえている。私にはこの川村の読み方の方がよくわかると同時に、なおのこと、錯綜した小説の形をとらずに、姜信子が書く一連の文章――、たとえば現在私が机上に置いている『安住しない私たちの文化――東アジア流浪――』(晶文社・02年4月刊)のような形で書いてもらった方がよかったように思うのである。

小説の読み手でない私の読みだから当てにはならないが、「イカロスの森」を読みながら、樺太引揚者の体験談、たとえば、元樺連理事西村巌氏の体験談がふんだんに語られるオハの捕虜生活の記述と、ニーナやターニャや、あるいはアリエクも含めて、ロシヤ人の人生を語る表現、つまり、エクリチュールと言うか、言葉のレベルが質的に異なっているように思ったのである。日本人の話はあくまで他者の話として記されているのに対し、ニーナらの言葉は、過去のことも踏まえ、妙に〈私〉の心情とどこか交差するひびきをもって記されているように思えたのである。あるいはそこに、この作品を読む私の、〈サハリン島から読む〉と先に書いた、一つの視座の問題があるのかもしれない。ただ私はそう感じとっている。

黒川にとって〈サハリン島〉は、旅先の〈場〉でしかない。そこで知った島の数奇なる運命の中に、ひととき自らの生を遊ばせることで、時と場という〈境界〉を越えた新しい世界認識をえた、その喜びが、この作品となったのだろうという思いは、私に十分ある。そして、そのことに、私はとやかく口をはさむ何ものもない。むしろこうして、人々のほとんど知ることのない未知の島サハリン島における〈樺太〉の像が、多くの人々の目に触れることは、私のような人間にはとてもうれしいことである。そういう感慨は、最初からひとつも変わらない。ただそのことと、私が視座と書いた〈サハリン島〉のこと。なぜ〈サハリン島〉であり、じゃあ、〈サハリン島〉とは何だったのかという視点に立ち返るならば、そこにあるのはまさに〈移動〉、つまり〈移民〉の島であったことのしたたかな確認であったろう。私もまた、一人の〈移民〉の子であった。だから〈イカロス〉――、と。十分わかっているつもりではあっても、心に重く突きささる一つの刃である。

黒川のこの作品の中で、私が心惹かれた言葉がある。それは、ニーナの言葉である。ニーナは〈私〉に問いかけながら、まず、この世界は一つではなく、みなそれぞれが別な世界を見ながら生きているのだ、と言い、さらに、私たちは、〈国境の両側からとらえるのは、とても難しい〉と語って、〈わたしたちは、異なる言葉に縛られて生きている。身を置く場所に、視野をそれぞれ限られながら、この世界を眺めている。〉と。〈誰も、そこからは、逃れられないものなのよ。〉と。私もまた、そのことに注意深くありたいものだ。

(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八八

二〇〇二年六月十四日

●昨夕、いつものように自転車で祖師谷駅のキオスクに夕刊を買いに出たついでに、砧図書館に立ち寄り、「新潮」七月号の勝又浩による「イカロスの森」評の部分をコピーしてきた。今月の総合誌ではこれのみである。勝又は〈やはり読み応えがあった〉と書いて、次のように評している。〈この作者らしい調べた事跡、情報を交えて、アクチュアルなテーマをゆったりとした物語に展開している。〉〈彼には、樺太の景色はそのまま彼の内面の景色でもあるのだろうが、いかにも大人の、言うならばインテリたちの読み物だという感じが残った。〉と。小説を読むことの少なかった私は、ロシア文学の、特にトルストイやドストイエフスキイたちの大河小説は苦手であったから身についていないので、勝又の〈ゆったりとした物語〉というもの言いに、ふと、かつてショーロホフだったかを読みながら覚えていた感触を甦らせ、「イカロスの森」の、時空を問わず行きつ戻りつする作品の物語の流れを、そういうことかと思ったりしたものである。詩の世界になじんできた私は、やはり荒川風であるが、わからないわけではない。だが、〈インテリの読み物〉というもの言いには、三浦の『青春の終焉』ではないが、現代時評の文言としてはズレを感じたりした。〈樺太の景色はそのまま彼の内面の景色〉――、そうだろうか。それでは黒川が、東北山中の宿の主人と、ニーナやアリエクとを共に描出した意味がないのではないか。ていねいには読んでいないので、先に、宿の主人とニーナたちとの表出の落差を指摘したりしたが、この双方の人々、樺太と北サハリンの人々双方の過去と現在との状況を克明に描くことを通して、彼が書いたのは自らの内面ではなく、〈私〉の精神が、境界を越えた世界の人々との深い認識に分け入る(と二人の評者が言い)その〈場〉、トポスとしてサハリン島の歴史が記されている、ということではなかろうか。その意味で私は先に、〈森〉と〈タイガ〉の表現の落差を言い、何となく、旧樺太島民の話は、この作品のテーマからすると、必ずしもなくてよかったのではないかという思いを持っているということである。〈樺太〉の〈景色〉が〈彼の内面〉ではなかろう。一種の中年の教養小説にとって、サハリン島は、たとえば志賀直哉の文学における〈家〉や〈自然〉を、あるいは横光利一における〈上海〉のような〈場〉であったのではないか。この作品を、私は〈サハリン島〉から読んだと書いた。そして黒川は、そこに〈壮大な無益〉や〈明るい廃墟〉を見ているとも書いた。そして私は、つまりは〈イカロスの少年〉かと。大方の評が、黒川の小説のタイトルがなぜ〈イカロスの森〉なのかに触れず、ひたすら〈私〉の内面の旅をみつめていることに、私は不満を感じているが、私の読みは、いま書いたように、〈サハリン島〉は〈場〉としての位置を与えられていて、〈イカロス〉はどうだろう。川村が指摘するように、むしろ〈サハリン島〉自体が〈移民〉の島としてのボーダレス世界を形成している、そこから黒川の〈私〉の旅も発しているのであって、石油をめぐる北サハリンや樺太の過去は、なくてもよかった、とすると、〈イカロスの森〉とは何、ということになろう。私自身にとって、〈樺太〉はまさに〈廃墟〉でよかろうし、近代日本にとっては、〈壮大な無益〉そのものなのだから、この作品の中に黒川がそう書くことに何の違和感もない。〈イカロスの少年〉と言われても構わない。たゞ、十分承知でありながら、いくら何でもなぁと日本の歴史の中の〈樺太〉の位置を見直し、自らの所与のこの、致し方なき生のありようを思っているのである。私がこの作品にこれだけ拘ったことは、今日の私自身の〈樺太〉の意味の重さを物語っているのだろうと自分でも認める。思いつきを書いてきたので作者には申し訳ないが、一人の読者評としてほしい。

●今朝の新聞に、また韓国領事館への亡命騒ぎが記されている。他国の外交公館を駆けこみ寺とする北朝鮮の国情が何より問題だろうが、瀋陽に関する一連の騒動は一体どうしたのだろう。ユジノの総領事館設立に関して、少々は国際法やウィーン条約などをのぞいた経験からすると、領事館の置かれている国との交渉権限の与えられていない領事館と大使館との区別などお構いなしに、〈日本の国益〉云々と大声あげている古参の国会議員達を見ていて、うんざりしていた。彼らは、かつて金大中が日本の東京の大ホテルから韓国の秘密警察によって白昼拉致されるのを黙認した日本政府の不面目を、どう見ているのだろうと、つくづくあきれていた。アフガン無差別空爆への参加以来、日本の政府筋中心に〈国益〉という言葉がむやみにつかわれているのは、要注意そのものであろう。小泉首相の使う〈常識〉という語の危なさは、戦時中の大政翼賛会当時の言論界を思い出させたものである。戦争体験もなく、いや記憶になく、神奈川の大地主の息子であった小泉某という男に、アフガンの人々の苦しみや悲惨を思えと言っても無理だろう。ブッシュと小泉、フットボールと言わずサッカーと言うのは、アメリカと日本のみだと、東大の小森陽一君は書くが、この二人の単純はひどくよく似ている。ともあれ、ユジノの総領事館は、一体どうなっているのか。私は「朝日新聞」が、五月十九日の朝刊以降ほぼ一週間ほど続けて報じた対ロ領土交渉の経緯で読み知ったことを、時系列的に整理しておこうという思いをずーっと持っているのだが、なかなか整理できずにいる。昨日の各紙夕刊はいずれも「日ロの領土交渉、仕切り直し」と、サミットでカナダのウィスラーに出かけた川口外相とイワノフ外相との会談結果を報じている。なぜ朝日のみが報じたのかわからないが、一九九一年十月の中山太郎外相の極秘提案からの十年の空白は、世間が報じ関心を向けている鈴木宗男代議士のかかわりなどではなく、それこそ〈国益〉をかけて様々な方途で、あるいは〈二島〉、あるいは〈平行協議〉といった形をとって変化しつつあった。何より問題なのは、なぜその経緯を、いまなお日本政府は、日本の国民に対して説明しないのかということである。説明義務を怠っているというだけではない。それ以上に、国民を無視し、もっと言えば騙しているとしか思えない。何度も書いてきたように、九七年十一月の、橋本・エリツェンによるクラスノヤルスク合意とは何だったのだろう。朝日はその際の戦略ペーパー「領土問題解決の今後のオプション(案)」三つの選択肢を明らかにし、その三案に共通する基本原則は〈ロシアの施政権を暫定的に合法と認める〉であった、と記している。クラスノヤルスク合意は、その三案中の一案が選択されたということであるが、要は、北方領土におけるロシアの施政権を合法と日本政府が認めた上での合意であったことはまちがいないというのである。朝日の詳細な記事のどこにも、わが〈樺太〉の文字はない。しかし、川奈会談後のワシントンポストの一面に、この会談の成果は、サハリンをロシア領土と認めたことだと報じられたことを伝えるＮＨＫ記者の声を、私はＮＨＫのラジオから聴いている。いまの手島総局長であろう。国民を騙してまで守る〈国益〉とは何か。(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇八九

二〇〇二年六月三十日

●「朝日新聞」は、五月十九日の朝刊の一、二、三面を使って、〈97年8月に当時の橋本龍太郎首相のために〉外務省が用意したとされる〈戦略ペーパー「領土問題解決の今後のオプション(案)」全文が明らかになった〉として、その概要を紹介し、この記事に連動する形で、五月二十一日から六回にわたって〈対ロ領土交渉「密室外交の破綻」〉を連載した。クラスノヤルスク合意以後の日・ロの合意内容を日本政府はなぜ発表しないのかと、私は何度も問うてきた。説明責任を果たさない秘密外交は、一方で情報公開制度の導入をすすめている政府の姿勢に矛盾するだけでなく、国民を愚弄しているとしか私には思えないとも書いてきた。この朝日の記事は、その間の事情にわずかだけれども直接的な情報を記していて、私は、一方で驚きながら、一方では、さもありなんとひどく納得していた。それは文句なく、旧樺太の帰属を明らかにしている資料と読めるからである。そして一ヶ月を越えて、樺太人のどのような反応があるかを期待もしていたが、まったくなかった。その程度の関心、あるいは、都合の悪いことには目をふさぐという類のことなのであろうか。率直に言って賛成できない。

●一昨日、一週間ぶりに樺連に出勤した帰りに、六本木の青山ブックセンターで、歳川・二木二氏のインタビューをまとめた『宗男の言い分』(飛鳥新社)を買い求めてきて、その日のうちに読んだ。なぜ手にしたかは、北方領土返還についての日・ロの交渉過程が、事細かに語られていたからである。昨日の毎日新聞、岩見隆夫氏の「近聞遠見」が、たまたま、テレビにおける鈴木代議士のインタビュー発言に対して、『勉強不足』とは笑止千万」という一文に仕立てているので、『宗男の言い分』の内容にも、そうした真偽は問われるのであろうが、事の確認という意味では、興味深く役立つインタビュー本であった。この本の中でも、鈴木氏が、この朝日の記事に言及している。北方領土返還交渉の過程において、いわゆる「二島返還論」が、鈴木宗男なる一代議士の先導で交渉されてきたかのようなワイドショー的視点は、政策も実行力もないタレント首相人気とほぼ等しい仕分けで、私などは関心がない。主権国家における領土交渉は、かつては天皇裁可を必要としたぐらいで、今日では、時々の首相の責任分野でとり行われ、実務は時の外務大臣であり、事務方として外務省が機能し、いずれも文書化して公文書として記録されていることはまちがいない。五月十九日の朝日の記事は、その当然の上に立っての紹介分析と読め、私などには十分な一級資料と考えていいものであった。記事そのものについては、私が重要と見た部分を切り張りして別紙資料とするので、そこで読んでいただきたいが、その中の、私にとっての最重要課題のみを話題にしておこう。〈樺太〉はないのだが。

●〈樺太〉に関する私の関心は、詰めて言えば、明治以後の日本政府の樺太の処遇の実態を知るということにある。その端的な一例が今日の外務省の公式地図における旧樺太の扱いにあり、その関連でユジノの総領事館の設置の国際法上の位置付けを考える。そうすると、一九九七年十一月一、二日のクラスノヤルスク会談、同年十二月二十七日の「サハリン出張駐在官事務所開所」、そして二〇〇一年一月二十九日「在ユジノ・サハリンスク総領事館開設」、この、外務省国内広報課刊『われらの北方領土二〇〇一年版』所収の「日ソ国交回復以後の日ソ・日露関係主要事項年表」が示すこの事項のところが、私の関心の焦点ということになる。このユジノの総領事館の開所については、毎日新聞が鈴木代議士の口利きによって開所順序が早くなったことを報じ、また文芸春秋の六月号に、この開所に外務省集約局〔「条約局」か〕が反対であった旨のコメントが載っていたことは、すでに記したと思う。

〈樺太〉はいつ、日本政府によってロシア領と認められたのかというのが、私の問いである。私は先に、「ウィーン領事関係条約」に触れたが、中国瀋陽の事件は、はからずも領事館の位置を明らかにしただろう。

●朝日が紹介したのは、クラスノヤルスク会談にのぞむために、当時の橋本首相に外務省が託したペーパーの内容である。「97年8月12日付」で、「総理用」「極秘無期限」と記されているとある。〈首相の腹案としてポケットに入れておくため用意された〉この〈戦略ペーパー〉は、「三案」あったと言う。第一案は「平和条約」案、第二案は「第二共同宣言」案、第三案は「四島継続協議」案。朝日の記事は、〈橋本首相は実際に、第一案の発展型を選んだ〉と記している。私の関心は、三案個々の内容や、第二案が鈴木氏の二島先行返還論の根拠とされていることにも無い。朝日は、二面のリード文でこう書いている。〈いずれも「四島を不法占拠されている」という戦後日本が貫いてきた主張を放棄し、暫定的なロシアの施政権を認めるなど、「一歩踏み込んだ」内容。〉と。これらは96年夏に講想がまとめられ、外務省内では〈四島の日本化〉と呼ばれ、この、路線の転換は〈対中戦略〉という〈国益上の計算〉による、と、コメントされている。朝日の記事には、クラスノヤルスク合意と称される〈合意〉の中で、このオプションを貫く原則が、どのように盛られ、どのように実行に移されたかは記されていない。舞台は川奈会談に飛び、例の「国境策定案」が橋本提案として出され、七ヶ月後にロシア側が拒否したとは書いてある。四島の北側に国境を引く。他は問うまでもないということ。

●三案の内の選択ではあっても、根底に共通する原理はまちがいなく日本政府の方針として伝えられたことになる。その合意の中に、〈四島の不法占拠論の放棄〉が在ったことはまちがいない。とすれば、〈樺太〉の〈不法占拠〉という考えは日本政府によってもちろん放棄されたであろうし、とすれば〈樺太〉はロシア領と日本政府に認められ、このクラスノヤルスク合意の翌月、二ヶ月もたたないうちに、ユジノサハリンスクに、ハバロフスクであったか、総領事館の「出張駐在官事務所」が開設されている。鈴木氏のどういう力が働いたかは知らないが、国として在外公館をこうして置くことが何を意味するかは、素人の私にだって簡単なことではないこともわかる。平和条約を二〇〇〇年内に結ぶという日本政府の大合唱の中で、二〇〇一年元旦の総領事館開設が予告され、元旦に北海道庁はユジノに道の事務所を開設するための人事異動を北海道新聞に発表し、二十九日、開所する。私はそれを、日本政府の、サハリンはロシア領と認めたシグナルと読み、なぜ政府はそれを公表せず、地図も曖昧なのかと問うてきた。私には、この朝日の記事が根拠の提示と見えるが、どうなのだろう。

●樺太人の多くは、中立条約の一方的破棄によるソ連の樺太侵攻を違法とし、不法占拠を許せぬこととしてきた。日本政府は、その事実に対し、一体、何時、どのような形で、その違法性を、当事国のソ連に、あるいは国連をはじめとする国際世論に問うたことがあるだろうか。私はそれを知らない。いまこうして、日本国家による〈樺太放棄〉は明らかになる。政府はそれを国民に知らそうとはしない。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九〇

二〇〇二年七月七日

●いつか七月に入る。老母は蘇りつつある。それだけ気苦労も増える。妹たちの協力もあって、この月の末から八月にかけて、八泊九日のサハリン島への旅に出る。稚内からコルサコフ→ポロナイスク→チュレニ島→アレクサンドロフスク・サハリンスキー→ユジノサハリンスク→コルサコフ→稚内、といったコースである。樺連に入る前は、考えもしなかった旅ではあるが、平凡に一人の旅人として見てこようと思っている。住居の跡を尋ねよう気持ちも、いまはない。５７年ぶりの訪問。

●今日は、今年に入って亡くなった、ボリス・スラヴィンスキーのことを書いておこう。日・ロの交渉史の上では著名な史家だから周知の人も多いだろう。樺太人の中には、「日ソ中立条約」に関してだけでも、ソ連の一方的な条約違反を非難していれば事は済むといわんばかりの人たちがまだ居られる。現実は、すでに半世紀を過ぎて、日本においてさえ、『新しい歴史教科書』すら、ソ連の樺太侵攻はもとより、サンフランシスコ講和における樺太や北方領土の領土主権の放棄など、まったく無視している。「歴史が歴史を消してゆくとき」に詳述したが、大東亜戦争だの聖戦だのと声高に言う人々の歴史教科書がこの始末、だということは、しっかり押えておきたいものだ。また一方、ロシアにおいても、スラヴィンスキーのように、ロシアの公文書館の文書に分け入り、いかにスターリンの政策に誤りがあったかを、中立条約破棄違反はもとより、サンフランシスコ講和への不参加もまた誤りであったと論証している学者も居たのである。彼の『考証　日ソ中立条約』は、一九九五年にロシアで刊行され、日本でも翌九六年、岩波書店から翻訳が出て、多くの人たちが本書を高く評価している。樺太人の中で激情的にロシア非難を声高にしている人の多くが、敗戦時に樺太に居なく、したがって抑留経験の無い人たちであるのは特徴的だが、もうそろそろ、善悪のみの単純な価値観で事を処理するのではなく、長いスパンの中で〈歴史〉の一部として冷静に理性的にみつめ記録してゆかないと、〈樺太〉は、個人の心情のみが渦巻くままに終えた島になる。私がソ連やロシアへの批判を書かないことに反感をもつ人もあるようであるが、私は決してソ連やロシアを肯定しているつもりはない。日露戦争二〇三高地で祖父が戦死したその一事が、父の人生を大きく狂わせた、その元凶はまさに日露の〈戦争〉にあると思っている。父は終生、ソ連もロシアも許しはしなかった。私はそのことを忘れてはいないつもりである。子どもの時に、北の五十度の国境の外の国や国人〔ママ〕達を親しく思うことはなかった。中立条約を違反してソ連軍が国境を越え樺太を侵犯した、その中立条約破棄を、今日なお激しく非難する人に出会う度に、それほどソ連を信頼していたのかと、私などはびっくりしている。外交の専門家が言う、条約は破られるために結ばれるなどというもの言いを出すまでもなく、私などは破ったことの非は非としても、ソ連という国も人々も、少年時代から信用などしていなかったと思う。信じ切れば裏切られたことは深い傷になる。そういう人生のごく自然の理もまた、改めて考えている。人間は何かを信じずには生きてゆけない。しかし、〈信じること〉には成長も変化もない。信じて裏切られれば、裏切られたことを信ずるほかにはない。年齢を重ねることは、信じ切ることの危険もまた知ってゆくことではなかろうか。右もあり左もある、キャパの巾もまた必要のはずである。

●スラヴィンスキーを紹介しようと考えて、『考証　日ソ中立条約』をさっと読み返してみた。教えられることはまた多くあったが、事の是非の判断は、私のような素人には如何ともしがたい。知らなかったり、気付かなかったことばかりになる。ここでは、大著『日ソ戦争への道』（９９年共同通信社刊）

の加藤幸廣氏による「訳者あとがき」から、スラヴィンスキーが書いてきたことを要約・引用してみよう。スラヴィンスキーは一九三五年ウクライナの生まれとある。私より五歳若い。彼が従来のソビエト史の基本路線から脱して、日ソ関係を自由な眼で見るようになったのは、八九年頃。その初めは、『無知の代償―ソ連の対日政策』所収の、サンフランシスコ講和条約でのソ連の未調印を、スターリン外交の誤りと断じたことであったようだ。九一年二月と言う。ついで出版した『千島占領』は、ロシア海軍省公文書館の記録文書を駆使して書かれたものだが、そのために公文書館への出入りを禁じられたという。『考証　日ソ中立条約』の中で彼はこう書いている。〈スターリンが同盟国からの圧力に屈し、中立条約の破棄を裁可して、ソビエト連邦を日本との戦争に引き入れたことは、全く遺憾な出来事であった。〉と。彼は、ソ連の対日参戦の責任を、スターリンだけでなく、スターリン体制を可能にしたソヴィエト・システムにあると論じ、そのシステムによって、日ソ関係の中で〈いかに多くのものが失われたか、そして失われたものを復活させるためにいかに多くのことをする必要があったか〉と書き、そのシステムがもたらした日ソ関係の歴史の偽造や、記録や地図の偽造、数字の歪曲化や事実のごまかしを指摘している。加藤氏の長い引用をここで借りよう。スラヴィンスキーは書く。

　ソ連国民は、ソ連の対日参戦を明らかに冷淡に迎えた。全国民に耐えがたい苦痛、苦難、近親者の喪失をもたらしたヒトラー・ドイツとの戦争が終ったばかりだったからである。国全体は廃墟の中にあり、人々は飢えていた。そこへ新聞とラジオが、ソ連が日本に宣戦布告したと報じたのである。日本がわれわれに何をしたというのか、何のためにわれわれは再びソ連国民の血を流さなければならないのか、という疑問が生じた。／帝政ロシアの敗北で終った日露戦争のとき、多くのロシア人は、初めて極東に日本という国があることを知った。大祖国戦争のとき、ソ連のマスコミは日本のことをほとんど報道しなかった。ソ連と日本は、友好的ではないにせよ、相互に正常な実務的関係を維持していた。両国の首都にはそれぞれの大使が駐在し、大使を通じて両国のすべての平常の問題が解決されてきた。ソ連では日本に対するいかなる敵対的な宣伝もなされていなかった。

●スラヴィンスキーがこう書いているからと言って、「日ソ中立条約」の問題はこれでいいなどということでは勿論ない。しかし、一人の少年であったために、ソ連の参戦はもとより、敗戦・引揚げなど全く知らされていなかった当時の自分に立ち返ってみる時、スラヴィンスキーが、日ソ参戦で戸惑うソ連の国民のことを記すのは、よくわかると思うのである。要は〈戦争〉をしないこと、戦争が悪だということでしかないと私は断じてきた。戦争の被害が日本の国民だけかのような思い込みこそ、〈自虐的〉と言うしかない。「日ソ中立条約」締結二ヶ月後の、天皇裁可に基づく関特演というソ連侵攻戦略にせよ、敗戦時は、ソ連の侵攻がなくともポツダム宣言の受諾は樺太の主権放棄を意味したのだから、私たちはソ連の捕虜になっていたろうということ。歴史にｉｆは無いとしても、戦争とはこういうものだろう。スターリンを問うなら、日本の軍閥の愚も問わねばならないのが理なのである。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九一

二〇〇二年八月十八日

●戦後57年、敗戦と同時に島を去ってから初めての渡島。こう書きながら、生まれ育った〈樺太〉に在った時、私は〈樺太〉を〈島〉と意識したことがあったろうか、と思ってみる。日本海軍の、ミッドウェイの大敗北あたりから、中学の友人たちと教室の掃除をしながら、大本営発表の作られた虚報について話し合っていたことを覚えているが、その頃から、〈樺太〉が、米軍の潜水艦によって包囲されていて、北海道へ渡る交通の便は制限されてきていることは知っていた。しかし、その認識と、今日私たちが〈サハリン〉を〈サハリン島〉として認識していることとには、どうもズレがあるような気がする。すでに書いたことのある、北海道は地方と意識していて、樺太は内地と、どこか直結していると思い込んでいるような、要はコンプレックスの裏返しであろうが、奇妙に屈折した文化意識が私たちの間にはあって、それこそが今は島国根性とわかるけれど、当時の私たちの幼稚な感情圏の中では、島、北辺の島であることを知りつつ島の意識はなかったように思うのである。でもそれは今日の日本人全体にも当てはまるように思う。何年か前に、かつて文芸同人誌「位置」の同人仲間であった中国文学の中野美代子が、中国の地図では、日本が、「本州島」と「北海道島」とか、つまり島の集合が日本国であることを書いていて、彼女自身がびっくりしたようにしるしてあったと思う。日本は島国であるとみなそう思いながら、「本州島」の住人が君たちだよと面と向かって言われたら、どう思うだろう。〈島国根性〉という意識が有する特徴を言うなら、まずこいつだなと、そのコラムを読みながら私は思っていた。もちろん、私の中では、そこに〈樺太〉という島の認識のことが課題としてあったし、なぜ〈樺太〉には、朝鮮半島の分断がもたらした〈南北〉問題が存在しなかったかのことも、そこで考えていたことは、かつて「鈴谷」に書いた覚えがある。私たちは〈南樺太〉にありながら〈樺太〉と称することによって、ついぞ〈樺太島〉という全体像をとらえる視点をもつことがなかったということである。ハイゼンベルクの「部分と全体」ではないけれど、全体を俯瞰する眼差しを欠いては、部分は部分でしかなく、そとに世界観は生じようがない。樺太人が書き語るものの一つの特徴は、その世界の全体像、戦争にせよ歴史にせよ、あるいは植民地の問題にせよ、部分としての〈自分の小世界〉の出来ごとのみがとらえられていて、それが他の社会、他の思想とどうかかわり、どう特異なのかという、そういう比較や分析の視点をほとんど欠く。いささかならず学問の世界で、いわば〈世界観〉なるものを学んできたが故でもあろうが、私は、その島国根性は抜け出ないと、樺太と無縁な人々に〈樺太〉を理解してもらうという、一般化はむずかしいと考えて今日まで来た。今回の私の〈サハリン島〉の旅は、その意味で、初めて北緯五十度を越える。つまり、北も南もない、一つの島としての体験を自分に実感として刻むことの出来る旅――私が私に期待した最大の課題はそこにあった。八月一日、ポロナイスク、旧敷香を発って一路、北サハリンのかつての州都、アレクサンドロフスク・サハリンスキーへのマイクロバスの旅は、その意味で私には、大きな覚悟を必要ともしたし、内村岡介の〈見るべきほどのことは見つ〉ではないが、しかと見ておこうと心した旅であった。大変な悪路と土壌の中、私は通してバスの後部で佇ち〔ママ〕尽くして旅をした。腰をかばったことと、サハリンの予想外の暑さをしのぐための、私の苦肉の策でもあったが、大学時代のアイスホッケー・ゴールキーパーのトレーニングが大いに役立ったのは望外であった。七月二十九日の夕方、コルサコフに着いてからの汗と埃にまみれた身体を、このアレクサンドロフスク・サハリンスキーの夕方、初めてお湯で拭いた。シャワーは出ないから、

バケツ一杯のお湯をもらって、洗面所で頭と全身を洗った。とてもサッパリし、それまで一向にとれなかった睡眠を、ホテルのベッドで八時間寝て回復した。そこには北サハリンを踏みしめたことの一つの安堵も私にはあった。初めて私の中で、〈樺太〉を〈サハリン島〉として、一つのまとまりある〈島〉として認識できることの喜びがあった。大半の人々がアレクサンドロフスク・サハリンスキーの街へ出かけた由だが、稲原さんと二人で眠った。

●いつものことだが、書き出すと思いがけない話題にペンが走ってしまう。〈サハリン島の旅〉から帰って今日で十二日目になる。樺連への「報告書」を約３０枚ほど書き、昨日やっと、全行程の写真を８１枚選んで二冊にまとめて、他人が見ても少しは分かるようにしつつ、私のささやかな記録を作った。ようやく〈書く〉という仕事が私にまわってきこと思う。往き帰りの稚内一泊ずつを加えると、十日十一泊、サハリン島の旅は、七月二十九日夕方コルサコフに上陸して八月六日の昼前にコルサコフを発つまで、実質は八泊九日の旅。その間、五人の妹たちが力を合わせて九十八歳の母の介護をしてくれた。この暑さでずいぶん弱っているが、ともかく、母の命のあるうちに帰れたのは幸いであった。大泊で新婚の生活を始めた母である。父は死んで３２年になるが、父母の地であり、私たち六人の子供たち全員の生誕の地である大泊と豊原。ともあれ、その地に、母の生前に訪れたこともまた、この旅のもう一つの意味である。稲原常務の配慮で、私の誕生の地あたりに車をまわしてもらったことは忘れない。今回の旅で私はどこも訪れる意志はないと稲原さんには伝えてあったのであるが、ああしてその場に行くと、たまらないものがあるのは致し方なかろうか。車から降りることなく、大泊中学校校舎のあったろう周辺でぐるりと車をまわしてもらって写真を撮っただけであるが、シャンツェは消えてなくなった向かいの丘の方に寒天工場の煙突を視野に入れ、帰り、助手席で涙が流れた。八月四日の午後四時頃のことであった。風景は私の想念の中にのみ在った。そこに、父と母と妹四人とで生活した、ロスケ造りの二階建ての家が在った。泊中生が通る道路の谷側の下で、私たちは暮らしていた。八歳の三月までの日々である。旅を了えて写真を見る。何処を撮ったのかも思い出せていない。その日の帰りがけに、ユジノサハリンスクの刑務所の塀のあるところまで車で廻った。そして翌日、博物館の前庭で写真を撮りそこでまだ若いサンチンの実を手にとることが出来た。私が、私の中の記憶の場所に立ったのは、あと、表敬訪問の際に歩いた樺太庁跡、長官邸跡、豊原二校跡ぐらいである。高いビルと生い茂った街路樹のため、秀麗鈴谷もシャンツェも含め、周囲の山容を一つも見ることなくユジノを発った。しかし、十分である。ユジノは、人口二十万を越える新興の中都市になりつつある。〈豊原〉はそこに無く、私も豊原を見るつもりはなかった。ユジノのホテルで、初めてシャワーを浴び、バスタブに入った。八月五日の夜である。皮膚の病気で、通して汗をかいて埃だらけだったサハリンの旅を、ようやく最後の宿であるユジノで洗い直せた。しかし、心安まるいい旅であった。　（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九二

二〇〇二年八月十八日

●サハリンの旅の記録は、チュレニ島や北サハリンは予測がつかないことだから別にしても、主なことは、旅する前に決めていた。その予定は今も変わっていない。たゞ、旅から帰ってひどく残念に思ったのは、この「覚え書き」で先に書き、お会いしてサハリン報告をぜひと楽しみにしてした、九十五歳の詩人伊藤信吉さんが、旅の途中の八月三日に亡くなられたことである。ポロナイスクからユジノに向かう寝台急行の窓から、宮沢賢治の「樺太鉄道」のコピーを手にしながら、白鳥湖あたりの景色をあかず見続け、ドングイやえぞにふ、あるいはふきの密生する原野のことを、ぜひ伊藤さんにご報告しようと思っていた、それは四日の朝のことであった。伊藤さんはその時、すでに鬼籍に入られていたのだった。いずれこのことは、暮尾淳君と会って語らねばならないだろう。残念であった。

●まず書かねばならないのは、「鈴谷」第２０号の原稿として書いた〈エスキス〉のテーマのことである。原稿の締切りが七月末であったから、旅の報告は出来ない。それならば、旅に臨む私の心構えを書いておこうとして書いたのが、「サハリン島へ―旅するためのエスキス―」であった。単純化すれば、私の旅は〈樺太〉ではなく〈サハリン島〉であるという」ことである。その一つが〈島〉としての〈サハリン〉であり、それは今書いた。国境を越えたことによって見知ったことは何であったか。その答はやはり大きいものがあったが、それは後で書く。前稿〈エスキス〉で書いた〈記憶〉との確執の問題は、これはもう少し後にしよう。これはやはり熟成が必要である。ここは〈旅人〉という一人の観察者であろうと心して旅に出た、そのことについて、意図も含めて報告しよう。

●〈旅人として旅をしたい〉と私が書いたのは、予断の無い眼で今日のサハリンを見てきたいという一つの思いがあった。周囲には前々から口にしてきたことではあるが、まだ大方の〈樺太人〉の場では、遠慮しておくべき視点であると思っている見方である。言うなら、私を含めてと言っておくが、樺太人のサハリンを見る眼の傲りである。こういうことである。戦後サハリンを旅し、そのたびについて書いている人の多くは、樺太時代にそれなりの生活をしてきた人たちが多いということ、しかも同時に、戦後のサハリンへの旅費を考えると、やはり現在も生活に余裕のある人に限られているということ。私にはそう見えてきた。私自身、父は高等官であったし、私もまた豊中の生徒であった。当時の中等学校に学ぶことが出来たのは、同世代約全島で一万人に対して１４％弱であった。戦後は大学を出て、今は年金で生活している。私が思うのは、そういう者の眼ということである。樺太時代も生活に追われ、今日なお厳しい環境にある樺太人が旅したら、サハリンはどう見えるのか。こう見えるだろうという予測など全く出来ないし、その眼で見たものが、私たちと同じでない保証も私にはない。同じかもしれぬといつも思う。それでもなお、私の眼、私たちのサハリン島を見、サハリンの人々の生活を見る眼を唯一と考えることに、私はどうしてもためらいがあるということである。といって私は、同胞を援護し、生活上にさまざまな贈り物を差し上げたりすることを〈傲り〉などと見ているのではない。出来る人が出来ることをすることに何のやましいこともなく、ボランティアの精神こそは、崇高なものであることを疑う余地はない。残留同胞に援けの手を差しのべている方々の行為については、頭の下がる思いでいる。私が怖れるのは、そこでの誤解である。私は教師であった。つねに生徒を点数で評価することを仕事とした職業人である。とすれば、出来れば少しでも、点数だけで評価するのではない工夫を、言うなら、その点数の中に生徒一人一人の特質が生きる評価

の方法をと考えてきた職人である。そう考えれば当然のように、授業と限らず、お茶をのみながらでも道を歩きながらでも、この生徒とはという思いの視線が私には必要であった。いつも上から見る人であって、ものごとを等身大に見られないのが、教師という職業人の悲しき性(さが)だと語り、書いてきた者の一人である。真面目で善良な人間こそ、教師になればそうなってしまうのである。私はそれを〈傲りの眼〉と考えてきた。四十を過ぎて気付かせられても、修正しようのない眼差しであった。職業病と私は言い、しかしこのことを指摘されると怒る者が教師自体に多く、何とも虚しい限りであった。私が言うのは、この体験が教えてくれた〈眼差し〉のことである。持てる者には持てる者としての眼がある、ということである。あって悪いというのではないことがわかってもらえるだろうか。私は、旅する前のすべての知りうる情報に即しても、事実、こうして八泊九日の旅をしてみても、サハリン島の置かれた現実は実に厳しいように思える。行程上のさまざまなことがあったとしても、シャワー一つ浴びられたのが最後の最後のユジノであったことは、一般の生活者の上に、この水の困難がどう響いているだろう思いは強かった。ユジノからホルムスクやコルサコフへゆく道は、見事に完全舗装されていたが、他の道は、北サハリンを含めて、ソロバン道路なんてもんではなかった。水たまりをなつかしんだのは、バスに乗る前のことであった。ポロナイスクの街中の、あの夜半の暗さ。小さいりんごが象徴するような、野菜と果物の極端な貧しさ少なさ。これはどこに行っても食の上でそう思わせられた。二万八千人と言われたポロナイスクの街に書店はありませんと、在住の方は言っていた。忙しくてユジノサハリンスクの書店に顔を出すことが遂に出来ずじまいであったが、本屋が無いことの淋しさは、私に想像つかなかった。建物であろうが、人々の服装であろうが、サハリンには色が無い。窓枠を塗った家屋構造が目立ったが、アイシャドーのみがやたら目立つ女性のお化粧のように、しかも、ブルーかオレンジ、時にグリーン、イエロー、ほぼこの四色に限られ、しかもすべてくすんだ色である。ありあまる周囲の自然の緑の鮮やかさの中で、人々は挙ってつつましく心静かにじっとしているようにも見える。ほとんど土地の方々とお話する機会がなかったのだから、このぐらいしか見えたものはないけれど、サハリンの人々は、何を現在に思い、何を未来に賭けているのだろう。それは私にはわからないと思ってきた。旅の準備で持ち合わせ、不要のものを、土地の方々に残してきたが、利用して下さるだろうとは思うけれど、そこでの気持ちには、妙にためらいをもったのも正直な話であった。通訳をしてくれたアリーナに、私は、書こうと考えて持参したルーズリーフや原稿用紙、それに用箋のケース類をすべて挙げた〔ママ〕。〈ありがとう〉とはついに言わなかった彼女の心のうちは、私に計りかねたが、いやだという顔ではなかったと思う。コルサコフの税関のところで、たまたま居たアリーナに、私は、壊した眼鏡のために使っていた名刺サイズのレンズを渡した。先に彼女が興味を示していたからである。すべてのことを広く大きく見るように――、と。ここでもいかにも教師らしい言葉を添えて。

（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九三

二〇〇二年八月三十〜三一日

●戦争は勝者と敗者とを生む。太平洋戦争の敗戦を〈終戦〉と言い変える政治の欺瞞を、私は許せないと思い、決して〈終戦〉とは言わないできた。しかし、人間の歴史はまことに皮肉なもので、湾岸戦争以後のアメリカの軍事戦略は、ヴィリ・リオらが指摘するように、国家間の争いの時代は終って、〈正義〉などという主観的で曖昧な価値観に基づく争いに移行している。アフガンに見るように、アルカイダという見えざる恐怖を敵としてしまっている以上、ブッシュの恐怖が治まらない限り、無差別大量殺人の〈戦争〉は終らない。湾岸を含めて、国家というボーダーを取り払ってしまった戦争には、勝者は無い。アルカイダのテロという、見えざる恐怖につねにおびえる国家がアメリカなら、国自体か病人と言うほかない。何がそれを癒すというのだろう。 自国を決して攻撃されることのない、いわば小国を敵と選んで、つねに攻撃することで心を癒そうとしてきた〈躁国家アメリカ〉。「9・11以後」がしきりに問われる昨今の中で、私はそんな風に考えている。しかしこれは余談である。

●戦争に勝者と敗者はつきものというのが、すでに終った〈近代〉の戦争の一形態であるとした上で、連合国の勝利、日本の敗北となった太平洋戦争のことを考えながら、私はサハリンを旅していた。私は先に、サハリンを見る眼における〈樺太人の傲り〉のことを書いた。日本はソ連に負けた。しかしソ連が崩壊して、ロシアによってサハリンが見捨てられつつある現状に対して、私たちはどこかで、ソレミタコトカと思ってやしないか。経済戦争において世界に名をはせた日本の高度成長を背景にして、サハリンの荒廃や貧困の状態に対して、樺太人はどこかで〈勝者〉の眼に傲（おご）ってはいないか――。〈樺太〉を問い、多くの樺太人と出会ってきたこの五年ほどの間に、私の内に芽生えてきた一つの疑念がこれである。それでいいのか、という思いである。時々は、〈フォードとマクドナルドとモンサントに魂の奥底まで洗脳されてしまった日本〉と思うことがある。車、ファーストフード、そして遺伝子組み換え食品がそれである。領空権さえアメリカに売り渡してしまった自称独立国に〈勝ち〉はあるのだろうか。アメリカの全面援助で急速に復興したことに、〈自立〉はなかろうと私は思ってきた。援助は自立を促進する中でなされるのが、本来なのだろう。強者は弱者とどう対等になるか。対等の眼とは何か。ふらんす〔ママ〕のアルザス地方に一年間住んだ時、あのふらんすの田舎の、はてしなくゆったりとした時の流れが、私にはとても豊かで羨ましいと思った体験がある。五十五歳という私の年齢もあったろうが、私にはやはり、日本という国が見喪ってしまっているものの一つがこれだろうという思いは確実にあった。今回のサハリンの旅で、国境を越えた北サハリンの農村風景の中に、実際は見るだけではわからん、極めて主観的な、それこそ思いあがりかもしれぬが、どこか変化の少ない、ゆったりとした静かな時間の流れを、風景としても人々の表情の中にも感じていたのも、あるいはアルザスでの体験があるからかもしれない。太宰治の「走れ、メロス」を、なぜ〈歩け〉じゃないのかと教えつつ、自分は実は一人で、ひた走りに走ってきた職人であった。その終りに、アルザスに住み、走ればいいというわけじゃないんだということを、しっかり教わってきたつもりでいる。佇〔ママ〕ちどまること、散歩する思想の意味。そんなことを、よく思っていた。貴重な体験であった。旅なれている皆さんは、夏の半袖のYシャツ姿などでおられるのを歯ぎしりしつつも、下着を買うこともならず洗うこともならず、何とも致し方のないことであった。一〇〇円ショップで半袖の下着を五枚買ってきたから、などと言われると、いかにも旅なれぬ私は恥ずかしい

だけ。下着は血だらけだった。稚内に着いて下着を買った。国境を越えてサハリンスキーへ行く日は、日中２５〜２６度はあった由。

●同じ意味での、いわば不注意も加わっての誤算は、海豹島(チュレニ島)へ行く船のごろ寝で眼鏡を壊し、通してノン眼鏡で過ごしたことである。一冊の本も持たないのに読書用の眼鏡を持った上に、日常使う丈夫な眼鏡を置いたのがまちがいだった。名刺版のレンズを常用して旅を過ごす始末。遠視の老眼鏡だから、まあ事無きを得たが、通訳のアリーナに眼鏡屋を探してもらうなどしてもらったが、結局ユジノまで持ちこし、ユジノではお店を覗く時間などなかったから、そのまゝで稚内に帰った。私はアホな眼鏡旅であったが、旅なれた方々はお見事であった。七月二十八日、朝の飛行機で稚内に飛んで一泊したので、稚内の午後は自由行動で、初めて出会った三人の方と四人で、氷雪の門など丘の上を見にゆき、その帰りに稚内駅前の１００円ショップ「ダイソー」に立ち寄った。その時、成田さんと杉本さんのお二人が最後に眼鏡を買った。私は「えっ、眼鏡もあるの？」と驚き、「１０５円」で色々あるよとの話だった。その足で近くの酒屋に行き、成田さんが、ここの焼酎はとんでもなく高いと言って買わず、私は１０５円の眼鏡で見るからだと笑いながら泊りの民宿へ帰ったのだが、なぜあの時、「１０５円」を一緒に確かめなかったかと、旅の間中悔んでいた。まさに目が無いのである。旅を了えて稚内に帰着し、ダイソーへ行き、１０５円で眼鏡を買い、東京へ帰ってきた。アホな話であった。〈見るべきほどのことは見つ〉と意気ごんで出かけながら、通しでノン眼鏡だったとは、何ともあきれた話である。

●旅なれていると言えば、杉本さんは、１００円ショップで４７種類のものを今回の旅に出るに当たって買ったと言う。釣竿のリールまで買われた由。私はただ〳〵びっくり。下着など惜し気もなく捨ててこられると聞いて、洗濯など出来なかった(しなかった)今回の旅のような場合は、成程と思うばかり。そうは思いながら、フランスに行く場合も、下着類は高いから日本で準備せよと事前に言われたことを思い出す。この、下着一枚１００円の使い捨てということ。北サハリンの貧しげな農家の風景に心惹かれて眼を奪われながら、一方では、この人たちに〈使い捨て文化〉は無いだろうなぁと思うばかり。敷香―ポロナイスクで聴いたことである。土地は国営。しかし、国に管理能力が無いから、適当に耕して野菜を作り馬鈴薯を食べているという話。バスで墓地など歩いた時、川で４０センチ以上あるような魚――ウグイの一種と聴いた、が、二匹で２０ルーブル、８０円で敷香会の人が買ってきた。密漁なのだろう。女麗の浜の刺網でも、１０メートルも行かぬところで、大きいカラフトマスがどんどんとれていた。そうして自給自足の生活をされているのだろう。私がその生活に耐えられるかどうかといえば、とてもということかもしれないが、アルザスの中世農村の人々のつましい生活を少しは見てきた眼からすると、日本の現状の、食糧の自給率３０パーセント、エネルギーはほとんど輸入という事態の中での、使い捨て文化なるものは、一体どういう意味を持つのか、考えざるをえなかった。現在のサハリンはたしかに貧しい。しかしそのままで終るのか。貧しさの中から夢が生まれ、力も出てくるのではなかろうか。若者たちはよく勉強していると言う。アリーナもまなぼうとしている由。明日はありそうだ、と。(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九四

二〇〇二年八月三一日

●初めてのサハリン旅行故、旅の誤算と言えることが結構あった。スケジュールは、学生時代にも経験しなかったハードさであったが、それは私が、十分な準備をしていなかったこととともかかわるので、〈誤算〉とはならないだろう。日程を前もって読めば、睡眠時間の不足は読めていいはずだったから致しかたなかったが、平均年齢約七十歳の集団としては、全員無事で帰ってきたのは立派としか言いようがない。私からすると、みなさんの〈望郷の念〉の強さは、驚くばかり。でもどっかで無理を――。私の誤算は、サハリンの暑さにあった。これとて、私以外の方々は、暑い時は日程表を扇子がわりに使う程度であったから、私特有のことであったとも言える。一つは私の皮膚の病気にあった。三十年を越す脂漏性湿疹で、アルザスに在った一年間も全身かゆくて血だらけであった。ずいぶん収まったのだが、昨年九月からの、倒れた母の介護のために、冷房の室に長時間坐るようになり、それとこの夏の外の異様な暑さとのこのアンバランスで、私の皮膚はどうやら寒暖の調整感覚が狂ってしまっていて、旅の前から何処に居ても気持ちが悪く、一度かゆくなると、上半身、頭の先まで汗がふき出すという状態で旅に出た。たゞ期待は、サハリンは涼しかろう、であった。旅の二日前に、業者との電話で、サハリンの気温が上１８度、下１０度と聴いてしまったのも、失敗のもとであった。〈厚手のセーターを一枚〉などというガイドを信じて、結局、下着も、軽装とはいえ上着やズボンも、夏用は持っていかなかった。まったくの失敗であった。アインス宗谷の船中で私はすでに汗をかき、多く甲板に出ていた状態の上に、コルサコフに着いたら、上が２３度、下が１８度。そこからマイクロバス、ユジノのレストラン、そして夜行の寝台車と、全部窓があかない密室だったから、レストランでは何回か外に出たけれど、車も列車もむしぶろで、吹き出す汗を洗う水がないし場所もないから、二十九日の夕方のコルサコフ着から三十一日の早朝五時頃、ポロナイスクのホテルの洗面所で顔だけ洗うまで、いかんともしがたかった。ホテルにシャワーは無かったし、二時間ほどでレストランに行き朝食。市庁舎訪問、日本人墓地、幌内川河口とまわって、海豹島の船に。これがたゞものじゃなく、１２人にベッドは六つ。トイレを流す水などない密室の九時間。汗だくだけでなく、気持ち悪くなって、生涯で初めて船酔いで吐き、あとは小さい寝室の床でごろ寝。甲板へは行けず、ドアは鍵で、何とも甘ずっぱい妙な匂いのつまった船の中であった。島の九時間は海風で気持ちよかったが、ミネラルウォーター以外に水は無し。再び船で九時間。深夜十二時ホテルに着き、また顔のみ洗って、翌日はマイクロバスで一路国境を越え、アレクサンドロフスク・サハリンスキーへ。とんでもないソロバン道路で、私は通して後部のバスの上の手すりにつかまって天窓をあけ、佇〔ママ〕ったままで夕方まで。風は入るが、とてつもない砂埃もまいこみ、洗ってない頭は、汗と埃とぐちゃぐちゃで、かゆいのも忘れるほど。この辛さは他人に言えないから、時々扇子をひとりで使ったりしてごまかしていた。一体何キロ走ったのだろう。アイスホッケーやスキーで鍛えた腰の屈伸運動が、このマイクロバスの佇ちん坊の旅にどれだけ役立ったか。帰途も、そして翌日の元泊往復も、私はほとんど佇っていたはずである。八月一日午後八時、サハリンスキーのホテルで、初めてバケツ一杯の湯をもらい、頭と上半身を拭いた。

●戦争に勝者なんてあるのだろうか。日清・日露以後の日本近代史上に、はたして〈勝ち〉はあるのか。勝利の日露戦争とて、結局は初めから講和を求めた戦いであり、終りは一刻も早く終結したかったのが実体であったことが調べてみればすぐわかる。戦争をしたい軍部と、情報をえられないために勝

利の幻想に踊らされた国民と。そのつけが結局は、アメリカの一州とほとんど同じ国際社会の位置づけに甘んじざるをえぬ、今日の日本。勝とうが負けようが、要は、戦争という幻想によってふりまわされるのが国民であったし、私もその一人であったと思う。〈サハリン〉を旅しながら、私の関心は、本音を言えば〈樺太〉になく、サハリンで生きることを選んだ人々にあった。彼らは何を望んでこのサハリンに在り、明日をどうしようと考えて生きているのか。なぜなら、敗戦までの私たちも同じであったからだ。調べれば調べるほど納得させられるのが、〈樺太〉は、つねに日本という国家が、日ソ・日露、あるいは日米の外交時のカードとして、いつでも切り捨てることを明言し、とどのつまりは〈ポツダム宣言〉〈ソ連の侵攻〉そして日本政府の、〈外地(樺太を含む)〉と引揚事項に記してみせることで、内地と見せかけながら外地として切り捨てた領土である。そこで生まれ、育ったのが私である。今日のサハリンも、ロシアは本当に自国の領土として管理しているのかどうか。あの、ひたすらな荒廃〔二字空白〕。樺太時代の建物に限らず、ソ連時代の建物もまた廃墟化している現実を見ていると、これは何だろうと思わざるをえないのである。〈見捨てられた島〉と私が書くのは、〈樺太〉も〈サハリン〉も同じなのだということである。〈国破れて山河在り〉となるのであろうか。私は、そうだとしても、この自然は私とともに在ったのだという思いは強く、ユジノサハリンスクを表敬訪問で歩きながら、ひたすら草むらをみつめてきた。もうタンポポは終り、黄色い、日本と同じタンポポが四・五本見出されたぐらい。テフテフ一匹飛ばないユジノの夏を、どこかなつかしく、どこか淋し気に見ながら歩いてきた。なぜこんなことになったのか。十四歳の夏、あっというまに樺太を去らねばならなかったことから始まった私の人生。こういうことを二度してはならんというのが、私の戦争だけはしてはならんという思いの原点である。どこの国が悪いとか、誰が責任者だとかと言っては計れぬ、愚かしさが〈戦争〉という行為自体にある。南サハリンの荒廃をこの目にしながら、その廃墟の建物一つ一つに対しても、君も被害者だなあという思いがつねにあった。そうならないように、在るものは在るものとして、少しでも活用してゆける知恵がなくなっている現代。いま東京の樺太会舘周辺の六本木は、ビルラッシュとも言える。その高々と空に立つビルを見ながら、元、ここに何が建物として在り、どんな生活を人々が営んでいたかは、思い出しようがない。９・１１のあの、グランド・ゼロ。センタービルはカケラ一つ無いかのごとく木端微塵に崩れ落ちた。廃墟にもなりえない現代文明のむなしさ。昔、〈摩天楼〉などという言葉を見て、〈摩〉にある〈コスル〉という意味から、人間が天をこすってどうするのか、天の怒りをいつかは浴びるだろうと思っていたことが、あの９・１１の日に起こったと私は思って見ていた。もう少し、少しずつ、昨日を大事にしながら、今日につなげ明日を紡いでゆく、そういう、計画性のあるゆったりした時の流れを大事にしないか。北サハリンの、確かに貧しいけれど、広々とした大自然の中で、ひっそりとつつましやかに生活している人々の姿。たしかに不便だろうけれど、私は、何かホッとし、時代に翻弄されている南サハリンの荒廃と好対照と映ったものだ。(了)

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九五

二〇〇二年九月二日

●九月になる。いつ逝ってもおかしくないと医師に診断され、水一滴口から入らず、一日も欠かさず一〇〇〇ccの点滴を受け、ほとんど微動だにせず眼をつぶって横たわるようになってから、この十三日で一年になる。母、九十八歳。諌山先生や看護婦さんたちのお力あってのことだけれども、母の生命力の立派さにも頭が下がり、在宅で、妹たちと力を合わせている。わが身の老いにも心配りしつつ。

●私がこの「覚え書き」で、何度もテロに、だからブッシュのアメリカに触れるのは、母が倒れたのがテロ三日目であったから、テレビジョンを消音にして、枕もとに坐してひたすら見ていたこともある。私のアメリカ嫌いは、戦後のアメリカの対日政策を通して、つぶさに体験した偽民主国家の政策にある。といってアメリカ人が嫌いなわけはないし、恩恵に感謝する気持ちとてそれなりにあるつもりである。しかし、新大陸を血で奪いとった暴力国家のイメージは、今なお体質に在るのは否めなかろう。ところでここでは、先に触れたグランド・ゼロの〈廃墟〉性について書いておきたい。私は先に、廃墟さえ生まないセンタービルの崩壊ということに触れておいた。今回のサハリン行に対しては、多くの方々から、いかにロシアが樺太をダメにしているかを見てこいと言われていた。私が今回の旅で、廃墟と言える実体を詳さに見たのは、ポロナイスクの王子の敷香工場跡と、マカロフでの、知取高女の跡地に立った時の二度である。廃墟は何が凄いかと言って、あの巨大な建物群が、外容の壮大さはそのままに、音一つせずシンとして、ひたすら、外に向かって口をあけている姿である。入口のドアーはもとより、窓という窓は窓枠一つ残さずすべて取り払われて、ただただ暗闇をのぞかせて大口あけている様は、まさに死者そのもの、腐りもせずに天に訴えている建物のミイラでしかない。窓から草一本ものぞいていない。予想はしていても、その建物の外に立つと、こちらの目鼻から生気がすべて奪いとられ吸いとられるような怖さを覚えた。ここで働いていた人々の無念が、ゴヤの描いた黒い絵の人々の形相さながらに、私に何かを訴えているようでもあった。この工場で生活をしていた人たちがこの様を見たら、どうだろう。無縁な私でさえ思うのだ。怒りだろうか。悲しみだろうか。学校跡は、校地の側壁の台石のようなものの列を見出したぐらいであるから、まさに夏草の夢であった。そう言えばもう一つ、師団か連隊か、軍の壮大な建物群の崩壊した跡地も見たことを思い出す。学校の校舎も軍の兵舎も、制度上のこともあるが、ひとつのステータスの象徴であるから、壊され使用されなくなっても致し方ないとしても、もったいないという思いはある。豊かな国ならいい。この貧しさの中で、なぜソ連もロシアも、在るものを大事に再利用する知恵がないのかと思ってしまう。フランス・アルザスに在って、フランスの全寮制の校舎を利用して日本の中高一貫校を立ち上げる体験をした者としては、そのもったいなさ、知恵の働かせなさは、文化の伝受の上でももったいないと思ってしまうのである。工場だって当然と考えてしまうが、そこに技術というものの難しさがあるのはわからないでもない。日本人技術者の立ち去った後の技術者不足は、工場操業を不可能にしたかもしれないということは想像つこう。樺太引揚後、中央アジアから派遣された朝鮮系の技術者たちが、どの程度の力量、あるいは、樺太の産業や工業の技術の維持に役立ったのかは、私にはわからない。樺太人がよく言う、〈領有資格なきソ連〉という時に、日本領有時に等しい技術力や経済力、財力なきソ連ということも言えるが、領有はしたが投資はしないというソ連政府の対サハリン施政があるのかもしれない。しかしそれは簡単ではない。敗戦後の日本を考えると、樺太領有はまったく無理であっ

たことが、内地編入という形ですでに実行されていたことでも、明らかである。日本の戦後が問題。

●〈廃墟〉の問題は、旅に出る前から、私にははっきりした考えがあった。旅にあってもそれは変わらない。樺太の産業の中での王子製紙の占める位置は、おそらくダントツであったろう。王子王国としばしば記されているのを見てきたが、内地における業界のシェアーがそれを示していたろう。王子工場の、まさに巨大というより、壮大な廃墟に立って思うことは、王国もまた、産業構造の一つの歯車にすぎない以上、これもまた必然の一つという認識であった。戦後日本の産業を支えた石炭産業のことをよく考える。私も学生時代、北海道空知の歌志内炭鉱の炭住や学校には、友人が居たから何度も行き、泊ったから、少しは知っている。昭和で言えば二十年代の後半の炭鉱は、実に元気が良かったと思う。しかし、あの三池争議が印象的だが、それ以後、そして今日、日本国内の炭鉱は一つ残らず閉山している。その跡のすさまじいばかりの廃墟は、今日、若者たちの廃墟ブームが原因で、書店の写真のコーナーにたくさん置かれている廃墟の写真集の中に、多く見られる。『廃墟漂流』と。何が〈漂流〉しているというのか。日本の戦後復興にどれだけ力を貸したかわからない石炭産業は今日、跡形もなく廃墟である。その元凶は日本の経済政策にある。アメリカがどうの、ソ連がどうの、という話ではない。引揚げがあろうがなかろうが、日本が産業立国である限り、そこの興亡はつねにこういう形で、ドラスティックなものである。最近の日産の工場閉鎖などもその一つであろう。廃墟になったことの責任をソ連やロシアに押しつけたところで、たとえば樺太の石炭産業に従事していた人の無惨な思いは癒しようがなかろう。この視点は忘れてはならないと言いきかせながら旅はした。もう一点、王子製紙については、いつも考え、よく語ってきたことがある。端的に言えば、現在のパルプ産業、あるいは製紙産業のありようを考えながら、樺太の王子の工場の存在意味を逆算する時、どのような評価が出たろう。そして今日、今なお樺太が日本の領土であったとして、樺太の王子の工場は、どのような位置を占めたと思えるか。王子が樺太の基幹産業であっただけに、そこの計算は、むしろ王子製紙として検討してみてほしいというのが、私の正直な感想なのである。樺太の森林相手ではもはや工場が保つことはなかったであろうから、どんな戦略の中に今日ありえたかは、必ずしもプラスの視点でのみ考え得る材料ではなかったのではなかろうか。樺太の近代四十年の歴史は、産業構造上からも、ほとんど発展途上国程度の役割であったのではなかろうか。移住植民地、しかも全体としては生産性も将来性も極めて低い段階にしかなかったことは、『樺太沿革・行政史』一つひもといても読みとれたような気がした。ツンドラ地帯にはたしてどのような農業が可能か。長い長い時間が、まだまだ必要で、やたら〈寒冷地農業〉などとしゃれて、北海道の体験をそのまま樺太に移行することだけ考えた移民政策など読んでいると、発展途上国としか国は樺太を考えていなかった思いは強いのである。〈廃墟〉を惜しむだけでなく、廃墟にならない産業立国としての政策が望まれよう。長野の知事選に明らかなことは、これから日本中に、ダムの廃墟が多く現出するということである。（了）

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九六

二〇〇二年九月十六日

●　終わりをみつめる眼ですべてのものごとを見てゆこうと思う―、そう何度も書いてきた。眼をつぶったままひたすら横たわって、とうとう一年を越えた九十八歳の母の命。今にも終わるかと感じる緊張感からは解放されたが、いつ何時何があってもおかしくないと思いつつの二十四時間在宅介護は、それなりに〈終わり〉という事への対応の仕儀のようなものを始終考えさせてくれている。創設の発端をつくり、そのために開校一年目の年にフランスに移り住んだ成城のアルザス校の閉校が決まった。中高一貫・全寮制という恵まれた学校としての生活空間も、夢も理想も喪った今日の学校教育の現場が持ちこたえる力が無いのは、致し方が無いと思うしかない。私学教育も大学教育も、一体何処へ行こうとしているのか。私には姿さえも見えない。ともあれ、リセの終焉は、私にもう一つの終わりに付き合う仕事が生じたことを意味している。あと二、三年先のことと言われている。

●〈樺太〉。これはとうに終わった。スデニナクモハヤナイ樺太は、しかし一方で、樺連に身を置くことでその〈記念館〉というモニュマンづくりの仕事として、その一端に私もかかわっている。記憶と記録の形象化が、終わることで残った〈樺太〉の仕事である。もう一つ、〈樺太〉は消えてもサハリンという〈島〉は地図に残る。その、いわば〈故郷〉とのかかわり。〈故郷〉をどう考えようが、あの地に在るという存在の、自らの生の位置との関係。今回のサハリン島の旅は、そこに一つの意味があったとも言える。なぜ〈樺太〉が私の〈故郷〉かという問を含めて、少し書いておこう。

●今回のサハリン旅行でもっとも私に印象的なことは、旅から帰った私が元気で居るということである。この夏の異常な暑さと母と共にあることで体験した冷房下の生活、そのアンバランスで私の体調は最悪であったし、サハリンの旅自体が、予想を越えるハードなスケジュールであったにもかかわらず、帰りの稚内での一泊で疲れは取れた感じがし、妹たちからも、旅の前よりもずっと元気と言われてきた。私は、書きたいことがいっぱいあるから元気になれているとは言ってみせてきたが、正直、これは何だろうと自分自身に問いかけつづけてきたことも確かである。やはり生地を訪れた、ごく一般的に、自らの故郷に初めて足を踏み入れたことの結果なのだと言っていいのだろうと考えても来た。だからこそ、じゃあ、七十を過ぎた一人の人間にとっての生地とは、故郷とは何かということが、やはり私の中で問われていいと思い始めているのである。すべての他者と共有するものを十分に理解しながら、私のソレの独自の意味も見極めなければ、いままで考えてきたことも無駄になる。いや、それよりも、五十七年ぶりの現在のサハリンを旅したこと自体が無意味になってしまうだろう。今回の旅で私は、旅する場所はサハリン島で在ると、エスキス以後心に決めていた。しかし、いざかつての大泊や豊原に立つと、私にその気持ちがなくとも、いや無いということはないだろうが、そういう帰郷者の意志とかかわりなく、風景の方が私に語りかけてくるということが在る。一日半のユジノサハリンスクの滞在中は、樺連の出張目的を果たすために、稲原常務と、ほんとうに分刻みに動きまわっていたから、いつものように、街角にぼんやり佇んで四方を眺め、歩いている人々をみつめるという旅の日常が私には一度ももてなかった。生活していた自分の〈場（トポス）〉を見てこよう意図は、始めから考えていなかったので、殊更に残念な思いも別に無い。従って、旅人として土地の人々の目を見るという、いつからそうしていたのかはわからないが、根拠だけは覚えている。安部公房の処女作『終りし道の標べに』の中にあった次の一行である。〈あれは、故郷を持っている者の眼だ。あの空洞の底で燃えている者は、まぎれもなく

故郷の火だ。〉私が読んだのは大学生の頃だろうから、五十年前のことになる。なぜこの一行かは歴然としていて、私は当時、自らを、母国から故郷を奪われた一人のハイマーロストと決めていたからである。根無し草、デラシネの不運と逆の自由さの中で、過去は忘れるために在るものとして、つねに明日を見ていた人生の中にあったからである。〈捨てさせられた〉という受難の眼差しが、私が私をみつめる意識の奥につねに在ったはずである。とともに、〈故郷〉などまったく意識にもない多くの人たちの別な視点のデラシネさに、私は何だろうという疑念もまた深めつつあったことも否めない。まして一九六五年に東京に来て、高校生や大学生たちの、〈私ニ故郷ハナイ〉と明るく言い放つその軽さに、私は逆に、〈故郷喪失〉の私における意味の自覚を心がけさせられてきたという側面もまた、あったと思う。文学研究者の一人としては、坂口安吾や室生犀星のふるさと観は、始終手の内に在ったいと言ってよかったろう。国語を教える者としての、私なりの独自な武器であったかとも思う。そういう位相に自分を位置させながら、一九八〇年の夏以来、何度もフランスを旅してきた。中半は仕事としての往復では在ったが、パリを初めとしての街角に佇つ時、私が見てきたのは、道行く人の眼の中の〈故郷の火〉であったと言っていい。どれがということでも、見えたということでも決してないが、時に確かに〈故郷の火〉を〈空洞〉の奥底に鋭くチラッとさせている故に、そこに一人の〈旅人〉が居るという思いをもつ瞬間もまた、在った。そしてそう考えるからこそ、鏡こそ見ないが、時に私は、夕陽を見る自分の眼の中に〈故郷〉は在るかと問うている時が在るのも事実で在る。私の体験の中の〈故郷〉という言葉を、イメージとして語るならばこうなるか。今回の旅は、通してその、街角で見る人々の限を、ゆっくりみつめる時をもたなかったし、持つ予定はなかった(通訳をしてくれた二十五歳のアリーナに、語りかけて見たい思いはなかったわけではなかったが、今回はその時でないとして語ることをしなかった。その分、私はひたすら、たとえばユジノでは、路傍の草むらをみつめてきた。樺太庁の周辺を表敬訪問で忙しく速足で歩きながら、私が日々生活していたのはこの草々たちであること。この花々たちが、私をみつめ私を育ててくれたのだということ。この雑然として緑なすさまざまな草々の彩りが、言うなら私の故郷の火の彩なのだということ。それは、決して旅の終わりのユジノでのことだけではなかった。マイクロバスで北緯五〇度の国境を越えたあたりから、私は通して、沿道の草や木のたたずまいを、あくことなく見つづけてきたつもりである。心のどこかで私自身が、ほとんどのことを忘れてしまっている自分にあきれつつ、だからこそ、この草や花や木々のたたずまいが、私自身なのだと、言いつづけてきた思いが在る。私が旅から帰っても元気で居ることの一つは、何か、その、見てきた草花や木々の、あるいは北サハリンにゆく道で広がっていたジャガイモ畑の白い花々の風景が私に与えてくれた平安というのだろうか。あるホッとした思いが、人生のさまざまをそっと横においてくれた心優しさで、今もなお、私の心の片隅に宿っているからで在ろうかと。思いがけない旅の贈り物であった。　了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九七

二〇〇二年九月二十二日

●「樺連情報」第六三〇号（十月一日発行）を十九日校了とした。私の担当した「編集余言」を、二つの話題にして書いた。そのことに触れておこう。第一は、サハリン旅行のこととして、こう書いた。

◇五十七年ぶりに生誕の地、現在のサハリン島を訪ね、厳しい旅であったが心安まる思いをもって帰った。北海の孤島海豹島は壮観であった。保護という名の隔離がもたらす荒々しい大自然は、昔も今も変わるまい。変化はサハリンの南に在った。荒廃と混沌は息をのむ思いをさせられるとともに、五倍以上に人口集中化を見せる新興都市ユジノサハリンスクとの不均衡は、予測のしがたい明日を考えさせられてきた。しかし、旧国境を越えたアレクサンドロフスク・サハリンスキーへの往復は、百年の貧しさと同時に、百年の安らぎをどこかにしのばせていて、歴史の皮肉を思ったりした。

サハリンの旅をして〈心安まる思い〉と書くのは、「樺連情報」であるだけに少々抵抗感があった。〈樺太〉を訪ねる思いはもともとなかった。母を引き取る生活に入って、〈樺太〉について書くようになり、畏友山本晰也とよく話をするようになってから、一度二人で島を訪ね、彼のスケッチと私の文章で一冊まとめたらおもしろそうだと思ったことはあった。しかし、それとて、〈樺太〉を訪ねる気はさらさらなかった。国家によって生地を追われた者にとって、〈樺太〉は存在しない。思いがけなく今回訪ねて〈ホッとした〉というのは、自分でも予期しなかったけれども、一度は立ち返って踏みしめていい大地だったからだろう。何か心の中で、大きな宿題が解けたような気持ちなのだろう。そこが〈変化〉しているのは当然であって、その荒廃や混沌は十分に予想のつくことであった。〈変化〉をキーワードにして、今回のサハリンの旅についての報告を記したのが、右のその〈余言〉である。あえて〈海豹島〉という旧地名を書くことで、変わらない自然の島訪問を記しながら、その無変化が、人間の〈保護〉の結果であることを記して、人間の手が加われば否応なく変化する、そこに文化や文明が創造することを推測してもらいたいと思った。島に九時間も居座りながら、これが果たして大自然の本来の姿かどうかもまた、十分に考えていいとも思っていたものである。私のこの考えは、ごく平凡にだが、『動物園というメディア』（渡辺守雄ほか青弓社刊）などを読んだことからの余計でもある。すでに書いたように、あの〈密集〉と言える群生は、まさに都市への集中化と等しい現象でもあろうし、その究極が、遺体さえ微塵と化したグランド・ゼロとそう遠くない状況を意味していると私には思えたからである。ユジノサハリンスクの変貌は、余りにも類型的のようであったが、あの、碁盤の目のようであった整然が壊されて、マンションビルの間々に、小公園と共に小さな野原があちこちに出来ていたのは、オヤッと思った。私の知る〈豊原〉は住宅街であったと思うが、樺太庁周辺を真岡通りから二校の方に横に歩いたぐらいの印象だが、区割りが大きくなっただけ、中が雑然と野原を生んでいるような街になっていた。そこで黄色いタンポポを数本見た。道巾が広くなり、街路樹が整然と並び空を遮っているのは、必ずしも悪い風景ではないが、広告が極端に少ないその風景の快さに反して、建物の色合いや劇場の正面の壁のチェホフの顔など、私の好みでは到底無い。立ち並ぶ新しいビル群の中でも、アメリカ資本のビルの言わば緯容は目をひくし、その内部をさっそうと書類を手に歩く美人たちの空間は、街全体の外容と、ましてやサハリン島のイメージからは異質で、妙なエアポケットとして私に感じられた。ジャーナリズムが報じる米・ロの、いわゆるエネルギーの安全保障上の提携がもたらす新しい政治情

況を、ここユジノに隙間見たというのが実感である。オハを中心とする北サハリンの石油や天然ガスの、パイプラインに基づく新しい産業戦略によって、サハリンはどう変わり、日本はそこにどうコミットし、またその恩恵に預かると言うのだろう。米ーロのこの形の合体は、どうしてもキナ臭さを感じてしまう。旧国境を至極簡単にというか、無雑作に越えたことの収穫は、一つのサハリン島というトータルな島の認識であることは書いたが、別な思いもまた心にあって、歴然とした北と南との風景の違いには、改めて、消えたはずの国境が心に残ったとも言える。まことに貧しくはあるが、かつて私の生活していた頃の豊原郊外、北豊原の辺りに見たと思うような家々が、いまも広々とした畑や野のあちこちに村を作ってつましく在る。幾ら何でも当時の私たちの生活はもっと文化的であったにせよ、樺太庁横に残る高等官官舎の建物を見れば、やはり古びた木造家屋であることを教えられる。長い歴史の時間の中のつつましやかさが、荒廃した南サハリンの風景を少々なりと見た後であったからか、何かホッとするものを私に与えてくれたと思ったのは正直なところである。ほとんど人の姿を見ることのない、アレクサンドロフスク・サハリンスキーへのソロバン通りの沿道の自然の風景。ところどころで出会う、村々のたたずまい。悪くないなあと思ってあかず眺めてきたことは、先にも書いた。南サハリンの鉄道沿線に見るものは、自然の風景の中に無雑作に予告なしに立ち表れる建物の残骸。壁の一部のみが立ち残っていて、窓だけが、黒々、とした眼となってその建物の怨念を吐きつづけているような風景。しかもそれは日本時代のもののみではないという。そういう眺めのミスマッチのような異和は、北サハリンには無かった。そのことが、私のイメージの中に、北と南とを分かつ五十度の国境を、はっきりと残してしまった。これは予想外であった。〈無いから在る〉、そのパラドックスの証明のような形で、旧国境を越えての往復後の私は、〈北〉と〈南〉との見てしまった風景の違いを、思わずにはいられない。〈歴史の皮肉〉と私が書いたのは、そんな気持ちであった。〈変化〉で見てきたサハリンの旅の思い。考えさせられる。

●私の書きものに、いつも感想を寄せて下さる樺師二期の住吉光重先生が、このサハリンの南北の差異について、広地でお生まれのご自身の体験に即しながら、革命で追われた帝政時代の白系露人の人たちと、革命後に育った国家の小作人とも言える人々との違いを書いて下さった。日本人引揚げ後の、中央アジアから流入した朝鮮のエリート集団の人々の存在も無視出来ないことであろうが、私たちにとっての予期しなかった敗戦引揚げは、引揚げ後のサハリンにとっても予期せざる事態として招来したであろう。その現象を問にして、革命からソ連邦の崩壊という歴史の流れの中で、サハリンという島がどのように生きてきたか。改めて、ステファンやヴィソーコフの書いたサハリンの歴史を読み直す必要があるように思うのである。サハリンのロシア人にとっての島の南北に思いを馳せることの必要性である。私の十四歳の夏の体験と同じ体験をしたであろうロシアの少年の生を思うこと、である。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九八

二〇〇二年十月一日

●十月。この月、私は七十二歳になる。なぜこの年齢まで生きているのだろう。サハリンの旅とともに私が私に問うていること、それはまだ一向に書き終えていない。旅する前から予定していた、〈国境〉のこと、〈戦跡〉のこと、そして宮澤賢治の詩「樺太鉄道」のこと。この三つはどうしても書いておきたいと思い、ましていま、拾い読みでしかないが、加藤哲郎著『国境を越えるユートピア―国民国家のエルゴロジー』（平凡社ライブラリー）を手にしていると、なお〈国境なあ〉と思うのであるが、先に片付けておくことがある。それは、「樺連情報」の「編集余言」に書いた芝居「樺太」のこと。私は次のように書いている。久しぶりに池袋の東京芸術劇場を訪れたのは、九月十三日である。

◇演劇集団「天地」の真岡の九人の乙女の非業の死を扱った芝居「樺太」を、東京芸術劇場中ホールで観た。舞台と同じ時間を〈樺太〉の地に在った私には、奇妙な感情を味わわねばならない思いがあったが、身じろぎもせずみつめる舞台であった。史実に合わぬ作り物の部分の致し方のなさや、舞台としての荒けずりのもの足りなさはあっても、事実の重みが底押しする〈悲劇〉性は、おそらく、戦争も樺太も知らぬ今日の若い人たちの心を打つものになったろう。終幕のホリゾントに、南樺太の地図でもスクリーンに映し出されたら、〈樺太〉が鮮明になったのにと思いつつ帰った。

●この芝居に関しては、三月の末に、プロデューサーらお二人が樺連本部に見え、主旨など話され、連盟としても協力しようということになり、とりあえず台本を置いてゆかれ、事務局長の二階堂君と私とでチェックをし、後にまたプロデューサーの方が来られ、台本上の問題点のことを打合わせし、チケットのことも相談し、「情報」の九月一日号に大きく広告を出し、会員の観劇を誘う処置をした。プロデューサーと私は直接面談することはなかったが、はたしてどの程度〈樺太〉が再認識されて舞台が作られているかに興味はあったから、豊中同期の福山勝君を誘い、会場では、本部の編集仲間の藤上君や、事務局の西山さんらと観た。終って、たまたま会場で会った大学時代からの友人松原淳君と福山君三人でビールを飲んで帰った。実は松原兄は、ＮＨＫから現在「日本映画テレビプロデューサー協会」に移ったということで、彼からもこの芝居の招待券が送られていたということがある。会場で彼を介して熊谷プロデューサーに名刺を渡し、後で観戦記〔ママ〕を松原兄には送ってある。その『『樺太』を観て」という一文の終りに、私はこう書いた。樺連に在る樺太人の礼儀としても、である。〈私は、柄谷行人が『日本近代文学の起源』で、宮内寒弥について触れているのに近い課題が「九人の乙女」問題にはあるとする立場の人間であるが、こういう形で《樺太》の問題が、ひとつの戦争悲劇の一断面として誠実に取りあげられ、真摯に問われて、戦争を決して認めないというあり方が、若い人々の心に根差してくれるならば、これにこしたことはない。どんな問題があろうとも、「九人の乙女」が、戦争犠牲者であることには変わりはない。そして出来れば、この芝居を通して、《樺太》への理解が深まるならば、《スデニナク、モハヤナイ》《樺太》を生地としてしまった一人の樺太人として、たいへんうれしいことである。その意味で、この芝居を演じてくれた「天地」の人々に感謝を述べておきたい。〉と。中学二年で東京に転校した福山君は、〈九人の乙女〉のことも知らなかったから面白かったと評していたが、樺太人の大方の反応はイマイチであった。樺太関係者の姿を余り見かけなかったこともあるが、本部人たちも含め、みな共通に〈うーん〉と捻って終ってしまう結果を示していた。

やはり史実上の違いにそれぞれこだわって、しっくりいかない思いが残ったようである。作劇上、敗戦三日後の盆踊りはありえないけれども強行したと、山内義夫氏がパンフレットに記しているが、台本上でありえぬことと指摘した上で、それでも芝居だからと理解を示しておいた私自身、芝居を観ながら、〈イクラナンデモナアー〉という異和は拭いえなかったのが正直のところである。

●この舞台の最大の欠点は、テーマが〈樺太〉にあるのか〈九人の乙女〉にあるのか、極めて曖昧で、要はどちらも史実についての、歴史的思想的視点での考証不足が原因である。八月九日の突然のソ連の侵攻が、地続きの国境をもち、しかも島国として退路を絶たれ、それに、樺太庁の引揚計画の検討が何と十日から始められるという不毛の混乱が、真岡の砲撃という一事にのみ集中したとらえ方によってすべて雲散霧消している。満蒙開拓地に生じた中国の遺児たちの悲惨と等しい事態にも部分的に直面していたのが、〈外地〉樺太である。戦争の悲惨というものへの本質的事実認識を欠くというところで、その場に在った樺太人たちの納得をえなかったのは無理もなかろう。八月十五日の夕方、日本の無条件降伏を知り、十六日、下着一枚持参の学校命令で列車で近くの地下埋蔵の砲弾の積出し作業に従事させられ(信管がついた二発の砲弾の手渡しの緊張はいまも忘れない)、十七日夕方突然家から帰宅要請があり、母と妹五人の引揚げ準備を父と二人で徹夜で手伝って十八日朝、中学の職員会議でか、中学生の特別疎開が許可され、在学証明一枚をもらって十時に豊原駅に集合。無蓋車で大泊に。埠頭で一夜を明かして十九日宗谷丸で大泊を去った。〈さらば樺太〉の思いすらなく、動乱の難民としての十五日から四日間を生きたに等しい十四歳の夏を、誰も忘れないだろう。〈戦争が終ったんだから〉〈戦争の憂さを捨て、これからの時代をみんなで明るく迎えようではないですか、ね皆さん。〉と言って盆踊りをする。やはり違ったなあ、と思わざるをえぬ。ここまで歴史認識を崩し、いわば〈戦争〉を事件化してしまっては、平和を願うべき人類の未来は来ないだろうと思ってしまう。最後の地上戦をソ連侵攻の悪に収約し、九人の乙女の死を殉国の悲花のように扱う手法は、戦時中の悲涙ものと大差ないのではないか。全島が子女を中心の強制疎開に向けて大泊港に向け大移動を始め、西海岸も疎開が始まる一方、道下匡子さんによってまとめられた『ダスビダーニャ、わが樺太』のような悲惨が現実となっていたのが〈樺太〉であった。〈男子が一人あの部屋に居たら、あの悲劇はなかったろう〉と書いたのは、〈九人の乙女〉について詳細に調べて二冊の書物を書いた川嶋康男氏の率直な感想である。内恵道路や太平洋炭鉱のことなど、数多くの悲惨のある中で、〈九人の乙女〉が樺太の象徴のように扱われることに私は通して批判的であるが、ソ連侵攻を許した南サハリンの、不測の動乱の現情があるからこそ、〈九人の乙女〉の〈コレガ最後デス〉の青酸カリ自決という密室の悲劇も生じたことを考えると、この芝居の単純な史実処理は、九人の乙女たちに対してもかわいそうな気がするのが、私の本音である。それはそれとして、異和をつねに念頭にしながら、舞台と同じ時間を生きていた自分の、五十七年前の日常がありありと甦ってきて、不思議ななつかしさの中にあった一時であることも、間違いなかった。了

「樺太に関する覚え書き」メモ　〇九九

二〇〇二年十一月三日

●今日「文化の日」。いつものように日曜日、「書評」を求めて新聞六紙を買うが、「文化の日」を「社説」に書いたのは、「読売」と「産経」のみ。「東京」の「著者に聞く」欄に、『イカロスの森』の作者黒川創が載る。彼についてはどうしてもここで書かねばと思っているが、このインタビューで、彼は〈国境〉に旅する人であると語る。私の旅は〈国境〉から始まっていると思っている。誠実な手紙を貰う。

●今年度版の『われらの北方領土』（外務省国内広報課刊）は、九九年の末に出た。昨年は、ユジノ総領事館開設に伴う〈地図〉への期待があって、その刊行をひたすら持ち、七月末に出たのを八月十五日に手にして顔が青ざめるほど驚いたことは、この「覚え書き（７９）」に書いた。今年は、例の鈴木宗男代議士の事件で、日本政府の「北方領土」対策は十年逆戻りと騒がれたことがあって、九月にようやく出たということであろう。心身とも、いささかぐたぐたしていて、先月の二十日から、昨年度の版と今年度の版との、改正修正の検討を少しずつ始めていた。私の意図は〈北方領土〉にはなくて、もっぱら〈サハリン〉を扱う外務省の真意の読みとりにあるのだけれど、概略、データ処理を終えたところで思うことは、唯事では無いような予感がしている。何も変わっていないとも言える。驚くほど杜撰とも言える。いや、そう見せて功名とも言える。どちらにしても、その繕い方は、白を切っているとしか言いようなく、明らかに国民向けに辻褄を合わせていて、低姿勢だが上手なプロパガンダのように見える。データを突き合わせて責め上げるのはすぐにも出来る。しかしそれへの返事も私にはわかっている。真意はそこにない。というか表われない。原因は単純である。北方領土返還運動十年の空白は、すべて鈴木宗男一派の利権がらみの金銭汚濁に原因を押しつけて、政府の外交の本音の交渉過程の一切を闇に葬っていることにある。相も変わらず、五月十九日の「朝日」のスクープがあったにもかかわらず、クラスノヤルスク合意の内容は一切極秘のままである。外務省にとっても、日本政府にとっても鈴木事件は、「北方領土返還」問題の表向きの軌道修正には、絶好の騒動であったのかもしれない。表表紙、裏表紙共の裏に載る〈旧南樺太〉の地図は、そのままである。国境にまたがって〈樺太〉と大書され、敷香、豊原、真岡、大泊もそのまま、ロシア名の付記も無い。この四つの町や市の名前が本文中のどこにも出てこないことを考えると、この地図は、一体何のためにここに置かれているのか。スデニナクモハヤナイ樺太のこととて、誰も何処でも話題にさえしないことがわかっているからこそ、半ば以上公的文書の一つと言えるこの冊子の中で、これを載せていられるのだろう。私がそこを国家悪とひとり息まいているのさえ、むしろ滑稽であろう。この平然は何なのか。この問い、五年になる。

●具体的に見ておこう。４ページから３３ページに及ぶ本文は、１１の章にわけられている。上下二段組みで「０２年版」は１２行増えただけであるから、「０１年版」以後の政府間交渉の行数を考えると、ほとんど変化はない。本文全体では、改定の主旨に関わる修正箇所は五ヶ所に限られ、政府方針の見直しについての直接的言及は３１ページに新しく加えられた一段落のみである。要点をとれば、〈四島住民に対する人道支援〉の実施機関である〈支援委員会の業務のあり方に関し、種々の問題が指摘された〉ので、〈政府としては同委員会を廃止し、これに代わる新たな支援の枠組み〉の作成に〈具体的な検討を進めているところです。〉と書いている。二島返還論が一議員によって主張される類のことではないことは、『宗男の言い分』（飛鳥新社刊）を待つまでもない自明の事であり、返還運動の見通しもまた、〈一支援委

員会の業務のあり方〉の問題などではありえない。見直しへの言及がこの一六三字分の説明ですまされるわけはない。毎年の三月七日の九段会館の全国大会で政府主脳がほんの形ばかり僅かの時間、ゲスト参加して型通りの挨拶で去ってゆく、それを私は先に〈張りぼて〉と評したけれど、「０２年版」のこの記述もまた見事である。「朝日」が扉を開いてくれたクラスノヤルスク合意における日本政府の、「ソ連の不法占拠論の放棄」は、この一冊のどこにも記されていない。〈二島先行〉論が、あの九七年に日本政府自身から発信されていない証拠もない。クラスノヤルスクから川奈へ、この道筋の中で、南サハリンをロシア領土として認めたことは確実と言うのが、年来の私の主張だが、なぜ合意内容は極秘なのか。今年の八月中半の、「産経」が一面トップで記事化し、上坂冬子が「正論」の場で国賊呼ばわりをしたピースボートの国後島訪問で、ユジノの総領事館が果たした出先機関としての役割を見ると、この総領事館のユジノの開設が何を意味したかも歴然であろう。この総領事館の開設の意味も役割も、『われらの北方領土』の中で一言も触れていないのは、私が何度も不当を表明してきた点である。あの国会を揺るがした鈴木問題は、はたして〈支援委員会の業務のあり方〉にしか過ぎなかったのだろうか。鈴木問題が問われるまで、支援委の存在が国民の話題になることなど一度もなかったろう。存在さえも知らされていなかったはずである。ここに巧妙な摩り替えという隠蔽があると私は思う。それは国家悪だと私は思ってきた。これを書いている傍らテレヴィジョンのニュースが、「拉致家族支援室の設置」を報じている。〈五人の帰国の自由意志を尊重せず一方的に国家が、永住帰国を強行し強制しているのは、日本国家による拉致ではないか〉と私は語って、周囲の顰蹙を買っているが、支援を見せかけにして国家が権力を振るう事を、私はやはり国家悪だと基本的に認識している。二十四年間何一つ支援しなかった国家が、いま支援すべきは、五人の人たちの心の平安であろう。我慢やがんばりを国家のために強いることが人倫に悖ることになぜならぬのだろう。個人の意志を大事にしたい。

●主原因を〈支援委〉の業務のあり方に限定する、極めて姑息な矮小化をしてみせた「０２年版」であるが、他の四ヶ所を利用しての修正は、部分を利用しながら、対ロ政策上の大きな軌道修正がなされていることを示している。小さい一つの小見出しである３０ページ「②四島住民支援」は「②四島住民に対する人道支援」と修正して、利権を生んだハコモノ支援からの軌道修正の形をここで示している。〈ロシアの改革努力を支持し〉（３３ページ）はもちろん〈ロシアとの関係について〉と書き変えられているし、二度に渡って記された〈共通の認識を基礎として〉（５ページ、２７ページ）もともに、〈両主脳は〉と主語を明示した上で、〈これまでの交渉の成果を踏まえ〉〈精力的に実施していくことを再確認してます〉と、〈交渉〉の継続から一歩踏み出して、責任の所在と実行の義務とを折り込んだ解説にしている。従って〈双方に受け入れ可能な解決策を見出すべく〉（２７ページ）という姿勢は取り払われている。〈帰属の問題〉から〈平和条約の締結〉（２７ページ）にしろ、〈あらゆる分野〉から〈幅広い分野〉（３３ページ）として、あるいは戦術としての方向性は、それなりの具体性を示してしていると読める。それだけに、この軌道修正の起因するところが支援委員会であるはずはない大きな理由へという絞り込みが示す、施策それだけには、この小冊子を通して、首脳会談一つにしろ、時系列的な事実の紹介が主で、合意内容はもとより問題点の指摘さえまったくなく、さらに言えば、国際社会の中の問題の位置づけが示す問題点一つ示すことのない、いわば国家としての政府の行事紹介に終っているところに、すべての原因があると読んでいる。一企業の自社史のような記述の中に〈領土問題〉が収まるはずはない。十年の空白が囁かれている今日の時点に真剣に対応するなら、外務省は、このお座なりではなく、正

史に残すような〈北方領土問題〉の分析をすべきであったろうと、私は思っている。

●「資料篇」の検討に入ろう。大きな改定は「１０、日ソ国交回復以後の日ソ日露関係主要事項年表」見られ、総ページで約２ページ分の減、「０１年版」収録部分までで一九九項目の削減が見られる。そのうち特に、「四島交流」の項目が一六一項にわたって消去されていて注目される。「年表」から完全に削除されたのは、「四島交流」のほかは、「北方墓参」「自由訪問」の項目のすべてである。従ってその実績は、「０１年版」にも載っている次の表によって記されるだけで、「北方墓参」の表は無い。

〔表「四島交流の実績」を貼り付け〕

「年表」から消されることで消えていったことに、「四島支涜」が要した「日数」がある。「０１年版」に記されている「四島交流」の日数を数えて表化すると、次のようになる。

〔表　「四島交流の日数」を貼り付け〕

「日数」上の９８年度からの急増など、『鈴木宗男研究』（新潮社刊）掲載の「鈴木宗男年譜」などとの照合をすれば、それなりの理を見出すことが出来ると思うが、私の関心の外である。十年を超える「四島交流」が、実質どのような〈交流〉を実績として行っているのか、まったく知ることのない（ということは、この外務省の小冊子にその説明がない）私からすると、この、「四島交流」の「回数」「日数」「人数」が物語ってくれる、数値上の〈実績〉は、無視出来ないものに思える。単純計算をしても、９９年度・００年度とも毎回平均４０人は楽に超え、月に直して毎回１０日以上、人数も毎月５５人以上ということになっているのが、日本側四島交流である。この人数がハコモノの工事担当の人々を含むのかどうか、四島側との比較からは含まれない数値のように見え、とすると、この月々の四島交流が、日本とロシア相互になされてきたとするなら、その実績は、単なる数値に置き変えることで済むものではなかったのではないかと推定される。３０ページの小見出し上の修正で、政府の「北方四島問題」の支援が〈人道支援〉にシフトの変更がなされたと読みとれるとするなら、この「四島交流」の実績を「年表」上からすべて消し去って数値の表のみに押しやる今回の改定は、本来の主旨に逆行しているのではないか。人道支援を強調する方向転換をするなら、むしろこの表中の「四島交流」を別項でとりあげ、どのような交流がなされ、その結果としてどういう四島島民との、領土問題を踏まえながらの前進した交流が行われてきたかを報告するのが筋ではなかったろうか。島民交流こそ返還運動の核であることは、全国大会でも強調されてきたし、私自身、「樺連情報」で一昨年、「島の小石が呼んでます」を書いて大会報告をしてきたが、この実質を欠く「北方領土」問題とは、一体何が中心となるのか。単に島が返ればいいという、領土主権の獲得・確認という国家の面子の問題に帰すということになるのであろうか。ここにも国民不在がのぞく。

●しかしながら、「０２年版」が提示した改定修正の最大の問題は、鈴木宗男問題の処理であろう。私が先に〈唯事では無い〉と書いたのは、この修正という処置のあり方である。鈴木宗男氏の名前の記されている項を次に全部記してみる。右に傍線を引いた部分が、「０２年版」で消去された箇所である。

９５年８・１９〜８・２２　衆議院戦後五〇年問題国会決議〈北方領土〉事情調査議員団（団長・鈴木宗男衆議院議員

９７年１２・２７　サハリン出張駐在官事務開所式・鈴木北海道・沖縄開発庁長官による初の我が国閣僚のサハリン訪問

９８年６・２３〜６・２６　鈴木北海道・沖縄開発庁長官による初の我が国閣僚の四島訪問、国後島（古釜市〔古釜布〕）、択捉島（内岡、別飛）におけるディーゼル発動機供与第一次予備調査）

９９年７・２３〜７・２４　鈴木内閣官房副長官の国後島訪問（及び国後島電力事情調査７・３０まで）

９９年１０・２４　国後島緊急遊難所兼宿泊施設（「日本人とロシア人の友好の家」）完成式典（鈴木衆議院議員参加）

００年４・３〜４・６　鈴木宗男総理特使の訪露

００年１０・２９　国後島ディーゼル発電施設完成式典（初の航空機による訪問、鈴木衆議院議員参加）

００年１２・２９　鈴木宗男衆議院議員とセルゲイ・イワノフ安保会議書記との会談

〈北海道・沖縄開発庁長官〉は消して〈内閣官房副長官〉や〈総理特使〉は残す、〈初の我が国閣僚〉の訪問は消すが、〈初の航空機による訪問〉は残す。右の五つの項目を並列してみるだけでも、そこにどういう基準が働いたのか、正直、そのセオリーもプリンスプルも見出せないのが本音なのだけれども、鈴木問題に詳しい人が見れば、十分な意味があるのかも知れない。検討してみよう。

鈴木氏の名称のみを列記すると、次のような区分けになる。

残されたもの　…　鈴木内閣官房副長官、鈴木宗男総理特使

消されたもの　…　鈴木（宗男）衆議院議員、団長・鈴木宗男衆議院議員、鈴木北海道・沖縄開発庁長官

閣僚としての〈北海道・沖縄開発庁長官〉の地位よりも、国際間交渉の場では、〈内閣官房〉や〈総理特使〉の方が重要な使命を帯びているというのか。〈防衛庁長官〉〈総務庁長官〉の訪露が残されている年表と考えると、担当閣僚の訪露が消されるのは解せない。９０年９月の頃にある〈小渕元官房長官団長他約６０名〉などと比べると、この消去は、訪問地が〈サハリン〉や〈国後島〉であったことや、鈴木氏個人の問題に原因を求めるほかはないであろう。しかし、この鈴木氏関与の項目の抹消は、他の項目にも影響を与えている。その一つに〈調査〉の項目がある。消されなかった項目を挙げると次のものがある。９５年８・（北方領土）事情調査議員団の訪露、９７年６・北方四島住民支援前調査、それと９８年と９９年の二年間のみ実施された北方四島墓地現地調査、それに９８年の１０月の色丹島発電所火災事故調査のみである。ディーゼル発動機や桟橋改修、さらにははしけなど、計１０項目の〈調査〉が抹消され、中には９９年９月の〈国後島、択捉島、色丹島に於ける医療事情調査〉も入っている。〈墓地調査〉が残されて〈北方墓参〉の項目が、８７年からの計２８項目が抹消されているのは、〈交流〉の成果を記す主旨からすると理解できない。００年９月の〈第２回医療関係者研修受け入れ〉が消されていて、９９年５月の第１回が残っている辺りは、十分な意図があってのことなのかそれとも見落としなのか、私の目には判断がつかない。先に記したように、杜撰なのか巧妙なのかさっぱりわからんというのが正直なところである。もちろん、この修正・改定の主旨は、鈴木宗男外しにあったろうことはわかっている。どう排すかの苦肉の策であったの

か、それとも絶妙の機会としたのか、私ができたら覗きたかったのはそこであった。残念だが、私に力は無い。〈樺太〉の曖昧だけが見事に残されたことを知らされた無念のみは、したたかに味わわされたと思っている。

●一議員の政治活動の中に、法に触れる利益誘導があったとなればそれは当然問われるべきであろう。私の関心は鈴木宗男個人にない。法に触れることのないピースボートの国後島訪問を、問題が残ったにせよ国賊呼ばわりをするようなファナティックな風潮の中で北方領土が語られることを、私は苦々しく思っている。「01年版」の「年表」を見る限り、特定の政治家として鈴木氏の活躍が目立つのは間違いではない。しかしそれは、他の政治家の誰一人も関心を示さなかったことの証左である。その結果としてのムネオ騒動から、鈴木氏の名やかかわった支援を年表から消そうとし、00年4月にのみ（4・16〜4・19超党派日露友好議員連盟の訪露）を付け加えてみせるような姑息な湖塗によって、何かを鎮静させようというのは、何ともいただけない。これが〈国家〉がすることであろうか。私には、〈国民向け〉と言う、国民を愚弄したこ狡い悪知恵のみが見える。それに呼応するように、北方四島問題は、ジャーナリズムもマスコミも「ほとんど扱わず、まして、根幹に在った〈二島先行論〉の政治姿勢と日本政府の関連は、ついに問われることのないままに過ぎている。ピースボート問題でユジノの総領事館が現地出先機関として大きな役割を演じた事について、樺太人がそこを取り上げて総領事館をめぐる日本政府の曖昧を明らかにしよう動きも、実は見えない。〈北方領土返還運動〉とは、本当に、誰の、どういう人たちのどのような切実を根っこに据えているというのか。横道に逸れたが、一議員が法に触れたからといって、日・ロ両国が主権国家同士として相互にかかわった行為は、国際交流のかかせない実績として歴史に刻まれている。軌道修正がなされ、評価に遣いはあったとしても、その交流の事実を歴史の上から消すわけにはゆかない。あったことはあったことなのである。まして一国の閣僚として、その肩書きを背負って折衝に当たり、その結果としてサハリンに行く、それは事実として歴史に記録されなければおかしいと、私などは考えるのだがちがうのだろうか。なぜか「自由訪問」も、「年表」その他から一切消し去ってしまったこの「02年版」からは、少しでも多くの交流をと願う思いと裏腹に、交流そのものの実績を消し去り、一体どうしようとしているのか見えない。鈴木問題に立ち返るなら、彼がイワノフと単独会見したことまでも無きものにすることが、国際信義に悖らないという考えは分からない。二人の会見の政治的意味は、会見が在ったと記されていることの上に、初めて歴史的に問われるのであって、会見の事実を消し去ることによって問うこともなくなるというのは、歴史に対する冒涜であろう。政治的暴力である。〈歴史が歴史を消し去る〉以前の悪である。そうまでして日本政府が、つまり外務省が守ろうとしているものは何なのだろう。

●外務省は、ユジノに総領事館を置いたことの国際法上の位置や役割について、一切公表しようとせず、ピースボート事件が示したように、外務省の出先機関として四島交流に深くかかわりをする。領土返還政策の環境整備という前線基地であるはずなのに、『われらの北方領土』誌上ではまったく言及がない。なぜか、ジャーナリズムもマスコミも、そして樺太人もそのことに関心を持たない。こういう形で巧妙に曖昧に現実に存在し十分に機能させている。この構図が、ポーツマス以後の日本政府の〈樺太〉施策の政治上の実態だと言うのが、私がここ5年、その実証に熱心にかかわってきたポイントである。今回の『02年版われらの北方領土』を見て、まっさきに思うのは、領主返還運動をすすめている人たちの対応である。私がこうして、見えない、分からない、認めたくないという思いで、不納得の理を求めているのは、サハリンへの関心が呼び起こした視点であるとは言え、ごく普通の歴史

を見る眼であろう。運動に携わる人たちはどうなのだろう。結論的に言えば、この修正改定の眼は、国民、まして旧島民の上には向いていない。四島支援を小見出しを利用して〈人道支援〉とシフト変えをしてみせたことと裏腹に、四島交流、自由訪問、北方墓参という、生ま身の人間同士の交流の実態をすべて数値に捨象し、〈超党派日露友好議員連盟の訪露〉などという、意味も役割もなかったから「０１年版」まで記されなかった事項を新しく書き加えて、政府の国家努力を強調してみせる、それだけに終わった〔ママ〕いるのが、この「０２年版」だと断言してよかろう。「朝日新聞」五月十九日朝刊が紹介した対ロシアの橋本龍太郎首相の交渉内容、それに伴う形で記された「密室外交の破綻」という連載が、私に教えてくれたことは大きい。日本政府の対ロ外交が、〈四島〉から〈二島〉へシフトの変更をした、あるいはそういう方向性で動き出した最初は、「密室外交の破綻」によれば、９２年３月２１日の、コーズイレフ・ロシア外相と渡辺美智雄外相との、差しの対談であったと書かれている。日本側独自の動きとしては、前年９１年１０月の、中山太郎外相の訪ソにあったとする。中山は、〈四島への日本の主権を認めれば、実際の返還の時期や態様については柔軟に対応すると〉もちかけたとし、この記事はこう書いている。〈冷戦時代の錦の御旗「四島即時一括返還」という要求は取り下げられた。が、中山提案も国民には伏せられた。「右翼の反応を恐れた」（外務省幹部）面もあった。〉――と。十年の空白といい四島一括論こそと政府は言う。クラスノヤルスク合意の内容は、一切極秘である。おかしくないか。

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇〇

二〇〇二年十一月二十五日

●今日は三島の自決した日である。太宰の心中した日とともに、いつになっても心に残る〈この日〉である。一日、母の枕もとに座していた。夕方、新聞を買いがてら本屋に立ち寄ったりした一時間ほどを除けば、朝八時から十三時間余も傍らに在った事になる。女子バスケ、関東大学ラグビー、サッカーＪ１、それに大学女子駅伝と映像で楽しみながら、いま三島が居たらどうするだろうと思ったりして居た。拉致の問題である。国内の過熱する北朝鮮非難と対無的に、近隣諸国はもとより国連あたりの人権問題を扱う部署でもまったく音沙汰が無い。おそらく、日本と北朝鮮両国外交の推移を、じっと見ているのではなかろうか。アセアンでこの拉致の問題が問われた形跡があったろうか。外交という視点で見る時、あるいは今日の北朝鮮問題は、日本の国家としての価値が問われかねない問題のようにも見える。〈拉致〉などという行為が国家の名によってなされていたなどということは、正直考えてもいなかった事である。極悪の国家であろう。しかし〈国交回復〉とは、その非道の国家であることを十分承知の上で、国同士の対等の交流を今後して行こうということである。一国の主脳同士が約束をし合った〈一時帰国〉である。状況が変わったという認識は日本側だけであるから、〈帰さない〉という決定は、その一方性に置いて国際間の信義に悖ることは必定であろう。予測しない事態がおこることも十分計算なくして小泉首相が国交回復交渉のテーブルに付き、サインを交わしたとなれば、それは見通せなかった側の負けでしかないのが、国際交渉と言わず社会の通例であろう。まして〈一時〉という言葉がどんなスパンを相互了解としていたのかは、通例、正式文書には記してあるものである。〈一時〉が無期限という辞書は、何処にもない。おそらく、日本政府が帰国させない決定をし通知した辺りが、相互了解として条文に記されている時であろう。その辺の詳細が一切公になっていない以上、というより、小泉と金両首脳が何にサインをしたかの内容が公表されない以上、すべては国際間の一般的な取りきめの慣行に即して推察するしかない。非道の国であっても、それを十分承知で〈国交〉という、対等の国家間の礼を尽くしあおうと志向した以上、北朝鮮の非をひたすらあげつらうことで〈それが如何に正論であったとしても、それでは〉〈国交〉という形の相互理解は成立ちようがない。日清日露以後の日本の外交の跡をいささか勉強してきて知ることは、日本の政府が国民に示すのは、つねに他国の悪の喧伝である。他国の非をあげつらい、自らの非の一切を穏蔽するやり方が、戦争の敗北を招いたことは歴然である。通して外交なき国家であったことは、つねに論じられてきた。私は、五人の人たちの一時帰国を、五人の人たちの意向も聴かず個の自由も一切無視して、一方的に帰国させないと国家として決定したことを、日本政府による〈拉致〉だと言ってきた。そして、国家間の信義を踏みにじっても断行した〈永住〉ならば、北朝鮮に居る家族との関係を解決する具体策を、少なくとも五人の人たちに示し、経過の努力を少しずつでも進展に向かって報告していなければ、単なる権力の強制でしかないと考えてきた。かつての日本国家のやり方は、つねに〈国家は責任取らず、国民一人一人は必ず責任をとらされる〉ことになっているから、今回も、五人の人たちがそうなるのでは、と言ってきた。今日、１０チャンネルの田原の番組で、自民党の平沢氏が、〈五人が帰らないと言って居るのだから、日本政府は断固一歩も引くべきではない〉と語っていて、やっぱり、と思うばかりであった。〈帰さない〉と一方的に決めたのは、日本の政府である。〈帰さない〉と決めた以上、五人の家族の問題をどう解決するかは、北朝鮮の問題ではなく日本政府の努力にすべての責任はある。一体どういう戦略でこの問

題を解決しようとしているのか。考えなく決めたでは、ガキの交渉である。国際交渉上は、十分に相互了解や相互の信義を重んじる責任があるものである。各国がそれを見つめて居るのではないか。田原の番組でも、日本政府が切るカードは何かに話題が及んで終わっている。当然のように、人道問題として他国を動かす案が話題になっていた。北朝鮮が悪い、だから北朝鮮から何か折れてくるべきだと真剣に議論している人々に、〈国家〉とか〈国際間交渉〉、つまり〈外交〉の意味がわかっているとは思えない。二十四年間、あたかも問題無しとして触れずに来た日本政府の責任を誰が何時取るのであろう。ワイドショーの過熱ぶりを見ながら、小泉首相や川口外相の言動もまたニュースで見ていると、何と乖離していることか。五人の家族の問題について北朝鮮とのつまり〈外交〉は、誰が何処でどういう目算をもって行っているというのだろう。何一つ見えない。北朝鮮への悪口と、五人の人たちの我慢の表情とが、ニュースやワイドショーの前面に踊るだけの国。冷たいな。

●私がなぜ、この拉致のことをこんな風に書くかは、日本政府の〈北方領土〉対策と瓜二つと思うからである。小泉首相の突然の訪朝の不自然性を誰も解明せず、何が両首脳でサインし合意し合ったのか、〈一時帰国〉の〈一時性〉さえ五人の人たちに説明一つしない状態の、何とも派手で陰湿な権力主義のパフォーマンス振りは、クラスノヤルスク合意以後の、度重なる日ソ・日ロの合意の上にもそっくり見える。十年間の空白と言いながら、十年前にはソ連の北方四島不法占拠の考え方を日本は放棄したとソ連に伝え、ユジノに総領事館をおいて、ロシア領と認めておきながら、そのいきさつは国民に未だ示そうとはしない秘密外交。誰に対して極秘かは、国民に対してである。国の面子だけをやたらに示しはするが、誰一人実質は何一つ支援しないから鈴木某の一人舞台になってしまった十年間。島民の願いが大事なのではない。国交とは、本来誰のためにあるのか。今回の拉致事件の過程で、不思議なことは多い。キム・ヘギョンさんのインタビュー放映。私にしても突然で、１５歳の少女を表舞台にいきなり連れ出して可哀想という思いが強かった。そのことと、大人の横田夫妻が国境を渡れないのには１５歳の一人の少女には、大人の出来ない国境越えを要求するということ。或いは、〈父チャンは２４年間モガンバッタンダ。オ前は一ヶ月ダ〔二字分空白〕〉と息子に我慢を強いることで、孫に同じ思いをさせて当然というのは、いかにもいじめの国日本の、理のない国の論理だろう。子供には二度と同じ思いはさせないと思う理は、〈親〉の倫理には無いのだろうか。親にならなかった私には理解出来ないが、事柄を解決させ、よりよい社会を作ろう考え〔ママ〕はそこからは決して生まれない。親のエゴイズムに見える。他国から見れば、難民を厳しく制限しながら不法入国者を七、八十万人も国内で働かせているという日本の不思議と、２４年間に百人近い拉致がありつつ野放しにしている脇の甘い国は、一つに見えるのでは無かろうか。事が起きたら国を挙げて力んでみせるが、日常は国境なんて誰も意識していない。いま責任ある国家なら、２４年前もその間も国家は責任あったはずである。なぜそれが問われないのだろう。北方領土問題は対ロシアを、拉致は対北朝鮮を、激しく非難していれば満足している日本。違うだろう。了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇一

二〇〇二年十二月十五日

●この「覚え書き９９」が、「北海道新聞」十二月八日のコラム「卓上四季」に紹介されたことについて、経緯を記しておこう。仙台の小田基を偲ぶ会で初めてお会いしてから、唯一、専門家の眼で私の「覚え書き」を読み、批評し励ましてくれている、岩手県立大の黒岩幸子さんの手から道新国際部デスクの本田良一氏に渡り、それが資料となって、十二月五日の道新記事「鈴木報告の記述削除」が書かれた。そのことは、五日の夕方、道新東京支社の論説委員山谷賢皇氏からの自宅への電話で教えてもらい、六日山谷氏が樺連本部に見えられ、抹消箇所の数値の確認を中心に、私の話を聴かされて帰られた。私の手書きの「覚え書き」コピーに、黄色のマーカーでびっしり線を引かれていて私の方がびっくりしたが〈今日書くので〉とは言われたが何にとはわからぬままいたので、八日の朝、札幌の妹から電話とＦＡＸで「卓上四季」のことを知らされて驚いた次第。腕力の要る地味な仕事だが、お役に立ったことは嬉しかった。〈「全国樺太連盟」の工藤信彦さん(７２)〉の〈７２歳〉に驚いて妹にひやかされたが、改めて老人であることを自らに言いきかせたものだ。実は、二日の日二年ぶりに黒岩さんが樺連を訪ねてこられてお会いし、本田さんの「覚え書き９９」評などもうかがってはいた。黒岩さんからは「覚え書き」を本にして多くの人に読まれるようにせよと、前々からだが今回も強く言って下さった。現代ロシア学が専門で、北方領土については通訳もされ論稿もある黒岩さんからのおすすめは大変嬉しいことだが、今のところ、「覚え書きメモ」は〈メモ〉としての一人対話で、身近な人たちに読んでもらってはいるが、それだけのものと思っている。母の枕もとに在って、調べに出かけられぬ中での文章というもどかしさはやむをえない。「樺太日日新聞」や雑誌「樺太」「樺太教育」などが樺連にないのが何とも残念である。

●老いのリハビリ出前と納得して毎週土曜日に、往復四時間かけて出かけていた稲毛の塾が終わった。三人の教師がテーマを自由にして気ままに講義し話合ってきた「現代シンポ」の私自身の締括りとして、一文を書き生徒に渡してもらったのだが、その中で、私の中の〈国家〉について少し書いた。敗戦・引揚げが私にもたらした国家喪失と、民主主義を標榜しつつ思想弾圧を強行したアメリカという国家の決定的不信の中での、〈国家と個人〉との関係をいささか語ったまとめであった。この課題は、その後読んだ「すばる」新年特大号の「戦後の日米関係と日本文学」という(４０ページにわたる充実したもの)や、ふと引っ張り出して読んだ「現代思想」０１年七月号「特集帝国」所収の佐藤泉「教科書的文学史の出自―国民文学論の効果」(まず難解で悪文)の中で、改めて自史としても確かめておくべきことの一つとして確認している。私の手におえることでないことは知っているが〈近代日本国家と樺太〉という命題は、やはり外せないし、戦後の米軍支配下の日本の〈国家〉としての推移の中で、わが〈旧樺太〉がどのような扱いを受けつつあるかもまた、私にとっては欠かせない関心事だからである。大学時代の極めて観念的な文学青年時代以後の私の中に痕跡を残す竹内好の「国民文学論」のことがあれこれ回想されていて、その中で、やれ〈自我〉だ〈民族〉だ〈植民地化〉だという言葉で語り合われていたことを、少しずつ考え初めていることころである。手にしながらまだそのままの、黒川創氏の父君、故北沢恒彦の『隠された地図』もまた、私に何を示してくれるのか、とも。稲毛の塾のお陰で、自分の思索の方法的跡付けをあれこれさせてもらって居るのだが、まことにちゃらんぽらんでしかなかった私であったが、それなりにひとつの歩みも見えてき始めていて面白い。〈考えろ〉と無雑作に生徒に言う

教師たちを傍らで見ていて、じゃあ、どうすることが考えることになるのかと自分自身であれこれ工夫しつづけたことが、いま、やっと、形をなして自分に見える年頃になったかという思いはある。助詞の〈の〉や〈と〉の、思索における方法的用途のことは前から実践的に語ってきたが、今年はそれを、〈定義〉と〈比較〉という概念装置として自分の中で整理し、弁証法的思念と55年体制、あるいは、梅棹、角山といった生態学の手法、そしてダダやシュールの、デイベーズマンやアナロジーの方法について、何とも気ままに語らせてもらった。ふと気付くと、〈遊び〉だなあと思うが、その言わば思索の散歩を私に教えてくれたホイジンガーやカイヨワや、そして先日亡くなった哲学者の福田定良という人。『仕事としての哲学』『面白さの哲学』―、この福田さんの発想に、私はどんなに元気づけられて仕事をしたことかと、いまふり返っている。今私は〈樺太〉にこだわって、調べたり書いたりしている。調べて書くという仕事は、つねに結果を与えられることだからいつも納得して面白いけれども、まだ私はそこで遊べない。そこへゆくと、昨日読み了えた文芸誌「新潮」一月号所収の島田雅彦「エトロフの恋(三二〇枚)」は、さすがに自在で心が遊べる。「大航海45」所収の「徹底討論皇居前広場の記念論」で島田を読んでいたので、かなり自由になれたが、それにしても、島田がこの小説でねらったのは何なのだろう。近未来のこととして、〈固有の領土〉と言いつつ誰も知らない島〈エトロフ島〉というもの言いは、〈個〔ママ〕有の領土〉という言説が早晩背負うであろう政治的課題であるだけに、なかなかシリアスでしかもアクチュアルな視点であろう。しかしこの小説が語ると私には思われる〈日本再生〉の心内ドラマは、妙にブーメラン的なトートロジーを私に思わせた。ゆっくり考えたいところであり、原武史と島田の先の対話が、実に新鮮で多彩な面白さで、今日の〈天皇制〉の課題を提示してくれていることに応じて、再度読み直してみたいと考えている。

「大航海」の今回は〈近代天皇論〉の特集である。今朝の「毎日新聞」の書評欄には、御厨貴によるハーバート・ビックス著『昭和天皇上・下』の書評が載っている。ドナルド・キーンの『明治天皇』や原武史著『大正天皇』が火付け役なのであろうが、明らかに二十一世紀は、〈天皇論〉がかまびすしい時代として幕が開いている。あまりの大著大著で私には縁遠い気がするのだが、やはり〈樺太〉とのかかわりもまた、〈天皇〉の在り様と決して無縁ではないとはわかっている。いまきちんと取りあげたいと思っている進藤栄一著『分割された領土―もうひとつの戦後史』(岩波現代文庫)は、サンフランシスコ講話〔ママ〕条約に至る過程での昭和天皇の動きが記されていて注目される。しかし何より私の目をひいたのは、ソ連による北海道北半分の占領要求について、アメリカの公文書館の資料を含めた検証の中で実証出来る資料が見当たらないと論じているところである。最近の天皇論にせよ、ジョン・ダワーをはじめとする戦後日本研究にしろ、ほとんどがアメリカ人によって書かれていることに対して、先の対話で原が、日本の資料が根こそぎアメリカの占領軍に持ち去られていて日本では見られないことを語っているが、外交文書の情報公開の重要性は唯事ではないことである。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇二

〔執筆年月日不明〕

●『われらの北方領土二〇〇二年版』の刊行に基づく改訂の検証、樺連の広報資料委員会を間に挟んで、相棒の藤上君の入院がもたらす新年号の編集作業―。殊更のことは無くても、都会の学校社会では体験できない事柄も含めて、いささか、いつもとは異なる想念の日々であったことは否めない。「覚え書き」に書いておきたいことがどんどん増える割には、容易に机に向かない状態が続いていた。少し書いておこう。なぜか口に水分をいれてくれないでてこずっている母の枕もとに坐っている。

●〈「サヨナラ、サヨナラ」と言い残して全員自決した電話交換手の碑「氷雪の門」を忘れるな〉という、とてつもなく長いタイトルで、元サハリン再会支援会代表の新井佐和子さんが、樺連の輝かしいカリスマ、九十八歳の渡辺国武さんにインタビューした記事が、「正論」の一月号にのっている。目前に寝たままの母と同年ということを考えただけでも〈明治人の気骨〉じゃ済まされない、記憶力と説得力と強靭な信念とをそこに感じ、見事な人だということは改めて実感する。長く樺連に君臨していたカリスマは、なお健在なりと言うほかはない。私の豊原一校の同級生、そして豊中、函校、北大恵迪寮と同じ道を歩いた友人澤正雄君の岳父でもある。このインタビューで渡辺国武さんが主張された事柄について、その一つ一つ、個々の願いについては、異論を持つことは無い。〈我が国固有の領土である樺太の返還〉の問題の相手はアメリカであること、外務省が樺太を邪魔にしていること、そして、日本人全体が政治家全体が国益を考えずに自分のことだけ考えているから悪いんだということ。そうしてこう語られている。〈だから私の遺言は、どこまでも日本の政府はアメリカに対して、サンフランシスコ条約の精神を生かして樺太の問題をロシアと解決してほしいと要請し、アメリカがロシアと話をして、樺太と千島が戻ってくるようになるのが、私の大きな念願です。これはもうね、ロシアと折衝したって駄目なことです。〉と。戦後五十七年が経ち、サンフランシスコ条約の成立から何年が経っているだろう。冷戦構造の崩壊からだって十年以上経つ。この渡辺国武さんの遺言を読みながら、私は樺連の仕事として二年前に一息に六〇〇号全体を慨読？して書いた「持続する勲章」という一文を、というよりも、それを書かざるをえなかった自分の心境を思い出していた。「樺連情報」六〇〇号に刻む、いわば〈歴史的時間〉の見事なほどの欠落。敗戦という歴史的瞬間で時計が止まって、その後はもとより、それ以前の時間もまた消滅してしまった空洞のような樺太人の樺太観が見えている。よく耳にする下田条約から語られる定番の固有の領土観が、その核だろう。今日の際立つ東比学〔「東北学」か〕の隆盛は、一方で北海道に住んでいた私には、忘れて欲しくないなお北の大地という思いもないではないが、その東北学が志向しているのは、むしろ国境などを越えた、北方を生きた民族たちのことであり、北方に栄えた文化の伝承である。或いはテッサ・モーリス・鈴木が『辺境から眺める』で展開してみせた原住民たちの歴史である。秋月俊幸氏がまとめられた『日露関係とサハリン島』から、黒川創の長編小説『イカロスの森』に至る、国際政治と移民文化に、翻弄されたからこそ開かれてゆくであろう島の大地の可能性。それを〈可能性〉と言えるかどうかは私にも未知数であるし、事実、十日間ほどの国境を越えたサハリン島の旅でみたものは、決定的に資本に蹂躙された島の歴史であり、曙光を見る余裕は無かったのだけれど、田中水絵さんが提示した、私の言う新しいヨーロッパとしての移民社会の今後は、単に否定すればいい状況とだけは言えない現実があったと思うのである。渡辺国武さんのインタビューは、聴き手に人を得なかった残念さが残るかもしれない。『サハリンの韓国人は

なぜ帰れなかったのか』を書いたあの新井さんの、実証的思弁はどこに消えたのか。驚く。

●宮城から選出の新理事早坂明一朗君は、お互いに覚えてはいないが、同じ隣組であった。先の澤君とも同級の、札幌の船木幹也君の隣家。元理事の大和義則君や、師範の奥山大慶先生の長女で、ユネスコの仕事をされていた国際人山口眞さんとも、官舎の仲間であった。早坂君の「理事通信」に記された敗戦の年の三月の引揚げという事実は、やはり私に一つの問いを与えてくれた。早坂君の父君は豊中の先生で、私の入学時は隣の組の担任でありお世話になった。早坂先生は豊中の配属将校から日本の敗戦を教えられ家族の引き揚げをすすめられて、三月に単身残る決断をされたということを知った。私が心に問うたのは、私の父も、日本政府の樺太放棄を知っていたのではないかということである。十分に知りうる教育会〔ママ〕の地位にはあったことであるし、だからこそ、八月九日ソ連進攻の夜に、家族を集めて自決の方法を語り、爪や髪を切り神棚に捧げるという儀式をしたのではなかったかという問いである。かなりの友人たちの三月の転校という形で示される、日本政府の樺太放棄は疑うべくもなく事実として残り、樺太庁や企業の中心の位置にあった人々が十分認識していたのであろうことも確実だろう。そのことはすでに書いた。父はそれらのすべてを一切語ることなく死んだ。父が〈おのが樺太〉に忸怩たるものを持っていたろうとは、私の父への憶測の情である。なぜいまこのことを記すかというと、父たち樺太一世の世代の人たちが、樺太近代四十年に占めた位置を思うからである。豊かな樺太を文章で残そうと私はいま「樺連情報」で志しているのであるが、その結果としての敗戦・引揚げに即すならば、この事実をどう演じてきたのかという視点である。敗戦一年前の最高主脳会議の決定や鈴木康生参謀長の一書を引くまでもなく、何度も書いてきたように樺太はすでに放棄されていた。たとえその国家の決定を知らなかったとしても、敗戦はもとより、ソ連の侵攻から引揚げに至る結果に対し、樺太一世の人たちは社会の第一線を演じつつ、どう対処していたのであろうか。樺太二世の私でさえ、当時中学三年生として〈参加しなかった戦争からの帰還兵〉としての戦争責任は十分ある、と、考え書き、その視点で戦争も平和も考えてきた。「樺連情報」六〇〇号を読んだ率直な印象は、樺太一世の人たちに多い、自己擬視の視点の欠如ということである。すべての責任を他に求める姿勢は、平凡に歴史を学ぶことをしてきた者の眼には異様に映ったということである。軍部の虚偽の情報にすべての一世が踊らされて、なすすべなき〈樺太〉であったということなのであろうか。事実は決してそんな単純ではなかったろうとしか思えない。満蒙の引揚者たちの書くものとの違いは、彼らが見たのは、ソ連軍の暴虐に見合う日本軍の敗残の惨情である。樺太人の書くものにそれが無い。つまり〈敗戦〉が存在せず、ひたすら〈ソ連侵攻〉のみが表立つ。ほとんど空襲もないままのソ連侵攻という急変の事態が、樺太人にそう映ったとして不思議はないが、それでは歴史は書けないと私には思える。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇三

二〇〇三年一月三一～一日

●書いておきたいこと、書くべきことが、日々頭の中でぐるぐる廻っている。年賀状のお返事に書いた「〈国境〉という見えない線から」にサハリン紀行のコピーを加えて封筒に入れて送るという、何でもないことが、無性に億劫になって、ぐたぐたとかかってしまい、ずいぶん失礼をしてしまっている。そのために、書かねばならないお便りもそのまま、ペンをもつ手の動きが妙に衰えているのをしみじみ実感している。年が明けて母が肺炎になって、ひとまわり小さくなり衰弱し、痰が喉にひっかかるようになってきていることも、私のペンを鈍らせているだろう。出来るだけ枕もとにと思っている。

●この十七日、朝日が社説に「日露戦争って何だった」を書いた。今頃なぜと思いつつ切抜いたが、北朝鮮問題を見据えての、前世紀の負の遺産を問い直し、今に役立たせる何かを見出そうという趣旨である。からふと〔ママ〕師範の父の同僚であった奥山大慶先生のお嬢さんで国際社会学がご専門、私の覚え書きの読者でもある山口眞さんから、この社説のことで早速お電話を頂戴したりした。〈負の遺産ネエ、樺太ハ書イテナイワヨ〉と仰言っておられた。年が明けてから私は、何となく大江志乃夫著『日露戦争と日本軍隊』（立風書房）という大著を机上に置いて眺めたりしていたので、関心は十分にあった。イラクを今にも空爆しかねないアメリカ、それを後押しする日本。その、共に自国を離れた他国を戦場として戦った戦争の最初は、日露戦争であった。そのことも含め、この大江の一冊に教えられることは多く、今まで、ポーツマス講和と二〇三高地の戦闘史のみ注意して読んできた私に、改めて、〈戦争〉という行為の現実についての眼を開かせてもらえたと思っている。日露戦争は、血を流し合った当事国は日本とロシアであったが、世界の列強がなんらかの形で参画したことで、世界戦争的性格を帯びた本格的な初めての戦争であった。機関銃といった兵器使用についても、かつて『機関銃の社会史』なる一書を読んだことを思い出し、湾岸戦争時のアメリカ軍が使用した劣化ウラン弾を初めとする、〈戦争と兵器〉というテーマでいま戦争を考えるという視点も、改めて思ったりしていた。二〇三高地で戦死した私の祖父が〈予備役〉の士官として出征したと母が書いていた、その〈予備役〉の召集についての記述も見付けて、付箋を貼っておくなどした。この本の中で、大江は、〈戦史〉資料のことを詳しく書いていてありがたかったが、その中で、注文したばかりの『明治軍事史』（上下　原書房）が解説されたり、『薩哈嗹駐兵記録』と称する軍政史が刊行されていることを知り、心して調べようとすればいろいろ資料のあることを教えられた。文華堂書店からは先日、谷寿夫著『機密日露〔戦〕史』大江志乃夫著『日露戦争の軍事史的研究』、信夫清二郎・中山治一編『日露戦争史の研究』の三冊を買ったばかりである。樺連にあってパートで仕事をさせていただいているお金を、こうして樺太の資料の購入に当てているのだが、五冊で約七万円。谷さんの本は樺連本部にあるが、樺太作戦を記す最も資料的価値の高い本なので、とうとう買ってしまったが、こういう本を買って一体どうするのか。国会図書館に行けば十分に読めるはずと思うのだが、現在の私にはその時間はない。自分の関心に少しでも応えてくれる資料は手元にと思う気持ちだけである。病気と自分でも思うだけである。しかし一方で、私の知りたいと思うことが、なぜ今日までの樺太関係の書物に樺太人が書いてないのかとも思ってしまうのである。「樺連情報」の編集に携わって以来、長い間お願いしつづけて、やっと書いていただいた花谷勤さんの一文。表題などは私がかってに付けたのだが、「星空こそわが故郷」は、文章としては一級品である。少なくとも私が携わってから、この文章を超えるものは一つも無い。編集子としてこんなに嬉し

いことはない。豊中同期の木匠先生には、〈ロスケを悪くしか書かない情報には絶対書かん〉と仰言っておられたのを、お会いする度にお話してようやく書いて下さった経緯がある。「樺連情報」で何度も奨楊〔ママ〕した故小林篤史著『ソ連市民になった二年間』に対し思ったと同じに、私たちの〈樺太〉を歴史にとどめるためには、花谷さんのようなユマニストが居なくてはおかしいのである。ひたすらロスケ憎しの自虐的心情の持主、古きナショナリストばかりでは、一体誰が後々〈樺太〉をわが国の領土として思い出してくれるというのか。もちろん、そう言葉にする人たちの本音は、言うなら、私には無い〈樺太〉への熱い思いだとは知っている。そこをこそ言葉にしなくては、〈樺太〉を知らぬ後の人々の心に〈樺太〉は単なる悲劇の島、悲運の領土としてしか残らないだろう。花谷さんのように皆考えよというつもりはないし、余人には到底出来ないことである。花谷さんが記す一夜にしてなくなった娘を思う母親の心情に、ロシア人も日本人もなかろう。ロスケを良く言うことは許せぬとして私を怒鳴った樺連の理事が居るが、あまりにも心淋しい人間観である。学んでほしい。

●岡〔「谷」か〕の『機密日露戦史』で講和直前の、講和を有利にするためだけの〈樺太占拠〉の項を読む度に、サハリン島に住んでいたロシア人たちはどうなったろうと思ってきた。たとえ兵力が極端に劣っていて、わずか一ヶ月の攻防で日本海軍によるサハリン島の征圧がなされ、両軍合わせても僅かな死傷者しか出なかったにせよ(児島襄著『日露戦争』に詳しい)住民の大半は島を去っただろうとおもわれる。ヴイソーコフ著『サハリンの歴史』は、当時の南サハリンの住民は千人と記し、ステファン著『サハリン』は、北サハリン四万人の住民中残った者七千人と記している。太平洋戦争という無謀な戦争のために十四歳の夏、故郷樺太から追いやられ難民化させられたことの非道性を私は決して忘れないし、私たち国民の生活をそうして破壊したことについては、日本国家もロシアも決して許せないと考えてきた。そう思って読み書きしながら、単なる思いつきの数合わせに過ぎないような樺太の軍事占拠によって、私と同じ境遇に追いやられ故郷サハリンを去らねばならなかった十四歳の少年が必ず居たろうと思うのも、ごく常のことであった。しかし、日本人の、まして樺太人の記す日露戦史にロシアの住民たちの動向を調べて書いたものは見当たらない。戦争の当事国だから当然と言うことだろうが、〈サハリン島〉は別だろうと私は考えている。たまたま求めてフランスのアルザス地方に一年住んだ。そこは、普仏戦争以来四度に渡って、ドイツとフランス両国の領土に交互になった土地である。毎年六月のある日、アルザスでは、フランス軍とドイツ軍の兵士が集まって、村の城壁修理を名目に一夜歓談するという行事を知ってきた。五千人のドイツ軍兵士の眠る墓をドイツ人たちが年一回訪れて、フランス人の土地の人々と交換するという話も耳にしてきた。戦争は好んでするものではあるまい。戦わざるを得ぬ時、双方に死傷者は出る。終われば共に使者を弔いつつ交流をする。国民はそうして平和でありたいと願っている。日本とロシア、その双方の国にそうした交流が芽生えてこそ、初めて国際社会の一員になれるはずである。私が樺太史を、まだ誰も記していないと考えるのは、そこである。そうなるのは何時だろう。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇四

二〇〇三年二月十六日

●母の傍らで書いている。母は急激に体力がなくなってというか、全身の生命力が少しずつ体外に逃げていくかのように、顔色は徐々に白さを増し小さく固まって、それだけに激しさは消え上品になり、声は出しても小さくもの静かになり、自分からの意思表示は、表情のみにしてもほとんどなくなった。〈がんばれ、がんばれ〉とつねに声を掛けたり動く右手を握ったりしているが、こうして人間は逝くのかという思いを日々に強めながら、ひとつひとつ世話をし、みつめている。倒れて一年六ヶ月である。

●忘れないうちに書いておこう。二月七日の九段会館、「北方領土返還要求全国大会」。母を看る毎朝の儀式があってセレモニーの前のビデオ映像を見ることは出来なかったが、門の所で案内状の封筒だけを見せたら中味の提出を求められ、会館内では鞄を預けさせられ、ついで金属探知機の二枚の板の間を通させられて、資料の封筒と胸のピンクのリボンを与えられる。昨年は消えた探知機の再登場は、一連のチェックの異常さとともに何だろうと思わざるをえない。会館周囲の警備の機動隊の数や街宣車も、四年前に比べるとほんとうに少なく静かであっただけに、何故という思いは終始つきまとった。しかし何よりも封筒の表紙に記された今年のこの会のテーマに驚ろかされた。「かたり継ぐ　ほっぽう領土」。かな書きの〈ほっぽう〉もさることながら、〈かたり継ぐ〉は運動の終焉を示している。私の頭を、〔コ〕新潮」一月号の島田雅彦の小説「エトロフの恋」中のもの言い、〈日本人の誰も知らない日本の固有の領土〉という言説が横切る。鈴木問題がもたらした十年の空白はこうなったのかと――。私にそう思わせたのは、いささかの前提があった。大会の様相とともに、その辺のことを書いておく。

●北方領土返還問題は私にとって焦眉の急ではない。しかし〈樺太〉が政治の舞台に登場しない今日では、この北方領土問題の扱いの中に、日本政府の樺太問題を見るしか窓はない。道新の「卓上四季」で取りあげていただいたのも、その限りの仕事である。その視点で見ていると、事の次第が何を意味するかは分からぬけれど、心しておいていい類の情報は時々私の眼にもとまる。その一つは、上坂冬子が「諸君」の１２月号から２月号までに連載した『北方領土』上陸記」である。まとまりのつかぬ思いつきのルポであるが、「四島交流」資格問題を指摘していることと、２月号で取り上げた「マスガタ裁判」の話題は、土地登記という視点で考慮を強いる固有の領土問題である。特に、商業衛星イコノスを利用した土地測量図の扱いに上坂が触れているのは、財産権の問題として新鮮味があった。もう一つは、ロシアの国家プロジェクトの一つとして、昨年末頃、ＮＨＫのラジオの特派員報告で耳にしていた、北方領土へのコサックの移住計画である。「週刊金曜日」一月１７日号に植田樹が「コサックが北方領土にやってくる」を書いて、事の詳細を報じている。コサック８４世帯が南クリルに入植するという話で、最初の５０世帯が国後島に移り住むというものである。植田は、民族主義の闘う先兵コサックの北方領土進出をクレムリンの意向を見て、領土返還反対の重要な役割を示すだろうとしている。その証明になろうか、この二月八日の「北海道新聞」は、ユジノ支局の中元記者の報告で、ロシア・サハリン州のコサック組織が七日、ユジノの総領事館が入ったビルの前で、領土返還反対の集会を開いたと記している。百人ほどが集まり決議文を総領事館に渡そうとして拒否されたと結んでいる。しかし何より気になっていたのは、外務省欧州局ロシア課首席事務官山本恭司氏が、昨年十月十七日、稚内総合文化センターで行った講演記録である。北方領土返還要求指導者研修会での特別講演記録ということで、稚内の波間理事から稲原常務理事に届いたものを私が読んだ

ということである。この講演で山本氏が語った外務省の北方領土対策は、一言で言うと、プーチンの機嫌取り外交でしかない。外務省を揺らした一連の鈴木問題には一切触れず、ひたすら国際社会における経済大国ロシアを持ち上げ、当然日本は発言権さえない国と語り、二〇〇四年のプーチン再選の年に向けて今年はサンクトペテルブルグで日本年，友好の祭りをし、プーチンをして領土返還の朗報を待とうという話であった。川口外相がしきりに国会等で語っていた十年の空白にしろ四島交流の見直しにしろ、何一つ触れることがない。日・ロの間には三つの領域の問題がある。一つは国際舞台での協力、一つは経済での協力、領土返還はもう一つの分野の問題にしか過ぎないことを操り返しながら、こう語っている。国民は四島返還において毅然たれと言う。しかしそれでは領土が還ってくる可能性は少ない。〈よっぽど日本が凄い強い国にならないとそれは無理だと思います。彼らが脅威を感じるくらいにならないとですね。〉と。この講演を、返還運動に携わる人たちはどう受けとめたのであろうか。二月七日、九段会館の入り口で、〈かたり継ぐ〉を見た時に思い出したのは、この講演であった。終焉宣言か、と。

●九段会館の会場は、一階二階とも壁際に立つ人も含めて超満員であった。壇上向かって右のゲスト席は最初わずか二人。小泉首相・川口外相、二人が座に在ったのがわずか十二分間。最後まで自由民主党席に人は居なかった。終わり近くまで居たのは、民主党の羽田孜君一人だけ。参加者との対比の際立つ会場風景であった。昨年に続き二度目の若き実行委員長は、冒頭でしっかり〈関係者には苦難の年〉と昨年を省みたが、誰一人そのことを問い、その課題の上にどう運動を立て直すかに触れなかったのは、何とも不思議であった。小泉首相は終始、ロシアは現在，三年後にはサミット議長国になる民主的友好国であることを強調して、ねばり強く平和条約に向けてと語り、川口外相は真っ赤な戦闘服を強調しながら、イワノフ外相やプーチンとの出会いや電話の回数を報告する程度で、二人とも「日露行動計画」を出るものは一つもなかった。今年新しい発言は二つの話題であった。一つは学校教育における〈北方領土〉の授業化が「学習指導要領」で決められたことに伴う、二人の中学校長の報告であった。学校教育のプロであった私からすると、何とも形式的で貧弱なものにしかすぎなかったが、今回の唯一の目玉だったのだろうし、〈かたり継ぐ〉の一つの典拠もここにあったかと勘ぐったがどうであったろう。もう一つは今回を記事化した産経新聞と北海道新聞・日経新聞との三紙を調べたが、議員連盟の記事はどこにも記されていない。一顧だにされぬ議員連盟とは何なのだろう。大会の後、樺連で手にした「北方領土」(北方領土問題対策協会刊・〇三年一月号)の刊頭は、大きく国後島の爺爺岳の写真を入れ、そこに〈二〇〇三年語り継ごう　たゆまぬ努力で四島(しま)返還〉と記してあった。〈かたり継ぐ北方領土〉との違いを国語教育的に言ってみても始まらぬ。せめて大会は運動なのだから〈継ごう〉と呼びかけるぐらいのダイナミズムは必要条件であろう。アクションもなき階層のロマンに一歩踏み出したということか。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇五

二〇〇三年三月二十九日

●今日は最高13度という。一昨日は17度であったろうか。寒暖の極端な乱高下は、イラク戦争に見合う天象の狂であろうか。アルカイダ症候群と呼ぶブッシュの狂気は、完全にアメリカ民主主義の息の根を止めてしまったとしか言いようがない。一国の主権を犯し、自らの欲望を自由と見做す愚を、はたまた世界は志向するのか。歴史は繰り返すと言うのか。テラスを通して眺める隣家の庭のミモザの黄の彩かさに、ひとり心の中のアルザスを想いやっている。この一月、堀知事の退任に伴う樺太記念館の具体的な動きでフル稼働の稲原常務、突然の病で激変する二階堂君や藤上君の生活の日々。ほぼ月のうち十日程度、しかも午後のみの編集の仕事でかかわる樺連であるが、周囲と限らず私自身の身にもいささかの波は押し寄せているという思いがする。衛藤会長がぜひ花谷さんの孫に書かせよと言われる、その〈星空こそわが故郷〉の一文を載せたことが、旧守の樺太人に火をつけた可能性がある。〈サハリン〉の名称を「樺連情報」から消せという動きが、冗談事でなく真剣に提示される事態になっている。アナクロズムとしか言いようがない、ほとんど幼稚としか思えないもの言いを、きちんとした社会人が真剣に語る姿は、唖然とするしかない。稲原さんがサハリンを消せと言ってもユジノの公文書館を豊原のとは言えないでしょうと語りかけても耳を貸さず、ほぼ「産経新聞」と「正論」とからの部厚く手垢の付いた切り貼り帖を手にしながら、外務省もマスコミもすべて間違っている、サハリンという言葉を消してすべて〈樺太〉を使うように〈啓蒙〉する委員会を樺連は立ち上げようと熱心に語る71歳か72歳の人物。一人の樺太人が声をあげれば、ユジノの総領事館が閉鎖すると思っているらしい口ぶりを、呆然と見つめるしかない。閣議決定事項とか、国会決議の不要案件とか、新聞によっても教えられる国家としての決定事項を、一個人の思いつめた心の中で真剣に議すことの不思議。五十七年間、樺連は、そうした外の現実にほとんどタッチせずに来ている。一昨日、久しぶりに岩手の黒岩幸子さんと会いいろいろ話しをしたが、千島の漁民たちはいま、後継者を育てるために千島の歴史や領土返還の問題を熱心に若者たちに伝える努力をしていると話された。なぜ樺連はそれをしないのですか、とも。〈樺太返せ〉を叫ぶ人たちの中にはサハリンの大地も踏まず、また、返った場合にも樺太に住もうと思っている人は誰も居ない。〈固有の領土〉の言説が端的に示しているように、樺太人の〈樺太〉は生活の課題ではない。生きていく現実の課題でももちろんない。一言で言えば〈怨念〉である。私は〈怨念〉を悪いなどとはひとつも思わない。むしろ一つの怨念も心になく生きている人間は存在しないはずである。要はそれとどう付き合い、それをどう自分の人生に生かすかであろう。〈サハリン〉という地名に嫌悪や憎悪を感じる人が居てもいいと私は思っている。〈フセイン〉に脅えるブッシュが在るように。もちろん、それは政治上の演戯だろうが。しかし今、世界はその一声にみな靡いている。悪はそれを、大量殺人、ジェノサイトでしかない戦争という手段に結びつけているからだ。〈サハリン〉は許せない、と、一人の個が心に敵意をもつことに、誰も蓋をする権利はない。しかしなぜそれを他者にも押しつけるのか。そう思わぬ者は樺太人ではないかのように、自分だけが真の樺太人であるかのように振舞い私にも同意を求める、それを傲慢と私は考えざるを得ない。彼の心情は察し得ても、彼の理には、反論することさえ意味がないと思うしかなかったのが、率直な感想である。かつて樺連のカリスマ渡辺国武さんが、新春の集いか何かの時に、今日はサハリンの言葉を使うのは止めようと言ったという話は、前にも聞いたことがある。子供じみたご愛嬌としか思えないが、こうした動きが、いまま

た首をもたげていることに、正直驚くのである。昨年、太田勝三さんの、樺太は固有の領土という講演の冒頭に、司会の発声で四方拝をしたと聞いて、これもまた現実と得心はしている。浅見さんに誘われて、明治神宮崇敬会の維持会員となって種々の行事に参加してきた。はじき出されるなよとの友人たちの言葉もさることながら、折角東京に居るのだから事の実態は見ておこうという好奇心の結果である。「君が代」を歌うことは決して無いが、〈トーシノハジメノタメシトテー〉などという歌は、他の何処でも歌われることが無いから、合唱も楽しい。その気ままは、生き方としての理を欠くかもしれないが、もともといい加減な人間なのだからと、自在にまかせている。宮司の〈テンノーヘイカサマノコトヲ、セケンノワカモノタチガモツトタイセツニシテホシイ〉と語りかける参加者集団は、関東中央病院の内科待合室の風景と極似する老人集団である。天皇制を問う立場とはまったく別の視点で、この老人集団でしかない崇敬会の明日はどうなるのかと、思ってしまう。それは、八月十五日の武道館の全国戦没者慰霊祭にしても同じである。昨年は参列者の数が極端に減っている。黒岩さんが指摘する後継者の育成ということと、〈樺太〉という言葉を啓蒙しようという樺太人の発想と――。消えゆくものに拍車をかけ、何も残らなくても今日の自分が〈樺太〉と満足して呪文のように語りつづければそれで十分という生き方。「樺太記念館」のことを考えずにはいられない。藤原帰一が書くように、〈現在の位置を確かめるために、過去を「思い出す」〉装置にしてしまっては、後々の人からは見捨てられるだけだろう。〈教科書に樺太が記されていない〉と一人で騒いでいる理事さんが居て、みなが閉口しているのだが、大事なことは、一つは教科書の現実を調べようとせずに騒ぎ立てるようなことの無駄をしないことがある。サハリンを消せと言ってみたところで、それは、イラクのフセインを国外に追放せよと他国の国民が言うナンセンスより、意味のないことである。現実にしっかり眼を据えることであろう。記念館を作れば樺太が残るのではない。少なくとも私たちが生きている間だけでも、〈樺太〉を残すような営みを、記念館とともに活動してゆかなければ、〈樺太〉はすぐ忘れ去られるであろう。サハリン島に出かけても心のどこかで〈樺太〉を感じてしまう心の自由の在ることは貴重である。日本人の誰も知らない日本の固有の領土なんていう言説の奇妙さは、島田雅彦に言われるまでもなく、もう、そこに時代は来ているのである。もう一つ、もう、樺太を知る者は７０歳をほとんど越えているのである。己に拘る年齢は、みな越えたと自覚しようではないか。花谷さんの〈星空こそわが故郷〉の一文が意味をもつのは、花谷さんの〈ロシア人大好き〉よりも、お孫さんを連れてゆかれた記録であることだ。衛藤さんが言われるのもそこである。若い人々へ、〈樺太〉を知らない明日の人々に、どう〈樺太〉を記録し残すか。そここそが、私たち世代に託された、歴史の証人としての生き方であろう。呼称のレベルの問題なぞではないのだ。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇六

二〇〇三年四月十二日

●〈全国樺太連盟は何時仲良しクラブになったのですか。川奈温泉でエリツィン大統領にバカな提案をした首相がおりました。「日本との平和条約第２５条無効論」か「国益放棄論(売国論)」でしょう。連盟は抗議しましたか。また、１４・６・３０付読売新聞は社説で四島限定論を展開しております。抗議しましたか。これらに厳重に抗議せずして、樺太・千島で散華された英霊各位に対しても申訳が立たないとは思いませんか。情報紙上において早急に、英霊各位及び樺太・千島の開発に一身を捧げられた方々、そして後世に対して恥じることのない責任ある回答をお示し下さい。〉――。年毎の会費振込用紙の通信欄にこう記して届けた６６歳の帯広の会員がいる。私のところへ手紙で、〈樺太は日本の領土であること。情報の編集後記に「戦争はしないことです」と書いているが、短絡で、それでは靖国の英霊は浮かばれないこと。石原慎太郎を読め。〉という内容が届いたのは一月前ぐらいであったろうか。〈自国の領土に領事館を置く主権国家は世界に無いこと。二〇三高地で戦死して靖国に祀られている祖父を毎年訪ね、「死にたくなかったでしょうに」と語りかけていること。祖父の戦死が父の家庭を崩壊させて給料倍の植民地樺太移住となり、また戦争で樺太を追われたから、父母も私も戦争は許さぬと考えていること。〉と返事したが、それに返事はない。７５歳の元軍人さんで、樺太生まれではないようである。英霊になりたいために戦場に行く者など居るわけでなく、樺太・千島の戦闘の責任が一体どこにあったのか。鈴木康正参謀長の一書の重みさえ受けとめない人々の、何という軽々しい言辞か。〈抗議〉をすれば事足れりとすることの愚。「樺連情報」五月号に、ニヴヒのタクサミさんの願いを記事化したが、「オタスの悲劇」などを知るにつけ、自らは傷つかず、ただ自分の心情を他者にぶつけていればそれで済む類の大人が、何と多くなったことかと思うばかりである。橋本龍太郎が川奈でエリツィンと何を約したかは公表されていない。せめてそこを踏まえるぐらいの現実に立たなくては、選挙権のある主体的一人の社会人とは言えなかろう。樺太を知らない人たちには、到底伝わらないこと。ニヴヒの人々の苦悩の生に思いが至ることなど無理である。淋しい限りである。先に記した〈サハリンを使うな〉といった意見も含め、このところ目立つこうした動きが、何に由来するのかは、冷静に見極めてゆかないと危ないなという思いがしている。言葉で問う理の世界ではまったく無いからである。私は距離を置こうと思っている。私個人としては、新刊の『検証　日露首脳交渉』(佐藤和雄・駒木明義共著岩波書店)を、じっくり読ませてもらおうと考えている。クラスノヤルスクから鈴木問題に至る最新の情報とその検証がなされていると見受けられる。楽しみにしよう。

●英霊のために戦争を肯定する、抗議さえすれば自己正当化で満足する――。戦後まもなく六十年になる。現実がどうなっているかに関心はない。今日なお〈樺太放棄〉が存在していると私の書く事など考えることもないのだろう。為政者にとって、こんな都合のいいことはないだろう。こうした現実を、昨日は北大の恵迪寮の集まりで話をしていた。嘆いていればいいことではなかろう。こうした人たちは、はたして道下匡子著『ダスビダーニャ　わが樺太』などを読んでいるのだろうか。そんな思いで道下匡子さんからこの本を届けてもらった。「九人の乙女」の芝居が二つ続いたこともあるから、この本を再度、別な視点で取り上げてもよかろうかという思いがある。読んでほしいのだ。

●理事の井出さんが亡くなって、豊中も豊原一校も、彼が同窓会長を引き受けていたから、後始末がある。共に事務局の一員だからかかわりつつ眺めて

いる。豊中同期の一人が癌で一月初めに死んだことを別の筋の人から聞き、もう一人も、もう面会どころか病院も知らせてもらえない状態にある。年二回、集まってはよく語り合っていた二人であっただけ、そういうことかと幹事という仕事に限らず淋しい。しかし、明日はわが身である。久しぶりに〈樺太〉について思うことを記そう。昨日は会場のホテル浦島の往復で、村瀬学の『次の時代のための吉本隆明の読み方』というインタビューの一冊を三分の一ほど読み、吉本はともかく村瀬とともに、フーコーや時枝文法、三上章のことなどを久しぶりに思い出し楽しかった。熟成が要るが、この手のパラダイム的方法論は好きである。花田清輝の楕円の中の二つの中点の論を、一昨夜、たまたま豊中同窓会後役員たちと天狗で飲みながら話していたこととかかわるなあとも思い出していた。花田の『復興期の精神』である。バグダッドの崩壊をテレヴィジョンで横目で見つつ母の傍らにあって、確認のために池澤夏樹の『イラクの小さな橋を渡って』と、重信メイの『中東のゲットーから』をめくっていたのだが、オスロ合意以後のイスラエルの塀を利用した国境の身勝手な変更は、改めて〈国境〉のことを考えさせられる。国境をもつ南北樺太。南樺太を〈樺太〉という概念で考える、従来の大方の樺太人の視点である。その時、〈国境〉とは何だったのか。共産主義、あるいは共産主義国家からの防波堤として認識されていたろうが、国境画定の際の協定で、周辺が一種の聖域(サンクチュアリー)であったことは、杉本・岡田の越境事件がそれを物語っている。大方の島民にとっても、眼は内地に向かっていたから、あっても無かったに等しかったろう。〈サハリン〉とは呼ばず〈北カラフト〉と称しつつ、自らの領土は〈樺太〉と称する不思議は、言えば優越感の表明でもあったろう。〈南・北〉の分断がありつつ、分断と意識することのない〈樺太〉観が、日本政府の明治以後通しての〈樺太放棄〉を意にかえすことのない〈樺太返せ〉を生んでいる。私が、近代日本の国家としての樺太扱いに見たいとつねづね思っているのは、今日の樺太人の心情までをつつみこんで操作してきたかのような、植民地観である。ロシアもソ連も、サハリン島は通して流刑の島であったから、国境は一つの便宜のように思え、国力や戦略に応じて、時には金銭によって南を考えていたりいなかったりである。オハ周辺の石油資源を確保しているだけ、実利的に鷹揚であるかの印象があり、日本政府は何度も北を買収しようと申し込んでいる。南のインフラは王子を中心とした企業にまかせて、あわよくば北の石油資源をこの手にという意図がありありのような南樺太統治の実態を、やはり経済統計上の収支バランスの上で正確に押さえてみないと、〈樺太〉とはという問いの答えも、ほんとうは見えないのだろうとはわかっている。もう一つは、漁業権を、日・ロ両国間でどのように相互配分していたのであろうかということ。敗戦時の東郷外相の、ソ連との和平工作を、樺太を書き出した頃はしきりに〈愚行〉と私が書いてきたが、今はそんな単純に浸るわけにはゆかない。満蒙・朝鮮、そして樺太――。東郷が和平を考える時の条件の中に、日・ソ両国の間には、日本が譲りうるカードがたくさんあったことも原因になるのでは、とこの頃思う。〈樺太〉はその一つ、と。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇七

二〇〇三年四月二十八日

●二十七日「産経」、「時代を読む」欄で木村汎が「プーチン外交の源流」を書き、その中に次のような一節がある。〈もしプーチン外交が物質的な損得を主眼におくプラグマテイズム外交を実施しているのならば、北方四島を対日返還し、日本との間で平和条約を一日も早く締結しようとしても、いっこうにおかしくない。そうすることによって、ロシアは多大な利益を入手するだろうからである。〉として、日本からの経済援助がシベリア等の地域開発に死活の重要性をもっと同時に、膨張主義中国との安全保障上へのプラスを生むと書いている。何度も聞かされている小泉外交の、対ロ政策の要諦のようである。サンクト・ペテルブルクでの日本文化年に、能や歌舞伎を持ちこむことに、どれだけのメリットがあるというのか。『検証　日露首脳交渉』（佐藤・駒木共著岩波書店）を読了する。プラグマチスト・プーチンにエリツインと同じ性情がありそうには見えないが、大統領も人の子ということであれば、同じロシア人として効を奏すこともあるというのか。この一書が詳細に語ってみせる人間相互の駆け引きは、国の運命がかかっているとは言え、似通ったところもあるのだろうか。

●この一冊に託した私の意図は、もちろんそこに無い。エリツィンと橋本龍太郎との、両首脳が演じた、北方領土をめぐる交渉史としてのドキュメント。先に何冊か読んだ、ウイッテと小村寿太郎とのポーツマス講和の丁丁発止の、文言を詰めた鍔迫り合いの駆け引きのような、論理を読む面白さは無かったが、生の人間相手の、相互の状況の変化に応じたＴＰＯの格闘のような面白さは、十分に味わえた思いのした一冊であった。ポーツマスは、栢互に講和の終りがはっきりと見えた同士の、枠組みのある、特定のパラダイムの中の力の争闘であったのに対し、〈北方領土〉は、相互に異なるパラダイムを持ちつつの、しかも直接的で速効的な実利を伴うことのない、いわば面子のかかった駆け引きであったのが、このリューとポリスとの領土交渉であったのであろう。このドキュメントが、どれほどの信憑性をもった、事実の記録かどうかは、交渉の当事者が公文書という資料に基づいて記録化したものでない以上、あくまでも想像のドキュメントであることに変わりはなかろう。この一冊が、どのように当事者あるいは研究者たちに受けとめられるかが、興味あるところであるが、長年にわたる担当記者たちによる記録であることで、十分に一つの真実としての価値はあるのではなかろうか。私の読後感で言えば、おそらくこの記者たちが書いたと思える「朝日新聞」の二〇〇二年五月十九日朝刊のリーク記事と、それに却したクロニクルと、基本のところでは大きく違わない。私には不思議でならなかったのは、あの朝日のリーク記事が、その後、誰もどこでも話題にならなかったことである。袴田茂樹が〈一つの側面だ〉と語ったと黒岩幸子さんが語ってくれたぐらいしか、私の目にも耳にも触れてこなかった。なぜ「産経」や「読売」が、この記事に触れないのかと、いつもかんがえてきた。否定できない事実性がしっかりそこにあるということが言えるのか、と私は思っている。しかし、それを、誰もが話題にしないのはなぜなのだろう。民意を恐れる時代なのだろうか。この一冊の登場は、否応なくその辺に光は当たるであろう。私などの問いかけに対して、外務省の担当者が言葉を選んで答える、〈ロシアの実効支配を日本政府が認めている〉という、その裏に隠されている、ソ連による北方領土の〈不法占拠〉説の日本政府による撤回という提案の事実。クラスノヤルスク合意におけるこの日本政府の大きな決別の決断は、この一冊の中で詳しく語られている。それなくしてユジノの総領事館の開設はありえない。この一冊が示す決定的な事は、私、いや〈樺太〉の現在を問うに当たって、この一事に尽

きると私は語り書いてきた。はたしてそこが、これからどう扱われるのだろう。

●とは言っても、この一冊の上ですら、〈樺太〉という日本の旧領土が、サンフランシスコ講和条約時の〈帰属未定〉の状態から、明らかにロシア領と日本政府によって、したがって国際間の了解事項として確定したのかというと、それは曖昧である。私がこの本で初めて知ったのは、サハリン州都のユジノサハリンスクに出張駐在官事務所開設を日本政府が決定した時と、その交渉のあった事実である。この本の六十二ページに記されている。一九九七年五月二三日、モスクワで日露外相会談が開かれ、この会談の席上、ユジノに駐在官事務所を開設することについての「覚書」が取り交わされている。両国外相は、プリマコフと池田行彦であった。〈サハリン州が北方領土の返還反対の急先鋒となっており、地元対策が必要だったことに加え、サハリンと日本との経済交流が活発化し、ビザ発給などの事務のために必要となったためだ。〉と記している。二〇〇一年一月二十九日の総領事館昇格が、北方領土返還のための環境整備と新聞が報じたのと同じ趣旨である。しかしここでも、〈帰属〉については、〈日本政府から見れば、ウルップ以北の千島列島とサハリンの南半分は、国際法上はどの国にも属さない中ぶらりんの状態が今も続いていることになる。外務省は公式には「駐在官事務所は開設しても、従来の立場は変わらない」と説明した。だが、日本政府が事実上、南サハリンがロシアの領土であることを認知したのは明らかだった。〉と、この一冊が書く。この引用部分の文脈の理は、私には何とも珍妙である。〈日本政府から見れば〉とは、一体どんな主体的論理なのだろう。この曖昧がもたらすものは、私には大きすぎる。なぜなのだろうか。〈日本政府から見〉た風景と、〈日本政府が〉〈認知した〉こととが違う。私たち国民は、どう判断せよと言うのだろう。裸眼こそが必要である。

●川奈は文書を残していないと、このドキュメントは記している。国際外交にもそういうことはよくあるのだろうか。一方また、クラスノヤルスクの合意が、どう記録されているかを、この一冊はやはり示してくれてはいない。そして敢えていえば、池田・プリマコフ会談でなぜ、ユジノの駐在官事務所の開設が合意されたのか、その経緯をこの一冊は記していない。もちろんこの一冊は、北方領土交渉史であって、〈樺太―サハリン〉史ではない。私が感じてきた、サハリンはカードという思いは、ここでも体感させられている。日本政府が主権を放棄した領土である。その領土からの視点に立って事を考えた考察が、日露の交渉史の上に記されてないのは致し方ないこととは思っている。しかし私は、やはりそこに拘る。それは何も〈樺太〉が日本の領土であったからではない。日露戦争時のあの思いつきの〈樺太占拠〉、つまり〈樺太作戦〉以来、〈樺太〉は、つねに、日本の外交上のカードでしかなかったというのが私の実感であり、そういう政策をとる日本の近代化の理念、国家戦略の曖昧さについて、しかと見据えておきたいというのが、私の本音である。何度もそう書いてはきたが、正直、私の力を越える。生地〈樺太〉のこの曖昧が、私自身の曖昧を裏付けているのか、と思っている。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇八

二〇〇三年五月二十三〜二十四日

●「樺連情報」六月号(六三八号)は、山口眞さんにお手伝い願った、文部科学省矢野重典初等中等教育局長宛の、連盟会長名の「要望書」を、メインの企画とした。上京以来、仕事人として生きる上での一つの知恵として、年に一つ、自分の名を付けた仕事をすることでその年度を記憶するということを、樺連でも実行している。今回の〈検定教科書の中の《樺太》の記述について〉とした「要望書」を中心とした紙面構成は、私が樺連に来てすぐ心して準備してきた企画でもあったから、ホッとしている。しかし、「解説」として書いた〈いま哀惜の努力を〉の一文は、三度書き直したものであったが、五年目になる樺連の内部事情をのぞかせる一文となって、正直、私らしい文体で書いていない。真意を言えば、樺太が日本の、特に近現代史の中で重視されないのは、余りにも当然で、教科書の問題じゃないことを、樺太人は肝に銘じよということでしかない。私がこの「覚え書き」を書きつづけているのも、読めば読むほど明らかになる、そうした近代国家日本の中の樺太の位置であり、私が問うのは、その何故である。検定教科書に載せるべき何があるというのであろうか。捨てられた領土としての惨めさを、通史の上で実感したいのかといった思いは、「情報」の紙面に出せようがない。〈歴史家が重視しない樺太を、ダイジェストとしての教科書に、何が載せられるか〉といった、遠まわしの演繹法が、私の文体喪失の原因であることは、私自身が一番よくわかっている。一体〈樺太〉は、日本という国家に何を歴史として残したと言えるのだろうか。私の〈哀惜〉はそこを起点としている。この解説の一文は、結局、最後の記憶世代である私たちが、ついに多くが語られずに終えてきたこの時点で、息せき切って書き残さねばならぬ〈樺太〉ではないか、と訴えておいた。そのためには、私たちは、まず〈個人の記憶〉を語ろうよ、と。〈哀惜の努力〉という表現は、その視点で自らの少年時を記した吉本隆明の一冊、『背景の記憶』(平凡社ライブラリー)の冒頭〈過去についての自註〉から拝借した。思想の原点を自らの個として記憶におくことから、時代を照射する吉本の視点である。一人でもいいから、「情報」の読者の中に、そこへの目配りを読みとってくれることを期待した。地域の文章研鑽の場で書いて賞を受けた自分史としての小文を、内容・価値とも優れているのに載せないとは失礼千万であるという怒りの手紙を頂戴して、あきれるからその一文をこの号に掲載したけれど、わからなくはなくとも、「樺連情報」と言わず〈樺太〉が、少なくとも学問の対象となるのは無理としか言いようがない。李恢成にしろ吉田知子にしろ原稿料で食っているプロたちが寄稿してくれる時はいつなのだろう。そのためにも、「樺連情報」でなければ読めない事実の歴史的記録の掲載をと私は考えてきたし、いまもそう望んでいる。古びた財布や前掛け一枚が樺太の記念じゃ淋しすぎる。一枚の書をもって〈樺太の教育〉を語られては、樺太で教育の実務に当たってきた先人も泣こう。かつて書いた〈つくられた樺太〉からの脱却がなくては、歴史の中の樺太を記すことは出来ない。そのことは十分わかっているのだが、正直、私自身が動きのとれない場に居ることを痛感する。「樺連情報」が心する方向が、樺太の樺太化にあると一方で確かめつつ、常に、日本の中の樺太という史的視点の必要性は欠かせないことも、十分知ってはいるつもりである。しかし、思うのみの日々が続く。〈いま哀惜の努力を〉の表題に、『環』新刊の特集「今、明治維新を問う」を想定したことを記しておこう。もの書きの、というか、読書に親しむ者の、いわば日常。言葉の遊びである。

●樺太人の描く〈樺太史〉とは、どんな内容になればいいのだろうと、よく考える。『新しい歴史教科書』は、松前藩と樺太アイヌとの、海産物や皮革

の交易から記している。先住権をもつアイヌ民族など原住民の扱いを、樺太史はどうするか。テッサ・モーリス・鈴木の論考から決して自由にはなれぬ。彼女の書いた『辺境から眺める』や、北大に居た村崎恭子の樺太アイヌ語は一九九三年に滅びたと記している論考もある。植民地主義の帝国史観に裏打ちされた西鶴定嘉氏の樺太史が、存在意義を喪っているのも当然である。私はまったく知識が無いので何事も言えないが、間宮、松田，近藤といった先人たちの学術的踏査や探検的冒険が、即、領土拡張という国策とすぐ結びつくものなのかどうか。研究対象である原住民らの生活を、簡単に支配の構図の中に取りこむ手法は、今回のイラク戦争における、イラク国民の意識をまったく無視しているアメリカの横暴と一つになりかねない。住民の生活よりも国家権益の主張のみが優先する言説が、自らの生活とは無縁な、怨念としての〈国有の領土〉論と類似することになる。その辺の考察を、新刊の長瀬隆氏の一書を含め、どう処理しているのか。ついで樺太は、雑居地、開拓使を経て「樺太・千島交換条約」に移る。「正論」一月号の渡辺・新井対談など象徴的だが、樺太固有の領土論者が、通してこの「樺太・千島交換条約」を正面から取り上げないのは、私などには弱点にしか見えない。〈不平等〉と価値づけることは自由だが、国際条約に基づいた主権国家の選択であることは消えない。不都合に目をつぶっている限り、樺太を知らない一般の国民の合意はえられない。〈雑居〉の問題は、今日のというか、未来のサハリン島のありようにもかかわってきそうな、新しい視点が見える、一つの実験政策であったように思う時がある。黒川創が描いた移民の島としてのサハリン島のことを想起する。ここで欧州統合を持ち出すのは非道すぎるが、しかし、統合と分割とを余儀なくされる、この新しいグローバリズムの世紀に、「北方領土」問題など、いたずらなる国の面子の駆け引きに明け暮れるぐらいなら、〈雑居〉もまた、一つの選択にならないのだろうか。国家としての成熟がどれだけ果たせたかの、一里塚にもなろうと思っている。未来を見る眼で過去を見る、そうした視点の史観というのは、成立しないのであろうか。一文学の徒としての妄念であろう。日露戦争時における、講和を有利にするための樺太占領は、資料がかなり揃ったので、いずれまとめる。「日・ソ中立条約」違反のソ連の樺太侵攻を非道の行為としてソ連の非を問えば問うほど、樺太占領の思いつきによって島を去らねばならなかった当時のロシア人の悲劇は、本当は押えねばならない。日本もロシアも、なぜかそこを確かめようとしていない。〈樺太〉の日本の領土化は、ポーツマス条約によるものではあっても、それは極めて偶然であった。私のこの五年目に入る樺太探訪の仕事は、この樺太占領以来の、近代四十年史にある。一言で言えば、樺太カード論である。つねに放棄出来る自由を手にしながらの、脅威を受け皿とする樺太支配。『昭和天皇独白録』の中の、天皇の、〈ソ連が石油をくれれば、いつでも樺太は返還する〉といった科白が見事に示している、史実としての樺太放棄論。樺太人が触れたくなかったのは十分分かるが、避けて真の樺太はない。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一〇九

二〇〇三年五月二十五日

●日本史に記録される何を樺太は生きたか――。教科書の中の樺太を考える私の頭の中を、この文脈が一筋流れている。辺境の島に、国家は何を期待したか。北海道をソ連から守るための防波堤に過ぎないとは、十分に分かっている。それでもなお、防波堤は防波堤並みの役割があったのではないか。そこに満州とも朝鮮とも台湾とも南洋群島とも異なる、〈樺太〉の位置があったのではないか。それは国防の視点、あるいは国威宣揚の視点・・・。私にも少しずつは見えているが、調べなければならないことが多すぎる。特に、資源植民地としての位置の確認はせねばならぬ。でも何を読んだらいいのか。『旧日本植民地経済統計―推計と分析』（東洋経済新報社）は早くから求めてあるが、私には読めない。岩波講座『近代日本と植民地３　植民地化と産業化』を、久しぶりに書棚から引き出してくる。その中の一論文「植民地投資と工業化　金子文夫」の中に「日本の対外投資の地域別推移」という三つの表がでているが、いずれも「台湾・朝鮮・満州」の区分はあっても〈樺太〉はない。十一論文をこの巻は載せているが、その「目次」の中に蘭邦、満州、朝鮮、台湾、沖縄、中国はあっても樺太はない。「植民地の鉄道と海運　高橋泰隆」は、台湾・朝鮮・満州の三つの小目次を立てても、樺太を記すことはない。先に「草の記憶から」で書いたと思うが、私が樺太を書き始めたころに私を奮いたたせた要因の一つが、この岩波の八冊になる講座であったことを思い出す。各冊三〇〇ページを超え、九十編以上の論文が載っていても、その論考のタイトルに〈樺太〉を見ることはなく、幾つかの論考の片隅に、時々〈樺太〉が付け足しのように記されているに過ぎなかった。それは、第一巻『植民地帝国日本』の目次、「近代日本の膨張と植民地」に載る六篇の論考のタイトルを見れば歴然である。北海道、沖縄、千島列島、内蒙・蒙彊、東アジア、ミクロネシアとあり、その「東アジア」の論考の中の「日清戦争から日露戦争へ」の小項目に、台湾・澎湖諸島、揚子江流域、天津、関東州と並んで、「5　南樺太」が、最小の１３行で記されているのが、〈樺太〉がまとまって記される唯一ではなかったろうか。〈樺太〉は植民地であったかなかったかなどという問題のレベルのことではない。樺太庁議会さえ認められず、選挙権もなく、しかも内地編入に当たって樺太の市町村長連名で帝国議会に対して編入反対の、つまり〈外地でありたい〉旨の要望書さえ出しているのが、植民地樺太３８年の歴史である。北海道を〈内国植民地〉として論じている視点の先に、なぜ〈樺太〉は見えない、いや見ないのだろうと、私は五年前にあきれて見ていた。シーボルトが〈樺太は日本〉と言ったとか言わないとかの呑気な話ではないという思いが、私にはある。〈樺太返せ〉と樺太人は叫びつづけてきた。領土主権の放棄は、主権国家日本の選択である。それがトルーマンの描いた冷戦構造戦略の重要な一環であることは、十分論じられている。〈返せ〉を言うなら、まず日本政府自体が、放棄した事実を改めねばならぬ。その上で国連にでも提訴するのが筋であろう。ヨーロッパ史を、戦争の歴史の視点で見る限り、敗者が領土を復活させた例は無い。しかも日本政府は、いつのまにか国民に知らせることなく、ロシアの実効支配を認めて、サハリンをロシア領と認めている。効果なき戦略に反省はないのだろうか。〈もう一度占領するしきゃない〉などという声を樺太人から聴いたりすると、冗談としてもその、自らへの反省のなさには言葉もない。しかしそれが、日常の普通なのだと思うこと。樺太が忘れられる原因もまた、この樺太人の日常にあるとまず思うこと。そこから何をするかである。批判は容易である。つねに他人事である。文句を言う前に、一つでも事実の積み上げを、である。

●樺連常務の二階堂君が病んで、その後に豊中二年後輩の磯島源吉君が、参与の形で勤めている。小樽商大一九五一年の入学ということで、私は一年先ながら、札樽の風土を共に生きた人を仲間に迎えられたことは、ほんとうにうれしい。イールズで始まり、白鳥事件から六十年安保闘争の敗北に至る期間を、ノンポリである故にそのいずれをも視野にしながら臆病に生きた札幌時代。いま西部邁君が責任編集をするという「北の発言」の年間購読を申し込もうとしているが、西部君たちを嚆矢として、若い世代が毎日のように私の家に集まっていた時代でもある。「文学」「展望」「思想の科学」「芸術新潮」や「朝日ジャーナル」、そして「試行」や「白夜評論」なども、「ユリイカ」や「詩学」のほかに購読しながら、ほんとうによく読んで勉強していたなあと、なつかしい。若い友人たちのお陰でもある。「国文学」「解釈と鑑賞」も専門だからよく読んだ。読まなければ、東京で活躍している国語教師についてゆけないと思い、必死でもあった。政治の時代でありつつ、思索の時代でもあったと言える。いまなぜこんなことをここで書き出しているかは、実は意味がある。磯島君と共にあることで自らの中に甦るものがある形で、そこから飛び出して上京して知った、いわば巨大な中央の思想風土のようなものと、その中に位置する〈私〉のありようと、その先に見るべき〈樺太〉の位置を思っているからである。札幌で体験した六十年安保にしろ、上京して見続けた七十年学園紛争にしろ、私が身を寄せた成城学園という小世界では、何の痕跡すらないものであった。いまふり返ると、私の考えつづける敗戦、引揚げ体験でさえも、イラク戦争に対する小泉首相の発言などを聴いていると、ほとんど無かったかのような印象である。すべてを呑みこむブラックホールのような巨大な渦を、東京という都市の中で生活していると、否応なく感じさせられる。テロにしろイラク戦争にしろ、サーズ・ウイルスにしろ、いわばグローバリズムそのものであろう、とするなら、それが世界の流れなら、〈樺太〉などという辺境の孤島が、歴史の中から消滅していっても何の不思議もないのかもしれないとも。しかし、そう知らされればされるほど、私はどこかで、歴史にもならぬ小島の記憶を、どこかに書き残しておきたいと思うのである。そのためには、特異は特異としつつ、つまり樺太の樺太化と先に書いた内なる細密の手法を生かしつつ、むしろ平凡に、淡々として島を島として描き出す、いや島を島と見つつ全体図の中に点描してゆく、文明論や文化論の視点を私の中に甦らせる必要もあろうかと思っているのである。余りにも史実にとらわれている、とも、時々は思つてはいた。山口昌男が札幌の学長職を追われたという話などを耳にすると、網走で生まれ育った彼の文明史観や、海のアジアの川勝平太、東北学の赤坂憲雄、そうした人々の仕事を少しは読んでいることを生かしてゆくべきであろうとも思い始めている。荒澤勝太郎が死んでいることの無念は大きい。他に誰も居ない〈樺太〉である。改めて、木原直彦の『樺太文学の旅』なども熟読しようかと思っている。私も文学の徒であった。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一〇

二〇〇三年六月五日

●寝たきりの母の白寿の祝い、二階堂君の樺連常務職の突然の退職、しばらくかかわった「情報」上の教科書問題の扱い――。寒暑の落差の激しすぎる今年の春から夏にかけての気象の模様も加わって、体調は最悪であった。吐き気がするような右肩の激痛が一番参ったが、やっとトンネルは抜けたか。母が危篤になってから一年九ヶ月間に入っている。よく食べる母は、当分変化はなさそうである。

●歴史教科書の中の〈樺太〉の扱いをめぐる一連の作業も、昨日、中・高の検定歴史教科書編集部１６社宛の要望の封筒詰めで、一段落した。改めて「情報」を読み直してみると、下書きもせずに一息で書いた「要望書」はまあまあにしても、「解説」の〈いま哀惜の努力を〉の一文は、思わせぶりの文脈にうんざりする。それに合わせて書いた「覚え書き」の１０８も１０９も、それに引きずられて書いている。まあ、〈樺太〉〈樺太〉の視点からみればこうもなるけれど、たとえば、北海道だの栃木だのを故郷とする人が、日本史の中のそれら生地の記述に、誰もとらわれはしないだろうと思うと、少々滑稽でもある。〈樺太は植民地でない〉というもの言いと、〈樺太が教科書に書かれてない〉というもの言いとの間に、やはり奇妙な深くて辛い川があることを、静かにみつめてみる必要はあるだろう。それはそれとして、会員の人たちはこの六月号をどう受取ってくれただろうか。反響を知りたいものである。

●安保の年に高校三年の担任として出会い、現在、北大法学部の教授として活躍中の神原勝君から、新著『神原勝の首長鼎談』（北海道町村会刊）が贈られてきた。地方自治を専門の研究分野として、彼らしく堅実に着々と仕事をすすめていることは、何冊かの本をいただいて読んで知っている。奥さんが倒れられてご苦労も多かろうと思うが、しばらく会っていない。堀知事も登場しているので、じっくり読ませてもらおうと思っている。北海道と言えば、申込んであった西部邁君が編集責任の『北の発言』創刊一号が届いた。樺太豊原会会長の出口さんの息子さんや、明治神宮崇敬会で出会う、宮司の外山さんが登場してたりでオヤオヤと思っているが、西部邁らしいトンガリが鮮明のようで、楽しみにしている。「創刊趣旨」は、〈日本国の再生拠点は北海道にあり〉の主唱を根幹にして、市場主義、グローバリズムを押しすすめるアメリカニズムの浸透を、北海道の〈保守〉こそが阻止できるとしている。しかも地方分権主義に真向から対決して、国益こそ優先さるべきとして、官民協調体制の確立を問うている。ナショナリスト西部の面目躍如ということだろうが、神原君の史観とは、当然ぶつかるものであろう。札幌南高校卒の二人の対決が、ここから見えてくるのか。西部邁事務所に、創刊準備号を求めて問い合わせをしたところ、彼は現在北海道とのこと、そしてアトピーで全身かゆくてひどいと、事務所の若い女性が話してくれた。脂漏性湿疹で私も同じと答えながら、よろしくと言っておいた。『北の発言』の表紙にこうある。〈逆境であればこそ希望の炎が起ち上がる〉、と。それはその通りだろうけれど、今日を普通、平凡という日常性を基盤とする〈北〉を考えることの重大性のことが、私など気になる。私が北海道に在ったのは、一九四八年の十一月から、六五年の三月までである。函館は一年、あとは札幌に住んでいた。北海道は革新の牙城であった。私もまた北大生として詩人会を作り、そこで〈北の詩精神（エスプリ）〉を求めていた。自由な精神風土であったと感謝している。いまその地が、西部君たちによって、〈保守〉の地と認識されること。時代である。しかし、どう意義づけるにしろ、〈北〉とは何かを問う、〈北〉からの出立を夢想することの意味は、私には十分あると思って

いる。保守を保守として改めて認識することの中に革新も生まれよう。

●今日は、樺連の北海道支部連合会の総会で、稲原常務が出席されている。知事も変わり、樺太記念館もどのように動いてゆくのか。六月号のトップ記事が、〈展示品の具体的検討〉となっている。稲原さんは、〈展示案〉から一歩踏み込んで〈展示品の〉とするよう指示された。この記事の中に、ジオラマやレプリカに作成すべきテーマの候補が九つ挙げられている。〈教科書〉に記さるべき〈樺太〉を思いみることは、自から、何をどう展示することが〈記念館〉となるかということと、決して無縁なことではない。樺太人が、私もその一人としていま、あるべき教科書に何を記すべきかを考えることは、同時に、樺太に無縁な歴史家たちが何を樺太として歴史化するかという課題を必要としてくる。私が「要望書」で要望したのは、何も樺太人だからの視点ではない。と同時に文中に〈遺憾〉とか〈無念〉とかを挿入したのは、私の本意ではない。この「要望書」が大方の樺太人の意向の上に載っていなければならないという基盤の必要性からである。それが「情報」に携わる私の倫理である。樺太記念館の展示をどうするかという専門会議が、どのように議されているかを私はまったく知ることがないし、口をはさまないでいる。しかし、私が〈教科書〉について論じていることは、学問的ということでなくても、極めて基本的であり重要なことである。たとえば、この六月号の記事の中の八つのテーマを見た時の私の反応である。八つのうちの①から⑥までのジオラマやレプリカで、〈私の樺太〉は語られることはない、ああ、この中に私という一人の樺太の少年は住んでなかったなという感想である。大泊と豊原しか知ることのない私の少年時代の樺太のイメージの中に、正直〈馬橇〉はなつかしくても、それが〈樺太〉の歴史としてのテーマになろうはずがない。なぜ、あの白樺に包まれた長官邸を中〔ママ〕にした樺太庁舎のある、碁盤の目の都市、豊原の街のレプリカはないのだろう。函館などは、私にはまったくの田舎の港町にしか見えず、今となっては、辺境の都としての豊原は、樺太の文化のシンボルではなかったろうか。あるいはなぜ、オタスの杜がないのか。その生活文化の記録。樺太島の歴史の中の原住民の位置が、私は現実を見てないが、歴史や文化として島を読む時、批判を含めて絶好の〈樺太〉の歴史的遺産であろう。宗谷丸とて、「宗谷丸」では樺太でない。氷海を行く三〇〇〇トンの船の、あの北の海景こそが、内地と樺太を結ぶ望郷の想いとともに〈樺太〉であろう。私はそう思う。率直に言って、議長をする副会長の柴田君は、中学生二年と三年の体験しかない人だし、矢野氏はまったく樺太を知らない。文明文化としての一つの地域を歴史化する時、小さくとも中央と地方があり、それ故に発達する交通と通信があり、そして自然と産業とがある。さらに外地と内地という視点をどう生かすか、それらを一体、どう考えているのか。いずれは私も尋ねてみようとは思っているが、この六月号の専門会議の決定は、「案」としても、私には貧しすぎる思いでいる。一体そこに、樺太人と、将来の日本人の樺太観とをつなぐ、史観としての歴史の糸はどうなっているのか。テッサ・モーリス・鈴木が『辺境から眺める』の巻末に収めた「サハリンを回想する」の一文が示唆するものは重いのである。樺太を粗末にして欲しくない。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一一

二〇〇三年六月十日

●「樺太記念館(仮称)」のジオラマ、レプリカについての、「情報」六月号の記事に触発されて少し書いた。思いつきだけではかえって失礼になろうから、現在の私の考えを次に記しておこう。

●〈樺太〉とは何か、何であったかを問い、調べている私からすると、記念館が備えるべきものは幾つかある。第一には、現サハリン島全島の模型である。〈樺太〉は、単なる辺境の異風土であるのではない。間宮林蔵によって発見された〈北海の孤島・サハリン島〉は、北端七キロで大陸と向き合い、南端四十二キロで日本の領土北海道と向き合っている。しかも、島は北緯五十線という、ちょうど真中で南北で分断され、南樺太は、日本で唯一、異国と地続きの国境をもつ、極めて政治的意味合いの濃い島でもある。しかも、南樺太は、その面積を台湾と等しくしつつ、人口は台湾が一九四五年当時約六百万人といわれたのに比べて四〇万、そのほとんどを山林で覆われている、居住可能地約二七パーセントという、厳しい自然環境にもあった土地である。間宮林蔵の探検の足跡と、南樺太に敷設されていた基幹鉄道の全貌を示す模型が、オホーツクの氷海に浮遊する時、人はそこに何を思うかと私など思う。北カラフトが在ってこそ〈間宮海峡〉も記される。ロシアの南進を恐れて、樺太を北海道の防波堤とした意味も、J・J・ステファンが、大陸文化の架け橋と評したことも、オホーツクの氷海に浮くサハリン島の模型があって、いかようにも人々は納得するであろう。その時、島をどう表記するかは、記念館の位置づけとともに欠かせないテーマの一つになるのであろう。●第二は、北緯五十度の国境のパノラマである。〈国境〉を知ってはいても国境線を訪れたことのある樺太人は少ないであろう。まして、樺太を喪失することで、日本という国家は、地続きの国境を喪っている。国境を持たない国の人々にとって、〈国境〉は魅惑でもあり謎でもある。四つの標石と十七の標式がどう並び、その周囲がどうであったか。志賀重昂の国境策定日誌などに少々目を触れた者には、その測定の厳密と対峙する杉本・岡田の越境事件のもつ妙なロマンチシズムとスキャンダラスな好奇心。そして、日ソ中立条約を一方的に破って侵攻してきたソ連軍と樺太警備隊との壮絶な戦いがどうであったか。それらが、国境近辺の地形を再現したパノラマで手にとるように読めるならば、一つの樺太史はそれ一つで十分語りうるものとなろう。●第三は豊原市街のパノラマである。搾取・投資型植民地とは異なる内国植民地〈樺太〉にとって、ほとんど未開拓の処女地に、都市化をどうするかは、焦眉の急でもあった。日露戦争後の軍政期は、本署をアレクサンドロフスキーに置き、コルサコフに支署を置いていたが、南軍司令官の竹田正策が当時から南樺太の中心を当時のウラジミロフカ、つまり豊原に置いて、市街建設に当たっていたことは、夙に西鶴定嘉氏が書いている通りである。樺太庁が置かれ、農業拓殖方針が決定されることで、なおのこと漁業のマウカ、南端のコルサコフより、同じ内国植民地北海道の開拓が、まず札幌の街区の建設という前例にならい、当時もっとも小規模であったウラジミロフカを、碁盤目の近代都市に仕立て上げていったのである。私は戦後函館に住んだことがあるが、豊原とは比較にならぬ田舎町であったと思っている。内国植民地としての樺太統治の中心地豊原がどのように市街地を形成することで、この辺境の島にどのような文化をもたらそうとしたかは、奈良大学三木理人〔正しくは、「三木理史」〕が経過を論じている。市街地の計画が札幌農学校関係者によってなされたことや、樺太庁の移転が一九〇八年にはなされていることなど、〈樺太〉が今後荷ったさまざまなイメージの中心であり中核であったのが、近代都市豊原の誕生であったことを考えると、その市街図の再現で、十

分に新しい植民地〈樺太〉が託された夢の実体ものぞけるのではなかろうか。行政機関に限らず、何がどのように都市の中に配置されていたというのか。私自身が住んでいた街であるかないかではなく、〈樺太〉のかつてあった外地像の概要が、そこに現出するはずであろう。●第四はオタスの森である。〈樺太は固有の領土〉というもの言いが繰り返されればされるほど、越えなければならないのが、樺太アイヌの人たちを含む、原住民たちの先住権のことである。テッサ・モーリス・鈴木によってつねに指摘され続けているアイヌの同化・差別の問題を、私たちは決して避けて通ることは出来ない。小熊英二の概念くだきにしろ花崎皋平の共生の原理の尊重にしろ、〈樺太〉は一度、真正面から自らの歴史としてみつめ直さなければならない。避けて逃げているのが現状であろう。村崎恭子の、樺太アイヌの言語が一九九三年に消滅したという報告は、忘れられない。テッサの『辺境から眺める』終章の「サハリンを回想する」は、樺太記念館イメージの必須のテクストと考えている。そして、それらを具体的・現実的に眼で語りうるものとして、私は「オタスの森」のレプリカがあるといいと思うのである。昨夏、初めて訪れたポロナイスクで、もはやそのオタスの森もまた消滅し、かつての原住民の人たちは、当時よりより苦しい生活環境に追いこまれていると聞いた。●第五は、やはり主産業の象徴でもあった王子製紙の工場のいずれかの再現であろうか。昨夏のサハリン行の途次立寄ったのはポロナイスクの敷香工場跡と、バスで望み見た知取工場跡の二ヶ所でしかすぎない。樺太の産業社会では、王子王国と言われた王子の足跡を残すのが当然ということだろうが、何をどう残せばいいのかの見当は私にはつかない。針葉樹林のみの樺太の植生条件とパルプ工場といった、その樺太の製紙産業の位置を、どう記録すれば〈樺太〉になるかの考察が必要で、私に知識はない。そうした視点で、炭鉱産業にしろ、漁業にしろ、あるいは樺太殖産の中心であった農業にしろ、われらをどのように表わすことがいいのか。島内の旅さえすることのなかった少年時代からすると、それらのほとんどを思い出すことはない。思うことを羅列すれば、たとえば港湾事業がある。大泊・真岡・本斗、これらは、厳冬期の海の凍結対策もあろうが、港は産業と深くかかわる点で、それぞれ異なる役割があったと記されている。漁業を抜きにして樺太は語れぬとして、どう記せば北海道のそれと異なる特質を残せるか。樺太は農業殖産計画こそメイン。意図したのに失敗した経過は、北大の竹野学君が詳細に調べているが、ポドゾルを相手の農民たち移民の苦闘はどうすればいいのか。小沼の中央試験場の試みは、十分な成果を生むまでにいたらなかったのかもしれぬが、将来を見据えた樺太の産業構造図の上では、やはり欠かせぬ樺太の戦略の一つの象徴であったようにも見えるのである。黒田清隆以来、つねに政府がかかえていた〈樺太放棄〉の視点で見る樺太の、軍事上、経済政策上のデメリットの大きさは、樺太人の樺太への想いとは裏腹に、深刻なものがあったことは、いろいろ読んでいると教えられる。世界恐慌から満州開拓へ、そして太平洋戦争、内地編入、敗戦総引揚げという歴史の事象が示すものは、近代日本の踏み絵でもあったろうか。しかし、その地で生まれ育った一人の私からすると、何とも深雑な思いがする。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一二

二〇〇三年六月二十日

●母の枕もとに在り、イチローの試合を消音で目前にしながら、いま届いた手紙の封を切り読んでいた。樺連大泊会の会長の日下部晃さんから、樺太俳句渉猟のご報告とともに、お願いしてあった母の歌十一首が届いた。昭和十三年の作だろうか。また、北大の竹野学君から、「植民学における『北大学派』というサブタイトルのある、「植民地開拓と『北海道の経験』という論文の抜き刷りが届いた。『北大百二十五年史』の中の一文である。楽しみである。「樺連情報」七月号は、厚生労働省情報の確認作業が稲原常務のところで必要で、昨日、校了となった。農民文学賞を今年とられた佐藤れい子さんの一文を戴いて載せる仕事が出来て喜んでいる。十七日の読売の夕刊に、「繊維筋痛症」の記事が載った。原因不明、痛み止め無効で〈体のあちこちの筋肉や関節に、三か月以上続く痛みが現われる〉とある。昨年、背中の左右両方に盛り上がる肉のかたまりを、何度もＭＲＩなど撮った末に、関東中央病院の二人の医師の診断が〈弾性繊維腫〉の疑いであり、痛みが出たら両肩甲骨を開く大手術が必要だが、痛みが無いなら現状維持ということであったのを思い出す。三ヶ月に及ぶ右肩の激痛は、この〈繊維筋痛症〉なのだろうか。それにしても、何故いつも、原因不明が原因なのだろう。

●昨日、十九日の毎日の夕刊「雑誌を読む―六月―」に御厨貴が「国益論の過去と現在」と題して、「中央公論」の特集からゾルゲの問題と、加藤恭子の「昭和天皇　国民への謝罪詔書草稿」（文春）、そして浅利慶太の回想録の中の佐藤栄作の国益論のこと（文春）と共に、「世界」掲載の佐藤優の論文「冷戦時の北方領土交渉は日本外交にどのような意味をもったか」を、丁寧に、しかも重い意味をもつものとして取り上げ論じている。体調に応じてと思って机上に置いたままであったので、今朝、暑くて眠られぬままに早起きして読んだ。獄中の論稿である。「世界」がよく載せたなと思いはするが、私には優れて明快、十分納得のゆく、近来ない論稿であった。先に、『検証日露首脳交渉』を読んでいたことも、十分に役立ったが。日・露という、国際間の交渉ごとであろうとなかろうと、設定された目標に対して幾つかの選択肢を提示して実現を意図する、そのために図示も利用する――。学校という職場にあって、つねに新しい仕事に際して私はそうしてきた。長年仕事人をしてきて気づくことは、問題点の割出は誰にでも出来るし、その指摘に応じた検証もまた、大方容易である。大切なのはそこからの可能性に向かっての歩み出しである。何と何とをどうすればどうなるという現実を示すための、せめて三つ以上の選択肢の明示。メリット、デメリットを添えた論理的で明解な、差違に裏打ちされた肢の提示。私はそれを〈戦略〉と称して努力してきた。ささやかな、そしてその戦略を語る場さえ不要なままに終えた、私の仕事であったが、私はそこが何より面白かった。佐藤は〈一九九一年一二月のソ連崩壊後、日本政府がロシア政府に対して四島一括返還を要求したことは文字通り一度もない〉と書く。だから〈二島だ〉と世の中は叫んできた。〈四島〉の〈一括〉を要求しなかったことと、即それが〈二島〉となぜそうなるか。この論で佐藤が示した選択肢を支える理の一つは、〈領土主権〉というものを、〈施政権〉と〈潜在主権〉とに明解に分けてみせた点である。そしてここで、香港方式が説明の理として利用されている。全くの素人で、北方領土にはほとんど興味ももたなかった私でも、香港返還時の〈香港方式〉に接した時は、当然のように北方領土の返還との対比をそこで考えていたことがある。昨年、進藤栄一の『分割された領土―もう一つの戦後史』（岩波現代文庫）を読んだ時も思ったことであったが、〈北方領土の返還〉が論じられる時に、どうして、日米関の沖縄返還方式や香港方式が参考に引用

されることがないのか。私にはいつも不思議であった。今日の北朝鮮との関連でも、ひたすら硬直した一元的議論のみがまかり通っていて、〈交渉〉という実務が示す複雑性がひとつも見えてこない。他と類比することを極端に避けているとしか思えない。樺太人がよく使う潜在主権にしても、北方四島との比較などもともとしないから、一向に整合性を示すことがない。戦後日本政府がソ連やロシアに向かって〈樺太返せ〉は一度も言ったことがない。樺太に潜在主権は存在しないのである。この論文で教えられたことは極めて多い。あの『検証』の本で知った、橋本龍太郎の経済同友会談話の大きな役割り。丹波実前駐ロ大使の剛腕ぶりに驚いたが、ここから展開した東からのユーラシア外交とNATOとの関連。イルクーツクでのプーチンの日米同盟への理解、そして、小泉とプーチンの「日露行動計画」での休眠宣言に到る分析は、一九五六年の日ソ共同宣言と、一九九三年の東京宣言との明確な違いの指摘を中核にして、まことに明解であった。これを御厨の言うように〈国益〉とするかどうかは別にして、ムネオ騒動で霧散霧消していた〈日露交渉〉の本道を、ジャーナリズムや学者が論じてくれるといいと私などは思う。そうすればそこに、少しは〈樺太〉や〈サハリン〉の置かれた日露の中の位置も見えてくるかもしれないと思うのである。「諸君」が連載している上坂冬子の『『北方領土』の上陸記』は所々で新しい知識も与えられて読んではいるが、所詮は、目前の現象に触発された印象記だから、彼女自身に方策も選択肢もあるわけでなく、ただただびっくりしてはしゃいで書きまくっている上坂に、私などはびっくりしている。それほど〈北方領土〉問題は、国民に知られていないことの証明なのだろう。佐藤優の明快な論考を読みながらもつくづく思うことは、樺太が背負った歴史の根本は、日本近代化の課題であったろうということと同時に、戦後処理としての〈樺太〉は、米ソの冷戦構造の中で、むしろアメリカの極東戦略に翻弄されていたのだということである。その意味でも、沖縄や小笠原の返還に至る米軍の領土支配の対応の跡を、北方領土の場合も付き合わせみる必要はあったのではなかろうか。マリア・セヴェラの言う、樺太の引揚者は、アメリカとソ連という、二つの大国による占領を体験した珍しい人たちということは、おそらくマリア・セヴェラ自身、一向に何のことかわからなかったろうが、指摘は鋭かったと私は思っているのである。ロシアの崩壊以上に、主権国家日本の存在価値は見事に消滅している小泉外交の実体に、ナショナリストたちはどう思っているのであろう。「新しい歴史教科書をつくる会」に集う人々の実体を明らかにした『〈癒し〉のナショナリズム』（小熊英二・上野陽子著）が語る〈サイレント保守市民〉の時代。アンチ左翼、苦手天皇万歳といった〈普通の市民〉という個人主義。ゴーマニストや西部がこの会を立ち去ったのも、そう考えるとよく分かるが、そういう普通の目線のナショナリストがとらえる〈北方領土〉とはどうなるのか。〈沖縄〉の基地問題はどうなるのか。有事法制、イラク新法――。静かに眺めよう。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一三

二〇〇三年六月二十九日

●二十六日、支部長・協調団体長会議、二十七日通常総会、樺連の年一回のセレモニーと、それに付属するパーティーがあり、二十八日には、会長急死で後始末を含めた樺太の豊原一校同窓会の役員会を本部の会議室でじっくり詰め、終わってまた一席お付合いをして、十時頃に帰宅する。三日連続のアルコールは、近年まったく無かったことであるが、すべて話題が〈樺太〉にかかわることであることで、かえって心が和むところがある。中学の二年先輩で「情報」に、「樺太の考古学」を書いてもらった丸山達也さんに、工藤よ、〈樺太学〉を創れ、とけしかけられる。赤坂憲雄の「東北学」に因んだ丸山さんのもの言いで、もちろんそんな力量も心づもりもないが、励まされたなという思いはある。ようやく休みになって今日、北大恵迪寮の仲間から、訃報とともに末期癌入院の話が飛び込む。他人ごとではない。友人と電話しながら、私の乳キョウダイを名乗って下さった大泊の河崎ミホさんとのことも話していた。私の出産の頃、家庭内の事情で母の乳が止まり、お力添えを戴いたと妹から聞く。大泊初音町――。昨夏、稲原常務のはからいで、女麗（メレイ）の帰りに車でまわったことを思い出す。

●仕事人なら、誰もが自分の〈流儀〉をもっている。私もまた、四十代の中半から、自らの〈流儀〉にしっかり拘って職人を生きてきた。「記念館」の発想を聴いた時、私は当然のように〈記念館〉とは何かを問わねばと言ってきた。「博物館」ではなく、まして「資料展示館」でもない〈記念館〉とは、〈樺太〉の何をどう語る空間とするのか。「資料館」も「博物館」も〈モノ〉が主役である。その〈モノ〉が、〈樺太〉のモノであるのと、〈樺太に住んでいた人たちのモノ〉であるとでは、大きく違う。しかも、近代樺太はわずか四十年である以上、〈樺太〉に居住した人々の生活を彩るモノは、いずれも移住者のモノであって、ほとんど〈樺太〉独自のモノではない。とすれば、それらの〈モノ〉をどう扱うことで〈樺太〉になるか。そこに、〈樺太〉の置かれた、言うなら〈地政学的環境風土〉の舞台の設定がどうしても必要となってくる。しかもその独自の環境風土にふさわしい独自のモノとのかかわり方―、それが文化であるが、それが展示されることで初めて〈樺太のモノ〉になる。加工こそが文化の手である。私が先に、島・国境・豊原市街と三つのレプリカを必要とするとしたのも、その前提があってのもの言いである。〈モノ〉に拘る限り、引揚げという事態によって何ほどのモノも残っていない〈樺太〉であることは歴然である。しかし、敗戦・引揚げが樺太の歴史のすべてではなく、まして、博物館や資料館でもない〈記念館〉である以上、〈モノ〉もまた、一つの要素でしかない。人の歴史の歩みこそ、在った事実として確かに記録され、出来れば、私が記憶しているような、のどかな楽園としての故郷が、豊かな生活文化の匂いを添えて〈記念〉されたいと願うのだが、違うだろうか。古びたモノの展示のみで私の少年時代が〈記念〉されることに〈貧しさ〉や〈淋しさ〉を感じたとしてもおかしくはなかろう。文化は花なのである。花の美しさを子供の時に体感しなかった人は無理である。〈樺太〉がいかに悲劇の島だとしても、悲劇の花のみで埋め尽くすのが歴史の記録の仕方ではなかろう。

●私はこれまで何度もテッサ・モーリス・鈴木のことを、名前としてだけ出して考えてほしいと書いてきた。それがなぜか、少し書いておこう。テッサの著『辺境から眺める』の終章「サハリンを回想する」に、たとえばこういう所がある。彼女はまず稚内の北方記念館を訪れ、そしてユジノサハリンスクの博物館を訪れる。そしてこう書く。〈展示様式は驚くほど相似する〉と。博物館は、入ってすぐ左手に動植鉱物の、豊富な自然資源の標本類の展示が

あり、右側が歴史部門で、クルゼンシュテルンの「探検」史のコーナーから始まり、やがて先住民文化の展示として、アイヌの皮鐙など、ニヴフ、ウイルタも含めての民芸品が並ぶ。〈ここでも、「探検」者たちの眼を通して先住民を見るという〉〈視座であり哲学〉が共通していると記す。〈次がサハリン開拓史の部分で、油田、炭鉱、病院などの写真や、農具などの展示、そして植民初期の木こり小屋の復元などもあった。〉〈階上にあがるとソヴイエト・サハリンの一九三〇年代、四〇年代の経済発展を示す数多くのグラフ類が貼られていた。〉〈両者が提示したい「文明」のイメージとは、どこまでも類似するのである。〉――。この位にする。テッサは他のところで、こういう展示方法の背景に、日本で言えば、進歩の概念、発展段階論的歴史観を見て批判しているのである。経済史的には、採集狩猟社会が先にあって、農業社会、商業革命、そして産業革命がくるという考え方が伝統的に日本にはある。しかしサハリンは違うだろうと指摘して、今日の網野史学に共鳴をする。「新しい歴史教科書」は、樺太をまず樺太アイヌによる中国などとの交易のことから書き出していると思うが、初めに商業ありきがサハリンではないかと問う。さらに農業はあったか、とも。そして網野史学に即してサハリンが、初めから民族の移動と越境の場であったのではないかとも語っている。テッサを通して考える――ということを、まず語ればこんなことがある。確かに〈樺太〉は、日・ロの抗争の場であった。しかし、それだけだろうか。先住民の人たちとの交流もある。戦時中と戦後では、その流入のかかわり方は違っていても、朝鮮半島の人たちの存在がある。もちろん、ロシア人との交流はさまざまにある。これからはサハリンプロジェクトで、アメリカを初めとする多くの国々の人々が混じる。永い歴史の中では、戦争もまた、愚かしいけれども、人間交流の一形態であろう。テッサがそこまで語っているわけではないが、何度も書く〈移民の島〉の歴史を眺めていると、さまざまな人々が、国籍も目的もいろいろに、来ては去り去っては来る、そんなコンコースのような風景が見えてくる。「樺太記念館」は、一体どのように〈樺太〉を史的に位置づけようとしているのだろう。樺連が今まで主張してきたような〈奪われた領土〉でいいのか。どうあるべきと思うことはない。英知を集めるたけだろうが、要は、私たちの死後、〈樺太〉と無縁な人々たちのための記念館であることを大切にして欲しいと思うのである。〈樺太放棄〉をつねに底流に置いた日本国の植民地政策という思いは拭えないのが真相としても、父母とともに在ったあの大泊や豊原での、のどやかでおおらかな日々の生活は、決して消し去ることはできない。そのことを考える時、領土返還運動の曖昧や、敗戦・引揚げという国家的動乱のみが強調されることのないようにと、願うし、残され集められている粗末な〈モノ〉のみで〈樺太〉が歴史に残されることのないようにと私は願っている。〈記憶〉にとって〈モノ〉とは何かを考える、それが私の〈流儀〉でもある。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一四

二〇〇三年六月三十日

●〈樺太〉が喪われた島であることに間違いはない。〈喪われた〉と規定すれば、当然、その喪失の理由が明示されなければ歴史にはならぬ。〈樺太記念館〉は、そこでたじろがぬことである。秋月さんが丹念に事実に即して記す〈樺太放棄〉はもとより、まだ不明のところが多すぎる太平洋戦争末期の、いわば幻想の楽園を演じた軍や樺太庁の責任の所在は、きちんと整理されなければ、後世の笑いものにされかねない。北海道庁の助けを借りるなら、「北海道史」が記す〈樺太〉の視点もまた、十分に視野に入れるべきであろう。内国植民地樺太に対する北海道民の眼差しは、かつて決して暖かくはなかったのも現実である。そこはどう踏まえられたろうかと、私などはどうしても気になる。私たち樺太人が〈喪われた〉と認識するのは当然だとしても、日本国家が〈喪った〉と認識しているかどうかは、言うならば厳しいということである。検定教科書の中の〈樺太〉の位置についての私の指摘はそこである。そして〈哀惜〉とする私の眼差しもそこに起因する。無念だけれども、現実は現実である。

●「樺連情報」六月号に発した私の〈樺太記念館〉への思いは、何も、いま始まったわけではない。一つ、昨年の「サハリンの旅」の時に植えつけられた史実についての感想も、ついでにここに書いておこう。きっかけは、国境を越えて、サハリン州のかつての州都アレクサンドルフ・サハリンスキーを訪れたことである。えんえんとマイクロバスの中に立ったまま、ひたすら続く初めて見る北カラフトの野や山や村やの風景に心を奪われていて、夕方、私たちはサハリンスキーの街に入った。かつての南樺太の荒廃だけが眼に付く旅の風景に比べて、北カラフト、つまり北のサハリンの自然のたたずまいや人々の暮らしの様子は、ひどく貧しくはあっても決して荒れてはいなかった。おそらく、私たちの少年時代の南樺太の郊外にしろ農村にしろ野や山にしろ、こうであったろう静けさと落着きがあって、体調最悪であった私の心に、どれほどの慰みを与えてくれたことか。そして、サハリンスキーの市街に入った。レストランで食事をし、街中や港に出かけた他の人たちとは別れて、稲原さんと二人でホテルで八時間眠ったことは先に書いてきた。そして翌朝、港にゆき、チェホフ記念館を訪ねて市と別れただけであった。しかし、思うことは多かった。旅に出る前の準備の一つに、樺連の書棚に在った渡邊一氏の著書『母・亜港―北樺太に渡った母たちの半世紀―』（九一年刊）を読んだ。杉村孝雄氏の資料を駆使しながら記された〈亜港〉―アレキサンドルフ・サハリンスキーのかつての街や人々の生活の記録は、正直、驚きでもあった。シベリア出兵のあたりから亜港撤退に至る、大正七年ごろから一四年までの、亜港を中心に据えつつ、北カラフトやシベリア大陸などでの、邦人と限らぬ人々の動向を、「樺太日日新聞」の記事を丹念に拾いつつ記されたこの一書は、近代日本にとってサハリンとは何であったかを考えるためには、素晴らしい本である。シベリア出兵や尼港事件と樺太というテーマの論稿を私はまだ見ていないが、決して等閑に付していい史実ではないことを、この渡邊氏の一書は語っている。尼港事件の重要な資料が余市にあることを先日、会員のお一人が「情報」宛にお知らせいただいてうれしかったが、ほとんど知られてもいず記されてもいないけれど、〈樺太〉を歴史化するにはどうしても触れなければならないことの一つであると思わせられた。ありがたい本であったと同時に、杉村孝雄さんの樺太資料収集の見事さと情熱には、ただただ敬服する。まだお会いしていないが、豊中２０期、一年先輩の方である。杉村さんを抜きにして樺太記念館は考えられない。元に戻ろう。渡邊さんの一冊に収録されている〈亜港〉は、何という都会であろう。建物は洋風で洒

落ているし、街は碁盤状に区分されている。大正九年十月二十七日の「樺太日日新聞」に載った、亜港憲兵隊の調査記録によると、「所帯数」で、日本人二九一露西亜人二九三、朝鮮人七一、支那人二〇とあって、比率はともかく、まさに今日の移民の島とそっくりである。オペラも上演されたとある文化程度の高さを、当時の、つまり大正期後半の南樺太の文化と比べた時、どうなるのであろう。いや、北海道の道北や道東、さらには東北の岩手あたりの生活文化と比べたら、どうなるのであろう。たまさかの日本軍による占領風景といえばそれまでだが、この時期のサハリン島全島の、政治的、文化的位置をどう、〈樺太〉は歴史化しているのであろうか。私の眼には一向に読みとれていない思いがある。

●渡邊さんの本の中の写真を見たり、実際にチェホフ記念館に立ち寄りつつ、サハリンスキーの街並みを展望して思うことは、もちろんそのままではなかろうが、ここにヨーロッパの地方都市がロシアによって造成され、小なりと言えど西欧文化の花が咲いていたということの思いである。ロシアは知らぬが、フランスの中世都市、中世農村を一年間見てきた私には、日本とは及びもつかぬ文化の花が咲いていた部分は確かに在ったということである。チェホフから一〇〇年が経つ。一〇〇年前の日本はどうであったというのか。とすると、サハリンを辺境の未開の地と決めつけ、そこに近代化しつつある日本文化を移入し啓発したのが近代樺太四〇年という史観は、かなり滑稽なことになるかもしれないと思うのである。近代化したヨーロッパ文化は、サハリンスキーという一小都市だけで、他の北カラフトはみな流刑人の開拓地だったのかもしれず、南樺太は、クシュンコタンやマウカが漁業の町としてあった以外は何もなかったのかもしれぬ。しかし、その中央と地方という関係は、何もそんな昔の問題ではない。私が生まれ育った大泊と豊原と、同時代の、たとえば逢坂や泥川とが同じであったわけはなかろう。今日だって、稚内と東京を同一視することが出来るわけではない。そうすると、文化史的な視点でとらえる〈樺太〉と言ったら、単にそれを時系列でとらえることでことが見えるわけはないのである。先に開けたところに文化の花があるとは決して限らない。木匠先生が語るように、塔路の国民学校の施設は、豊原市内の学校とひけをとらず、むしろ理科室などは立派であったと話されている。単純な発達史観でことをとらえるのは、所詮無理なのもごく自然である。私は先に樺太の教育の実態を知りたいと何回か書いているが、現在残っている「樺太教育史」は、行政的な視点での教育の普及の足跡にしか過ぎない。それは裏をかえせば、教育の遅れた開拓地の証明でしかない。私の小学校のクラスから七名が北大の学生として出会ったということは、そういう教育施設の普及史などからは決して見えないものである。ヨーロッパの文化都市のすでに発達していたサハリン島に、遅ればせながら参画した日本の近代植民地樺太。ソ連やロシアを眼の敵としつつ、その地に生まれたマルクスの唯物史観が母胎の段階的発達論で〈樺太〉がとらえられていたとしたら。つねにカードとして放棄の対象と樺太を考える日本近代の植民地帝国主義を追認する形で展示が行われたなら――。余計なことでしかないことかもしれないが、いま私は、どうしてもそう考えてしまうのである。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一五

二〇〇三年七月十～十二日

●成田龍一著『司馬遼太郎の幕末・明治―竜馬がゆく」と「坂の上の雲」を読む』（〇三年五月刊）を読み始めたついでに、文春文庫で、司馬さんの『ロシアについて』を買ってきて読んだ。実に面白かった。樺太や千島などの、いわゆる北方の領土問題に対する司馬の指摘は、樺太返せコールはもとより、返還運動を押し進めている人々には同意出来ない。だから今まで、この一書が明確に示す〈すべては政府レベルの外交にまかせよ〉という考えは、ほとんど触れられなかったのであろう。外交問題を、外交の外の国民運動にまかせて、結局は外交なき国家を演じてみせる方式は、今日の拉致問題でも全く変わらないのが、日本である。その原因の一つが、〈島国〉という国のかたちにあることを、この『ロシアについて』なる一書が端的に語っていて明快である。ロシアという国家の膨張国家であることを十分前提にしつつも、モンゴルを支配し、シベリアを抱えこみ、そのシベリア開発のためにも日本との交流を意図し、日本の漂流民を国家として保護し帰化させ役人とし国立の日本語学校の教師にまでして〈日本〉を知ろうとしたという帝政国家ロシアの見事を、司馬は書いている。島国日本に、幕末以後、果たしてそうした他国へのかかわりがあったろうか。ひたすら仮想敵国に脅える廃除の政策に外交も育たないのはやむをえないし、それほどの小国であることも歴然であろう。決してロシアを、過去も今日もすべて肯定しようつもりなど、私にないが、スターリン非難にのみ焦点をおいた〈樺太〉考では、到底、歴史の真実（があるとすればだが）には近付けないであろう。

●司馬が『ロシアについて』の中で、〈紀元前三千年から同二千年といった古代には、シベリアは日本よりはるかに文明の度合いが高かった〉と書いていることも面白いなと思うが、北サハリンのアレクサンドルフ・サハリンスキーを訪れたことからの印象の問題、〈文化〉の問題について、補足をしておこう。渡邊一さんの著書などいささかの知見もあって、サハリンスキーという古都で思った文化の歴史のことは、やはり現実に戻して考察する必要があるのは当然である。ヴイソーコフの『サハリンの歴史』によれば、サハリン島の文化生活の活発化に貢献したのは、十分に教育を受けてきた政治犯たちであった。サハリン島が流刑と徒刑の島と宣言された一八六九年から、島の徒刑制度が廃止された一九〇六年まで、三万人から四万人の人々が島に流刑されたが、その内、その政治犯の数は、全時代を通じて約六十人とヴイソーコフは記している。ではそこに、どのような文化生活が営まれたというのか。一八七〇年代には、ロシア正教会の教会が幾つか建ち、一九〇〇年の初めには十の教会、八つの小礼拝堂、二つの回教寺院のほかに、ユダヤ教等の礼拝堂は三つあったと言う。監獄局の管轄下にあった学校も、一九〇一年には文部省移管となって、三六の学校、九五九名（学齢期児童の半分）が学び、一八九六年にはアレクサンドロフスキー哨所に博物館が設置された――。宗教の位置づけの異なる日本を承知の上で、南樺太でのお寺さんの普及史を知りたいとしきりに書き語ってきたのは、戸籍の移動や墓の設置の状況も含めて、樺太人における〈樺太〉とは何であったかを知る上に重要と心得てきたのも、必ずしも無縁ではない。現在、行政のインフラとしては唯一偉容を誇る樺太庁博物館の創設は一九三七年である。これは比較をしているのではない。ただ、事実としての歴史は踏まえておきたいというのが、平凡な願いである。もう少し付け加えるならば、西鶴定嘉著『樺太史の栞』によれば、お寺さんや、墓地に触れることはまったくないが、神社史は詳細である。一九一〇年に豊原神社や真岡神社創立の許可が降りている。樺太史の骨格をなすだろう宗教の位置は、国家神道の政策の記録のみで語られていいとは思えな

い。

●混在・分断・廃除――、島の歴史のそうした現実の上に立って、島の南北の文化の跡を読みとってみたいというのが、私の一つの願いである。しかし〈文化〉などというものは、〈戦争〉という野蛮の前にはひとたまりもない。サハリン島の歴史は、結局は、日・ロ、日・ソ相互の国家的欲望が支配した戦争の歴史であったとも言える。翻弄されるのは結局島民である。そこに国籍の違いは関係ない。ヴイソーコフの『編年史』の一九〇三年は、〈戦争が近づく〉と題されて、中国東北部や朝鮮の支配をめぐる日清戦争後の、日本とロシアとの微妙な関係が、日・ロ両国民の島内での会話として語られていることから書いている。従って〈文化〉の項は、ピウスーツキのサハリン最初のアイヌ学校の開校のみが記され、翌一九〇四年から五年は、日露戦争一色の記述となっている。領土を多少なりとも獲得しなくては敗戦国として国民に示しがつかぬこと、不平等条約が国民に不満を残していること、そして、ルーズベルトの指示もあって、手薄なサハリンの攻略を軍が思いつき、山縣有朋らの首脳を動かして決行したのが、〈樺太占領〉であった。敗戦・引揚げに至るまで、〈占領〉という名の日本酒が売られていたことは「情報」に紹介したが、僅か一ヶ月、日本軍はほとんど死傷者も出ないかのような圧勝(死者は十名前後か?)で島全体を占領した。一万四千人の日本軍のわずか十二分の一の軍隊とヴイソーコフは記しているが、『樺太年表』の従軍記であったかにも記されている通り、コルサコフに限らず、南サハリンの住民の生活は焦土と化したのであろう。当時北サハリンには、四万六千人のロシア人が居たが、七五〇〇人を残し、大陸へのがれたと記されている。その人々の中に、私と同じ十四歳の少年も居たろうと、何度も書いてきた。私たちの引揚げの悲惨と同じ状況があったろうことは確実である。『サハリンの歴史』には、〈一九〇六年中には、日本の侵入時に一旦逃げ込んだ先の大陸から、サハリンの元住民約五〇〇〇人が、島の北部に帰還した。帰還当時、彼らの住宅は、廃屋のまま放置されているか、あるいは他人に占拠されており、財産は略奪され、畑は叢地と化していた。〉とある。〇六年四月、徒刑は廃止され、〇八年、島は自由の移住の地とはなっても、住民にとって島は、光明を見出せないままであった、とも。以後の北サハリンは、ソヴイエット化の波に洗われ、文化としての生活の向上は、遅々として進まなかった様子が読みとられ、それに引きかえ、南サハリンの、いわゆる樺太化は急激にすすめられて、当時のロシア人にも羨ましがられた様子が、ヴイソーコフの史書に記されている。私が本当に知りたいのは、日本近代の中の樺太四十年に見合う時代の北サハリンの文化状態であるが、そこを知るデータはない。しかし、文化は、一度教養として人々の精神の糧となった時、それは消えることはない。敗戦後の抑留生活の中で、たとえば小林篤司著『ソ連市民になった二年間』の中の、イワニエンコ女史のことや、「情報」の二月号に書いてもらった花谷勤さんの「星空こそわが故郷」に語られる林業トラストの美人局長の教養は、源氏物語やフロベールに止まらず、やはり立派である。太平戦争中にも、多くの教養ある日本人が戦場で闘ってきた。バランスよく見る眼を、と思うのだが――。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一六

二〇〇三年七月十三日

●上坂冬子の「諸君」連載の「『北方領土』上陸記」が、八月号で完結をした。未知のことに接して心躍る類のよくあるレポートの一種で驚きながらも、〈北方〉の〈領土〉として付き合ってきた。昨日、七月号と八月号を合せて読了して、正直、上坂冬子地に堕ちたりの感が拭えなかった。九大事件にしろ、あの手堅い実証のレポートは何処に消えたのだろう。あるいは〈北方領土〉というテーマそのものの中に、すべてを消し去る魔物が住むというのであろうか。七月号は、一九五六年の「日ソ共同宣言」からエリツィンの辞任まで、八月号は、小渕恵三の倒れた時から今日までを概観しての記述である。たまたま今朝の「読売新聞」書評欄で、坂元一哉が、ロバート・D・エルドリッヂの書いた『沖縄問題の起源』について書いているのを読みながら、なぜ上坂は、〈ダレスの恫喝〉を象徴的かかわりとするアメリカの立場にまったく触れないのかを、まず思った。領土問題の紆余曲折の根幹に、米・ソの冷戦構造が深く根を下ろしていることは、すべての史家の指摘するところである。また、岩波の『検証　日露交渉史』にしろ、「世界」に載った佐藤優の論文にもまったく触れることなく、今日少しは明らかになったエリツィンと橋本龍太郎との、クラスノヤルスクから川奈までを物語化するのは、不勉強というより、都合の悪いデータは廃除する類の、今時大学生のよく書く三流のレポートである。丹羽実が主導したという橋本の経済同友会演説の意味するところぐらいは、せめて触れてよかったろう。上坂は、「日経」の社説から〈勝負どころは二〇〇四年のプーチン大統領の再選後。今回無理に押し込んで、変に刺激しては元も子もない。〉を引用して、〈と、海路の日和を待とうといわんばかりの報道もなされている〉と書いて、こうして政策が〈徒労だったということにもなりかねない〉と評しながら二つの提案をしている。第一は、〈TVの気象情報〉に、〈この地域は日本領なるも、事実上ロシアの支配下にあり、正確な気象調査は不可能〉と明示せよ、と言う。今朝の「産経新聞」一面トップが、米NBCテレビが北朝鮮の核施設付近からのクリプトン85の検出を報じたものである。〈正確な気象調査は不可能〉などという恥をわざわざ国家がさらけ出すものであろうか。第二案は、現状のままロシア側に地代を支払わせよと言うのである。私は、北方領土返還要求全国大会の小泉首相のプーチン・ヨイショのみの挨拶を思い出しながら、借地権を盾にして動かぬ店子の論理など思い、何とも粗末な井戸端理解なのだろうと思うばかりであった。上坂はこう書いている。〈敗戦を受け入れた国に攻め込んで一方的に占領した地域を自国の領土とするという方式が認められるとすれば、国際正義も秩序もあったものでない。〉と。その通りである。その通りだとしても、不確かな情報を振りかざして他国の主権を侵犯するどころか、政府を倒し無辜の民を死傷することを国家正義とするアメリカが今日あり、それを常識と断じる首相の国が日本であることを思うとき、このもの言いは無神経な能天気としか思えない。私をもっとも驚かしたのは、ユジノの総領事館についての彼女の言説である。〈実は国際ルールからするとサハリン州もロシア領だと確定してはいない。〉〈ロシアに帰属するという根拠はないのだ〉〈日本領ではないから、日本としては総領事館を置いてビジネスの便宜をはかったのであろう〉総領事館を置いたら他国の領土となることだろうと、大声で叫んだのは誰だったろう。彼女がここでいう〈国際ルール〉とは何を指しているのか。領事館の設置が、一九六三年に採択された「ウィーン領事関係条約」に基づくものであることが国際間の常識である以上、これこそ明らかな〈国際ルール〉なのである。口当たりの良いというか、耳障りのしない大衆向け週刊誌並みの文章の走り書きをしていい立場じゃないはず

である。私は同じ年齢で、彼女が「思想の科学」で書き出した頃から読んできた読者として、これは非道すぎるプロパガンダである。思想は思想でいいから、勉強はしてほしいのである。何に対してかわからんが、薄手の迎合作家であってほしくないとつくづく思う。上坂が、「諸君」という雑誌を、そのレベルと初めから決めつけての文章というなら、それはそれでいい。

●「朝日新聞」の書評に、A・ヘンダーソン、A・L・ケプラー編『スミソニアンは何を展示してきたか』を、津野海太郎が評していて注目した。スミソニアン博物館が、一九九五年、広島に原爆を落としたエノラ・ゲイを展示しようとして、議会や在郷軍人会がはげしく反発して、ついに館長が辞任し、その展示が中止になった事件は、歴史の記憶化という視点から、先に藤原帰一が『戦争を記憶する』（現代新書）で詳細に論じてくれていた。私が今回注目したのは、津野が、こう書いているからである。〈本書を読んで知ったのだが、この時期（一九九〇年代）、協会設立一五〇周年をむかえたスミソニアンは大きな危機に直面していたらしい。従来のやり方を踏襲しているだけでは、二十一世紀の現実にとりのこされてしまう。そこで関係者たちは、つぎの時代の博物館の理念と展示手法をもとめて、それぞれに大胆な冒険をこころみた。〈博物館の冒険は、一つには「近過去の記憶」をどう扱うかという難題にかかわる。〈なにしろ近い過去だから、体験者やその近親者、がまだ生きていて、「私の記憶はこれとはちがう」と口々に主張することができる。人びとの互いに衝突する「記憶」から、どのように「歴史」を構成してゆけばいいのか。はたして博物館に「これがほんとうの歴史だ」と決める権利があるのかしらん。〉――と。私自身が、樺太記念館に「馬橇」は違うともの申したことである。そして私が問うているのは、何が〈樺太〉の〈歴史〉なのかなのだということである。私は先に、〈樺太〉は、樺太人のモノである以前に、何よりも〈領土〉という地政学的環境でなければならないと書いた。樺太連盟の年来の主張から言っても、そうなろうというのが、私の考えである。五年前から〈樺太〉を問う過程で、たとえば『日本植民地探訪』（新潮選書）の中で大江志乃夫が、樺太を〈資源植民地〉と書く、その定義に私自身が〈イクラナンデモ〉と初め違和感をもった、そのことも、同じ理の上に在ると思っている。今日のＮＨＫテレヴイジョンの「日曜美術館」で、伊東にある「池田二十世紀美術館」が紹介されていた。創館された頃、高校生三十人ほどを連れて訪れた思い出があるのだが、その思い出と共に、あの時の館長から教えられたことも思い出していた。彼は私たちにこんな話をした。〈この美術館がなぜ、人間を描いた絵ばかり集めているかというと、二十世紀が、戦争だ科学だ公害だ都市だというように、すべて人間が主人公で演じた時代だと考えたからだ。〉と。〈二十世紀美術館〉が二十一世紀になっても意味があるのは、そこだと。コンセプトと私たちは言うが、何を集めれば何になるか。それは美術館に限ったことではない。博物館はもとより、図書館も動物園も、だから記念館も、そこのプリンスプルが大事なのである。そしてそこに、スミソニアンが語る難題がつねにある。〈樺太〉は〈北海道〉と同じでは決してないのである。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一七

二〇〇三年七月十五日

●昨日、青山ブックセンターで、新刊の三浦清美著『ロシアの源流』（講談社メチエ）を手にして、その「はしがき」の部分だけ立ち読みした。そこで三浦が書くように、エリツィンによる「救世主大聖堂」再建の話は、大国ロシアの歴史的現実を端的に物語っていて興味があった。一八八三年に建てられた、奈良東大寺の二倍以上の聖堂が一九三二年にソヴィエト宮殿に壊して建て替えられ、それが九六年になって、エリツィンによって元に復したということである。莫大な年数・費用・人員を動員して造ったものを壊したのがロシア革命なら、それを国家予算を惜しげもなく使って再建したのも、民主化の革命であった。三浦は〈国家と宗教〉と書いていたと思うが、そこにロシアという国家における政治と文化との深いかかわりを隙間見たとも言えよう。第二次大戦の空襲で崩壊した教会を、使用可能なレンガを再利用しながら、全く同じものを造り直してみせたドイツの、ドレスデンやリューベックの実例もまた、そこで思い出していた。九・一一のニューヨークのセンタービルの崩壊は、再利用はもとより再建も頭にないアメリカ文明のあり方とヨーロッパの違い。ロシアには、より強烈な伝統文化への拘わりがあるというのであろうか。今日、歴史学において〈記憶の場〉が深く問われているようであるが、そういう時代の中で私たちが、〈樺太〉の何にかかわり何を再現することで、後世に〈樺太〉を残そうとするか。〈樺太記念館〉を考えることをきっかけとして、私は私に問いをかけ始めている。自分に問いかける問いだけが後から後から私を追いかけてくるが、処理のしようがない。

●先にヴィソーコフの『編年史』に触れた。実はこの『編年史』は、一九〇六年から三九年までが、まだ私の手元に届いていない。翻訳がまだなのかもしれない。この空白の前後は、先にも触れたが、いずれも戦争一色に塗りつぶされた記録となっていて、およそ私の期待する〈文化〉の記述はない。日露戦争で島を追われた四万人弱のロシア人たちの大方が徒刑囚であったのだろう、彼らが大陸へ逃げて問題を起こしたらしいことは、ヴィソーコフの『サハリンの歴史』に在ったと思うが、刑期を了えた人々を含めて、すべての生活が、樺太占領で一度に破壊された〔ママ〕ことは、十分に私たちは心しておこうと思うのが、つねづね私の言うところである。しかしその実情は、日本もロシアもなぜか詳しく記録していない。アフガンにしろイラクにしろ、アメリカ軍の戦禍の後の生活の実態は、やはり忘れられている。忘れてはならない眼で、私はいま、できるなら〈サハリン島〉をみつめてみたい。〈樺太〉が悲劇の島なら、あの島を何が悲劇にしたかを見ずに了えるわけには行かないか、ということである。答えはほとんどわかっているように思えることが、いちばん悲しい気もする。原罪に等しい〈悲しみ〉の塊か、と。

●『編年史』の一九〇一年の項に即して、七月三日に走り書きしたものを、次に続けておこう。島の人口四万人に対し、医師五人、準医師一五人、看護婦一人、助産婦三人、薬剤師三人、と。そして、アレクサンドロフスク哨所とコルサーコフ哨所には公立図書館があり、他にも、学校、刑務所、診療所にも図書館が置かれ、アレクサンドロフスクには博物館があったと。「一九〇三年」の「文化」の項を見よう。アレクサンドロフスク硝所〔ママ〕に勤労会館が開設され、そこでは夜間に初等読み書き学校と日曜の夜会が催されていた。夜会のプログラムには、ロシア人作家の作品の幻燈つき朗読、その後での朗読作品の検討、蓄音機でのレコード鑑賞とギター演奏、独唱と合唱があったと言う。小さな建物は聴衆で溢れたとも。一九〇二年二月二一日、ロシアの作家ゴーゴリとジュコーフスキーの記念祝賀会が行なわれ、アレクサンドロフスクの哨所の公衆集会では、ゴーゴリの喜劇「結婚」と、シラー

のバラード「酒杯」の主題による四つの活人画が上演された、と記している。豊原に庁立・市立の図書館はあったろうか。

●こうした記述を踏まえたからといって、別に〈樺太〉の歴史に変更を強いるものがあるというわけではない。しかしながら、〈文化〉という言葉の窓からサハリンの島の歴史を眺めやろうとする時、これらの記述が示してくれるひとつの先進性は、私の中に固定化されていた〈北カラフト〉のイメージを大きく揺らせたと思う。豊原の博物館の庭の国境標石のレプリカと、毎朝のラジオ体操で触れて遊んでいた時、〈北カラフト〉はどう見えていたか。チェホフを通して流刑地サハリン島を認識した時、むしろ〈北〉は、より文化的には極北の地として私の中のイメージを暗くしていたろう。電話が自動もあって、北海道よりもはるかに文化は先進化していた、植民地文化とはそうした先端性においてすぐれたパイオニアなのだなと口走っていた私自身である。それが誤りであるというのではない。ヨーロッパ文化の歴史を多少なりとも触れてみるならば、図書館とか公文書館といった活字の資料性を重視する伝統は十分にわかり、おそらくその定番として、アレクサンドロフスクに図書館をということにしたのであろうが、やはり、そうとは思いつつ、一九〇一年のサハリン島の支配層たちの文化視の根底には、シラーもゴーゴリも夜会はあったとなると、〈樺太〉四十年でどこまでそこに追いついたかなど、ふと思ってしまったりする。私が問うのは、ロシアやソ連の文化が質高いものであったなどというのではない。〈樺太〉の歴史を踏まえる時、ロシアにしろソ連にしろ、まさにサハリンは遠隔の避地として十分な配分をしてこなかった。つねに遅れた文化の地として専ら、わが〈樺太〉が、四十年という短期間に、これだけの生活文化を造り上げてきたという、そういう誇りのような意識でもってしか〈樺太〉を、つまりは、サハリン島の〈南・北〉を見てないのであったとしたら、それは、傲りではなかろうかと思っているのである。サハリン島の南・北は、朝鮮半島の、大国の利害によって産み出された悲劇性はない。むしろ、日本とロシアとの、あっても気付かずに済む〈盲腸〉のように、痛んで初めてどう処理しようかといった類の地でしかなかった故に、しかし、盲腸の傷跡はいまはつかなくとも、切ったかどうかがいつも記憶を強いられるように、意識の中に遍在する島として、〈樺太〉が在る。それ故に、私たちの意識の中では、〈島の文化〉もパターン化して、およそ〈文化〉の概念では見てこなかったということが、あったのかもしれないという反省である。一度、レンズをパンさせて、時空間的に俯瞰しながら、その歴史性を問うてみる、何かそういうことが、いま、忘れさられ、消えゆかんとしているわが生地〈樺太〉を見る上でなされたなら、何か、一つの役割りが残されるのではなかろうか。〈樺太〉四十年を、胎動の島としてとらえて、その動きの中で〈樺太〉の文化を記録してゆこうと試みてくれた、荒澤勝太郎。私の見る限り、あの彼の書いた四冊の『樺太文学史』こそ、樺太人の四十年の生が、〈文化〉の視点で見事にとらえられていて、正直、読んでいると私自身がこの中で生きていたのかと思い、ドキドキする。そういう眼で、「樺太日日新聞」や「樺太」などを早く読みたいと思うのである。樺太記念館専門委員会の〈馬橇〉に驚いて書き始めた一連の樺太考であったが、〈馬構〉ははたしてどんな生活や産業の、情報の運び屋だったのか。考え始めている。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一八

二〇〇三年八月十七日

●豊原空漠〔ママ〕の意味するもの――。自らの〈なぜ〉に手をつけ始めてみると、そのことの容易でなさを知らされている。その要点だけでもここでまとめておこう。「情報」の九月号に連動することである。

●その第一は、記憶の風化に等しい記録の無さである。人的被害から記すと、北海道庁に〈死者百八人、内奥地引揚者約七十人〉とあるが、根拠は定かでないと、空爆の詳細を記録した金子俊男著『樺太一九四五年夏―樺太終戦記録―』は書いてある。空爆を記す唯一の半ば公的な記録は、防衛庁防衛研修所戦史室著になる『戦史叢書北東方面陸軍作戦〈2〉―千島・樺太・北海道の防衛―』であるが、そこでは〈四〇〇―五〇〇ノ死傷者ヲ出セルモノノ如シ〉と報じた、当日二十二日二一三〇発の「達参情電第一五九号」（達部隊参謀長）全文を記している。金子氏の本の翌年に刊行された全国樺太連盟発行の『樺太終戦史』は、先に引用した金子氏の一文と戦史叢書の記述を引用しただけでホローが無いだけでなく、末尾に付けた『樺太終戦史年表』では、〈八・二二　午前午後二回にわたり豊原駅を中心に空爆し約四〇〇戸焼失〉とのみ記し、人的被害を記していない。家屋の焼失に関しても、『樺太終戦史』は金子氏の記述を踏襲しているが，『樺太一九四五年夏』は、〈美しい碁盤の目の町なみのうち駅から南十三丁目までの三百―四百戸が灰になった。〉と記すが、これも根拠は無い。まして先の防衛研修所の『戦史叢書』は、「達参情電第一五九号」の中で、〈豊原停留場半壊北豊原付近被害ナシ〉と記して、この報告時には空を焦がして延焼中であった豊原駅南側の四〇〇戸焼失事実をまったく報じていない。さらにこの『戦史叢書』は、先の電報を記した後に、〈当時既に市中病院はその機能をほとんど停止していたため、上敷香陸軍病院等の所在部隊により救急措置が実施された。〉と記し、この部分は、昭和三十八年三月一日厚生省援護局刊の『陸軍北方部隊略歴』によると註をしている。この病院機能停止の記述は何を意味しているのだろう。当時樺太新聞記者であった小林篤司著『ソ連市民になった二年間』には、〈すでに駆けつけていた日赤救護班は、救護車に負傷者を選り分けて積み込んだ〉と目撃して記し、前出金子氏は、〈空襲が終わったとき、駅では死体を駅講堂に運んで肉親に引き渡し、負傷者は病院に運んだが、どこもいっぱいで庭先に運んでおくしか方法がなかったという。病院の庭先で二度目の空襲にあって死んだ人たちもいた。〉と聞き書きを記している。十八日まで豊原で普段通りの生活をしていた私からの〔ママ〕しても、〈当時既に市中病院はその機能をほとんど停止していたため〉の記述は、まったくの誤り、というより嘘としか受取れない。当時豊原在住の多くの人々に空爆実態を聞いたが、飛来したソ連機については、回数は一回から三回と言い、機数は、二機説から六機説まで、まったくまちまちである。『戦史叢書』は、先の「達参情第一五九号」の中で、〈本二十二日十五時三十分―十六時二十分「ソ」連機「テー・ウー」二型三六機「ヤー・カー」九型三機二次ニ亘リ豊原停車場並ニ北豊原停留場附近ヲ銃爆撃セリ。爆弾五―六発、焼夷弾約二〇〉と記している。中山隆志著『一九四五夏最後の日ソ戦』中の、〈ソ連軍機九機が二回〉は不正確である。それにしても、この記述を見て記す樺連の『樺太終戦史年表』の、〈午前午後二回にわたり〉は、ひどい間違いである。『戦史叢書』のような、意図した省略や虚報は別としても、『樺太終戦史』でさえ、正確を期そう意識が皆無というか、記録をする意志が無いというのが、実は、〈豊原空爆〉なのである。先の小林篤司氏が、〈無慈悲な空爆の洗礼〉と書き、〈豊原市の爆撃と真岡町の艦砲射撃は、共に人道を無視した暴虐行為として、国際道義に問わなければならない。〉と一書に記したのは、昭和二十

七年(一九五二年)である。樺連の活動を含めて、豊原空爆が問われず慰霊さえされることなく今日に到っているのは、やはり問題であろう。なぜ無視されてきたのであろうか。自らの不明も含めて問うてゆくべきだと考えていたのである。

●後で話題にするが、八月二十二日は、樺太守備隊とソ連軍との間に、やっとのことで停戦協定が結ばれた日であった。協定成立は十二時十分とある。小林篤司氏は次のように記す。〈停戦協定が成立した――という樺太庁からの発表を受けたのは、その夜の七時過ぎであった。私達はこの発表を市民に伝えるため、メガホンを持って街に飛んだ。わけの分からぬ爆撃に怯え切った市民を、一刻も早く安心させなければならない。島民の新聞として最後に残された活動であった。〉当時、樺太庁食糧課の主要食糧主任であった泉友三郎氏は、昭和二十七年に刊行した『ソ連南樺太―ソ連官吏になった日本人―』の中で、このメガホンが伝える声を、次のように書き記している。〈空襲を受け、夜空を真っ赤にそめている大通り一面の火事がこの世の終りのような虚無感をあらわにしている。その夜の街を、樺太新聞社のメガホン隊がけたたましく叫んでいた。「市民の皆様に告ぐ。ソ連軍先発戦車隊は、目下豊原市北方地点何十キロの地点にあり、泊岸、知取方面よりの情報によると、赤軍の態度は頗る友好的にして平和的進駐であることが確認された。市民の皆様におかれては、明日の進駐を控え、徒らに恐怖を抱き、周章狼狽するところなく平常の状態に戻り、ソ連軍を迎えられることを要望いたしまーす。」その発表は、昼間行なわれた悲惨事と対照されて人々の胸にひびいた。あまりにも生々しい恐怖感が『友好的にして平和的』という言葉にとけ合わない感じがあった。〉と。一体行政は、そこで何をし何をどこに記録し、市民たちにどう対応したのか。いま、私に読むことが出来ない。

●ここに、当時の豊原市長大島忠康氏の記した「ソ連軍の豊原市占領の手記」(太田勝三著『樺太回想録―終戦時の真実と最新事情―』二〇〇三年刊所収)がある。氏はこう書いている。〈樺太庁の指令や軍や警察の意向などは問題にせず、豊原全市にわたって白旗を高く屋上又は見易いところに掲ぐべしと庁員を八方に走らせ通告した。一時間を出でざる中に全市は白旗聳える雪のような町となった。これは私の機略と果断による臨機応変の秘策であった。〉〈被害は案外小範囲でおさまった。全市がもれなく一律に白旗を掲げ、静粛であり、無抵抗の意思歴然たるものがあった。そのために爆撃を続けるに忍なかったと、これは私があとでソ連側から洩れきいた話である。私のこの果断がそもそも生命、財産の危害拡大を未然に防いだ結果になったのである。〉〈豊原ではこれを最小限度にとめたのは、全く市長の胆勇と機知によるものと、手前味噌をならべるようだが、率直に言って、私に対する市民の感謝の声は非常なものであった。〉と。被害の数値を何一つ記すことなく、〈被害は案外小範囲でおさまった〉とのみ記す行政トップの状況判断が、一切の公的記録の消滅の原因ではなかろうが、あまりと言えばあまりであろう。道庁記録にある、〈奥地からの引揚者〉が大方の死者という事情も、〈空爆〉を記録から縁遠くしている一因かもしれない。一向にのみこめぬことが多すぎるのである。服部卓四郎著『大東亜戦争全史』はもとより、ボリス・スラヴィンスキーの二冊の戦史、『千島占領』にも、大著『日ソ戦争への道』にも、豊原空爆の記述がまったく無いことも確認しておこう。なぜだろう。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一一九

二〇〇三年八月二十四日

●「樺連情報」九月号の一面特集、〈いま、「豊原空爆」を考える〉は、初稿ゲラが出てから、やっと私の中でまとまった。記述のすべてを〈引用の織物〉とすることで、しかもどの引用文も、それなりの課題を十分に物語ってくれる部分であるように仕組み、冒頭の結びを〈防衛庁〉と〈防衛大学校〉の言説で括ることで、問題提起の過激さを、〈日本陸軍〉関係者の言に根拠を求める戦略でまとめてみた。定義的事実概要から、空爆前と空爆時の実情のルポ、その理由の推察からその裏付けまでと、一応の学問的考察のオーダーに則って構成を試みてみた。私としては、まずまずで、〈豊原空爆〉を調べようとしたらまずこの「情報」の特集を、といった意図は果たせたであろう。それにしても、後に触れるが、中山隆志氏の本が示す、大本営や第五方面軍の〈樺太〉に対する扱いは、何だったろう。

●豊原空爆はなぜ記録がないのか。私には何一つわからずじまいである。まして〈慰霊〉には、手がかりもない。「情報」がどんな情報を生むか、期待しておこう。第二の課題は、言うまでもなく、なぜ二十二日午後の三時半に、ソ連機は豊原を空爆したかである。この点については、「情報」上で当時の樺太新聞の記者二人の回想を引用している。一人は、金子氏の本の中にある大橋一良氏で、氏は、空爆の悲惨を記した後でこう記す。〈白旗を掲げているものを襲う―このことを、どう解釈したらよいのか。ソ連軍を真っ向から責められない点もあった。日本軍の抵抗は、まだ続けられていたからである。軍、民の終戦に対する考え方の間隙をぬってこの事件は突発したといえるであろう。〉と。〈日本軍の抵抗〉が問題であるが、これは〈停戦〉のこととして第三の課題とするが、大橋氏の言う〈軍、民〉の考え方の〈間隙〉という視点は、樺太の場合、際立って大きかったと言うべきであったろう。もう一人は、先に紹介した小林篤司氏である。氏は、〈すでに占領下に入った、無防備の都市を何ゆえに爆撃しなければならなかったか。〉と問い、〈只一つ〉の理由は、〈日本は降伏したが、現地の日ソ両軍停戦協定がまだ締結されていなかったことである。〉と書く。氏は、日本部隊の十七日からの停戦協定の動きのもたつきを批判した上で、〈現地停戦協定に、はじめから部隊長が乗り込む責任ある処置をとっていたら、こんな無意味な犠牲を出さずに済んでいたろう。〉と断じている。その上で、〈さらに爆撃の原因として考えられるのは、日本人の引揚阻止ということであった。〉として三船遭難（「翌二十三日」は誤り。「二十二日」。）に触れ、〈目的のために手段を選ばない〉〈ソ連一流の陰険さ〉を、国際道義に問うべき暴挙と弾じている。もう一人の樺太新聞の記者だった高津信行氏は、『望郷の島々―千島・樺太引揚げ者の記録』に、〈空しき白旗―樺太新聞の記者として―〉なる一文を寄せ、豊原空爆の体験の経緯をつぶさに記した上で、結びに、〈何故〉を問い、意見百出したがと記して、〈進駐を前にしての威嚇がそのおもな目的なのか。それとも、その後の復興に必要な人的資源を確保するため、疎開および引揚げを中止させる狙いからしたものだったのか。〉〈おそらくはその両方を目的として爆撃は遂行されたに違いあるまい、と意見は落ちついた〉と書いている。樺太進攻作戦をスターリンの野望の悪業として指弾するのは容易であるが、戦闘は実務である。戦略の要る集団的行為であることを考えれば、責任はスターリンにありと言うだけでは児戯に等しい。今日まで〈豊原空爆〉が問われず来たことの原因の一つに、八月九日以降、戦闘の事実上の終了の八月二十五日までの日ソ両軍の攻防のありようを、〈戦史〉の視点でトータルに記述することのなかったことが、大きな要因のように私には思える。防衛庁の戦史叢書は、日本陸軍の終焉の混迷の記述に終始して理論的整理がまったく無

く、鈴木康生氏の『樺太防衛の思い出』にしろ、中山隆志氏の『一九四五年夏　最後の日ソ戦』にしろ、軍に対する哀惜の思いが深すぎて曖昧模糊であり、もう一度、歴史家の視点で組立て直してみないと、〈樺太の終戦〉がどうであったのかを明確にすることは出来ないと思っている。「樺太〔「樺連」か〕情報」の特集で、二人のジャーナリストの声を一つの資料としたのも、一つの見識のつもりでいる。その意味で金子俊男氏の一書の資料的価値は高く、『昭和史の天皇　6』のような聴き書き抄はかえって問題をはらんでいるように、私には見える。そろそろ〈資料〉全体の史的意義が問われ、その視点での整理も、本当は必要なのだと思ってはいる。なかなか一人では動けない。

●さて本題に帰ろう。なぜ〈豊原〉かから入ろう。小林氏は、〈この爆撃が政治的意図から出たことは、工場、官庁などの主要な建物に、一切損傷を加えなかったことでも明らかであった。〉と書く。その〈政治的意図〉とは何だろうということともかかわる。豊原が樺太の、行政・文化・経済など、すべての中心にある都市であったことが一つであろう。豊原の人心を制すことが、全島を制することにつながると読んだであろうことは、私にもわかる。しかも当時、全島の中で豊原のみは、戦禍を体験せず、しかも国境や西海岸の激闘をほとんど知らされることなかったから、街としても市民の生活秩序がそのまま守られていたということもあろう。それだけに、空爆の衝撃は、インパクトが大きかったであろう。私自身、十八日まで豊原で生活していて、緊張感はあっても、戦争の匂いすらなかった。私は十六日の午前中に本川上に動員され、十七日午後豊原に帰り、十八日の午前には、母と妹たちの強制疎開に同行して豊原を去ったのだが、全戸に白旗を掲げていた記憶はない。先の高津氏の文章には、十五日から市役所の布の斡旋で〈湖の漣にも似てひらひらとはためく白旗〉があったと記されている。二十二日の停戦協定成立が十二時十分ということであるが、小林氏は、その知らせが新聞社に届いたのは午後七時頃と記している。協定自体さえ知らせられていたとは思えなかった市民を考えると、この空爆時が停戦成立後だなんて知る由もなかったろう。午後三時半から約一時間という空爆の時間帯は、実に微妙とも言えるし絶妙とも言えるのかもしれない。しかし、ソ連の戦史に、この空爆の記述がまったく無い以上、幾多のなぜは、すべて〈なぜ〉のままである。推測しかない。しかし、これだけではなかろうと私には思える。二十日、大泊駅長の要請で豊原が強制疎開を含む引揚げ希望者たちの中継地に豊原がなったということが、空爆を呼んだろうと推察することは意味がある。大泊駅長からの要請の件は、ソ連軍側がその情報をもっていたかどうかという問題はあろうが、大泊駅の状況などは十分承知であったろうし、豊原にも飛行機は何回か飛んできていたと記す文章はある。小林氏はこう記している、〈八月二十二日、豊原市は、ソ連機の爆撃を逃れた北部地帯からの避難者でごった返していた。昼は山中に潜んで赤機を避け、夜間を選んで山道を強行した人々は、途中で歩けなくなった幼児や老人を置き去りにするという生き地獄を描いた。軒並みに白旗がうなだれ、虚ろな表情の避難民の重い足どりが延々と続く街は、声もない慌ただしさに渦巻いていた。〉と。承知だったろう。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一二〇

二〇〇三年八月二十四日

●空爆はなぜ豊原であったか、もう少し深入りしたい。とにかく豊原は、引揚げ者の中継地であり、駅の駅前広場はまさにその人々の集合地であったから、人で埋まっていたろう。十八日に私が豊原を去る時はもう広場はごった返していたし、私たちは無蓋車で大泊に運ばれている。列車は人で満杯であった。なぜ大泊でなかったのかという問いは自然であろう。人の混雑を爆撃のターゲットにするつもりなら、大泊港の方が効果的であった。私も一泊埠頭に野宿したからよく知っている。しかし、大泊港の港湾施設は、占領後に必要であったに違いない。以後軍港として十分機能させたことを考えるなら、大泊港の空爆は、むしろマイナスを生むと判断したろう。小林氏の〈工場・官庁などの主要な建物に一切損害を加えなかった〉ということに通じる選択であったと、私は考えている。金子俊男氏は、寺内幸夫という人の手記でこう伝えている。〈機関車は真二つに折れ、カマの方が有蓋車の屋根から突っ込んで燃え上がっていた。〉〈構内の電線はズタズタに切れて地面をはい、レールは二、三ケ所で曲がり、あるいは吹っ飛んでおり〉と。小林氏が、人的資源を考えて、引揚げを阻止しようとしたと語ることが事実ならば、この空爆のこの停留場の限定空爆は、実に効果的であったという気で見ている。豊原空爆を、なぜ豊原かに絞って読む視点の中で、忘れてはならないのは、樺太庁の、強制疎開から引揚げに及ぶ、行政としての対応の問題である。樺太における〈引揚げ〉の問題は、大湊徹也氏が『日本人と戦争―歴史としての戦争体験―』で指摘する通りに、十分腰を据えて考察するべき事柄だと、私も考えてきた。ただここでは、豊原空爆に即しての必要部分を、少し指摘しておきたいと思う。

●〈空爆特集〉の力技にくたびれて、何日も体調は最悪だった。今日は三十日。書き継ごう。ここで問題にする〈引揚げ〉は〈強制疎開〉時の〈引揚げ〉である。「情報」の〈特集〉の中で、小林篤司氏の文章をそのまま引用して、三船遭難を〈二十三日〉にしたのは誤りと、相棒の藤上君から指摘があって、余裕の無い仕事であったかと反省したが、あの三船へのソ連潜水艦の非道は、ポツダムは受諾しても、帝国軍隊が停戦をしない限り日・ソ間が戦闘状態にあったことを考えると、ちょうど一年前の八月二十二日に、沖縄からの疎開児童達を乗せた対馬丸が米潜水艦の魚雷攻撃で沈没し、千八百名余が死んだ事件と等しい問題を国際的な道義の上でもつ。樺太や沖縄といった、海を越えた〈疎開〉とは、一体どんな意味を持つのであろうか。八月二十二日以前の、樺太からの、密航を含む離島行為は、〈強制疎開〉の〈強制〉の意味も含めて、いわゆる二十一年十二月からの米・ソの協定に基づく〈引揚げ〉とは異なる視点で考察する必要があるというのが、私の以前からの考えである。一点に絞れば、なぜ〈強制〉であったのか、その樺太庁の無計画性の意味するものは何だったのかということである。いずれこの視点で、この問題はまた、〈特集〉化する必要ありと踏んではいるが、『樺太終戦史』の記述は、何度読み返しても驚くばかりである。〈樺太庁の本土疎開措置〉の項に依れば、八月九日ソ連参戦、十日の正午緊急部課長会議で老幼婦女子の緊急疎開措置を決定して、乗船港を大泊・本斗・真岡と決め、十三日疎開開始、十五日間で十六万人を疎開させると決める。十三日は態勢整わず第一船は軍と官庁の家族のガラガラで出港。十五日、初めて疎開列車のダイヤを組む――、こう記していてさえ、この泥縄の行政措置にただただ唖然とするだけである。日本政府の樺太放棄が囁かれ始めて島民を不安にしたのは昭和十七年と荒澤勝太郎は書いている。米潜水艦の出没で宗谷海峡が航行ままならぬ状態であったことも誰もが知っていた。樺太守備隊のうち一万人近い兵

隊を本土決戦に備えて内地に移動させた上での、第五方面軍の対米態勢から対ソ態勢への移行命令が、何と八月三日。七月二十七日午前二時のポツダム通告、八月十日の受諾内示の伝達。敗戦直前のそうした動きだけ取り出しても、十日の正午から初めて〈強制疎開〉の打合わせを始めるという行政の措置は、一体どう考えればいいのであろう。『天皇独白録』には、昭和十七年には日本の敗戦がわかったと、天皇は語っている。昭和二十年、三月十日の東京大空襲、六月の沖縄戦、そして八月六日の広島原爆――。知らなかったで済むことではなかろう。北海道をソ連軍から守るために、樺太を死守せよと第五方面軍からの樺太守備隊への命令は、八月十九日に出されている。〈十九日〉である。ソ連軍一四七万人、樺太守備隊一万六千人。飛行機も戦車も１００対０であったと鈴木康生参謀長は記す。そこでの〈死守〉とは何を意味したのか。私が問うのは、責任ではない。今更戦争責任を問うてみたところでどうなるものでもない。私の知りたいのは、昭和十七年頃からの、いわゆる国家統制の強化に基づく、樺太庁が北海道の下部組織と位置されたその頃からの、日本政府の樺太扱い全貌である。八月十日から、びっくりして疎開を計画するに至るまでの、日本政府、北海道庁、そして樺太庁の、〈樺太〉をどうしようとしてきたかの組織の仕組み、あるいは命令系統の実態、それが知りたいのである。後で考える敗戦後の植民地を含む対ソ連戦での〈自衛戦闘〉の〈自衛〉のもつ、まったくのナンセンスに等しい、聴こえはいいが〈死守〉の実体。私には、〈死守〉は〈玉砕〉と同意語でしかないと考えている。「九人の乙女」自決の美化の背景にも、この〈樺太死守〉の美辞がもたらす陶酔があると私は読んでいる。戦史叢書の「関東軍」の中で、筆者は繰り返し、ポツダム受諾と同時に帝国軍隊は全面降伏をすべきであったと記している。敗戦しか予測できない戦力での〈自衛〉が、ただ戦禍を拡大させるだけであるように、状況判断を誤った〈自決〉もまた、その判断力の未熟の故に批判されて然るべきである。大島豊原市長の〈白旗〉礼賛の一文は、一方で行政トップの無責任に怒りが収まらぬが、しかし、同じように、八月十五日の段階で、真岡市長が、真岡全市民に敗戦を認識させ白旗を靡かせていたら、あの真岡の悲劇は起こったろうか。ソ連軍が相手である以上、起こらなかったと言える筋はない。しかしやはりそこに〈if〉はある。八月二十日は、少なくとも、ソ連軍と樺太守備隊との間は確実に戦闘状態にあったのである。停戦協定は二十二日正午である。〈樺太死守〉―。私は美辞と言った。日本政府はもとより、連合国側も含めて、戦争の終結を望み、和平の試みが全力で模索されている中で、なぜ〈樺太〉のみが、〈死守〉という名の〈全滅〉、すべての生命が奪われる戦いを、軍人も一般島民も、それに殉じなければならなかったのか。そういうプログラムを、一体全体、誰がどこでどういう風に仕組んだというのか。そしてそれを樺太庁の行政トップは、当然のように受けとり、死への足取りを速めていたというのか。その悪魔の指揮棒の所在を知りたい。私はそう願ってきた。そうしなければ、結局は「九人の乙女」も、樺太守備隊の英霊たちも浮かばれないだろうと、私は考えてきた。豊原駅前の混雑が意味する一つの不条理と言っておこう。

了

「樺太に関する覚え書き」メモ　一二二

二〇〇三年九月十四～十五日

●「樺連情報」十月号の〈豊原空爆(2)〉の編集を終える。投稿原稿の中から出来るだけリアルな体験記をと考えて四編を選び、その部分の点綴で〈特集〉を紡いでみたのだが、リライトを了えて気付いたのだが、七十九歳から九十歳の方々の回想であり、概要から始まって、医専の学生、駅前の整理、機関区勤務と、それぞれが空爆のポイントを示す部所の記録となっていることに、自分が驚く。豊中先輩の丸山達也さんから、いいテーマを見付けたねと言われたが、二つの〈特集〉で貴重な資料となるであろう。ジョン・ダワーの『容赦なき戦争―太平洋戦争における人種差別―』(平凡社ライブラリー)が語る〈無差別爆撃〉の問題から〈豊原空爆〉を考察する視点も十分考えられるが、私の手には負えない。ただ、〈無差別爆撃〉の最初が、一九三〇年代の日本軍による中国都市の空爆であることを教えられたのは大きい。そしてアフガンからイラクへ。止むことなき人間の悪業である。

●第三の課題は、樺太終戦史である。〈豊原空爆(1)〉で指摘した〈遅れた停戦〉の実証である。店頭に出たばかりの雑誌「中央公論十月号」に、横手慎二という慶応のロシア政治外交史の教授が、「歴史ドキュメント　スターリンが対日参戦を決意した日―ソ連の戦後対日政策はここから始まった」を書いていて、ソ連の侵攻を考察する上にも意味のある論稿となっているが、ここでは後にする。〈豊原空爆〉の最大の悪は、もちろん空爆したソ連軍にあり、そこになぜ空爆かの理由追求の視点は最優先の課題としてあるのだが、それを実証する資料が私には無い。ヤルタから千島占領までのいささかの考察は、仲晃氏から長谷川毅氏らの考究、あるいはスラヴィンスキーの書物によって私なりの整理はしているが、ここは省こう。一つだけ書くならば、南樺太が日露戦争の戦利品として領土となったのは、樺太占領という国際信義を無視した領土戦略があったからであり、スターリンによる樺太進攻作戦も、条約の一方的破棄に基づく非道であった。そしてどちらも、戦略国でありながら一つの領土も手にしていないという焦りが生んだ蛮行という点で、まことに共通している。日本政府のポツダム黙殺が原爆とソ連の侵攻を生んだとすれば、意外に早かったポツダムの受諾が、十五日以降のソ連の強引な侵攻作戦を余儀なくしたと思えるのが、私の読み方である。その淵源は、トルーマンによるスターリンへの裏切りにあるというのも、一つの推察である。いずれにしても、ソ連の樺太占領、つまり樺太終戦にかかわるソ連軍の動向については、アメリカの講和における対ソの思惑とも十分に関係するところを踏まないと、ソ連憎しの単純では歴史は語れないと私は考えている。

●樺太に八・一五の終戦記念日は無い。私の個人的体験からすれば、豊原でその日まで生活していたひとりの十四歳にとっては、この十五日から、戦争が招来した動乱の人生を強いられていて、とても〈終戦〉と結びつかない。まして、防衛庁防衛研修所戦史室著『戦史叢書　北東方面陸軍作戦〈2〉千島・樺太・北海道の防衛』(朝雲新聞社刊)の五〇四ページ、「四　自衛戦闘から戦闘停止」の章に引用されている第五方面軍(札幌)から、樺太守備隊の第八十八師団に対する指導を示す電文の内容は、戦争が終わるどころの話ではない。八月十九日一七三〇発の「達参特電第二八号」の「二」は、こう記している。〈下樺太地区(南部)ヲ最後迄頑強ニ死守スル為兵力ヲ上樺太地区(北部)ニ移動スルコトヲ希望セス〉と。〈死守せよ〉というのが、八月十九日の方面軍からの命令であったというのである。大本営の命令や指令、また、第五方面軍からのそれのすべてを見ないと、正確な〈終戦史〉を記すわけにはゆかないが、『「大本営陸軍部」大陸命・大陸指総集成』全10巻を見ればわかることは知っているので、いずれ正確に調べておく。樺太における大陸

命の概略は、「樺連情報」九月号の〈豊原空爆〉の特集の中に、中山隆志氏の『一九四五年夏　最後の日ソ戦』（中公文庫）（Ｐ１６２〜１６３）から引用しておいた通りである。中山氏の文章は、戦史叢書の要約である。ここでは、ポツダム受諾後の停戦・武装解除の経過を、大本営命令の分析で詳細に論じている山田朗著『昭和天皇の軍事思想と戦略』（校倉書房）の中の論稿から、〈樺太〉に関する部分を中心に、ごく概略を引用し紹介しておく。

●八月十五日、「大陸命第一三八一号」は、〈各軍ハ別ニ命令スル迄各々現任務ヲ続行スヘシ　但シ積極進攻作戦ヲ中止スヘシ〉と命じ、限定的にしか停戦を命令していない。事実、この日の午後五時、十一機の特攻機が出撃している。十六日になると大本営は「大陸命第一三八二号」を命令し、〈参謀総長ハ即時戦闘行動ヲ停止スヘシ　但シ停戦交渉成立ニ至ル間敵ノ来攻ニ方リテハ止ムヲ得サル自衛ノ為ノ戦闘行動ハ之ヲ妨ケス〉として、即時停戦を命じつつ、自衛戦闘は認めている。そしてこの大陸命の〈三　細項ニ関シテハ参謀総長ヲシテ指示スヘシ〉に基づいて、十六日に関東軍、十八日に支那派遣軍、第五方面軍には十九日に、「大陸指第二五四六号」を出して、戦闘行動を停止するための局地停戦交渉に入ることを許可している。そして同時にここで、〈武器引渡し〉の実施が認められている。十八日、「大陸命第一三八五号」は、第一項で、第五方面軍司令官を含む各軍司令官の作戦任務の解除を記した上で、〈二、前項各司令官ハ同時機以降一切ノ武力行使ヲ停止スヘシ〉と命じている。しかし、全面的停戦の「大陸命第一三八八号」が出たのは、八月二十二日である。しかもそこで、全面的停戦の〈時期〉は、〈八月二十五日零時トス〉と記している。樺太での実質的停戦が八月二十五日と記されるのも、ここに根拠がある。しかもこの、第五方面軍に対しての全面的停戦命令は、知取における日ソの現地の停戦協定の成立によって、初めて出されたとのことである。山田朗氏は、この大陸命の段階的命令は、やはり日ソの現地での停戦交渉などの実態を踏まえての、一つの手法であったろうと、書いている。そして、この大本営の停戦命令は、降伏ではなく、従って〈捕虜〉でなく、最後まで軍人の帯剣、帯刀を主張している。この問題も、停戦にトラブルを与えた大きな要因となっていたはずである。大本営の敗戦処理が生んだ誤りであろう。『戦史叢書』がそれを認めている。

●ここはこの程度にしておこう。中山隆志氏が、北海道へのソ連軍の侵攻を警戒して自衛戦闘を樺太守備隊に強く指導したと書くのも、「大陸指第二五四六号」の三日遅れと「達参特電第二八号」の二つを踏まえてのもの言いであろう。小林篤司氏は、知取での二十二日の停戦協定成立に至る第八十八師団の不手際を指摘しているが、鈴木康生氏は書かないが、おそらく、大本営と北部方面軍相方の思惑の中で、現地はそれ以上の混乱をしていたに違いない。その辺の考察も必要である。「ポツダム宣言」「九」はこう記してある。

〈日本国軍隊ハ完全ニ武装ヲ解除セラルタル後各自ノ家庭ニ復帰シテ平和的且生産的ノ生活ヲ営ムノ機会ヲ得シメラルヘシ〉と。この宣言をトルーマンがスターリンを無視して一人芝居をしたにせよ、受諾した玉音の詔勅は無視されている。天皇は大元帥であったのではないか。豊原空爆、それに三船遭難の二十二日とは、〈樺太の終戦〉にとって、どんな意味があったのか。課題はますます大きいと思っている。

了

第二部

樺太に関する覚え書き以後

二〇〇一年三月十二日～二〇一三年八月十六日

鞦韆始末

二〇〇一年三月十二日　深夜

〔三浦栄の「ブランコをゆすれ」の詩が掲載されているが省略〕

朝、三月の雪が成城にも降った。降るというよりは、その辺のちぎれ紙が嵐とともに奔り去る感じで、自転車を五分も走らせる間に、雪は止んだ。上京した頃、東京の雪は天の雲脂と高言しては、大方の顰蹙を買ってきたが、雪は雪だから、樺太生まれは精気が出る。市井の老人の気分に少しずつ馴れてきたのか、ようやく、東京の雪の風景にも回想が映る。今朝はふと、国文の恩師風巻景次郎先生が北大を去って関西に行かれる日が今頃で、札幌も粉雪が舞っていた日のように思い出していた。一九五七年か。

三浦さんの詩を読もう。〈人よ〉、〈人〉は〈君〉でもあって、つまり、三浦さん自身だろう。三浦さんは一人公園のブランコに乗り、風に逆らうというよりも風を精一杯に陽ざしのように浴びながら、ゆっくりブランコを揺すっている。季節は〈二月のくもり日〉であって、思いは〈六月のある朝のながめ〉を心に描いている。その〈朝〉を〈幻想〉だと十分知るからこそ、その〈幻想〉におのが魂の飢えのすべてを、そっと風だのみするのであろう。〈君のかなしみをすてたまへ〉の一行は、すでに知り、捨てようもなく〈かなしみ〉が全身に染み付いているからこそ、時に〈唇をかむ〉ことをせねばならなかった。しかし〈君よ〉と、三浦さんは、そういう自らの悲しみが自分自身と化しているからこそ、自らを他者化して、そっと〈すてたまへ〉と歌ってみせるのであろう。そして、捨てて捨てられないことを知るからこそ、自分で自分のブランコを揺すっているのではなかろうか。そしてそのブランコは、揺すれば揺するほどずっしりと、風の重みのように、悲しみを全身にまぶしてくれるのではなかろうか。しかしこの詩の三浦さんは、決して暗くない。放りようのない自己存在の重みを、中ば宙に預けながら、世界の中の孤独の居場所の無さを、独りで量っているかのようである。いまこうして読み直してみると、何とも素直で、柔らかい感受性が意葉を包んでいて育ちの良い詩心のいでたちをここに見る。抒情とは。

三浦さんが農学部の四階から墜死したのは、昭和二十六年、一九五一年十二月二十七日、二十五歳であり、この詩「ブランコをゆすれ」が詩誌「ＡＴＯＭ」に載ったのは四月という。私は五〇年四月に北大に入学し、国文科の学生になったのは五一年十月であったと思う。当時まだ旧制の人々を知らず三浦さんの死も私は知らなかった。いや、死の事実は知ったかと思うが、詩を知ることなかったから、死の意味を考えることもなかった。遺稿詩集『赤い雪』の刊行は翌年の九日である。多くを語ることはなく、時々コーヒーを飲む人として傍らにあった本田明二さんの装幀で、表紙の右下隅に置かれた四角い一枚のカードの赤と、表紙の裏紙と扉紙の目のさめる赤が、際立った迫力で掌に載ったという感じであった。先月末、雪の札幌を訪れ、道立近代美術館で本田さんの木彫の前に佇ち、そして晴れた午前、農学部を正面に見据えて長い時間立ち尽くしながら、長い間忘れていた三浦栄のことを偲び、このブランコの詩故に、何度もこうして農学部の講堂を見上げながら、三浦さんの次は俺だと思っていたことも思い出していた。その農学部の講堂で私は、国文の仲間たちと木下順二の民話劇「二十二夜待ち」を演じ、また或る日は、三人で野間宏の講演会を企画、実行し、共に満員の盛況だったことも思い出していた。私は芝居で主役をやり、講演会では司会をしている。そしてひたすら死をみつめていた。贅沢な時間だったのだろう。なぜ三浦さんは死んだのか。かつても今も、私は三浦さんが「手帳」に書き残した

次の言葉に惹かれる。〈僕にとって、人生は　あまりに　なつかしい　ものであった。〉と。私は三浦さんを知らない。私は三浦さんで中也を読んだ。中也のデカダンは三浦さんにない。そして私は、結局臆病の一言に尽きた。上田幸雄、沢田弘明。デカダンであれ、バルナシアンであれ、私はこの二人に憧れ、詩の渦の中で、たとえば小笠原克とともに在った。ヴァレリー、マルラメ、ロートレアモン、ランボー、ヴェルレーヌ、そして朔太郎、拓次。彼らの言葉を私の言葉としながら、私が溺れ切らずに踏みとどまったことの一つは、国文の同期である石田昌敏、村山出らの、実に誠実で豊かな知のお蔭だったろう。そして一年上の山根対助という才ある知識人が居た。恵まれたというべきだろう。〈北大国文ロマンの残党〉という言葉で、われわれの生きざまを括ってみせたのは、小笠原であった。彼ははてしなく機知の人であった。私たちに共通していたのは、情熱であったろう。

上京して三十六年が経った。私にとって、札幌という北国は、人生の重い枷であった。礼を欠き、自らの腰の軽さで上京したことの責めの重さであった。それは消えることがない。この二月、初めて札幌に四泊という長い間の滞在をした。まっ先に二十数年ぶりの石田と小樽で待合わせをして、小樽文学館を訪ね、一昨年暮れに噴死した小笠原の足跡を訪ね、石田とゆっくり語り、吹雪の暗い海を車窓に眺めながら、張碓の海で遊んだ海人（うみびと）小笠原を思った。翌日夫人黎さんの自宅を訪れ、仏前に詫びた。ただ詫びるしかなかった。そして黎さんに教えられて、夜一人、会の後、「小春」を訪れた。８２歳の春ちゃんは元気でおられ、四十数年ぶりの私を昔通りに迎え入れてくれた。三浦さんの話をした。春ちゃんは、「小春」ののれんの前の三浦さんの写真の話をし、当時を克明に覚えておられた。〈なぜ〉と春ちゃんも語った。

上の私の詩は、七〇年三月の作である。突走って疲れ、陰湿な都会の人々の操りに敗れて、２〇キロも痩せ、ほとんど彷徨の思いの時に、小田急線の登戸駅のホームで、ティッシュペーパーにふと書き付けたものである。三浦さんのように自分を他者化することもできず、ただ〳〵自分の悲しみをお手玉のようにこねくりまわしている拙さを、いまは思う。この時、三浦さんのブランコを思っていたかどうか覚えてはいない。死ねない証拠だろう。

（了）

〔以下は、上部の囲みに掲載された詩〕

花ブランコ～登戸の駅のホームで～

工藤信彦

雪が　空の一部から欠けて落ちる
それ自体の重みにやがて細かく分かれ
触れると濡れる悲しみとして
三月の風を色彩って降ってくる
私はぶらんこにのる
いつか私は空に立ち

木蓮の花ぐらいの天から　私をみる
影を喪ってしまった樹々の像
私が影となっておちてゆくのか
雪が降り　私はその雪の悲しみを拾いあつめるように
三月の空の中でいっぱいにぶらんこをゆする

（70・3）

時潮の波の

二〇〇一年三月十三日

昨夜、〈鞦韆始末〉を書いた。書きながら、三浦栄の死の季節を思いやりながら、私の中に噴出してくる一冊の本がある。『荒地詩集五一年版』を、函館駅前の本屋の書棚で掌にしたのが、ちょうど年末の暗い日であった。〈親愛なるX〉と呼びかけられ、〈現代は荒地である〉と断言し、〈言葉への敬度な信頼の念と、孤独な一つの特権的状態なくしては成立し得ない僕達の詩〉と定義して、詩について考えることが、精神と精神とを結びつける〈架橋工作〉であると語りかける、この無署名の宣言に、私はどんなに勇気づけられたことか。なぜか。北大に入り、しかし国文で「異風土」に出会うまで、私にとって詩は、一人の営みであったからだ。北大に入ることは恵迪寮に入ることであり、寮生になることは何かの部に入ることであり、〈文学研究〉の言葉には馴染まず、〈朦朧〉は幾らなんでもと思って、私はアイスホッケー部の人になった。そして一月、樺太の豊中時代の先輩から指名されて炊務を預り、激動の羽織袴となる。三百人の寮生の二千カロリーの献立作成の中で、半歳、十六人の委員仲間とどれだけ泣いたか。今でも〈消耗と言えばお前だ〉と言われるなさけなさだったが、みなに支えられて生きた。三月二日、東京で児島仁を囲む前後三十人ほどの集まりでも、寮歌は涙がとまらない。次期の委員長石田端は、函館高校の同級生であり、次代の委員長澤正雄、寮務部長土門堅は、樺太の小学校時代の同級生であった。私は寮の委員を止めた後、アイスホッケーの先輩の後を継いで、北大体育会の会計委員を半歳間勤めている。文学部生の写真の中に学帽姿の私が居るが、あれは、体育会の事務所の会計の机の抽出しに入っていた、油だらけの会計の帽子である。そこで何をしていたのか、よく覚えていない。私の委員会で戦後の応援団をつくり、寮時代の私の袴を置いてきたことや、しばしば会計のトラブルに室に呼び出されたことぐらいしか記憶にない。国文科生の間もない頃でいつも悄然としていて、アイスホッケーの先輩に誘われて、北大メンネルコーラスでドイツリードの練習を少ししていたこともある。三年目になって、私は初めて国文科の学生になった。

北大詩人会結成の動きが、どのようにして生まれたかの記憶はまったくない。「異風土」は二号で終わったのだけれども、国文三年目と四年目は、一人の女友達も居なかったから、ただただ、学んで分からず読んで読めぬままに、しかも一向に書けない詩句と卒論にとらわれながら、まじめな国文科の学生だったのではなかろうか。学力に自信がなかったから家庭教師はやらず、ひたすらムスケル（肉体労働）のアルバイトをする下宿生であったはずである。朝の四時だったか五時だったか、第二農場の牛乳を運ぶかの馬車の鈴の音を聞くまで机に坐り、昼は下宿の留守番をし、夕方は時に仲間の居る「山小屋」か「小春」にも誘われ、大方ご馳走になっていたのだろう。大騒ぎも何度もしている。

私がここで書こうと思ったのは、寮のことでも「異風土」のことでもない。寮の仲間も国文の友人たちも、共に生きた時代のことである。三月一日、札幌を去る日に北大生協で『北海道の青春―北大８０年の歩みとＢＢＡの４０年―』を買って千歳空港で読み、二日の寮の会の時、私たちが北大生であった頃のページをコピーして同期に配り、〈年表を作らんか〉とコメントをしておいた。入学した時期がイールズ事件の始まりであり、白鳥事件、赤ランプ事件、特に土田事件の土田典子さんは、国文の後輩であった。寮の委員の頃は、四丁目の大看板アタックをしても、北大の正門に逃げこめば警官は入れなかったのに、いつか私服がうろうろする時代になり、「世界」を手にもって

尾行の影に驚いたこともあるような時代であった。レッド・パージ、破防法、そして住民登録問題と、矢継ぎばやの人権無視や権力の暴挙の中で、そうした時代の右傾化、占領政策の非民主的陰謀化に、思想の如何を問わず私たちは怒り振舞わされ、暗い戦時中の再到来のような不愉快さに、つねに苛立っていたものである。ただ寮の委員時代は、旧制高校の余波の中に共鳴していたから外部と遠く、党員であった乾某という先輩の過激と対峙することが一度あったぐらいで、委員を止めてからは、何もかも遠くに見据えるすこぶる退嬰的なノンポリで居たことを思い出す。私が初めて学生デモに参加したのは『北海道の青春』によれば、昭和二十七年五月三十日のようである。中央講堂に千二百名が集まり、八百名が市中をデモったと記している。立原道造の詩集を手にしていたことと、機動隊がトラックで一本隣りの道を走っていたことを覚えている。私の学生時代のデモ参加はこれ一回きりであったと思う。臆病病か。

行動することは少なく、高踏的な観念詩の中に惑溺していたからといって、私が今日に目を閉じていたつもりはなかった。国文科時代は、科の代議員をずっとつとめていて、当時学生運動のリーダーであった奈良部健一とはよく議論していた。彼は、樺太の小学校の同級生であり、中学も一緒であった。歴史科の学生はつねに労働者と共にあろうと叫び、私は臆病に、学生は学ぶ人だろうと、哲学の男とともに主張していた。奈良部とは六〇年安保の最中、たしか六・一九の樺美智子追悼デモの夜、中央警察署の前でデモする高校生をテレビで見て駆けつけ、奈良部と二人で誘導し、従って共に朝まで機動隊と対峙していたことがある。彼は札幌西高に勤め、私は南高に勤めていた。国文の時代は、黒寛の話題の中に時にはあり、文学部自治会の室でフォイエルバッハを何回か読み、勤めてからも、学校とは別に、吉本を待つ学生たちの渦の中で一人参加していたこともある。「試行」を読み、「白夜評論」を読み、西部邁君たちがよくわが家に集まり、中央の全学連の派の闘争の次第を語るのを聴いていた。書けばこのぐらいのことは書ける。要は単なる臆病であったにすぎない。しかし、先に、私たち「異風土」のことをとても好意的に位置づけてくれた、永井浩著『北の詩人たちとその時代』の中で、永井が紹介している岩田宏の言葉がある。私たちの世代は、戦争に陶酔するには若すぎ、かと言って戦争の現実を見過ごしてしまうには年を取りすぎた中学生世代であったとした上で、こう書いている。〈当時の中学生たちは、ほかのいかなる時代の中学生よりも、するどい純粋な感覚を四六時中働かせていた。かれらは決して戦争に馴れなかったし、八月十五日以後も、だれよりも平和になじめなかった。その筈である。かれらは初めから平和を知らなかった。〉と。かつて私たちは戦争を肯定しつつどこかで死を夢見ていたし、戦後も、平和を享受しつつもこれを人類の平和などとつい信じてはいなかったろう。世の中はつねに嘘っぽく、いや私自身さえ私はわけがわからぬまま、正直、よく読んだサルトルに従って、私になろう、人間に、個性的になろうと急いで歩いてきたつもりがある。いまなお、アンドレ・ブルトンの『ナジャ』を追い求めているのも、一つの世代の宿命なのだろうか。　（了）

〈詩〉の終焉

二〇〇一年三月十五日　午前三時五分

●もう少し書こう。もう十五日、夜も深い。私の書いた二枚の文章を読んで、人はどう思うのだろう。まことにセンチメンタルな少年よと思ってくれれば、十分である。その通りである。人は人生にどんな夢を描くのだろう。臆病だからこそ、時に生を賭ける。その賭けに夢が無かったと言ったら、それは嘘になるだろうか。八六年、成城はフランスのアルザス地方に、全寮制の中高一貫校を創設した。創設に携わった者として書いた「夢の錘り」の中で、私はこう書いている。〈夢は意志して見る自由であるとよく語ってきた。しかも夢は、見ることが出来たからといってその見た夢から自由を与えられるとは限らない。選ぶことは捨てること、選んだからといって選ばれるとは限らないと考えつづけて作ったのが、三十年前の「成城カリキュラム」であった。〉と。人生を語るに値しなかったからこそ、私は職人を生きた。選びようのない敗戦、強制疎開によって人生の眼を開かれた者は、その所与の生こそ自己選択として自分に納得させるほかはなかったから、その意味での生に夢を見ることはなかった。戦後のアメリカ映画がもたらしたドリームなるものを、私は一度も現実の日常の道に思い描くことはなかったと思う。経済力という生活の基盤のためには骨身を惜しんで働いたとしても、書物への欲望だけは病気だとしても、旅にも遊びにもモノにも食にも、私は関心がない。その意味でも、今なお少年時の観念の人であることに変わらない。先に〈三十年前〉を引用した。六五年の、上京、成城の人となった時のことを指す。私は四十年の職人生活で、与えられた仕事を断らなかった。そして一度も、仕事をお金で量ることをしないできた。私が現在出来ることの工夫に生きてきた。それだけは言える。そのために諸学の書物を読んだと思う。才なき者の頼りは、古い言葉だが、ベーコンの〈知は力なり〉が支えであった。〈学校が出来ること〉、出来ないことを考えるのではなく、ほんの少しの違いであろうとも、そこに差異を見出し、変化という現象を呼びおこすことで創造に結びつけてきた。その意味で、私は職人を生きたと思っている。職は楽しかった。楽しむだけの修羅を生きた。選ぶことは夢だろうか。多くのことを捨てるからこそ一つの道が選ばれる。選んだからといって、選ばれたことになると誰が言えるか。私に出来たことは、一つずつ創ることであった。出来ることを出来ることとして、識を生きた。それは夢を生きたとも言えるかもしれない。私にとっては、それは今日の、私にとってのたまたまの所与の仕事であった。だから全力を賭けた。あたかも、或る日突然に疎開を命じられて生地を去らねばならなかった、あの時のように。人生はその意味で、あの、引揚げの時点から一歩も成長していないとも言えよう。生はいつも、所与の選択である。違うか。

●私はなぜ〈詩〉に心を惹かれたのだろう。五一年の暮れ、「荒地」の宣言に、そして鮎川や田村や三好や黒田の詩をしっかり読み、中野やぬやまや、秋山清も獏さんも中也も、十分に親しみながら、日常の戦後の思想的動乱の中で学問をしながら、なぜ私は、「異風土」に在ってあんな観念のみの詩の一行に全力を賭けていたのだろうか。ダミヤのシャンソンのレコードを、寮の購買部のところでじっと一人で聴いていた自分や、中央講堂の破れ窓から洩れる野辺地瓜丸の弾くショパンを、クラーク像の横に寝そべって一人で聴いていた自分の姿を思い出す。唄に思いを奪われ、音に魂を洗われながら、瞬時にして消えてゆく音楽の世界の、掴めそうで掴めない官能は、惹かれるからむしろ恐ろしかった。確かめようのない他者を見るようで、この哲学は私には永遠に分かるまいと思ってきた。それは現在も基本のところで変わらない。（ジョン・ケージは少し違うようだが。）「異風土」の創刊号に、私は「無言歌」を書いている。二号の「痕歌」を含めて、いま読み返しても、私自身が

よくわからない。小笠原に、〈独得の抒情が硬質の言葉で歌われていてひきつけられるが、半分ぐらいからはわからない。〉と評されたことは、今でも忘れないが、あの当時、私は自分をどれだけ知っていたのだろう。しかしたとえば、「無言歌」（メンデルスゾーンをどれだけ聴いていたのだろう）の中の次の一節は、いま読んでも私は好きだ。言葉だけの私。現実がどのように動乱であり騒擾〔五字分空白〕であり、その中で私自身が、どのように無様に、そして未成熟に感傷を病んでいようとも、たとえばルドンの「沼の花」の一輪の眼が、いつ見てもそこに厳と存在しているように、時代にも状況にも、出来れば私自身からも自立して、この世界に一つの言葉の花としての一篇の詩が、作品として存在出来ないか、と、私はまちがいなくそう思っていた。それは確かである。ヴァレリーのように、文明を問う詩の領域までは到底いかないにしても、自分にもまみれることのない〈言葉〉の歌が、あの三浦栄が飛んだ農学部の塔のように、この世に咲いたならば死ねる、と。卒論で高村光太郎を読む、というよりは調べながら、毎日毎日、私は、歌わねばならぬ詩の一行を探していた。気付いたら書き留め、それを連にし、あるいは行を崩し、だからそれは、ロダンの彫刻技法のモドレのようでもあり、ブラックのコラージュのようでもあり、ダダや、シュールのレトリックやロートレアモンをぐるぐる脳の中で遊ばせながら、あたかもリラダンが空に描いた映像のように、毎日毎日、言葉を探し、その出会いと闘っていた。それだけが生き甲斐だったから、いつも絶望しかなかったのも当然であったろう。詩人であることを止め、上京してから詩の解説の仕事をプロでさせてもらうようになってから、悲しいことに、ふと書きたいことは詩の様式となり、何年に一つなどということでしかなかったが、いつも、下書きもなく、五分とかからず書いた。もういま私に、あれほど心に咲かせたかった抽象としての言葉の花への思いはない。ふとがあるだけである。卒業の年の一月、「毎日新聞」の道内版で「新人文芸抄」七人の一人として、沢田や小笠原と選ばれて「雪（一番）」を書いた時、この詩のわからなさが、私の詩人の終焉を語っていたろう。「核」だったろうか、南高の教師の時に、道内の詩人の結集が呼びかけられた時、私は同人をお断りしている。上京してから、宇都宮中学時代の友の小川和佑氏や、南高卒業生の暮尾淳君からも、詩篇や同人を求められたことがあるが、お断りしてきた。正直、私に才は無かった。もう一つだけ、「異風土」二号に書いた「痕歌」の中の一節を引いておこう。〈暦日の旅行者〉などという言葉を、私は誰の詩句から借りたんだろうと思う。一番読んでいたのは、ヴァレリーであり、それは菱山修三さんの訳によるものである。「バルク」にでもあるか。上京して三省堂の教科書編集会議で、はからずも毎週菱山さんとお会い出来、〈詩人〉なる人の言葉の自在さにほんとうに感動させられた覚えがある。降りてよかった。「痕歌」の八木保次さんの挿絵（カット）は何とも美しい。ともあれ、詩は終った。いまは、出会えたことに限りなく感謝している。そう思う。　（了）

〔前半部の上部囲みの中に掲載された「無言歌」の一節〕

佇んでいる私の髪は　いつか
謐みきった　風のさなかに融け
ひとすじのささやかな姿勢だけが
私の　傷ましい確信であることを知る

〔後半部の上部囲みの中に掲載された「痕歌」の一節〕

九月の　交感を秘めて
風景の　非情を　食む
暦日の　旅行者よ

ＦＯＲＵＭ７　二〇〇二年度「現代シンポ」の終りに当たって

二〇〇二年十一月三十日午後

●昨日は、こんな風に話をしようと考えて稲毛まで出かけたつもりである。昨年から平岡さんと二人で始めたこの講座は、今年は熊沢さんを加えて三人で担当した。昨日の終りに一言付け加えておいたが、分野の異なる三人が同席して生徒諸君と最新の話題で共に話し合うゼミなどというものは、大学に行ってもめったに出会えない場であるということ。来年も開講する由。私には相応のリハビリである。

●この一年、私は「ものの見方、考え方」の方法について、みなが知っている〈学校〉の日常性を問い返す中で、主に「定義」と「比較」に力点を置いてきた。一九六五年、上京して東京という都会の高校生や大学生が、〈私〉を問わず、他を見ようとせずに、ひたすら〈私〉と快に満足を求めている現実に触れ、通して、事に当たる学校教育の根底に据えた私の視点であった。〈私〉とは誰か、書いてみようと言い、他とどう違うか説明しようと迫り、そこから、〈私〉らしい〈私〉を選択せよと責めつづけた高校国語教師であった。そのために、すぐれた先人や同時代人の文章を教室で読んできた。しかしそれは、何も、上京して気付いたことではない。一九四五年八月十五日、〈樺太〉の中でのんびり生活していた十四歳の少年に訪れた祖国日本の無条件降伏の報は、十九日には父を残した家族とともに〈樺太〉を難民のようにして去る、激変の人生を私に強いた。祖国が私を故郷から追放したという思いは、今日でも少しも変わらない。二度としてはならない国家悪である。この現実は、長い間、おそらく一九六〇年の日米安保の問題が突き付けられる頃まで、私の中に〈国家〉という概念を形骸化していくものとし〔二〜三字分空白〕たと思う。今なら、何を考えていたんだと不思議に思うが、〈日本〉という国家の敗北は、制度も慣習も伝統も文化も、いっさいの誤ちの原因に思えていたし、さらに、民主主義という幻想を強制したアメリカという国家も、朝鮮事変によって、ものの見事に徹底した思想弾圧をする帝国の正体をさらけ出し、到底認めるわけにはゆかなかった。『方丈記』の、〈旧都はすでになく、新都はいまだならず〉に合わせて、私の中で、〈日本〉という〈国家〉は、すでになくいまはない、ぽっかりと空いた大地の空間の中に、〈私〉一人で置きざりにされているという、まさに〈中間者〉の存在となっていた。リルケやサルトルや唐木順三といった人々の文章が、私にそのことをしっかり認識させてくれた。しかしそれも、言うなら、否定するしかない過去の国家と、イメージしようもない茫漠たる世界を、リアルとイデーとの対比の中で、要は〈個〉としての自分にこだわり、ともかく今日を改変して未来ある明日の創造へと、生きてきたように思うのである。〈国家〉としての〈日本〉が空白だったからといって、自らが〈日本人〉であることはまちがいない現実であったから、しきりに書かれた〈日本人論〉はずいぶん読んでいた。国家の単位で考えるのではなく、〈フランス人〉と〈日本人〉といった人間存在のあり様の上で、比較し、自己を問う、そういう〈自分探し〉の旅が、長かったように思うのである。そういう眼で自分の過去を振り返ると、私が大学の国文時代に、伊藤整が提起した〈組織と個人〉という課題を、友人たちとよく話題にしていたことを思い出す。人間は個を生きる単独者であると、十分以上に認識しつつ、もちろん、一人で生きているわけではない以上、私たちはどういう人間集団の中で、あるいは他者とのかかわりの中で〈私〉たりうるのか。〈国家〉が頭の中に浮かばない以上、それは〈組織〉であったのかと、いまは思い返す。〈世間〉は否定されていたし、〈社会〉は、学問の対象となる概念にはなっていなかったはずである。

●人よ、個として生きよ。何が私にそう命じたのか。しっかりした自我もな

く、つねにオドオド、ウロウロして他人の世話になっていたのにもかかわらず、私の生の中で、いつもこの命題が鳴り響いていたように思うのは、なぜだろう。詩人として生きなかったという格好良しも原因していたろう。しかし今日、こうしてふり返る時、その原点はやはりあの敗戦とともに私に訪れた四日間の体験にあるように思う。あれが国のすることか、という思いである。信用するものは何も無いということ。頼れるのは自分だけということ。じゃあお前は、闘ったのか、と問えば、ノーと答えるしかない。自分が闘うタマ〔以上二文字傍点〕ではないことも百も承知である。じゃあどうした。言えることは、いつも人生を所与と考え、そこで自分の出来ることに全力を尽くす、それしかなかった。断らなかった人生であった。何もかも受けとめるほかないと決めつけ、いつも迷いつつ、何度も死を思いつつ、右往左往してきたのが私だろう。原点はあの十四歳の夏にある。そう思うと、敗戦も引揚も、私は感謝していいことのようにも思っている。あれで私は、一人の平凡な少年になれたのだと。しかし一方で、かつての雲仙岳の火砕流の映像を見てもアフガンの空爆を見ても、私と同じ一人の十四歳が誕生しているのだろうと、いつも思う。要は、一人で生きよ、と、心の内でいつも願っている。〈戦争〉こそ絶対悪であるとも。

●こんなことを考えながら、〈過去の日本と新生日本〉、〈国家と個〉、〈現実と理念〉、そんな話を〈比較〉しながら、そのもの、そのことを問うという〈定義〉として語ったと思っている。〈日常と非日常〉、〈進歩と共生〉、〈情念と言葉〉、そして〈戦争と平和〉―。今読んでいる川勝平太著『「美の文明」をつくる―「力の文明」を超えて』（ちくま新書）の話をしたのは、後の医系小論文の講義の中であったろうか。〈大陸アジア〉と〈海洋アジア〉の話、〈グローカロジー（地域学）〉の話は、〈樺太〉は〈アジア〉かという問いをもつ私には、十分参考になる視点である。私はその後、弁証法の話をした。自分でものを考えることの苦手な私にとって、対する相手・反概念・反論理を想定することで、そこで〈共通項〉〈異質項〉を見出し、他の統合的視点を見出す考え方は、ありがたかった。今日でもこの考え方はつねに活用させてもらっている。しかし一方で、たとえば５５年体制の終焉のような形で自分の仕事を振り返る時（私の社会人としての出発は一九五四年である。）、つねに対立概念を想定する生き方や考え方は、当然、相手と同じ地平に立つということで、相手に拘束され、視野を狭くし自由度を欠く嫌いのあることもわかってきた。私の場合、それを救ったのが、たとえば梅棹忠夫から角山栄に至るような生態学であったり、少年時からの詩の世界が教えてくれ育ててくれたダダやシュールの詩法であった。私がもっとも多く利用したのがアナロジーであった。学校を工場や病院で考えたり、都市で考えたり楽しんできた。差異という違いに拘らなくてすむから、まったく別の概念やイメージを付加する自由があった。〈戦争と平和〉について、〈戦争〉を〈病気〉と考えて治療すれば〈平和〉になるといった今日の若者たちの考え方、とよく語っていた。〈平和〉は幻想である。

●この一文を書いて渡すことが出来ることになったことを含め、「現代シンポ」のゼミに感謝したい。

了〔〇囲み字〕

講演録　浮遊する樺太

二〇一〇年二月六日

〔本講演録は、北海道大学総合博物館一階「知の交流」コーナーで催された、北海道大学総合博物館土曜市民セミナー　北海道大学総合博物館・北海道大学スラブ研究センター共催　シリーズ「知られざる北の国境」第四回の講演録である〕

〔工藤〕　長いことご紹介をいただいて恐縮ですけれども。一九三〇年生まれですから、今七十九歳、今年八十歳になる老人でございます。定年で辞めてから十一年たちますが、こういう機会は本当に久しぶりですので、果たして皆さんのご期待に応えるお話ができるかどうか分かりませんが、お話をさせていただきたいと思います。

今日は、今まで九十分でお話ししようということで計画をしておりましたが、先ほど岩下先生から七十分でということでしたので、その範囲でお話をしたいと思います。

今ご紹介にありましたように、私は現在、社団法人の全国樺太連盟で、実は『樺連情報』という月刊誌の編集を十一年やっております。できるだけ樺太のことを記録をして、後世に残したいと思って、いろいろしておりますが、樺太連盟自体が今、何とか樺太を残しておきたい、会員一同で樺太記念館をぜひ造りたい、北海道庁のお力によりまして、今、赤れんが庁舎の上に樺太関係資料館というものを有しておりますので、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひ見ていただきたいと思っています。今日のお話しするのもその一環で、樺太をご紹介をするお役に立てばと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それは、何よりも、私は先ほどご紹介がありましたように、ここは母校でございまして、卒業して五十六年目にこうして母校でお話をさせていただくことに、非常に身が震える思いがしております。岩下先生のおかげでこのような機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

そういうことをお話ししていると長くなりますので、今日は私の心づもりとしては、次のようなアウトラインでお話をさせていただきたいと思っております。まず日露戦争の終わりに、軍事占領としての樺太占領が行われた、その結果として日本領樺太が誕生いたしました。ところがそのことはほとんど知られてない、報じられていない。例えば靖国神社に遊就館というところがありますけれども、そこにはまったくの記録がございません。それから、例えば今店頭に出ております『もういちど読む山川日本史』にも、樺太占領はまったく記録されておりません。扶桑社の『新しい歴史教科書』にも、一行も書いておりません。

それが正しいのか正しくないかのことを、僕は論ずる立場にありませんし、研究者でもありませんので。ただ、そういう事実を踏まえると、樺太占領があったから樺太があり、そこで生まれ育った私としては、やはり樺太占領というものがどういう占領であったか、どういう軍事占領であったか、そのおかげで樺太はどのようになったかということのお話は、事実としてご紹介をしておきたいなと思いました。

岩下先生からお話があったのは、この「知られざる国境」というタイトルに即せば、唯一地続きで国境を持っていた樺太ですから、従って、樺太の国境がどのようにして作られたかのお話をしようというのが最初の目的だったんですけれど、国境が策定されるのは結局は、紛争とか戦争がなければ、国境というのは作られておりませんので。そうすると、樺太の国境の問題は、やっぱり樺太占領という軍事占領がもたらしたものだと考えれば、軍事占領としての樺太占領のことをご理解をいただいた上で、それぞれが国境のことを考えてみたい。そうするべきだろうと思いましたので、樺太占領のことを

今日はみっつの観点で先にお話をしたいと思います。

これは、お手元に資料をお配りしましたけれども、どのような戦闘であり、占領であったかを、歴史的に簡単にダイジェストしました。それからもうひとつ、その次には、この戦争は、戦後、樺太島民の三分の二は北海道民でした。従って、当時の北海道の新聞にこの軍事占領がどういうふうに報道されたか、実に不思議なんですけれども、それをちょっとご紹介をしていきたい。その結果として、樺太がどのような生活文化を持った島として誕生したかということを、一部をご紹介をするという形で、樺太四十年のことをご報告したいと思っております。

もうひとつはやっぱり、国境ですから、樺太の国境というものがどのようにして作られ、そして現在、その国境がどのようにみんなに認識されているのか、僕自身の認識も含めて、少しそのことを付け加えてお話を終えたいと、そう思いますので、うまく話せるかどうか分かりませんけれども、お付き合い願いたい。

その話に入る前にちょっと、私のふるさとの話をさせてください。私は先ほどご紹介にありましたように、一九三〇年に大泊で、現在のコルサコフで生まれまして、敗戦のときが豊原中学校の三年生。敗戦の四日後に、強制疎開者という形で学校を去っております。だから、樺太は私にとって生地であり、ふるさとであるというふうに、この五～六年は、まずそこから私は樺太のことを書いたり語ったりしております。

実は先ほどもご紹介がありました、私は一九六五年（昭和四十年）に東京へ行きました。高校や大学で若者たちをたくさん教えましたが、彼らによくふるさとについて語っていました。びっくりしましたのは、東京生まれの八〇％というより九〇％ぐらいの諸君たちが一斉に、何年たっても、東京にふるさとはないと、はっきり書きます。文学からいえば、小林秀雄が故郷喪失論というものを書いたなということを、そこで思い起こせますが。それは何を語っているかというと、生まれた、生地がふるさととは限らないんです。文学ですから、坂口安吾という作家は、自分の大好きな女のいるところが俺の故郷だ、これが一番僕は分かりやすい。そういうふうに考えているんですけれども。

皆さんご存じの室生犀星という詩人がおります。実は私は近代詩の研究者で、犀星詩の早いうちの研究者でいくつか仕事をしておりますが、犀星の詩に有名な、「ふるさとは遠きにありて思ふもの」とあります。簡単にお話ししますけれども、彼の出自を考えると、つまり、ほとんど捨て子で、お寺にもらわれてというふうなことを考えますと、彼にとってふるさとは、近くにありて思うものでは決してあり得なかった。つまり、僕に言わせれば、壁の中をのぞこうが、大地にひっ転がって樺太のことを噛みしめようが、どうだって構わないので、「遠きにありて思ふ」ということが、何でそんなに意味があるんだろうと最初は思いました。

しかし、彼は三十年間、故郷を訪ねることはあったかと思いますけど、故郷には帰りませんでした。しかし、娘さんの朝子さんに言わせると、あの人は舌の肥えた人だったんですけれども、自分のうちでは金沢の食材しか食べなかった。それを何よりも大事にしていた。それが「遠きにありて思ふ」という覚悟なんですね。彼にとって、「遠きにありて思ふ」。

つまり、はしょりますけど、私がなぜ樺太をふるさとと考えるかというのは、たまたま犀星の研究者として、その渋き帰郷から、私の詩の研究が出発したような気がしますけれども、今、私が樺太はふるさとだと。犀星が自分のふるさとの食材を毎日毎日舌に感じていたように、私にとってやっぱり樺太は、生まれ育ててくれた土地であると思っております。大切な、そしてありがたい、温かな土地だというふうに思っております。そういう目で、ここ

五～六年間、このことを考えたなと感じて。今日もそういう視点でお話をできればいいなと思っておりますけど、果たしてどういうふうにお話しできるか分かりませんが。それじゃ、時間がございませんので、早速お話を進めてまいりたいと思います。

今皆さんにお手元に「日露戦争樺太占領略史」がいっておりますので、どうぞご覧いただきたい。本当に急いでご説明をいたしますけれども。

樺太占領が行われたのは、実は明治三十八年の七月七日、今天然ガスが輸出されるところがメレヤ〔女麗〕ですけれども、そこに上陸をしております。そして、十六日には南部のロシア軍が降伏し、二十四日に第十三師団の本隊が上陸し、三十一日には終わっております。実質、戦史家のご説明だとほぼ十五日間。これは敗戦の、昭和二十年の戦闘も、九日宣戦布告、そして二十三日終了ですから、私からすると、どちらの戦争も無くてよかったんじゃないだろうか。国家同士のことで、プロパガンダとでもいいましょうか、何か、そういう戦争だったような気が私にはしております。日露戦争の最末期の樺太占領はそんなふうに簡単に戦われたんですけれども、この中で七五名の方々がお亡くなりになっております。そうすると、靖国神社の遊就館には、その七五名の方々はいったいどうなさっているんだろうと、いつも私は思っております。

上の方、軍事・講和のところだけ見てまいりますが、八月十日にいわゆるポーツマスの講和の第一回会議が行われて。そして二十八日、ここがちょっと気を付ける必要があるんですけれども、御前会議がありまして、日本はあまりにも軍費が掛かり過ぎていて、従って、天皇の裁可によって、賠償金も、それから樺太もいらないと、とにかく講和をせよという公電が、時の全権大使のところへ届いています。このことを後でもう少し補足しますけれども、しかし、それは翌日急転直下、樺太の南部だけが割譲ということで、ポーツマス講和が成立いたします。

そして、明治三十九年と四十年の二年間にわたって境界画定事業が行われ、つまり国境が北緯五〇度にできて、調印が明治四十一年です。

下へまいります。統治と書きましたけれども、明治三十八年の八月一日、全島に軍政がしかれます。そして七日には陸軍省が、十六日の公布ですけれども、樺太漁業仮規則が発布されて、続いて樺太島出入船舶および渡航規則が公布されている。つまり、陸軍省が樺太へこういう形で、みんな行きなさい、行ってもいいよと、こういう布令を出しております。

それから、十三日には北海道の庁令で、樺太渡航者身元証明手続きが公布されて、おります。大変たくさんの人たちが、ある本によりますと、この一年間で四～五万人の北海道の島民たちが渡っただろうとも言われております。民政署が二十八日に設置されているんですけれども。僕などはやっぱりびっくりしましたのは、ポーツマスの講和は九月五日ですから、その前にこれだけの、行政も軍も、樺太渡島というものを公に公布しているわけです。これは私は知りませんでして、びっくりいたしました。

実は、一番最初に返りますけれども、この樺太作戦はどうして行われたんだろうということになりますけれども、現在僕が調べた資料では、一番確かなものは、この『明治百年史〔叢書〕』の中に、実は樺太作戦の最初のことが記されております。読むと時間がかかりますので簡単にいたしますけれども、この樺太作戦を計画したのは、時の大本営の軍参謀部の次長の長岡外史という少将です。しきりに、樺太は今占領しておくべきだということを、前年の六月から言い続けるんですけれども、当時の桂首相も、総長の山県有朋もうんと言わなかった。海軍が何としても賛成しなかったということがあって、その過程で、ここに書きましたけれども、例えば冒頭に、「適宜の時期によりて、樺太島を占領するを要す」、一番最後、「三、この島には敵の準備すこぶ

る薄弱なり。」、もちろん流刑囚の島ですから、軍がいるわけない。取ってしまえということだったんですね。

しかし、それはもう軍費の上からいっても、海軍が何としても賛成しなかったんですが、それがやろうというふうに決まるきっかけは、日本海海戦の大勝利です。これによって、もちろんその前に寸前にルーズベルトが、当時の極東戦略の上から言ったら、やはり樺太を取ってしまえ、それが講和のときの有利な条件になるという。

この辺のことは実は僕、今、こうしてお話ししていますけれども、根拠は『機密日露戦史』という、谷寿夫という方が書かれた本が最近、去年復刻されて、原書房から出ております。この方は当時、大正十四年に確か谷さんの『機密日露戦史』が出たんですけれども、陸軍大学校の教官で、陸軍大学校の講義の講義ノートなんですね。その中に樺太戦略があるんですけれども、とにかくそこに詳細に書かれておりますので、もしご関心がおありになる方は、それをお読みになったらいいです。最近の『ふくろうの本』とか、『太平洋史研究』の中には、その要約が載っていますので、ご覧になると分かると思います。

要は簡単に言うと、本当に思い付き占領で、あっという間にオーケーが出たので、実はさっきの年表に戻りますけれども、樺太の遠征作戦が、天皇の裁可のものは六月十七日、そして七月四日には第十三師団が、これが大湊を出るんです。五九隻の大船団でした。当然のことながら、当時の北海道の漁民たちは津軽海峡を渡って、宗谷海峡を渡ってと、三日にわたりましたから、みんな知っていることだったと見ていいと思うんです。しかし、そういう占領だったということで、不十分ですけれども、整理して、僕が申し上げておきたいのは、本当に講和を有利にするための樺太占領だったんですね。なかなか軍がオーケーをしなかった。

そしてもう少し説明をしますと、例の八月二十八日の御前会議、この辺のことを一番詳細に書いてあるのは、児島襄さんの文春文庫に、『日露戦争』というのがあります。この七巻、八巻に詳細に書いてあります。それから吉村昭の『ポーツマスの旗』にも一部出ておりますので、ぜひご覧いただきたい。決して僕の思いでしゃべっているわけじゃないので、陸軍大学校での講義ノートにあることを踏まえてお話をしておりますが。

本当に思い付き占領で、実は二十八日の午前中に天皇裁可の樺太占領、樺太はもういらないと、償金もいらないと、講和せよと。二十八日の午前中に公電が打たれた。そのときに、イギリスの公使の仲介で、ルーズベルトから、金子堅太郎などが間に入って、ロシアの皇帝が、樺太南部は譲ると。もし一日早く天皇の裁可したこの公電が全権のところに来ていれば、樺太割譲はなかったと。だからそういう、偶然の占領だったんですね。

それをどう評価するかは僕のすることではありませんけれども、たまたま、そのおかげで僕は樺太で生まれたんだよなと思って、むしろいいところで生まれたな、こんな経験ないものなと、そう思いながら、この日露戦争最末期の、しかし、それはどこにもほとんど記録されておりませんし。

樺太連盟へ僕が来ましたときに、樺連の理事長さんたちの中にも、樺太占領は否定する方がかなりたくさんいらっしゃって、認めたくないとおっしゃっている方はかなりおいでになります。そういう現状で、樺太はポーツマス講和条約によって平和裏に日本の領土になったんだとおっしゃっている方がおられますけれども、実はそうでもないということでございます。少し時間を取りましたけれども、この事実だけは事実として、まず踏まえていただきたいと思います。

さて、さっきちょっと言いましたけれども、七月四日に大湊を出て、五九隻の大船団を組んで、そして津軽海峡、宗谷海峡を渡っていって。当時日露

戦争が始まっていますから、樺太で漁業ができませんでしたので。ただ、海馬島を中心にして大変な密漁が行われていたことは、もう新聞に記録されておりますけれども。でも、北海道の漁民たちからすれば、樺太へ樺太戦略で、占領軍が大挙して入ってきていることは周知のことで、それを証明する新聞記事はたくさんあるんですけれども、じゃあ、その新聞記事の中にどんなふうにこの樺太占領が報道されたか。一部だけご紹介いたします。

当時北海道で出ていた新聞は三紙です。北海タイムスは確か道新の前身かと思いますけれども、函館新聞と小樽新聞で、函館新聞が簡単に言えば御用新聞、北海タイムスがそれに対して極めて批判的な姿勢を取って、小樽新聞がその中庸かなと思います。その新聞に一番最初に、私は明治三十八年の四月から、この三紙を何回見たか分かりませんが、調べたんです。

一番最初に樺太占領の記事が新聞に載ったのは、この北海タイムスの二面の一番右側です。ちょっと拡大をいたします。右側です。「薩島の天候回復、薩哈嗹島方面天候、一日に至り回復せり、なお公報あり。快報近くにあるべし。同島の敵兵数は四千に過ぎず」。これが樺太占領の最初の新聞です。これはさっき、七月五日の新聞、そう出ているのが一番早いです。

その次は七月八日、もう上陸しております、その七月八日の小樽新聞のこの二面のど真ん中に、僕、四角で囲いましたけれども、「薩哈嗹島占領の公報に接せば、本社は水天大路、三発の花火を打ち上げ、道内各社に急報す」。これがぽんと出てくる。それまではどの新聞にもどこにも載ってない、何も載ってない。

樺太占領が具体的に報じられるのは、実は七月十一日です。これ、二紙だけ出しましたけど、三紙の二面のトップがこうなっています。帝国万歳。それまでは、私が挙げたたったふたつの記事だけです。だけど、当然島民はそのことは知っていますから、小樽商工会議所の会頭をはじめとして、八日には函館へ飛んで、函館の商工会議所と、要するに漁業の利権と、それから樺太渡航の船の利権との、それの交渉に行って、むなしく帰ってきたことなどが書いてありますから、もちろん島民たちはみんな知っているわけですね。知っているんですけれども、新聞に載っているのはこういう形。

これは、少し飛ばします。実は真ん中にちょっと入れようと思ったんですけど、省きましたけど。

樺太と北海道の距離は、毎年青森と函館の遠泳のときに僕は思いますが、四二キロ。四二キロですね、一番近いのは。その間で行われている戦争の詳しい内容が、実は新聞に載るのは七月十七日です。しかもその書いた人は、新聞に樺太島帰還者の言というふうにあります。なぜかというと、樺太の作戦には従軍記者を一人も乗せることを拒否したから。ただ一人、軍人でない人が乗っています。薩哈嗹水産共同組合の組合長、衆議院議員の内山吉太という人が乗っています。これは新聞も知っているものですから、内山吉太が乗っているのは違反であるというようなことがあって。

これは、さっきもちょっと言いましたけど、樺太占領が持っている最大の問題は何かといったら漁業問題で、その利権を一手に握っていた人が内山さんで、函館新聞に、五月二十一日から「薩島占領経営論」というのを連載していますので、もう樺太は日本の領土として占領されることは十分承知の上の記事がいくつも載っています。その上で軍事占領の記事がこうなった。

実は、ここから少しお話ししたかったんですけど、時間がありませんのではしょりますけれども、日露戦争というのは、皆さんご存じかと思うんですけれども、まさにメディアの戦争だったんですね。一番端的なことから言うと、報知新聞という新聞は、日露戦争前は九万部、日露戦争後は三四万部。大阪毎日は一年間で号外が二四八回、一日四回。これは何かというと戦果です。日露戦争はいかに勝ったか。そこでどんな人が亡くなったか、本当にび

っくりするぐらい、お一人お一人の亡くなった方を本当に丁寧に扱っています。それと美談ですね。

これを毎日のように報じて、みんなもう、本当に夢中になって読んだから、『万新報』でもどんどん増えましたし。だから、まさに小森陽一君、北大の後輩でありますけど、小森陽一君なんかは、メディアの戦争によって、新聞メディアによって日露戦争というのは盛んに報道されて、みんなの話題になって、みんなが待ち望んでいた。『毎日新聞』、『朝日新聞』が、いや、新聞に写真が載るようになったのも日露戦争ですね。

それだけじゃなくて、もう時間がありませんから、たまたま僕が隣のゾッキ本の古本屋で買ったんです。これ、明治三十七年の七月に発行された『日露戦争実記』。これは博文館が、日露戦争が始まった三日後から、毎月三回これを出しているんですね。詳細に戦争が速報されています。そういう時代を踏まえると、末期の樺太占領の報道の在り方というのは不思議ですよね。実に不思議。

このぐらいに止めます。なぜ不思議なんだろうということは研究者に任せたいし、僕なりに思うことは、新聞を見て思うことはありますけど、それだけじゃきちんと語れない。実に不思議だなと思うことがあります。

これが樺太占領に関しての、二番目に皆さんにご紹介をしておきたいことです。つまり、新聞報道にどのように報じられたか。実に不思議で、ドラマチックで、面白いなと思っております。

その次、実は私は樺太連盟に来て十一年になるんですけど、来てすぐ僕が不思議に思ったのは、樺太連盟が『樺太年表』というものを出している。これは本当に基礎になるいいものだと思って、それについていろいろなことが考えられるんですけれども、その。ページの中に、これがその。ページなんです。僕、この。ページをしょっちゅう眺めています。

どこかというと、この樺太の下に、八月十六日、「日本郵船株式会社、田子浦丸、樺太定期航海のため小樽を発す」とあります。八月十六日。もちろん講和は九月五日ですから、八月十日から講和が始まるんですね。でも定期船なんです。ところが、不思議なことに、「小樽を発す」と書いてあるけど、いつ入ったという記録はどこにもないんです。ないです。と同時に、調べましたら、例えば西鶴先生の『大泊史』なんかには二十八日と書いてある。これはうそです。西鶴先生でも間違うんだと思ったりしたんですけれども。あと、ほかのものも二十一日は、これはみんなある、軍の報告書があるんですけれども。おかしい。じゃあ、何でと思って、僕も日本郵船のいろいろなものを調べたりしたんですけど、分かりませんでした。

それを実はたまたま、北大の研究チームの仲間たちの集まりに行って、帰りに北海道の道立図書館に行ったときに、図書館の学芸員の方が、工藤さん、これ調べているのか、といってくれたのが、実はどれかというと、これです。この新聞をいきなりもらったんです。身が震えました。

要するに、この下ですけれども、「樺太初航の田子浦丸」で、第一船の乗船者名簿まで載っているんです。本当にびっくりしました。今樺太連盟の最高齢顧問の佐々木栄一郎さんという方が九九歳でお元気でいらっしゃいますが、そのお父さんの佐々木時造さんが、実は九月にもう樺太に行って、樺太の上陸の証明書が九百三十何枚。佐々木栄一郎さんが僕のところにすぐ、『樺連情報』に載せたもので、すぐ電話して、私の父がどの船に乗ったか教えてくれと、そんなふうに反応をいただいたりしたんですけれども。本当にびっくりしました。

田子浦丸のこの出航はいつから載っているのかを調べましたら、さっきお見せしました、この函館新聞のここに、一面の真ん中に、コルサコフ行き田子浦丸と書いてあります。これが最初です。なぜこれが載った、どう募集し

たかも、まったく何の説明もなく、これが一番最初に出てきた。本当は時間があると、この新聞、当時の函館新聞の一面です、これ、面白いですね。日露戦争のときの新聞というのはすごく面白い。僕は今のワイドショーと非常にそっくりだと思ったり、もういろいろなことが同列に話題に載っています。このお寿司のところなんて、「ロハずし」なんて、面白いなと思うんですが、ロハでただだったのかなと思ったりしますけど。

それで、ついでだから申し上げますけど、この明治三十七～三十八年のころの北海道の新聞には、全部ルビが振ってありますね。全部「カバフト」です。「カラフト」じゃありません。内地、たった今、ここに、博文館の資料なんかは「カラフト」です。だから、道民の皆さんは「カバフト」といっていて、どれが正しいかの問題は特には全然話題にはいたしませんけど、相当びっくりしました。ああ、そうなの、と思いましたが、ここに実は載っていたんです。

この中に見えない字があるんですけど、これ、私の北大時代の友人で函館にいるのが、ずいぶん非常に関心を持って調べてくれて、これ、八月十六日ですね、すごいなと思いながら、おりますけれども。

僕は実はその辺、むきになって調べ始めて、樺連の書棚にありました、外務省が出しています外交資料の本の中に、やっぱりここ、手書きで書いたものを出して恐縮ですけれども、こんな感じでありました。明治三十八年の十二月三十日の陸軍の調査です。これ、正規の要するに渡島者ですね、たくさん来たけど、結局寒いからみんな帰ってしまったんですけど、残ったのが一九九〇人と書いてあります。女性が三五七人、みんな酌婦ですけどね。なんですけれども、これは本当にすごい面白くて。

言いたいことはいっぱいありますが、実は『ウラジオストクの日本人街』という本を読んでいて、ウラジオストクには日本人街って、どういう生活文化をつくり上げたか。そういうものを念頭に置きながら見ると、樺太は、それから大連、大連の渡島規則なんかも比べますとまるっきり違います。そんなこともお話しできたらと思ったりしましたが、また機会があったら書きますけれども。

僕がこの中で本当に関心を持ったのは、どれかといえば、実はこれ、下から二段目ぐらいのところに、「ソンケイ」の右側四つ目に点燈夫というのがあります。ありますね。「点燈夫二人」とあります。僕、これを書いたときは、あそこに書いたように、これ、分からなかったんです。何だろうと思ったんです。

実はここに『樺太写真帖』、博文館が出した、これ、七月二十五日、七月二十五日です。明治三十八年の七月二十五日、もうここへ樺太占領で一冊の本が出ている、雑誌が出ています。この中に写真があるんですね。お見せします。

これ、日本軍が上陸する前のコルサコフの市街の写真です。これに立派なガス灯があります。お分かりですか。これはコルサコフの公民署長官。ここにもガス灯があります。何よりも、当時ウラジミロフカ、私がおりました豊原は、まったくの、百何戸ぐらいしかないと、当時の南部軍の司令官、竹内少将が記録していますけど、本当に茫漠たる原野だと。そこに、これ、ウラジミロフカ、ここにある建物の横にガス灯があります。これもウラジミロフカ、晴気少佐というんですけれども、日本軍が占領したら、みんなその隊長の名前を付けましたので、ウラジミロフカですけれども、ここにガス灯がふたつ載っています。これ、大泊に占領したときの写真だといって載っているんですけれども、おそらくみんな、ここにガス灯がある。

何を私が言いたかったのか。樺太は流刑囚の島、それを占領したんだと言っていますけど、もうすでに都市があったということです。すでに、ロシア

人の生活文化の高い、これは松井憲明さんという釧路公立大学の先生が今、ヴィソーコフさんという人の翻訳をされていますけど、それなんかを見ますともう、明治のころには、アレクサンドロフスク・サハリンスキーには、本当に文化的な図書館はいくつもあるし、講演会もあるし。敗戦のときを振り返っても、それ以上の文化が実は、北樺太の首都のアレクサンドロフスク・サハリンスキーにはあったんですね。

文学の僕からすれば、ツルゲーネフだってドストエフスキーだっていただろう。だけど、私は豊原におりましたときは、北樺太というのは、これはもう野蛮人の国だと思っていました。考えもしません、あんなところ、というふうに思っていました。もったいないことしたなと。初めてこういうことを調べるようになった、思ったりしていますが。

樺太は、日本軍が占領したときには、実はあるいは日本の本土よりもどこかで文化的な生活をしている人たちもいたんだろうと。そこ、だから、さっきの職業欄に点燈夫があることは、十分そういうロシアである、サハリン島であることをみんな知っていた。一年間で七千人から一万人の人たちがヤン衆で行っています。請負制度がありますから、一五〇人ぐらいの日本人は生活をしていて、その番屋を守っていて。コルサコフに領事館がありましたから、だから、北海道民の人たちにとっては、もうサハリン島はわがもの、わが日本のようによく分かっていて、じゃあ、どういう生活をしたらいいか、みんな知っていて。だから、完全にひとつの生活上の上での職業都市、文化都市であろうとして、夢を持って行ったのが、これが実は樺太占領がもたらしたものだった。その後、それがどうなったかということは、ここでは問題にいたしませんけど。

ただひとつ、これは樺太連盟にちょっとあったので記録しているんですが、明治四十二年の真岡、今ホルムスクですね。真岡の地図ですが、全部花の名前の町になっています。しゃれているなと、興奮した。これは大連のあれですね。大連と同じようにこうなっています。

私がいたころの豊原、これは私が友達に頼んでカラーにしてもらいました。吉田初三郎じゃないかと思われる鳥瞰図ですが、それをカラーにしたんですけれども、私が頼んで作ってもらったんです。ちょうど私どもがおりました豊原市。しゃれているんですよ。かつてＮＴＴの社長だった児島仁さんが恵迪寮の友人だったので、児島仁さんのところに行って、樺太は実は昭和五年にもう電話が自動になっています。もう樺太の町ができたときには、電気、下水道は完備されていた。植民地ってそうですよね。常に最先端の文化技術を取り入れていますから。従って、古来から営々と作り上げている、少しずつ直している内地の町なんかより、ずっとしゃれたものがあった。そういう町で、実は僕は育ちました。

従って、樺太時代は実に生活は豊かだったし、楽しかったし。それはもう、引揚げてからうらやましがられるような生活をしていたことを思い出します。だけど、そういう話がなかなかできない。ぜひ今日を機会に、樺太の文化を考えるときには、そういう部分というものを。もちろん私と同年輩の人がランプの生活で、食べる物もなくて、全部畑で、一週間分をそれを町に売りに行って。でも、彼らの中には、こんな楽しかったことはないとおっしゃった方もいらっしゃいます。つらくてつらくて許せないとおっしゃっている方もいらっしゃいます。

わずか四十年。僕、今年八十歳になります。振り返りますと、四十年、僕の人生の半分ですものね。ねえ。それが樺太なんですよね。でも、僕は十四歳の夏まで、本当に楽しかった。そして、その後の大学生活もしました、東京に出て、仕事もしましたけど、ひとつも気後れしない、豊かさを育ててもらったのは樺太だと思っています。ぜひ、そういう部分もあるということは、

念頭に置いていただきたいなと思っています。

これが現在のユジノサハリンスク。僕がいたころとはまるきり違っていますけれども、やはり、まあ、観光業者が言うように、一番近いヨーロッパ。そうは言えるかもしれません。だけど、この間数えてみましたが、西海岸の村の名前を地図をもって探しますと、樺太連盟が出した南の地図、一九〇以上の村が開発されました。だけど現在の、去年発行されてある、買ってもらった地図には、わずか六五です。本当に樺太は、そういう意味ではサハリン島は今、疲弊しているなと。残念な気がいたします。その、どう思った、その話をしたいと思いましたけど、それは省きますが、ご報告だけさせていただきます。

さあ、これで五〇分使いました。その次いったら、ちょっと簡単に省かせていただきますけれども。

これは国境ですね。実は、後で出るかどうか、一番メインでお見せしたかったんですけど、この二階に、この国境の標石の現物がございます。岩下先生が用意してくれた。それをスラ研の三人の美女が眺めている写真が新聞に載ったので、それをぜひ使いたかったんですけど、三人でそこの石を見て何か話している。

これが実は、私どもがおりましたときの、樺太の第四号標石、安別の方の、あの有名な野口雨情、文学者で、初めて樺太に来ました野口雨情、その息子と僕が実は引揚げてから友達になって、いますけれども。野口雨情は安別、わざわざ何しに行ったかよう分かりません。息子は分からないんですけれども。

その、そこに、どうですか、この写真、僕はやっぱりびっくり。さっきの写真が昭和七年だと思います。これが昭和八年に、閑院宮がみえられたとき、お撮りになった話です。これ、第二、第四かな。これもそのときの写真です。これも安別です。これ、小学校の五年、六年の連中が遠足に行って、国境標石で座っています。これは真岡の中小企業の商店主たちが遠足にみんなで行って、座っています。これが昭和十二年だと思います。家族旅行で行ったときに写した写真で。

少しご説明をしたかったんですけど、これ、昭和十二年です。ここから無いんです。たまたまかもしれないけど、これは樺太関係資料館から、事務局に頼んで。僕、ぜひこの写真、つまり、僕が樺太連盟に来て知った大きいことは、えっと思うぐらい、実は僕らの同世代は、敷香の人間も、実は国境標石、誰も国境へ行ってないんです。どう思っていたか。ちょっと仲が悪い。私がそう。豊原の樺太庁博物館の裏に住んでいましたから、小学校のときは、要するにそこがラジオ体操の場所。そこにレプリカがありますから、年中それに触れていまして。国境があることは知っているけれども、でも、国境はほとんど意識しないで生活していました。国境の先はどうかというと、それはさっきの北の蛮人がいるところで、とんでもないところで、共産主義者の世界で、と思っていました。

ところが、この写真を見ると、そこへこうして、このことを一番よく書いているのは、神沢利子さんの小説に『流れのほとり』ってある。これ、とてもいい児童文学ですけど、その中にほとんどこのときの国境が持っている意味というものを明確に書いています。すごい作品だなと思いますけど。三十人ぐらいが遊びに行って、子供が国境に行った。国境は標石の隣に丸太ん棒があって、それをまたいだら、俺、ソ連に行ったべ、とか何とか言って。フレップ採って、ロシアのフレップ採ってきた、とか、ばかやろう、とかって、そういう、お分かりですか、僕の説明しようとしているのを。つまり、僕も含めて、国境というものがあることは知っていましたけど、国境は私たちの生活の中にありましたので。分かりますか。

これはさっきの少女も、僕、写真で実は説明をしたかったんですけれども、スラ研の方々が国境標石を三人で見ている写真があります。僕らも含めて、日本人は国境標石を見つめる、他者として見つめるという物の見方をしている。だけどこの少女たちは、つまり、国境標石は見ていません。国境標石と一緒に写真を撮られた自分を見ています。言っていることが分かりますか。つまり、生活者の中の、日常的な風景として国境標石はあったんです。国境というのはそういうふうにあったんです。だから僕ら、全然そのことに関心がなくて済んだんです。いいか悪いかは別ですよ。

だけど、まあ、ここから少し大きな声にならないようにしようと思います。戦後の日本の状況なんか見ていますと、国境はソ連の越境と。岡田嘉子と杉本良吉の越境を共産主義者の方々は大変高く評価している。大江志乃夫でさえロマンいっぱいに書いた。しかし、僕が樺連に来て初めて知った、敷香で生活していた同世代の諸君たちは、あんなことを許さない。なぜならば、徹底してスパイ容疑でみんな調べられた。だから、こんな屈辱はないと思っている。どうしてそれがロマンなんだと。やっとこの間『樺連情報』に書いてもらいました。

もう無くなってしまった、ソ連国境標石を、国境を失ってしまったんですから、どうとでも言えるけれども、私は、事件あるいは時間的にいえば点ですよね、それでのみに国境を考えるというのは、僕は間違っていると思うんです。国境は線なんです。

竹内均という『ニュートン』を出した地質学者、一九七〇年代、僕、『ニュートン』をたくさん読んでいたんですが、彼が言ったせりふに、大地の表面、地表はシームレスと言っています。そうだと僕は思います。国境は意図的に引かれた線なんです。しかもそれは国家権力が、国家権力の欲望に応じて、僕の足元に勝手に、極端に言えば、神沢さんじゃないですけれども、両足またいだその真ん中に勝手に線を引かれて、お前は越境だと言われることを認めていることが国境なんです。

ただ、それはなければいいかと、そんなことは言えませんから、杉田敦という政治学者が『境界線の政治学』という本の中でも言っていますが、それを相対化する、あることを認めること、そして相互に、境界ということは線分化されていますから、相手と自分が仲良くすること、共存すること、それを考えていかない限り、常に紛争の結果としての国境しか日本人は考えてないように僕は思います。僕も含めてです。

そこに荒井〔信雄〕先生がいらっしゃいますが、荒井先生が、国境はコンタクトゾーンだとお書きになっていますけれども、僕はそう思います。

シームレスな大地に国家が線を引きます。誰もそれを合意できない。でも、いったん引かれたら、それが既成のものとして、誰もがあるものとして、それを守ろうとしてしまうんですね。でも、守るんなら僕、これも話ができませんけれども、実は僕はアルザスというところに一年住んで、そこでよく教えられました。マジノ線というところがございますね。あのときに村を真っ二つに割られて、戦争中はお互いに鉄砲を撃ち合いますけど、戦闘のないときにはパンやチーズを投げ合うというね。そして戦争が終われば、フランス軍とドイツ軍が一緒になって、村人と一緒になって、毎年一回慰霊祭をすると。そういうところに僕は一年住んで、ああ、国境ってこういうものなんだと。

僕は国境は、一言で言えば、足元に引かれた一本の線だと思いましょうと。誰でも踏み外すことはできますね。踏み外してもいいはずですね。ヨーロッパ橋というのがラインに架かっていますが、分かること、しみじみそう思います。渡る自由はあるんですよね。どっちの領地だからという、それも戦争になればそうなりますね。だから、そういうことも十分あり得るんだけど、

国境というのはそうなんだというふうに考えていきませんか。

実は国境は今、僕、線だと言いました。じゃあ、北緯五〇度の線ってどうかと。これです。僕はこの写真集や何かで初めて、五〇度の国境というのを、何て言っていたか。これは志賀重昂という人が『大役小志』という本の中に書いています。それをもう十年も前から読んで、本当に楽しく読んでいますけれども。

「林空」と言ったんですね、陸軍も。林の空。いい言葉ですね。この林は高さ四〇メートルぐらいになります。北緯五〇度あたりは、暑いときは真夏は四〇度を超える、暑くなる。二カ月半ですから、その間、真っすぐ伸びて。だけど大地は凍土が下にありますので、根が深まらないで広がるだけですから、完全に倒木になっちゃいますね。しかし、とんでもない大木の密林のツンドラ地帯に一直線に引く。これはもう本当に大変な作業だったので、その日露の共同作業が『大役小志』にある。

そのことを実はここでご報告しようかなと私は思っていたんですけれども、今日は省きますけれども、機会があったら、志賀重昂の『大役小志』という本をお読みになっていたら。原本、ここで展示してありますけれども、なかなか手に入りませんが、見ていただきたいなと思っています。これもそうです。点です。さっきも第一号、これ、第二号かな。こういうふうに、これ、若木です。遠いでしょう、真っすぐ。

森林さえないところはこうなる、溝なんですね。国境が線である限り、大地に引かれたら、林になれば林道になりますよね。こういうふうになればこうなりますよね。これが国境なんですね。ぜひ僕は、これから国境を考えるとき、まずこういうもの、だから、志賀重昂が言いますけど、クロテンがここからどんどん飛んだら、パスポートいるのかというようなことになりますよね。だから志賀重昂はそんなことをしてどうするんだろうというようなことを、思いを持ちながら、『大役小志』、毎日この国境の策定に当たったときのことを記録しています。すごく面白いと思うんですね。仲良くやっています。

でも僕は、フランスのアルザスに一年住んでいて、たまたまサハリン生まれの僕がアルザスに行くのをびっくりしましたけど、そこで国境というものを教えられ、スイスの人が本当に、スイス語なんてないですものね。一民族一国家一言語、当たり前と僕は思っていた。そんなことは世の中では日本ぐらいの純粋培養で、これじゃ国際化が、なんていうことは不利にならざるえないだろうという思いがあって、それで目にしたことを『大役小志』の中で志賀重昂は書いています。

日本人はとてもじゃないけど、ここ、労働することに病人ばっかり、続出したんですね。ところがロシア人は、着たままそのままごろっと寝て、病気ひとつかからない。こんなことじゃ将来だめだというようなことを、志賀重昂は書きました。でも、どうするんだろうな、と思いながら読みましたけど。これが倒木の燃料。この前はここに道を造るのは大変でした。

僕がご報告したかったことは、樺太占領と国境に関してはこんなことを。六五分、よろしいですか、岩下先生、あと五分で。

最後にひとつだけご報告します。ちょっとうまくいきましたね。僕、いくかなと思ったんですけど。

これ、よく見えませんけれども、ここに来ていますけれども、今、樺太研究者、僕は五年前か六年前に『樺連情報』に樺太ブックレビューを書いたんです。樺太研究者はその当時、わずか、日本中全部でも五人はいなかったかと思います。秋月俊幸さんという大変優れた、僕と同年の方ですけれども、研究者がいらっしゃいますけど、彼は決して樺太のことを書くことが無いから、書いてくださったらいいなと思ったりしておるんですけれども。

秋月先生の話によると、岩波の植民地の講座、八巻の中に、私が一番最初に樺太を書こうと思ってすぐ調べたのが岩波の講座ですけれども、少しそういう本を読んだ際にびっくりしました。八冊の中に九十何本、植民地研究のが載っているんですけれども、北海道も内国植民地で載っていますが、樺太の論文、ひとつもない。僕、最初、こんなことあるかと、ばかにするなと思ったものですよね。秋月先生はそれにかかわっておられたので、記事も書かれたからおうかがいしたら、樺太を載せたいと言ったら拒否された。大江志乃夫がその責任者ですけど。大江さん、死にましたね、残念ですけど。

でも、なぜだろう。実は、そこから先の問題には、樺太は昭和十八年に内地になりましたので、私は、樺太の引揚げは内地からの引揚げだった。これは言語的にいうとおかしいんです。おかしいけれど、事実そうだったんです。誰も言わなかったけど、僕は、明らかに内地であった。ところが、内地から引き揚げが始まった途端に、日本の最高〔戦争〕指導会議の後、外務次官会議というのができた。それで、あの八月三十日、「外地（樺太を含む）」という形で引き揚げ者の作業に当たっていた。そこであっという間に樺太は外地にさせられていた。

このことは僕は、学生のときからちょっと知っていたような気がするんですけど。そういう、日本政府の樺太に対する対応の問題は山ほどあります。今一番大きい問題は、僕は地図だと思います。やばいと思うんです。今日は申上げませんけど。これ、学校教師をしましたので、それは変だと思っていますけれども。もう、この間麻生さんが行きましたね。帰ってきて閣議決定で、あそこが白塗りであるというね。すると、パスポートを持っていったのかよと僕は言いたくなるんですけれども。

そういうあいまいさの中に置かれていることは、僕は文学なものですから、こんな面白いことはないんじゃないですか。どう考えてもいい、何してもいいというね。そこで生まれ育った僕は、もう少し自由になってもいいのが、残念だけどもう八十歳ですから、それはできませんけど。

まあ、これから樺太を研究する方々は、樺太の問題点というものをもう少し生活文化に引き込んで。例えば都市の問題をさっきちょっと言いましたけれども、ここにおられますかな、井潤裕さんという方がこういう本を書かれています。『サハリンのなかの日本』という、僕、とてもいい本で、ぜひ。これはただ、樺太が三井の島であるということから、各都市の建築を中心にして書かれていますけれども、城下町であるという、大変ユニークな視点で書いている。この樺太の、僕は紹介にとてもいい本だと思うので、ぜひ。

ただ、僕はちょっと違う視点を持っていまして、札幌と豊原の比較なんかもしますと、いろいろなことがあるなと。もう少ししたいなと思うけれども、ちょっとこの年では無理ですよね。ぜひ若い方々に引き取ってもらって、樺太のことを書いてほしいなと。

実はここに今挙げてあるのは、今樺太研究者で僕が一番親しくして、とてもよく、大変優秀な若い研究者に、竹野学君がいるんですけれども、彼が昨年の三月六日、樺太連盟の目の前に外交史料館があるんですが、そこから夕方駆け込んできて、正規の引揚げ者の乗船者名簿が全部見つかった。昭和十六年までしか人口統計がありませんから、それを考えると、これが昭和十七年以降の唯一の正規の人口統計ですね。であると同時に、一人一人の、要するに樺太にいたことが証明される唯一のもの。僕はもう本当にすごいなと。これの原簿がユジノサハリンスクの公文書館にあることも竹野君が調べて、その原本からの写しなので、あまりよくないですけど、上に竹野君が書いてくれました、それだけのことは調べられて、記録されております。

もう時間がありませんので、これを踏まえながら、ひとつだけご報告しておきたい。

樺太引揚げと言います。僕、引揚げ者じゃありません。実は強制疎開者なんです。内地からですから。疎開して、僕は帰るところがないんです。かっこよく言えば。今なお疎開者で、誰もその責任を取らない、昭和天皇は責任を取らないで死んでしまいましたから、昭和は終わってしまいましたので、僕は疎開者。

疎開者と引揚げ者の違いは何かと。正式の引揚げ者は、米ソの協定ですから、日本側は全然力がありません。米ソの協定によって、書いていますけれども、二九万二五九〇人が引揚げてきて、それも名簿はきちんと残っています。世界中、これ、加藤陽子さんが書いていますけど、世界中で敵国からの引揚げで、ほとんど無事故に全員帰ってくるような引揚げが行われたのは、もう日本のだけだと。これはもう見事に、ロシアの協力で、全員の名簿が残っています。しかし、その前に強制疎開で引き揚げたのは十一万人います。僕もそのひとりです。誰が帰ったか、どういうふうになったか、まったく分かりません。内地から内地へ引き揚げた人間がまったく分からない。お分かりですか。

もうひとつ、もっと分からないのが密航といわれる自由渡航者ですね。これ、どれぐらいいるか分かりません。ずいぶん亡くなっています。亡くなったことを書いてくれたりもしています。

もうひとつ、実は、樺太に関しては、ご存じの日露〔ソ〕の平和交渉というのがありました。僕の調べたのでは、一九四四年の八月八日の最高〔戦争〕指導会議の中に、樺太はソ連に返還すると書いてあります。はっきり書いてあります。有名な人の名前を出した方がいいかと思いますから、私の同期、豊原中学の同期に、廣瀬量平君という人がいます。合唱をやっている方はよくご存じと思いますが、大変有名な。彼が同期なんですけど、彼は中学二年の四月に豊原中学校へ入ってきて、僕が同期になって、それで、翌一年間にさっさと札幌一中に行っちゃって、こういうふうに何か勲章をもらって、教育学部で僕は一緒でしたから、僕は文学部で、彼は教育学部で、京都へ行って、大変有名になりました。去年亡くなりました。残念ですけど。廣瀬量平君が僕にこう言っていました。何で一年で帰ったんだ、だって、もう政府が樺太を捨てたんだ、こんなところに、彼は五島軒か何かの、金持ちの坊ちゃんだったらしいんですけど、いることないよ。実はそうやって帰った人が何人もいます。

つまり、樺太引き揚げというのは四種類ある。一年前からもう十分承知で、全財産を持って帰っていた人。僕らのように、内地から内地の引揚げで、訳も分からない、記録もされないまま強制疎開者。それから正規の引揚者。それと密航と。僕は樺太引揚げと、一語で言ってほしくないんです。これが満洲、あるいは朝鮮なんかの引き揚げとは基本的に違う。それに関するお話はたくさんありますけど、この事実だけはぜひ、樺太引揚げという言葉の中で、考えていただきたいなと。どう考えるかはもう、どう考えても結構ですから。事実はこう。僕は樺太引揚者と言われることを望みません。永遠にノマドでありたいし、ディアスポラでありたいし、などということを言っているんですけれど。

こんなことでよろしゅうございますか。お役に立ったかどうか分かりませんが、どうもありがとうございました。

〔司会〕　工藤先生、ありがとうございました。それでは早速ですが、質疑の方に移りたいと思いますので、ご質問のある方は挙手にてお知らせください。

〔工藤〕　私は、ここ、母校と言いますけど、実際は話したかったのは、私

は恵迪寮育ちなんです。引揚げて、北大の恵迪寮に入ったのは、生活ができないから貧しいから入ったんですけど、それまで転々としていましたので。水害にも遭ったり、重症になったり、さまざまなことがありましたものですから。北大の恵迪寮、この並びの一番端っこにありました。そのときの、本当に親しい仲間が二人、来てくれていますけれども。

あそこの一年六カ月の生活が、僕が初めて僕らしく、自分のことを考えて落ち着いて生きる、初めての場所だったんです。しかも学内にありましたから、ここはほとんどわが家の庭みたいなものでしたから、何か、引揚げてから初めて僕は、自分が自分らしく、もう本当に泣きの涙の生活でして、みんなに支えられたから生きてきたんですけれども、樺太引揚げ後のことを考えたときに、僕が自分らしい生活をすることのできたところで、こうして樺太のお話をさせていただくことは、本当にうれしく思います。ありがとうございました。先生、どうもありがとうございました。

〔司会〕　ところで、冒頭に申し上げました通り、私たちグローバルＣＯＥの成果展示を二階で行っているわけですけれども、成果展示と申しましても、展示物に関しましては、本日ご講演いただいた工藤先生、全国樺太連盟の方々から資料をお借りするという形で、ようやく形になっているということになっております。同じように根室市の博物館から国境標石をお借りしたりとかいうことで、お世話になっているわけですけれども。

展示をもうすでにご覧になられた方はもうお分かりかと思うんですけども、展示物のひとつの中に、国後島、根室に引かれていた海底電信ケーブルというのがございます。その資料をご提供いただいたのが、根室市に在住されている久保浩昭さんです。本日会場にいらっしゃっているのでご紹介させていただきます。久保さん、ちょっとよろしいでしょうか。

久保さんは時代と共に薄れつつある北方四島に関する問題を忘れられないようにということで、国後、根室間に引かれた、結ばれていた海底ケーブルの再利用ですとか、そのケーブルの通信施設の保存活動をされております。そのケーブルに関しても展示されていますので、この後。久保さん、よろしいですか。

〔岩下〕　久保さん、ちょっと前の方に。こちら、見えないので、せっかくですので。

〔久保〕　いや、いい。

〔岩下〕　どうぞ、一分ぐらい。

〔司会〕　一言コメントいただいてよろしいですか。

〔久保〕　大変恐縮なんですけど、こんなところで話す何者でもないんですけれども。微力ながら国後島とか択捉島とか、北方四島が日本のものだということを強調し続けた六〇年なんですけれども、これからは僕らは、返せの一本ではなくて、それこそ工藤先生がおっしゃった通り、共存できるようなルートを考えながら活動していきたいと思っています。もしお時間がよろしかったら二階でもう一度見てください。

〔司会〕　ありがとうございました。最後になりますけれども、本日のセミナーの企画者でもあり、グローバルＣＯＥプログラムリーダーの、スラブ研究センター長の岩下先生からごあいさつ申し上げます。

〔岩下〕　岩下でございます。狭くてすみません。今日が今までの中で最高の人で、後ろの方の方々にはおわび申し上げます。二階に行かれたら、久保さんが作られた線だけじゃなくて、電話もできますし、マイクスタンドが立っています。全部これは久保さんが作られたやつで、後でマイクスタンドをこうやってみたり、ぜひしていただきたいと思います。

実はですね、工藤先生との出会いというのは、おととしに工藤先生が『わが内なる樺太』という本を福岡の出版社から出されて、私も福岡の人間なんですが、北海道新聞の文芸部の人から、文化部ですか、書評を頼まれて、ぱっと読んで、あっ、これは私がやるべき仕事だなと思って。北方領土も大事です、いろいろな大事な問題はあるんですけれども、我々が知らない国境の問題が山ほどあるということをあらためて認識しまして、私自身も樺太のことを、本当を言うと忘れていたというようなところで、ああ、これは何とかしなきゃいけないと思って、一生懸命書評させていただいて、そこからお付き合いが始まりました。

まだそのときにはこういう、国境の企画をやるとは思ってなかったんですが、もしそういう機会があれば、ぜひ工藤先生をどこかでお招きしたいし、語っていただきたいと思っておりました。幸いにもこういうプログラムが採択され、博物館をお借りして一緒にやっていただき、ああいうふうに現物の物を作るという機会に恵まれまして、今日に至ったわけでございます。

そのプロセスの中で、この『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』という本を作っていくわけですが、工藤先生の書かれたものをぜひ入れたいということで、最初は断られたんですが、もう書けないと、エッセーでもいいからということで、「国境幻想」というエッセーをこの中に入れていただきました。これは先ほど、最後の方でちょっとおっしゃった、アルザス・ロレーヌの話、それから写真ですね、それを入れさせていただきました。そして表には、扉絵のところに工藤さんの素晴らしい詩を入れさせていただきました。

ぜひこの機会に、今日はたくさんの人、ここまで来られると思いませんでしたが、かなり来られるだろうと予想して、ミュージアムショップというのが出たところにあります。五〇冊ぐらいは積んであります。工藤信彦記念と書いてあります。すぐお買い求めいただいて、ここに戻ってきてくだされば、サインペンをさっき用意しました。工藤先生にぜひサインをしていただけるのではないかなと、今突然言っておる話なんですが、この機会を逃すと次は分かりませんので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

明日も、香月泰男画伯の話をやりますので、また来ていただけたらと思います。どうもありがとうございました。工藤先生、ありがとうございました。

浮遊する樺太

二〇一〇年二月二十日

講演要旨――補正しながら主旨を記してみるならば

□卒業して五十六年ぶりの母校で講演をさせていただいた。講演や講義は十分馴れてきたとは言っても、結果として思うことは、やはり、瞬間的な切り変えや要約力がスムーズに働らかず、もともとの話題の過剰さがところどころで独走して、散漫となったのは否めなかった。リタイアして十七年経つがやむをえぬことかとも思う。スライドの機器を使いこなせなかったことも、致し方なかったが、聴いて下さった方々に申しわけなく、また、定員の二倍半という方々で、スライドが見えない場所の方々の方が多かったのに、その方々への配慮まで気が廻らず、これも申しわけなかったと思っている。

□内容に入る前に、お断わりして、私にとって樺太が生地であるとともに〈ふるさと〉であると心していることを少し話した。一九六五年に上京して以来出会ったことの一つに、東京生まれの若者が挙って〈東京にふるさとが無い〉と言い切ることがある。小林秀雄の「故郷を失った文学」などを片手に、故郷論をよく語ってきたのだが、生地イコール故郷は、郊外団地族の登場によって、当然のように壊滅している。そんなことを念頭にしながら、かつての犀星詩の研究者として、彼の〈ふるさとは遠きにありて思ふもの〉を引いた。三十年間、ほとんど金沢に帰らなかった犀星は、ふるさとは、〈遠きにありて思うもの〉でしかありえなかったということ。出自もあるが、彼一流の、いかにも田舎者らしいプライドのなせる姿勢であった。詩人の中で、彼ほど計算高く合理的でありながら泥々（どろどろ）とした土着の匂いをもつ、極度にシュールな詩人は居なかったというのが、私の実感である。ふるさとが〈遠きにありて思うもの〉は、言うなら、犀星の覚悟の表明である。だからこそ、娘の朝子さんに言わせると、舌の肥えた美食家犀星の日々の食材は、ふるさと金沢のものに限られていたと。彼にとってふるさとは、日々の舌が感じる最高の美味でもあった。私はその話をして、私にとっての樺太は、今日の私を育ててくれた実に豊かな生地である故に、今、遠くから味わっている〈ふるさと〉であると話したつもりである。そのかけがえのないなつかしさと、充実したかつての日々の中に、もちろん悲劇も含めて、あたたかくみつめ、書き記していきたいと、いまは願っていると。そんな気持ちを、先に伝えておきたかった。

□ここから本題に入った。今日の話のアウトラインを紹介した上で、極めて課題の多い日露戦争最末期の樺太占領の説明に入る。講演では説明しきらなかったことも多かったので、補足しながら、私の意図した内容をここで書いてゆこうと思う。私の作成した「樺太占領略史」をみなさんに配布し、それを資料に説明する。

□講演では紹介出来なかったが、岩波新書の原田敬一著『日清・日露戦争』の中の「ポーツマス講和」の項の記述は、樺太占領の不思議を端的に示している。ポーツマスでの講和が、十七回の本会議が行なわれるという事態となった最大の対立は、日本政府からの賠償金の請求と樺太の割譲とであった。八月二十八日、日本の午〔御〕前会議と閣議は、〈たとえ償金・割地の二問題を放棄するの已むを得ざるに至るも、この際講和を成立せしむること〉という公電を小村全権に打っている。樺太も要らないからはやく講和せよ、と。ところが、同日、たまたまイギリス公使の仲介でロシア皇帝が樺太南部の割譲を認めたため、翌二十九日に合意し、九月五日の調印になっている。もし、

天皇裁可の小村全権への公電が一日早かったら、樺太は誕生しなかったということになる。じゃあ一体、この樺太占領は、いつどこでどのように企画され、実行されたというのか。

□この樺太作戦の提案から実行に着すまでの経緯も、正直、驚くことの方が多く、歴史として見直す必要がある。事の発端は、時の大本営の参謀部次長の長岡外史少将である。樺太が手薄な状況をよく知った上での樺太占領作戦は、前年の内から長岡次長が提案をするが、漠大な戦費を使っているとして、その余裕が政府にないというより、山形〔県〕有朋参謀総長はもとより、寺内陸相、山本海相が反対であった。サプライズは日本海海戦の思わぬ大勝利で、六月七日天皇裁可、七月四日、第十二師団の樺太への青森大湊港からの出港という慌しい作戦開始となったのである。七月七日の上陸からその月の三十一日の島の完全制覇に実動十五日ほどのあっけない戦闘勝利であった。私が樺太連盟に来て驚いたことの一つに、元理事や主たる会員、樺太研究者を自認する樺太生まれの人たちの中に、この樺太占領は無かったとして、樺太はポーツマスの講和で平和裡に領土化されたと信じている人や、〈樺太占領〉というもの言いを間違っているとして私に訂正を命じようとする人が居ることであった。背景には、靖国神社の遊就館の日露戦争パノラマが、日本海海戦で終わって樺太占領は全く記録されていないし、現在店頭にある『もう一度読む山川日本史』にも『新しい歴史教科書』にも全く書かれていない。先の原田の岩波新書ですら、〈その間に日本の意図した樺太線占領は終わり〉の、この一行の叙述しか記されることがないのが、樺太占領であった。そのために、サハリン島から三万人ほどの島民が大陸へ引揚げたことなど、記すことは全く無い。日本軍の七十五名の戦史の御霊はどうなっているのか。

□この長岡次長による思いつき樺太作戦の経緯は、谷寿夫著『機密日露戦史』に詳細に記されている。谷大佐が陸大で講義したものの出版で、最も信頼のおける資料である。樺太占領が、なぜか歴史からはずされているのは、この思い付きと偶然で終わった戦闘であったからであろうか。私は、「略史」を利用して、講和以前の、つまりロシア領に、軍や道庁が、規則を作ってどんどん渡島させていることを、さりげなく説明しておいた。これが領土侵犯に当たることは歴然と私は思っている。

□「樺太浮遊」――、最初、私がここで話そうと思ったのは、実は、現行地図の不可思議であったり、私の著書のサブタイトルとなっている〈外地であり内地であった〉の〈浮遊〉であった。しかしこれは、私が本に書いたことであり、もう少し専門的に考究する必要のある、と同時に、極めて今日的な政治課題と切り結ぶ点のあることを十分思うので、避けて、もう少し一般化を、と心していったプロセスがある。なぜ樺太占領が記されないのか。昨年出たすぐれた日露戦史、山田朗著『世界史の中の日露戦争』ですら、ポーツマス講和を説明する中に、〈日本軍はすでにこの段階で樺太占領の既成事実を作り〉の一行でまず紹介し、その後で占領策戦の実態はわずか八行ほどで終わっている。私にそのことの是非を問う力も資格もない。〈面白いところで生まれ育ったもの〉と言ってみるしか言いようがないなあと思っていたのである。しかし本音を言えば、消されている、と思っていると記しておこう。毎年二月七日、東京九段会館で行なわれる「北方領土返還要求全国大会」に、毎年参加しているが、その場で〈樺太〉の二文字は絶対に禁句である。末次一郎氏が壇上にある時から、樺太の話題がご法度であったことだけは記しておこう。今年はこの札幌行で参加できなかった。

□さて、私は、「樺太占領」にまつわる話題を、あと二つお話した。新聞報道の不思議と、渡島者の誕生という二つである。

□一つは、渡島者の三分の二を占める北海道民。当時北海道で発行されていた新聞三大紙にこの樺太占領がどう報じされていたかということである。日露戦争によってサハリン島周辺の漁は禁止されていたから、海馬島を基地とした密漁は公然であり、明治三十八年の一月から八月までも、二百艘の三半船が往来したと新聞は伝えている。七月四日に大湊（青森）を出港した五十九隻の樺太策戦大船団。七日のメレイ上陸まで、津軽と宗谷の二つの海峡を渡っている。北海道民たちには、待ちに待った樺太占領であったから、十分に情報は伝わっていたろう。ところが、当時の三大紙の、明治三十八年四月から九月までを隈なく調べた結果わかったことは、驚くとともに何とも不思議である。七月五日の「北海タイムス」二面の二段目に、六行の記事で、〈薩島の天候回復・快報近し・同島の敵兵数四千〉とのみ報じる。次ぎは八日の「小樽新聞」の二面の中央に囲みで、〈薩島占領の公報接せば、本社は三発の煙火〔ルビ：はなび〕で急報〉と記す。四行でゴチ活字で大きく〈樺太占領の陸軍公報が、三紙同時に紙面で報じられるのは、七月十一日である。道民は十分承知の樺太占領の新聞報道の実態である。表面上は、極秘の軍事行動という形をとっていた。日露戦争はメディア戦争と言われ、「戦果・戦死者・美談」を主にして、新聞各紙はそれぞれ従軍記者を中国本土に派遣し、人びとは挙って新聞を読み、戦勝を祝った。「報知新聞」は、戦前九万部を戦後は三十四万部に伸ばし、大阪毎日は、一日に三回号外を出し、博文館は、日露戦争開始三日目から、月三回の「日露戦実記」という雑誌を発行している。速報性こそが競われ、新聞に写真が載るのも、この時からである。樺太占領のこの極端な軍の報道規制は奇妙きてれつである。従軍記者の同行を禁止して民間人は唯一人函館の衆議院議員内山吉太を乗船させ同行させている。氏は、サハリン島の〈水産業組合会長〉であった。すべての原因はここにあり、「北海タイムス」は、内山氏を名指しで指弾している。サハリン島の漁業権をめぐる暗闘は十分に想像つく。三島由紀夫の祖父・樺太三代目長官平岡定太郎受難の大騒動の発端はここにあろう。しかし、この北海道三大紙の樺太占領の不可思議を示しただけで、それ以上に言及はしなかった。講和の有利な条件づくりのための極秘作戦樺太占領。軍は一刻も早く占領統治をすすめようとし、国民は一刻も早く渡島しようと犇き、新聞は樺太領土化を大々的に報じてゆく。どこにも、領土侵犯の思いは記されていない。樺太は本来わが領土という国民感情が、三大紙の紙面に踊るのは、日露戦争と同時であった。

□私が語ったもう一つのことは、それではどんな人たちが、戦後樺太に渡ったのかということである。私の関心はもともと日露戦争になかった。樺連に非常勤で出るようになると同時に調べ始めたのは、この〈樺太に渡った人たちは誰か〉という問いである。樺連が発行する『樺太年表』の明治三十八年八月十六日項にある〈日本郵船（株）田子浦丸、樺太定期公開のため小樽を発す〉の一行が、何とも不思議であった。講和もならぬロシアの島へ〈定期航路〉？ということと、なぜ〈入港〉でないのか、と。『樺太施政沿革』を始めとする、見うる資料に当たり、日本郵船の百二十年史など、ずい分当たったが、みなまちまちで根拠なく、わからずじまいであった。二〇〇六年六月末、年に一度もない札幌行、北大恵迪寮の同期会終了後、雨の午後、一人ではじめて北海道立図書館を訪れ、樺太の資料をコピーしている時、館員の方から見せられたのは、当時の新聞に載った田子浦丸関係の記事の拡大コピーであった。その中に、田子浦丸第一船の乗客名簿の載る八月十八日の「小樽

新聞」二面の「樺太初航の田子浦丸」という記事があった。雨の中、その新聞記事を鞄に入れなぜか身ぶるいがし涙が流れたのを覚えている。そして同時に、新聞を調べればいいのだと気付き、リタイアして長くなったことで、調査の基本も忘れれていたかと悔んだものである。それから何度も国会図書館に通い、マイクロの拡大コピーを百六十枚ほどとってきたろうか。ついでに、旅順で戦死した祖父のこともって、「日露戦争実記」も半分ほどはページを繰ってみた。

□はやくから、堀江満智著『ウラジオストックの日本人街』などを通して、ロシア社会に日本人はどういう形で入りこむかを読んできているので、流刑の島とは言え、政治犯の多く居たというサハリンの社会を少しは想像出来たので、渡島者の夢見た生活環境への興味は前からあった。根拠となる資料を手にしたので、樺連の書棚に眠る資料を改めて探索しつつ、また、樺太研究者の竹野学君の協力もえて、たとえば、日露戦争後の大連の都市造りも調べたりしていたので、ようやく時間はかかったが、「田子浦丸の初航」記事に端を発した、私の言う〈島民の誕生〉探求の緒口は、かなり明らかになったと思っている。〈定期航路〉の意味も、田子浦丸入港の日時なども、新聞三紙を通して私なりの判断はしている。

□こうした背景に基いて、私が講演で話した、「樺太占領」三つめの話題は、札幌とは異なる、樺太における都市社会の誕生ということに向かった。『外交文書』から、明治三十八年十二月末現在の在島者の職業一覧表を知り、その中に〈点燈夫〉とあることに興味があった。サンテグジュペリの『星の王子さま』をすぐ思い出したが、この仕事なんだろうと思うのみであった。それが判明したのが、博文館が明治三十八年七月二十五日に発行した『樺太写真館』の中の一枚の写真であった。占領軍上陸時にロシア軍が火を放ったというコルサコフの街の、焼失前の街並みの中の、立派な街路灯の写真である。注意して他を探して、樺太占領南部軍の竹内司令官が書く〈百十戸ほどが住む農牧地〉のウラジミロフカ（後の豊原）にさえ、立派な街路灯のあることを知る。戦後、三十九年に樺太で最初に酒造りを始めた小森商店の息子さんの小森良彦さんは、家にガス燈があったと話される。〈点灯夫二人〉の意味もわかると同時に、樺太にはすでに、ヨーロッパ仕込みの都市文化が、それなりに栄えていたことを初めて確認したのである。そして、日本の漁民は、毎年、七、八千人のやん衆がサハリンで季節労働者として滞在しているから、島の街の様子は十分に知り尽くしていたと考えられる。本来植民地が、統治のための行政機関が集中する都市の開発から始まるのは、札幌とて同じこと。樺太を語るのに、豊原が語られなかったのは、私たちの同世代者は子供だから豊原を知らない人が圧倒的に樺太の人たちに多いということも一つあろう。現理事中豊原在住者は二十一人中三人、ほとんどが地方出身者である。昭和五年に豊原が自動電話が施かれていることでもわかるように、豊原は、植民地の都市らしく十分に洒落て文化的で、生活水準は高かったのである。日露戦争後の渡島者の職業一覧は、まさに商業都市の生活者を夢見た人たちが占めていると思ってまちがいない。流刑者の島というイメージから、文化文明の後れた島として、位苦闘の島のイメージで語られていることの修正が、今回の私の話の一つの意図で持った。だから、何枚ものガス燈の写真をお見せし、明治４２年のマウカの街の町名が花シリーズであった市街図と、私がカラー化してみた、吉田初三郎の作かとも言われる豊原市の昭和十三年頃の鳥瞰図、そして現在のユジノの航空写真をお見せして、樺太を豊かな生活文化の島として見てもらうよう心してみたのである。敗戦時の悲劇のみで語られる樺太の貧しさは、あまりにも激しい。私が樺太でペチカの生活している同

じ時、ランプで避〔僻〕地の厳しい生活をしていた人たちが居られたことも、十分知っている。どちらも樺太である。悲劇を悲劇のみで語っては喜劇だ。国家の樺太放棄を知らずに心豊かに充実した日々を過ごしていたことこそ〔数字分空白〕言うなら悲劇だろう。歴史に記録されることもほとんどなく、極秘の思いつき軍事占領で日本の領土となり、大連と比較してもほとんど国家投資もなく、ついに地方議会も置かれず、南洋庁並みの樺太庁として、わずか四十年で終わった樺太。そこが私の生地である。なぜか樺太の人も樺太を記さずに過ぎたが、私の故郷である。不思議な土地で生まれ育ったものよ、と、しみじみと思うとも話をした。

□以上で「樺太占領」の紹介を了えついで北緯五十度の国境について語った。この講演の話が岩下さんからあったのは、七月であったと思う。あれこれ散索しながら、十月頃に、テーマに合わせて、かねてから読み、関心のあった志賀重昂の『大役小志』を解体して、『樺太境界画定事蹟』を援用して、北緯五十度の線国境画定作業のご紹介をしようと考えて、アウトラインをいろいろ考えてきた。しかし国境とはを問えば問うほど、戦争の結果としての線分作業のありようが問われるべきであろうと考えるようになり、結局は、知られざる「樺太占領」をメインとして話すことにした。

□北緯五十度の国境を考える時、前提となるのは、ポーツマス講和条約九条にある、両国共に国境を挟んで軍事工作物を築造すべからずという条項である。私の心にあったのは、初めて樺太を〔歴〕史の視点で読んだJ・J・ステファンの『サハリン』の中で書かれた次のようなことである。こう書く。〈境界線は北緯五〇度線に沿って冷たい一本の線となって〉〈森をつき切って理性を失ったかのように突走っていた〉と。北大出版会刊『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』に書いた「国境幻想」というエッセイで丁寧に書いてあるが、フランス・アルザス地方に一年住んだ体験は、この唯一の地続きの国境を、いかに人跡未踏の森林地帯とは言え、杉本・岡田の無謀な恋の逃避行とソ連軍の侵攻のみで語られるのは、いかにも貧しい言説という認識をもっていた。さらに樺太連盟に来て、敷香で生まれ育った同世代の、杉本・岡田事件によって日常生活が一変し、いわば警察国家となってしまったことを、今なお激怒し、杉本・岡田事件を決して許さぬと語る人の多いことも知った。なぜいまもロマンで語られるのかと。大江志乃夫の『日本植民地探訪』さえ、この事件を懐旧の思いで回想していることである。ここをどう解き放つか。時間をかけたところであった。探し求めたのが、観光地国境を訪れた家族写真であり、それに気付いたのは、神沢利子さんの童話『流れのほとり』であった。

□講演のスライドで使ったのは、樺連の事務局に頼んで樺太関係資料館の資料の中から届けてもらった写真である。上手に使えなかったのは残念であったが、安別の第四号標石に坐る三人の少女の写真は、私も鮮烈であった。小学五・六年生の遠足写真にしろ、真岡町民の商店主たちの刊行写真など、北緯五十度の国境標石を、私が豊原で博物館前庭の標石のレプリカを裏表撫でて遊んだと同じ感覚で、標石を中に写真を撮っている。しかしこれが、昭和七年から十二年までであることも意味がある。杉本・岡田事件が昭和十三年の一月である。以後、初めて国境に警察の警備隊が置かれ、警戒が厳重になったのである。杉本・岡田事件は、敷香の街の人たちを、国家がスパイ容疑をかけ、徹底した家宅捜索をはじめ、警官の首、旅館の営業停止と、いわば生活破壊を生じた加害者であったということである。当時の日本の思想や芸術の社会での極端な閉塞状態からの彼らの夢想はそれなりの役割をもったに

しろ、なぜ国境が生活する者の目線で論じられ記録されることが無かったのか。私には何とも不思議に思っていた。

□実は当日、もう一枚の写真をお見せしたかった。それは、北海道新聞に載った、北大スラ研の三人の美女たちが、博物館二階に展示している第二号標石の実物をみつめている写真である。彼女らはまさに、標石を見ている。しかし、三人の少女と標石を写した写真は、彼女らが、標石と共にある自分たち、三人の全体を見ている、と話したかったのである。国境を喪った日本という国家。国民は誰一人、国境が地上の線として存在していることを知らず、海の中のロマンとして、権益として、条文としてしか認識していない。いわば標石を他者として、無機なものとして古代の遺跡を見るようにしか見ない。三人の美女たちの眼に映る標石こそ、その見方こそ、今日の日本人の国境観と見たい。それに対して、三人の少女の写真は、国境と共に在る、親しみつつ共生し合う生活者の目がそこに在る。アルザスで知ったヨーロッパの国境はそうであった。日常は共に親しみ合い、一端戦争が始まると、そこは敵対する修羅場になるという。私たちが樺太で、平和に豊かに暮らしていたのも、実はあの北緯五十度の国境があったからとも言えよう。あの三人の少女たちはいまどうしているのか。八十の中半だろう、と。

□もう一つは、志賀重昂の『大役小志』を少し紹介しながら話した、〈直線としての国境〉ということである。全長約一三二キロという見事な線国境を、策定事業の委員長大嶋少将の提供になる国境地図で示してみた。榎本武揚が「はしがき」を書いた『樺太地誌』からの資料である。そして、陸軍省の『樺太境界画定事蹟』も心にしながら、見事なほどの直線の国境を二枚の写真で示してみた。一つは「林空」、一つは「塹壕」と記された写真である。厳寒の五十度線、夏は二ヶ月間半、４０度の暑熱の中で一気に直線に伸びて、４０メートルの大木になるが、冬はマイナス４０度。大地は凍土だから根は浅く、倒木が大量に出る人跡未踏の森林に、日露双方で協力して作った北緯五十度の線国境。その涙ぐましい努力と、両国人の交流、何よりもシームレスの大地に国境をつくることのナンセンスさも含め、志賀の日記は実に楽しい。いつかそれをまとめてみたいものである。私の心をとらえたのは、北緯五十度の国境画定の作業を、〈林空〉と名付けた、この言葉にある。二〇〇二年、初めて訪れた時の、草に埋もれたただの林道を、改めて思い出し、深味のあるいい表現だと思っている。

□私がここで話したのは、国境は線であるということであった。半田沢を通る一本の道に置かれた警備派出所に駐在した人の眼を、かなりの越境者が容易に掠め通っていることは記録されている。あのタイガとつんどら〔ママ〕は無理としても、本来国境は線である。時系列でみても、杉本・岡田事件とソ連軍の越境でのみ国境を語るのも、点であろう。時間の流れでとらえる歴史を無視した見方でしか、あの国境がとらえられない。まして、先住民たちの国境の利用や、隔週に交わされる郵便物の交換所があったことなどの日常が知らされることはない。それは変だろうと思っていたのが、私であった。

□ここで、東京を発つ前夜、最後のまとめてと思って書き記した国境線のメモを、そのまま書き写してみよう。語り言葉はどうしても散漫に流れるので。私はこう書いている。この時、岩下明裕教授の国境論の解説と、杉田敦著『境界線の政治学』の二つの論稿を頭に置いている。

□「国境」は本来、在るものではなくつくられたものである以上、可変なものと考えるべきである。私はいま、こう考える。「国境」とは、シームレスな地表に、国家権力が意図的に線文化することで機能させる、コンタクト・ゾーンである。当然のことに、国民は国境によって境界化を強いられることで、二分化された住空間の種々の変動は避けられないし（引揚げもその一つ）、その責任は、本来国家にある。しかし、〈線分〉が、個々の国民の合意に基づかない、非民主的な権力の行使である以上、そこに生じる〈責任〉を国家がとることもない。三人の少女の写真が示すような、生活者の眼で見る国境観を喪ってしまっては、「国境」は、ますます国家のものとなって、国民のものではなくなってしまう。北緯五十度の国境線を自ら放棄してしまった（サン〔フランシスコ講和〕条約）以上、杉田の言う〈国境の相対化〉さえ存在しない国家となってしまったのが、日本という、島国である。せめて、唯一の地続きの国境を体験した樺太で生まれ育った私たちで、あの国境の意味したもの、また国境が島民の日常にもたらしたものを見直し、記録してゆくことを果たすことで、もはや無いにしても、「国境」あっての領土、国家であることの、今後の糧としておきたい。それが、私たちの責務のような気もしている。いたずらに敗戦時の情に埋もれていても、〈樺太〉は、歴史に名を止どめることにはならないであろう。「国境」とは、私たちの日常生活の中の足元に、一人一人の足元に引かれる一本の線である認識をもとう。

□こういうことを果たして話し果せたかどうか。「三人の少女」から「三人の美女」への変遷の中に、戦後から今日の、特に北朝鮮の拉致問題への対応に見られる日本の孤立化の現状を思うのは、私だけではなかろうと思っている。〈相対化〉とは全く逆の姿勢がほの見える。沖縄の現状を、日本国家はいったいどう見ているのか。国境の内外という意味でも、極めて本質的な課題を示していると思うが、国境観でこの問題が論じられているかどうか。湾岸戦争以来の新しい帝国主義の課題にも、つながるだろう。私には、北緯五十度線の地続きの国境の喪失は、その意味でも大きな損失と思える。と同時に、〔数文字分空白〕日本という国は、あの国境を国境としてはたして認識していたのかどうか。単なる軍事境界線でしかなかったのではないか。問うべきことはまだまだ多い。そんな思いで、「国境」の話をしていた。

□講演では、最後に、「樺太引揚げ」の話をした。〈樺太引揚者〉と一括されることへの異議申立てをすると同時に、「樺太引揚げ」が、〈内地から内地への引揚げ〉という論理矛盾を内在することで、満州引揚げなど、他の引揚げとは全く異なる課題をもっていることを紹介しておいた。『わが内なる樺太』に書いたことを踏まえてである。

□はじめに、ユジノサハリンスクの公文書館収納の、「樺太引揚げ者乗船者名簿」の一ページのコピーをスライドで映して説明を始めた。これは、若い樺太研究者竹野学君が私に、昨年三月六日夕刻、外交資〔史〕料館での資料調査の過程で、私に報告してくれたことで初めて知った事実である。彼の報告は、外交資料館のマイクロの中に、この乗船者名簿が六年前からすべて収まっていることを知ったということであった。彼は一昨年の十一月に、ユジノ滞在中に、この原簿二〇八冊を公文書館資料で発見していて、スライドに使ったのは、その時の彼の撮った写真の一枚である。樺太の人口統計が、昭和十六年末で終了し、敗戦後の一斉消却〔ママ〕で、戸籍簿もない状況の中では、この、ユジノにある二〇八冊の乗船名簿こそ、貴重な第一級資料である。この乗船名簿は、戦後の米ソ協定で実施された正規の引揚げ者のもので、す

べてロシア語で記され、渡島時期から賞罰の有無に至るまで十項目、一人一人に記す記録で、二十九万二千五百九十八分の名簿である。外交資料館の資料は、その簡略版となっているが、全員のものがあると言う。マイクロ一万三千コマあるとのこと。

□この資料が私に語りかけてくれたものは極めて重い。加藤陽子がかつて中国引揚げで書いたように、敗戦後の〈引揚げ〉は、敵国の協力によってほぼ完璧に行なわれた、と。昭和二十一年の十二月から第五次にわたる樺太引揚げ。帰国を希望した日本国籍をもつ者は、全部帰国したと言われるこの引揚げ。その氏名が全部記されて残っている。しかし、敗戦時、全くの泥縄にしろ、緊急疎開という樺太庁命令によって、内地樺太から内地の、北海道や本土へ引揚げさせられた者は、密航という自由渡航者も含めて約十一万人というが、その〈強制疎開者〉の人数も氏名も記録してはいない。私はこれを皮肉などと言えないなあと思っている。昭和十八年四月からの、島民全体の意志に反して強引に内地へ編入させて、一切の記録を放棄した国家意図のなせる業。言うなら無念というしかないこの樺太放棄こそが、実は調べることで知る、植民地樺太、福元満治さんが私の本のサブタイトルとしてくれた〈外地であり内地であった植民地樺太〔〕〉の、見事な証明であった。〈樺太放棄〉という言葉は、講演では一切使わなかったつもりである。ただ、著名人で故人だからと注して、音楽家の広瀬量平君の名を挙げて、以上三つの分類、「一、強制疎開、二、自由渡航、三、正規引揚げ」のほかに、「四、早期退島」という人たちがかなり居ることを紹介して、話を了えた。一九四四年八月八日の最高指導会議議事録の中に、敗戦前の対ソ連との和平工作の条件の中に、〈樺太返還〉が明記されていることの結果である。ほとんど持物なく疎開させられ、八月二十三日最後の宗谷丸は、定員七九名に四五〇〇人乗せたと時の船長が、『稚泊連絡船史』の中で回想している。早期退島者は、政府の樺太放棄をいち早く知って、全財産をもって本土に帰国している。私はこれを含めて「樺太引揚げ」と言ってほしいと主張してきた。これが歴史的事実である。豊原中学二年生に一年間だけ居て札幌一中に転向していった彼は、七、八年前、東京の札幌南校の同窓会で会って話した時、〈国家が捨てた樺太に長く居ることは無いよ〉と事も無げに話していた。今、樺太、樺太と言っている人の中にこの早期退島者が〔一文字空白〕結構居ることも書いておこう。

□「浮遊する樺太」と題して、〈浮遊〉を説明することなく、講演を了えたが、みなさんの心にどう届いたろうか。パンフには〈記憶こそ浮遊〉と書いておいた。〈岸辺無き海に漂う〉ディアスポラがサハリン島でもある。これで一つのまとめとしよう。

（二〇一〇年二月二〇日　自宅にて）

線の想像力―北緯五十度国境私観―

二〇一〇年九月一日

〔本文の前に添え状〕

お詫び

暑さがひどいせいか指の状態が悪くしびれる痛みが続いてペンがうまく持てませんで、ひどい乱筆になっています。

清書もせずにお見せするのはすみませんが、心せく思いで書きましたのでお許し下さい。

十三枚になりましたので、縮小コピーにしてあります。工藤

〔本文用表紙〕

ふと電車の中で。タイトル次のようにしてはどうかと。いかがでしょうか。

線の想像力

―北緯五十度線国境私観―

１０・０９・０１　工藤

〔以下、本文〕

線が考える国境のこと

工藤信彦

Ⅰ

私はかつて高校の国語教師をしていた。私にとって学校は、少数の教職員と不特定多数の生徒たちが、同じ時間、同じ空間で、言葉をもってパフォーマンスし合う、共生の生活空間であった。教師がプロでなければならぬと同じように、生徒たちもまたプロであることをつねに要求して。そこに、教師と生徒との間に、画然とした線を置いていた。そこに私は、〈立場〉の生き方を問うてきた。教師は私の仕事であった。

仕事を終えて疲れてホームで電車を待つ間、私はよく家並みの向うの空を眺めた。そしてそこに一本の補助線を引いた。現出する〈夕焼けＡ〉と〈夕焼けＢ〉。途端に〈夕焼空〉は、似て非なるＡとＢとの識別の証明を必要とし、もちろん、建物と夕焼空との異同も言葉で区分けする遊びが生じ、少年時に学んだ幾何の作業に思いをめぐらすうちに、全身のしこりがほどけてゆく。補助線は無数に引けるし、そしてその〈線〉は決して〈夕焼空〉ではないことも知った。〈線〉は無国籍である。

二〇〇二年の夏、私は五十七年ぶりに、生地樺太を、つまりサハリン島を訪れるために、稚内からフェリーに乗った。島に近付く頃合いを見計らって甲板に座し、見霽かす水平線に目を凝らしつつ友人に葉書を書き、通りかかった船員に投函を託した。彼はこう言った。「この船は無国籍ですから、投函はお引き受け出来ません」と。浪立つ海の何処に国境はあるかと眺めていた私の思いは居場所を喪って、しばし呆然としていた。マックス・エルンストの小さなフロッダージュ、「無国籍者たち」が甦り、二つのコンパスが私の眼になった。ああ、国境という線に国籍は無いのだと。私はこうして宗谷の海峡を跨ごうとしているのだと。

私はかつて、こうして生地を訪れた。

Ⅱ

この八月二十八日、北大スラブ研究センターが催す「知られざる北の国境スペシャル『樺太と千島』」に招かれた。上映されたＤＶＤの出演者の一人という立場で。収録された対談は、六月七日に〔一字空白〕北大構内モデルバ

ーンで行なわれ、岩下さんの質問に一時間半答え、それをＨＢＣフレックスのディレクター竹内陽一さんが、他の出演者のものと合わせて編集されたものになる。四十分のＤＶＤを見た後、全員が一言ずつ話をし、参会者の質問を受けた。司会のスラ研の岩下明裕教授の熱い思いが何よりも伝わる会で、北大総合博物館の「知の交流」コーナーの定員の倍の人々が参会してくれた。

私の出番は、放映された話題の一つ、杉本良吉・岡田嘉子の越境事件に見る、北緯五十度の国境観とした。彼女らの越境を私が〈犯罪〉と評したことからの国境の見方である。それは殊更のことではなく、先に『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』に収録した「国境幻想」で書いたことでもある。岡田嘉子の輝かしい女優の人生にとってメルクマールとしての越境を語ることをもって、あの北の国境を語る言説の貧しさのことである。あの事件がもたらした敷香の町の人々の生活の激変と、国境警備隊の登場のことは、二月の講演でも、「三人の少女」の写真などの紹介を通して、みなさんに伝えてはある。

満州に越境は無いと歴史家は書く。唯一地続きに他国と国境を接していた領土樺太。その国境の喪失がもたらしたものは何か。私が六月の対談以来通して私自身に問い続けていたものが、それであった。一年住んだ故に知るフランス・アルザスの人々にも、国境の現在を何度も問い、国境を背負って生きる人たちの日常を異常の出来事のありようも確かめてきた。それは〈越境〉などという事件ではなく、国境という人為的な一本の線が演じてみみせる戦争という非情のことでもあり、一方でまたそれは意識することなく越境を自在に果たす、生活の不思議でもある。その事実を一つ一つ確かめることで知ることは、あの北緯五十度の国境線を私がどう生きたかということである。そして、ヨーロッパの国境とそれは、どこが違うのではないかという思い。

ＤＶＤの中で語る私のもう一つの話題は、そのこととかかわる。私が五歳の頃の父との大泊港の防波堤での想い出。未消化の思いのままにふと語ったことに、私自身、長い間、いや今日もまだ、その何たるかを考えている。そこを竹田さんがつまんでくれた。それは驚きであり、そこを話したらと臨んだのだが果たせずに終わった。少し書いておこう。

Ⅲ

国境とは、もともと住民の意志などとは無関係に、国家が権力によって暴力的に大地に引く一本の線である。アルザスを通して知ったことは、気付いたら右脚がドイツ、左脚がフランスと、引きさかれる必然である。ストラスブールで学んだ岸田秀が、町の中心の共和国広場にある母親像のことを書いていて同意する。二人の息子を抱きかかえるその母親の腕にあるのは、一人はドイツ兵であり、もう一人はフランス兵である。岸田はその、異質なものが溶け合わずに併存する中〔ママ〕ぶらりんのアルザスが面白いと書く。

ライン河にかかるストラスブールのヨーロッパ橋を、何度か渡った。ＥＵ誕生の前、一九八六年の頃である。検問など全く無い往来。夕飯用の野菜を腕に一杯ぶら下げて、子供と歩く母親の姿。他の地で、基幹の道路に車の検問所あっても、左右に広がる野原に柵など無い。古城を訪れ、いつ国境を越えたかもわからず回廊を歩きまわったこともある。その城の中央に見えざるラインがある。

西ベルリンの壁を思い、沖縄基地のバラ線を映像で見る眼に、アルザスの国境は不思議であった。そのボーダーレスな場が、一朝事ある時には敵対の場となり、殺戮を生み、離反になる。宣戦の布告があれば、すぐ玄関先に敵が立つのが戦争と、加藤陽子が書く通りである。言うならそれは、線の心得だろう。

樺太の国境はどうであっただろう。八年前に訪れた北緯五十度の旧国境は、東西を貫く艸ぼうぼうの林道跡でしかなかった。ツンドラとタイガ。国境策定の作業の実態を記した志賀重昂の『大役小志』は、〈国境とは〉を考えるには必読の記録であるが、日・ロが共同して、寒暖差四十度、四十メートルの大木の中に１３２キロの直線を測定し切り開いてつくる〈林空〉と呼んだ国境線。シームレスの大地に境界を設けることが生む生活者の不便に首かしげつつ、両国が力を合わせて造ることで知る、日本とロシアの国民性が生活感、体力の違いを記す志賀の筆はしたたかである。

大東亜戦争の敗北によって、北緯五十度、日本史上唯一の陸続きの国境線は消滅した。現地にロシアの戦勝記念碑が在り、今回、北海道新聞記者の相原秀起氏が語る国境標石天第三号の実物が、日本の根室に在る。天一号は、ユジノサハリンスクの旧樺太庁博物館にあり、残り二つは所在が定かではない。しかし私は思う。標石は国境の所在を示す表徴だとしても、国境では無い。石で国境を見ることは出来ない。国境は重ねて言うが線である。

この十年、樺太連盟で機関紙の編集に携わりながら、多くの樺太の人々に出会ってきたが、杉本・岡田の越境事件の前の、誰もが訪れることの出来た無人の境界線を実際に訪ねたことの出来た無人の境界線を実際に訪ねたことを語ってくれたのは、その一人佐々木祐さんだけである。同世代の敷香の友人たちも、国境は十分知っていたけれど訪ねたことは、一度も無いと語る。上敷香に在った祐さんは、高等科の頃、二十人ほどの級友とトラックで国境の草刈りに行き、そこで見たのは、三メートル程の薄い横木が一枚、道路に横たわっていただけだったと語る。少女たちや遠足の小学生たちが標石を抱きかかえるようにして写っている写真そのもの。神沢利子さんの『流れのほとりに〔ママ〕』が、正確に国境の様子を記す。棒を跨いで〈俺、ロシアに行った〉と語る少年の科白を、神沢は楽しげに童話に書く。壁があるわけでも、まして検問所があるわけでも、警備の人たちが居るわけでもないのに、誰もがそこに、越えることを許されない国境の線があることを知っている。四十年間、線の向こうはロシアであり、ソ連であると。私は豊原にすむ少年時は、樺太庁博物館の庭で毎朝ラジオ体操をしながら、しょっちゅう、あの標石のレプリカを撫でていた。だから国境があることは十分知っていたし、その向こうが野蛮の国、共産主義という怖ろしい国があると教えられ、そう信じていた。だから、昭和二十年八月九日、ソ連参戦の報を聴いた夜、父は家族に自決の方法を話し、毛髪と爪を切って和紙に包み神棚に捧げた。私たちは誰もが、見たことは無くともあの北の五十度に越えてはならぬ一本の国境線が厳然と在ることを知っていた。そう思う。

アルザスで知った国境は、いつでもどこでもボーダーレスになりうる日常の線であった。しかし、私の知る北の国境は、決してボーダーレスにはならない線として、日本とソ連との二つの国を分け、そして共に守られていた。私の十四歳までの樺太での生活は、不思議なことに、あの敗戦の日の八月十五日まで、実に心豊かにのびのびと明かるい生活の日々があった。ああ国境によって守られていたのだと、いまは思う。それはソ連の側も同じであったろう。両国の合意で守られた一本の線。見ること無くとも、両国の島民たちは十分心に認めている一本の線が、国境であった。言うなら、あの国境こそ、吉本隆明の言う共同幻想そのものであったのかもしれない。

Ⅳ

今日、日本人の国境観はどうなっているのだろう。岩下さんは〈日米同盟の抑止力という国境線〉と書き、杉田敦は、〈日米を結ぶ線の外側〉と言う表現で、その曖昧さを指摘する。私が書いたソ連軍の国境侵犯に対し、〈日本軍

国主義打倒の世界民主戦争の一環〉であるから、〈侵攻・侵略は適切ではない〉として〈南下〉に書き直せと書いてきた、植民地文化研究会の西田勝のような日本人も居る。岩下さんが書くように、〈国境はナショナリズムを信じない〉と私も思う。国家は国境を必要とする。そう思う時、あの北緯五十度に引かれた一本の線国境が意味した、無いのに在る、両国合意の見えざる線の国境性は、私には、貴重なもののようにいまは思う。杉田敦が『境界線の政治学』で書く、国境の相対化ほど視覚的ではないからこそ、何かほっとするものを覚えるのは、私の感傷であろう。

〈今は無く、もはや無い〉国境の島樺太。その地を生地としてしまった者の視線の先に、艸ぼうぼうの見た一本の林道を思い出す。当時、その策定に当たった人々は、挙ってそれを〈林空〉と言ったという。

かつて成城の駅のホームではるか西空に眺めやった〈夕焼けA・B〉、そしてそれを分かつ補助線としての〈境界線〉。誰のものでも、どこの国のものでもないからこそ、それが〈線〉であり、境界があり、それ故に私たちは、自らのアイデンティティを知る。先日読んだ岩波ブックレットのC・ダグラス・ラミスの語ること。国籍を本籍とから考えるアイデンティティとしての国境線。一九七〇年の初め、私の意志で高校の現代文の国語教科書に教材として載せた次の寺山修司の一首を思い出す。先日亡くなった歌人の玉城徹が大反対で、その研究会は編集の立場で出かけて議論したことがなつかしい。私はなぜ、寺山のこの一首に拘ったのか。こうして国境を考えていると、当時は必ずしも私自身にも見えていなかったものが見えてくる。そして大泊港で五歳の時に、はるか遠い、容易に帰れないと感じている父の思いの内なる内地、東京への思いもまた、少しはわかり始めている。知るから距離のない北の国境。見知らぬ遠いはるかな内地。いつも宗谷海峡は、私の前に、黝く重く深い海であった。いま私は、その東京に住む。

マッチ擦るつかの間海に霧ふかし身捨つるほどの祖国はありや　寺山修司

（二〇一〇・〇八・三一　記）

樺太は入っているか（仮題）

二〇一一年三月三十日

〔本稿原文は船木幹也氏からご提供いただいたが一頁目が欠けており稿題が不明であるため、内容から編者が稿題を便宜上名付けた。なお、内容から見て原暉之編『日露戦争とサハリン島』（北海道大学出版会、二〇一一年）の序章の草稿を読んだ上で書いたものと思われる。〕

この「序章」を戴いたことを機に、この十数年〈私にとっての樺太〉を問い続けている。その〈私〉を支えてくれている幾つかの言葉について、少し触れておこうと思う。

私が生地樺太を突然書き出したのは、一九九八年一月八日の夜の大雪が契機で、その翌日である。以後、母の介護で手根管症候群という指の病いで書けなくなるまで、「樺太に関する覚書き　メモ」を１２１まで書いている。気付いて書き出して知ったことは、まず私自身が樺太を知らないということであり、同時に、樺太が書かれていないという事実であった。もちろん、ステファンも樺連の出した『樺太終戦史』『樺太沿革行政史』も読んではいる。しかし、私自身の記憶が無いから、〈問う〉という視点で、かつて学んできた多くの知の眼差しの先に樺太を置くと、何一つ私のイメージにならない。それを調べようにも文献が無い。まっ先に手にしたのが、岩波の講座『近代日本と植民地』。この全八巻を、かつての勤務先の成城学園教育研究所の書庫に入り、全ページ、〈樺太〉の二文字のところに符箋を貼る作業をしてみて唖然とした。９０本を超える論稿のタイトルに樺太は一つも出てこなかった。それは無い！から始まったのも事実である。そしてほぼ一年、読みに読みながら、自らの樺太を探し求めてきた。そして書いたのが『わが内なる樺太』所収の「樺太に関する覚書Ａ」である。そして、札幌南高校の教師に成り立ての頃授業で出会った、現在著名な詩人暮尾淳の誘いで、二〇〇七年三月に、詩誌「騒」に書かせてもらった「樺太が位置するもの」。いま改めて読み返してみると、私の樺太考の基本は、この二つのエッセイでほぼ尽きてしまう。そして、原先生が引かれた「樺太は入っているか」は、この最後の中の一章のタイトルである。

「覚え書き」は、ほとんどの友人たちから難しすぎて読めないと評されてきた。文章が読み手に応じて書き分けるものであることは十分承知の仕事をしてきた私であるが、この樺太の「覚え書き」は、終始、私が私のために必死に書いてきたものだから、友人たちの評も十分わかる。病いの指が少し回復してまだ別の形で書き出してからは、少しずつ、文体を意識し、読み手の感触を確かめつつ書くことを始めてきた。月刊の機関紙「樺連情報」の編集を請負っていることも、もちろん関わる。「余言抄」というコラムさえ難しいと評されている樺太の人たちである。今回、原先生の「序章」を読んでいたとき、なぜ氏が〈樺太は入っているか〉に目をとめられたかを、私自身のこととして思い返してみると、もし私が、樺連に在って、樺太の人たちと共に樺太の記録を残そうという方向性を選ばなければ、或いは私の樺太考は、歴史学や植民地学などの、あるいは多くの戦史の整理などのもの書きの方に向かっていたかもしれないという思いが甦える。そして、学問は好きでも学問を究める能力が無いのは十分わかっているので、これで良かったのだろうなとも思っている。私の書棚の西川長夫があり今福龍太があり――、だからエメ・セゼールが居たり、野沢の『移動論』、クレオール、ノマド。そんな言葉にかつてとらわれつつ、それらを傍らにしながら、まず樺太の日常をと心してきた日々が思い返される。小森陽一君の『レイシズム』などが、まだ頭の片隅に漂っている。八十になり、もう無理だなあと思っている。

本題に入ろう。〈私にとっての樺太〉を考えると、書き出した年に出版され

てすぐ眼を通した次ぎの二冊の影響は大きかろうと思う。どちらも二月の刊で、どちらが先かはもう思い出せない。たぶんサイードだろう。『平凡社ライブラリー　エドワード・W・サイード　知識人とは何か』。何度も読み通しては線を引き、メモをして自分に言い聞かせた一冊である。知識人は、各分野を横断できるアマチュア、そして亡命者、故郷喪失者、アウトサイダー、マイノリティとして、つねに批判精神をもって異議申立者であれ。周辺的存在者として書く人であれ。サイードの言う〈普遍性の原則〉などという言葉も、私に強く響いていた。余りにも樺太の人々は、自らを悲劇の人たらんと演じすぎていることに、つねに異和感があったから、以後も何度、読み返したことか。サイードが引用するアドルノの〈故郷をもたない人間には、書くことが生きる場所になる〉の一行は、現在でも私を支えている。〈希望〉についてく書いているのも、忘れてない。〈いだく希望は、（中略）いつの日か、どこかで、誰かが、自分の書いたものを自分が書いたとおりに正確に読んでくれるだろうという希望なのだ。〉と。だから私は確かな事実を、と。もう一つ、樺太の記録を読みながらつねに心にひっかかるから、サイードのこの言葉も、私にあった。〈知識人とは、都会の生き物だ。〉と。そう、都会から見る樺太を書いてゆこうと。安部公房が書いた奉天のように。サイードの小さいこの一冊は、こうして私をいつも元気づけてくれている。

もう一冊は、世織書房刊。市村弘正著『敗北の二十世紀』であった。市村さんのこの本を手にし理由は、樺太と関係がない。八十七年、一年のアルザス滞在から帰国して、まっ先に求めた本が養老孟司『解剖の時間』であり、シュテュンプケの『鼻行類』が、そして市村弘正著『名付けの精神史』であった。そしてこの市村さんの一冊は常時鞄に入れて読み返し、以後藤田省三門下と思っている市村さんの本は、大方求めて読んできた。この一冊で代ゼミの模試問題を作るのに苦労した覚えが甦る。『敗北の二十世紀』は、忘却の島を問い始めた私には、納得の一冊であった。とても私が読みこなせる内容ではなかったが、〈世界の喪失〉を問い、〈記憶の想起〉を廃墟という概念を基盤にして思考つづけたハンナ・アーレントを書く市村さんの筆力が、私をとらえて離さない。そんな一冊であった。〈ユダヤ人アーレントにとって故郷喪失は、自己の一身を刺し貫く具体的かつ直截的な出来事でもあった。〉〈物事を忘却から救い出し、出来事として着地させて物語るための「言葉」そのものの故郷喪失〉――。こういった、アーレントについて書く市村さんの言葉が、私を刺し貫いたといっても過言ではない。アーレントの、〈二十世紀の社会的＝精神的な支配形態における人間の基本的経験は「見捨てられていることである〉を見据えて書いたこの一冊の中から、私は、〈想起がなければ人間にとって深さは存在しない〉という一行を、二〇〇二年、五十七年ぶりに島を訪れる前に書いた「サハリン島」というエスキスの中で引用している。

そのサハリン行から帰ってから五年経って、ふと思いついて書いた詩「信吉さんへの勧告」を暮尾君に届けた。当時、彼が『伊藤信吉作品集』を責任編集していたからであったろうか。彼の発行する詩誌「騒」に載せたいと言われ、二、三回のやり取りの結果、書いたのが「樺太が位置するもの」であった。前年、私が日露戦争時の樺太占領の実態を当時の北海道新聞三紙を調査して初めて知り、「樺連情報」に四回に渡って「樺太渡島事始め」を書いた、その事も含めて誰も書かなかった樺太を紹介しようということになり、一息に書いて送り、そのまま載せてもらったものである。鹿野さんの鳥島考をその時、終りに書き加えた。その一文が『わが内なる樺太』で原先生の眼にとまったということである。〈樺太は入っているか〉と。この一行もまた、植民地に焦点を置いて書かれる若手の研究者の論稿を読む度に、その枠組みではとらえ切れない樺太と私が思う重要な基点となっている視点であり、鹿野さんの『「鳥島」は入っているか』は、その意味で、目の前の書棚の中に、いつ

樺太は入っているか
2011年03月30日

も見えるところに置いてあった一冊であった。

存じあげない鹿野政直さんであり、国文学を学ぶ私には、遠い日本近代史の優れた研究者であるが、生まれが同年ということもあるが、時々手にとらせていただき、岩波の『近代日本思想案内』にしろジュニア新書の二冊の〈思想家たち〉にしろ、『健康観にみる近代』や『兵士であること』など、いつも傍らにある。何より、岩波新書の『近代日本の民間学』は大好きで、一九八四、成城大学法学部で「言語学概論」の名で文章論を講じる時に、この一冊を完全解体化し、論文の書き方、考究の視座の仕組み方を含め、私の学問論の核心を、氏の一冊をお借りして半歳間講じた覚えがある。この、『「鳥島」が入っているか』の一冊が出たのは、一九八八年。私がアルザスから帰って二年目で、何でこの書を買い求めたのかは覚えていない。ただ、九八年、樺太を問い始めて、ちょうど翌年に四刷が出て店頭に出たので、手元になかったこともあって求めて読んだのであろう。島尾のヤポネシア論は、文学の専門だから当然昔読んでいたし、樺太が念頭にない時に、北大の後輩で畏友の小笠原克君（故人）が書く北方論の中で、島尾が問われたりしていたので、おそらくそれもあって、手にし求めて改めて読み、〈樺太は入っているか〉が、私の中の樺太考のベースになっていったのであろう。鹿野さんがこの本の初めに書くように、日本の地図から鳥島が〈はずされている〉〈落とされている〉ことを指摘した島尾の言葉からこの一冊が発想されていて、それは私の、樺太が、地図上で〈すでに無く未だ在る〉に直結してゆくことであるのは自然である。私が鹿野さんの〈鳥島は入っているか〉に教えられるのは、この学問的にも極めて優れていると思われる一冊が、この鳥島の事実を種として、自らの歴史学を問い、だから戦後の歴史学から今日の社会学も視野に入れて、自己の学問のみならず、あるべき日本の歴史学の再構築への、詳細な検討をしていることである。年齢が同年と先に書いたのは、歴史学は学ばずとも、日本文学を史的に考察しつつ教示してきた仕事人であるから、表面的な理解にしかすぎないけれども、一冊の論の展開は、私にも納得がゆき、教えていただいたという記憶はあったので、もう一度改めて手にしてみたということであった。

私が鹿野さんを借りて〈樺太は入っているか〉と書くのは、学者でもないから大仰なもの言いは出来ないのだけれど、竹野学君によって、いろいろな樺太考を読ませてもらってきているのだが、そのどれを読んでいても、従来の植民地主義や帝国主義批判の立場が固定化していて、それでは、私の調べて知り、記憶を想起させることで手にしている、つまり、福元満治さんがいみじくも書名を付けサブタイトルに評してくれた、〈外地であり内地であった「植民地」〉樺太は、とてもとらえ切れていないというのが、実感である。新しい歴史のとらえ方、別の国家観を構想しない限り、樺太を近代国家日本の中の一領土としてとらえることは不可能ですらないか。だから私が、樺太が何に入っているかが問題と書いたのも、その大枠、新しい構想力の必要性への予感を持っているからである。鹿野さんが、『「鳥島」は入っているのか』の本の章立てで、〈「戦後」意識の現在〉から〈人間論の現代〉へ、そして、〈日本文化論の現在〉と三章で問うた、この思索の展開は、私の学問との付き合いの道筋であったこともあるだけではなく、こうした、いわば人間観や文化論の視座を導入しつつ樺太と本州あるいは樺太と北海道をとらえ直してみる必要があり、そこから周辺の沖縄や鳥島、サイパンなどの島々との関係を、樺太と中央との位置関係を利用して見直してみれば面白かろうと思ってきたのである。私が〈移民〉や〈出稼ぎ〉という論点から樺太を考えたりするのも、その一つである。それに、私は、浦雅春著『チェーホフ』（岩波新書）の〈偏在する中心〉説、〈ここではないどこか〉というサハリン島のとらえ方や、サイードの〈Out of place〉の位置づけなども加味して論じてゆくと、

面白いんじゃないかなあなどと漠然と思っているのである。もちろん、こんなラフな思い付きは、学者はなさらないでしょう。

かつてサイードの一冊を読み通した後で、私は、次のような一文を、東大出版会の「UP」に書いた松浦寿輝の「エドワード・W・サイードの偉大」のコピーを綴じた裏表紙にメモしている。

「〈すでになくもはやない〉樺太としても、〈かつて在った〉ことさえ、歴史の外に追いやられている時、この地を生地としてしまった私が、どうあるべきか。〈曖昧〉という名辞が示す〈領域〉としての場〔ルビ：トポス〕の無惨を、事実として静かに受容しつつ記してゆくが、私には〈書く〉ことが出来ない。樺太植民地化の見事なほどの放棄性を、その見事さによって書き記すことで、私は、自らの孤を個として認識出来れば、〈私の樺太〉は、私の中で生きていけるのではなかろうか。

二〇〇五年六月十六日と記録されるこの走り書きは、六年経つ現在でもあまり異なるものではない。理念に憧れつつ理性的にはなりえないヴァレリーの明晰に溺れた分、遠い混沌の中にあり、それを十分意識するからストラテジーと言い、ブリコラージュと言ってエディターぶってみせる。その辺が私の限界である。要は、言葉に魅せられた人生である。

樺太は、なぜか私の父の世代によって、見事に忘れ去られたと思う。彼らは、おそらく無念だったのであろう。その無念過ぎる思いが、樺太を書き語って残す、つまり記録する意志を断ったのだと私は思っている。知るからこそ、彼らは、忘却という知の意志を働らかせたのだと思いたい。これが、樺太を何とか記録として残したいと、一人悪戦苦闘してる者の、前の世代に対する弔辞である。本音は、残念でならない。たぶん、私の世代の大方も、その掌の内に在って、〈ロスケ憎し〉と思っているのであろう。樺太近代四十年は、人生で言えば壮年。これからであった。そこに何も残せなかった思いは、私の世代が見れば歴然だからである。そして今。樺太生まれは樺太を知らない。昭和二ケタ世代には、樺太は子どもの記憶でしかない。語ろうにも記憶が無い。これも無念であろう。記憶の無い者には、もちろん忘れることも知らない。忘却はなき想起はありうるか。私がかつてアーレントの想起という言葉の前で立ちすくんだのは、このことである。いま私は、このことを自らのこととして付き合っている。私とて、そう長くは生きないことを知っている。

（二〇一一年三月三十日　記す）

一息に。　午前三時

〈補〉三時間ほどかけて一息に書いて、疲れ切って三時間ほど蒲団を敷いて横になり少し眠った。夕食をして再び机に座し、しばらくぼーっとしながら、自分でも読み辛い走り書きの文字面を追っていると、先日、「樺連情報」の二月と四月の二号と共に、北大スラ研の岩下さんに書きとめた自分の手紙のことを思い出していた。岩下教授には、資料に基づいて構想する歴史学の手法だけでは、わが樺太は世に伝わらないと書き、日常を生き、現在も生活の中で当面している、たとえば国境と直面する現実の中の島民の実態からでなくては、領土の問題も歴史の問題も一般化はならないだろうようのことを私は書いた。原さんの手紙や「序章」を通して学としての歴史の書記の大きな役割を改めて感じて、今日〈言葉〉という言葉の場を整理、紹介したてみたのであるが、我ながら、うーんと思っている。もう二年半になるが、『わが内なる樺太』を上梓して、すぐ書評を書いていただいたことで、さまざまに私を取り立てていただいき、それ故に私からもまた、誰も語らず触れずに来た生地樺太の歴史的実相を、多くの方々に語り、また読んでいただくことが出来た。そのDVDなどを岩下さんは、世界をとびまわって研究会などで紹介し

て下さっている。〈知られざる樺太〉として。岩下さんの学究としのお仕事は、過去も含め、すべての人々の出来事なり事象なりを、生の現実として生きている人々の今日の痛みに心して整理してゆこうという、すさまじい人間力を感じさせてくれる。自らの行動を通して多くの人々と歴史を確かめ歴史を生きようという、汗する人の凄さがある。政治やジャーナリズムとどこで区切るかの危ない接点、切り口は、岩下さん自身十分に自覚されているように思う。氏が香月泰男の絵に、個の感性の拠点を置いている所に、いまは私は、氏の自立を見うると思っている。そういう岩下さんに、この一年半になるが、私は全面的に支えられてきた。この岩下さんの〈運動〉とも言える学究としてのありようから、原さんの「序章」を読むと、やはり課題はあると思わざるをえない。戦史に足場を置く「序章」の枠組みは致し方ないとしても、各論の要旨から読みとれるものは、岩下さんが「知られざる北の国境」を問いかけた、私を含めた北の島々の島民生活の中の戦争・国境の課題や、私が講演で語った日露戦争当時の新聞で知る〈渡島〉が意味する島民の領土化の諸相は、残念ながら含まれていない。北サハリンの諸状況を広く視野に入れているとしても、やはり、統治する視点から見る政治、社会、経済の動向の紹介整理がほとんどという感想をもつ。一冊となった時に読む諸編で確かめられることとして期待をするが、この論集の目線を見ると、私は、岩下さんの目線から〈樺太〉を見ていることを実感する。私は学者ではないし、まして歴史学を学んだ者ではないが、この論集のアウトラインを見、私自身の樺太へのかかわりをそれに重ねてみると、どうしても、梅棹忠夫や角山栄らの生態史観のお仕事や、網野史学の成果について思いと返してみたい気持ちがわく。岩下さんのお仕事に即すと、この論集の論稿は、はたしてどのようにして、島民の生活の個々の痛みを形象化出来るか、ということになる。私がサイードにしろアーレントにしろ、かれらの言葉を大切にするのは、私自身の個の痛みから発する思いの樺太に、彼らの言葉が投影するからだと思っている。そこから発想する〈樺太は入っているか〉の視座。原さんの論集の〈樺太は入っているか〉は、原さんが担当する第八章を読ませていただくことで明らかになろうが、塩出君の第七章を含めて、一島史観からの脱却に基づく政治史としての島史の新機軸と原さんは書く。この一書が、確実に樺太を、日本近代史上に明らかな形で刻印することで私が身ぶるいがするが、そこに私の、疎開者としての心の痛みはどうコミットするか。異なるお二人の先端の学に直接触れる機会を与えていただいていることに深く感謝しながら、樺連の人たちの樺太放棄現象とともに、やはり〈ああ、樺太〉と思ってしまう。

（了）

二〇一一・〇四・〇一朝　工藤

（追記）〈言葉〉と書いたが、要約するとこんなことになろうか。〈私にとっての樺太とは何か〉と問い始めた時の、まず〈私〉の立ち位置としてサイードの知識人観が私に飛び込んできたということ。別に私が知識人かどうかが問題ではなく、故郷喪失者として周辺のアマチュア、アウトサイダーであろうという呼びかけが、納得されたということである。自らを含め、外から他者化してまず〈樺太〉そのものを、一人の疎開者の立場で正確に記しておこうと、サイードを通して教えられたということである。それでは、その〈樺太〉と私自身のかかわりを考えると、全くの他者とはなりえぬ、樺太で生まれ育った者としての、消すことの出来ぬ記憶の想起という課題が次に在る。あえて忘却の彼方に押しやっていた生地の、肌が覚えているであろう記憶の大地としての樺太。その樺太をどう思い出すか。アーレントが、この世紀の荒廃をとらえて〈見捨てられていること〉とし、そこで〈想起〉を問う、その姿勢の中に、私なりのかかわり方、〈私の樺太〉の在り様を位置させたと言

えば良いだろうか。賢治ツアーの旅人がサハリンに樺太を見るのではなくて、幼児体験として忘却の中に在っても、十分体験しているであろう大泊港の蜃気楼を、自らの感性の中から言葉として甦らせる努力が、私の課題だというとらえ方である。アーレントが私に迫るのはそのことである。鹿野政直が私を問うたのは、〈樺太は入っているか〉、歴史学はもとより、植民地研究からも除かれている樺太とは？と思うことだけでなく、じゃあ、なぜはずされているのかを正確に見据えた上で、それでは、樺太を平凡に一領土と位置づけた日本の近代国家観とは何か。その従来の国家観が意図して忘れ去ろうしている樺太を包括した国家像への模索、構想が問わるべき、という、そういういわば歴史観の予測を、私は思ったということである。私が移民を読み、見田宗介で出稼ぎを考え、また北方領土の政治戦術の偽制の中に国家の不幸を見ているのも、その視点からの必然である。一体樺太は今日、何に入っているのか、である。

所詮、樺太は資源植民地と人は言う。地図に樺太が今なお在るのは、そんな短絡で読めることではない。歴史学こそ、まずそこを問うべきと思うのだ。

国境と樺太―遺産的役割のこと

二〇一一年十二月三日

二月程前になる。十月十日、北大スラブ研究センターの岩下明裕教授の招きで、「日本の境界・危機と岐路」というタイトルの公開座談会のために、北大総合博物館に出掛けた。この座談会は、昨年一月、岩下さんの編集で北大出版会から刊行された『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』が、全国六五〇点の地方出版物の中から『ブックインとっとり二〇一〇』の大賞を受賞したことを記念し、執筆者が一堂に集まり、昨今の日本を取り巻く国境・境界問題を議論したものであった。進行役を岩下教授がつとめ、今を時めく東海大の山田吉彦氏を中心に、鹿児島大長嶋俊介、カナダ・ウォータル大原貴美恵、早稲田大佐藤由紀、岩手県立大学黒岩幸子、中京大古川浩史、日本島嶼学会山上博信の各氏が講師となり、自由な意見交換がなされて、実に面白かった。山田さんは、現在の北方四島が中国や北朝鮮の安い労働力によって経済活動は極めて活発であり、ロシアは現在、シベリア経由の経済通路よりも北極航路の開発に熱心であって、そのためには日本は邪魔で北方四島は太平洋に通じる重要な基地として位置づけされようとしている類の話をし、黒岩さんは旧島民の願いからは四島も零〔ルビ：ゼロ〕島も十分にありうるという実態を語り、長嶋さんは、石垣島を中心に南の諸島が、それぞれの島の状況によって国境の島としての立位置がマイナスである実状を報告、それらを通して、全員で、人住まぬ島をめぐる国境なるものの政治的緊張が、何とも虚しいものであることを話題にした。この一冊は、最初のページを私の「国境」と題する詩で飾ってもらい、ほかに「領土」という詩と、「国境幻想」というエッセイが載る。その中で私は、北緯五十度の国境の現状と、アルザスに住んで知ったヨーロッパの国境の姿を報告して、樺太の喪失が国境の喪失を意味し、地続きの国境が無いから日本人は国境を、ロマンと幻想の中の観念でしか認識して居ず、領土もまた権益でしかとらえられないでいる不幸な国民国家という視点を提示しておいた。当日は、参会者の一人として座していたが、岩下さんから請われて、座談会の終りに、次ぎのような話をさせてもらった。「わが生地の樺太には、日本の歴史上唯一の、他国と地続きの国境を持っていた島であり、すでに無く、もはや無い領土であること。すべては過去のことであるが、二つのことを、今日のテーマに即して話す。一つは、一八五五年の日露通好条約によって樺太は、〈界を分たず〉という、世界でも珍しい状況が二十年間続いたということ。負の価値でしかとらえられないが、双方が理性的に大人の国民性を発揮出来ていたら、面白かったのではなかったか。もう一つは、今日国境は、すべて紛争の地としてしか話題にならず、樺太の国境も、杉本・岡田二人の不倫の逃避行という犯罪と、ソ連軍の一方的条約破棄による国境侵犯という、二つの事件でのみ語られるのは、歴史的にも全く粗末で貧しい。一九〇五年のポーツマス条約第九条に則って、両国は、軍事基地をもたぬことが定められ、守られ、昭和十五年まで樺太に軍隊は存在していない。領有四十年間、樺太が砲声一つない平和な島であったのは、国境によって住民の生活が守られていたことを意味している。つまり、国境によって両国とも国民の平和が守られていた。国境とはそういうものであることを、日本国民は忘れてほしくない。」と。たとえ日本国家の歴史的意義からするならば、樺太が負の遺産でしかないとしても、遺産を遺産としてしかと認識することも、歴史を歴史として学ぶことの上で、疎かにしてはならぬことであると、私は考えてきた。今日、というより、戦後六十余年、政治はもとより歴史学もまた樺太に決して触れようとしないのは、北方領土返還が国是であることからであると、私は認識している。ソ連軍の不当な領土侵犯――と、政治は公言する。そのことはまちがいなく史的事実である。一方、日露戦争末期の樺太占領は、講和を有利に展開するための単なる思い付

きの軍事占領であり、正規の軍隊のほとんど居なかったサハリン島は、軍事占領する前から占領後の島の施策が北海道の新聞で堂々と論じられ、講和が九月五日の調印なのに、八月の初めから、軍も北海道庁も渡島の規則を発表して証明書を発行し、移住を奨励している。「樺太は元々日本の領土であった」と新聞は大々的に報じている。誰が見ても国際法上は、明らかな国家挙げての領土侵犯であった。先月、北大の原暉之名誉教授の編纂になる『日露戦争とサハリン島』が北大出版会から上梓され、この樺太占領が、いかに当時の島民（ロシア人）にとって悲惨な結果を生むものであったかが、日本・ロシアの資料によって詳細に記され、初めて樺太が、歴史学の上で学問の対象になったと私は考えているが、なお樺太はすべてにおいて今なお〈忘れられている〉と言える。忘却は、知悉する者のみ可能な人間の能力である。いつになったら樺太が正確に史実として歴史上の記録となるのか。日露戦争末期のこの樺太占領の実態を、当時の新聞から初めて掘り起こし、文章化し、また講演の形で一般化したのが、私であることは、私自身が驚く。私が二〇〇八年十一月に刊行した『わが内なる樺太』は、その意味で今日もっとも危険な本とも言えると、私の周りの若い研究者たちは言う。その最たるものが、文科省検定の『世界地図』の樺太扱いであろう。〈樺太〉を消さずに島の上に〈樺太〉と記し、「世界」「外国」の項の「索引」に、今なお〈樺太〉を、国家が記しつづけることの意義はどこのあるのか。一種の国家犯罪と私は思っている。誰もが知っているから触れない。これを私は〈忘却〉と言う。「地理学」や「政治学」がそれを是としている限り、そこに学問は存在しないだろう。この頃一年の終りに、尖閣に触れる中国漁船のことが、また報じられている。アルザスの野に国境の線は無く、ドイツ人もフランス人も自在に往来していた。海はシームレス。「排他的経済水域」と、初めからの敵対的用語に私などなじまず、いや〈共存的文化水域〉はどこにあるのかと探しに行きたい私であるが、一体海のどこに線があるのだろう。〈グローバル〉だの〈国際交流〉だのという言葉は、単なる遊びの用語だというのか。自閉国家日本、と、ついつい思ってしまう。ただ、いま、そう思うのであって、樺太に在った十四歳までの私に、そのことを知ることは無かった。サハリン島は、かつて、母国、ロシアからも見捨てられた島であると『日露戦争とサハリン島』は証す。樺太もまた、日本という国家から放棄されたというしかない。今日、日本は他国に国境を守ってもらう自立なき未成熟の近代国家である。沖縄を許容して人住まぬ島の国境を騒ぎ立てる。樺太を生きた覚えのある私に、それを国境と見ることは難しい。単なる陣取りゲームの一つに見える。外交無き日本は今日も変わらないということだろう。（了）

最中白書

二〇一二年一月五日

『樺太連盟史』が十二月二十日に刊行される。二〇〇七年十一月から編集作業に入ったことを思うと、長い道程と思うが、実体は、凡そ見事に縁無き人々の集団にふさわしい樺連らしく、無駄な時だけが流れ、実動時間は一年間ぐらいか、一人の仕事であった。「目次」作りと、グラビア、それに「南樺太全図」の付録化、そこに全力を賭け、装本は、東京印書館が常務の磯島君の職場であったことから、彼の努力で、箱入り、クロス張りの立派な一冊となったのはうれしいことである。本音を言えば、文章は執筆者まかせで責任は負わない造本であるから、資料的価値は後世の研究者の評価にまかせる。〈最中〔以上二文字傍点〕〉である。ファッションデザイナーを認じたから、大方の文章は知らない。

特殊法人制度の改定に基づく「社団法人樺太連盟」の終焉を控えて、六十年の機に、連盟史を刊行しようということが、当時の稲原秀雄会長によって提案され、「樺連情報」の編集担当者の私に、その実務が託されたのが、二〇〇七年の十一月である。端的に言って読み書きの世界ではない樺連故に、企画や資料処理など具体的に仕事が進まず、また資金面での課題もあって、刊行に四年の歳月がかかった一冊である。先に刊行されている『樺太連盟四十年史』が、ほとんど知られていない事実を受けて、六十年史を、「四十年史の要約と二十年史」という形で通史的にまず押さえ、年毎の事業活動をトピックス的にとらえて分担執筆してもらい、役員人事が二年単位であるので、役員名、会員数、経費と年間行事を一ページに仕組んでクロニクルとしてある。「略年譜」は、四十年史の体裁に合わせて作成したが、エディターの本音は、樺連活動がいかに時代を超越していないのかが、トピックスと対比すると判然とする資料として載せている。

この連盟史を編纂して、全力がかかったし、見事に樺連の体質を物語ってみせてくれたのが、「グラビア」１２ページである。十三年前樺連に来て驚いたのは、書棚資料の貧しさである。後にリストアップして約二千冊と。個人蔵書の七分の一も無いし、大方は自分史。古書目録さえ見たことのないという状態であった。「樺太日日新聞」のマイクロさえ備えてない。父母たち樺太一世が樺太を全く書き残さず資料も残さなかったことに見合うように、学者も樺太を記さずにあることは、読めるものはすべて読んで確かめている。樺太の人たちもまた樺太を消しているという事実は、愕然とすると同時に、一体何がそこにあるのかへの探求心を駆り立てる原動力になったことは明らかである。で、「グラビア」で驚いたのは、すでに解体して更地になり、今回売却された、札幌豊平の樺太会館の建物や事務室、会議室の写真が全く無く、結局私が二〇〇七年、外観、内部を記録して残した写真でグラビアにした。札幌の会館は、昭和三十一年から学生寮として拓銀から譲り受け、昭和四十四年に大改築して樺太会館となって実に四十年を閲している。もちろん、本部麻布台の樺太会館の写真も全く無い。在るのは樺太関係資料館開館後の各移動展が業者によって整理されている。要は、行事を含め、私が樺連のカメラで撮った写真が半分以上となった。「樺連情報」担当となって、〈記憶から記録へ〉と、「情報」の記事内容の編集方針を明確にシフト変えしたのも、ここに原因する。樺太の人々、樺連の人々もまた、樺太を記録として残すことにおいて、なぜか無縁である。樺太生まれの私としては無念であった。その私の思いが、この『樺太連盟史』「トピックス」の項の各分担執筆のところで、ある意味で無制限のノンシャランな編集で臨んだ原因でもあろうか。お蔭でグラビアに全力をかけ、私の美学に即して、ほぼ完璧な１２ページを仕上げたと思っている。

連盟史としてまず考えねばならぬのは、「社団法人」としての性格規定であり、法人格の活動義務であろう。しかし、ビルを持ち、テナント料と会費で自前の運営が認められてきたから、その特質は、「定款」と「経理」の推移を記すことで史的記録となろうと考えたし、それはある程度果たしたろう。問題はむしろ、法人としての組織運営と、一般に向けた連盟としての活動状況の記録化である。指摘だけに止どめれば、「一覧」のみを載せたが、「支部」「協調団体」の組織上の位置付けと、その運営だけは、欠かせない重要な項目と踏んだが、書こうとする人がなく、むしろ書けない事情を多く残してきた歴史が樺連に在ったということであろう。「日本サハリン同胞交流協会」との関係などは、樺太との深いかかわりを、というが、そのかかわり方を外から問われていることとしても、正確な記述が求められるべき事項ではあったと思って残念であった。もう一つは、「樺太関係資料館」が作られても、それを利用しての一般化の広報活動が全く企画されずに来た法人体質の検討である。唯一の広報活動を担当してきた私自身の眼にも歴然の活動無き社団法人体質への検討も、あって然るべきことであったが、それは全く無理な視点で、それは、三人の執筆になる「通史」の記述ぶりに歴然であろう。それだけ、樺連は、活動もなくおおらかな法人であるということである。ただかつて、満洲や朝鮮などの引揚者団体との比較に基づく、〈引揚げ〉問題への大きな窓口の役割りの記述が、残念ながら抜け落ちる編集となっている。世界思想社刊の「『満洲』経験の社会学」（坂部晶子著）にならう形の法人独自の考察対象となりえるかどうか。六十年という年月が育てたものだけにもったいない思いが先立ったことも正直なところである。そこを付け加えたかったが、後の研究者の仕事にまかせるしか方法はない。

一つ補足をすれば七〇〇号を記念して、この連盟史の発行を視野にしての私の企画で、「樺連情報」に、佐々木最高顧問、衛藤名誉会長、それに遠藤常任顧問のご出席を得て、現在の理事会にご出席される執行部を含めてのリーダー全員のお名前が「目次」化されたことである。杉本現副会長の名だけ無いが、これは彼が執筆を辞退したのでやむをえない。もう一つ、最初の会館の大写しのカラー写真のこと。実はなぜか樺連は、この建物の入口に〈樺太会館〉と記すだけで「樺太連盟」を表示していない。会館六階の窓ガラスに〈社団法人樺太連盟〉と記すのみである。そこを残すためのあの角度の大写しとなっている。あとは、付録の地図である。樺連に来るまで、この地図の存在は知らず、初めて見て、驚いた。この地図は千円で売られていても、ほとんどの樺太の人が知らない。カラー八分割にしてページに組みこめないかと提案していたのが、偶然、この地図の印刷が東京印書館で刷型が残されていて、こうしてコーティングして付録と出来た。これは喜しい仕事であった。

（了）

佐久の呼び笛

二〇一二年一月三十一日

祖父工藤信夫。私の傍らに、彼の半身画像がある。「故陸軍歩兵中尉従七位勲六等功五級工藤信夫」「明治三十七年九月二十五日日露戦役ノ際旅順口ニ於テ戦死ス」と記されている。金澤四高を出て浜松の伯父が校長をしている学校で数学を教えていて、召集されて戦死としか知らなかった。血染めの軍服やとりかえられたサーベル（持っていたのは久光と）に、明治天皇のサインのある賞状とともに金鵄勲章とが入った木製の軍用トランクが樺太時代からあって、時々父が見せてくれていた。父は、祖父の墓も残さず、本籍はもとより、すべての履歴も記さず死んだ。

二〇〇四年三月、毎週届く「読書人」か「図書新聞」かに、四行ほどの紹介文が載った前澤哲也著『日露戦争と群馬県民』の一文の中に、「サハリン・ユジノの大砲」の記事が載っていると記されているので、すぐ注文して読了。その一冊は、群馬県民で日露戦争で戦死したりした将校のことが、履歴を含め詳細に記されていた。そこで私は未知の人前澤さんに手紙をすぐ書いて、祖父信夫の名を記して、何を読めばわかるかの資料の教示を請うた。翌日、前澤さんから電話あり、「工藤信夫中尉のことはよくわかっています」と。追いかけて手紙が届く。次の通り。

〔前澤氏からの手紙のコピーと若干の説明文が掲載〕

母生前に間に合ったかと思い、前澤さんに感謝する。二〇〇九年、前澤さんは『帝国陸軍高崎連隊の近代史　上巻　明治大正篇』（雄山閣）を出され、祖父の参戦した二度の戦闘の状況などが詳しく記される。連隊で戦死した将校の中で、陸士、陸大など軍学校を除けば、旧制高卒は祖父一人と記されている。今年一月八日、前澤さんから電話あり、たまたま古書で買い求めた『松本深志高校九十年史』に工藤信夫の名があったとして、部分コピーが送られてきて、明治二十五年七月の松本中学校の卒業生二十四名の一人であったことが判明する（八期生）。そしてこの二十六日、再度前澤さんから電話あり、長野の郷土研究誌「長野」を古書で偶然買い求めたら、「日露戦争戦没者名簿」が載っていて、その氏名の冒頭に「工藤信夫」があったので、この一冊すぐ送ると。二十八日、平成十七年七月発行の「長野」が届き、そこに、記事として「忠勇顕彰会刊の戦没者の伝記集『日露戦没忠勇列伝』」からの引用によるとの説明があり、この一書が国会図書館にあるとの記載で、早速三十日、樺連の仕事を早目に切りあげて、国会図書館にゆき、補助の女性の手を借りて、次の一文を検索、コピーして持参する。私が生ある内に出会ったことに、正直ほっとし、予期しなかったことであるが、ある意味では責任を果たし果せた感もする。早速前澤さんと電話で話をし、前澤さん、前橋中学を調べてみると。それにしても、この『忠勇列伝』の第一ページのトップに祖父の名があったとは、〈階級上位者上故〉とは言え、私には〈呼び声〉の存在を感じる。ネットからのコピー二ページ半そのままを次にコピーする。父も知ることなかったのではなかろうか。松本深志も前橋も、共にそれぞれの歩下、最初の中学と。改めて父の無念を思う。それにしても、日露戦争当時、一人の戦死者の扱いの何という丁重さか。骨も無き空箱帰還の大東亜戦争の、いかに人道に反するものがあったかを、ここでも思い知らされる。落ちついたら、この記述などを踏まえ、祖父信夫行脚をしてみようかと思っている。前澤さんに感謝しつつ。

一月三十一日　夜

［補足］祖父信夫の本籍が不明というのは、後見人と謄本にある父の養父卯吉の届出不備があって、私の結婚届時に、なかなか届が受理されなかったことがある。除籍謄本によれば、父の出生届が、祖父戦死の翌月になっている

ことも、事情があったのであろう〔左側行間に（祖父の年金が原因と今回わかる）〕。どうもこの届けも「大正元年に卯吉就職に付き届出、同日入籍」とあって、珍妙である。謄本には、「父亡工藤信夫・母奈美　長男」の記述でしか祖父は記録されていない。信夫の履歴は、戸籍上から全く消去されている。父がその辺の事情を知らなかったとは考えにくい〔右側の行間に（でも履歴は全く知らなかったと思える）〕。誰にも語らず、それ故に工藤家の墓も消してしまったのであろう。一度、戦後、父と工藤家の墓を訪ねたことがあり、墓所代の領収書が昭和３２年のものが残っていて、叔父たちの証言を基に、他は護国寺などにも当たってみたが、過去帳にも無いの一言で否定され、領収書に基づき問題も出来たが、妹と相談して止めたいきさつがある。

前澤さんに関して一言。最初の手紙のやりとりの後、一昨年の十日、前澤さんから、たまたまオークションで手に入れたものの中に、日露戦争末期の樺太占領に従軍した農民兵士の手帳があり、そこに樺太占領時の刻明な記録があるが、この扱いを相談したいという手紙をもらう。豊中の先輩の丸山達也さんを誘って、三人で会い、その資料扱いを一任される。結局その資料は、昨年末刊行された『日露戦争とサハリン島』収録の天野君の論考の、超一級資料として利用され、原さんにも喜こばれた。大量虐殺の証拠が明確に記されている。「あとがき」の理由でもある。

さて、信夫―誠―信彦。三代、学科は異なるが、学校の教師を職としている。樺太の敗戦後、樺太の国語教育のトップにあったから、戦後抑留時は七人のソ連の将校に日本語を教え、和露辞典も刊行（樺連資料館寄贈）、レニングラード教授として、蔵書も家族も、と説得されたが、父は防空壕に樺太一と言われた蔵書を全部投げ込み、石油をかけて一週間燃やした、と。

〔以下、右側余白に記された一文：（養父工藤卯吉夫婦の生活費のために樺太に行き、一九六〇年頃までそれに束縛されていた。）（孫にとっても許せない人たちであった）〕

〔以下、下側余白に記された一文：（〇父は祖父戦死後、〔父・誠にとっての〕祖父に育てられて、東京高師の付属中学に学んでいる。卒業して丸善の洋書部に勤めている。それを3年前に知る。）〕

戦後抑留時もそれ以後も、父がソ連をどう考え扱ってきたか、本音は知らない。引揚げてすぐは、月に一度、宇都宮から東京のＧＨＱに定期的に呼ばれていたが、何を問われ何を話したか知る由もない。語らなかっただけに、誕生八日目に旅順でロシア兵に殺された父のことを、そしてロシアを、どう思っていたかは自ら明らかであったと思う。しかし、そのソ連に、自らもまた追放される、敗戦の身になろうとは、と思っていたに違いない。父がつねに樺太を語らず書かず、専門教人としてもその教え子に、そのことを教ることなく死んだのには、自らに対する無念が深かったろうと思うのである。父はどうやら平田篤胤を好んでいた節があるが、推測である。おそろしく学問をした人で、いちはやくソシュールを読んで学生に話をしていたのには驚いたことがある。引揚げて職の無い長い時間のこと、そして函館の学芸大の教授になってまもなく重症の結核患者としての長い闘病、それに加わる学園紛争と、心安まる日々は全く無かったろう。父と息子。一度、湯川の赤提灯で酒をくみかわした記憶があるが、一九七〇年、家永裁判の前日、静脈瘤の破裂であっというまに亡くなってしまったが、心開いて話す機会はついぞ無かった覚えがある。私にとっても父はつねに国文学者であり教師であったという感覚である。表立てることは無かったが、深いところでの確執も、お互い十分承知していたと思う。祖父は日露戦争で戦死し、父は、大東亜戦争末期のソ連軍の侵攻で生活の場を奪われ、私はいま、樺太連盟にあって、日露戦争末期の樺太占領をはじめとし、ソ連軍に追放されるまでの近代樺太四十年の歴史を繙いている。そこにどのような必然があるのか、私にもわからないけ

れど、樺太がソ連になりロシアになっている現在に視点を置くと、三代、ロシアとかかわっていると考えられなくもない。佐藤春夫に『佐久の草笛』があった。一度は訪ねたことのある佐久の岩村田。小さい雨蛙がたくさん鳴いていた。（了）

一月三十一日　夜十一時四十五分

〔その後、二頁にわたり、賞状などの複写物を貼り付け〕

私の樺太を問うて

二〇一二年六月十三日

〔右側余白に、（ありあわせの紙に向かって―）〕

一九九八年一月八日の夜、大雪の成城の街中を一人彷徨しながら、〈私にとって樺太って何だろう〉と問い始めて、振り返ると十五年が経つ。調べて読んで書く、その積み重ねの中で、『わが内なる樺太』に収録した「草の記憶から」が縁となって「樺連情報」の編集に携わり、場を与えられたことも幸いして、私が書くだけでなく、研究者との交流、さらには書き手の開拓、そして一人合点だけれども、樺太研究者のネットワーク作りも緒につくところまで来たという思いをもつ。私生活上の環境の変化、樺連の終息、何より、私自身の年齢も含めての体調の衰えなどをみつめつつ、一つの区切れにあると思うので、少し書いておく。

樺太を問い始めたのは何時からかは、私にも定かではない。強制疎開（と思い込んでいた）以降の実生活上の転変は、戦後の世情・政情の混沌と共に生地どころではなく、まして国文学を学びながら、父母世代の戦争責任を問うことでの国家観の模索を自らに課していたから、後の樺太時代の友人によって、〈才前ハ樺太ヲ忘レヨウト努力シテイル〉と喝破されるような生き方であったのだろう。内心は、樺太の雪の詩心を追い求めては絶望し、札幌駅傍らの陸橋〔ルビ：おかばし〕に佇ち、南を行けば谷川や大岡らの詩人たちの住む東京、北は樺太と自らで確認しながら、日の要求の中で走りつづけてきたというのが本当だろう。

詩集『樺太へ』をまとめることで、紙屑の中から出てきたメモによって、一九七四年三月十日の日付のある三篇の詩篇が出てきて、私自身びっくりしている。樺太を書いた最初が一九七五年の朝日新聞「声」欄に載った「旧カラフトは白ぬりの地図」だと思っていたから。この一文は、私が珍しく豊原一校の同期会に出て、みな敗戦後抑留体験をしていて、戦後四日で退島した自分に居場所なく去ったことが機縁で書いたことは覚えている。疎開者は引揚者ではないと知った最初である。

改めて『樺太へ』に載せた三編を読み、「大泊港」で〈裸眼〉を問い、「国境標石」で〈境界〉と〈裏表〉を問うて国際政治の中の領土問題をみつめ、「忘却のグラマー」で歴史学への懐疑をのぞかせているのは、まったく覚えていない走り書きであったから、今となってはホーッ？！と思う。なぜ〈七四年〉かは、おそらく、前年の八月に、ステファンの『サハリン』が出版され、すぐ七冊購入して、母と妹五人に送って読めと伝えていたことと関わるのだろう。私自身はページを開くことはなかったが、新聞広告などで知る国書刊行会編の樺太の写真集などは、必ず注文して母宛に届けてきた経緯はある。私が心して樺太を読み始めるきっかけが、ステファンの一書であったことは間違いない。しかし、それを語り合う者は周囲に誰一人存在しないまま過ぎた。

私が樺太を語り合う友と出会うのは、一九九〇年の秋である。還暦を迎えたことで、疎開者の拘りももうよしとするかと思って出席したのが、樺太の小学校同窓会と中学校同期会であり、その豊中の会の席で偶然向かい合わせに坐ったのが、画家の山本晰也で、豊中時代に面識が無かったと言っていい出会いであったが、芸術論と共に生地樺太が言葉として私に飛び込み、砂に染む水のように私の魂に一気に樺太が拡がっていった。彼が死んで何年になるか。二人でサハリンを訪れて詩画集を出そう思いをもった頃に、彼は死んだ。でもそのことが、私の樺太考を深め、ルーティンワーク化したとも言える。

この、九〇年に至るまでに、私が樺太と無縁であったわけではない。勤めていた成城学園が三十億の寄付を募って新しい学校を構想し始める中で、その検討委の中心に在って、気付いたらフランス・アルザス地方の野の中に日本初の中高一貫全寮制校を創設し、言い出しっぺとして一年単身で住み、北緯五十度圏の白夜も野の虫や草花やを通して、十分に樺太の風土を感性の中で想起する体験はしている。一九八六年四月からの一年間。この体験が無かったら、遂に国境樺太を書くことは無かったろうが、当時、アルザス・ロレーヌとサハリンとの歴史的類似性など知ることはなかった。秋月さんの『日露関係とサハリン島』の刊行は、一九九四年である。

樺太を心に止める出来事は、外にも在った。一つは李恢成氏の作品活動であり、それは北大国文の畏友故小笠原真も加わる形での、樺太における半島の人々の在りように対するかかわりである。「砧をうつ女」を「季刊芸術」で読んだのが七一年、以後、「民涛」所収の文章なども折に触れて読んでいる。もう一つは、一九八〇年代中半からマスコミを賑わした樺太裁判の件である。〈サハリン棄民〉、〈忘却の〉〈悲しみの〉と形容される生地を思いやる時、私の立場でこれらの言葉は使えないと思い知らされたものである。

敗戦時、私は旧制中学の三年生。海兵予科受験を教師に強いられた時点で玉音放送であった世代。直接銃を持つことは無かったが、高校教師となったこともあって、〈参加しなかった戦争からの帰還兵〉という、戦争に加担したことにおいて、十分に戦争責任を負っているという自覚はある。豊原市に住んで、中学の同期生に二人の朝鮮の仲間はあったがほとんど半島の人々と接触することなかったにしも、歴史を学ぶことを通して彼ら民族に、そして樺太アイヌは博物館の中にしか知ることなくても、彼らに対する加害者であることは避けられない事実である。その歴史的な負い目は、樺太の人々が誰も遁れることは出来ない。

にもかかわらず、歴史を知り、樺太を学び、引揚げを調べれば調べるほど、〈忘却〉と言い、〈棄民〉と言い、だから〈悲しみ〉のといった形容句が、わが生地〈樺太〉を包括したとしても、何らおかしくも無く無理もないのもごく当然と私は考えてきた。

しかしその被害者としての島の歴史は、朝鮮の人々、たとえば残留朝鮮人と称される人々のそれとはまったく異なる次元でなければならないとも思ってきた。それは何より、樺太が四十年間日本人の住む日本の領土であったという事実に基づく。昭和十六年の人口統計に基づいても、９５％が日本人の住む島であったということである。私の一冊に、石風社の福元満治さんが、〈外地であり内地であった「植民地」〉と副題を書いて、まさにそのことの中に、〈樺太〉が、棄民であり忘却であり悲しみの島であったことが証明されているであろう。〈外地であり内地であ〉ったということは、〈外地〉でもなく〈内地〉でもなかったとシノニムである。〈植民地〉でさえなく、従ってまして〈領土〉でさえなかったと言えよう。樺太は在るのか無いのかは、今日の文科省検定や市販のすべての地図で私が樺太を問うてきた事実である。しかしもともと、生地〈樺太〉は、在ったのか無かったのか。〈在った〉から私の生地であったとしても、その意義の確認は一体どこでなされているのであろう。世界の歴史で、これと同じ位置づけをもった領土は、一体どこに在るのだろうか。誰に問えば答えが返ってくるというのだろう。

不思議な地で私は生まれたと言ってみせてきた。この〈地〉という名の生地が、〈島〉だからそうなのかどうかも、群島論の類いを見ながら思わぬでもない。私の住んだアルザスの、血を吐く悲劇はサハリン島に無い。明治と昭和の二つの樺太占領という戦争とって日ロ両国にとって必至の策戦であったとは到底言えない。相互ともに、領土拡充目的のための、終焉を告げるパフォーマンスでしか無かったような戦い。わが国で言えば、日本史が書き記さ

ず、靖国の遊就館の展示にも入らず、二つの占領が共に消えている。そして今日もなお、そこの不思議を問うことさえ、歴史学もかかわってない。一九七四年、一篇の詩を〈忘却のグラマー〉と題してみせたことは正しかったようである。

沖縄のみに非ず、樺太もまた最後の地上戦は確かに在った。しかし一体誰が戦ったのか。唯一の「樺太新聞」八月十六日号は、島内のソ連軍の攻撃による惨情を一行も記してない。そして樺太庁の命じた緊急疎開もまた、一行も報じることが無い。北部方面軍は八月十九日南樺太死守を守備隊に命じ、大本営は八月二十五日零時をもって完全停戦と大陸令で二十二日に伝えている。一発の砲声も知らず、実におおらかに八月十五日を迎えて、八月十五日から戦争が始まったと。豊原の仲間が皆語るのは、一体何を語るのか。玉音四日目には大泊を去った私の体験は、決して尋常では無かったとして、沖縄の戦況、また満洲の引揚げの状況を知る時、誰もまた、大声で語るに値しないことを、樺太の人々はみな知っていたと私は思う。何がそうさせたというのか。

九人の乙女にしろ三船遭難にしろ、ソ連軍の非道のなせる業ではあるにせよ、戦争は終結せず、大本営は戦闘を命じていた中での悲劇であった。私が早くから、戦争の悲劇ではあっても、樺太に特定した悲劇とは言えぬと書いてきたのも、決してまちがいではない。沖縄や満洲を知り、体験した大学時代の友だちの、〈九人死んだ、それのみの悲劇かと思われるぞ〉という評は、私の耳に痛い。〈樺太に終戦記念日の無いことこそ、内地樺太の悲劇〉と私は書いてきたが、それとて、ささやく声の位置しか無い。しかし、ここに籠る〈ナゼ〉の不可思議こそが、私には、樺太独自の悲劇と思わざるを得ない。十四歳の夏、軍の事情が一切見えぬ中、あっという間に親の言うなりに宗谷丸の船上にあり、〈さらば樺太〉の思いすらもつ暇ないままに、船中の婦女子の世話や妹たちの面倒を見させられて、稚内、函館、青森、そして宮城の石越村の叔母のところへやっと辿りついた時思った、国家は国民を守らないという思いは、今もまちがってはない。国家に捨てられた領土という思い。これは私の原点である。〈国家とは〉一人心の内に問いつづけ、それ故に自らのレーゾンデートルをサルトルを読みながら自らに問うて教師になったのが、私であった。

（中断）

樺太近代四十年。私は今まで、私の世代を樺太二世と呼んできた。正確に言うなら、渡島世代、三八会、三九会と称していた人々が一世であり、私の父母の世代が二世、私たち昭和一桁は三世と言うべきであろう。ただ、十四人居た樺太長官の個々の事跡も詳かに記されず、殖民自体も含めて一冊の通史も編まれなかった樺太を、私は、一括して一世と括ってきた。そろそろ本来の史的区分に応じた樺太四十年の歴史を整理してよいところに、私自身も来ていると思っては居る。

〈樺太は忘れられている〉と、樺太の人たちもが口にする。忘れるためには知らなきゃならぬ。現在の社団法人全国樺太連盟の理事二十一人中、敗戦時国民学校生以下が三分の二である。残り三分の一のうち、樺太の首都豊原を知る者わずか二人。私もまた、生まれた大泊は八歳まで。豊原とて十四歳。つまり、樺太の語り部たろうとスローガンこそ掲げても、誰一人樺太の全体像を知る人は居ない。僅かな個人の記憶が樺太なのである。記憶はなければ思い入れもありえない。あえて知ろうと意識をもたなければ、知る必要はむしろ無い。〈奪われた故郷〉というロマンに身を寄せて記憶にさえない回想の抒情に浸っ〔て〕いればそれで十分。私にはそう見える。そこにこそ、樺太のかけがえのない悲しみは在る。私から見ると、樺太の人々もまた樺太を捨

てていると。

父の世代、敗戦時四十代であって、樺太庁始政三十年を祝って新しい樺太を夢見て励んだであろう世代の人たちは、なぜ樺太を語らず、書かず、残さなかったのだろう。〈樺太返せ〉のシュプレッヒコールに託して生涯を終えたのはなぜだろう。私の父に即せば、無念の一語であったというしかないな、と、思っている。「内地編入」に際して、島民挙げて反対をした事情は、軽く『わが内なる樺太』に記したが、甘えの構造であったことは歴々である。とは言え誰が、敗戦と同時に〈外地（樺太含む）〉として国家に切り捨てられるとは予測もしなかったであろう。〈どうでもよいのも放棄論〉と、私は詩篇の中で書いたが、そこに国家によるレイシズムを思ったのも不思議ではない。中東の国の放浪を思ったり。ディアスポラと言い、ノマドと称して樺太をみつめて書き始めた十五年前。エドワード・サイードの『知識人とは何か』を夢中で読み、市村弘正の『敗戦の二十世紀』でハンナ・アーレントを教示されたのも、一九九八年のことであった。出会いは強烈であった。

樺太の輪郭ぐらいは、私もやっと見えたと思う。最大の悲しみは、樺太生まれの私が樺太を知らないということである。そして、誰一人教示してくれる樺太の人も存在しないということである。忘れようがないから捨てようにも、私には出来ない。ただ、ようやく、樺太焼きの一枚の皿の上にっている実感は在ると。富澤赤黄男の一句、〈零の中　爪立ちをして　哭いている〉にふさわしく、ここから出来れば、私の悲しみに向き合ってみるべきか。それが私のほんの少し見えてきた家系のことであったり、あるいは、父が樺太で一人のリーダーでもあったのだから、樺太の文学、詩心としての樺太であったり。体力の急激な衰えを実感する中で、横になり休みつつ空を見ていると、あの、見なくても見えてしまう南樺太の島の形が見えてくる。そろそろ私という一人の人間としての形の塑像の時。もう時間さえ失〔ルビ：な〕いように思うのだが。（了）

（六月十四日午後　了）

佐久の呼笛

二〇一三年四月二十八日

先日、引き払って無人となっている成城の我が家の、整理しきれてない物置の本の中から、大木惇夫の詩集『日本の花』が出てきた。昭和二十二年の夏、長野県上田市内の古書店小西書店で買い求めたものである。詩を書き始めた私に父がすすめて買い与えてくれた最初の詩集である。

その長野の旅は、まだ生きていた父の養父母を、佐久の岩村田に訪れた時。形だけの祖父母、私たち子供たちはみな、生活を破壊する芸人の養祖父母として徹底して気嫌いし許せなかった人たちである。この旅は父の引揚げの挨拶行であったか。養祖父母のことはまったく記憶にない。養祖母が死ぬまで、生活費を送りつづけていた父。佐久は、後に読む佐藤春夫の『佐久の草笛』の書名と共に、私の心の底にいつも残る。

父の実父工藤信夫は、父誠が誕生して八日目に、日露戦争、旅順の第三軍の将校として戦死している。祖母奈美は離縁させられ、宮城県登米の石越の医者に再嫁し、父にとって唯一人の異父妹福田ひで子叔母が生まれる。敗戦後、緊急疎開で、父を残した私たち一家七人が突然身を寄せたのは、その叔母の家であった。二週間ほど世話になって、母方の伯母の家、栃木県宇都宮市で私たち一家の戦後が始まっている。

父が死んだのは、一九七〇年七月十六日。東洋大学教授。五月革命後の荒れた大学紛争の最中、引揚げ後重症だった結核後の病弱の身体もあったろう、ヘルペスの中の静脈瘤破裂で、あっという間の死。六十五歳であった。祖父の戦死後は、父の祖父に育てられ、やがて先の養父母が付き、その養育費を求めて、教師をしていた栃木師範で短歌が縁で結ばれた母と樺太に渡ったのが昭和四年の五月。樺太庁大泊中学校の国語の教師であった。私が生まれたのは昭和五年の十月。昭和二十年の敗戦までに妹五人が生まれた。父の死後、すぐ下の長女の妹と二人で、実祖父の墓を探したが見付からないままであった。祖父信夫は、功五級の金鵄勲章と、明治天皇直筆署名のその賞状こそあれ、金澤の旧制第四高等学校を出て中学の数学の教師をしていたということしかわからず、生年月日はもとより、父の戸籍上も養父母が、祖父母二人の名前のみ残してあとはすべて抹消してしまったから、全く記録が無い。工藤家代々の墓が深川の寺にあり、私は一度、あれも昭和二十二年か、その一年前か、父に連れられて訪れていて昭和三十二年の墓代の領収書が残っているが、二年前か問い合わせても、過去帳にも無いとの寺の返事。私には父は意図してすべてを消して死んだと思える。私で終りとしようということであったのかもしれない。私に子供が居ないことも考えたろう。信夫の戦死後届いた軍用トランク。その中には血染めの軍服軍帽、久光の名刀がすりかえられたと父の言うサーベルが入っていたのは、樺太時代、時々見せられ、そのトランクのみ、引揚げ持の私のトランクとなり、北大入学時もそれを持ち、それなのに、樺連に非常勤で出た翌年二〇〇〇年の夏か、成城の家から粗大ゴミで捨てた。何考えていたのかと今は思うがその頃まだ私自身、日露戦争はもとより、工藤の家系が意味することを知っていなかった。

思いがけないことが起こったのは、二〇〇四年の三月である。樺太のことは、読めるものはほとんど読み、脳梗塞を生じて危篤のまゝ仰臥する、その時九十九歳の母の介護に疲れている中で、購読していた週刊の「読書人」か「図書新聞」に、十行ほどの新刊紹介で『日露戦争と群馬県民』の内容を知り、サハリン・ユジノの大砲の記述があると書かれていたので、発行元、前橋の煥乎堂にすぐ注文した。大変な労作で、その中に、日露戦争で戦死した県出身の高崎第十五連隊の将校のことが詳しく載っていた。知らない人だったがすぐ手紙を書いて、祖父の名を告げ、調べればいい資料の教示を請うた。

翌日の夕方、その著者の前澤哲也さんから直接電話を頂戴し、「工藤信夫中尉のことならよくわかってます。後ですぐお知らせします」と。偶然、祖父はその連隊に属して旅順に出征していたと言う。そこで初めて、祖父信夫は、明治九年三月十八日生れ、本籍長野県北佐久郡岩村田町、一年志願兵となって以後の軍歴、第三軍配下の小隊長として一六四高地(高崎山)で戦傷死したこと、で中尉任官ということと共に、その間、弘前市立弘前中学東奥義塾教諭であったことがわかる。翌年の一月、母は亡くなるが、生前に分かってどこか私はほっとする。前澤さんには感謝のお礼を言い、それはそこで終ったが、不思議である。

四、五年後か。前澤さんから連絡で、日露戦争末期の樺太点領軍に従軍した名古屋の農民兵の日録の手帳をオークションで入手したので、その処置の相談に乗ってほしいという問い合わせがあり、豊中先輩の丸山達也さんを誘ってお会いし、預り、北大スラ研の名誉教授原暉之さんや研究者の天野尚樹君に渡し、この戦闘の実態を証す一級資料として喜ばれ、やがて昨年の刊行になる『日露戦争とサハリン島』の天野君の一文となる。大虐殺を記す、文字も定かでない農民兵士の手帳で知る樺太占領の姿は、記されることのなかった歴史に初めての記録となったと思っている。思いがけない橋渡しをする。

前澤さんは二〇〇九年、『帝国陸軍　高崎連隊の近代史　上巻』という大著を雄山閣から出版される。知らせを受けて買い求めて、そこに、祖父が参戦した二度の旅順の戦闘の詳細が記されているのを読ませてもらうと同時に、この戦役で戦死した第一五連隊付将校の中で、陸士、陸大という軍学校を除けば、旧制高校卒は祖父一人で、最高の学歴者と知る。前澤さんからは、この学歴で予備役から実戦に召集されるのは極めて稀で、たぶん体格も良かったのでしょう、と。神棚の前に置く、祖父の半身画像を改めて見直したりした。しかし前澤さんからの祖父情報は、これで終りではなかった。

昨年の一月八日。前澤さんから突然電話で、たまたま古書で求めた『松本深志高校九十年史』に工藤信夫を見付けたとして、そのコピーを送ってくれた。長野県で最も伝統のある松本中学の八期生二十四名の中に祖父は居た。さらに二十六日、長野の郷土誌「長野」を、たまたま求めたら、それが「日露争戦没者名簿」で、その氏名の第一ページ冒頭に「工藤信夫」の名があったので送ると、と。二十八日、平成十七年七月発行の「長野」が届き、この名簿の出典が、忠勇顕彰会刊の戦没者の伝記集『日露戦役忠勇列伝』であり、この一冊が国会国書舘の「近代デジタルライブラリー」によってネットで公開されていると記されていた。そこで三十日、国会図書館にゆき、補助の館員の手を借りて、祖父信夫の記録全文をコピーして持ち帰る。生年の月の誤記はあるものの〈士族、信吉ノ子ニシテ〉から、詳細な記述が約千四百字ほど。職歴軍歴はもとより、戦地から父誠の名を記す祖母奈美への手紙の文一言も紹介しての生々しい記録に、衝撃を受ける。結びの一文中の「年金三百円」が養祖父出現のおそらく原因ともわかる。齢八十一になって初めて知る祖父のこと。後一ヶ月間胃が痛んで医者から薬をもらうことになりはしたが、分かった分だけ、父への供養にもなったかと思ったものである。改めて、祖父は旅順でロシア兵との戦いで死に、父は願い中半にソ連によって樺太を追われ、孫の私が一人で誰も書かなかった樺太史を繙く。そして、三人共に学校教師として学問を生きる。その因縁を思い見る次第である。

だが、ことはこれで終わらなかった。この祖父の履歴から前澤さんは、前橋中学に祖父が四高出て勤めて一年で辞めた事実に着目、それが全国で有名

な校長排斥のストライキに関係し、一斉辞任二十二名の一人であったことを突きとめてくれる。「時の校長さんの前任者が、成城学園創立者の澤柳政太郎であり、スト後の四月の入学者に萩原朔太郎が居たから、工藤さんとかかわる」と話されて、関係ありませんよと答えつつまったく無縁でもないなあとは思っていた。そして今年、四月三日の「東京新聞」夕刊が、北大文書館の資料からとして「前橋中学萩原朔太郎」が、一九〇七年の東北帝国大学農科大予科(現北海道大)志願者名簿の中に名を記録されているのを報じている。「都会愛す朔太郎農学志す」「詩一筋でなく進路悩む?」と見出しが付く。まだ連絡してないが、文書館の井上君や山本さんの仕事。よりによって北大?と、やはり思う。北大スラ研の岩下教授からのお声がかりで、総合博物館で二〇一〇年に続き、二度目の樺太に関する講演をする。卒業してちょうど六十年の母校。その時に、かつては研究対象であった朔太郎と北大との結びつきを見せられると〈うーん〉と思ってしまう。

樺太を調べ始めた頃、アルバイトでお金もあって、神田の文華堂などで日露戦争ものを買い漁っていた時ならいざ知らず、余裕も無い中で日露戦争にさほど関心なく、まして群馬県は知らない。わずか十行の専門紙の中のユジノの大砲の記事が引き金で、店頭に無い地方出版社の刊行物を手にしたことが、すべての始まりである。やはり樺太かあ、と。長野に連隊が無く、たまたま高崎の連撲に入隊した祖父。そしてこれもたまたま前澤さんが手にした古書類。が偶然を呼んだ祖父信夫との邂逅。何が私を呼んだのか。

昨年、祖父信夫の人生を初めて知った翌三十一日、すぐ書いた一文に私は「佐久の呼び笛」と題している。春夫の詩集名を借りてのことであったが、思い出したのが、訪れたかつての岩村田の自然の姿でもあったこともあろう。担父に呼ばれているなあとも。不遇のまゝに逝った父である。いま、樺太を調べ書き、そして樺太の話をさせてもらうのも、私の中では父への供養であり鎮魂でもあると思っている。そして、時と体力があれば、祖父の生二十八歳の跡を訪ねてもみようか、と。

(二〇一三年四月二十八日午前二時　記)

〔左側余白に手書きで以下の文：昨日、妹が打ってくれたばかりです〕

はしたなきもの

二〇一三年五月十四日

暑い一日でした。ベランダのガラス扉を閉じていた方がはるかに冷えて過ごし易いのですが、思い付いて、夏冬季節の衣類の総入れ替えして埃が立つので、玄関の扉も少し開け、風を通しながらのしばしの奮闘。汗だくになりました。ついでに洗濯機をまわし、掃除機もかけ、まあまあ人並みの家事をして畳の上にへばって坐り、思いついて罐ビールを手に。何とか生きてます。昨日はとんでもない一日で〔注があり下の余白に以下の一文：管理人さんの送別会でした。〕、昼は東麻布の老舗「野田岩」で値段だけがはるうな重を食べ、夕食は、〔私生活に深く関わる内容なので一部省略〕銀座の「いらか」に。スッポン料理。これはおいしかったけれど、年に一度あるかの昼・夜の豪華な食事。今日は、昼はさっきソーメンゆでてレトルトのカレーのつけめんで。夜は、マンション向いのお惣材屋さんで買っておいた、大根・にんじん等の煮込み、いんげんの豆腐まぶし、それに南瓜の煮付け。一袋１００ｇ１５０円三品を、ご飯炊いておみそ汁で。質素に食べます。

同封の一文をお届けします。大学時代の寮の仲間たちにスゴイ、スゴイと言われ、自分でもこれ何だろうと思う祖父のことの出会い。その後〔私生活に深く関わる内容なので一部省略〕、やっと落ちついたかと思えるところで、朔太郎の記事。ちょうどアルバムの件で北大文書館の山本さんと連絡している時でもあって、もちろん無関係なことでしかないのだろうが、それでもなおと心し、一文に整理し直して書いてみました。お届けします。殊更にルーツな人と思うことはありません。ただ、今回、北大スラ研の岩下先生からの思いもかけない講演依頼があって、とんでもないことだから、なおのこと緊張しながら、担当の北大総合博物館のキュレーターの木山君にいろいろご配慮を願っているのですが、樺太をどう語れば私の樺太になり、しかも、お聴きにこられる方に樺太が樺太として届くか。ほぼこの年齢からは遺言に近いのでしょうから、あれこれそのシミュレーションにふりまわされてもいます。札幌の若き竹野君や天野尚樹君、中山大将君らが身近かに居てくれたらなあといつも思いつつ、木山君頼りにレジュメの工夫に努めているところです。

祖父信夫との邂逅。三年前の北大での講演の時は冒頭に私にとっての故郷の発見から話したと覚えています。生地が故郷ではないのは当然で、その意味で私とすると、母を引きとって樺太を調べ始めたことで、今また〈私の祖父〉に改めて出会っているというべきでしょう。そしてそれが、なぜ私が、これまで樺太を一人で調べ書いてきたかと、ここで納得のゆく結びつきを覚えていると言っていいと思ってます。終りに朔太郎の北大がとびこんできたのには、正直、唖然としました。父が引揚げ時に一冊持ってきた「群像」の中の一篇の詩を読んだのがきっかけでスタートした私の詩とのかかわり。北大詩人会、「位置」同人、そして上京しての膨大な近現代詩の解釈・研究の仕事。主に犀星を中心に白秋・朔太郎の大正詩の研究者。しかし、一九七〇年代から、自然科学や哲学の諸本に夢中になるところから徐々に文学から遠ざかり、数理的思考に基づき、たとえば組織論を片手に学校教育論を書き、その実践をアルザス校で具体化し、と。祖父が数学者であり、母の父も算数の小学校長だったということへの、どこか先祖返りのところが、私にも生じてきたのかもしれません。しかし出発の詩心への憧憬が身につけた、自分でも制御不可能な妄動の衝動は、今なお、私自身の怖れです。ですから、いささかの数理への関心はあっても、それはたぶん、単なるカブレでしょう。でもかつて、湯川さんや遠山さんの文章に啓発された思いは、十分に心に残っています。いつか、文学研究とは?ということから文学から遠くなったことも、今とな

っては半分わかり、半分残念な思いもしています。

いま私は「鯏の島」として樺太を語ろうとしています。ほとんど無理なことです。国家放棄と甘えの構造とが自然に織り成した北洋の孤島は、今日なお明日を見出すことなく、漂在しています。古語の〈はしたなし〉はまさに中途半端な心情の形容詞。樺太のはしたなしはまさにはしたなさそのものの形象化をそこに見せていると私には思え、そこに生まれ育った私もまた、はしたなき生を生きたと思ってはいます。この生の終りに、やっと出会えた祖父、それ故の父の浮遊。孫の私もまで。お読みいただければ幸いです。（五月十四日夕）

講演録　鰤の島よ―樺太を問うて

二〇一三年六月十五日

〔本講演録は、北海道大学グローバルＣＯＥプログラム「境界研究の拠点形成」第九期成果展示関連セミナー第一回の講演録である〕

〔工藤〕　これを企画してくださり樺太の話をさせてくださった企画者の岩下先生や、それからお世話をいただいたスラブ研究センター、あるいは総合博物館の皆さんにまず感謝を申し上げ、こうしてお集まりいただいた皆さんにも大変ありがたいなと思いながら、許される時間の中でできるだけお役に立つことがお話しできればと思っております。よろしくお願いをいたしたいと思います。

今日は六月の十五日です。私は札幌の南高校の教師をしておりました。一九六五年六月十五日を忘れるわけにはいかないんです。毎年、この時期になると思い出す。それは、地位協定を含む日米安保条約をどうするかという戦いの中で、生徒と共に学校にいたわけですけれども、今この歳になって振り返ってみると沖縄と樺太は、あの日米安保協定の中でまったく両極端ですけれども、共に忘れられた島になっているというのが私の実感でございます。その日にこうしてお話ができることは、まず緊張と同時に大変感慨深いものを感じていること、今日そのお話はいたしませんけれども、やはり私にとっては重い一日に今日立たせていただいています。

前回は三年前に、ほとんど語れることのなかった日露戦争末期の樺太占領の実態を当時の明治三八年の北海道で出ていました新聞の資料を整理しながら、樺太占領はどのような状態であり、それによって国境はどのように画定され、その国境に基づいてどのような問題があったのかということを少しお話したように思っております。

今日は、もう自由かなと思う気持ちもありますので、私が十五年樺太にいて、引揚げ、考え、書いてきた、その中から話します。

私は十四歳の夏に昭和二十年の八月の十九日に樺太を宗谷丸で去ったんですけれども、十四歳、中学三年生というときは今度の『戦争と文学』、集英社から樺太の文学をまとめられたものが出ましたけど、あの中に渡辺毅さんという人が書かれていますが、本当に『ぼくたちの〈日露〉戦争』という小説の中に書いてありますけど、やっぱり僕は中学三年生ではありましたけれども、やはり状況は分かりながら親の言うままに引揚げてきた。

ただ、そのときひとつだけ思ったことは、あれほど命を懸けて国家のために死のうと思っていたんだけど、国はやっぱり国民を助けてくれないなという思いが強かったんです。だからどうするかとかと言えば、やっぱり一刻も早く自立しようということだけは十四歳の夏、僕が思ったただひとつです。

それと同時に、だからこそ国家って何だろうというのが大学時代からを通していつも心にあって、今なお国家については、さっぱり分かりませんけれども、できるだけ読みながら考えてきたことは、国家って今は何か国会が国家のような国になってしまいましたけれども、やっぱり国家というものがあるのか、僕たち一人一人の国民の人生があるから国があるのか、だとすれば、どういうふうに一人の国民として生きることがいいのか。国はまたどうすることが一人一人の国民になるのかということを考えてということが、私が十四歳の夏に突然故郷から樺太から追い出されたときに思っていたことでした。

そういう思いを持ちながらずっと、樺太のことを考えて生きてきて、やはりこの年になって考えることは、父親の世代、私の父は二十五歳の時に樺太に渡って、四十四歳の時に、樺太を去らねばならなかったのですが、いろんな思いを持っていただろう、けれどもそれが残念ながら、潰えてしまった。僕が今できることは、そうした父親の世代が、どういう夢を持って、実現で

きなかったことがあったにせよ、どういうことをしてきたかということをわかりたい。それを少しでも僕がわかって書き残すことができれば、私たちの前の世代への鎮魂になるんじゃないか。今日のタイトルは、鰤の島としました。二月にお話をいただきまして、すぐ、このタイトルにしたんです。その代わり、僕たいへんなんですけど、どうしようかなと思っていますけれども、鰤とは魚卵で、産卵するまでの卵、そこに私はついに無念で何ひとつ書かず語らず死んでしまった父親世代の思いを僕はこめて、それに対する、せめて子供であった僕が人生を終えるにあたって、親たちに対して何かしてあげたい、それは樺太の事実を記録することだろう、僕ができることだろうと。僕は学問が好きでずっと学んできました。やっぱりそれは宝物で、それでできることは、記録することで、この十五年私が続けてきたことで、その中から、果たしてどれだけのことがわかるかはわかりませんけど、ぜひお伝えしておきたいことを、今日はお話させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

私がどのように樺太と出会ってきたのか。三年前は、私にとって樺太とは何かということから始めたんですけれども、樺太が私が生まれたところだから私にとって樺太があるんだという風には思いませんので、どのように私が樺太に出会ってきたのかということがやはり大事なんで、ただ、それをしゃべると、それで終わってしまいますので、それは後にさせていただいて、とりあえず、樺太という島を、樺太連盟のような今を生きている人たちが樺太をどう思っているのか、それにかかわる形で、現在の樺太がどう認識されているのかを語ります。それから樺太はたいへん悲しい島のように語られることに対して、私はたいへん違和感を持っています。なぜならば、実に豊かにのびやかに、いま僕があるのは、まさに樺太で育ったからだと思います。豊原がどのような街だったのか、それをご紹介したいと思います。私は樺太でも珍しい高等官舎におりましたものですから、ペチカで生活をしておりました。樺太連盟に十五年おりますけれど、ペチカで生活した人はほとんどいないのではないでしょうか。でも、同時にその時に、泊居の何キロも離れた山奥で、水道も無く、だけど、熊や狐や山女魚なんかと一緒に生活して、父親が狐の皮を持ってくる、そう言う行ってみればたいへん生活をしていたはずなのに、その人はこんなに楽しかった生活は無いと言っている人もいます。私は、どれが樺太だと言い切ってしまうのではなく、僕のような生活をした人もいるし、泊居の山で熊と遊んでいたような人もいるし、そういうことを念頭に置きながら、樺太を理解するというのが、いつも思っていたことです。私が育った樺太のお話をしたいと思います。樺太の生活文化というものが、どのようなものであったかということを少し念頭においていただきながら、樺太というものを理解していただけるとたいへんありがたいとそう思っております。

前置きが長くなりましたが、まず地図からお話したいと思います。この十五年樺連におりまして、地図を見るのはすっかりごぶさたしておりまして、先日、このお話があったものですから、東京の新宿の紀伊国屋書店の地図の専門コーナーに行きまして、一番売れている大きい地図を買いまして、それで樺太を探してびっくりしまして、それをご紹介したいと思います。「樺太（サハリン）」と書いてあります。これは戦後の日本の地図では一九八〇年までは、「樺太（サハリン）」だったのが、それ以後は「サハリン（樺太）」になっていたはずなんです。ところが、一番新しいものでは「樺太（サハリン）」。そして、たとえば、私が生まれ育ったのは、コルサコフ、大泊ですけれども、それは「コルサコフ（大泊）」、私がおりました豊原は、「ユジノサハリンスク（豊原）」、これは分類の基準から言えば完全な誤りです。ですから、これでは学校では試験に出せません。もうひとつこの地図で僕がびっくりしました

のは、もちろん、ここに五〇度の国境があるのは前と変わりありません。びっくりしたのは、ここに「西樺太山脈」という山脈名があるんですね。私たちはそんな山脈は知りません。中央山脈と言っております。なぜ、こんなのが登場したかというと、「西サハリン山脈」というのがあって、それの「サハリン」を「樺太」に置き換えただけなんです。それがこの地図です。目次としての「樺太」があります。いつも私が不思議に思っているのは索引の中の樺太は「日本」の中にはまったくありません。「世界」「外国」の中に「樺太」があります。今回も「世界」「外国」の項に樺太がありました。そして、それよりなにより一番びっくりしたのは、目次の中に樺太がある。この目次にある樺太とは、僕が生まれ育った樺太ではまったくありません。なんといったらよいのか、樺太もどきと言ったほうがよいのかわかりませんが、それが私が地図によって教えられたことです。納得しないというか、僕の知らない樺太が地図の上にだけ存在しているような思いがしております。現在、マスコミの地図はみなさんご存知かと思いますが、二〇〇一年一月二九日に、ユジノサハリンスク、豊原に総領事館が置かれます。それはもうロシアの国と認めたということなんですけれども、その次の月、二〇〇一年の二月から、一斉に新聞やテレビ、ラジオは、「樺太」という言葉を使わなくなります。その一番よい例が、私は当時七紙をとっていたので、二〇〇一年七月に知取に小型飛行機が墜落しました。その記事が七月の九日の全紙に載りました。それははっきりどの新聞も、「ロシア領サハリン州」と書いて「樺太」の類は全くありません。ですから、当然、新聞・マスコミ、テレビ、すべていまは「ロシア領」となっていますし、「サハリン」になっています。私は三省堂から出ている国語辞典の編集委員も十九年もしておりましたし、検定というものがどのようにされているのか、よくわかっておりましたけれど、樺太連盟におりましたものですから、文科省のトップにお会いして申入れをしましたし、歴史教科書十六社に二つの名前がある、そういう国があるのかなと思うのですけれど、マスコミで使われている中に「樺太」は無い、学校教科書や市販されている地図には「樺太」が混在している。やはり命名は領有に属する。そんな思いが私にもあるのですけれど、今になって筑波大の名誉教授が三人も名前の載っている地図の上に、樺太が目次になったのはなんでだろうと思います。それは思うだけで、それ以上のことは私にはできませんけど。文科省のトップや地理学会に申入れても返答が無いのが現実です。

今も世の中が誰がどうかは知りませんが、樺太を地図の上に存在させることだけは、どうかご理解をいただきたいと思います。その善し悪しがどうかという問題は、また、ここで、今、申し上げることではございません。

つまり樺太をそういう形で忘れられていないのか、忘れられているのか、それがこの総タイトルにした「忘却の喪失」ということにかかわり、さっき沖縄と樺太をコンビネーションで僕は考えているということにつながることで、この話をしたら切りがありませんからこれで終わりにします。

私は十五年前に樺連にいたときにびっくりしたのは、地図に樺太があるんだからと言って、ＪＴＢに行って樺太の大泊のチケットを売れと言われたら売ってくれないで、かんかんになって帰ってきた人がいました。それから飛鳥という船に乗ってサハリン島に行って大泊で下りようと思ったら、大泊でコルサコフだからと言って怒って下りなかった方も現実におられました。

僕は最初のころびっくりしたし、ましてサハリンという言葉を絶対使うなと僕に樺連でそういうふうにささやかれた方もありますし、地図に文部省検定の教科書に樺太があるんだから樺太は返るんだというふうに、私におっしゃった方もいらっしゃいました。

ただ、僕は、ぜひ大事なことだけこれに関して一言付け加えていけば、樺太の帰還者は四〇万人いて、まだ十万人ぐらいおられるんじゃないでしょう

か、大方の引き揚げ者たちは樺太の問題はどういうふうに扱っているのかということについては深い関心を持ちながら引揚げて特に北海道に引揚げた人たちは非常に苦労していますから、樺太生まれであることを口に出さない人もたくさんいます。そういう人たちは地図の中にある樺太の二文字だけで心が休まっている。そういう人たちが樺太連盟にはたくさんいらっしゃいます。

僕はそういう人たちのことは大事にしながら樺太の二文字は大事に使っている一人です。それが編集方針と僕は自分に言い聞かせることなんですけれども、つまり樺太は、だから忘れられているのかという問題が、それに絡んでいるというふうに思いますし、私は私と共に引揚げてきた多くの人たちが樺太の二文字を心に抱き締めながら、二文字を見ただけで涙が出る人の気持ちは非常によく分かります。そういう人の気持ちを大事にしないで国家なんかないなというのが、実は私がいま思っていることをこの地図に関して思ったことを少し多くしゃべり過ぎましたけど、ご報告しておきたいと思います。

樺太に終戦記念日はなかったと、これも私が何度も書いてきた言葉で、日経新聞の文化欄に私は一度書かせてもらったことがあるものですから、それで落ちたけど朝日も日経も載せてくれませんでしたが、私は八月の九日という日はどういう日か皆さんはご存じでしょうけれども、ソ連参戦の日です。その日、私の父は樺太師範の国語の教師でしたけれども、うちへ帰ってきて、その夜、家族、母親と私と妹五人を神棚の前に座らせて、六寸二分の短刀を前に置いて、そして、お父さんはソ連が攻めてくるだろうから、これを持って切り込んで死ぬと。信彦は台所にある包丁を持って一緒に死のうと。

お母さんと妹は、ここに青酸カリがあるから、その当時、青酸カリはどこの学校にも自由にありましたから、誰でも手にできるような状況があったんですけど、青酸カリを置いて、これを飲んで死んでもらうと。そして、爪を切り、髪の毛を切り懐紙に入れて神棚に置いて祝詞を上げたのが八月九日の夜。そのことは、つまり自決なんですけれども、そんなに僕は不自然でもありませんし、当然そうなるだろうと思っていました。

ところが、今、振り返ってびっくりするのは八月の十五日まで砲声ひとつ聞こえず、空襲ももちろんありません。攻めてきて戦争があったということは実感をして緊張はしているけれど、何一つ変わらない日常があったと。これは豊原だけじゃなくて真岡の今の友達たちもみんな言っています。全然そういう状況があったことは知りませんでした。しかし、もちろん皆さんもご存じのようにはい八月九日に参戦されて、十一日は恵須取や塔路をはじめ敷香は大変な混乱で惨劇でたくさんの人が死んでいます。それが現実です。

有名な金子俊男さんの『一九四五年夏』〔講談社、一九七二年〕の本から少し抜粋をしますけど、

「塔路町は三菱、鐘紡、白鳥沢（王子系）の三炭礦の町。かつて人口は四万人を越えてにぎわったが、戦時中、船腹不足と潜水艦攻撃の危険から軍需産業に必要な原料炭の同地方からの航送を断念、各礦の職員は北九州や常磐地区の炭礦に配置転換になった。召集令状を受け取った兵隊と同じように、職員は家族を残してあわただしく出発していき、山元には老人や女子供とその保護のための少数の管理要員が残っているだけ、人工は一万人以上も減った。」〔前掲書一六五頁〕

これが何を意味しているのかと言いますと、樺太は炭鉱の島ですからね、炭鉱は昭和十九年に、藤原銀次郎が作った炭鉱は四つ全部が閉鎖しましたんで鉱員たちはみんな内地にとられてしまっていて、つまり、敗戦時の樺太の特に炭鉱町は母子家庭であった、これが後の残留日本人の背景となるということです。

「塔路でも市街地と各炭礦に義勇戦闘体は結成されたが、装備はほとんどが竹槍。まとまった力としては、軽機と小銃で、一個小隊が編成できる程度

の装備が塔路警察署にあったのと特警の一個小隊がいるだけだった。」〔前掲書一六六頁〕

樺太守備隊の話をするときりがないんですけれども、千島には、一万七千人の住民に、五万七千人の陸軍の精鋭部隊がいます。樺太の守備隊は、沖縄に米軍が上陸して翌日に二万三百人で結成されました。でも、大半の人たちは銃も弾も持たない装備で、戦闘員の中には真岡中学や敷香中学の学生もかり出されていました。つまり、樺太守備隊の位置づけというものも、これは言い出すときりがないのですけれども、そういう状況でした。

「塔路署長だった松田塚一さんは「とても町を防衛できる態勢ではなかったので、軍は、同地区以北の住民は最後は上恵須取に終結させ、そこを樺太防衛の防波堤にする考えだったようで、私たちもその覚悟をしていた。九日ソ連参戦を聞き、その後の激しい空襲からソ連軍の進攻が近いと判断すると、くるべきものがきた。見苦しい死に方だけはすまいと思った」と語り、国境に近い地区だけに町の指導層は悲壮な覚悟をしていたことがわかる。そのことがいくつかの悲劇を招くことにもなったのであるが…」〔前掲書一六六頁〕

「町では十三日昼ごろから町民に避難命令を出した。その日の空襲の激しさは、ソ連軍の上陸が必至と思わせたのである。夜にはいると、空襲のきれめを縫うように、防空壕を飛び出した町民は身の回りの品々や食糧を詰め込んだリュックを背負いふろしき包みを下げ、子供たちの手を引いて、送電線見回りの山をよじのぼり、東の大平炭礦に向かって八キロの道を山越えしていった。その数は二万人近くにのぼったといわれる。それがたった一本の急坂の道に押しかけ、その流れを敵機が襲った。威嚇射撃であったことは撃たれて死傷したした人がなかったことでわかるが、背後から迫る爆音に「声を出すな。声を出すと敵機にわかるぞ。」と、恐怖に立ちすくむ子供を、狂気のようになっておとなたちは叱りつけた。疲れと眠けで、手を離すとところかまわずうずくまって寝てしまう幼児を、どの親もメチャメチャにたたきつけ、引っ立てて、人びとの流れにおくれまいとした。一晩歩き続けて朝には大平に着いた。また、空襲を受け「同じ死ぬならわが家で」と途中からなだれを打って引き返してきた人たちもいた。町に残っていた老人や女たちは背後地の丸越沢などの山峡に避難し、三菱礦では二坑の坑道に千四百人ほどの家族が身をひそめていた。家族たちを避難させたあと、どこからともなくソ連軍の浜塔路上陸の報が流れた。雄武洞の発電所はボイラーや発電機を爆破し、三菱礦では斬込み隊が編成されたが、そんななかで炭礦病院婦人科医、竹田文雄医博一家の服毒心中といういたましい事件が起った。竹田医師の一家には当時、夫妻と四人の子どもがいた（ほかに二人の中学生があり、札幌にいた）。夫人の稔子さんは近隣の人たちと大平に向かって避難したが、生後間もない二女路子ちゃんをおぶったうえ三人の子の手をとってとてもけわしい山道を歩ききることができないとあきらめて社宅に戻った。そのとき、同医師は斬込み隊に加わって出撃する寸前で、残していく家族のことを思い、妻と子に次々と服毒させて家を出たが、やがてソ連軍上陸が誤報であると判明した。絶望の同医師はそのあとを追った。」〔前掲書一六六～一六七頁〕

これが何を意味しているかと言うと、情報というものがどのように伝わり、その中でどのように行動するのかが、よくわかると思います。

「竹田医師一家の葬式は十四日に行なわれた。」〔前掲書一六八頁〕

「この日は空襲がなく、義勇隊の人たちが、トラックに六人の遺体を積んで墓地に運び、埋葬した。また、三菱二坑に逃げ込んだ千四百人ほどの家族は、ソ連上陸の報が伝わった十三日、足手まといなる老人や女子供は殺して義勇隊が斬込むことになり、坑口を土嚢で密閉し、通風管にダイナマイトを仕掛ける作業が行なわれた。斎藤さんによると、そのスイッチを押す役目の吉田じゅんさんは、自らの手に千四百人の隣人を殺さなければならないのか

――と泣いていた。いったんは義勇隊本部から電話で爆破の命令がきたが、ためらっているうちに中止になった。もし早まって実行していたら樺太での最大の悲劇になっていただろうという。その夜、恵須取の市街を焼きつくすように真赤な炎が吹き上げているのが、この塔路からも望まれた。二坑の悲劇は回避されたが、避けられなかった竹田医師一家の自決に、戦争のいまわしさをかみしめていた人たちは、恵須取の壮絶な夜景をみつめながら、われわれの上にものっぴきならない死が、やがてやってくるに違いないと悲しくも思いつめていた。」〔前掲書一六八～一六九頁〕

『樺太新聞』というのは、実は昭和十七年の二月の十一日から全国が一斉に一県一紙になりましたから、『樺太新聞』というのは樺太で唯一の新聞です。六万四千部、敗戦の二月の二十九日まで出ております。しかし、その樺太新聞は現在そのうちの八月の二十日のただ六部が道庁の文書館にあるだけで、あとはありません。手に入れたのが八月十六日と七月の六日の二紙を僕が手に入れて、その八月十六日の新聞がこれです。

つまり八月十六日というのは敗戦の翌日です。ですから玉音が載っています。ここに「慟哭・ひれ伏す民草」と書いてあり、その下に「無気味な静寂へ」と書いてありますね。実は八月十六日、僕はそのことを『樺連情報』で紹介したのは、あんまり詳しくお話しできませんけれども、樺太庁は八月九日の参戦の翌日に初めて婦女子や老人たちの疎開対策の会議を始めます。そして十三日に疎開通知を出しています。十三日に引揚船の第一船が出ています。十五日に引揚げ列車が動いています。

そのことをちょっと頭に入れておいてほしいんですけれども、この新聞は八月の十六日ですけれども、その疎開列車が動いていることはどこにも書いてありません、書いてない。そして、しかも国境で、先ほど十三日のことを読みましたけれども、国境での激しい戦闘は、この中で書いているのは実はさっきお示ししました、この「無気味な静寂へ」というこのここだけです。この記事、これです。

「無気味な静寂へ痛憤漲る国境前線、古屯以北の非戦闘員は十五日朝敷香まで避退した。殺気漲る敷香町の義勇戦闘隊員はいまこそ挺身赴難のときと男は腰に女は白鉢巻姿も凜々しく、われら玉砕するとも戦ひ抜かん決意を固めたが、その朝ラジオは重大放送を豫告した、かくて正午襟を正してラジオの前に耳を澄ませば、あゝ何たる悲壮ぞ、いま垂れこもる雲にたゞ心は暗かった、栗山連合戦隊長（支庁長）をはじめ官民はただ痛憤極りなく、慟哭は死を決した国境の町に満ちた、軍は冷厳眼前の敵と相対するのみ、国境前線は十五日午後無気味な静寂に入った」と、これしか書いてありません。

さっきお読みしたのは、あれは十三日の恵須取、塔路の話です。敷香はもっと悲惨な状況があった。これを僕は読んでいるんです。十六日ですから、だけれども、そんな戦争が激しく行われていることをこれじゃ分かりません。ラジオがありました。ラジオは昭和十六年の十二月に豊原放送局がラジオ局をつくりましたから、ＮＨＫの放送は朝六時半から九時半まで毎日五回ニュースを流しています。しかし、その中でも戦争の戦闘の状況は一度も話されたことはありません。

さっき誤報〔もあり〕、情報が少ないということを言いましたね。また、これを話すと切りがないですけれども、一九四四年、敗戦の一年前の八月の八日、内閣のいわゆる総理大臣をはじめとする首脳陣が六人集まる最高戦争指導会議というのがあるんですが、そこで第一回の八月八日に対ソ和平条約、ご存じだと思いますけれども、最後の望みは陸軍はソ連と和平をすることという、そのための条件のひとつに千島は決して譲らないけど樺太は返還確定と書いてあります。

そのために今になって分かりますけれども、樺太庁の偉い人や何かのかな

りの人たちが全部財産を売っ払って引揚げている人たちがいます。これは三年前の僕のお話のときにも引揚げに四種類あるというふうにお話をしてきましたけれども、従って樺太庁の人たちは、実は私の父も知っていたと思うんですけれども、つまり樺太はもう捨てられているという、そういうことは十分知っていたと思うんです。

しかし、樺太庁は、そのことはまったく触れませんでしたから、軍だけの責任だとは僕はとても思いませんし、島民の立場の私からすると、まったく知らない状況に置かれたまま気が付いたら十五日まで砲声ひとつ空襲ひとつなくて、実に平和で伸び伸びしたのが、あっという間に戦争になった。だから豊原の私のお家の中でみんなで言いますけど、樺太は八月十五日から戦争になったと私たちは言っています。八月十五日、樺太に終戦記念日はなかったと私が言うのは実はそういうことです。そのお話がしたかったのです。

よく、ソ連の越境があったために、樺太の島民は樺太から追い出されたと言いますけれども、昨年の夏にヤルタの密約が知らされなかったのではなくて、小野寺という人が、ヤルタの会談のすぐ後に、公電を大本営を送り、それを握りつぶしたのは瀬島龍三だろうということが書いてある小林さんの本が出たので、お読みになった方もいると思います。つまり、大本営はドイツの戦争が終わったら三ヶ月後にはソ連が参戦するということははっきりわかっていた、そのことを読んでびっくりしました。つまり、大本営はソ連参戦を知っていました。ポツダム宣言が昭和二十年の七月の二十一日でしたか、午前二時に打電がありますので、陸軍がそれをのまなかったために、原爆もあったし、ソ連の参戦もありました。だけれど言っておきたいことは、ソ連の越境の連絡が無かったとしても、ポツダム宣言には、樺太は完全に放棄されていた、僕はそっちのほうがどうなんだろうと思っています。

内地からの引揚げの話に移りますけど、引揚げに関して僕が非常に印象に残っていることは、それは加藤陽子さんも書いておりますけれど、日本の引揚者は六百万人と言われていますけれど、世界的に見て、敗戦国が全面的に協力を受けて引揚げたのは例が無いということです。樺太の引揚者は、私は疎開なんです、引揚げではありません、引揚げは昭和二十一年の十二月から五次にわたって行なわれたわけですが、これは米ソの協定に基づいて行なわれた。そして二十九万三千七百九十名、この五次にわたる引揚げで全部の乗船名簿が日本の外交史料館にもあります。だけど、内地からの引揚げ、先走りましたけど、ご存知だろうから省きましたけど、昭和十八年の四月から内地に編入されました。従って、内地から内地へを引揚げとは言いませんね、内地から内地は疎開ですね。その疎開で引揚げた人々は密航も含めて、樺太庁は樺太連盟では約八万人と数えていますけれど、一人の名前も記録されておりません。しかし、ソ連の協力によって引揚げてきたのは、日本国籍を持って日本へ帰りたいと書いた人々は全員帰ってきた。帰りたいけど、帰れないという人は残留日本人という問題が出てくるのです。正規の引揚者は全員樺太では経歴も含めて、竹野学君と言って、本当に研究者で彼がちらっと言ったのですけれども、全部あると。つまり、内地から内地への疎開は一切、いまわかったことは、樺太へ本籍へ移した人も、政府が認めたのは、だいたい昭和二十九年まで本籍を認めてくれませんでしたそうです。この間、初めてこれを知ってびっくりしているんですけれど、昭和二十一年からだいたい昭和二十三年までに引揚げた樺太島民たちの本籍を日本政府は認めてくれなかった。

私がお話ししたかったことは、実は樺太は内地であり、そして、どうしても分かってほしいということをここに挙げました。樺太は内地だったんですけど八月の三十日にこの日は厚木にマッカーサーが来たという日なんです、でも、その日に最高戦争指導会議は終わりになりましたから、その後を受け

継いだ機関としては次官会議がトップじゃないかと加藤陽子さんなんかが書いていますけど、この次官会議の通達です。ここにあります。「八月三十日次官会議において「外地（樺太を含む）及外国在留邦人引揚者応急援護措置要綱」八項目が決定される」。これはどういう訳か分かりませんけど学生時代にこれを見ているんですね。それで、ああ、ここは捨てられたと僕が思っていることのひとつなんですが。

私の本の『内なる樺太』を出してくださったのは、ペシャワール会という中村哲というアフガンの井戸を掘っている方がいらっしゃいますが、それを応援している事務局長をされている福元さんなんですけど、そして水俣の石牟礼さんや渡辺京二さんなんかはうんと親しい方なんですが、その方が僕の書いたものを見て、そして、ぜひ出しましょうと言ってくれたのは、水俣とアフガンと樺太を同じレベルで見てもらったので、僕は本当にうれしかったんですけれども、その福元さんがタイトルのサブタイトルに「外地であり内地であった「植民地」」と書いてあります。まさにそうなんです。

でも、これは論理の上で言うと外地であり内地であったということは、外地でも内地でもなかったということとイコールになります。シノニムになります。じゃあ、樺太は何だったんだろうというのが私の問いなんです。だから研究者の方がここにもいらっしゃいますけど、樺太はどういう植民地かというのを植民地定義の上で樺太をとらえるのは難しいかもしれないんじゃないかと僕が思っているのはそのことなんです。

つまり外地であり内地であったということは、外地でも内地でもなかったということの証明になる。じゃあ、何なんだと、そんな領土というのがほかの国にもあったんだろうかと。僕は、今、非常に珍しいところで生まれたと思って喜んでいるんですけど、そんな人はいませんものね。だから樺太で生まれた人は、ぜひ胸を張って俺は樺太だと言ってほしいというのが僕なんですけど、そんなことを言うものでしかられます。樺太を悲劇の島にしたい人ばかりが周りに多くて残念ですけど、やっぱり自分の生まれたところに自信を持ってほしいと僕は思います。

しかも僕らはもう子供なんですものね、責任はありませんものね。そのときを知りませんものね、どうにもならなかったんだから。でも、ふるさとはどうのの問題じゃなくて生まれた土地をどうすることもできない以上、そこで生まれたら、その生まれた土地が自分の育ったところである限り大事にしたいと思いませんか、八十二歳になってつくづくそう思うというのが今日思っていたことです。

二年前の国境に関する座談会があって、そのときの最後に岩下先生から言われて、僕が話をしたことがあって、それを重ねて、つまり樺太だけが地続きで他国と国境を持っていた領土です。その樺太が経験したひとつは「界を分かたず」という経験でした。つまりどちらの国の領土とも決めないでふたつの国民が同時に住むということを、うまくいかなかったけれども、実行している経験を樺太の島は記憶しているはずだと。そういうことが新しいヨーロッパのようにしてできたらいいし、そういうことを経験していることが日本の国にもあったんだということを樺太のことを語るときに、ぜひ頭の中に入れておいていただきたい。

それから国境を私は杉本良吉、岡田嘉子事件を犯罪だと言った最初の人だと思いますけれども、そのおかげで敷香の町はどういうふうに町の人が苦しんだか、そういうことを全然話題にしないで、何かダブル不倫の越境事件をロマンのように語ることは僕は納得しないと思っていたら、当時の敷香の友達たちがとんでもなかったんだ、どうしてあれをロマンで語るんだと言っているんですけれども、その評価は別として僕はそこで見つけたのが実は最後のこれが国境ですが、この写真をこの間、持ってきてお見せしたんですね。

三人の少女が国境に座っていますね、その後で見つけた写真がこれで、これも大好きなんですけど、昭和十二年まで、樺太連盟にたくさん写真がありますけれども、こういうふうに国境は島の人々が近い人、特に遠足だとか家族旅行だとかと言って、そこへ行って写真を撮っている、これが国境なんですね。これが国境、僕の中にある国境。

しかも僕は今日はもうお話しできませんけれども、アルザスというところに住んだのでよく分かりますけれども、アルザスの国境は野っ原にありませんね。一番典型的なストラスブールというところに母親の像があって、右手にドイツ兵、左手にフランス兵を抱いている母親の像のことを岸田秀が書いていて、僕はすごく印象に残っているんですけれども、やはり国境があるということは、当然、隣国であり、隣家であり、隣人なんですよね。どう仲良く過ごすかということは了解があって国境というのは国家が住民に何の了解も得ないで足元に引く線ですからね、線なんです。しかも真っすぐですけど。

僕は国境というのは、そういうものだと思っているんですけれども、だからアルザスで分かったことは、いや、普通は文化の窓ですよね、異質の文化が線もないんだけど隣村へ行くとあるんですよね。みんな仲良くして相互に利用しながら、それが国境です。

樺太の場合はポーツマス条約の第九条、奇しくも第九条ですけれども、その九条の約束事の中に両方が軍事基地の施設を造らないことという約束があります。これが守られていたから、つまり国境を相互の約束で、お互いが信頼を持って守っていたからこそ日本の国民もロシアの国民も平和に暮らしていたんじゃないかというふうに思う、それが国境。

私は樺太の喪失は国境の喪失だと竹島や何かの問題を見ていると思います。今、国境があるんじゃなくて領土権があるだけになっているように、あれは国境とは僕は思わないということをしょっちゅう言ったり、書いたりしていました。

もうひとつ、僕は実は二〇〇二年に初めて五十七年ぶりにサハリンに行ったんです。どうしてかというと国境を越えていくために行ったんです。びっくりしました。何にびっくりしたかというと、あの北緯五十度、何ももう線はありません、林道ですから。ただ、そこを通り過ぎたんですけれども、渡って北樺太に住んでいる人たちの表情を見てびっくりしました。本当に穏やかでいい顔をしていました。つまり彼らに戦争はなかったわけです。

非常に貧しい生活なことはよく分かります。しかし、南樺太、サハリンの人たちの表情の険しさ、厳しさ、これは比較になりません。僕は、ああ、まだ国境はそこに残っていると思ったし、戦争がなければ、おそらく南樺太だって、そういう穏やかな生活をしていた。僕らはそういう生活をしていましたよね。

国境を失うことというのはどういうことかと同時に貧しいか、貧しくないかは別にして、あのサハリンの旅で一番印象に残ったのは、北サハリンの人たちは実に穏やかに伸び伸びと豊かな生活をしているということです。これを僕はとっても大事なことのように思いました。教えられました。

インタビュー録　鰊の島よ―樺太を問うて

二〇一三年六月十五日

〔以下は、DVD『鰊の島よ―樺太を問うて』（企画・制作：HBC　FLEX、岩下明裕）に収録されたインタビューである〕

〔工藤〕　いや、もう宮本常一さんだとか、そういう方と僕が同列になることにびっくりして、もう身が震える思いだったんですけれども、今お話ししたようにもう誰も国境を知らない。知らないからある意味じゃ、今、国境は領土権という権利だけで語られていて誰も見たことがない。だけど国境というのは大地に引かれた線ですから、確実に線として国境で生きた人はみんな知っているわけですね。越えてはならないもの、むしろその守るべきものとしてあるわけで、そういう経験をしてきた。今でも実感として国境に行ったことはないけど国境が確実にある。

そして加藤陽子さんが書いているけど、本当に日本人の戦争は他国の領土で戦う戦争であって、ヨーロッパの戦争は戦争といったら他国の兵士が玄関に来る、そういう感覚を持っているのがヨーロッパの人の戦争だけど、日本人は日本の場合の戦争は、みんなよその領土で自分に直接関係ない。そういう認識があるということを吉田健一さんの言葉で書いているんですけど、僕はそうではなかったから、八月九日のソ連参戦ということを聞いた途端に、我が家ですぐ自決の手段というものを父親に命ぜられて、それは当たり前だろうと思っていた。

何かそういうことを語ることができる僕らはみんなそうなんです。僕だけじゃないんですけれども、なぜかそういうことが語られてこなかったから、そういうことを語る一人の語り部として四人の仲間に入れていただいたなら、僕はそれをお話しする責任があるなというふうに思っていました。国境というものをひとつのベースにして国境、樺太を語るということになると、僕の中にやっぱり二通りのとらえ方があって、一番最初に話されたように地続きで国境を持っていた日本の唯一の領土でしたね。

私は本読みなものですから読むことを通して樺太を考えるということが一九九八年に書きだしたときの一番の根底なんですけれども、そのときに分かったことは日本人は国境を知らないなという。ほとんど海ですから、まさに国境は皆さんはロマンでしかなくて、それと同時に、だからかもしれませんが、樺太の国境を語るときには岡田嘉子と杉本良吉の越境と、それからソ連の越境と、このふたつの時点でしか国境が語られてない。

それはヨーロッパのあのポーランドだ、ハンガリーだとか、ああいう国の歴史などを少し読んできた人間から、そしてフランスに住んでいた特にアルザスに住んでいた僕からすると、国境がそのたったふたつの事件で越境という事件だけで語られるというのは、僕はやっぱり違うんじゃないだろうか。やっぱりそこで生活していた生活者の目線で語られるべきだろう。

それを特にこうして岩下先生のおかげで何も樺太に限らず千島だ、対島だという国境のことを考える立場になってみれば、やっぱり国境が単に国際的な事件のような形で語られることでは、何ひとつそこに住んでいる人々の生活の安定や何かは考えられないことになる。捨てられるだけになっちゃうんじゃないかと。僕はやっぱりそれは違うんじゃないかなと、そう考えたときに、じゃあ、僕らがいたころ僕らは国境をどう思っていたんだろうと、どう接してきたんだろうということはありますよね。

実は僕は大泊で生まれて豊原で育ったんですけど、もちろんだから国境は知りません。知りませんけれども、豊原に博物館があって博物館の庭にこの国境のレプリカがあって、それで、あそこがラジオ体操の場所なんですね。だから夏休みはいつもそこで、この国境をなでながら表が菊花で裏がソ連の

ロゴだということはよく知っていて、国境はあることは知っていましたし、だから、そして、ただ、僕らは国境の向こう側はソ連、共産主義の国で野蛮な国で文化果つる国だから恐ろしい国だというふうに教えられていましたので、だからある意味で僕は国境というのは僕らの生活を守ってくれる防波堤のようなものだと。

これは僕に限らずいま仲間たちに話してもみんな同じように思っていて国境を意識してあることは知っていたけれども、その国境というものはどういう役割をしているかといったら、ただ防波堤というぐらいしか考えてはいなかったというのが、当時生活していた僕らの中における国境だったんですね。

よくお話ししますけれども、二〇〇二年ですか、僕がサハリンに行ったのは国境を越えることができる旅だったから行って、やっぱり国境を越えてびっくりしたと、この間もお話ししたけど、本当に北サハリンの人たちの生活の安定と南サハリンの荒廃とを考えると今でも国境がある。それは何かというと、やっぱり国境を境にして戦争があったことですよね。

戦争がなかったというのはどうしてかといったら、やっぱりポーツマス条約の九条によって、お互いが軍事施設を造らないということを守られていたから、僕は最近になって初めて写真で知るわけですけれども、昭和十二年までは、みんなが国境へ遊びに行ける場所で、これはフランスのアルザスにいてもそうでしたから、国境というのは何もそれこそみんながいさかいを起こすそういうところではなくて、ある意味では自分と他人との違い、それから隣の家との境、お互いに仲良くするために引かれた、自分が自分であるために引かれた線だというふうに考えていけばいいのになと、そういう経験をした本当に数少ないあそこで生まれた人間だから、できたらそういうことをみんなに分かってもらう機会があったらいいなというふうな思いで、岩下先生の誘いでこういうふうにしてお話をしています。

僕はそういう意識がなくフランスに学校をつくる張本人になって出掛けていってフランスに住んで、でも、そのころアルザスのことを書いた本が一冊も日本になくて、帰ってきて初めてアルザスの本が出ることを、そして、ずいぶんアルザスは勉強したんですけど、アルザス・ロレーヌとサハリンの違いは宗主国が変わってもアルザスに住んでいる人は変わらないんですよね。

そのために悲惨なことがあったけど、樺太の場合は宗主国と同時に平行移動で映画館の総入れ替えのようになりましたよね。まったくそこが僕はこれから樺太を考えるひとつの独自の視点で樺太時代という言葉を、今、使っていますけれども、僕がヨーロッパへ行ったときは、まだＥＵにならないＥＣの時代でしたから。

ただ、もうＥＵになることは分かっていて、そうすると僕が行ったころ、一九八六年にアルザスに行ったときは一番典型的なのはライン川にストラスブールとの間に架かっている橋ですね。ヨーロッパの橋ですけど歩くときには全然パスポートはいらないけど、列車なんかに乗るとパスポートはいりますけど、あとは道路にちょっとした検問所があって、パスポートさえ見せれば行き来ができる。野っ原に国境があるわけではない。そういうヨーロッパの、しかも現在はもうみんなが分かっているように国境というものはあっても全然パスポートはいりませんよね。

だから僕はそれをどういうふうにこれからドイツとかフランスなんかの長い歴史の中で、ドイツ人とフランス人は、それをどういうふうにこれから自分のものにしていくのか。やっぱり今のヨーロッパが抱えている大きい問題、つまり分割していたものを統括して、統合しながら分割するという、ちょっと細胞分裂を見るような世界がありますよね。

ただ、そういう中で日本の国は国境を知らないから、何か他人が近寄っただけで大騒ぎをしていますよね。あれは国境ということを知らないから、何

か自己防御だけの感覚で何か僕は世界の中の孤児になっているとしか思えないし、政府の言っていることも国民、内向きだけですよね。

だからサハリンに総領事館を置きながら、まだそこをロシアの国だと認めない領土だと認めないというのも変な話で、世界中でそんなところはないですから、何かもう少し国境問題というのは日本の国の自立を考えたときに、なぜそうなっているかを今日は話しませんけれども僕の中にはっきり敗戦で分かっていることはありますけど、何かもう少しみんなヨーロッパでも行って、国境のありようを考える国民になる必要があるんじゃないでしょうかね。

そして、やっぱりそこで生活している人たちの立場に立って国境も考えてほしいなと。これは岩下さんが繰り返し言われている、僕もそう思いますけどね。そういうことを考えさせてもらえるところで生まれ育ったんだということを、あらためて、今、考えさせられてこうした企画をさせていただいて、中に入れていただいてありがたいなと思っております。

〔聞き手〕　工藤さんにとって樺太というのは、ご自身の人生にとってどういう存在なんですか。

〔工藤〕　もう本当にこれはまだ書きもしないし、誰にも話してないんですけど、私はちょっと家庭的な事情がいろいろあって、父が結局、祖父が日露戦争で生まれて八日目に死んだために家庭崩壊があって、その結果、樺太へ行ったんですね。僕はその子供らしくやっぱり引揚げた後、現在までも実に家庭生活や何かの上では、みんなに迷惑を掛けていることと、それからきょうだいが妹が五人いるんですけれども、いろいろな状況があって、それを、今、全部背負っているんですけれども、自分の自分らしい人生を考えて生きるということがついできず、いつも何かうだうだしてみんな先延ばしに、先延ばしにしているような中途半端なところが私にあって、これは僕は国文なものですから古語に「はしたなし」という形容詞があるんですけど、これは中途半端という意味なんですね。「冬の月ははしたなし」と『枕草子』にありますけれども、何かそういう自分を考えるときに、いつもふっと思う樺太は日本の領土でもないのに日本領土であるかのように白く抜きになっている、僕はそれはまだ死者の霊が天国へ行けないうちに、遺体に掛けている白い布とそっくりだというふうに書きましたけど、何か僕自身の人生のはしたなさと樺太の領土としての歴史の置かれ方、認識のされ方の「はしたなし」とは、よく似ているなという思いはかなり前からあったことはあったんです。

そういう意味で、「はしたなき樺太」「はしたなき自分」ということで文章を書きたいという思いはいつも、それはずいぶん前からあったように思います。それは要は自分自身の自立できない何か情けなさみたいなものを抱えるときに、ずいぶん後になってからですけれども、まだ樺太を調べる前からそういう意識はあったんですね。

だけど、今、私にとって樺太というのはどういうものかといえば、何で私が樺太をこうやって調べたり書いたりしているかと言えば、要は簡単なので自分の生まれた生地をこの間も話したように変えることはできない。善し悪しは抜きにして、そこで生まれ育ってしまったという事実に即して言えば、そこを自分が知らないで死ぬわけにいかない。

自分の生存の原点ですよね、それを故郷と思うか、思わないかについては、もう前の三年前の講演の一番最初に犀星を例に取って、犀星の詩の研究者なものですから、お話ししましたけれども、やっぱり生まれ育った原点としてのサハリン、今はサハリンですよね。だけど僕にとってはやっぱり「樺太」。

それは返すとか何とかという問題じゃなくて、そこを私から抜き去ることはできないんだとするならば、その樺太の現実という、しかもそれはさっき

もちょっと言いましたけれども、本当にわずか四十年間のシンプルな日本人社会、その社会の中で育った自分、それを念頭に置いて四十年間の樺太はどうであったかを知ろうと思っても、もう記録がまったくない。だから僕はやっぱりしておきたいな。

例えば何でもないことのようですけど、僕がふっと気付いて電話をかけまくったんですけど、私は引揚げて一番苦しかったことは、食べるものがないこともありますけれども、夏八月に帰ってきましたから蚊にやられておできになってひどい目に遭いました。それはどうしてかというと樺太時代に蚊に刺されたことがないんですね。豊原では僕は蚊に刺されたことがないんです。

それで豊原の仲間に電話をかけたら、みんな蚊を知らないんです。ところが僕が今度行っても分かりますけれども、僕らの仲間で郊外に住んでいた諸君たちは、みんなやぶ蚊に散々いじめられているわけですね。ところが豊原市内に住んでいた者は誰もみんな蚊は知らなかった。

実は明治三十九年に占領して竹内少将が企画をしたんですけれども、灌漑設備がかなり行き届いたために豊原の街の中は水たまりがあってもボウフラもわかなかったんですね。つまりそれはかなり僕にとって確かな印象で、そこから豊原という街が早くから近代化されていたんじゃないかと。それは引揚げて僕は宇都宮に引揚げ、宇都宮から函館を通って札幌へ来たんですけど、北大へ入るので札幌へ来て、札幌は確かに規模は大きいけれども、その街の全体のしゃれた具合は僕は豊原と何も変わらない。豊原が実にしゃれた文化の街だったんだ。

そして調べてみたら、まず樺太は豊原の建設から樺太というのは開拓されていったんだということが分かったので、その豊原の文化というものが私を育ててくれた。今、引き揚げてから僕は北大をはじめとして詩を書いていましたから、芸術の最先端を常に親しんできた人間なんですけど、そういう素地をつくってくれたのは樺太の豊原だろうと。それはまさに植民地の都市ですから最先端であったんだろう。しかも日本人だけのシンプルな樺太時代ですから非常に豊かな文化があったんだろうと。

でも、それを何とかこれからも調べてみたい。例えば樺太の新聞が昭和十七年までありますから、その新聞を見ることを通して、できたら例えば映画ひとつでも昭和時代の映画が樺太でどういうふうに上映されて何がそれによって育てられたかということを調べれば分かるんじゃないかと。だけど、もう僕にできませんので、そういうのを北大の若い研究者たちに託していこう。

だから、その気付いたことをそうやって残しておきたいなと。やっぱり思い出してみると経験しているから思い出せますよね。気付かなければ思い出せないけど気付くと思い出せる。しかし、それを確かめる人はどこにもいない、誰もいない。どっちかというと蚊で騒いだら何でそんなことを面白がるんだと言われるぐらい。でも僕にとっては、そこで生活した自分自身にとっては、やっぱり蚊がいなかったことを通して知る豊原という都市の文化レベルの高さみたいなもの。

しかも、それを造ったのはインフラは土建業者が造ったんだ、そうすると遠藤組、遠藤米七さんのお仕事や何かを含めて、もう一度整理して、単にタコ部屋の樺太だなんていうそういう視点じゃなくて、文化都市としての豊原、その豊原を基点とした文化都市がだんだん展開していくことによって産業が豊かになっていった、そういう樺太の歴史を僕は整理をしておきたいなと。

今、僕にとって樺太はどう見えているかといったら、今お話ししたようなことが一番多いですね。

本当に恵まれたところで育ったので、それは僕だけじゃなくて豊原一校という一番、明治四十五年にできた小学校で、たまたま僕は卒業したんですけど、今その仲間と昨日も電話でしゃべりましたけど、本当に伸び伸びと豊か

に生活、文化的に薫り高き文化、それはやっぱり植民地だったからそうなんですけど、そう思っています。

これを僕はよく言いますけど樺太連盟に入ったおかげで分かったことは、皆さん、植民地と言われたくない。僕はもう北大時代から俺は植民地育ちと言っていた人なものだから、それにちょっとびっくりしたんですけど、それを通して内地、外地の問題を公にし始めたのも僕がし始めたんですけど、樺太の人たちは、その内地、外地という言葉自体を使いたくない。ところが樺太時代を思い出しますと、僕らは常に内地、内地と言っていました。

北海道は内地に入れていませんでしたから、北海道は文化果つる所だと思っていまして、僕らは内地直結、事実、私の父の書斎なんかは神田からしか古本を取っていませんでしたから、本当に内地と直結で、北海道は田舎、にもかかわらず私たちは自分たちのことを外地とも植民地とも思ったことはほとんどなかったと思うんですね、なかったと思うんです。

だけど十分、父親の世代たちは外地であるから樺太へ行っているわけですから、そして内地編入のときに内地に編入させてもらったら困るというのが樺太、みんなこれは税制の問題で経済的な優遇を守ってほしいという。それを僕は、今、土居さんの言葉じゃないけど甘えの構造だと言って、それが悪いといえば悪いかもしれないけど、僕はそれが育てた樺太の文化というのもあるわけで、それが最先端であれば、なおのこと樺太は文化的なところだったんだととらえたいと思って僕はいるわけですね。

樺太時代に僕は内地を考えるときにいつも思ったのは、僕は自分が官舎なものだから銭湯を知らないんですね。ところが中学の二年のときに豊原の駅の機関庫の動員をさせられて真っ黒になって、そのときにくれる銭湯券を一枚もらう。そして銭湯で知ったことは富士山と松林の絵がありますね。あの松が不思議で不思議で仕方がなかったんですよね。

だけど小学校六年のときに父親と妹と三人で初めて東京へ行って、あの鎌倉なんかへ行って、あの松の本物があるんだということがそのとき分かって、それで樺太の自然と内地の自然はこんなに違うんだという感じはありましたね。そのことが結果として僕は今度中学生のときから内地へ来てやっぱり自然を見る目というのかな、そういうことに気付いていたために教えられて見る目を与えられたということもあって、と同時にさっき言いましたように一番僕が参ったのは梅雨ですよね。樺太にあんなものはないから天からすべてを腐らせるものが降る自由を天に与えた覚えはないというのが僕のせりふで。

それから東京にいると雪が降ると僕はいつも東京の雪は天のフケと言っていて、みんなに嫌われていましたけど、こんな汚いものを雪かよと、よく雪が降ると、やっぱり雪は雪だからと言って、雪が降った日には校舎から出て、僕の授業を外で散々雪投げなんかをしていたら、みんな校長から散々怒られたけど、でも東京の雪は天のフケだという、そういう言い方で今お話ししたのは、自然というものを、やっぱり海ひとつ越えるという経験をしたおかげで異なる目で見る、環境を異なる生活環境、生活の中で環境というものを考える、そういうことを与えてもらったということは大きかったですね。

そして同時にこれは強烈なんだけど、やっぱり豊原から札幌へ札幌から東京へと道を歩んだんですが、やっぱり中央志向というのは強いですね。憧れはすごくあって、やっぱり東京にいて国立大の助教授に来ないかなんて言われてもやっぱり地方は行きたくなかったなと、東京にというそういう田舎者、植民地育ちの持っている中央志向というのは強くあったように思いますね。

これは樺太連盟にいてびっくりしますけど、樺太連盟の理事さんたちはほとんど豊原を知らないですよね。修学旅行だったら行きますが、豊原コンプレックスがすごくあるんですよね。やっぱり植民地育ちの持っているひとつのそれが新しい文化を生み出していることは、満洲育ちの引き揚げ者たちの

在り方なんかを見ているとよく、僕にもそういう新しいもの好きやら植民地育ちの持っているものだと思うんですけど、根なし草であるが故の持っている自由というのはやっぱり感じますね。

僕は引っ越しを三十三回しているんですけど、それを樺太育ちだと言えばみんなに迷惑を掛けますけど、何かそういう何だろうな、腰の軽さみたいなものも何か植民地育ちの僕が持っているものなのか、新しいものに対する貪欲な興味、関心も植民地育ちなんじゃないんでしょうか、何かそんな気がして。それ故に僕は樺太生まれである、樺太育ちであることにいつも感謝していますけど。

〔聞き手〕　やっぱりそういう感受性の豊かさというのは、そういう内地である、外地であるとか、そういうその幼少期の体験というか、その当時は意識していなくても。

〔工藤〕　全然意識も、はい。

〔聞き手〕　そういうものはやっぱり後年になって磨かれてきたんですね。

〔工藤〕　ええ。それをやっぱり育ててくれたのは詩を書きだして詩の世界があったことと、それからやっぱり一九八〇年以降、本当によくヨーロッパへ行きましたけど、ヨーロッパの自然環境の中の文学とのかかわりを教えてもらう。やっぱり感受性も僕は学校教師だから思いますけど感性は教えられるなんていう、そういう研究会で発表して、みんなにあきれられたりしましたけど十分教えられるというふうに。

僕も教えられたからこれだけ、こういうふうに感受性が豊かにと人から言われるようになったとすれば、僕が持っているものもあるかもしれないけど、僕はそれよりも教えられて気付いて自分の中に育てていたものが非常に大きいと思うんですね。でも、それも植民地育ちであった、樺太生まれであったということもあるかなと思いますね。

そして日本列島がこれだけ長いから稚内と沖縄の気温差なんて温度差なんていうものが、これだけあるということを通して、日本の文化というものを和辻さんの風土論なんかを読みながら考えるようなことも、自分の中に学問の中に一人いましたけど、そういうことを教えられたのもやっぱり植民地育ちであったことがあったんじゃないでしょうか。やっぱり苦労しましたけど環境というもの、それから僕の中の感性は十分それで育てられたと思って感謝していますね。

だんだん何でしょうね、これは故郷帰りみたいなもので、子宮願望みたいなものかもしれませんけど、だんだん重くなりましたね。そして年を取ったせいでしょうか、かつてだったら、そういう重さが耐えられなくて逃亡ということがあったかもしれませんね。それは安部公房の文学なんかを見ていたり、付き合ったりして、そういう思うことが多かったりしたんですけど、今はその重みがむしろ僕を安定させているように思いますね。

これは逃げようもなくなったせいもあるんでしょうけど、むしろ樺太生まれであったことの特性というものが僕を支えて、もうここに安定して座布団にゆっくり座っていて気付いたことを書いたり、しゃべったりしていれば、俺らしくなれるんじゃないかというふうに思えるようになったのは八十二でしょうかねと思っています。そういう意味では樺太連盟にもすごく感謝して、何より僕は樺太に感謝するし、こういう機会を与えていただいた岩下先生に感謝するし、北大に感謝すると思っています。

樹下の途々を過ぎて

二〇一三年六月十六日

昨夜は十時頃床に入りました。今朝、風呂に入り、やっと自分に返り、思うこと多く、ペンを執りました。いま六時少し前です。

二階の私のブースが、私のセンチメントを揺すったのは確かで、そのことが、話の終りに、北大国文ロマンの残党に触れて風巻先生への挨拶という、極めて個人的な回想になってしまったと思い、樺太とは無縁になってしまいました。ただ、この文学・学問との出会いもまた、私の樺太邂逅の根にあることではあるのですが、二度、声が詰まったのは、私自身意外でした。言葉で締める私らしさを忘れた恥ずかしさがあります。

アムネシア――というのでしたか、〈忘却〉に触れなかったのは、やはり失敗でした。忘却する必要の無いが故の、無知の虚像や虚構の概念化の怖さをあの目次の〈樺太〉に見ていることを、やはり、アーレントを少しでも語ってテーマ化しておきたかったというのが、今朝、目覚めてすぐ思ったことでした。六・15に引っ張られて、〈忘れてはならないことを忘れてよし〉から、知らないのを理由に〔調べもせずに〕忘れるなと平然と語ることの傲慢もまた、沖縄と樺太を両極に置く楕円を思い描いていると、今日の日本の政治的不幸のように思ってしまいます。高校で日本史を必修からはずした自民党政策の成果ですね。改めて地位協定から安保を振り返ってます。

メインテーマの〈鰊〉は、やはり不燃のままで終って残念です。せめて資料化した土木学会の大正13年の豊原の都市未来構想図だけは、触れておきたかった。後藤新平の名を思い出さぬ不始末が尾を引いた思いがあります。個々の生活文化の先端性をいろいろ仕入れていたのも仇でした。思えば、父の書斎の話もしなかったようにふと思います。したでしょうか。

函館との比較は、後で原先生からのご指摘がありましたが、配慮を欠きました。函館の地形の独自性が生む自然の景観と、ハリストスを頂点とするエキゾシズムは十分知りつつ、しかし平地に画然と区画化された豊原の端正な計画的都市像とは、私の中に違いがあったものです。しっとりしすぎる人間感の心の風土もまた、都市の触感とは違って私には覚えてます。そこを説明せずに一方的になりました。欲張った証拠ですね。未熟モン〔以上四文字傍点〕です。

〈樺太〉の敗戦前の平穏の異常――。これこそ実は私が話そうとした最初でした。父に命じられた自決の夜が意味したものです。戦争終結時のいわばナンセンスな陸軍の和平交渉。それを裏付けるヤルタ公電の隠蔽。樺太返還を国是とした時の、カード樺太の、いわば死の平穏は、きちんと経過をもって示しておきたかったのですが、それには時間がなかったし、テーマの鎮魂に結びつけるテダテの工夫を欠きました。山田朗さんの仕事の紹介ぐらいしたかったなあと思いました。樺太の人たちの樺太の悲劇化の矮小化が、それだけ樺太を生きた先人の努力を無にしているが。悲劇を悲劇で語っては喜劇にもならぬ愚で、生地樺太をオトシメテどうするの！とは、いつも無念に思ってます。怨念は捨てるべきでしょう。といって、私が〈ル・サンチマン〉などを気取っても話になりません。

会を終えて、原先生、白木沢先生、井澗、天野、田村、中山といったサハリン・樺太史研究会のみなさんに、労をねぎらって下さる席を与えていただき、樺太に限らずさまざまな話題で、改めて刺激を受け、緊張や疲れが解きほぐされると共に、ほんとうにうれしい時を過ごさせてもらい、ありがたかったと思っています。快よく接していただいたことで〈鰊〉の話も、少しはお役に立つことのあったかと思い、ホテルに戻ったものです。

九十分をピタッと終えた思いの中で、不発に終ったサイードとアーレントのいくつかの言葉が、眼交〔ルビ：まなかい〕を横切る中で、久しぶりの札

幌の、そして北大の絆の樹々の広々とした緑の潤いを、いままた思い出しています。今日は、初めてお会いする秋月俊幸先生のお誘いで、弥永博物館を訪ねます。吉田初三郎の見た樺太地図。鳥瞰の手法を学んでこようと思ってます。

報告を兼ねた、講演のささやかな鳥瞰です。

――六時五十分――　（了）

〈追記〉自らの文学の履歴にすり寄ってしまったために、樺太の文学への関心を語ることなく終えたことも、やはり心に残ります。あとの席で、太田竜や枯木虎夫の名を口にしたのもそのラインで、これからの私の求める樺太でもありましょう。長与善郎のことを初めて語ったのも、私自身の怠慢への覚醒を強いる自己暗示でもありました。荒澤勝太郎です。〈賢治の旅〉で文学が語られるのには、どうしても異和があります。しかし、樺太の文学は、開拓期は別にして大方が樺太への旅の報告。街の風景が記されるまでには、旅人の眼は向いていません。致し方ないのでしょう。――八時――

大地はあったか―樺太一代考―

二〇一三年八月四日

今朝の「毎日新聞」の書評欄に、池澤夏樹さんが瀧口夕美著『民族衣装を着なかったアイヌ』について、心のこもる一文を書いている。〈一九七一年に生れたアイヌの女性が惑いながら自分の立位置を確定するまでの物語〉として、先月十四日の「北海道新聞」は編集委員の土屋孝浩さんが、〈腹を据えて生きていくために行った取材を思考の記録〉と書いて、高く評価し紹介した一書である。

札幌で小説を書く草野ゆき子さんから先に贈呈を受け感銘深く読んでいたので、二つの書評とも十分納得し、筆者瀧口さんのしなやかな感性と事を見究める確かな観察眼が、より鮮明に私の心に刻まれ、すぐれた一書で、樺太を追い求めている一人として羨ましい思いをもって机上に置いてある。

〈羨ましい〉と私は書いた。それは必ずしも筆者に対しての思いとは限らない。この一冊を読みながら私の心に沸き上がってきたのは、この本の中にも出てくる生地樺太のことであり、そこを生きた私の父母や私自身の成行きであった。アイヌの人々の遭遇した不平等や、少数民族としての苦難の史的足跡に触れながら、そこに希望をもつと書いては不謹慎と思われるかもしれない。しかし本音である。瀧口さんの祖先にしろ多くのこの本に登場するアイヌの人々が、受難の非道に曝された苦難の歴史があったにせよ、大地に根ざし、自然と共に在って生活を紡ぎ生きてこられ、今日なおそこに拘わっている事実と、そこに思いを馳せて祖先をいとおしむ筆致の素直さは、私にはいかんともしがたい羨望を呼ぶ。

先住民族の方々からすれば、まちがいなく樺太は、辺境であったとしても生の大地でしたろう〔ママ〕。しかし私の生地としての樺太は、或る時突然その島が樺太になり、或る時突然国家に放棄されて樺太は消えている。領土戦争のマニュアル通りに、戦勝国として領土にし敗戦国として切り捨てられている。しかも、ソ連、ロシアと日本とは全く文化の交流が無い。日本領四十年間は、前代ロシア文化の一切を捨てて内地や北海道の生活そのものを持ち込み、敗戦後ソ連もまた、日本の生活文化のすべてを破壊している。私の生まれ育った日本領樺太は、まさに本土日本のいわばミニチュアである。シンプルな単一社会が存在した故に、見事なほどの植民地性に満ちた軽やかな、しかしそれ故に先進的でもあった文化状況が、四十年の樺太の装いであったということであろう。

土地に根ざす何ものも育たなかった故に、大地を愛する郷土愛なども生みようもなかったとしか言いようがない。書物と新聞等、活字を通して蓄えた教養はすべて本土の産物。昭和十三年が、樺太庁が刊行した『郷土読本』のすべてが、内地からの旅人の文章。おそらく私もまた、内地の人の樺太を見る眼で、周囲の草花を眺め、吹雪と遊び、山容を通して本土への羨望をもっていたのであろう。感性も思想も、すべてが内地のフィルターを通しての造り物であったのかもしれない。敗戦と同時に島民の誰もが、一刻も早く日本へ帰りたかったという事実も、それを裏付けていよう。今日、ほとんどの樺太の人たちが樺太を書けないのも、あるいはそこにも原因の一つがあるのかも。記憶がないのは、単に年齢の問題だけではないと、文化としての樺太観を考えるとそう思う。

豊原の官舎街で生まれ育った私の記憶の中に、近所を含めて祖父母の存在は無かった。父母と子供たち、それが家庭構成のすべてであった。かつては国文学を学んで、松田修という学者に教示された一事に、井原西鶴の〈一代女〉の〈一代〉が、一代ノミということではなく、一代で完結という意味だということがあった。樺太一代。そこに完結は無い。しかし終ってしまった以上、そこに〈一代〉を見てみたい思いがいまはある。未完の完としての樺

太文化とは、果たして何だったのだろう。川村湊が書く、幻の樺〔太〕なんかでは全く無い。

瀧口さんの本、池澤さんらの評を読みながら思うのは、平行移動として言いようのない、大地の上の滑り台、移動円木に乗るよう浮遊。気付かずしてそこを生きた自らを恥じる。しかし、当然のことながら、アイヌの人たちも生きた島の大地は、大地としての普遍、不変の自然を今日も生きているだろう。私は先に、一本のロスケタンポポの記憶に拘って樺太を書き出したのだが、改めてその原点を想う。私はこの一冊を読みながら、〈アイヌ〉を〈樺太〉に置き変えて読んでいた。まともな読み方ではないだろうが、そう感じ、そう読み、そう思考しつつ、いま改めて生地樺太の立位置を模索している。

喪失の意味するものは何だったのだろうかとも思う。

（二〇一三・〇八・〇四　自宅にて）

鰊の島よ―「樺太」を問うて―

二〇一三年八月十六日

前書き ――樺太と出会うために――

エドワード・W・サイードは、その著『知識人とは何か』でこう書く。

知識人がなすべきことは、危機を普遍的なものととらえ、特定の人種なり民族がこうむった苦難を、人類全体にかかわるものとみなし、その苦難を、他の苦難の経験とむすびつけることである。

そしてさらに、こうも書く。

知識人がいだく希望とは、自分が世界に影響をおよぼすという希望ではなく、いつの日か、どこかで、誰かが、自分の書いたものを自分が書いたとおりに正確に読んでくれるだろうという希望なのだ。

一九九八年月、大雪を契機に突然生地樺太を問い、ひたすら自らに語りかける形で書き始めた私に、その三月に刊行されたこの一冊は、私に勇気を与えてくれた。何よりも事実を正確に。出典を調べ、つねに自らの問いに忠実に。そうすれば、いつかどこかで読んでもらえるだろうと思って。力になっている。

もう一冊、同じ三月の刊行になる、市村弘正著『敗北の二十世紀』が、私を直ちに本題に追い込んでくれた。ハンナ・アーレントの言葉との出会い。アーレントは言う。〈二十世紀の社会的＝精神的な支配形態における人間の基本的経験は「見捨てられていること」である〉と。そして著者の市村さんは、アーレントを通してこうも書く。〈世界とは「物語られることを待っている」ものであり、人びとに語られることがなければ「非人間的」なままにとどまるほかないものだからである〉と。

私は先に、「サハリン島へ― 旅するためのエスキス―」という一文の中で、市村さんの書く〈忘却は人間存在から「深さの次元」を剥奪するだろう。なぜなら「想起がなければ人間にとって深さは存在しない」からである、とアーレントは主張する〉という一行を引き、そしてサイードが紹介するドイツの哲学者アドルノの、〈もはや故郷をもたない人間には、書くことが生きる場所となる〉を「遠い場所の記憶と――」の一文に引用して、樺太を書く私の基本姿勢としてきた。こうしたすぐれた同時代人の言葉との出会いを力として、今日まで樺太を書いてきた。今回の講演のタイトルを、私は〈鰊〔ルビ：はらごこ〕の島よ〉とした。鰊は、産卵前の魚卵のことである。私はこの話に、夢中半で閉じざるを得なかった島の四十年、そして父母の世代の無念への、ひとつの鎮魂の思いを託した。国家放棄が明らかになればなるほど、甘えがあったにせよ、自らの人生を賭けて紡いだ夢の何であったかは、せめて息子の私の世代が書き留めておく義務はあろう、と。資料が無く、問いは緒についたばかりとしか思えないが、いささかの思いを託して、かの地の歴史の中に、夢の鍬の跡を語ってみようと思っている。

一、忘却の喪失
――樺太が位置するもの――

歴史はどう書けば歴史になるのか。かつて国文学を学んだとしてもすでにこの老いの年齢になってしまっては、〈歴史とは〉と問うことさえ無理である。急な転居という事情もあっての乏しい書棚にある成田龍一さんの『歴史学の

スタイル』や、鹿野政直さんの『「島島」は入っているか』を横目で見ながら、二月の初めにあつた北大スラ研からの、〈六月十五日、札幌にお出でになれますか〉の呼びかけに答えて、何を語ってほしいとの縛り一つ無い中で、樺太の来し方をどう語るか。四ヶ月、レジュメとの葛藤であったが、結果としては、〈北大国文ロマンの残党〉の思いの渦に私自身が巻き込まれて、不確かな話になってしまった悔いが残る。いかにも私らしいとは自分でも思うが、ここに書き記すことで、一つの補いとしておく。

講演でも話したと思うが、あの十四歳の夏の樺太からの緊急疎開措置が私にもたらしたもの二つ。一つは、国家は国民を守ってくれないということであり、一つは、つまりは自立するしか生きる道はないということ。なぜか十六歳で突然詩を書き出し、ヴァレリーやマラルメ、ボードレール、ランボーなどを、訳もわからず翻訳で読み漁りながら、心の中では、憧れももちつつ異国の文化の様態をつかまえながら、日本の文化とは何かをつねに問うてきた。そして大学に入り、イールズ事件や白鳥事件と身近かに接しつつ、〈国家とは何だろう〉と考えることから離れることはなく、社会人になった。そして講演の冒頭で話したように、一九六〇年六月十五日と出会う。高校教師としての生の立ち位置が問われたと同時に、今日になってみると、あの、地位協定を含む日米安保条約こそが、基地という異国の領土を抱えこむ沖縄と、内地とされながら敗戦と同時に領土放棄をされた樺太が、まさに対の形で国家からも国民からも忘却の渕に埋められている、その原点となっていることを教えられている。その感慨を語りつつ、まず、国家の中の樺太の置かれている位置の確認を、資料に基づいてお話したつもりである。

1. すでに無く未だ在るもの
――地図の不思議――

教職に在って、十九年間三省堂の「現代国語」教科書の編集委員を勤めてきた私である。文部科学省の検定の実際も直接交渉を担当して十分経験があるので、一九九九年二月、全国樺太連盟に非常勤で通って「樺連情報」の編集に携ると同時に調べたことの一つが、中学高校の歴史教科書の中の樺太の位置であり、その調査の結果は、その年の十月刊の樺太豊原会刊「鈴谷　第19号」に、「歴史は歴史を消してゆく」と題して報告してある。驚くのは、中学の歴史教科書八社中、中立条約を一方的に破棄して北緯五十度国境を越境、侵攻してきたソ連軍の非道を書くのは四社。後の四社は樺太に触れても居ない。地図にあっては北緯五十度の国境線が引かれ、南は白抜き、「樺太（サハリン）」と記すだけでなく、「索引」は、外国・世界の項に必ず「樺太」が在る。島全体に「樺太（サハリン）」と記しながら、都市名は「コルサコフ（大泊）」と書いて、分類の初歩的な誤りが通っている。これでは学校で授業や試験に扱えない。検定の眼が全く届いていないのが事実であることを知る。いや、検定対象項目にさえなっていない。

一方、新聞・テレビ等マスコミの地図上の扱いはすべて「サハリン島」であり、樺太が用いられることは無い。これは、二〇〇一年一月二十九日に、日本政府が、かつての豊原、現在の首都ユジノサハリンスクに総領事館を開設し、島をロシア領と正式に認めたからである。「ロシア領サハリン州」。二〇〇一年七月九日の日本の大新聞全紙夕刊が、ロシアの小型機墜落事故で報じたのが好例である。天然ガスのプロジェクト名も、「サハリンⅠ・Ⅱ」とすべて報じ、樺太を用いることは決して無い。

マスコミの地図と、検定はもとより市販の地図との、この二種の地図が公

然と存在するのはなぜだろう。樺太連盟の公的立場を利用して、二〇〇三年文科省初等中等局長に直接会って「要望書」を提出して地図上の不統一の是正方を要望し、さらに中高歴史教科書発行の十六社に「抗議文」を発送、その上で、二〇〇七年、地理学会、教育学会の刊行する古今書院刊の月刊誌「地理」に、詳細にその混乱を図示し指摘する努力をしたが、すべて全くのナシノツブテに終わっている。

今回の講演に当たり、久しぶりに新宿の紀伊国屋書店地下の地図部に平積みで売られている、二宮書店刊『現代地図帳　二〇一三―二〇一四』を買い求めてきて、正直、仰天した。「目次」に「樺太」が登場している。地球上の何処に〈樺太〉が在るというのだろう。島の中央に〈西樺太山脈〉の名が記されてあるが、サハリン島の〈西サハリン山脈〉の訳で、樺太時代にそんな名の山脈は存在しなかったことをスライドで説明した。私の生地樺太とは縁もゆかりも無い、いわば〈樺太もどき〉の登場である。最後のページ「世界の地形」のサハリン島に〈樺太〉とあることや、索引の外国の項の樺太は従来通りである。監修者に筑波大名誉教授三名などの学者名が並ぶ。これは学問なのであろうか。

政府は、鈴木宗男氏の質問主意書ではっきりと、樺太は固有の領土でもなく、もちろん日本の領土ではないと公に答えている。しかし、その後、麻生太郎首相が正式訪問してもなお、〈帰属未定の領土〉と答えて譲らない。全くの国内向けコメントとしか考えられない不思議である。なぜ明らかにしないのであろうか。私には、クラスノヤルクス合意が未だ密約のままで公表されていないことと連動している政治的擬態のように見える。不思議は政府の曖昧だけではない。現場社会科教師を含む歴史学者たちが、なぜ黙認しているのだろう。そして、今日ほど領土問題が先鋭化している時はない、その視点でもなお、この〈樺太〉の地図上の怪を、誰一人問題にする人は居ない。

知ることの無い人に忘却は無い。忘れようとすればするほど忘れられない事実に即せば、記憶力よりも忘却力の方がはるかに人間力としては質が高い。〈樺太〉が、忘れられないから在るとは、到底考えられない。言えるのは、無関心を利用した便宜なのだろう。樺太の関する限り、人は忘れることをさえ忘れているとしか言えないなというのが、私の本意である。その一方で、樺太引揚げ者の中には、引揚げ後の世間の冷たさから、〈樺太〉の二文字を決して口に出せずに苦闘してきた人々がたくさんいることを、樺太連盟に顔を出すようになって初めて知る。そうしてそうした人々は、今日の市販の書棚地図に〈樺太〉の二文字のあるのを見て、一人涙していることもわかっている。しかし本来は、無いものは無しとすることこそが、正しい想像力を育て、豊かな人間力の回復を生むものだと、私は知っている。〈忘却のグラマー〉と私は書く。改めて沖縄の人たちの、〈在るから無い〉領土の苦しみを考える。講演で西谷修さんの〈大地を不動産に〉と記した命名の話を加えたのは、この場面であったろうか。市村弘正さんに『名付けの精神史』という名著が在る。地政学成立の根拠はそこだろうに。

2. 樺太に終戦記念日は無かった
――「樺太新聞」昭和二十年八月十六日号――

樺太の場合、ソ連軍の越境が無くても、樺太はとうに日本の領土では無い。一九四五年、昭和二十年七月二十七日午前二時、トルーマンが、スターリンに通知せず、しかもチャーチル、蒋介石の了解はとってもサインの無いままに、短波で発信したあの「ポツダム宣言」。仲晃さんが『黙殺　上・下』で詳細に報告している。その宣言に書かれている、樺太の領土放棄。また昨年八月刊行された、ヤルタ密約直後にソ連参戦を即座に大本営に打電した、その

公電を見付けて、瀬島龍三の隠微を示唆した岡部伸さんの『消えたヤルタ密約緊急電』の一書。鈴木康生樺太守備隊参謀長が、その著『樺太防衛の思い出』で慨嘆する。なぜ大本営や北方司令部が対ソ策戦命令を八月二日まで出さなかったかの理由も、これらを読むとよくわかる。敗戦寸前の日本政府の対ソ和平交渉。樺太がなぜ敗戦寸前まで、最後の楽園と称されて、砲声一つ無いままに放置されていたか。要は和平用のカードでしかなかったのだろう。敗戦一年前の八月八日、第一回の最高戦争指導会議の議事録が記録する〈南樺太ヲ「ソ」ニ譲渡ス〉の一行。原書房刊『敗戦の記録』を手にとる度に、樺太はなあと思ってきた。早々と日本政府がポツダム宣言を受諾していたら、原爆はもちろんソ連の越境も無い。しかしはたして私たちの引揚げはあったろうか。全島民のソ連抑留は必至であったとすれば、私たちにどういう未来が待っていたか。ソ連軍の越境のみで樺太の悲劇を語るのは、まちがいなく一面的に過ぎよう。

今回の講演では、私自身の体験、父の命令で八月九日の夜、一家自決を決意させられての神前の儀式の話から始めたと思う。加藤陽子さんが吉田健一の言葉を引用しながら、『満州事変から日中戦争へ』の冒頭で書いたヨーロッパの場合そのままに、ソ連参戦の通知は、玄関口の敵兵を心に準備させ、玉砕は当然の覚悟であった。それが、地続きで他国と国境を接することの意味である。だがしかし八月十五日、あの玉音放送を耳にするまで、豊原に空襲は無く砲声すら耳にしない平穏の日々が在った。中学三年生の私は、ミッドウエイの敗戦はロコミで知り、緊迫の思いは十分あったにしろ、国境での戦況など全く報じられない中での動員生活が日常であった。豊原の当時の住民に即せば、八月十五日から戦争は始まっている。

私は続いて、金子俊男さんの『樺太一九四五年夏』から、「ソ連軍、塔路に進攻」の項を選んで部分抜粋をしてスライドで示し、朗読をさせてもらった。当時炭鉱の町塔路では、鑛夫一万人以上が内地へ転送させられて母子家庭が多かったこと、近くに陸軍の飛行場がありながら一箇小隊の守備隊しか常駐せず、防衛はまさに竹槍のみであったこと、そうして誤報に端を発した竹田医師一家の悲劇の心中の現実。この二つの部分を読みながら、塔路や恵須取の八月一三日の惨状も理解してもらった。樺太守備隊の結成が、沖縄に米軍が上陸した翌日の二月二十七日に三万二百人。しかし、銃も弾丸も持たない兵隊が居たり、十五歳に満たない中学生を防衛召集と称して赤紙で入隊させ前線に配置したりの有様で、到底戦える状態に無かったことは多くの戦闘参加の自分史が物語っている。しかも大本営は、やっと成立した現地司令官による停戦協定、その二十二日に、二十五日零時武装解除、それまでの自衛の戦闘を容認する大陸令を発している。樺太が内地植民地であった故の帝国陸軍の往生際の悪さが、多くの死者を生んだことはまちがいない。山田朗さんの『昭和天皇軍事思想と戦略』は、この時点での大本営を丁寧にホローしていて極めて重い。

私が講演で示したのは、この八月十六日付の「樺太新聞」の記事が報じる戦況報告である。十五日の大戦の詔勅を大きく一面に報じつつ、国境の戦況を記す二面下、わずか十七行を、手書き拡大してこれも読んでみた。「無気味な静寂へ　痛噴漲る国境前線」とキャプションを付けて、こう記す。漢字は現代表記に直しておく。

（敷香にて大橋特派員発）古屯以北非戦闘員は十五日朝敷香まで避退した、殺気漲る敷香町義勇戦闘隊員は、今こそ挺身赴離のときと男は刀を腰に女は白鉢巻姿も凛々しく、われら玉砕するとも戦ひ抜かん決意を固めたが、その朝ラジオは重大放送を予告した、かくて正午襟を正してラジオの前に耳を澄ませば、あゝ何んたる悲壮ぞ、いま垂れこもる雲にたゞ心は暗かった。栗山

連合戦隊長（支庁長）をはじめ官民はただ痛憤極まりなく、慟哭は死を決した国境の町に満ちた、軍は冷厳眼前の敵と相対するのみ、国境前線は十五日午後無気味な静寂に入った

九日の参戦、十一日から空爆を伴う激しいソ連軍の侵攻に、恵須取、塔路はもとより上敷香の街も消失、内恵道路は万を超す避難民が犇めく。樺太庁の緊急疎開通知は十三日全島に通達されて、十三日に第一船が大泊出港、十五日には疎開列車もダイヤルが組まれて動き始め、樺太庁は玉音放送後即刻、全島の市町村に白旗の掲揚を通達。こうした状勢の中での、当時唯一の公器として六万四千部を二十九日まで発行していたと記す「樺太新聞」。全二面の紙面のどこにも、戦火を浴びている国境の惨状も疎開通知の一行も記すことが無い。四年前から開始されていた豊原放送局は、朝六時から夜九時まで、毎日五回のニュースを放送していたが、そこでも一度も戦況は報じられることが無かった。突然の玉音放送を、ソ連に対する宣戦布告と予想し覚悟を決めていたのが、大方の島民の実状であった。

この事実は私に幾つもの感想をもたらす。一つは、最後の地上戦は樺太にも在ったというもの言いである。沖縄だけでなく樺太にもというのは正しい。しかし、一体誰が戦ったというのだろうか。しかも玉音放送と同時に守備隊が矛を納めていたら、かなりの人々が死を免れたろう。ただし、戦争の終結が九月二日のミズリー艦上の調印にあるとする国際条約上の常識に従えば、ポツダム受諾を〈終戦〉とする認識は、独りよがりと言うべきとも思っている。もう一つは、樺太庁の敗戦への対応である。前年の最高戦争指導会議の〈樺太譲渡〉の方針決定から、敗戦前に全財産を処置したりして退島した上級官僚たちの家族のあることは、今日誰もが知っている。私の父が教育界のトップに在ったことから、国家の放棄を知らなかったことはなかったろう。しかし、帰る所無ければ自決の道しか方途はなかったと推察している。こうした状況と、当時の樺太庁行政は十分承知しつつ、島民に対してはすべて口を閉ざしていたと思うしかない。そこにどのような行政判断がなされ、対応がとられたかの責任追及は、遅きに失しているが果たされるべき課題としてあると私は考えている。むしろここにこそ、樺太が担う戦争責任、そして樺太の悲劇はあると考えるものである。

樺太に終戦記念日は無かった。いや、だいたい真の戦争さえ樺太に在ったというのだろうか。対ソ和平という、割り切れない黒い魔風のエアポケットとして、戦争からも疎外された楽園カード樺太。ここから見る近代国家日本。何が見えるというのか。私にその力量がないのは無念である。ましてソ連の越境について、〈侵犯・侵略は適切ではない〉と決めつけ〈日本軍国主義打倒の世界民主戦線の一環〉であるから、侵犯・侵略を〈南下〉と書き換えよと私に命じた、植民地文化研究会主宰の西田勝氏のような見方がある限り、樺太の悲劇が正統に論じられることはない。国境侵犯を渡り島の行為と等しく位置づける見方に、国境が理解されることは無い。樺太の喪失は国境の喪失を意味すると考える所以である。

3．内地からの引揚げ
――外地であり内地であった植民地――

樺太は知らない、まして樺太が内地であったことを知る人は、ほとんど居ない。樺太の内地編入は、一九四二年、昭和十七年十一月から、政府の行政の簡素化と内外地行政一元化の推進に伴い内務省所管となり、翌年四月から本格的に内地化制度が実務された。七月、北海地方行政協議会が結成され、北海道庁長官が会長、樺太庁長官は委員の一人の位置付けとなる。内地並み

となったと言っても、新しい法はすべて勅令を必要とし、地方議会も認められず、選挙権もないまゝに敗戦となっている。この経緯は、樺太連盟刊の『樺太沿革・行政史』に詳述されている。

税制優遇措置の消滅が示唆される中で、島民の不安は増大し、樺太の孤島化が不穏な世情を生んだことを、荒澤勝太郎『樺太文学史』は正確に記している。市町長たちの連名の内地編入再考の陳情書が、『樺太沿革・行政史』に載っている。いま、結果からの省察をすると、事はシビアで深刻のように思われる。毎年樺太庁が刊行する『樺太要覧』は一九四二年、昭和十七年二月の刊を最終とし、従って樺太の人口統計をはじめ一切の行政上の記録は、昭和十六年末で閉じている。昭和十七年版はなぜか十六年版の焼き増しである。北海道庁も全く以後の記録を残していない。もう一つ、先に紹介した「樺太新聞」である。「樺太日日新聞」ほか三紙が統制されて「樺太新聞」となって発刊されたのは、昭和十七年二月十一日と覚えている。「樺太日日新聞」は、一月二十九日までの全発行紙が国会図書館に収められているし、多くの図書館が所蔵している。しかし、この「樺太新聞」は、現存するのは昭和二十年八月二十日から二十九日までの、しかも六日分が北海道庁文書館にあり、それに私が収集した七月六日と八月十六日の二紙が現存するだけで、親会社の読賣新聞社はもとより、全国の図書館等にも一部も残っていない。この事実、樺太の人も残していないことが衝撃だが、この公器に等しい新聞の喪失が、内地編入とどう連動するのか。問い続けているが答えはまだ見つかってない。

大江志乃夫が『日本植民地探訪』で喝破する資源植民地樺太。大東亜戦争の戦況厳しく、米軍潜水艦によって周辺海域を制覇されて資源の輸送が閉ざされた状況では、もはや樺太の存在意義は無かったと思っても不思議は無かろう。一万七千人の千島住民に対して陸軍の精鋭部隊の数が五万六千人であったのに対し、樺太は島民四十万人。先に記したような即席守備隊。しかもその内の精鋭四千人は本土決戦に向けて内地へ移送された形跡を、鈴木参謀長は『天皇の世紀』の中の対談で暗示している。敗戦一年前の対ソ和平交渉の条件として、千島は除外して樺太のみソ連への譲渡を提言している。内地編入が意味するものは何だったのか。

そしてその決定的資料が、当日スライドでも示し資料とした、敗戦直後の八月二十日の次官通達である。「外地（樺太を含む）及び外国在留邦人引揚者応急援護措置」の文書。千島はここでも除外されている。この日、厚木にマッカーサーが降り立っている。樺太は内地にしたけれど所詮外地――。一刀両断としか言いようのないこの政府通達を、私はどう受けとめたらいいか、つねに念頭にある。〈外地であり内地であった植民地〉と、五年前、『わが内なる樺太』を上梓してくれた石風社の福元満治さんがサブタイトルに記してくれた。〈外地であり内地であった〉ということは、〈内地でも無く外地でも無い〉とシノニムである。領土でさえ無かったと言うのだろうか。かつて見田宗介さんの『まなざしの地獄』を読んだ時、出稼ぎの人たちの運命の先に〈移民の島　樺太〉を思ったのは間違いであったろうか。米・ソ協定で実現した正規の樺太引揚げ。日本国籍を持ち帰国を希望した人はおそらく全員帰国したろうこの引揚げに際し、サハリン州の民生局は、全員に〈帰国か残留か〉の選択を迫りサインをさせている。私の友人は〈樺太デ生マレナガラナゼ日本ニ一刻モ早ク帰国シタイト思ツタノダロウ〉と語る。私が抑留されていても同じ思いであったろう。

問わるべき大きな課題は、私を含め、樺太の人々にとっての内地・外地の認識の問題である。「樺太を植民地と言うのは間違っている」と公の場で発言する樺太連盟の役員さんは、前々から居る。植民地と言われたくないという思いがあるのも、引揚げ後の生活苦などを考えると分からないわけではない。中学生であった私たち自体の樺太時代の外地・内地感覚の不思議は、今日で

も不思議のまま語り合う。内地・内地と口では言いつつ、一度も生地樺太を外地、まして植民地と思い口にしたことは無かったということ。樺太が間違いなく、南洋庁並みの植民地、たゞ異法性のもっとも少ない植民地として制度上位置づけられてあったことは、樺太連盟刊の『樺太年表』を読むと歴然である。ほとんど法例集である。私は先に『『樺太』は『植民地』か」を書き、『わが内なる樺太』に収めてある。

「内地からの引揚げ」と私は書く。若槻泰男〔雄〕さんの好著『戦後引揚げの記録』の中の引揚げの定義、〈いわば戦争にともなう特異な国際人口移動〉に当てはめるなら、わが樺太はどうなるか。玉音放四日目には大泊港から宗谷丸で生地を去った私たちは、もちろん〈疎開〉であり、当時誰一人引揚げと口にした者は居ない。樺太庁が八月十三日に発した〈緊急疎開通達〉。そして、翌昭和二十一年十二月五日に函館に入港した米・ソ協定に基づく引揚げ第二船。第五次までで二十九万三千七百九十名と記す人たちは、先の次官通達に即せばはたして〈内地からの引揚げ〉と称することが妥当になるか。樺太の曖昧はここにもある。

正規引揚げ者全員の乗船者名簿は、一人一人の樺太での滞在期間や職業名も含め、ロシア語ながら詳細に記されてユジノサハリンスクの公文書館に保存されていると知る。しかし、疎開者の私たちのことは、人数一つどこにも記されず、どこにどう分散して生きたかを統計として記すことは無い。唯一、王子製紙の社員のみである。この内地から内地への疎開は、前例がある。フランスのアルザス・ロレーヌ地方。第二次大戦に先立ち、フランス政府がとった内地の中の外地、南フランス地方への四十万人に及ぶ〈疎開〉がそれである。しかしながら、ドイツ軍の占領地へ大方の住民は帰っている。宗主国が変わっても、アルザスの人はアルザスに住む。一年、仕事でたまたまアルザスに住み、樺太・サハリンの島の歴史との根本的な違いを知る。樺太・サハリンのあの島は、ロシア・ソ連と日本と、住民は総入れ替えである。

樺太は果たして内地か外地か。はたまた日本の領土として国家は認識していたのか。二宮書店刊の『現代地図』上の〈樺太〉は、まさに日本の領土ではない。すでに終焉している樺太の歴史。異なる〈樺太〉が、すべての地図上に記されてあっても、国民は誰一人不審に思うことも無い。他国の軍事基地が領土内に在っても、無いかのように暮らしている日本の国民。沖縄の現状と樺太の扱いとが、非常によく似ていると思っているのが、私である。〈忘却の喪失〉とした所以であり、鹿野政直さんの一冊『「島」は入っているのか』に合わせて、〈樺太は入っているのか〉と書く所以でもある。北限の海に漂う島から、ヤポネシアの南をみる。一つの視点である。

二．樺太の樺太化について
――豊原の誕生――

樺太は何時樺太になったか。それは極めて単純である。日露戦争最末期の樺太占領という、領土拡張を意図した、しかも国民に極秘の思い付き軍事行動によってあの島の南半分が樺太になった。それ以前、日本人の住む村や町が島に存在したことは無い。そしてそれから四十年、大東亜戦争の最末期の、中立条約を一方的に破棄して国境を越えたソ連軍の樺太占領によって、樺太は消えた。ポーツマスからサンフランシスコへ、二つの講和条約の狭間にのみ、私の生地樺太は存在した。ポーツマスの交渉の中で、ロシア時代ウィッテが、〈暴力によって奪った領土は、必ず暴力によって喪う〉と語った通りになったと史家は記す。いずれにしても、両大戦の終りを示すけじめのパフォーマンスのような樺太占領。無くてもよかったと思うのに似合うように、靖国神社の遊就館のパノラマは、この二つの樺太占領を消し去っている。歴史

家たちも触れることが少ない。近代戦争のマニュアル通りの占領と放棄。樺太はその狭間を生きた。私が問うのは、誰一人住むことのなかったサハリン島に、いつ、誰が渡り住んで島民となり、樺太を樺太にしたかである。島民の誕生から樺太の形成へ。知ることを少し語っておこうというのがこの項の主旨であり、その樺太化に生きた父母世代の努力の跡を記録することで、夢中半に終えた彼らの生への、ささやかな鎮魂としようというのが、タイトル〈鰊〉の意義である。

三年前の講演でメインの話題とした外務省編『外交文書Ⅲ』収録の、明治三十八年十二月末調べの最初の樺太滞在者の職業一覧を、今回もまず資料として、手書きのようにスライド化し紹介した。最初の滞在者一九九〇名の職業一覧が語る、たとえば代筆業、写真業、洗濯業、質屋業、そして点燈夫。当時のロシア領の街にはガス燈があったことを先に紹介して驚かれたが、チェーホフで島の文化を読みとることの方が誤りであることは歴然である。松井憲明さんが紹介するヴィソーコフの樺太編年史を読むと、当時の北サハリンの首都アレキサンドルフ〔ママ〕・サハリンスキーのサロン文化の香りは、まばゆいものがある。島民をみな流刑囚と見なす粗末な認識こそ、慎むべきであろう。私が編集している樺太連盟の月刊機関紙「樺連情報」で、「渡島事始め」として四回に渡って紹介した樺太の誕生記録。樺太は、漁民や森林労働者たちの開拓によって領土開発されたのでは全くない。毎年七・八千名のヤン衆たちが見知ってきたサハリン島の生活文化に見合う、商業都市樺太への、大方は北海道民の参入。初めの渡島者の脳裏に在った樺太は、都市生活への願望であった。都市の誕生こそ、樺太の歴史の始まりである。いま記されている樺太の歴史は、その事実をなぜか記さない。

その証明のために資料としたのが、先に「樺連情報」に、「樺太　紙の記念館」として紹介した一つ、「樺太地方発生学校分布」の表である。樺太に小学校がどのように誕生して行ったかの一覧は、島民がどこにまず住み、まず学校をつくって教育をという熱い思いが即伝わってくる。驚くことに、占領一年目には中心都市豊原とその近郊に計五校の小学校が誕生し、次いで大泊、そして真岡と続いてゆく。私はたまたま、豊原で最初に誕生したもっとも歴史のある豊原一校の卒業で、その東京同窓会の終りに、「豊原一校史」をまとめているが、樺太ではただ一つの学校史である。なぜ豊原か。なぜロシア領時代から領事館を置いた島の玄関口大泊からでなく、また早くデンビー商会などがあって北海道との密漁の町として栄えたとされる真岡からではなかったのか。私が注目するのはそこであった。まさに豊原の誕生こそが、樺太の樺太化の第一歩なのである。

それを証明する第一級資料として私が発掘したのが、明治三十八年九月二十三日の博文館の発行になる「日露戦争実記」第九四編収録の「樺太拓殖策」。筆者は樺太南部占領軍司令官竹内正策。将来経営策として漁業を頼みとは出来ずとし、玄関口大泊は南に位置しすぎて首都に相応せずとして、当時まだ平原の農牧地にしかすぎなかったウラジミロフカを中央物資集散に適する地と見極め、五千戸の中央市街を目標にして都市としての諸機能を配分するなど、目を見張る提言を記している。何よりも次の一文が、その独自性と先進性とを如何なく物語っていて、極めて重要である。氏はこう書く。〈兎に角移住者によって、市街を作らず、先ず市街を造って、移住民を召〔ママ〕来する事であるから、完全なる市街も出来るであろうし、又充分なる方法を尽くす余地も、自から存する訳である。〉と記して、ユニークな提言を幾つか記している。多くを語ることなく、資料として全文を示しておいたが、この提言の行方については、宮崎雷八著『樺太史物語』に少し触れているのを目にしたぐらいで、知ることが無い。

どのような都市形成が豊原になされたかを、未だ私は知ることはないが、

少なくとも〈渡島規則〉に即す限り、同じ日露戦争の戦利品領土とは言え、柳澤遊著『「書名空白」』と比べた時の樺太は比べものにならなぬ。ただこの時点で明確なことは、竹内少将が記すように、北海道の屯田兵による開拓の道は選ばなかったということで、北海道開拓使と樺太開拓史は、一線を画していることであろう。格子状の道路計画が札幌に学んだとしても、都市機能上の特質は、かなり異なる展開を示していったと私には思える。

今回の講演会に当たり、都市の展開の中に樺太の樺太化を探ろうと意図して、市町村史を求めてみたが、西鶴定嘉『大泊史』、長尾重一『望郷　豊原史』〔中尾重一『望郷樺太豊原史』か〕（手書き）のほかに一冊の町史も無く、深海村や小能登呂、鵜城など僅かな村史しか手にとることはなかった。何より、樺太以前に街のあったマウカの市街図が全く無く、真岡の人はついに真岡の町史を記すことがない。井澗裕君が、『サハリンの中の日本』で展開する樺太の都市の城下町論は、王子の進出を前提にしての都市構造論であるから、初期の形成過程は問われることがない。講演前に「樺連情報」の企画の一つとして「街を語る」第一回をもち、本斗町をねりあげてみたが、本斗ですら、明治三十九年に山形県人１９人が渡りついてから発展した町ということを知り、その町の構造を含め、独自なもので、十分考察に値するとは思うものの、余りにも資料が乏しく、その意味では〈樺太の樺太化〉の状況は、今後の研究にまかせるほかないのが実情である。

私が語りうるのは、竹内少将が切り開いた首都豊原である。私自身が心して作成した、昭和十四年版の豊原市の市街鳥瞰図（カラー）をスライドで示していささかの説明をしたが、要地を割ったコンパクトな文化都市豊原を、初めて知る方も多かったろう。さらに説明は省いたが、昭和十三年の「豊原市職業別明細図」、私の発想で作成した豊原の「本屋さんの地図」、そしてさらに触れずに置いたが、樺太庁豊原中学校の上級進学校の一覧表など、樺太に上級学校が無かったからとは言え、当時の学校事情からすると、この豊中の上級校進学状況は、極めてレベルが高く、先の学校発生分布表と合わせ、いかに樺太の教育レベルが高かったかがわかろうという思いで示しておいた。ほとんど説明せぬままの資料であったが、資料価値を考えてのことであった。

昭和五年の自動電話化にせよ、あるいは王子ヶ池のボート遊びにしろ、教育文化の豊かさは十分札幌に匹敵したし、植民地中心都市としての官庁、学校、行政、商業等の諸施設は、当時の本土においてもそうは整っていなかったろうと思える。四万人都市。どのインフラは、一体どのような目標に基づく計画性の中で造成されていったのか。経過を知ることなく、十四歳までその文化性を享受していたのが私であることを語りつつ、そこに私は父母たちの夢の仮託を見、果たせずに夢中半に終えたことを〈鰊（はらご）〉として、鎮魂としようというのが、本意ではあったが、全く不十分な説明で終えたと思い、恥じている次第である。触れずに終えて残念に思う一つは、資料に付けた、大正四年の豊原の都市計画図がある。ヨーロッパ風の放射状の都市構想の上に、そこには「大学用地」という記述がある。『日本土木史』が残すこの計画図の記述者が、敗戦時の樺太庁土木部長の奈良部亀松氏と記す。豊原一校、豊中、北大、そして私は札幌南校、彼は西港にあって、六十年安保の六月十八日が、樺美智子追悼のデモの高校生たちの統率を、札幌中央警察署の前で二人で努力した奈良部健一君は彼の息子であった。話せずに終えた、なつかしい一事である。

樺太はいかにして樺太となっていったか。資源植民地の開拓の苦労話で樺太が語られるのにも故あることであるが、しかし樺太の樺太化は、井澗説の城下町論を引くまでもなく、都市化の歴史でもある。この事実を起点にして樺太をふり返る時、まだまだ考えうる視点はあるとうに思っているが、今回はここで止めよう。

〔「鰤の島よ――「樺太」を問うて」と題された文章は、二〇一三年八月十六日に発信された手書きものと、二〇一四年六月六日付けの手書き添え状のあるワープロ印字のものの二種類がある。後者では、「二」以降は含まれていない。次に挙げるのは、後者の手書き添え状である。両者の関係を知る上で参考になると思われるので掲載する。〕

〔添え状　二〇一四年六月六日〕

〈鰤の島よ〉と題して北大で講演させていただいてから、まもなく一年になる。竹内〔陽一、ＨＢＣフレックス〕さんが私の遺言をＤＶＤにして下さったものの、何とか書いておきたいと努めたが、「二、樺太の樺太化」の途中で沈没。「二」のみ妹にワープロ化を頼んで、気力・体力の衰えはやむなしと自ら知るしかない。この五月、さまざまあって動くに動けず、手が痛むままに横になりながらふと思い付き、「市街図で見る樺太の都市のかたち」を一人でコツコツ。ブリコラージュの人の、久しぶりの老（労）作。〈樺太の樺太化〉を具体的に示しえたかと。

（樺連にて）

第三部

工藤信彦とその周辺

船木幹也『朦朧回顧』への感想

工藤信彦　二〇一一年九月九日

〔豊原一校からの学友である船木幹也氏のご厚意を受けて、工藤信彦氏と船木氏の間の手紙の一例を掲載する〕

船木君

〔右側の余白に以下の文章：今日は体調悪く、じっとしているので一筆。〈朦朧〉が渡辺一夫先生によることはわかってます。私は彼が書いた〈狂〉の世界にかつてとらわれてました。〕

『朦朧回顧』を読みました。うなるしかないな。凄いよ。〈建築ができたままの静的状態だけでなく、自然のプロセスや時間の流れのなかで、住み手が手を加えることで生じる変化をも受け入れて、建物が完成したあとも時間とともに変化し、且つ継続している状態を美しいとする価値観が今後あってもよいの〔で〕はないか。〉と君は問う。コルビュジェのモダニズムからの建築史の流れを整理する船木君自身の仕事の区分け―。そこに流れる事案への明解な規範。ヨットのクルージングから森の家にかかわる自然との体験的な内在化。もちろん専門家としての建築空間への設計としての構造の工夫。しかし何よりもすべてに通底する信仰の美学。素人の私にも、戦後の世界を支配した建築文化の変遷がよく眼に見え、君が何度も話してくれた建築界における木造への偏見も含め、この十年通う東京六本木のビルの乱立の無機質な都市空間の味気なさを、改めて思ったりしたものです。船木君が仕立ててきた、つまりは家の数々を思い返しながら、何とも凄い仕事をされてきたなと、改めて驚き、敬意を表す――、いや、そんなもんじゃなく、つくづく羨やましいと思ってます。自然と共に美しく住もうよ。君はそう言いつづけている。

前にも話したと思うが船木君の書きものを読んでびっくりするのは、やはり同じ時代を生きてきたからかとも思うが、君のように確かな学問観に基づく読み方ではなく、実に柔な触れ合いで恥ずかしいが、特に人名に関してはほんとうに同じ人間に触れている。現代文の教科書の編集者、予備校現代文問題作成者、何よりも学校教育全般、幼稚園から大学院までのカリキュラムの構造化と、その歴史としての紡ぎ方。要は言うなら〈文化〉などという実体の無いものの構造化に終始関心をもって、主に、科学や哲学の諸稿に多く接してきたので、コルビュジェもホイジンガーもウェーゲナー、モリスも、丹下も村野も長谷川も知ってるし、もちろん堀米さんの歴史観は勉強になりました。札幌南高校時代に修学旅行の奈良京都に夢中になり、岩波の写真文庫にはどれだけお世話になったろうか。でも、一番びっくりするのは、前にも話したと思うが、一九八六年の君の中世ロマネスクの探訪のこと。私がアルザスに一年住んだ年であり、ただ一回の旅が、たしかこの年の十二月の中か〔ママ〕、ヴェズレーやクリステなどの二泊三日のロマネスクの旅。一番の思い出はブランションでした。君が東京を去った一九六五年が私が上京の年であったことや、一九八〇年、初のヨーロッパの旅の唯一のセンチメンタルジャーニーが、リルケのヴォルプス・ヴェーデであったこと。何だろうね。大泊から豊原へ移り住んですぐ親しくなって、私の樺太時代の少年の思い出のすべては船木君と、あの野原やスキーの想い。その船木君との、全く異なる人生の中のこの符合って、何だろう。

船木君のように、〈末尾に1がつく年〉とはちょっとずれるが、〔私は五年生まれ〕、私の学校教師の職人人生では、〔右側行間：一九五〇年が北大入学だね〕一九六〇、一九七〇、そして一九八〇、一九九〇。この四つに、大きな区切りがあるのは、よく書いてきたのも事実。船木君のように、己の学問や仕事の年代記との符号はなく、大方は、むしろ六〇年安保に象徴されるよ

うな時代思潮の曲り角、少し格好よく言えば、私自身の内的覚醒の節目が、この十年の単位で記されている。でもそんなことは、私とともに消えるから、船木君は羨ましいと。

君は自分を〈へそ曲がり〉と書くが、そうかなあ。自分の眼で対象を見、自分の思い付き、気付いたことを仕事化して形あるものに仕上げてゆく、そのために読んで考える――。私は、それが〈仕事〉、〈私の仕事〉と思ってきました。つねに異端たれ。なぜそんな風に思うのか、とよく問われたけれど、十七、八歳の頃からよく親しんだダダやシュールの美意識やそのメソードが、私のブリコラージュの源泉だったと思ってます。そしてつねに、〈平凡〉とは、〈平常〉とは、と問うてきたつもりです。私の眼には船木君の仕事が、とてもいやかなりが〈へそ曲がり〉などとは見えません。自然とともに、そして、経験が伴う年齢とともに、ワインのように熟成している様を、この一冊から読みました。ありがとう。

九月九日　工藤信彦

畏友工藤信彦君への手紙――あとがきにかえて

船木幹也

〔船木幹也『建築・エッセイ』（集団制作建築事務所、二〇一二年）から著者の許諾を得て転載〕

寒中お見舞い申しあげます。年明けからずっと雪の少ない日々が続いていたここ江別文京台でも、ようやくまとまった雪が降り、今年になって始めての本格的な雪かきをしました。

しばらくご無沙汰していました。当方、昨年は続けざまのカルチャーショックを受けていささか落ち込んでいました。つくづく思います。こんなに長生きするものではない。

九〇歳まで生きてくると、私の周辺でも、昔設計した古い建物のことでいろいろと身につまされることが多く、建築設計を始めてかれこれ六〇年以上、このような経験をするようになるのも変に長生きしすぎたせいと、半ばやけっぱちの心境です。

以前お送りした私の回顧録「**朦朧回顧２０１１**」、あのなかで触れていた、私共の事務所が設計した幾つかの建築も、前述したように無くなったり、無くなる寸前だったりしています。現在の私の六〇年以上になる建築設計の生涯は何だったのか、私は自分の人生より短い建築を作ってきたのかと思い知らされる事が続き、いささか憮然としているところです。

１９８０年、オーナーに孫子の代まで使い続けることができますと広言して建てた川口邸。この間たまたま近くに行ったついでに寄って見たら、敷地は更地になって、建築竣工と同時に植えられた敷地内の木々、それはレンガ造の住居と一緒に大きく育ち、豊かな景観を作っていたのですが、これらも一緒にきれいに切り倒され、一枚の大きな駐車場になっていました。これにはショックでした。

この建築は事務所で始めての外断熱建物として１９８０年につくった住宅でした。

鉄筋コンクリート壁式構造二階建、コンクリート同時打ち込みのスタイロフォーム厚１００ミリ断熱材の外被にレンガ半枚を積み、屋上コンクリートスラブの上には孫子の代まで持つように銅版で葺いた深い軒の出の木造小屋組みを載せました。

また、ここまで建物の断熱性能を高めると、暖房にも一工夫できそうです。オーナーが今まで旭川の診療所付の住宅で使っていたセントラル暖房の度重なるクレームに嫌気がさし、絶対嫌いだというセントラル暖房を使わず、特別に工夫を凝らした、一階の居間に置いた壁式ペチカとポット式石油ストーブ二台による住居全体の暖房システムも成功し、できた時はそれなりに喜ばれて使われていたのです。

その後歳月を経て、当時小、中学生だった二人の娘さんも結婚して家を出て、老夫婦だけの生活になってしまったふたりが、この大きな家を支えきれず、家を離れマンションに住むという選択をしたのは止むを得ないことだったし、これに対処できるように家の造りができていなかったということは、当時私の反省するところではあったのです。

それでもその後しばらくは喫茶店「麻生珈琲邸」として、ほとんど居抜きのままで使われていた時期があり、私も近くに行った折には、その後の様子を見がてら、お茶を飲みにいったりしていました。居間の隣の老人室が取り払われ、居間と一体となった、土足で使えるように改修された広い喫茶室になり二階の個室の三室も喫茶室として使っていましたが、これも外断熱の効

果でしょうか、内装は年月の経過に伴う汚れも少なく、天井、壁とも当初のまま、台所も喫茶店の厨房としてそのまま利用されていました。

しかし、建物はこうも簡単に壊されてしまうものですかね。建設当初はレンガタイルを貼ったようで気に入らなかった、量産で焼かれた外壁の均一な風合いの赤レンガも、三〇年を越す歳月のなかでようやく落ち着いた古色がでて、まさに前川國男が言う、「素材のディテリオレーションの美」を具現するようになっていました。住居建設と同時に整えた屋敷林も豊かに育ち、敷地全体が豊かな緑のなかのレンガ造邸宅としての風情に包まれるようになっていたのです。最近見た限りでは、内外ともほとんど痛んだり、汚れたりしておらず、窓のカーテンも当初のままでした。私が考えていた三代続く耐久性は充分あるように見受けられたのですが……。

どうやって壊したんでしょう。鉄筋コンクリート造ですから、大きなユンボーを持ってきて頭からベチャットつぶしてしまったのでしょうか。その時あの古色がでた赤レンガがどのように敷地内に飛び散り、緑青色の屋根の鋼板はどのように無残に引き裂かれたものか。これはまったくわたしの独りよがりなのかもしれませんが、この建物を壊すのにオーナーもユンボーの運転手も、誰も何の思いも抱かなかったのでしょうか。私は、大事な孫を突然の理不尽な事故で亡くしてしまった祖父の心境が理解できました。

最近、かつて１９５０年、北大入学時からずっと進もうと思っていた地球物理学の研究から転向し、なんとなく鬱屈した気分で建築工学科に進んだ私に、始めてモダニズム建築に目を向ける切っ掛けを与えてくれた建築、１９５１年に竣工した坂倉準三の鎌倉近代美術館の解体が決まったいう報道を目にしました。神奈川県人にカマキンと呼ばれ親しまれていた建物、ＤＯＣＯＭＯＪａｐａｎにノミネートされた建物も、現在の社会環境のなかでは、築後七〇年、只古くなったという理由だけで一顧も顧みられることなく消えていきます。

鎌倉近代美術館には私も何遍か訪れていますが、訪問の最後は今から十五年ほど前でしたか、所用で鎌倉へ行ったついでに懐かしく足を伸ばしました。内外ともあまり痛んでなくて、大谷石の仕切壁のなかを心地よく歩き回ってきたのを懐かしく思い出します。

そして、１９６４年、東京オリンピックに合わせて竣工した、われわれ事務所が丹下健三のＵＲＴＥＣと一緒に作った香川県体育館、先だってＮＨＫで報道されたように、老朽化が進んで使用できなくなり、あの特異な形は解体するにもお金が掛かり過ぎ、県も頭を抱えているとのことです。ところが香川県には県庁を始め、若き時代の丹下健三設計の建物が多くあり、これらを県として保存しようと言う運動が起きています。これらの建築のひとつとして、香川体育館保存の動きもありますが、今のところ目途も付かないといったところらしいです。

今年、卒論のテーマに集団制作建築事務所を取り挙げた、北大三浦圭太君の情報で、室工大に吉川氏が持ち込んだ、集団制作時代の設計図が図面ケースに一式残っているということが分かり、その旨香川県教育委員会に連絡したところ、県の担当者がわざわざ遠路香川県から来道されました。室工大の山田深先生立会いの下、建築学科の製図室にあった図面ケースを調べたところ、香川県体育館の下書き設計図面が大量に出てきました。そして、下書きの図面を調べた結果、問題の観客席の横通路を取り止めるに際し、多分丹下さんとの打合わせのなかで、かなりの大掛かりな変更が何遍も行われていたことが明らかになりました。私としては、『朦朧回顧２０１１』で書いた六〇年前の丹下さんとの間の遣り取りの記憶が、実際はかなり曖昧だったことが

分かったことが大収穫だったのです。

同時にあの当時、ＣＡＤもＰＣもない時代、われわれ事務所仲間でよくこれだけの曲線だらけの図面をカーブ定規と雲形定規を使い、手書きで描いたものだと、我ながら感心したことです。そして構造担当の岡本剛さんも当然同じような設計環境の中で、構造計算をよく纏めたものと他人事ならず感心もしていました。

現在香川県体育館は屋根版の構造的な劣化が特に進み、危険で使用されていないのですが、このような状況はこれと同時につくられた丹下さん設計の代々木国立屋内競技場にあっても同様です。現在代々木体育館は当初の水泳競技場としては利用が難しく、体操競技や球技の競技場として利用されている状態です。これらは「**持続する時間にたいしてひ弱である**」モダニズム建築がもっている問題点のひとつといえるものです。

ただ香川と違って、代々木体育館は丹下さんの設計になる、世界的な建築遺産として後世に何とか残したい建築です。建設時の屋内水泳場として残すことは無理としても、現在の屋内体操施設として残すことは可能だと思います。しかし、将来この建物の保存が現実の問題となったとき、如何にすべきか、今後、また国家的な問題になる可能性があります。

二一世紀の現在、過去の歴史を持たないアメリカ発信の新自由主義経済とやらが世界を動かすようになり、ひたすら貨幣量によってすべての価値が判断される社会が生まれました。最近の建築界もこのような世界観に完全に毒されています。すべてお金、お金です。経済的に成り立たない、乃至はより利益が期待される、ということが建物の解体、建替えの動機となっています。新築される建築も如何に入手をかけずに安く早く作るかが第一の課題であり、そこには建築家は不在です。

そんなこんなが続く昨今、かつて私がまとめた『水の星に生きる』にも最後の手を入れました。読み直し、あちこちに訂正、加筆し、いささか現在の私の心境に触れることにしました。

一八世紀後半に成立した国民国家、これこそが現在の「収奪しつづける文明」の暴走を招いている根源でないかと私は思っているのです。そして、以前お送りした『水の星に生きる』の「はしがき」に書いたこと、

往々にしてわれわれ人類は、永い歴史の積み重ねのなかで現代の文明にまで進化してきたと思いがちです。しかし、現代の科学技術文明は一神教のキリスト教文化圏の西欧社会のなかで、一七世紀の西ヨーロッパで興った科学革命と、資本主義の本格的な展開を契機として、短期間で世界中に異常に拡散した特異な文明と理解すべきです。この文明が人類の進化の過程での必然であったという考えはこの際捨てるべきです。

以上が最近私が辿りついたひとつの結論です。たとえ、われわれが宇宙にロケットを飛ばし銀河系の隅々まで分かったとしても、人類という存在は、氷河期の地球に生まれた哺乳類の種のひとつに過ぎません。僅か二〇万年前誕生した現世人類は、誕生以来続く長い氷期を何とか生き抜き、約一万年前、偶然地球上に生じた温暖な間氷期の継続のなかで農耕牧畜生活を始め、その後現荘の異常な行動を伴う人口増に至っている種に過ぎないのです。

人類が自然に支えられて生きているのは昔から今日まで変わっていません。人類が今後どの様に科学技術を高め、自然にまで手を加えることができたと考えたとしても、それはすべて生物時間のなかでの問題です。四六億年の時空に及ぶ地球時間で考えると、地球のメカニズムにまで手を加えることなどできることではありません。現在の温暖化の問題にしろ、人間のちょっとした悪さに、地球が「ありのまま」に反応しているだけなのです。それで一番

災害を被るのは自業自得、人類であって、地球が災害を被るわけではないのです。

まただらだら書いてしまいました。しかし、どうもこの冊子が私の最後の一冊になるような気がします。寒さ厳しい折からお体大切に。　　忽々

二つのクロニクル―『樺太覚書』に寄せて

中山智香子

工藤信彦氏から託された中山大将氏の大きなご尽力により、『樺太に関する覚書』（以下、『覚書』と略記）が翻刻される運びとなった。『覚書』は工藤氏が一九九八年一月九日から二〇〇三年九月十五日までの五年半あまりをかけて書いた一二一編の短い文章群である。氏には著書『わが内なる樺太―外地であり内地であった「植民地」をめぐって』（石風社、二〇〇八年）があるが、これは樺太を考えたい読者のために文章群を論理的に配置した、いわば「樺太学事始め」である。一方『覚書』はクロニクル、年代に沿った記録である。

二大超大国の冷戦構造が崩壊した一九九〇年代から世紀転換期、そして二十一世紀初頭へと続くこの激動期、ロシアではプーチンがエリツィンを引き継ぐ第二代大統領となり、アメリカではクリントンから子ブッシュへと大統領を引き継いだ。冷戦を前提としたＮＡＴＯは、なし崩し的に旧「東」を包摂しつつあった。やがてアメリカは二〇〇一年九月十一日の事件をきっかけに、アフガニスタン、イラクへの介入へと舵を切る。日本の首相は橋本龍太郎から小渕恵三、森喜朗、小泉純一郎へと続いたが、その間に明るみに出た鈴木宗男のスキャンダルが、「北方」における米ロのはざまの日本をあぶり出した。二〇〇一年一月二十九日にユジノサハリンスク（旧豊原市）に日本総領事館が開設されてから、ほぼ一年後のことである。

しかし工藤氏の視線はむしろ、サハリンの市井の人々に寄り添う。それはたとえば一九九九年の空爆下のコソヴォやチェチェンの人びとも連なり、植民地化の力の場のなかで、たまたま所属せざるを得なかった国家の命運に翻弄され、「〈人道〉のいかさま」を被りながら生きざるを得ない生の側に立つものである。さらにははるかフランス領植民地からのエメ・セゼールの文明論に思いを馳せ、あるいはさかのぼって南北朝鮮、ヴェトナム、湾岸戦争時のイラクの人びとを想う。時空をまたぐ柔軟な視野は、樺太を軸に戦争、国家、植民地を問い続けた文献渉猟、読書と、たゆみない強靭な思考に支えられている。

当時、工藤氏は定年退職後の六十代半ば過ぎから七十代前半、御母堂を引き取って介護しながら一般社団法人「全国樺太連盟」に週三回通い、月刊機関紙『樺連情報』（以下、『情報』と略記）の編集に携わっていた。ちょうど『情報』縮刷版７（全国樺太連盟編、一九九八年十二月号から二〇〇六年一月号までを収録）はほぼこの時期をカヴァーし、二つのクロニクルが響き合うことを示している。『覚書』の観点からみると、『情報』六〇〇号（二〇〇〇年四月号）記念特別号に寄せた氏の一文「持続する勲章」が重要である。これを境に『覚書』は狙いを明確に定め、安定したトーンで綴られるようになるからだ。すでに『情報』二〇〇〇年一月号から、後の「余言抄」（編集後記）の原型となる記名コラムが見られるが、「持続する勲章」は一ページ全体にわたる記名記事であった。

工藤氏は、『情報』第一号（一九四八年十二月十五日刊行）から五九九号までの五十年にわたるすべてに目を通し、百号毎の区切りの記念特別号の内容を精査して、とりわけ初期に多いという優れた編集や企画、対談などをこの記事で紹介した。それらの言葉の向こうに、戦後を生きた一世、二世の樺太人たちの営みが見える。こうして「持続する勲章」は、工藤氏が樺太人の高齢化の現実を視野に入れながら、その営みを引き継ぎ、樺太を記録するプロジェクトを引き受けた一文となっている。この記事に言及した日の『覚書』の、「『情報』こそ〈樺太記念館〉とすべき」（『覚書』３３）における「情報」は、『情報』を指すと同時に、『覚書』を含む情報一般の意味にも読めるだろう。『覚書』はここからはっきりと、組織に束縛されない一人の目線で歴史を

繙き、戦争、国家とはとつきつめて、いわば私営の情報の記念館を建てていくことを目指したのである。

「持続する勲章」が転換点であるとするなら、到達点は『情報』二〇〇三年九月号、十月号の豊原空爆特集（「いま「豊原空爆」を考える」と「「豊原空爆」を回想する」）であった。一九四五年八月二十二日の豊原空爆は、当時十四歳の少年だった工藤氏が、その数日前に「内地」へと引き揚げるまで暮らした故郷の破壊であった。なぜ八月十五日の「終戦記念日」以後に、街じゅう白旗を掲げた住民たちが、引き揚げを待つ家族の集まった駅前や広場で、突然爆撃を受けなければならなかったのか。しかもこの空爆の後も、樺太の戦闘は八月二十五日まで継続したのである。このことは日本の歴史や戦争の記録、植民地史にもほとんど記録されておらず、慰霊の行事も行われていない。工藤氏は当時およそ二年をかけて豊原空爆特集に取り組み、刊行物における記録と証言を厳選して、ふたつの記事に編集した。『覚書』の最後は、その編集作業を終えた日の、少し安堵したトーンの記述で締め括られている。

クロニクルとしての『覚書』は、記録すること自体が記念館であり闘いである樺太の貴重な資料である。と同時に、息をもつかせぬ迫力で語る魅力に満ちた一冊の「本」でもあることを添えておきたい。読者は、著者の語りをどこか遠くで聴くようにして文字を追い続け、在るのに無いことにされ続けた樺太の歴史と現実を、身体感覚のように知っていくことになるのである。これこそ、長年高校教師のプロとして仕事の記録を書き通した文字の語り部、工藤先生の真骨頂だろう。

日本という国家は現在に至るまで、樺太（サハリン）が「帰属未定」で関心は資源という経済的側面のみ、という立場を取り続けている。折しもロシアによるウクライナ侵攻が半年を超えようとする二〇二二年八月、『覚書』という「情報の記念館」が後世に開かれた画期を、心から歓迎したい。

テキスト開け、鉛筆を持とう―四十年目の補講に寄せて

松田晃

一九八〇年からの三年間、私は工藤信彦先生に成城学園高等学校で担任として教えをいただく機会に恵まれた。圧倒的な「ことば」に向き合う授業、そして学校生活の記憶は深く深く私の奥底に刻み込まれている。今回、中山大将氏のご尽力により取りまとめられた「覚書」の量感は否応なく、あの時間を思い出させる。

一九八一年、二年次の修学旅行は北海道。明日出発という日のホームルーム、クラスメートのX君が大真面目に挙手していわく、「先生、パスポートはいつ取ればいいですか？」

改めて思い返すとき、先生は授業も学校生活も「樺太」については極めて淡々とご自身のプロフィールの一つ、として触れられていたように記憶している。「パスポート」の一件、あるいはもっと直截に根室の展望台で現地ガイドから「北方領土」の解説を受けた際。この覚書から見える工藤先生の思いならば、これらのエピソードを機に何倍ものことばが語られ得たであろう、が。

言葉一つ、文法一つ教える中でも、〈戦争〉を意識させるような工夫を私は心した。できるだけ〈戦争〉という言葉を出さずに、世界の動向や自らの体験や書物の紹介、新聞の購読、あるいは女性の自立などを意識して、学校教育の日常に散りばめておくことに努めてきた。（「覚書」その４７）

＊　＊　＊

二〇〇九年五月。長野県戸隠にて工藤先生を囲み、同窓生数名での読書会。テキストは前年に上梓された『わが内なる樺太』。中社の宿坊の一室、床に広げられた樺太全図を前に、深夜まで討論が続く。

参加したのは卒業後、それぞれに先生との交誼を頂いていたかつての生徒たち。退職後「樺太に関わられている」ことは知っていたものの、テキストを目にして改めてお話を伺わないわけにはいかぬ、との思いで企画したもの。工藤先生にとって今なぜ樺太なのか、そも樺太とは何であったのか。久方ぶりに圧倒的な「ことば」に晒される私たち。

かつて「学校教育の日常に」散りばめられたフックが顕現するとともに、新たな課題が仕掛けられる。私のうちそと、私にとっての「国」とは何か。

＊　＊　＊

二〇一六年、出張でひとり訪れた中国長春。是非に、と勧められて偽満皇宮博物館を見学する。かつて傀儡政権、システムに虚構を重ねた「国家」があった、とむしろ静かに訴える展示。ひと気のない中庭、私を共犯者、と射る視線があるはずもなくしかし、置き所なく身悶える私がいる。懐に持つパスポートには所持者が「日本国民」であることを日本国が保証し、「必要な保護扶助を与えられるよう要請する」旨表記されている。存在を正当化する、内なる何ものをも持たない私にはこの文言こそが厭わしい。

二〇二二年、パスポートは国内において本人確認書類として通用しなくなっていた、ことを知る。３・１１以降、個人の生存、生命権の保障をもはや基本原理とせず、剥き出しの「市場主義」を加速する「わが国」だもの、「必

要な保護扶助を与える」ことの放棄は当然、と暗笑する私、されど、と向き直る私。ダブルバインドの軋みをひとり抱えるには、痛すぎる。

＊　＊　＊

今、「覚書」を前に思う。これは『わが内なる樺太』の授業プリントなのだと。あまりに誠実に、あまりに言葉溢れる恩師から、四十年を経て桎梏に囚わる私たちに再び与えられた機会。ともに学び語らう、補講のチャンスを逃してなるものか。

「樺太に関する覚え書き」を読んで

池田裕子

樺太とは何か？

それを問い続けてきた同書は一九九八年一月に始まり、二〇〇三年九月十五日に至るまでの工藤信彦先生の故郷・樺太を問う思索の旅である。今、この「覚え書き」を再び読み進めていくと改めて気づくことがある。それは私が小学生の時、母の故郷が樺太という知らない土地であることを知った時の、何とも言いがたい疎外感の正体であった。聞いてみると、「昔は日本だったが今は違う」とのこと。当時、クラスメイトのなかにも二人ほどいた。

私が大学院で樺太の教育史をテーマに研究活動を開始したのは、先生が「覚え書き」を始めた翌年のことである。行政側の思惑と住民の願いとが交錯する教育という分野から樺太を描いてみたかった。当時、樺太教育史の概要を通史的に描いた文献は北海道教育研究所の編纂による『北海道教育史』地方編２「樺太地方」（一九五七年）だけであった。「覚え書き」でも指摘するように、それは樺太教育史を「内地の教育レベルにいかにして達するか」という「努力の歴史」（一五三三頁）として捉えようとする発達史観の叙述である。

祖父母が暮らし、母が生まれた樺太とはどのようなところだったのだろう。最初はそれを知りたいと思った。しかし研究蓄積の見当たらないこの分野には、わからないことが多過ぎた。多くの時間を不特定多数の資料収集に費やしながら、目指す「本丸」にたどり着けるのかどうかさえ定かではなかった。

工藤先生に初めてお会いしたのはそのような時期だった。場所は東京の樺蓮事務所だったが、それ以前に札幌で開かれた樺太教師の最後の同窓会に出向き、樺太庁学務課長として樺太教育を担われた山谷永蔵氏にインタビューしたことがきっかけだった。「覚え書き」によれば山谷氏は工藤先生の恩師であり、すぐに私のことが伝わったらしい（七〇頁）。工藤先生からいただいたお手紙には「〈教育〉は政治だが学校教育は人間の声の世界」とあった。これから調査・分析を進めていくと「人間の声の世界」は見えてくるのだろうか。東京では、これまで集めた資料からは知る由もない、実際の見聞に基づくリアルで細部にわたる話をお聞きし、目が開かれる思いがした。先人はここにいらしたのか。

先生が国語の教師として長年教職にあったことも知った。私は国語の教師を志したことがあったのでその話も興味深かった。「覚え書き」では多くの書籍を旅のともとして思索を進められている。言葉という表現手段を使って樺太への思いを奏でているようだ。しかし回が進むにつれて、そのゆるぎない軸、怒りが樺太を通して現代日本の国家と政治を問い貫こうとしていることを感じずにはいられない。通底しているのは国家そして国民としての矜持の所在である。

修士論文では学校の設置過程を中心に制度と実態の双方に目配りをしつつ検討を試みたが、肝心の教育内容の分析には及ばなかった。着手した当時は仮説の域を出なかったが、そこからさらに教育内容と方法の検討を加えてまがりなりにも見えてきたことは、「樺太のなかに日本の縮図を見ることができる」ということであった。教育とは、次代を育てる営みである。従って、教育の実態を可能な限り探っていけば、樺太教育がどこを向いていたのかがわかる。しかしそれは単純に一括りに表現できるようなものではなかった。一口に樺太教育とはいっても、地域差や階層差など、踏まえなければならない条件は少なくない。集めた事例を見ていくと、時の政治課題に従属させられた樺太教育的な在り方は今なお終わっていないことに気づく。日本の教育自体が植民地教育のようである。

「覚え書き」には、「〈樺太〉は、言うならば『日本の中の日本』と言えな

いか」との一文がある（五四頁）。先生はご自身の体験に基づく実感を通して重要な観点を示されていた。

樺太を問う者のひとりとして、はっきりさせなければならないことがある。「覚え書き」にある幾つかの観点のうち、教育史の分野から検討できることについてである。

「さまざまな人々が、国籍も目的もいろいろに、来ては去り去っては来る、そんなコンコースのような風景」（二五一頁）と先生が表現される樺太は、大日本帝国の一部であったがその処遇は軽いものであった。その「軽さ」の所以であろうか。例えば修学旅行で内地を訪れた樺太の高女生たちは人々から差別的な言葉を投げかけられた。

樺太の日本人は帝国日本のマイノリティであった。その帝国日本のマイノリティは樺太社会においてはマジョリティである。樺太庁はマジョリティの圧倒的な数的優位のもとで日本人以外の人々（マイノリティ）を樺太統治上の観点から管理統制下に置こうとしており、そのための重要な役割を担わされていたのが学校であった。樺太のマジョリティに対する政府の処遇と樺太のマイノリティに対する処遇という二つの観点からの分析は現在にも通じる示唆を示すだろう。

二〇二一年末における在留外国人数は二七六万六三五人（出入国管理庁）であった。戦前の日本もそうであったが、現在も日本はまごうかたなき「共生社会」である。しかし現在の日本の状況といえば、例えば子どもの権利条約の批准（一九九四年）から二十八年を経た二〇二二年になってようやく子ども政策を包括的に取り扱うこども基本法が制定されたことからも窺える通り、子ども政策が後回しにされる傾向がある。このことは子どもの人権（＝人権全般）に対する政府の認識が今なお十分ではないことを示している。マジョリティ、マイノリティにかかわらず人権が尊重される社会を築くためには過去を振り返るだけでは不十分である。歴史から評価と教訓を得ることが「覚え書き」への応答であると考えている。

「工藤学校」との出会いを思い返して

竹野学

本稿執筆前に私が工藤信彦先生と直接会ったのは、二〇一九年一一月一〇日の現天皇即位パレードの日だ。あの日パレードのテレビ中継を、ケアホームの一室で先生と一緒に見て、お互い感想めいたことを話したのも何かの奇縁だろうとは思う。その後は先生とは時々電話で話すだけだ。私が工藤先生と初めて会った日付は、もっとよく覚えている。二〇〇〇年三月三一日だ。なぜその日であることを覚えているか。私の書いたものに接したことがある人なら、竹野は「数」というものに執着する人間だから、さもありなんと理解してくれるかもしれない。でも、実はそうではない。その日に有珠山が噴火したからだ。

北海道大学大学院経済学研究科修士課程で樺太農業移民研究を始めた一九九〇年代後半、私は「省エネ研究」と称して北大と周辺地域の大学・図書館および諸機関に集中して史料調査を行っていた。貧乏学生であったため調査のための出張旅費が潤沢ではなかったこともあったし、そもそも樺太史研究を行うための史料調査のツールが、北海道庁編『樺太関係文献総目録』（一九七〇年）、と小樽商科大学経済研究所資料部編『樺太・千島関係資料目録』（一九八六年）、の二冊に限られていたこともあった。

一九九〇年代には、それまで低調だった日本帝国の植民地研究も進展し、台湾・朝鮮・「満洲」のいわゆる三大植民地については、研究の増加とともに、各植民地別の資料目録の整理も進んできて、それがまた各植民地研究の深化を支える、という循環が出来つつあった。今の世からは想像も出来ないかもしれないけれども、一九九〇年代後半はまだ図書館の蔵書検索はパソコン検索よりも蔵書カード検索が主だった。くわえて蔵書カードに補足されてさえおらず、図書館の書庫の奥に眠っている文献というものも、意外と多く存在していた。北海道立図書館ではそのようなことはなかったとは思うけれども、部外者のため書庫に立ち入ったことがないのでよくは知らない。大学院生という「研究者の端くれ」として書庫に入庫させてくれた北海道大学、小樽商科大学などでは、そうした史料は多かった。つまり前述の二冊の目録が補足しきれていない史料は意外と多く存在していたのだ。そして私が北大周辺で「宝探し」をしながら書いた修士論文は、「覚え書き」７３（一六四頁）で先生が紹介してくれた「植民地樺太農業の実体」という論文に結実することになった。

しかしその後、博士後期課程に進み博士論文を書く必要が出てくると、論文のテーマも拡がり、史料収集も「省エネ研究」で済むという訳にはいかなくなってきた。そこでその「宝探し」の範囲を日本国内に拡大していこうということで、まずは東京の各大学・機関を対象とする、私にとって最初の史料調査旅行を二〇〇〇年三月に企図したのである。行きは北斗星、帰りは飛行機でというパック旅行で上京した。枕が変わると寝付けない私が寝酒にと持参したワインのボトルは、列車が青函トンネルに入る前に早々に空になり、寝付け薬になるかと考え持参した中公文庫版『石光真清の手記』（一九七八年）は、案に相違して大変面白く読みふけってしまい、やっと眠気が生じてきたのは終点上野駅が間近に迫った宇都宮辺りだった。こうして結局寝不足のまま、まだ土地勘もない東京での史料調査を開始することとなった。そんな珍道中の最終訪問先が、六本木の全国樺太連盟本部だった。

「覚え書き」２６（七〇頁）に登場する池田裕子さんとは、それ以前に北大学内の研究会で知己となっていた。彼女から樺連本部の工藤先生の存在と、先生とのやりとりについて教えて貰って、私も工藤先生に会うこととなった。「覚え書き」３４（八六頁）に、「三月三十一日一日樺連本部にあってひたす

らコピーしていた北大の院生竹野」なる人物が登場するが、これが工藤先生と私との最初の出会いであった。このコピー三昧を終えて夕方、羽田空港に到着した時に、冒頭の有珠山噴火のため欠航が相次ぎ、私の搭乗便もどうなるかは未定、ということを知った。旅慣れていなかった当時の私は、空港で不安な時間を過ごしたことを覚えている。幸い噴火は小康状態となり、搭乗便も予定通り飛び、無事帰宅できたものの、「宝探し」にとって大事な『樺太関係文献総目録』を樺連に忘れて来ていた。一日中大量にコピーをとりまくったあげく忘れ物をしでかしていく、何とも奇妙な人物として先生に記憶されたに違いない。

ともあれ、その後も度々上京して樺連本部で樺太関係史料を閲覧・コピーさせてもらうことになり、旅程の中日に樺連本部を訪れた際には、工藤先生と歓談する機会も出来るようになった。二〇〇〇年代前半に私が集中して収集していたのは、一九三〇―四〇年代の樺太経済に関する史料であった。そしてそれは当時、外務省外交史料館で主に閲覧することができた。一七時半まで利用できる外交史料館で最後まで粘り、その後斜向かいの樺太連盟ビルで、終業の一七時を過ぎても待機してくれている工藤先生と落ち合い、六本木や新宿でご馳走してもらうことが増えていった。時には先生の知己の樺太引揚者の方々を交えて、貴重なお話を聞くこともあった。その際、いつもコピーや本でパンパンになった大荷物を背負って現れる私を見て、先生には「君は引揚者みたいだな」とよく笑われたものだった。さらに、二〇〇五年以降私の上京回数が増えて先生との接触回数が多くなってきた頃には、先生のお宅に招いてもらうことも始まった。最初の訪問時、小田急線成城学園前駅まで先生が自転車に跨がって迎えに来てくれた光景は、今でもよく覚えている。

その後先生が長らく居住していた成城学園を振り出しに、狭間、希望ヶ丘団地、そして現在の川口安行のケアホームと、私は先生の転居先の全てにお邪魔することになった。私も、上京の旅程を組む際には、必ず先生を訪れる時間帯を設定するようになった。特に先生が樺連を離れた後には、上京しても樺連本部には足が遠のく一方で、先生のお宅は必ず訪問するようになっていった。北海道の酒肴を色々持参し、樺太に関する議論を長々と続けたものだった。それは私にとって「工藤学校」であったとも称することが出来るかもしれない。

さて、今回中山大将氏がまとめてくれた「覚え書き」を読んでいて、工藤先生と私とは、こうした出会いの初期から樺太に対する問題関心がお互いに大きく重なり合っていたのだなということを、つくづくと思い知らされた。もっとも、詩人の工藤先生と、数字を捻くるのが好きな私とでは、議論がかみ合わないところも多々あり、そこに酒の勢いも重なって、最後にはお互い言いたいことを言い合う混沌とした議論だったけれど。でも、先生とは以下の点で出会った時点で既にある程度認識で合意出来ていたことを改めて確認できた。以下、工藤先生と私との樺太認識についての「合意」点を列挙してみよう。

第一に、植民地樺太の位置付けについてである。先生は「覚え書き」９（三三頁）で「日本国家の中の植民地樺太の位置」を問い、「覚え書き」４（二二頁）で「帝国主義国家日本にとっては樺太は役立たずの領土」だったのではないかとの仮説を提示している。そしてその検証は「覚え書き」１０６（二三七頁）で「南樺太統治の実態を、やはり経済統計上の収支バランスの上で正確に押さえ」ることでなされる必要があるとしている。しかし現状は、「覚え書き」３５（八八頁）にあるように「ソ連の不法侵攻、島民の一斉強制引揚げという一点にのみ五十余年の生のすべてが収斂されて、日常はもとより周囲の風景も消えている」と先生は嘆く。ここに示された先生の樺太史認識は、私が日本経済史の一環として樺太経済史研究を始めた時に考えていたこ

とと全く同じものである。

「パルプ・製紙業の興隆と……敗戦時の状況という断片的な諸研究が……短絡されて、日本統治下の樺太についての「通説」イメージが形成されたのである。ソ連統治下での体験に力点が置かれるほど、反比例的に日本統治下の樺太が「平和」で一枚岩的な姿としてイメージされ、その実像を問う姿勢すら薄れがちであった」というのが、私が一九九〇年代時点での研究史の状況として総括したものである。工藤先生が植民地樺太を考え始めた同じ頃、私も日本経済史の一環として人の移動に焦点を当てた樺太経済史研究をスタートさせ、そして二人とも同じ認識で植民地樺太に向き合っていったことを、今回改めて確認することができた。

第二は、第一の点とも関連する樺太引揚げに関してである。「覚え書き」１０８（二四〇頁）を始めとして、他のいくつかの文章でも頻出するのが、「樺太放棄論」「樺太カード論」である。これは第一の点にあった「樺太は役立たずの領土」という認識と関連した議論であろう。ただ、この点に関しては、先生と私とでは若干認識が異なる。細かいことは省略するが、私がその後、平時の樺太経済についての研究を進めた結果、必ずしも政策目標通りにはいかなかったけれども、人口吸収や資源供出という点で日本経済への貢献は一定程度はあったと理解している。最終的に、樺太が日本経済に供出できる資源と樺太経営に欠かせない食糧の日本からの移入とのバランスが崩れた一九四四年頃に、日本経済にとっての樺太経営の負担が重くなったこと。そして先生が何度も引用されている対ソ和平アプローチが、戦況が悪化した一九四四年八月からスタートすること。この二つの要因から「樺太放棄論」、すなわちソ連への南樺太譲渡論が台頭してくるものと、私は考えている。

さらにこの議論と関連して、先生は「早期退島者」という重要な論点を提示している。「覚え書き」３３（八四頁）を始めとして、やはり他の文章でも何度か繰り返されている「樺太放棄を知って敗戦の年の三月に内地に転校、つまり一家引揚げた諸君を何人も知っている」という議論である。これは「工藤学校」で何度も聞いていた興味深い話ではあった。しかし、人口統計さえもまともに作成されておらず、人口動態の把握自体が困難である一九四〇年代について、傍証もなく先生の語りだけをもとに、この議論を展開することは出来なかった。しかしその後、樺太引揚げについての論文を書いた時に、「早期退島者」の動向を当時の行政機関が把握していたことを示す断片的な史料を発見した。これを傍証として、「樺太放棄論」と「早期退島者」について、先生のお話よりは精緻な議論として展開できたのではないかと考えている。

第三に、北樺太への関心がある。「覚え書き」２４（六七頁）にある、詩人にして外交官だったポール・クローデルの『孤独の帝国』（草思社、一九九九年）の「〈ワシントン条約のために困っている樺太問題〉」という記述は一体何のことだと先生から問われ、「先生、これはワシントン会議で問題になった北樺太のことで、シベリア出兵の続きのことです」と答えたのが最初だったように記憶している。私もまだこの時点では、研究対象は日本経済史を構成する一部分としての日本領南樺太という認識にとどまっていたと思う。しかしこの先生の問いを契機として、北樺太への関心を持ち始め、特にシベリア出兵期に日本が軍事占領した北樺太をも日本植民地支配の一環として考えるようになっていった。

また先生も二〇〇二年八月のサハリン訪問（「覚え書き」９１-９４）の結果、同じような認識をもたれたようで、「覚え書き」１１４（二五二-二五三頁）で「〈樺太〉の歴史化」のためには北樺太研究も必要だと述べている。研究が進んだ現在では、サハリン島という地域を構成するロシア領北サハリン・日本領南樺太などという認識が研究者に共有されるようになってきている。

ただ私がその認識に到達する契機は、工藤先生から与えられていたのである。

第四に、樺太関係史料の整備や研究者との連携についてである。「覚え書き」２０（五九頁）の「樺連はなぜ北大の学問を道連れにしなかったのか」や「覚え書き」２５（六八頁）の「樺連に基本資料が整備されていないこと……研究者や学者を引きこまなかったこと」と先生が嘆いている状況は、当時私が樺太史研究について考えていたことと同じである。前述したように、植民地朝鮮史研究の深化を支えていた一つには史料基盤の整備があり、有力な史料所蔵機関の一つとして旧朝鮮総督府関係者が作った友邦協会文庫があった。歴史観の違いにはとらわれず研究者に貴重な史料の利用を許し、時には協会関係者と研究者とが協力して史料編纂などを行って、植民地朝鮮史研究の進展を支えていた。しかし樺太史については、残念ながらこうした動きはなく、また樺連が所蔵している史料もその全体像は掴みにくく、とにかく樺連に行ってみて実際に本棚を覗くことが必要だった。また、それほど多くはなかった研究者側も、各個ばらばらに樺太史研究を進めていた状況だった。

こうした状況は、二〇〇五年に北大スラブ研究センターの原暉之先生によって池田裕子さんや私を含む北大メンバーとサハリン国立大学との研究交流が行われることで変わっていく。二〇〇八年にはその延長としてサハリン国立大学でのサハリン・樺太史のシンポジウムが開かれ、徐々に増えつつあった日本国内の樺太史研究者が集うこととなった。この時のシンポジウム参加者を主体としてサハリン・樺太史研究会が設立されて、やっと研究者側の組織化が進展する。同会は活発な研究活動を行い、参加する研究者も年々増え、サハリン・樺太史研究者の裾野が拡がり始めていく。こうした中で工藤先生との交流を持つ同会メンバーも増え始め、先生が望んでいた樺連と研究者との交流という点も、徐々に実現され始めてきた。ところがその後樺連の解散方針が決まり、樺連の持つ史料も大部分は北海道博物館に寄贈されることとなり、結局最後まで存続した引揚者団体である樺連と研究者との密接な交流は、それほど実現できずに終わってしまったことは残念であった。

私がこれまでに樺太経済史研究を進めてくることが出来た裏には、実に数多くの人からの助力や影響などが存在する。その大きな一つが「工藤学校」での議論にあったことは疑いの余地はない。勤務先の都合でやや長い足踏みを余儀なくされてきたが、これまでの私の研究を一書にまとめることが、私の目下の大きな課題だ。その際には、私がこれまで避けてきた一九一〇年代の樺太についても検討が必要となるだろう。その時にひとつの導きになるのが、工藤先生が著した「樺太渡島事始め」一―四（『わが内なる樺太』（石風社、二〇〇八年所収））だと考えている。なんとか早く一書をまとめて、それを工藤先生のお手元に届けて、「工藤学校」での学恩へのお返しにしたいと考えている。

「樺太に関する覚え書き」に寄せて

黒岩幸子

「樺太に関する覚え書き」（以下「覚え書き」）の全容が現われた。かつて部分的に読ませていただき、そのエッセンスは『わが内なる樺太』（石風社、二〇〇八年）に集約されたと思い込んでいたが、実際の「覚え書き」は、私が想像した量と質をはるかに超える大作であり、覚え書きやメモと呼ぶには重すぎる。ではこの著作をなんと呼ぶべきか、いかなるジャンルに属する読み物なのかは判断しかねるが、独特の筆致で縦横に語られる樺太が次から次へと浮かび上がる「作品」であることは間違いなかろう。複数の素材から構成されるテキスタイルアートに例えられるかもしれない。「覚え書き」の出版を心よりお祝いするとともに、この作品の五つの要素について自由に感想を述べさせていただくことにする。

第一は当然ながら、タイトルにある樺太だ。地図の中で白抜きにされて曖昧に漂う「すでに無くもはやない」樺太を捉えようと、執拗なまでのチャレンジが繰り返される。十四歳まで過ごされた樺太の貴重な記録が含まれていることは言うまでもないが、私は「考え方としての樺太」に惹きつけられた。喪失させられた故郷を自己に回収しようとするきわめて個人的な作業でありながら、工藤さんの視点は常に巨視的で複合的だ。樺太を国際的、地理的、歴史的、文化的に位置づけようとする多角的なアプローチがあり、個人の体験にとどまらず、戦争責任、植民地政策、少数民族、日本の近代、日ロ関係など大きなテーマが見えてくる。特に、二〇〇一年一月の在ユジノサハリンスク日本国総領事館開設に対する疑念とそれを解明しようとする姿勢には（メモ58-60）、改めて感服した。この問題をとおして私は工藤さんの知己を得たのだが、その経緯は次に述べる。

第二の要素は、北方領土問題を含めた千島だ。これは「覚え書き」の中の傍流であろうが、これを研究テーマとする私個人にとっては重要な要素だ。工藤さんとはじめてお会いしたのは、二〇〇〇年十二月に仙台で開かれた小田基先生を偲ぶ会の席上だった（メモ57）。同じく樺太出身者である小田先生についてのスピーチの中で、工藤さんは総領事館開設問題についても触れられた。私も開設には違和感をもっていたので、名刺交換させていただいたところ、その後しばらくして「覚え書き」が届くようになった。その頃の私は樺太については無知で、直筆（後に妹さんによるワープロ打ち）のメモの内容はどれも新鮮で興味深かった。また、樺太と千島の決定的な差異も知ることになった。どちらも内国植民地の性格をもち、日本領有の時期は千島のほうが長いのに、文化水準が格段に違う。両地域の産業規模の違いよりも、教育の落差こそがすべてを物語っていると思った。千島にあったのは国民学校（小学校）だけで、青少年は「文化の恩恵によくする機会少き為め、国家的郷土的意識に立脚して行動することの少きことなり」（北海道『千島調査書』一九五七年、一六五頁）。千島に工藤少年は生まれ得なかった。国家に向けて世界に向けて問いを発する人間を育てるためには、その素地をつくる教育が必要だからだ。それがわずか四十年にすぎぬ樺太の日本時代に構築されたとは驚きだ。それにしても、工藤さんが北方領土問題の虚偽性と矛盾を的確に掴みとってゆくプロセスには舌を巻いた。そして、そのプロセスを可能にしたのは彼の読書法にあると思われる。

読書は第三の要素だ。「覚え書き」にはどれだけの書物が取り上げられているだろうか。メモには毎回のように新たな著作が紹介されて、読書録、書評集の観を呈する。書籍の多くは樺太にかかわるものだが、そこから放射状に広がって北方領土に関する基本書が読み込まれ、第二次世界大戦末期の国際情勢や戦後日本が抱え込んだ諸問題を明らかにする図書が連なる。樺太を基

軸にして歴史、文学、文化、人類学、あらゆる分野へと読書は進み、鴨長明、松尾芭蕉からミシェル・フーコー、ロラン・バルトまで、工藤さんの華やかかつ賑やかな書棚が目に浮かぶようだ。そこには、文学に親しみ、詩人であり、国語教師であった工藤さんの深い教養が溢れている。読書好きという点では私も彼に負けぬつもりだが、私にはつい余計なものまで読み耽る悪癖がある。ショウペンパウエルの意地悪な言辞「（大多数の学者）は多読の結果、愚者となった人間である」「多読すればするほど…精神は、たくさんのことを次々と重ねて書いた黒板のようになる」（『読書について』）を思い起こしては反省するのだが、近年のコロナ禍で悪癖はさらに進んでしまった。同じ多読といっても、工藤さんの場合は読書と思索と執筆が3点セットになっている。読み散らして自分の欲しい知識を掠め取るような読書ではなく、著作と真摯に向き合い、考えながら読み、そして書く作業を欠かさないというストイックな読書だ。樺太でお父様に「座敷で本を跨いで荒々しく怒られ」たことや、そのお父様がソ連側に渡すまいと貴重な国文資料をすべて防空壕で焼かれたという逸話（メモ３９）は、本に対する工藤さんの姿勢を形づくった原体験であろうか。

第四の要素は「自分史」だ。一九四五年夏に樺太を離れ、お母様と五人の妹とともに宇都宮へ、後に函館へ移転するとご両親が病気になられたらしく、戦後の厳しい時期に随分と苦労されたであろう。文芸にもスポーツにも励まれた北大での学生生活を経て教師の道を選ばれ、札幌から東京へ移って成城学園高等学校に勤務、アルザス滞在も経験されている。工藤さんのプライベートと個人史は「覚え書き」にちょくちょく顔を出すが、いずれも数行で終わることが多く、その輪郭はぼんやりしている。それでも、お祖父様が日露戦争で戦死されたこと、お父様は養祖父のご家庭で苦労なさったこと、代々教師を職業とされていることなど、断片的ながら工藤家の歴史も垣間見える。「生まれてから今日まで移り住んだ計二十八か所の住所」（メモ８）があるというのだから、「覚え書き」に載らなかった陰影に富んだ人生の旅路があるのだろう。次はぜひ工藤信彦「自伝」を読ませていただきたい。

第五の要素は言葉そのものだ。「言葉がすべてに先行する。書く手が生み出す言葉が、その書くという行為のテクスチュアー（手触り）で、自分を知るということ」（メモ６）。「〈書く〉という行為は、文字のテクスチュアである。書くという行為が生み出す言葉としての文字の織物が文章である」（メモ４５）。「覚え書き」のメモは毎回三千～四千字の分量だが、●で始まる文章の塊が二～四、ときには一つあるだけで、その中での改行は極端に少ない。手書きメモには日付の他に執筆した時間帯が記されることもある。例えば、一九九九年八月十三日夜八：三〇～一〇：三〇、同年十二月十八日ＡＭ一〇：三〇～十三：〇〇、二〇〇〇年二月十九日深夜〇時～二時など。執筆の時間帯に規則性はなく、特に構想を練らずに机に向かって二時間くらいで一気に書き上げるのが工藤さん流のようだ。「私はやはり、書くことが考えることになるタイプの人間だとつくづく思う」（メモ２３）。「いつものことだが、書き出すと思いがけない話題にペンが走ってしまう」（メモ９１）。「市井の一老人」を繰り返し名乗りながら、このような特異な執筆スタイルと流麗な文体を獲得なさったのは、やはり長年『職業としての「国語」教育』（石風社、二〇一九年）に携わってこられたからだろうか。冒頭で私が「覚え書き」をテキスタイルアートと呼んだのは、工藤さんの「テクスチュア」にヒントを得たというか、パクッたのだ。実は、工藤さんのメモを真似て、この拙文も思うままに書いてみようと試したのだが、改行を抑える以外は徒労に終わり、結局締切日を過ぎてしまった。

＊＊

もし半年前ならば、私はきっと領土問題という枠組みの中で「覚え書き」がもつ価値や私がそこから学んだことについて書いたであろう。しかし、今年二月末のウクライナ侵攻と現在も続く戦争によって、私が取り組んできた千島をめぐる領土問題研究の意味はほとんど失われた。また、コロナ禍の収束を待って始めるはずだった研究プランもすべて流れた。さらに七月の安倍晋三元首相銃撃事件という駄目押しで、安倍・プーチン交渉について語る必要もなくなった。現在起きている不条理に、子供のように大声でふぇーんと泣きたくなることがある。しかし、六十代後半から樺太と真剣に向き合い、「覚え書き」を紡ぎ出された工藤さんを思えば、やさぐれている場合ではない。今年高齢者の仲間入りした私は、ロシア研究を一からやり直すつもりで人生十二か所目の住処に移る準備をしている。改めて「樺太に関する覚え書き」が世に出ることをお祝い申し上げて、工藤さんのご長寿とご健筆をお祈りする。また、地道で膨大な作業を経て出版を実現させた中山大将さんとその協力者のみなさんに深い敬意を表したい。工藤さんのペンが言葉を織り進め、それに応えて活動する人たちと読み手がいる限り、まだ世界には希望がある。

二〇二二年八月一日　盛岡にて。

問い続け、書き続ける人

福元満治

見て見えるものがあるというのでもなく
見なくても見えてしまうもののかたち（かたちに傍点）

かたちが故郷というのもおかしな話だが（かたちに傍点）
あの　頭を喰いちぎられた魚の
尾鰭の股のところから
私のエロスが誕生したというのなら
思考の思惑が妙に歪んで肥大するのも
喪った脳のせいだろうと
どこかで納得してみたりしている
（工藤信彦「空に見るもの　―樺太挽歌―」部分　二〇〇二年）

工藤先生との縁は、『わが内なる樺太　外地であり内地であった「植民地」をめぐって』（石風社）を出版することで始まった。それをとり持ってくれたのは、成城学園での教え子で大学教師のNさんである。正直に言うと、私はこの本を編集するまで樺太については知らないことが多すぎた。さらに北方領土の返還運動などは、右翼のやることという程度の認識しかなかったのである。（もちろん樺太と北方領土は異質な存在なのだが。）

「樺太に関する覚え書き」を読みながら、工藤先生が、繰り返し「樺太とは自分にとって何であったのか」を問い続け、そう問い続けることが「自分とは何者であるのか」ということとほぼ同義であるように書き続けることに圧倒されつつ、この奔流をどう泳ぎ切るかを考えていた。

工藤先生は、詩人である。詩を読むのではなく、自分は十六歳の時書くこととして詩に出会ったと記している。〈書くこと〉は、先生にとって生きることと生活することであった。私は、『職業としての「国語」教育　方法的視点から』（石風社）を編集した時に、高校生に対してなんと濃密で刺激的な授業が行われていたのか、「自分もこういう授業を受けていたら」とほとんど妬ましい気持ちになり、成城学園の水準の高さに驚いた。だが、やはりというか「私は成城の、読書と縁遠いとしか思えない教師たちの存在を知って驚いた」とある。先生は、そういう輩と「詩のレトリックを弄して」闘ったのである。

「書くことが考えることになる」先生にとって、大方の教師たちは、「個性育成、主体性重視」をもっともらしく唱えても、〈書く〉ことの意味を理解していない。「思ったり考えたりすることが重要なのではなく、それらを言葉にして書くことで初めて〈国語力〉となる」というのが先生の考えで、これはかなり過激な思想である。つまり先生は孤独だったのだ。しかし先生の言葉を理解できる少なからぬ生徒たちも存在した。それが救いだったのだと思う。

祖父を日露戦争の旅順で失ったが、その時父親は生後七ヶ月の乳児である。その父は教師となり樺太に職を得る。日露戦争によって得た領土である。その父は、敗戦の時、個人蔵書をレニングラード大学が引き取るというのを断り、防空壕で一週間かけて焼いたという。十四歳で樺太を後にした先生は、「参加しなかった戦争からの帰還兵」という言葉に自らを擬している。そう言いつつ「どこへ帰還したのか」という問いが先生の中でこだまする。

私の年上の知人でシベリア抑留経験のある画家がいらした。年齢は、工藤先生より三歳ほど年上で、阿蘇の山奥で育った方で十五歳で満蒙開拓青少年義勇軍に志願し、十七歳で終戦、四年間シベリアに抑留された。帰国後は炭焼き土工をして画家を志すが、美術大学などの専門教育は受けていない。戦後すぐれて〈反戦〉的な作品を残した香月泰男氏や浜田知明氏が大学を卒業

した知識人として戦争を体験したことと、十五歳の宮崎少年が外地で戦争を体験したことの位相の違いを私は考えている。

この画家宮崎静夫さんが、シベリアの体験をモチーフにした「シベリアシリーズ・死者のために」を描き始めたのは、四十歳をすぎてからである。工藤先生も、六十歳をすぎてから「樺太」を考え始めたと記されている。もちろん満洲からシベリアという異国で、ロシア人という異民族の拘束下での抑留体験と、異国ながら内地的な共同体での体験は異なるだろう。「樺太に関する覚書」を読みながら私の脳裏に浮かんだのは、宮崎さんのことである。

画家宮崎静夫は、自分の画業について「わたしの少年のときのもうひとつの夢、絵を描くということは、染みついた兵隊色を生涯かけてぬぐいとる作業かもしれない」と記している。十四歳で「参加しなかった戦争から帰還した」少年と十五歳で教師に教唆されて満蒙の地へ赴いた山育ちの少年。詩人と画家となる二人にとって、国家とは何だったのか、私自身も問われている。

巻頭に掲げた工藤先生の詩は次のように終えている。

幾つもの戦争による往来と
国による放棄という悪意とが
何処ぞに見え隠れしていて
負け犬の遠吠えをしてみたり　あるいは
素知らぬ旅人となってみたりしながら
境界を跨ぐコンパスの夢想を
個々に紡いでいる樺太人とやら
私もその一人なのだろう　と―
知っている人がいるというのも心細くなり
知らなくても日本人という普通の国になって
やはり北の湖のほとりに
孤独に漂っている萎えた一匹の魚影

あれがサハリン島
そこが私の生誕の地
このかたちが　樺太―

＊宮崎静夫　著書・作品集
『死者のために　宮崎静夫作品集』『絵を描く俘虜』
『十五歳の義勇軍―満州・シベリアの七年』（以上石風社）

『樺太覚書』の向こう側

中山大将

工藤先生と初めて連絡をとったのは、二〇〇七年の十二月であった。学部生の頃から、樺太農業史研究の先輩としてお世話になっていた竹野（学）さんに修士論文を送ったところ、工藤先生にも送ってみてはと勧められたためであった。「工藤先生」と書いているが、これは竹野さんの呼び方をまねているだけで、竹野さんも私も工藤先生の成城時代の生徒というわけではない。

その後お会いした際に、私の修士論文への感想として、〈残された資料から見るとああいうふうになるのだね〉みたいなことを言われたのを覚えている。当時の私は、〈引揚者〉としての当事者の立場からの発言のように受けとめ、若干の抵抗感を覚えたのであるが、工藤先生自身も、父母世代が語らなかった「樺太」を残された資料から知ろうとする一人であることは、この『樺太覚書』を読めばわかる。

当時、工藤先生は『わが内なる樺太』の出版を控えておられた。竹野さんとサハリンの公文書館調査のためにサハリンへ訪れた際に、竹野さんから出発直前に届いたばかりの同書をお見せいただき、サハリン滞在中に読了してしまった。こんな人がいるのか、そう思った。「緊急疎開者」としての「私は現在も〈疎開者〉である。帰るべき地はもちろん無いし、疎開を命じた者はとうに死んでいる。いや、樺太の主権を放棄した国家は、昭和とともに消えた。誰一人挨拶も無いままに。」（一四頁）という一節が強く印象に残った。

それから、樺太連盟の東京事務所やご自宅などでも何度もお会いして、いろいろなお話をうかがうようになった。〈引揚者〉にお話をうかがうというよりも、単に東京の知り合いに会いに行くという、そういう心持ちであった。

ある時、竹野さんとお話していて、我々は工藤先生と何年も交流し何度もお話をしているのに、ライフ・ヒストリーをまとめてうかがったことが無いのではないか、という話になったことがある。我々にとって、工藤先生は樺太の〈記憶〉を聴かせてくれる人ではなく、樺太について共に考える仲間のような存在なのである。

この『樺太覚書』に収録した各論稿は、「樺太に関する覚え書き」に限らず、工藤先生が自ら調べ考え書き、それを友人知人に送ったものである。今回、編集作業をするにあたり、工藤先生から送られてきた郵送物の整理をしたところ、改めてのその数が膨大であること気付かされた。収録論稿とは別に、肉筆の手紙が大量にある。また、手が痛み書くことが難しくなってくると、論稿を書く代わりに、自分が気になった新聞記事などをコピーして、その余白に短い意見なり感想なりを書きこんだものを送ってくださるようになり、これもまた大量にある。驚くべき発信力である。

今回、資料提供のご協力をいただいた、工藤先生の樺太時代からのご友人である建築家の船木幹也氏も、ご自分でエッセイなどを書いては冊子として発信しており、その一部を私もこの『樺太覚書』の編集作業にあたって分けていただいた。このお二人だけから一般化することはもちろん不可能だが、この世代の大学出身者の知識人、あるいは「哲人」としての意欲的活動には、驚かされるばかりである。その一端を改めて示しておくためにも、この『樺太覚書』には工藤先生と船木氏のやりとりの一部を収録させていただいた。

工藤先生が様々なご苦労をなされたことは、親しい者なら知っている。しかし、あえて言うならば、なんと豊かな老後であろうか。少なくとも樺太に関しては、工藤先生が旺盛に取り組むようになったのは退職後であり老後である。それにもかかわらず、単に同世代と樺太を懐旧するのではなく、研究者や編集者と樺太を論じ合う。樺太に関する膨大な論稿や手紙の発信、講演、出版…これらは老後に始まったことなのである。そしてまた、かつての教え

子だけではなく、血縁も地縁も業縁も無い孫のような世代の人間が、知的交流を求めて訪ねて来るようになる…これほど豊かな老後というものがあるのかと驚かされる。私も自身の祖父母の〈老い〉を見てきた。調査を通して、性別、国籍を問わずサハリン残留日本人や残留朝鮮人、引揚者などの樺太元住民と出会ったきた。そこで見てきた土と汗の乾いた香りのする〈老い〉とはまったく異なる〈老い〉を私は工藤先生に見てきたし、この『樺太覚書』の読者も同様の体験をすることになるであろう。

そして、私は思う。樺太は幸福であると。公文書や新聞雑誌等の記録、手記や聞き書きなどの形で〈記憶〉が残ることももちろん重要なことであるが、工藤先生ほど樺太について考え抜き、書き続けた人は稀有である。その意味において、〈樺太は幸福である〉と私は思う。

「樺太に関する覚え書き」をはじめ工藤先生の論稿の特徴として、あまりにも一般的な表現であるが、客観的であることを挙げることができる。工藤先生にとって、樺太は懐旧の対象ではなく、思考の対象である。E・H・カーは歴史家の持つべき客観性として、「自分の見方を未来に投げ入れてみて、そこから過去に対して〔中略〕深さも永続性も優っている洞察を獲得するという能力」(『歴史とは何か』岩波書店、一九六二年、一八三頁)を挙げている。工藤先生の論稿は、過去にだけ向いた懐旧ではなく、過去と現在と未来を往還する思考である。この点において、〈引揚者〉の一般的な手記とはまったく異なるものである。

「樺太とは何か?」という問いは、やがて岩下明裕先生の境界研究と出会うことで、「国境・境界地域とは何か?」という問いへと普遍化されていく。

工藤先生の樺太論は、樺連や日本社会における樺太に対するマスター・ナラティブへの抵抗と言っていいだろう。その観点から、『樺太覚書』で展開される樺太論における重要な論点をいくつか挙げておきたい。

第一は、日露戦争時の樺太占領に着目し、これが明確なる領土侵犯であると断じている点である。今となっては、軍事戦略上の価値からではなく、講和交渉で有利な条件を引き出すための外交戦略上の価値から樺太占領が行なわれたこと、そしてこの過程において、大量の民間人への損害や大陸への送還が起きたことは、事実として論じられているが、工藤先生によれば、驚くべきことに、樺連の中には、この樺太占領の事実を否定し、樺太はポーツマス条約によって平和的に割譲されたと主張する人々がいたのである。樺太占領は、『樺太庁施政三十年史』(樺太庁、一九三六年)でも輝かしい事蹟として叙述されているのだから、樺連ではいかに〈歴史〉から遊離した〈歴史観〉が形成されていたのかが垣間見える。

工藤先生は、この樺太占領と住民送還を、一九四五年の日ソ戦争によるソ連軍の樺太侵攻・占領、そして引揚げと重ね合わせる。もちろん、〈どっちもどっち〉という話ではない。境界地域の厳然たる事実として、この両者を並べるのである。

第二に、日ソ戦争におけるソ連の日ソ中立条約違反を不当としつつも、一九四四年段階ですでに日本政府は和平工作のためにソ連に樺太を引き渡す計画であった事実を強調する。これは樺太引揚者にとって、あまりに残酷な事実であろう。しかし、これもまた境界地域の厳然たる歴史なのである。

第三に、こうした政治外交史面だけではなく、文化史の面にも工藤先生は強い情熱を向けている。それは、樺太の植民地ゆえの先進性である。

工藤先生が好む話のひとつに、樺太第一次移民船と言える田子浦丸に「点燈夫」二名が載っていたというものがある。ロシア領時代にすでにガス燈が設置されていたのだ。こうした事例は、〈日本人が一から切り拓いた樺太〉のような日本人好みの樺太観、開拓史観に掣肘を加えるものである。

また、自身の育った豊原の文化的充実度も強調する。父・工藤誠が東京の

書店から直接最新の文献を毎月取寄せていたというのも、その事例のひとつである。

工藤先生は、やはり都市文化に強い関心を寄せており、農業社会史研究の私とはなかなか接点が無かったように思っていたが、こうして工藤先生の一連の論稿を読み返してみると、自分の研究の中にも多くの接点があったことに気付く。たとえば、初期の日本人入殖者は残留露国人などの既設村落に入殖する傾向があったし、残留露国人たちの既墾地が取り上げられ日本人入殖者に割り当てられることもあった上、残留露国人が日本の官憲に不満を述べるほど残留露国人たちは困窮した日本人入殖者への物的支援もしていたのである。〈日本人が一から切り拓いた樺太〉などというのは虚構だ（中山大将「樺太のエスニック・マイノリティと農林資源」『北海道・東北史研究』第十一号、二〇一八年）。

また、農村に居住していたある飯場経営者の自宅には、その娘のために文学全集やクラシック音楽のレコードが揃えられていたという話もあり、開拓地ゆえに文化果つる所というのは、樺太では都市だけではなく、農村でもあてはまらないのだ（中山大将『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成』京都大学学術出版会、二〇一四年）。

この文化の問題は、日本領時代に限った話ではない。工藤先生は、樺太について自分で考え続け、「樺太に関する覚え書き」などの論稿を書き発信し、また『わが内なる樺太』を世に出した。

工藤先生は、自身の経験や思いを語るだけの〈引揚者〉ではない。ひとりの考える人間、書く人間、つまりは「知識人」として樺太を論じ続けた。そうすることによって、「樺太」は単に客体化された存在ではなく、自ら考える主体となる。ジャーナリズムや研究に、切り取られ解釈される客体としての「樺太」や〈引揚者〉ではなく、自らを解釈する主体としての「樺太」であり〈引揚者〉である。

工藤先生も時折引用するエドワード・W・サイードは、「知識人」を「公衆に向けて、あるいは公衆になりかわって、メッセージなり、思想なり、姿勢なり、哲学なり、意見なりを表象＝代弁したり、肉付けしたり、明晰に言語化できる能力にめぐまれた個人」と述べている（『知識人とは何か』平凡社、一九九五年、三三頁）。樺太は幸福である、と私が述べたのは、それ故である。もちろん、工藤先生の歴史観などは樺連にはあまり快く受け容れられたわけではない。だからこそ、サイードの「このような個人になるにはそれなりの覚悟がいる。つまり、眉をひそめられそうな問題でも公的な場でとりあげなければならないし、正統思想やドグマをうみだすのではなく正統思想やドグマと対決しなければならない」（同前）という言葉も響く。

大学教員として歴史や国際関係論を学生に講義していると、被害と加害の強調を中心とした高校までの〈平和教育〉に飽き足りない学生の少なくないことに気付く。ロシアのウクライナ侵攻以降、日ソ戦争における樺太戦とウクライナ侵攻を結び付け樺太や千島の引揚者の声に耳を傾けようとする報道も見られる。このこと自体は問題ではない。しかし、その締めくくりが〈平和への祈り〉では、これから数十年間にわたり戦争の脅威に向き合っていかなければならない若い世代にとっては無力なメッセージに見えても仕方が無い。どうすれば防げるのか、それを若い世代は切実に知りたがっている。

工藤先生は、政治学者ではない。故に、「どうすれば防げるのか」への直接的回答はしていない。しかし、〈開拓〉の苦労と戦争の〈悲劇〉だけではない樺太の境界地域としての現実から、次の世代に未来を考えさせるためにも、この『樺太覚書』は、大切な〈声〉になるはずだ。

工藤信彦は、樺太文化史ないしは樺太思想史上の到達点の一つと言えるのではないか。

樺太　「存在」の耐えられない軽さ

岩下明裕

工藤信彦さんの名前を初めて知ったのは、北海道新聞社文化部からの一通のメールであった。二〇〇八年十二月に工藤さんが上梓された『わが内なる樺太』（石風社）の書評依頼がそれだ。樺太にあまり明るくない身としては、ためらいもあったが、二〇〇五年に北方領土問題の本を出し、日本中の境界地域の勉強を進めていたこともあり、いい機会だと考え、お受けした。

本を一読し衝撃を受けた。社会における「領土問題」の肥大化とその政治的な人為性をどのように脱構築したらいいのだろうか、と考え始めていた私にとって、これは格好の素材だったからだ。かくて私は樺太問題への関心を強め、北大を中心に積み重ねられてきた現地の歴史や経済に関わる先行研究にのめりこんでいく。二〇〇一年にスラブ研究センター（当時）に招請され、シベリア極東部門に配属されていたから、これは私の仕事の一つだとも考えた。

思えば、二〇〇九年は米国のブルッキングス研究所から戻り、センター長を拝命し、研究体制を立て直すべく外部資金の獲得に奔走した年であった。幸いにも年間一億近い予算を持つグローバルＣＯＥプログラムをボーダースタディーズ（境界研究）のために獲得できた。北海道大学で事業をやるかぎり、最初のコンテンツは日本の北方、つまり、ロシア（ソ連）との境界問題に焦点を当てるべきだろう。こう考えた私は工藤さんとのご縁を活かそうと思った。

書評が新聞に掲載された後、東京に暮らす工藤さんのもとへご挨拶にうかがった。待ち合わせた帝国ホテルの喫茶室で高いお茶をごちそうになったことをよく覚えている。今後とも協力をお願いしたいとの私の申し出を工藤さんは快諾くださった。

それから何度、お会いしただろうか。二〇一〇年には、札幌にお呼びして北大の遠友学舎に近いモデルバーンで対談した。その模様はグローバルＣＯＥプログラムが制作した映像「知られざる北の国境・樺太と千島」にも収録されている。樺太にあった日露国境標石の一号と三号のレプリカを製作したのもこの頃だ（三号は北大総合博物館、一号は稚内で展示中。なお二号の実物は根室の資料館にある）。この年の二月には博物館で記念講演もしていただいた。

工藤さんそのものを題材にした博物館展示も行ったことがある。二〇〇三年には「境界研究：日本のパイオニアたち」というテーマで、香月康男（「シベリア・シリーズ」で知られる画伯）、宮本常一（日本中を旅した人類学者）、秋野豊（ユーラシアの国境を旅した国際政治学者）と並べて、「樺太の詩人」として工藤さんを紹介した。ご存命なのは工藤さんだけであったから、この殿堂入り（？）はさすがに照れ臭そうだった。

工藤さんと最後にお会いしたのがいつだったかは覚えていない。ただ一献やった夜、札幌駅北口までお送りしたときに頂いた言葉は忘れられない。「おかげさまで八十歳を超えて楽しませていただきました」。いえいえ、楽しかったのは私の方です。どうぞいつまでもお元気でいてくださいね。

＊　＊　＊

工藤さんを語るときに、最初の出会いをつくってくれたあの書評を引かずにはおられない。実は書評の（幻となった）元のタイトルこそ、この寄稿文のそれである。

国境　忘れられた「存在」

国境とは何か。本来、それは国家の権力が物理的に及ぶ空間の境界（ライン）であると同時に、その空間に暮らす人々が心のなかで一体感を共有する認識の境界でもある。

しかし、現実には物理的なラインとこの認識上のラインは往々にして一致しない。それでも「領土問題」として国境をめぐる係争が顕在化している境界は、多数の国民に意識される。北方領土と竹島。例えば、政治化した境界をめぐるこのズレの問題は、係争の当事者からみれば、不十分に感じられるとしても、それは確かに「存在している」。

国境をめぐる問題の真の所在は、その「存在」が認識されないところにある、と評者は考える。国家が支配する権力空間のなか一で、多くの国民に忘れ去られている境界に近い島嶼。今では、与那国、対馬、小笠原など国境島嶼の存在がそれだ。その存在がメディアや国民の注目を浴びるのは、せいぜい、外国の「脅威」が強調されるシーンにおいてに過ぎない。国境地域の現実に普段は関心も興味ももたない人々の過剰な国境への想像力とロマンは、しばしば現地に暮らす人々を傷つける。

この「内地」の人々の国境地域に対する無自覚ぶりを反転させた象徴的な事例が、樺太をめぐる問題といえる。工藤信彦は本書で、日本国家が喪失した領土、樺太の存在にかかわる議論を整理し、その意味を読者に突きつける。工藤によれば、「樺太」問題の真の悲しみとは、戦後にその物理的存在が喪失したことにあるのではない。ソ連との間に北方領土問題を抱えるがゆえに、日本国は樺太の喪失を追認することができず、存在はあえて「空白」とされ続けた。そして今日、「空白」としての存在もまた忘却の彼方にある。

「存在」の耐えられない軽さ。「平穏」な国家にとって、国境問題とは重荷でしかないのだろう。

（『北海道新聞』二〇〇九年二月一日付掲載）

位置を問うひと

天野尚樹

工藤信彦は位置を問うひとである。生地樺太がおかれた、おかれている、これからおかれる位置を問い続けてきた。その生地樺太で生まれた自分の時空間での位置を問い、確かめ、問い返して生きてきた。その問いと探求と問い返しの軌跡がこの覚書である。

その問い続ける原動力はおそらく、あいまいさへの恐れなのだろう。植民地であって植民地でない樺太という生地がおかれたあいまいさが生み出す恐れであり、故郷と呼べるはずの生地がすでになく、もはやないという出自のあいまいさが生み出す恐れなのだろう。

教師の息子に生まれ、豊原一校から豊原中学という樺太っ子のエリートコースを歩んでいた工藤は、本土と変わらない高レベルの教育と、北海道のような本土の田舎と比べると、はるかに高い文化的生活を享受していた。ほんとうはそれこそが植民地的空間であることの裏返しなのだが、辺境にあって辺境の劣等感を感じさせない文化レベルの高さは、文化のひとである工藤にとって、植民地という劣等意識を感じさせない場だったのだろう。

しかし、法制度上も内地に編入されていたはずの樺太は、敗戦の過程で放棄され、内地から内地への移動のはずの日本本土への移住が、外地からの引揚げに分類され、樺太は日本から引き剥がされてソ連という別国家の空間に上書きされてしまった。文化と制度が不可視化していた植民地的空間であったことの本質が、国家の生存が問われたとき、無残にも、あるいはあっさりと表面化した。

そして戦後、内地であったことなどなかったかのごとく、樺太っ子たちを外地からの引揚者扱いし、また、その生地の現在の国家帰属について「口を出す立場にない」と臆面もなく国家は語る。生地樺太を「すでにない」ものにして平気な顔を国家はしている。あいまいな位置の地におかれる不安と、そこを生地として生きてこざるを得なかったことへの恐れと、そのあいまいさをもてあそぶものへの怒りが、樺太の位置を問い続け、そこを生地とする自分の位置を問い続けさせてきたのだろう。

樺太の位置を問う作業は研究者のあいだでもかまびすしい。そのあいまいな位置は研究者をも不安にさせるのだろう。工藤の問いと探求は、ある意味単純であり、本人も自覚している限界がある。だからこそ、好き勝手にあれこれその位置を問うているぼくたちを心から支え、信頼し、あたたかく見守っていてくれるのだろう。ぼくらの問いと探求は、工藤自身の生を問い、探求することでもあるからだ。だからこそ、同じ位置から樺太の位置を問い、語り、教え、聴き、議論し、笑い合ってくれるのだろう。

だから、工藤信彦とぼくらは友だちなのだ。

解説

中山大将

第一部

「「樺太に関する覚え書き」メモ」（以下、「樺太に関する覚え書き」と呼称）は、工藤信彦氏が、一九九八年一月二九日から二〇〇三年九月十五日にかけて書き、友人知人へ送った一群の論稿である。

工藤氏は、この「樺太に関する覚え書き」の原本を、四巻のフォルダに収納して保管していた。編者である中山が、工藤氏から翻刻、冊子製本を依頼され託されたのはこの四巻のフォルダである。ただし、この四巻フォルダに収納されていた論稿は、「樺太に関する覚え書き」だけではなく、「還って来たロビンソン―「樺太」の位置についての考察」「鮠（はららご）の島　その1　〈ふるさと〉という言葉から」「〈ふるさと〉承前」も収納されている。この三論稿は執筆時期としては、「樺太に関する覚え書き」の第2号と第3号の間にあたる。「樺太に関する覚え書き」の第1号には号数が付されておらず、第2号も原本では号数ではなく「承前」と記されており、当初は連続執筆する構想は無かったようである。この「承前」の次に書かれた「還って来たロビンソン―「樺太」の位置についての考察」には号数が振られていないが、それに続く「鮠（はららご）の島」は当初から「その1」という号数が与えられているものの次に書いた論稿では号数を与えず「承前」と記している。そして、その次に書いたのが「樺太に関する覚え書き」の第3号であり、その後第121号まで「樺太に関する覚え書き」という稿題で書き継いでゆく。「樺太に関する覚え書き」の名を持たない三論稿は、書き始めたころには、論稿を書き続ける構想が必ずしも無かったことの表われと言えるであろう。

「樺太に関する覚え書き」は第121号を最終号とするものの、第81号が二種類存在しており、内容としても執筆時期としても前篇後篇という関係性があるとも思えないので、単なる番号の振り間違いと考えられる。このため、「樺太に関する覚え書き」は実際には、一二二号分存在することになる。なお、このふたつの81号について、本『樺太覚書』では、第81a号、第81b号として号数を与えてある。つまり、四巻フォルダには「樺太に関する覚え書き」一二二篇とその他三篇の合計一二五篇の論稿が収納され、さらに一九七四年に作った四篇の詩を二〇一〇年に書き直した「樺太詩抄」も収納されている。本『樺太覚書』の第一部にこれらが翻刻・収録されている。

四巻フォルダに収納されている「原本」についても若干の解説をしておきたい。確かに肉筆原稿が収納されている号もあるものの、肉筆原稿をコピーしたものが収納されている号もある。肉筆原稿については概ねA4の方眼紙が用いられている。コピーの場合は、A4の場合もあるが、B5の場合も多い。これは工藤氏が郵送にあたってB5用紙を常用したためと考えられる。手稿は、第1号から第33号、第58、59号および「樺太に関する覚え書き」以外の三篇と「樺太詩抄」が収納されているが、後の号はワープロ打ちしたものが収納されている。ワープロ打ちは工藤氏の妹が担当しており、手稿のほうは工藤氏の手元には残っていないようである。

手稿の場合もワープロ打ちの場合も縦書きは全篇一貫しており、ほとんどは二頁に収まっているが、中には三頁以上の号も散見される。また、文字だけではなく、新聞記事の切り抜きなどが貼り付けられていることもある。

第二部

工藤氏は、「樺太に関する覚え書き」の最終号を書き終える以前から、「樺太に関する覚え書き」とは別に論稿を書いて友人知人に送付している。そうしたものの中で編者の手許にあったものと、この『樺太覚書』の編集にあた

って工藤氏より連絡をとるよう指示のあった工藤氏の樺太以来の友人である船木幹也氏から提供を受けたものを第二部に収録した。編者の手許に無く船木氏からの提供で収録が可能となったのは、「線の想像力―北緯五十度国境私観」「樺太は入っているか」の二篇である。編者が工藤氏と交流を持つようになったのは二〇〇〇年代後半であり、それ以前に書かれた論稿については、一部は昔に書いたものとして送っていただくことがあり編者の手許にもあるものの、編者が手にしていない論稿もかなりの数に上ると思われる。なお、それらの一部は、工藤氏の『わが内なる樺太』（石風社、二〇〇八年）に収録されている。未収集の論稿の収集と翻刻、公開などは今後の課題としたい。

なお、第二部に収録した論稿も、手稿とワープロ打ちが混在しているほか、その双方が残っているものもある。

第二部にはこのほか、工藤氏が二〇一〇年と二〇一三年に北海道大学で行なったふたつの講演の講演録を収録した。これは、『樺太覚書』編集作業中に竹野学氏経由で、工藤氏がこの両講演の講演録を所望しているという連絡を受けたからである。ただし、講演録そのものは当時作成されていたわけではないため、両講演会の企画者である岩下明裕氏に改めて文字起こししたものをご提供いただいた。二〇一三年の講演については、講演とは別に撮影したインタビューについても、文字起こししたものをご提供いただいた。なお、二〇一三年の講演については、講演会のＤＶＤを基に文字起こしがなされたため、ＤＶＤに収録されていなかった部分については編者が別音源を用いて補ったが、音質の関係で省略してしまった部分がある。

この両講演会は工藤氏にとってたいへん重要な意味を持ったことは、二〇一〇年代の論稿の中に、講演会と深く関連するものが多いことからも理解できる。両講演とも演題と同名の論稿がそれぞれ執筆されている。これらは、講演後に工藤氏が自ら講演内容を再構成したものである。おそらく工藤氏が講演録を所望した背景には、これら論稿の存在があるのであろうが、編者がこの論稿に改めて気付いたのは、岩下氏から講演録の提供を受けた後であった。これら論稿は、単に講演で話した内容を書き記したというわけではなく、講演を基に自分の思索を論稿化したものと評したほうが適切であろう。その意味で言えば、工藤氏の樺太論の到達点とも呼べるものである。

第三部

編集過程で作成した「樺太に関する覚え書き」の仮翻刻版や原本複製版を、工藤氏と交流のあった人びとに提供し、感想などの寄稿を依頼し、依頼に応じた人々の原稿を収録した。依頼は、主に工藤氏の希望や工藤氏との近年の交流などを基に中山が行なった。樺太時代以来の友人から、教師時代の生徒、出版関係者、研究者と多岐にわたり、そのこと自体が工藤氏の活動の幅を示している。なお、樺太時代以来の友人である船木氏については、書き下ろし寄稿の代わりに、両者の知的交流の一端を垣間見られる工藤氏からの手紙と船木氏の私家版論集に収録されている工藤氏への手紙を転載した。

工藤信彦著作一覧

巻末には、「工藤信彦著作一覧」を掲載した。編者の手許にあるものだけではなく、『わが内なる樺太』『職業としての「国語」教育』（石風社、二〇一九年）の初出一覧やＣｉＮｉｉなども参照して作成した。不完全であることは重々承知であるが、収録論稿を理解するために役に立つと判断したほか、今後の工藤信彦研究の基礎情報となることを願い掲載した。なお、『樺連情報』の編集後記にあたる「余言抄」は今回は一覧から省略している。

こうして工藤氏の著作物を執筆順に並べて見ると、一九九〇年代を境に、国語研究・教育から樺太へと執筆対象が転換していることが理解できる。

工藤信彦著作一覧

「収録」の記号：　○＝『樺太覚書』　◎＝『わが内なる樺太』　●＝『樺太覚書』『わが内なる樺太』
□＝『職業としての「国語」教育』、■＝『樺太覚書』『職業としての「国語」教育』
「形態」：「手稿」＝手書き原稿　「印字」＝ワープロ印字　「樺情」＝『樺連情報』掲載記事　「DVD」＝DVD 作品
「出版」＝商業出版書籍や学術誌など　「冊子」＝私家版冊子など　「会報」＝同窓会誌など
＊『樺連情報』の「余言抄」（編集後記）は本一覧では省略。

収録	年	月	日	文献名	形態
	1955	11	01	「豊中二十一期札幌会期」『樺連情報』第 78 号	樺情
	1964			「大会印象記(第十九回大会報告・国語教育の部)」『日本文学』第 13 巻 9 号	出版
	1965	09		「「荒地」について」『國文學』第 10 巻 11 号	出版
	1967	04		「谷川俊太郎「わたくしは」」『國文學』第 12 巻 5 号	出版
	1968			『教え方双書 1　近代短歌の教え方』右文書院（新間進一との共著）	出版
	1969	07		「尾形亀之助」伊藤信吉ほか編『現代詩鑑賞講座　第 8 巻　現代詩篇　歴程派の人びと』角川書店	出版
	1969	08		「珠玉詩篇鑑賞」伊藤信吉ほか編『現代詩鑑賞講座　第 6 巻　近代詩篇　人道主義の周辺』角川書店	出版
	1969			「主題の把握：獅子・三好達治」『國文學』第 14 巻 12 号	出版
	1970	03		『現代国語研究法』有精堂出版（小海永二、田近洵一との共編）	出版
□	1970			「短歌教育の功罪：高校国語教師のノートから」『短歌』第 17 巻 4 号	出版
	1971			「私にとって詩とは何か：吉野弘氏に聞く(<特集>詩をめぐって)」『日本文学』第 20 巻 6 号	出版
	1972	10	30	「日本語教育論序章：高校国語教育論ノート 1」『国語国文研究』第 50 号	出版
	1973	10		「解説」日本文学研究資料刊行会編『日本文学研究資料叢書　高村光太郎・宮沢賢治』有精堂出版	出版
	1973			「「民衆」と民衆詩派」村野四郎ほか編『講座・日本現代詩史　大正期』右文書院	出版
□	1973			「言語のマトリックス：新・文法入門学」『成城学園高等学校図書館　本』48 号	会報
	1975			『教え方双書 10　現代詩の教え方』右文書院（小川和佑との共著）	出版
	1975			「川崎洋・作品抄（工藤信彦撰）」『詩学』第 29 巻 7 号	出版
	1976	10		『現代国語速解法』　有精堂出版（小海永二との共著）	出版
□	1976			「私の 17 才」『成城学園』第 244 号	出版
	1976			「那珂太郎著『萩原朔太郎その他』」『日本文学』第 25 巻 5 号	出版
	1978	11		「国語の一貫教育：作文教育について」『成城学園教育研究所研究年報』第 1 号（野村兼嗣ほかの共著）	出版
	1979	09		「谷川俊太郎「道」」『國文學』第 24 巻 11 号	出版
	1979	11		「高校カリキュラムの検討と展望」『成城学園教育研究所研究年報』第 2 号（鈴木宗明ほかとの共著）	出版
□	1979			「方法としての「国語」」『国語国文研究』第 64 号	出版
	1981	01		『現代文研究法』有精堂出版（小海永二、田近洵との共著）	出版
□	1981	10		「職業としての「国語」教育：教師論の観点から」『月刊　文学』第 49 巻 10 号	出版
	1981	11		「成城の児童生徒における言葉とイメージと認識との相関調査」『成城学園教育研究所研究年報』第 4 号	出版
	1983	11		『岩波ジュニア新書 68　書く力をつけよう：手紙・作文・小論文』岩波書店	出版

	1985	11		「教科書の研究(昭和 58 年度)」『成城学園教育研究所研究年報』第 8 号（山中正剛ほかとの共著）	出版
	1985	11		「教科書の研究(昭和 59 年度)」『成城学園教育研究所研究年報』第 8 号（山中正剛ほかとの共著）	出版
□	1987	10	27	「郷愁と格闘　アルザス日本校　創立の一年体験　若い国際人に期待」『日本経済新聞』	出版
□	1988			「「作文」としての思想：その現代的意義」『高校国語教育ぶっくれっと』第 13 号	出版
	1991	06		「読書指導論」『成城学園教育研究所研究年報』第 13 号	出版
	1991	06		「まえがき（昭和八年「成城事件」）」『成城学園教育研究所研究年報』第 13 号	出版
	1991			「教養幻想：「成城カリキュラム」の戦略を問いながら」『文叢』第 26 号	出版
□	1991			「「わたし」ってだあれ？」『成城教育』第 73 号	出版
	1991			「想窠抄（６）」『成城教育』第 73 号	出版
	1992	04		『教え方双書 10　現代詩の教え方　新装版』右文書院（小川和佑との共著）	出版
	1992	04		『教え方双書 1　短歌の教え方　新装版』右文書院（新間進一との共著）	出版
	1992			「成城とともに：＜学校＞を終えて」『文叢』第 27 号	出版
	1992			「総合講座の解説」『成城教育』第 76 号	出版
	1995			「海港抄」玄羊会編『玄羊会四十周年記念誌』玄羊会	出版
□	1996			「私言（ささめごと）：学校のできること」『季刊　文学』第 7 巻 4 号	出版
	1996			「夢の錘り―リセ成城創設前史・私語り」（掲載文献不明）	出版
○	1998	01	09	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 001 号	手稿
○	1998	01	12	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 002 号	手稿
○	1998	01	14	還って来たロビンソン：「樺太」の位置についての考察	手稿
○	1998	01	21	鯔（はららご）の島　その１　〈ふるさと〉という言葉から	手稿
○	1998	01	29	〈ふるさと〉承前	手稿
○	1998	04	07	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 003 号	手稿
○	1998	05	13	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 004 号	手稿
○	1998	05	24～25	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 005 号	手稿
○	1998	05	27	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 006 号	手稿
○	1998	06	02～03	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 007 号	手稿
○	1998	06	03	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 008 号	手稿
○	1998	06	09	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 009 号	手稿
○	1998	06	10	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 010 号	手稿
○	1998	06	29	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 011 号	手稿
○	1998	08	16	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 012 号	手稿
◎	1998	08	30	草の記憶から	－
○	1998	10	14	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 013 号	手稿
○	1999	06	29	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 014 号	手稿
○	1999	07	08	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 015 号	手稿
○	1999	08	08	「樺太に関する覚え書き」メモ　第 016 号	手稿

○	1999	08	13	「樺太に関する覚え書き」メモ　第017号	手稿
○	1999	08	13	「樺太に関する覚え書き」メモ　第018号	手稿
○	1999	08	14	「樺太に関する覚え書き」メモ　第019号	手稿
○	1999	08	17	「樺太に関する覚え書き」メモ　第020号	手稿
○	1999	08	18	「樺太に関する覚え書き」メモ　第021号	手稿
○	1999	09	07	「樺太に関する覚え書き」メモ　第022号	手稿
○	1999	09	07	「樺太に関する覚え書き」メモ　第023号	手稿
●	1999	09	14	「樺太に関する覚え書き」メモ　第024号	手稿
○	1999	09	19	「樺太に関する覚え書き」メモ　第025号	手稿
○	1999	09	21	「樺太に関する覚え書き」メモ　第026号	手稿
○	1999	09	30	「樺太に関する覚え書き」メモ　第027号	手稿
○	1999	12	18	「樺太に関する覚え書き」メモ　第028号	手稿
○	2000	01	19	「樺太に関する覚え書き」メモ　第029号	手稿
○	2000	02	08	「樺太に関する覚え書き」メモ　第030号	手稿
○	2000	02	17	「樺太に関する覚え書き」メモ　第031号	手稿
○	2000	02	19	「樺太に関する覚え書き」メモ　第032号	手稿
○	2000	03	19	「樺太に関する覚え書き」メモ　第033号	手稿
	2000	04	01	「持続する勲章：600号の意味するもの」『樺連情報』第600号	樺情
○	2000	04	04	「樺太に関する覚え書き」メモ　第034号	印字
○	2000	04	16	「樺太に関する覚え書き」メモ　第035号	印字
○	2000	04	16	「樺太に関する覚え書き」メモ　第036号	印字
○	2000	04	18	「樺太に関する覚え書き」メモ　第037号	印字
○	2000	04	28	「樺太に関する覚え書き」メモ　第038号	印字
○	2000	05	14	「樺太に関する覚え書き」メモ　第039号	印字
○	2000	06	25	「樺太に関する覚え書き」メモ　第040号	印字
○	2000	07	24	「樺太に関する覚え書き」メモ　第041号	印字
○	2000	07	29	「樺太に関する覚え書き」メモ　第042号	印字
◎	2000	07	18	「樺太の学校教育事情」『樺太豊原会　鈴谷』第18号	出版
○	2000	08	01	「樺太に関する覚え書き」メモ　第043号	印字
○	2000	08	08	「樺太に関する覚え書き」メモ　第044号	印字
○	2000	08	08	「樺太に関する覚え書き」メモ　第045号	印字
○	2000	08	11	「樺太に関する覚え書き」メモ　第046号	印字
○	2000	08	17～18	「樺太に関する覚え書き」メモ　第047号	印字
○	2000	08	18	「樺太に関する覚え書き」メモ　第048号	印字
◎	2000	08	28	「韃靼の蝶よ」『樺太師範学校七期会　七期会だより』（号数不明）	会報
○	2000	09	25	「樺太に関する覚え書き」メモ　第049号	印字
○	2000	09	28	「樺太に関する覚え書き」メモ　第050号	印字

○	2000	10	03	「樺太に関する覚え書き」メモ　第051号	印字
○	2000	10	24	「樺太に関する覚え書き」メモ　第052号	印字
○	2000	10	29	「樺太に関する覚え書き」メモ　第053号	印字
○	2000	11	06	「樺太に関する覚え書き」メモ　第054号	印字
○	2000	11	12	「樺太に関する覚え書き」メモ　第055号	印字
○	2000	12	05	「樺太に関する覚え書き」メモ　第056号	印字
○	2000	12	15	「樺太に関する覚え書き」メモ　第057号	印字
□	2000			「「国語」の領分：＜方法としての国語教育＞観」『國語國文研究』第117号	出版
○	2001	01	03	「樺太に関する覚え書き」メモ　第058号	手稿
○	2001	02	07	「樺太に関する覚え書き」メモ　第059号	手稿
○	2001	02	15	「樺太に関する覚え書き」メモ　第060号	印字
◎	2001	02	12	「曖昧がもたらすもの　「地図」の中の「樺太」について」『樺連情報』第613号	出版
○	2001	03	10	「樺太に関する覚え書き」メモ　第061号	印字
○	2001	03	12	鞦韆始末	手稿
○	2001	03	13	時潮の波の	手稿
○	2001	03	15	＜詩＞の終焉	手稿
○	2001	04	10	「樺太に関する覚え書き」メモ　第062号	印字
○	2001	04	11	「樺太に関する覚え書き」メモ　第063号	印字
○	2001	04	12	「樺太に関する覚え書き」メモ　第064号	印字
○	2001	04	15	「樺太に関する覚え書き」メモ　第065号	印字
○	2001	04	18	「樺太に関する覚え書き」メモ　第066号	印字
○	2001	04	29	「樺太に関する覚え書き」メモ　第067号	印字
◎	2001	04	24	「名辞の跡に――」『樺太師範学校七期会　七期会だより』（号数不明）	会報
○	2001	05	08	「樺太に関する覚え書き」メモ　第068号	印字
○	2001	05	16	「樺太に関する覚え書き」メモ　第069号	印字
○	2001	06	04	「樺太に関する覚え書き」メモ　第070号	印字
○	2001	06	07	「樺太に関する覚え書き」メモ　第071号	印字
○	2001	06	11	「樺太に関する覚え書き」メモ　第072号	印字
○	2001	06	13	「樺太に関する覚え書き」メモ　第073号	印字
○	2001	06	18	「樺太に関する覚え書き」メモ　第074号	印字
○	2001	06	19	「樺太に関する覚え書き」メモ　第075号	印字
○	2001	06	24	「樺太に関する覚え書き」メモ　第076号	印字
○	2001	08	01～03	「樺太に関する覚え書き」メモ　第077号	印字
○	2001	08	11～12	「樺太に関する覚え書き」メモ　第078号	印字
○	2001	08	19～20	「樺太に関する覚え書き」メモ　第079号	印字

○	2001	08	30	「樺太に関する覚え書き」メモ　第080号	印字
○	2001	09	15	「樺太に関する覚え書き」メモ　第081a号	印字
□	2001			「言葉で読む人」『生かされてる生命：伊藤博之を偲びて』伊藤家私家版	冊子
○	2002	02	26	「樺太に関する覚え書き」メモ　第081b号	印字
○	2002	02	26	「樺太に関する覚え書き」メモ　第082号	印字
○	2002	03	05	「樺太に関する覚え書き」メモ　第083号	印字
○	2002	03	19	「樺太に関する覚え書き」メモ　第084号	印字
○	2002	03	28	「樺太に関する覚え書き」メモ　第085号	印字
◎	2002	04	04	空に見るもの	－
	2002	05	01	「「樺太人」とは：「東京新聞」記事から」『樺連情報』第625号	樺情
○	2002	05	28	「樺太に関する覚え書き」メモ　第086号	印字
◎	2002	06	01	「ラベルの記憶」『樺連情報』第626号	樺情
○	2002	06	06	「樺太に関する覚え書き」メモ　第087号	印字
○	2002	06	14	「樺太に関する覚え書き」メモ　第088号	印字
○	2002	06	30	「樺太に関する覚え書き」メモ　第089号	印字
○	2002	07	07	「樺太に関する覚え書き」メモ　第090号	印字
◎	2002	07	20	「サハリン島へ」『樺太豊原会　鈴谷』第20号	出版
◎	2002	08	14	二〇〇二年の夏・サハリンの旅	－
◎	2002	08	18	「サハリンの旅」補遺	－
○	2002	08	18	「樺太に関する覚え書き」メモ　第091号	印字
○	2002	08	18	「樺太に関する覚え書き」メモ　第092号	印字
○	2002	08	30～31	「樺太に関する覚え書き」メモ　第093号	印字
○	2002	08	31	「樺太に関する覚え書き」メモ　第094号	印字
○	2002	09	02	「樺太に関する覚え書き」メモ　第095号	印字
○	2002	09	16	「樺太に関する覚え書き」メモ　第096号	印字
○	2002	09	22	「樺太に関する覚え書き」メモ　第097号	印字
○	2002	10	01	「樺太に関する覚え書き」メモ　第098号	印字
●	2002	11	03	「樺太に関する覚え書き」メモ　第099号	印字
○	2002	11	25	「樺太に関する覚え書き」メモ　第100号	印字
■	2002	11	30	2002年度「現代シンポ」の終りに当たって	手稿
○	2002	12	15	「樺太に関する覚え書き」メモ　第101号	印字
○	－	－	－	「樺太に関する覚え書き」メモ　第102号	印字
○	2003	01	31～01	「樺太に関する覚え書き」メモ　第103号	印字
○	2003	02	16	「樺太に関する覚え書き」メモ　第104号	印字
○	2003	03	29	「樺太に関する覚え書き」メモ　第105号	印字
○	2003	04	12	「樺太に関する覚え書き」メモ　第106号	印字

○	2003	04	28	「樺太に関する覚え書き」メモ　第107号	印字
○	2003	05	23～24	「樺太に関する覚え書き」メモ　第108号	印字
○	2003	05	25	「樺太に関する覚え書き」メモ　第109号	印字
○	2003	06	05	「樺太に関する覚え書き」メモ　第110号	印字
○	2003	06	10	「樺太に関する覚え書き」メモ　第111号	印字
○	2003	06	20	「樺太に関する覚え書き」メモ　第112号	印字
○	2003	06	29	「樺太に関する覚え書き」メモ　第113号	印字
○	2003	06	30	「樺太に関する覚え書き」メモ　第114号	印字
○	2003	07	10～12	「樺太に関する覚え書き」メモ　第115号	印字
○	2003	07	13	「樺太に関する覚え書き」メモ　第116号	印字
○	2003	07	15	「樺太に関する覚え書き」メモ　第117号	印字
○	2003	08	17	「樺太に関する覚え書き」メモ　第118号	印字
○	2003	08	24	「樺太に関する覚え書き」メモ　第119号	印字
○	2003	08	24	「樺太に関する覚え書き」メモ　第120号	印字
◎	2003	09	01	「豊原空爆その１」『樺連情報』第641号	樺情
○	2003	09	14～15	「樺太に関する覚え書き」メモ　第121号	印字
◎	2003	09	30	通り場所の記憶と――	－
◎	2003	10	01	「豊原空爆その２」『樺連情報』第642号	樺情
◎	2003	12	04	「一枚のセザンヌはあったか」樺太東京豊原会編『五十周年文集　旭ヶ丘』樺太東京豊原会	冊子
	2004	05	01	「樺太ブックレビュー（１）　活字の中の＜樺太＞を求めて」『樺連情報』第649号	樺情
	2004	05	01	「喪友記」『樺連情報』第649号	樺情
	2004	06	01	「旧国境標石模型　完成式に参列して」『樺連情報』第650号	樺情
	2004	07	01	「樺太ブックレビュー（２）　活字の中の＜樺太＞を求めて」『樺連情報』第651号	樺情
◎	2004	09	18	「移住ということ」『樺太師範学校同窓会札幌支部　同窓のきずな』解散記念誌	出版
	2004	10	16	樺太ブックレビュー：活字の中の〈樺太〉を求めて	冊子
◎	2005	05	01	「ふたつの〈樺太〉」『樺連情報』第661号	樺情
	2005	05	01	「理事通信　浮遊を生きて」『樺連情報』第661号	樺情
◎	2005	05	13	「樺太」は「植民地」か	－
◎	2005	11		樺太の研究に携わる諸先生に	－
◎	2006	01	05	「樺太引揚げ」管見	－
◎	2006	02	25	日本とロシアの研究者から見るサハリン・樺太の歴史	－
	2006	04	01	「二月十六・十七日　北海道大学スラブ研究センター主催　「第二回　日・ロシンポジム」報告」『樺連情報』第672号	樺情
◎	2006	05	01	「豊原で、登別温泉に浸った人は居ませんか？」『樺連情報』第673号	樺情
◎	2006	09	01	「樺太渡島事始め１」『樺連情報』第677号	樺情
◎	2006	10	01	「樺太渡島事始め２」『樺連情報』第678号	樺情

◎	2007	02	01	「樺太渡島事始め３」『樺連情報』第 682 号	樺情
◎	2007	03	31	「樺太が位置するもの」『騒』第 69 号	出版
◎	2007	04	01	「樺太渡島事始め４」『樺連情報』第 684 号	樺情
◎	2007	06	01	「手触りのある故郷たち」『樺連情報』第 686 号	樺情
◎	2007	07		「すでに無く未だ在る樺太：地図が記すもの」『地理』第 52 巻 7 号	出版
	2007	09	01	「資料　南樺太の国際法的地位に関する日本政府の公式見解・抄　鈴木宗男氏の「主意書」集より」『樺連情報』第 689 号	樺情
	2007	11	01	「集会報告　豊原一校会終幕」『樺連情報』第 691 号	樺情
	2008	04	01	「解説」『樺連情報』第 696 号	樺情
	2008	08	01	「謝罪文」『樺連情報』第 700 号	樺情
	2008	11	20	『わが内なる樺太』石風社	出版
	2009	01	01	「第三回　60 年記念事業実行委員会報告」『樺連情報』第 705 号	樺情
	2009	01	01	「美しき標本　豊原の少年」『樺連情報』第 705 号	樺情
	2009	01	01	「追悼記」『樺連情報』第 705 号	樺情
	2009	03	01	「四島返還あなたの声こそ力です　北方領土返還要求全国大会」『樺連情報』第 707 号	樺情
	2009	09	01	「樺太紙の記念館４　届かなかった手紙　樺太新聞常務　星野龍猪」『樺連情報』第 713 号	樺情
	2009	11		「空に浮く島：生地樺太を問うて」北海道文学館編集『企画展サハリンを読む：遙か「樺太」の記憶』北海道立文学館	出版
	2010	01	25	「国境幻想―樺太で生まれ育ったものとしての」岩下明裕編著『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』北海道大学出版会	出版
	2010	01	25	「詩　国境」岩下明裕編著『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』北海道大学出版会	出版
	2010	01	25	「詩　領土」岩下明裕編著『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』北海道大学出版会	出版
○	2010	02	06	浮遊する樺太	講演
○	2010	02	20	浮遊する樺太	手稿
	2010	03		『二人静　工藤誠・みつ子歌集』工藤信彦	冊子
	2010	04	01	「日露戦争後の北サハリンの状況報告から」『樺連情報』第 720 号	樺情
	2010	07		『知られざる北の国境：樺太と千島』HBC FLEX（岩下明裕との対談収録）	DVD
	2010	09	01	「樺太日誌抄　或る日の新聞一面」『樺連情報』第 725 号	樺情
	2010	09	01	「「樺連情報」の編輯作業工程について」『樺連情報』第 725 号	樺情
○	2010	09	101	線の想像力：北緯五十度国境私観	手稿
	2010	11	01	「北見移動展「知る」から「理解」へ　移動展の新しい方向性が示される」『樺連情報』第 727 号	樺情
○	2010	12	20	樺太詩抄（1974 年 3 月 10 日作）	手稿
	2011	02	01	「解説　樺太の終戦事情　情報の役割」『樺連情報』第 730 号	樺情
	2011	03	31	「あとがき」『アルザス成城学園史』編集委員会『アルザス成城学園史』成城学園	出版
	2011	04	01	「樺太　紙の記念館（８）　樺太庁の緊急疎開措置　資料」『樺連情報』第 732 号	樺情
	2011	04	01	「『ああ、樺太』を読んで」『樺連情報』第 732 号	樺情
○	2011	04	01	樺太は入っているか	手稿
	2011	05	01	「写真で出会うわが故郷　後藤桂子写真展を観て」『樺連情報』第 733 号	樺情
	2011	11	01	「仙台移動展探訪」『樺連情報』第 739 号	樺情

	2011	11	01	「樺太紙の記念館９　「社団法人樺太引揚者団体連合会」のこと」『樺連情報』第 739 号	樺情
	2011	12	01	「「サハリン州国家古文書資料リスト」について」『樺連情報』第 740 号	樺情
○	2011	12	03	国境と樺太―遺産的役割のこと―	手稿
	2011	12	20	「クロニクル（年代記）」全国樺太連盟編『樺太連盟史』全国樺太連盟（木匠顕一・稲原秀雄との共著）	出版
	2011	12	20	「「樺連情報」史―エディターシップの視点から」全国樺太連盟編『樺太連盟史』全国樺太連盟	出版
○	2012	01	05	最中白書	手稿
○	2012	01	31	佐久の呼び笛	手稿
	2012	03	30	「無いものについて：樺太小考」『別冊　環境：日本の「国境問題」現場から考える』第 19 号	出版
	2012	03		『私家版　詩集　樺太へ』工藤信彦	冊子
	2012	05	01	「樺太神社の御神体事情」『樺連情報』第 745 号	樺情
○	2012	06	13	私の樺太を問うて	手稿
	2012	09	01	「樺太紙の記念館（11）　樺太庁『樺太要覧』抄（昭和十七年版）」『樺連情報』第 749 号	樺情
	2012	09	01	「お詫びします」『樺連情報』第 749 号	樺情
	2012	11	01	「「いつかきた道」を問いながら　全国戦没者追悼式」『樺連情報』第 751 号	樺情
	2012	12	01	「樺太紙の記念館（12）　樺太　学校のはじまり」『樺連情報』第 752 号	樺情
	2012			「寮歌と共に」『恵迪』第 12 号	出版
	2013	03	01	「それで―　北方領土返還要求全国大会」『樺連情報』第 755 号	樺情
○	2013	04	28	佐久の呼笛	印字
○	2013	05	14	はしたなきもの	手稿
○	2013	06	15	鰊の島よ：「樺太」を問うて	講演
○	2013	06	16	樹下の途を過ぎて	手稿
○	2013	08	04	大地はあったか：樺太一代考	手稿
○	2013	08	16	鰊の島よ：「樺太」を問うて	手稿
	2013	09	01	「樺太　紙の記念館（15）　「日本語樺太方言」のこと」『樺連情報』第 761 号	樺情
	2013	11	01	「帯広移動展　樺太へ　回想と学習の場として」『樺連情報』第 763 号	樺情
	2013	12	01	「樺太　紙の記念館（16）　樺太の気象　『樺太敷香時報社　昭和十四年版　樺太年鑑』より」『樺連情報』第 764 号	樺情
	2013	12	01	「書評　小野寺英一著『人間総業記　知床ウトロ絨毯』」『樺連情報』第 764 号	樺情
	2013			『鰊の島よ　樺太を問うて』HBC FLEX、岩下明裕（講演とインタビュー収録）	DVD
○	2014	06	06	鰊の島よ：「樺太」を問うて	印字
	2014	09	01	「『本斗町史』の誕生」『樺連情報』第 773 号	樺情
	2014	11	01	「跡の跡は」『樺連情報』第 775 号	樺情
	2019	09	30	『職業としての「国語」教育 ： 方法的視点から』石風社	出版

編集を終えて

長い道のりであった。工藤信彦氏から「樺太の覚え書き」が納められた四巻のフォルダを託されたのは、十年近く前であった。工藤氏は、書きためた「樺太の覚え書き」を翻刻し、まとめ直して冊子にしたいという希望を持っており、それを私に託したのである。『わが内なる樺太』を出版なさった後だったので、「樺太の覚え書き」も世に出したいというお考えがあったのであろう。なぜ私だったのかと言えば、おそらく当時もっとも頻繁に工藤氏を訪ねていたのが、教育業務の無い研究員の立場にあった私であったからであろう。

当時の私はすぐに翻刻作業を始めたわけではなかった。工藤氏から期限を設けられたわけでもなかったので、私は自分の研究を優先していた。北海道大学のスラブ・ユーラシア研究センターでは、一つ目の博士論文の書籍化に向けた作業やサハリン残留日本人問題の研究に専念していた。

京都大学に移った後も状況はほとんど変わらなかったが、サハリン残留日本人研究の書籍化の見通しが立つと、ようやく翻刻作業を始める余裕ができた。当時私が勤務していた地域研究統合情報センターのシステムを利用して、この「樺太の覚え書き」もデータベース化できるのではないかという思いもあり、少しずつ翻刻を始めた。それでも京大在任時の最後は、サハリン残留日本人研究の書籍化作業などに追われ、翻刻作業が疎かになってしまった。

二〇一九年に釧路公立大学に赴任すると、それまでほとんど携わって来なかった教育業務に加え、三冊目の単著の執筆にも追われ、翻刻作業は完全に中断してしまった。そして、赴任二年目は新型コロナウイルスの対応に追われ教育業務は一年目以上の激務へと変転し、期待していた二年目以降の研究時間の確保は果たされなかった。「樺太に関する覚え書き」は完全に果たされぬ約束になりつつあった。

そんな中、二〇二一年の後期、私が担当する専門演習に所属する学生の小島優伽氏が、専門演習の成果として何か形になることをしたいという提案をしてくれた。そこで、私が思いついたのが、専門演習の所属学生で「樺太に関する覚え書き」を分担して翻刻することであった。小島氏に加え多田亘輝氏もこの翻刻作業に参加してくれたが、専門演習の本来の学習内容に時間を割かれたため、作業は予定よりも大幅に遅れ、三年生であった両氏も就職活動に本腰を入れる時期にさしかかり、両氏の力を頼むことはできなくなった。

しかし、ここでまた中断してしまえば、いつ再開することになるかわからないと考え、一人で作業を継続することにした。その後、二〇二二年の四月には、「樺太に関する覚え書き」の翻刻を終え、「翻刻版」と「原本複写版」を工藤氏と第三部の執筆予定者に届けることができた。工藤氏の要望で樺太時代からの友人である船木幹也氏にも送り届けたところ、船木氏のもとにある工藤氏の手稿の提供を受けた。当初は今回は「樺太に関する覚え書き」の翻刻にとどめる予定であったが、せっかくの機会と思い、船木氏から提供を受けた手稿や自分の所持する論稿なども盛り込むことにした。期限を定めねば終わらぬと思い、工藤氏が樺太を離れた日を原稿完成の目標とした。

きっかけを与えてくれた小島氏（第3～7、62～71号分担）とそれに賛同した多田氏（第72～74号分担）、私の未知の手稿を提供してくださった船木氏、講演録の提供と印刷製本の手配をしてくださった岩下明裕氏、折々に相談に乗ってくださった竹野学氏、書誌情報の確認に協力してくださった池田裕子氏、北海道大学国語国文学会、第三部にご寄稿いただいたみなさま、手稿の一部のワープロ打ちを通じて我々の翻刻作業の効率を向上させてくださった工藤氏の妹・中嶋香代子氏に御礼申し上げる。そして、本冊子が、「樺太に関する覚え書き」を託してくださった工藤氏への恩返しになればと願う。

中山大将　二〇二三年八月十九日

編者・寄稿者・協力者（五十音順）

天野尚樹　山形大学・准教授
池田裕子　北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター・共同研究員
岩下明裕　東海大学札幌キャンパス・教授
黒岩幸子　北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター・教授
小島優伽　岩手県立大学・特命教授
竹野　学　北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター・共同研究員
多田亘輝　釧路公立大学・学部生
中山大将　北海商科大学・教授
中山智香子　釧路公立大学・学部生
福元満治　北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター・共同研究員
船木幹也　東京外国語大学・教授
松田　晃　石風社・代表
　　集団制作建築事務所・代表
　　ＮＴＴデータ・シニアスペシャリスト

樺太覚書

発行日　二〇二二年八月十九日
発行者　北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター
　　境界研究ユニット（ＵＢＲＪ）
著　者　工藤信彦
編　集　中山大将
協　力　岩下明裕　船木幹也　小島優伽　多田亘輝
印　刷　株式会社アイワード

本書の刊行は、人間文化研究機構グローバル地域研究推進事業「東ユーラシア研究」北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター拠点の成果の一環である。

Eurasia Unit for Border Research (Japan)